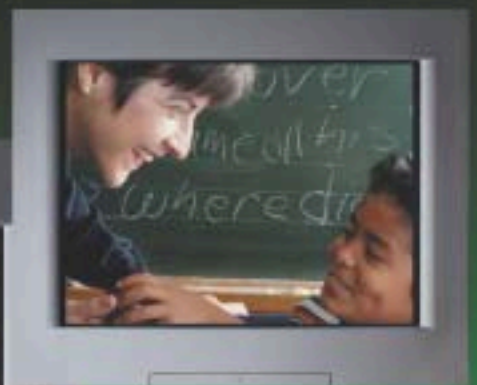


図表でみる教育

OECDインディケータ(2002年版)



OECD 

**Education
at a Glance**

OECD INDICATORS 2002

図表でみる教育

OECD インディケータ
(2002年版)

経済協力開発機構 (OECD)

経済協力開発機構 (OECD)

経済協力開発機構 (Organisation for Economic Co-operation and Development) は、1960年12月14日にパリで調印され61年9月30日に発効した条約の第一条に基づき、次のことを意図した政策を推進する。

(a) 加盟国において、財政金融上の安定を維持しつつ、出来る限り高度の経済成長及び雇用並びに生活水準の向上を達成し、もつて世界の経済の発展に貢献すること。

(b) 経済的発展の途上にある加盟国及び非加盟国の経済の健全な拡大に貢献すること。

(c) 国際的義務に従って、世界の貿易の多角的かつ無差別的な拡大に貢献すること。

OECD 原加盟国は、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、イギリス、アメリカである。以下の諸国はその後加盟した。日本 (1964年4月28日)、フィンランド (1969年1月28日)、オーストラリア (1971年6月7日)、ニュージーランド (1973年5月29日)、メキシコ (1994年5月18日)、チェコ (1995年12月21日)、ハンガリー (1996年5月7日)、ポーランド (1996年11月22日)、韓国 (1996年12月12日)、スロバキア (2000年12月14日)。欧州委員会も OECD の活動に参加している (OECD 条約第13条)。

教育研究革新センター (CERI) は、1968年6月、OECD 理事会によって創設され、全 OECD 加盟国が参加している。教育研究革新センターの主な目的は次のとおりである。

■現在の教育問題や学習問題、今後の教育問題や学習問題に関する調査、改革、重要な指標、またそれらの問題と他の政策領域との結びつきを分析・研究開発する。

■国内的、また国際的な文化、社会、経済の変化を視野に入れて、教育と学習への前向きな、首尾一貫した研究方法を探究する。

■共通する教育問題の解決策を探り、それぞれの見解を交換するため、加盟国の間で、そして関連のある場合には非加盟国も加えて、実践的な協力を促進する。

教育研究革新センターは OECD 理事会の決定に従い、事務総長の権限のもとその機能を果たすものである。CERI は、CERI 事業の参加国から1人ずつ選出された、それぞれの分野における適切な専門家によって構成される運営理事会により監督されている。

Originally published by the OECD in English and in French under the titles:

"Education at a Glance: OECD Indicators 2002"

"Regards sur l'Éducation: Les indicateurs de l'OCDE Edition 2002"

©2002, Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), Paris. All rights reserved.

For the Japanese edition

©2003, Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD), Paris. All rights reserved.

Published by arrangement with the OECD, Paris.

米国を除く他の国で、本書の一部を非営利目的及び授業での利用の為に複製する場合は、以下の機関から許諾を得ること。

The Centre français d'exploitation du droit de copie (CFC), 20, rue des Grands-Augustins, 75006 Paris, France, Tel. (33-1) 44 07 47 70, Fax (33-1) 46 34 67 19.

米国での許諾は以下の機関に連絡をすること。

The Copyright Clearance Center, Customer Service, (508)750-8400, 222 Rosewood Drive, Danvers, MA 01923 USA, or CCC Online: www.copyright.com

その他、本書の全て或いは一部を複製或いは翻訳する場合の全ての申込は以下へ。

OECD Publications, 2, rue André-Pascal, 75775 Paris Cedex 16, France.

まえがき

個人にとって、また経済や社会にとっても、教育レベルの向上は切実な要求であり、この要求を原動力として、近年、幼児から高齢者までのあらゆる年齢層で、さまざまな学習活動に参加する人の数が増えてきた。学習に対する需要は増大するとともに多様化しており、提供される学習プログラムがダイナミックに変動する人々の現実的な要求に応えられているか、教育の費用対効果を勘案しつつ、その教育機会の質の向上や内容を保証することが各国政府の課題となっている。

各国政府は、市民の社会・経済的環境を改善し、学校教育の効率性の向上を促し、さらには拡大する教育への需要に応えられるだけの資源の動員を可能にする効果的な教育政策を模索してきた。その中で国際比較に対する各国政府の関心が高まってきたのである。経済協力開発機構（OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development）の枠組み内での国際的な協力関係を通じ、各国は教育への投資を阻害する障害を取り除き、すべての人が教育の恩恵を受けられるようにするにはどうしたらよいか、知識社会に生きる力を養うためにはどうしたらよいか、そして生涯を通じた学習を普及するためにはいかなる教育政策や制度が適しているのかなどについて、互いを学び合うことを目指してきた。

教育分野における OECD 事業を強化し、各国政府や国民のニーズによりよく応えるため、OECD は事務局の教育部門を格上げし、独立の教育局を事務局内に新設した。教育局の戦略の中核となるのが、各国政府が自国の教育制度を他国との比較で検討することを可能にする数量的なインディケータ（指標）の開発とデータ収集・分析である。OECD のもう 1 つの事業である各国の政策レビュー同様、これらのインディケータは、各国政府の政策改革への努力を支援または検証するために開発されたものである。

『図表でみる教育 OECD インディケータ (2002 年版)』は、政策研究を必要としている政府、詳細な分析を行うためのデータが必要な学者や研究者、そして自国の学校が世界に通用する学生を育てるためにどのように進化しているかをモニターしたい一般市民といった幅広い利用者にこうした指標を普及するための重要な手段である。これは、各国の教育を取り巻く状況を国際的に評価する専門家のコンセンサスの基に作成されるもので、一連の最新インディケータを豊富かつ国際比較が可能な形で提示するものである。

『図表でみる教育 OECD インディケータ (2002 年版)』には、これまでの版にはなかった 3 つの重要な改善を盛り込んだ。第一に、各国政府は、国際的に合意された枠組みで生徒の学習到達度を定期的にモニターするために「OECD 生徒の学習到達度調査」(Programme for International Student Assessment: PISA) に取り組んでいるが、この結果から教育及び学習の成果に加え、そのような成果を生み出す要因に関する比較可能な情報が提供できるようになった。これまでの版は長い間こうした情報を欠いていた。第二の改善点は、各国の業績に関する主要統計だけでなく、教育機会の公平な提供や教育の成果といった問題を検証するために必要な各国内での差やばらつき(たとえば性別、年齢、社会経済的背景、教育機関の種類、教育分野など)を視野に入れたインディケータをさらに増やしたという点である。第三は、インディケータを 3 つのグループに分類した新しい枠組みで編集されていることである。3 つのグループとは、①個人や各国の社会が受ける教育の成果に関係のあるもの、②その成果を生み出した政策や背景に関係のあるもの、③政策立案の前提条件となる先例や制約などに関係のあるもの、である。

本書の発行は、OECD加盟国政府をはじめ、OECD教育インディケータ事業（INES: Indicators of Education Systems）に参加している専門家、諸機関及びOECD事務局の長期にわたる努力と協力の成果である。本書は、Andreas Schleicher率いる教育指標分析課がEric Charbonnier、Hannah Cocks、Jean-Luc Heller、Judit Kadar-Fülop、Karine Tremblay、Claire Shewbridgeの協力を得て草稿作成を担当した。発行までの過程においてはOECD加盟各国のINESナショナル・コーディネーターが指揮を取り、INESネットワークのリード国であるオランダ、スウェーデン、アメリカ合衆国の3か国による資金及びその他の各種サポートにより運営が行われた。さらに、発行に際し、アメリカ合衆国の全米教育統計センター（NCES）から助成金を受けることができた。本書の発行並びにOECD教育インディケータ事業全般に対して協力のあった諸機関のメンバーや専門家の氏名を巻末に掲載した。

年々、大きな成果が達成されるようになってきた一方、政策に関わる幅広いニーズに応える最善のデータを提供するため、さらなる努力が必要とされている。こうしたインディケータ開発事業は将来にわたり、教育に関するさまざまな課題や成果や恩恵について提言を続けていく必要がある。そのために、これらのインディケータは各国の政策課題である優先順位の高い教育問題に比べられるものでなくてはならない。各国の分析や評価から得られたものに対し、国際比較という視点は重要な付加価値を与える。次に、これらのインディケータは国際比較が可能な形で提示される必要がある一方、各国の歴史や制度、文化などの違いを考慮に入れ、各国の特徴が見て取れるようにすることも必要である。さらに、これらのインディケータはできるだけわかりやすく単純明快に提示する必要があるが、一方で教育の持つ多面性や多様性を維持することも必要である。また、インディケータ全体の数量はなるべく少ないほうが望ましいが、各国で教育課題に取り組んでいる政策立案者が利用するには十分な数量が必要である。

OECD内の組織改編によって、こうした課題により積極的に取り組んでいくため、またデータの開発が容易で成功が確実に予想できる分野だけでなく、概念の整理や開発計画の策定に多大な投資が必要な分野においてもインディケータ開発を推進していくための新たな枠組みを確立していく所存である。

本報告書はOECD事務総長の責任により発行されるものである。



経済協力開発機構（OECD）教育局長

Barry McGaw

目次

「Education at a glance (2001年版)」該当インディケータ

はじめに	7	
『図表でみる教育 OECD インディケータ (2002年版)』.....	7	
ハイライト	9	
その他の資料	21	
利用にあたって	23	
A章 (Chapter A) 教育機関の成果と教育・学習の効果	27	
A1 後期中等教育卒業率と成人の学歴分布	31	C2, A2
A2 高等教育卒業率及び修了率と成人の学歴分布	39	C4, A2
A3 労働力人口と成人の最終学歴構成	49	A2.1
A4 学位取得者の専攻分野別構成	56	C4
A5 15歳児の読解リテラシー (読解力)	63	-
A6 15歳児の数学的及び科学的リテラシー	73	-
A7 学校間の得点分布	81	-
A8 市民としての知識と社会活動への参加度	89	-
A9 親の職業と生徒の得点の関係	95	-
A10 出生地、家庭で話す言語と15歳児の読解力との関係	100	-
A11 最終学歴別の就業状況	108	E1
A12 15～29歳における平均教育年数、就業年数及び非就業年数	116	E2
A13 教育からの収益：教育からの個人的、社会的収益率とその決定要因	120	E5
A14 教育からの収益：人的資本と経済成長の関係	131	A3
B章 (Chapter B) 教育への支出と人的資源	137	
B1 在学者一人当たり教育支出	141	B1
B2 国内総生産 (GDP) に対する教育支出の割合	157	B2
B3 公財政教育支出	169	B4
B4 教育支出の公私負担割合	174	B3
B5 私的部門に対する公的補助	187	B5
B6 教育支出の使途別構成	195	B6
C章 (Chapter C) 教育機会・在学・進学状況	205	
C1 平均教育年数と在学率	208	C1, C3
C2 高等教育進学率と平均教育年数、及び中等教育の在学率	215	C1, C3
C3 高等教育機関における外国人学生	228	C5 (2000)
C4 成人の継続教育・訓練への参加	238	C6
C5 若年者の就学及び就業状況	243	E3
C6 学歴の低い若年者の就業状況	253	-
D章 (Chapter D) 学習環境と学校組織	259	
D1 9～14歳児の標準授業時間数	263	D4
D2 学級規模と教員一人当たり生徒数	277	D5
D3 学校及び家庭でのコンピュータ利用状況	284	D7
D4 情報技術の利用に関する男女の意識と経験	297	-
D5 学校と学級の雰囲気	305	-
D6 国公立初等・中等学校教員の給与	321	D1
D7 教員の授業時間数及び勤務時間数	332	D3

付録 1. 標準卒業年齢	341
付録 2. 主要な基本データ	347
付録 3. 資料・算定方法・テクニカルノート	353
用語解説	354
「図表でみる教育」出版への協力者	372
関連の OECD 出版物	376

はじめに

『図表でみる教育 OECD インディケータ (2002年版)』

OECD インディケータ事業は、各国専門家の総意と協力を得て、教育を取り巻く状況を国際的に比較・評価する事業である。

『図表でみる教育 OECD インディケータ (2002年版)』は、各国の専門家の総意と協力を得て、教育を取り巻く状況を国際的に比較・評価するデータ集であり、最新のインディケータ（指標）を豊富に、国際比較が可能な形で提供する。これらのインディケータからは、教育への支出、人的資源、教育制度の管理運営及びその発展、教育からの個人的・社会的収益率などに関する情報が得られる。インディケータはテーマ別に構成されており、それぞれのテーマについて政策との関連についても解説する。2002年版には、これまでの版にはなかった3つの重要な改善を盛り込んだ。

学習成果に関する比較可能な情報によって、OECD インディケータ事業に新たな側面が加わった。

各国政府は、国際的に合意された枠組みで生徒の学習到達度を定期的にモニターするために「OECD 生徒の学習到達度調査」(Programme for International Student Assessment: PISA) を、開始したが、この結果から教育及び学習の成果に加え、そのような成果を生み出す要因に関する比較可能な情報が提供できるようになった。これまでの一連のインディケータは長い間こうした情報を欠いていた。PISA 調査の目的は、各国が協力して教育目標を設定していくための政策対話を支える新たな基盤を提供することである。教育目標とは、独創的かつ現実的なものであると同時に、実生活に必要な技能とは何かという判断基準を反映したものである。教育インディケータ事業の焦点も、教育のインプットや教育機関そのものから教育成果にシフトしてきたが、PISA 調査の実施もその変化を反映したものである。政策立案者たちは、青少年たちをめまぐるしく変化する国際的な相互依存関係が深まる時代に対応できる成人として実生活に送り出すため、学校教育の改革に取り組もうとしているが、こうした方向転換はその努力を支援する目的で行われた。

個人及び教育機関の実績に関する統計だけでなく、教育機会の公平性や教育の成果という問題をより深く検証できるようになった。

各国の実績に関する主要統計だけでなく、教育機会の公平性や教育の成果といった問題を検証するため各国内での差や性別、年齢、社会経済的背景、教育機関の種類、教育分野といった側面を視野に入れたインディケータをさらに増やした。

新しい枠組みでさらに使い易さが向上した。

OECD 教育インディケータは、新しい枠組みに徐々に当てはめている。新しい枠組みでは、

- 教育制度に関わる要素を、個人学習者、教育・学習環境、教育サービス提供者、そして教育制度全体、と明確に区別している。
- インディケータを、①個人や社会が受ける教育の成果、②その成果を生み出した政策や背景、③政策立案の前提条件となる先例や制約などに関係のあるものの3つのグループに分類した。
- 各インディケータが関係する政策上の課題として、①教育の成果及び教育の提供の質にかかわる問題、②教育成果及び教育機会にかかわる公平性の問題、③資源管理の量と質にかかわる問題の3つのカテゴリを設定した。

次の表は、最初の2つの側面を整理したものである。

	個人や社会が受ける 教育の成果	教育の成果を生み出した 政策や背景	政策立案の前提条件となる 先例や制約
個人学習者	1. 個人の教育成果の質や分布	5. 個人の姿勢・取り組み・行動	9. 個人学習者の背景
教育環境	2. 教育提供(授業)の質	6. 教授法・教育方法・学級の雰囲気	10. 学生/生徒の学習環境と教員の労働条件
教育サービス提供者	3. 教育機関の成果や実績	7. 学校環境/組織	11. 教育サービス提供者と地域の特性
教育制度全体	4. 教育制度全体の実績	8. 教育制度全体の環境、資源の配分、教育方針	12. 国の教育政策・社会・経済・人口統計学的要因

ハイライト

『図表でみる教育 OECD インディケータ (2002年版)』は、4章 (Chapter) から構成されている。

A章では、教育と学習の効果について次の観点から

…教育機関の成果と成人の最終学歴…

A章ではまず後期中等教育及び高等教育の卒業率 (インディケータ A1 及び A2) を検証する。これらのインディケータは、教育制度の成果のうち、教育段階別及び教育制度全体の成果に関するものである。教育成果の進捗 (教育段階の発展) を測定するには、年代別の学歴の変化も比較する。

各国の進捗については、学歴及び卒業率の男女差が解消されているかという視点からも検証される。学歴及び卒業率の男女差は専攻分野別と全体について比較する (インディケータ A1、A2 及び A4)。

中途退学率及び修了率 (インディケータ A2) は、高等教育制度そのものの有効性の指標の一つとして考えることができるが、高等教育プログラムを中退する具体的な理由はさまざまである。専攻や教育プログラムの選択を間違えたと感じた場合、教育機関が設定した教育水準に合わなかった場合、プログラムを修了する前にいい仕事が見つかった場合などが考えられる。理由はどうあれ、中途退学率が高いことは教育制度が学習者のニーズに見合っていないことを示しているといってもよいだろう。学生たちは、用意された教育プログラムが自分の期待したものではなかった、労働市場のニーズに見合わない、そして労働市場の外にいることを正当化できる期間をはるかに超えたプログラムなどを感じているのかもしれない。

- ほぼすべての OECD 加盟国で後期中等教育段階を未修了の割合が減少傾向にあり、特に一部の国では急速に減少していることがわかる。標準的な卒業年齢人口に対する後期中等教育卒業率は 90% を超える 5 か国以外のほとんどの国で 70% を超えている (p.32)。
- OECD 加盟国では平均して、標準的な卒業年齢の 26% が大学型高等教育段階の教育を修了する。各国の数値の範囲は、3 分の 1 以上 (オーストラリア、フィンランド、アイスランド、ポーランド、イギリス、アメリカ合衆国) から 20% 未満 (オーストリア、チェコ共和国、デンマーク、ドイツ、イタリア、スイス) までである (p.41)。
- 高年齢層では、後期中等教育修了率は男性に比べ女性のほうが低いが、より低年齢層では男女差は、大きく縮まるか、逆転している。現在では多くの国で、女性の卒業率が男性を上回っている (p.34)。
- OECD 加盟国平均で人文科学・芸術・教育学・保健健康の分野では、大学型高等教育卒業者の 3 分の 2 以上が女性だが、数学・コンピューターでは 3 分の 1 未満、工学・製造・建築の分野では 4 分の 1 未満である (p.59)。
- 一般の成人についても、高度な技能を持つ人材ストックの増加が見られる。ただし、これは、高等教育の学歴取得率が一部の国で大幅に増加したことによる (p.43)。
- 平均して OECD 加盟国の学生の 3 分の 1 が、高等教育の最初のプログラムを修了する前に中途退学している (p.44)。

教育の成果の質

卒業生の人数を数えるだけでは教育の成果の質まで評価することはできない。このため、インディケータA5及びA6では各国の相対的な学習到達度、そして国内における学習の成果の公平性という観点から15歳児の読解リテラシー（読解力）、数学的リテラシー、科学的リテラシーを調査したものである。読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーは、全OECD加盟国で重要な基本技能であると認められており、これらの分野に関連した調査を実施することにより、各国の教育の成果の質を測る重要なインディケータが得られることになる。一方、個人及び社会が成功するためにはこれら3つの分野についてのみならず、幅広い能力を身に付ける必要があるという認識も広がりつつある。この点については、インディケータA8で市民としての知識と社会活動への参加度に関して各国の14歳児を比較している。

- OECD加盟国の15歳児の10%は、情報を取り出し、細部を理解し、推論し、専門知識を使って一般的な予測に反した考え方をうまく調和させることができるレベル5の読解力を習得している。ただし、この割合は、フィンランド、ニュージーランドの19%からメキシコの1%未満まで国によってばらつきがある。OECD加盟国全体では15歳児の12%は習熟度レベル1、6%はレベル1未満である（p.65）。
- 数学的リテラシーの平均得点が最も高いのは、日本である。ただし、続いて平均得点の高い韓国、ニュージーランドと比べて、統計的な有意差はない。科学的リテラシーでは、韓国と日本が最も高い平均得点を示している（p.76）。
- 各国の平均得点には大きな差があるが、国内の生徒間での得点のばらつきの大きさはその数倍に及ぶ。ただし、得点差が大きいことは、国全体として高い到達度レベルを達成するための必要な条件ではないことがわかる。むしろ反対に、得点差のばらつきが小さい5か国（カナダ、フィンランド、アイスランド、日本、韓国）は、すべてOECD平均をかなり上回っている（p.78）。
- 14歳児は、一般的に法律の遵守と選挙の投票を成人のとても重要な責任だと考えている。また、人権保護促進活動、環境保護活動、地域社会貢献活動を高く評価しているが、政治的対話や議論への参加や政党への加入は、それほど重要と考えていない（p.93）。

学校間・学生/生徒間のばらつき

インディケータA5とA6は、ほとんどの国について、その教育制度内で得点にかなりの差があることを示している。こうしたばらつきの原因としては、生徒や学校をとりまく環境、学校が持つ人的資源や財源、カリキュラムの違い、生徒の選抜方針や慣行、教育体系や教授法の違いなどが考えられる。

一部の国の学校制度は非選抜方式で、すべての生徒に同じ学習機会を提供することを目指し、各学校があらゆるレベルの生徒に対応した授業を提供するようになっている。一方、個々の生徒のニーズに応えるため、学校内または学校別に選抜を行い、成績レベルによって生徒をグループ分けすることによって、生徒の多様性にはっきりと応えようとする国もある。さらに、この2つのやり方を組み合わせている国もある。総合的な学校制度においても、学校が教育サービスを提供する地域の社会経済的・文化的特徴や、地理的な違いによって、学校間で大きなばらつきが生じる場合もある。インディケータA7は、学校間の得点格差やそうした格差につながる要因について考察する。

- 学校間の格差はOECD平均の生徒間格差の36%にあたるが、この割合は国によって大きな差がある。フィンランドとスウェーデンは10%だが、オーストリア、ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、ポーランドは50%を超える。（p.83）

- 学校間格差の原因には、地理的な問題、制度的要因、能力による生徒の選抜などがある。格差は、生徒の家庭環境などだけでなく、他の生徒の家庭環境にもかなり影響を受けるため、特に分岐型の学校制度を持つ国では、生徒の家庭環境によって学校間の格差がいつそう広がることが多い。(p.85)

公平な教育機会と成果

生徒の家庭環境や、社会経済的状況、文化的背景はさまざまである。したがって、学校は多様な生徒たちに適切かつ公平な機会を与える必要がある。生徒の持つ家庭環境の違いや多様な関心によって教育環境を豊かにすることが可能である。しかし、能力のばらつきの程度や、学校側の受け入れ体制の整備状況によっては、さまざまな社会経済的背景を持つ生徒のニーズに対応するために学校が取り組まなければならない課題は多い。

この政策課題を明らかにするために、インディケータA9及びA10は、生徒の読解力と、その親の職業、出生地、家庭で話す言語との関係を検証した。このようなデータは一見、教育政策とは何の関係もないように見えるが、学習到達度の高くない生徒の問題点や特徴を把握することによって、教育関係者や政策立案者は、政策による介入を行なうべき分野を見つけることができる。学習到達度の高い生徒と低い生徒、両方のグループに適切に対応している国があることが明らかになれば、その国から重要な政策上の示唆を得ることができ、他の国で応用することもできる。

- 親の職業の社会的地位が高いほど、生徒の読解力の平均得点が高い。この格差の程度は国によって異なり、ベルギー、ドイツ、ルクセンブルグ、スイスではとくに得点格差が大きい。(p.97)
- 社会経済的状況は、依然生徒の成績に大きな影響を与える要因の一つである。しかしカナダ、フィンランド、アイスランド、アイルランド、韓国などの国の結果は、教育成果の平均的な質の高さと公平性が両立できることを示している。(p.97)
- 移民人口の多いほとんどの国で、「移民一世の15歳児」の読解力はその国で生まれた場合も含めて、移民以外の生徒のレベルをかなり下回る。学習到達度の低さの程度は国によって異なる。(p.103)
- 当然のことながら、家庭で多数派言語を話さない生徒は、多数派言語を話す生徒よりも得点がかなり低く、国によって程度の違いはあるものの、得点が国の下位25%に属する率が高い。(p.104)

教育からの個人的・社会的収益率

一般に学歴が高いほど技能レベルも高くなるので、より教育段階の高い人が就業しない場合、それに伴い社会が負担することになるコストも上がる。また、OECD加盟国の高齢化が進むほど、就業年数が長くなり、高い年齢になっても就業率が高く維持されるために社会保障費への依存率が低くなり、公的年金の財政負担が軽減されるものと思われる。インディケータA11及びA12は、初めに就業率の比較、次に失業率との比較を行なうことによって、最終学歴と労働活動の関係を考察する。

市場が個人に対し、適切な技能レベルを向上させ、維持するための動機を与える一つの方法は、給与に格差をつけること、特により高度な教育を修了した人に高い所得を与えることである。より高いレベルの教育を追及することは、人的資本への投資とみなすこともできる。人的資本とは、個人が通常は教育や訓練によって習得し発達させ、所得の見返りとして労働市場に提供する技能のストックである。人的資本の増加に由来する所得の上昇が大きければ大きいほど、人的資本への投資による収益と、高度な技能や高い生産性に対して支払われる割増し収入は高まる。インディケータA13及びA14は、教

育投資による個人的収益率と社会的収益率を測定しようとするものである。これらのインディケータは、また個人及び社会に対する教育投資の長期的な影響について考察する。

- ほとんどのOECD加盟国で、就業率は最終学歴が高くなるとともに上がっている。一部の例外を除いて、高等教育卒業者の就業率は、後期中等教育卒業者よりも明らかに高い。後期中等教育卒業と後期中等教育修了資格を持たない者とを比べると、男性の就業率の差が特に大きい。(p.110)
- 就業率の男女差は、最終学歴が高くなるほど小さくなる。高等教育学歴を持つ者の間でも男女差はあるが、学歴の低いグループに比べるとその差ははるかに小さい。(p.111)
- 15歳児はその後の15年間に、6.5年の就業期間、0.8年の失業期間、1.4年の非労働力人口の期間を経験すると予想される。平均失業期間が国によってばらつきがあるのは、主に若年齢層の就業率の違いを反映している。(p.117)
- 教育と所得には明確な関係がある。多くの国では、後期中等教育と高等教育以外の中等後教育を境に、その後さらに教育を受けた人の報酬は特に高くなる。女性の所得は、現在でも同じ学歴段階の男性より低いが、その差は学歴が高くなるにつれ、狭まっている。(p.121)
- すべての国で、個人的収益率は実質金利よりも高く、その差がかなり大きい場合が多い。社会的収益率は無リスク実質金利をかなり上回っているが、教育の社会的コストが大きいため、個人的収益率よりは低い傾向がある。(p.126)
- 収益率を決定する主な要因は、所得格差と就学期間である。しかし、その他の要因もある。たとえば税金によって収益率は下がる。失業リスクが低いと収益率は上がり、授業料によって収益率は下がる。公的補助や学生ローンによって収益率は大幅に上昇する。(p.124)
- 人的資本の向上は、OECD各国の過去数十年間の経済成長を支えた共通要因である。特に一部の国では1990年代における経済成長の50パーセントポイントが人的資本によるものである。(p.132)

B章では、教育に投資される財源と人的資源を以下の観点からみる…

教育の水準を向上させるためには、教育投資が果たす役割が大きい。教育への投資は、労働力の技術水準を向上させるための投資ということができ、経済成長を促し、生産性を高め、個人や社会の発展につながり、社会的不平等を緩和する可能性を秘めている。しかし、その他の投資と同様、教育への投資にも利益だけでなく、それに伴い費用が生じる。A章では教育が生み出す利益について考察したが、B章では、OECD加盟国における教育支出の配分を検証する。『図表でみる教育 OECD インディケータ(2002年版)』では、教育費の支出傾向に焦点を当て、さまざまな需給要因にどのような相互関係があるのか、また他の社会的支出と比較して教育への支出パターンがどのような変遷を経てきたかを分析している。

…在学者一人当たりの教育支出…

学校で行う教育の効果を高めるためには、十分に訓練を受けた有能な人材、適切な施設、最高水準の設備、生徒の学習意欲といった要素を総合的に確保することが必要である。しかし、質の高い教育への需要が高まってくると、在学者一人当たりの支出が上昇することになるが、納税者に過度の負担を課すことのないようにバランスをとる必要がある。教育に投資をすることで学生個人または社会全体が投資への見返りを受けることは無論重要だが、そのために学生一人当たりどれほどの資源が必要かを測る絶対的な基準はない。しかし、教育支出の国際比較を行えば、OECD加盟国間の教育モデルの違いが明らかになり、その効果を評価できるようになる。インディケータB1は、教育機関に対する公財政支出及び私費負担をフルタイム換算学生の人数と対比させて検証している。また各教育段階の一人当たり教育支出の割合についても考察している。

- OECD加盟国全体で、在学者一人当たり教育支出は、初等教育では4,229ドル、中等教育では5,174ドル、高等教育では11,422ドルを支出している。ただし、これらの平均支出額からは、各国別のばらつき的大小はわからない(p.144)。
- 高等教育での在学者一人当たりの支出額は、OECD加盟国平均で、初等教育の2.3倍である(p.150)。
- 一部のOECD加盟国では高等教育の期間が長いと、在学者一人当たりの年間支出が低くても、高等教育の全体的なコストは高い(p.150)。
- 高等教育では、在学者数が急速に伸びていても、教育支出がそれに伴って増加していない場合もある。
- 在学者一人当たりの支出額が少ないからといって、必ずしも教育サービスの質が低いことにはつながらない。たとえば、オーストラリア、フィンランド、韓国、イギリスでは、初等・前期中等教育での在学者一人当たりの教育支出はそれほど多くないが、15歳児の数学の成績はOECD加盟国の中でも最上位のグループに属する(p.146)。

…国民所得、政府予算規模との比較…

インディケータ B2は、国の保有する資源のうち、教育機関別割合及び教育段階別割合を検証したものである。教育にどれだけの財源を投じるかは、各OECD加盟国政府の重要な(政策上の)選択の一つであり、同時にそれは政府、企業、そして学生個人とその家族の選択でもある。インディケータ B2では、各OECD加盟国における教育支出額と国の財源に対する割合の一定期間内の推移を示している。

インディケータ B3は、公財政教育支出を示し、それを一般政府総支出と比較することで、教育に投資される資源の全体像を明らかにする。教育は、各国政府が教育制度や教育サービスの資金調達や指導に関わっている分野の一つである。市場が万人に平等な教育機会を提供することを保証できない以上、政府は教育サービスへの財政投入によってそれを保証しなければならない。一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は、教育への投資額を、保健衛生、社会保障、防衛、安全保障などの他の公共投資との比較によって示すものである。

- OECD加盟国は、全加盟国の総GDPのうち5.8%を教育機関に対して支出している(p.158)。
- OECD加盟国のうち18か国中14か国では、教育機関に対する公財政支出及び私費負担が1995～1999年の間に5%以上増加した(p.159)。
- OECD加盟国平均で、一般政府総支出の12.7%が教育支出である(p.170)。
- OECD加盟国のうち5か国中4か国で、1995～1999年の間に公財政教育支出が実質5%以上増加している(p.172)。
- 公財政教育支出はGDPほどではないが、一般政府総支出より急速に増加する。イタリア、オランダ、スウェーデン、イギリスでは、1995～1999年の間に政府予算が実質値で減少したにもかかわらず、公財政教育支出は増加した(p.172)。

…教育制度の資金の調達方法と、その資金の財源…

教育にかかわる費用の負担方法、すなわち教育への参加者と社会全体でどのように教育費用を負担すべきかという問題について、多くのOECD加盟国が今日も議論を続けている。これは、財源の全てあるいはほぼ全体を公財政で賄うことが一般的でない就学前教育と高等教育段階に特にかかわる問題で

ある。幅広い教育プログラムに新たな学習者が続々と参加し、教育機会や教育プログラム、教育の提供者も増加し、政府は教育に必要な財源を確保するために新たな提携を進めている。公財政が教育への投資の大きな割合を占めているのは事実である。しかし現在では、公財政もいくつかある選択肢のうちの1つに過ぎないという認識が広がっており、民間からの資金が果たす役割はますます増大している。以上のような点を明らかにするため、インディケータB4は、教育機関の財源に占める公財政支出と私費負担の割合が1995年以降、どのように変化してきたかを考察している。

各国の新たな教育財政戦略は、必要な資金を公私両部門のより幅広い財源から調達することを推進するだけでなく、教育機会を拡充させ、学校教育の効率を向上させることを目指すものである。OECD加盟国の大多数の国では、公財政で賄う初等・中等教育機関の設置及び運営も公的機関に任されている。一方、公的資金が最終的に私立教育機関に移転されたり、家計に直接支給されて、家計経由で教育機関に納付される国もかなりの数にのぼる。前者の場合、政府以外の機関が政府と契約を結び、最終的な支出を受けて教育提供を行っているともみなすことができ、後者の場合は、生徒個人とその家族が最適な機関を自由に選ぶことができる。インディケータB4では、これに加えて公私財源の資金の配分についても考察する。

- 教育機関に対する総支出に占める私費負担の割合は、フィンランド、ノルウェー、ポルトガル、スロバキア共和国、スウェーデン、トルコの約3%以下から韓国の40%までかなりの幅がある (p.177)。
- 一部のOECD加盟国では、初等・中等教育の支出の大部分を政府が負担し、教育機関の運営を私的部門に任せることにより、低所得者層の子どもの就学の機会を阻むことなく、幅広い学習機会を提供することを目指している。ベルギー、オランダでは、初等・中等教育の生徒の過半数が「公営私立」教育機関に在学しており、オーストラリア、フランス、韓国、スペイン、イギリスでも、この割合は20%を越える (p.177)。
- 初等・中等教育では、主に家計支出で賄われる私立教育機関はかなり少ない。(p.178)。
- 高等教育機関では、私費負担によって運営される割合が、初等・中等教育機関より大幅に高い傾向がある。公的補助も含む私費負担割合は、オーストリア、ベルギー（フラマン語圏）、デンマーク、フィンランド、ギリシャ、スイスの約3%以下から、韓国の78%までと大変大きな幅がある (p.178)。
- OECD加盟国のうち19か国中10か国で、1995～1999年までの高等教育機関に対する私費負担割合が30%以上増加したが、このことが高等教育に対する公財政支出の減少につながっているわけではない (p.180)。

…多様化する公的補助…

ほとんどのOECD加盟国が教育分野で行う資金提供は、今も教育機関への直接支出という形が主流であるが、各国政府は資金提供の方法を積極的に多様化しようとしている。さまざまな方法を比較することにより、新たな政策の選択肢を見出すことができるかもしれない。学生及びその家族に対する学費補助は、教育機関への直接支出に代わる一つの選択肢となっているが、インディケータB5は、こうした形での公的補助に関するデータを示している。教育への参加機会を増やし、社会的不平等を解消していくために、各国政府は教育費や教育関連費用の補助を行っている。さらに、公的補助は、教育機関への間接的な資金提供という意味でも重要な役割を果たす。学生を経由して教育機関に資金が還流することによって、教育機関同士の競争を促進し、より効率的に教育の資金調達を行うことができるようになる。また、生活費を補助すれば、学生は就業に代わる財源を手に入れることになるので、公的補助によって学生は働く時間を減らすか、あるいはまったく働かずにフルタイムで学業に専念でき、学歴段階の向上につながると考えられる。

公的補助には、所得に基づく補助、全学生を対象とした家族手当、学生やその親に対する課税控除、その他の家計への補助など、さまざまな形態がある。給与補助と貸与補助のどちらが、家計に対する財政補助として望ましいか。貸与による学資補助は、受給者である学生に教育費の一部を負担させることで、教育財源の効率的な投資を促すことができるのだろうか。あるいは、貸与補助は給与補助に比べると、低所得学生の就学意欲の妨げとなっているのだろうか。インディケータ B5ではこの疑問に対する答えを出すことはできないが、各OECD加盟国が行う教育費補助に関する様々な政策を示すことはできる。

- OECD加盟国平均で高等教育に対する公財政支出の16%が、家計やその他の私的部門に対する補助である。オーストラリア、デンマーク、イギリスでは、高等教育に対する公財政支出の3分の1以上を公的補助が占める (p.189)。
- 補助金は、学生が教育費の少なくとも一部を負担することが求められている教育制度において、特に重要な役割を果たす (p.191)。
- ほとんどのOECD加盟国では、公的補助の受給者が補助金の用途をかなり自由に決めることができる。データを提出したすべての加盟国で、補助金は主に教育機関外への支出に使われており、3分の1の国は全額を教育機関以外に支出している (p.191)。

…教育支出の用途別構成。

B章は最後に、教育支出がどのように投資され、配分されるかを検証している (インディケータ B6)。教育支出がどのように用途別に配分されるかによって教育サービスの質 (教員の給与など)、教育施設の状態 (学校施設の維持など)、または教育制度が人口統計や在学者数の変化に適應する能力 (学校の新設など) は、大きく影響を受ける。さまざまな用途別の教育支出を比較することで、OECD加盟国の教育機関の組織と運営の違いを明らかにすることができる。教育予算や政策制度に関する決定によって授業の質や教育が行われる環境すなわち教育の現場の状況が決まる。

- 平均で高等教育に対する教育支出の4分の1が、高等教育機関の研究・開発費に充てられる。高等教育機関における研究・開発に対する重点のおき方が、OECD各国間の在学者一人当たり教育支出が大きく異なる原因の一つとなっている (p.196)。
- OECD加盟国平均で、初等・中等・高等教育以外の中等後教育において、補助的サービスへの支出は総支出の5%にあたる。この数値は、OECD加盟国が家計に対する補助金よりも多いのが一般的である (p.197)。
- 初等・中等・高等教育以外の中等後教育では、OECD加盟国平均で総教育支出のうち92%を消費的支出が占める。4か国を除いたすべてのOECD加盟国で、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の消費的支出の70%以上が教職員の給与に充てられている (p.198)。
- 高等教育段階では、OECD加盟国は消費的支出の大部分を下請けまたは外注されるサービスに対する支出に充てる傾向がある (p.198)。

C章では、教育機会、在学、進学状況について、以下の観点からみる…

国民が十分な教育を受けることは、現代社会を定義する決定的な特徴となっている。教育は、市民としての価値観を国民の間に浸透させるための仕組みであり、かつ個人の生産能力及び社会的能力を開発するための手段であると見なされている。幼児教育プログラムは、幼児を社会的・学問的な側面か

ら初等教育に備えさせるためのプログラムである。初等・中等教育は広範囲の基礎的な能力を身につけさせ、社会の生産的な要員となるための教育を行う。高等教育は、中等教育の修了直後、または数年後に、高度な知識や技能を習得するための教育を幅広く提供する。多くの雇用者は、従業員が科学技術の進歩に対応できるよう、職場での訓練を奨励し、個々の技能を向上させたり、新たに習得したりすることを援助するようになっている。C章では、教育機会、在学、進学の状態についてOECD加盟国を比較し、検証する。

…予想される総教育年数、及び教育段階別の平均教育年数…

平均教育年数及び教育段階別在学率に関する指標（インディケータC1）は、各国の教育システムの構造や教育への参加状況を示している。教育段階別、教育機関設置形態別の在学率の推移を見ることで、各国における教育の需給関係を明らかにすることができる。

- OECD加盟国のうち27か国中25か国において、学校教育の平均教育年数は15～20年である、後期中等教育の在学率の違いが、平均教育年数の差を生んでいる（p.209）。
- OECD加盟国のうち20か国中18か国において、1995～2000年の間に平均教育年数が増加した。オーストラリア、チェコ共和国、フィンランド、ギリシャ、ハンガリー、韓国、ポーランド、イギリスでは、比較的短いこの期間に平均教育年数が1年以上も増加した（p.210）。
- OECD加盟国の5分の2の国では、3～4歳児の時点で既に70%以上が、就学前教育か初等教育を受けている。一方、17歳児は平均して2.5年の高等教育を受けると予想される（p.210）。
- 多くのOECD加盟国では、女性の平均教育年数は男性より0.5年長い。しかし、韓国、スイス、トルコでは、男性の方が0.7～2.8年長い（p.210）。

…各種教育プログラムと教育機関別の進学率と在学率…

OECD加盟国ではほぼすべての若年者が平均して11年間の教育を受けている。しかし、在学率と進学率の傾向には大きな差が見られる。各国間の格差が特に顕著なのが、就学前教育と義務教育終了後教育への入学時期及び参加率である。たとえば、一部の国では、ほぼすべての3歳児を対象に就学前教育が受けられるようにしたり、若年者の大半が10代の終わりまで教育を受けるようにしたり、あるいは、若年者の教育への参加率を20代後半まで10～20%に維持するなどの方法で教育への参加拡大をはかっている。高等教育への進学率と在学率が高いことは、高度な教育水準にある労働力、そして国民の創出及び維持を支えることができる。高等教育への進学率（インディケータC2）は、現代知識社会の労働市場が高く評価する高レベルの知識・技能を国民がどの程度習得しているかを知る手がかりの一つである。

ほとんどのOECD加盟国で後期中等教育を卒業することは、一般的になりつつあるが、卒業までの過程については多様化が進んでいる。後期中等教育プログラムのカリキュラム内容は、教育の種類や修了後に目指す職業によってさまざまである。OECD加盟国の後期中等教育プログラムは修了後高等教育に進学することを目指すものであり、その性格は、普通、職業準備、職業プログラムに分類される。ほとんどの国では、進学を目指すプログラムのほかに、卒業後すぐに就職することを前提としたものもある。これらのさまざまな種類の教育プログラムへの参加状況についても、インディケータC2で考察する。

- 今日、中等教育卒業者の10人に4人が、学士号相当以上の大学型高等教育の学位取得につながる高等教育プログラムに進学している。OECD加盟国のなかには、中等教育卒業者の2人に1人がこうした高等教育プログラムに進学する国もある (p.216)。
- フランス、ドイツ、トルコの3か国を除くすべてのOECD加盟国で、1995～2000年の間に高等教育在学者数が増加している。OECD加盟国の半数において、15%を超える増加がみられ、チェコ共和国、ハンガリー、韓国、ポーランドにおいては、増加率は50%を超えた (p.218)。
- 初等・中等教育では、在学者の過半数が国公立教育機関に在学している。ただし、初等教育で11%、前期中等教育で14%、後期中等教育で19%が私立教育機関に在学する。ベルギー及びオランダでは、全教育段階の生徒の大半が私立教育機関に在学しており、韓国及びイギリスでは、後期中等教育段階の生徒の大半が私立教育機関に在籍している (p.221)。
- 高等教育在学者の過半数は国公立教育機関に在学しているが、ベルギー、日本、韓国、オランダ、イギリスでは、大半の学生が私立教育機関に在籍している (p.217)。

…初期教育を終えた後の学習…

中等教育及び高等教育への進学が進むことにより、個々の若年者の将来性が経済的、社会的に向上するという事実は、多くのデータによって証明されている。さらに、やや間接的ながら、より高度な教育を受けた人口が社会全体に利益を還元させるという事実を示すデータも増えつつある（インディケータA13及びA14）。しかし、急激な技術の進歩とグローバリゼーションにより、技術労働者に対する需要傾向は世界規模で変化しており、後期中等教育以上の教育段階に参加する若年者を増やすことは、この変化に対応するための手段の1つにしかすぎない。その理由はいくつかある。第一に、より高度な教育を受けた若年者が流入しても、既存労働人口全体の教育段階は非常に遅いスピードでしか変化せず、そして第二に、学校教育は人的資本を蓄積するための一つの環境にすぎないからである。知識や技能は学校教育を受けている期間だけでなく、家庭生活を通して、また地域社会や職業における経験から生涯にわたって習得するものである。したがって、人的資本蓄積のために最適の投資を実現しようとするなら、各国の主要な教育制度や学位だけにとらわれず、生涯教育の発展のためにそれ以上の長期的視野から戦略を立てる必要がある。インディケータC4は、「国際成人リテラシー調査 (International Adult Literacy Survey)」（1994～1998年）と成人教育・訓練に関する各国の世帯調査のデータをまとめたものである（両調査の中には、就業者の職業関連の継続教育・訓練への参加に関する調査が含まれている）。

- データのあるOECD加盟国の半数の国で、成人の40%以上が1年以内に何らかの継続教育・訓練を受けている (p.239)。
- 継続教育・訓練の参加率と集中度は、OECD加盟国間で大きなばらつきがある。参加率はハンガリー、ポーランド、ポルトガルの18%以下から、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、アメリカ合衆国の50%以上までの広範にばらつきがある (p.239)。
- OECD加盟国のうち19か国中11か国で、高等教育修了者は後期中等教育を修了していない者に比べて、職業関連の訓練に参加する割合が2～3倍高い。教育が必要な人々を成人教育や訓練から遠ざける要因の一つに教育の欠如がある (p.240)。
- 学歴段階の低い女性は、職業関連の継続教育・訓練を受ける率も男性に比べて低い傾向にあるが、後期中等教育または高等教育の卒業者については、男女差はあまり見られない (p.240)。

…国境を越えた学生の動き。

高等教育の国際化に対する関心が、ますます高まっている。資本、商品、人々の移動の自由化という流れと、労働市場の流動性の高まりによって、OECD加盟各国では新しい知識や技能への需要が増大しつつある。視野を広げ、世界各国・地域の言語、文化、商習慣の多様性をより深く学生に理解させるため、各国政府は高等教育機関が果たす役割にますます期待を寄せている。

学生が他の文化や社会に関する知識を広げる方法の一つが、国外の高等教育機関で学ぶことである。学生が国境を越えて移動することによって、出身国と受入国の両方で、学生個人と教育機関に支出と利益が発生する。直接的かつ短期的な経済コストや利益は比較的容易に測れるが、学生個人や教育機関、国に長期的にもたらされる社会的利益や経済的利益は、数値として計測するのが難しい。国外で学ぶ学生の数(インディケータC3)を見れば、こうした外国人学生の状況を、多少理解することができるだろう。

- OECD加盟国の外国人学生全体の70%が、オーストラリア、フランス、ドイツ、イギリス、アメリカ合衆国の5か国に留学している(p.229)。
- OECD加盟国のなかで国外で学ぶ学生数が最も多いのは、ギリシャ、日本、韓国である。非OECD加盟国からの外国人学生では、中国と東南アジアの出身者が最も多い(p.231)。
- OECD加盟各国における外国人学生の割合を相対的に見ると、1%未満～17%前後までの開きがある。高等教育の在学者総数に占める外国人学生の割合は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、スイス、イギリスで最も高い(p.231)。

D章では、次のような観点から学習環境と学校組織をみる…

A章、B章、C章では、教育への支出、教育機会、教育と学習の成果、そして学歴と就業との関係について考察してきた。D章では、教育制度における学習環境と学校組織に目を向ける。学校で行われる学習は、教室という環境の中で提供され、主として教師が授業内容の計画、進行、監督を行うという形で組織されていることが一般的である。インディケータD1～D5では、学習者の視点から学校の現況を分析し、インディケータD6～D7で、教育制度全体から見た教員の労働環境に関する情報を提示する。

…生徒の学習環境…

学習時間が効率的に配分されるかどうかは、学習プログラムの適性や、生徒が受ける授業時間数に影響される。インディケータD1は各教科に割り振られる9～14歳児の標準授業時間数を考察する。また、これとは別に学習時間の利用効率に影響を与えているのが、一人の教員が受け持つ学級の規模である。インディケータD2では、個々の生徒に与えられる人的資源について推測するため、OECD加盟国の平均的な学級規模及び教員一人当たりの生徒数を考察する。

- 9～11歳の生徒は、年間平均841時間の授業を受け、12～14歳になると、授業時間数はさらに100時間程度増加する。ただし、この数字は国によって大きなばらつきがある(p.269)。
- 必修カリキュラムのうち国語・数学・理科が占める授業時間の割合は、各国平均で9～11歳では約50%、12～14歳では40%である(p.269)。
- 15歳児は、学校での授業時間に加えて、国語・数学・理科の宿題や自分の勉強のため、平均で週に4.6時間を費やしている(p.270)。

- 平均で15歳児の3人に1人が、学校外で何らかの個人的な授業を受けている (p.271)。
- 初等教育の平均学級規模は22名だが、国によってばらつきがあり、韓国の1クラスの平均生徒数は36名であるのに対し、ギリシャ、アイスランド、ルクセンブルグではその半数以下まで多様である (p.278)。

…学校や家庭での情報技術の利用状況…

授業時間や人的資源に加え、教育において新技術の果たす役割が重視されるようになってきた。先端の技術を利用することにより、現代社会に参加するための重要な技能を効率的に習得できるだけでなく、生涯学習のために欠かすことのできない自発的な学習を行う計画性や能力の開発を促進することができる。学校に最新の情報通信技術 (ICT) が導入されているというだけでは、それが効果的に利用されているかどうかまではわからないが、ICTの利用状況は、学校の指導環境及び学習環境を向上させ、そして公平な教育を提供するために非常に大きな要素となる。インディケータ D3 は、家庭及び学校において ICT が利用可能か、授業や学習にどの程度利用されているかを考察する。インディケータ D4 はさらに、若年齢層男女の情報技術に対する意識や利用経験を分析する。

- 標準的な15歳児が通う学校では、OECD各国平均で生徒13人に1台の割合でコンピュータを設置している。しかし、この数値は国ごとに大きなばらつきがあり、一部の国では、地域や学校によってコンピュータの整備状況が異なる (p.286)。
- OECD各国平均で15歳児の約3分の1が、毎日または少なくとも週に数回は学校でコンピュータを使うと回答しているが、家庭でコンピュータを使う頻度はその約2倍にのぼる。ただし、家庭に利用できるコンピュータがないと答えた生徒の割合は、学校にはないと答えた生徒の割合より10ポイント高い。このことは、「情報を持つ者と持たざる者」の間に生じ得る情報格差を埋めるために、学校が大きな役割を果たしていることを示している (p.289)。
- OECD加盟国平均で、15歳の男子生徒は女子生徒に比べコンピュータを使いこなせるという大きな自信を持っている。コンピュータ利用の男女差が際立っているのはデンマーク、フィンランド、スウェーデンの3か国で、オーストラリア、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国については、男女差はあまり見られない (p.299)。
- アイルランド、メキシコ、アメリカ合衆国以外のすべての国で男子の方が女子よりコンピュータに対して強い興味を示している (p.299)。

…学級や学校の雰囲気…

生徒の学習活動やその進捗の評価に関して、教師は比較的自由に専門家としての判断や決定を下すことができる。教師の専門科目に関する知識、指導技術、規律、熱意、責任感などは、各学級、ひいては学校全体の学習環境を左右する重要な要素となる。また同様に、生徒の規律、教育資源の利用状況、学校の自律性といった要素も、学校の運営環境に反映され、さらには教育の成果にも大きく影響する。インディケータ D5 は、まず15歳児の学習を促進させていると思われる学級の雰囲気と、国ごとの違いを検証する。次に学校の雰囲気に影響を与える諸要素の国際比較を行い、学校の運営環境に関する指標を示す。

- OECD 各国平均と比較して、教師の支援を受けていると回答した15歳児が相対的に多いのはオーストラリア、カナダ、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデン、イギリス、アメリカ合衆国で、相対的に少ないのはオーストリア、ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、イタリア、韓国、ルクセンブルグ、ポーランドである (p.308)。
- 平均で15歳児の3人に1人は授業開始から5分以上むだに過ぎていると答え、授業中、騒がしく乱れていると答えた生徒の数は4人に1人を超える (p.308)。
- オーストラリア、デンマーク、アイルランド、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリスでは、15歳児の半数以上が理科実験室を頻繁に使うと回答したのに対し、フィンランド、ハンガリーでは10%未満である (p.310)。
- 生徒の学習到達度が高い国では、一般に学校の施設・設備を頻繁に利用し、学校の自律性が高く、教師のモラルと意欲が高く、教師と生徒の関係が相対的に良好な傾向が見られる。一方、学習到達度が相対的に低い国では、一般に学校の雰囲気に関する指標がマイナス値に偏り、学校の施設・設備の利用、教師のモラル、学校の自律性、教師と生徒の関係といった各指標についても OECD 各国平均以下の値を示している (p.312)。

…教員の勤務条件…

D章は、最後に教員の勤務条件を比較する。各国では、雇用市場の競争が激化するなか、高い専門性をそなえた多数の人材が教育の分野で働いている。優秀な教員を十分に確保することは、すべての OECD 加盟国において重要な課題である。教員の初任給を含む給与体系や勤務条件、そして教員資格を取得するまでに個人が負担する費用が、他の専門職の給与や費用に比べてどの程度であるかによって教員志望者や教職に魅力を感じている人々は職業を選択する。すなわち給与と資格取得にかかる費用によって優秀な人材の供給量は決定する。同時に、教育の実施にあたっての最大のコストは教員の給与であり、教育の質と均衡の取れた教育予算を維持することを目指す政策決定者にとって、教員の給与問題は極めて重要な課題である。教育予算の規模は、教員の給与、教員一人当たりの生徒数、授業時間の長さ、授業時間数と相互に関連する要因によって決定される。

学級規模と教員一人当たり生徒数（インディケータ D2）、標準授業時間数（インディケータ D1）、教員の給与（インディケータ D6）に加えて、教員の授業時間数も、各国の教育関連支出に影響を与える。また、授業時間数と授業以外の業務の範囲は教員の勤務条件の重要な要素でもあり、教職が職業としてどの程度魅力的かにも影響する。インディケータ D7は、各教育段階の教員の法定勤務時間とともに法定授業時間、すなわちフルタイム教員が生徒に対して授業を行うと定められている時間を検証する。勤務時間及び授業時間は、教員が実際に果たしている労働量の一部しか表していないが、教員が何を求められているかという点に関する各国の違いを知るための手がかりを与えてくれるはずである。

- 前期中等教育の中堅教員の給与は、チェコ共和国、ハンガリーの10,000ドル未満から、ドイツ、日本、韓国、スイス、アメリカ合衆国の40,000ドル以上とかなりの幅がある。国民所得が低いにもかかわらず、人的資源に多額の投資をしている国もある (p.323)。
- 後期中等教育教員の授業一時間当たりの給与は、初等教育教員の給与を平均で42%上回る。この給与差は、オーストラリア、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国では10%以下であるのに対し、スペインとスイスでは80%を超える (p.324)。

- オーストラリア、デンマーク、イングランド、ニュージーランド、スコットランドでは、教員給与は勤続11年以下で最高額（俸給表の最高額）に達するが、オーストリア、チェコ共和国、フランス、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、日本、韓国、スペインでは、30年以上勤めてようやく最高額に達する（p.325）。
- OECD加盟国の約半数の国では、教員の追加的な業務や残業に対する手当の支給水準と範囲を決定する権限がある程度学校に付与されている（p.325）。
- 各国の国公立初等学校教員の年間授業時間数は583～1,139時間で、平均すると792時間である（p.333）。
- 各国の前期中等学校教員の年間授業時間数は555～1,182時間で、平均すると720時間である。教員の勤務時間数に関する規定は、国によってさまざまである。ほとんどの国では一定の勤務時間数が規定されているが、週単位で授業時間数が定められている国もある。また、学校内での授業以外の活動のための時間数が別に規定されている国や、学校内にいる時間数が定められている国もある（p.333）。

その他の資料

『図表でみる教育 OECD インディケータ（2002年版）』のホームページ（www.oecd.org/els/education/eag2002）では、インディケータの計算に用いられた算定方法、各国の状況を反映したインディケータ、使用した資料データ等に関して詳細な情報を提供している。また、インディケータの計算の基となったデータを閲覧することも可能である。

「生徒の学習到達度調査」（Programme for International Student Assessment: PISA）のホームページ（www.pisa.oecd.org）では、PISAに関する情報を提供している。本書で使用したインディケータの多くはこの調査のデータに基づいている。

「図表でみる教育」の姉妹編である「教育政策分析」（Education Policy Analysis）では、各国政府にとって重要なテーマの中でも特に重要なものを取り上げている。本年発行の「教育政策分析」は5章構成で次の5つのテーマを検証している。第1章では、質の高い幼児教育及び保育への参加を向上させるための8つの主要戦略を提示している。第2章では、さまざまな社会的背景を持つ15歳児が高い読解力を達成している国の特性について分析している。第3章では、高い能力を持つ教員を採用し、その能力を伸ばし、教職にとどまらせる国家政策を検討している。第4章では、国境を越えた教育の拡大の現状及びそこから生じる課題を国家政策の観点から論じている。第5章では、「人的資本」の概念を広げることによって教育の経済的使命と社会的（あるいは個人的）恩恵との間のギャップを埋める方法を提示している。

利用にあたって

統計の対象範囲

国によっては統計データがなく、インディケータとしての有効性が限定されてしまうこともあるが、原則として、教育機関の設置形態や出資者、教育を提供するメカニズムに関係なく、各国の教育制度全体を対象とした。以下に説明する例を除く、あらゆる教育段階や年齢層の児童・生徒・学生（特別な教育支援を受けているものを含む）、成人、自国の学生、外国人学生、そして個人の教育上の発達を主目的とする遠隔教育や特別な教育プログラムの受講生、あるいは教育省以外の省庁が設置している教育プログラムの受講生などを含む。しかし、教育制度の一部として明確に位置づけられている学校・企業連携プログラム以外の職場で行われる職業・技術訓練は、基礎的な教育費や就学データに含めない。

「成人教育」、「非正規」等の教育活動については、学習活動を含むものや学校教育プログラムと類似の科目内容になっているもの、あるいは学校教育プログラムで得られる資格と同様の資格が取得可能なプログラム構成になっているものは調査対象に含めた。一方、成人向けのコースでも、一般的なテーマを扱ったもの、個人の関心を深めるもの、レジャー・レクリエーションを目的としたものは除外した。

国際平均の計算方法

大半のインディケータはOECD各国平均（country mean）、一部のインディケータはOECD全域平均（OECD total）で示されている。

OECD各国平均（country mean）は、データが得られた、または推定できた国について、各国ごとに算出された値をそのまま単純に加えて（重み付けなしで）算出した平均値である。したがって、各国の教育システムの各教育段階の平均値を示し、ある国のインディケータの値が、標準的・平均的な国の値と比較した場合、どのような位置付けにあるかを知ることができる。この計算方法では各国の教育システムの大きさは考慮されない。

OECD全域平均（OECD total）は、データが得られた、または推定できた国について、各国ごとに算出された値に重み付けを行って算出した平均値である。したがって各国の教育システムの大きさを考慮して補正を行い、OECD加盟国全体を1つの地域として考え、1つのインディケータの値がどのような位置付けにあるかを示す。これはあたかもOECD加盟国全体を一つの国として取り扱って算出する平均値である。

OECD各国平均もOECD全域平均も、データのある国とない国の数によって大きい違いが出てくるので注意が必要である。対象国が少ない場合は、データのない国を考慮に入れた調整は行っていない。「制度がないため該当するデータがない」（記号aで示す）、あるいは「0または無視できる程度の数値である」（記号nで示す）という場合は、数値ゼロとしてOECD各国平均を求めた。割合を求める計算で、分母になるデータも分子になるデータも「制度がないため該当するデータがない」（記号aで示す）場合は、その国をOECD各国平均には含めないこととした。

本書の財政データにおいて、経年比較のために1995年データを使用している場合には、OECD各国平均及びOECD全域平均の算出対象となるのは1995年及び1999年の両データを提出した国のみである。これによって、経年比較を行う際に、年により計算対象国が異なるために生じるゆがみを排除している。

教育段階区分

教育システムの教育段階区分は、改訂版・国際教育標準分類（ISCED-97）に準拠している。旧ISCED（1976年版）と改訂版との大きな違いは、多面的な分類方法が新たに導入されたことである。これにより、複数の分類基準を使って教育プログラムの内容を分類し、各教育段階をレベルごとに並べることができるようになった。教育に関する国際的な統計の基準である国際教育標準分類では、教育段階を大きく6つに分けている。ISCEDの教育段階区分については、用語解説及び付録3（インディケータA2）にも解説があり、付録1では、ISCEDの教育段階区分で分類された各国の主要教育プログラムの標準卒業年齢を示した。

表中の省略記号

データがないことを示す4つの記号が表中に使われている。

- a 制度がないため該当するデータがない
- c 対象数が少なすぎて信頼できる推定値を得られない（有効なデータが得られた場合、学校数であれば5校未満、学生数であれば30人未満の場合）
- m データが不明
- n 0または無視できる程度の数値である
- x 同じ表の別のカテゴリー、もしくは列にデータが含まれている（たとえば、x(2)となっている場合、同じ行の中の第2列にデータが含まれていることを意味する）

国名の省略記号

OECD 加盟国

オーストラリア	AUS	韓国	KOR
オーストリア	AUT	ルクセンブルグ	LUX
ベルギー	BEL	メキシコ	MEX
ベルギー（フラマン語圏）	BFL	オランダ	NLD
カナダ	CAN	ニュージーランド	NZL
チェコ共和国	CZE	ノルウェー	NOR
デンマーク	DNK	ポーランド	POL
フィンランド	FIN	ポルトガル	PRT
フランス	FRA	スロバキア共和国	SVK
ドイツ	DEU	スペイン	ESP
ギリシャ	GRC	スウェーデン	SWE
ハンガリー	HUN	スイス	CHE
アイスランド	ISL	トルコ	TUR
アイルランド	IRL	イギリス	UKM
イタリア	ITA	アメリカ合衆国	USA
日本	JPN		

OECD / ユネスコ世界教育指標事業参加国

アルゼンチン、ブラジル、チリ、中国、エジプト、インド、インドネシア、ジャマイカ、ヨルダン、マレーシア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ロシア、タイ、チュニジア、ウルグアイ、ジンバブエの18か国はOECD / ユネスコ世界教育指標事業の参加国である。これらの国のデータもOECD加盟国と同じ基準及び方法で集められており、本書のデータに加えることとした。なお、イスラエルもオブザーバーとしてOECDの教育活動に参加しており、教育財政に関するOECDインディケータのデータを提供した。

Chapter

A

教育機関の成果と
教育・学習の効果



概要

インディケータ A1：後期中等教育卒業率と成人の学歴分布

- 表 A1.1. 後期中等教育卒業率 (2000 年)
- 表 A1.2. 後期中等教育以上の学歴取得率 (2001 年)
- 表 A1.3. 高等教育以外の中等後教育卒業率 (2000 年)

A 章 (Chapter A) では、次の観点から、教育と学習の成果についてみる。



インディケータ A2：高等教育卒業率及び修了率と成人の学歴分布

- 表 A2.1. 高等教育卒業率 (2000 年)
- 表 A2.2. 高等教育修了率 (2000 年)
- 表 A2.3. 高等教育の学歴取得率 (2001 年)

教育機関の成果と成人の学歴分布

インディケータ A3：労働力人口と成人の最終学歴構成

- 表 A3.1a. 最終学歴構成 (2001 年)
- 表 A3.1b. 労働力人口の最終学歴構成 (2001 年)
- 表 A3.1c. 男女別学歴取得率 (2001 年)

インディケータ A4：学位取得者の専攻分野別構成

- 表 A4.1. 学位取得者の専攻分野別割合 (2000 年)
- 表 A4.2. 専攻分野別学位取得者に占める女性の割合 (2000 年)

インディケータ A5：15 歳児の読解リテラシー（読解力）

- 表 A5.1. 15 歳児の読解力の習熟度 (2000 年)
- 表 A5.2. 15 歳児の読解力得点の分布 (2000 年)

教育成果の質と、学校間・学生／生徒間のばらつき

インディケータ A6：15 歳児の数学的及び科学的リテラシー

- 表 A6.1. 15 歳児の数学的リテラシー得点の分布 (2000 年)
- 表 A6.2. 15 歳児の科学的リテラシー得点の分布 (2000 年)

インディケータ A7：学校間の得点分布

- 表 A7.1. 15 歳児の読解力得点の分布の要因 (2000 年)

インディケータ A8：市民としての知識と社会活動への参加度

- 表 A8.1. 14 歳児の市民としての意識と社会活動への参加度 (1999 年)

インディケータ A9：親の職業と生徒の得点の関係

- 表 A9.1. 生徒の得点と社会経済的状況との関係 (2000 年)

公平な学習機会と成果

A

教育投資の個人的・社会的還元

インディケータ A10: 出生地、家庭で話す言語と15歳児の読解力との関係

表 A10.1. 読解力得点と15歳児とその親の出生地との関係 (2000年)

表 A10.2. 15歳児の読解力得点と家庭で話す言語との関係 (2000年)

インディケータ A11: 最終学歴別の就業状況

表 A11.1. 就業率 (2001年)

表 A11.2. 失業率 (2001年)

インディケータ A12: 15～29歳における平均教育年数、就業年数及び非就業年数

表 A12.1. 15～29歳までに予想される性別及び就業状況別就学期間及び非就学期間 (2001年)

インディケータ A13: 教育からの収益: 教育からの個人的、社会的収益率とその決定要因

表 A13.1. 雇用収入を有する人口の相対所得

表 A13.2. 男女間の収入比較

表 A13.3. 教育投資の個人的収益率 (1999～2000年)

表 A13.4. 教育投資の社会的収益率 (1999～2000年)

インディケータ A14: 教育からの収益: 人的資本と経済成長の関係

表 A14.1. 一人当たり GDP の年間平均成長率に影響を与える要因及びその影響度 (1980～1997年)

インディケータ A5、A6、A7、A9、A10は、PISA (生徒の学習到達度調査: Programme for International Student Assessment) のデータに基づく。PISA 調査についての詳細は www.pisa.oecd.org を参照。

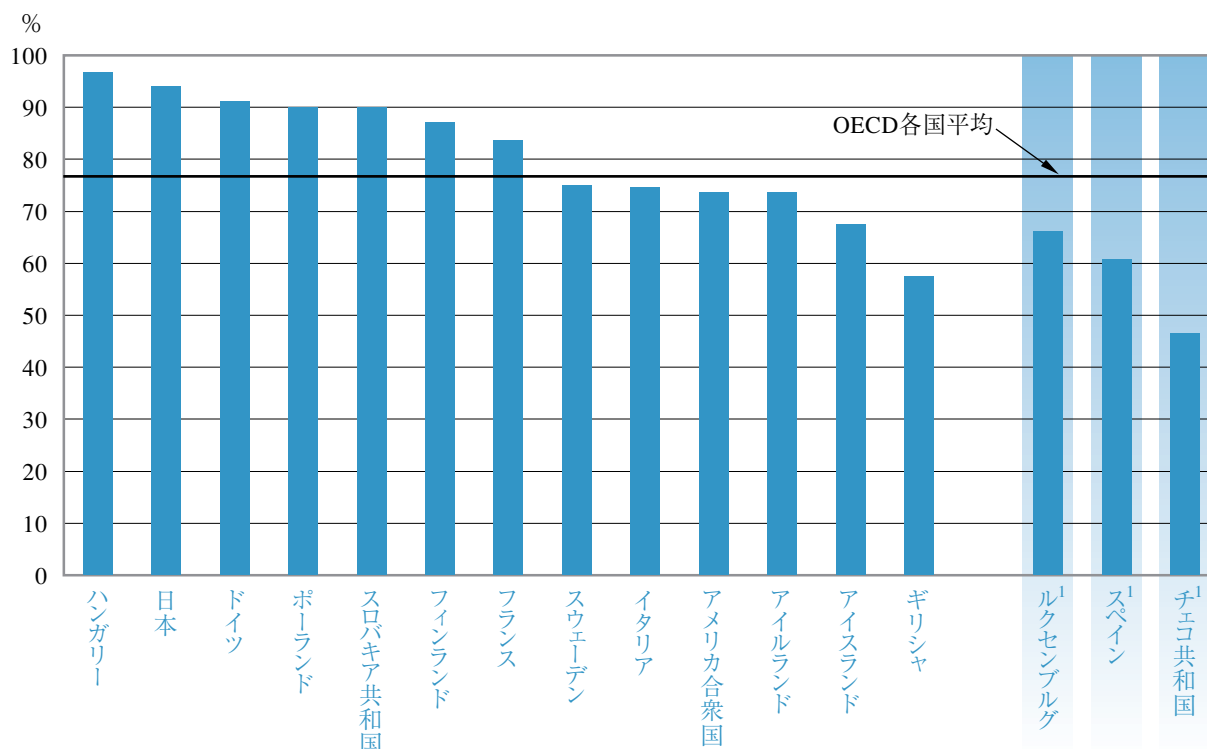
後期中等教育卒業率と成人の学歴分布

- OECD加盟国のうち比較可能なデータのある過半数の国で、標準的な卒業年齢人口に対する後期中等教育卒業率は70%を超えている。ドイツ、ハンガリー、日本、ポーランド、スロバキア共和国では90%以上である。ごく一部の卒業していない者が社会的に取り残され、疎外されないようにすることが現在取り組むべき課題である。
- 25～34歳と45～54歳の学歴取得率を比較すると、ほぼすべてのOECD加盟国で後期中等教育未修者の割合が減少傾向にあり、特に一部の国では急速に減少していることがわかる。
- 高齢年齢層では、後期中等教育卒業率は男性に比べ女性の方が低いが、若年齢層では男女比が逆転しつつある。現在は多くの国で、女性の卒業率が男性の卒業率を上回っている。

図 A1.1.

後期中等教育卒業率(2000年)

標準的な卒業年齢人口に対する後期中等教育卒業率(複数プログラムの卒業者も1人に計上)



1. 若年齢層のデータの大部分が不明。

左から順に後期中等教育卒業率の高い国。

資料：OECD。表A1.1。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

A1

就職に必要な最低限の資格を取得している人の割合を把握するために…

…このインディケータは後期中等教育卒業率を示すとともに…

…年代別の変化をも示す。

OECD加盟国のうち比較可能なデータを持つ13か国中11か国で、後期中等教育卒業率は70%を超え…

…ドイツ、ハンガリー、日本、ポーランド、スロバキア共和国では、90%以上である。

政策との関連

OECD加盟国では、労働市場で求められる技能レベルが高くなるにつれ、後期中等教育の修了が就職するために必要な最低限の資格になっている。後期中等教育は、さらに進んだ教育や訓練を受けるための基礎であり、卒業直後に就職するための準備プロセスでもある。前期中等教育の修了とともに教育期間が終了する国もあるが、OECD加盟国においては、後期中等教育を修了していない若年者は、厳しい就職難を経験する傾向にある（インディケータA11～A14を参照）。

後期中等教育の卒業率は、教育制度の成果、つまり、後期中等教育の学齢期人口の何パーセントが後期中等教育を受け、修了するかを示すものである。後期中等教育の卒業率が高いことが、就職に必要な基本的技能・知識を卒業生が十分に習得したことを保証するものではないし、またこのインディケータは教育成果の質を指し示すものでもないが、教育制度が労働市場の最低限の要求をどの程度満たしているかを示す一つの指標ではある。

国全体としての「人的資本」ストックを測るにあたって、国民の学歴段階を分析することは有用である。特に異なる世代間の学歴段階を比較することによって、労働市場の需要と教育政策の変化に伴う教育段階の発展を確認することができる。

結果と解説

後期中等教育卒業率は、標準的な後期中等教育卒業年齢にあたる100人のうち、年齢を問わず、初めて後期中等教育プログラムを卒業した人数の比として算出される（付録1参照）。卒業率には、標準的な卒業年齢で後期中等教育を卒業する生徒と、より年齢の高い卒業生（「セカンド・チャンス」プログラムによる卒業生）がともに計上される。OECD加盟国のうち比較可能なデータを持つ13か国中11か国で、後期中等教育卒業率は70%を超えている（図A1.1）。

13か国中5か国（ドイツ、ハンガリー、日本、ポーランド、スロバキア共和国）では、卒業率は90%以上である。先ごろ中等教育課程の期間が延長されたチェコ共和国とスペインでは卒業率が過小に算出されており、ルクセンブルグは近隣諸国で教育を受ける人口が多い。図A1.1に示す卒業率の解釈にあたり、これらの諸国については留意すべきである。

一部の国では、成人に対して、後期中等教育プログラムの履修ではなく試験によって後期中等教育修了資格を与える「セカンド・チャンス」の機会を提供している。アメリカ合衆国では、後期中等教育の最終学年を修了できなかった生徒—その割合は比較的多い—が、後に一般教育発達検定（General Educational Development: GED）を受験して合格するケースがよくみられる。この資格は、正式に後期中等教育修了と同等の資格と認められている。

A1

高年齢層と若年齢層を比較すると、後期中等教育以上の学歴取得率が著しく向上したことがわかる（図A1.2）。45～54歳ではOECD平均60%だが、25～34歳では74%である。

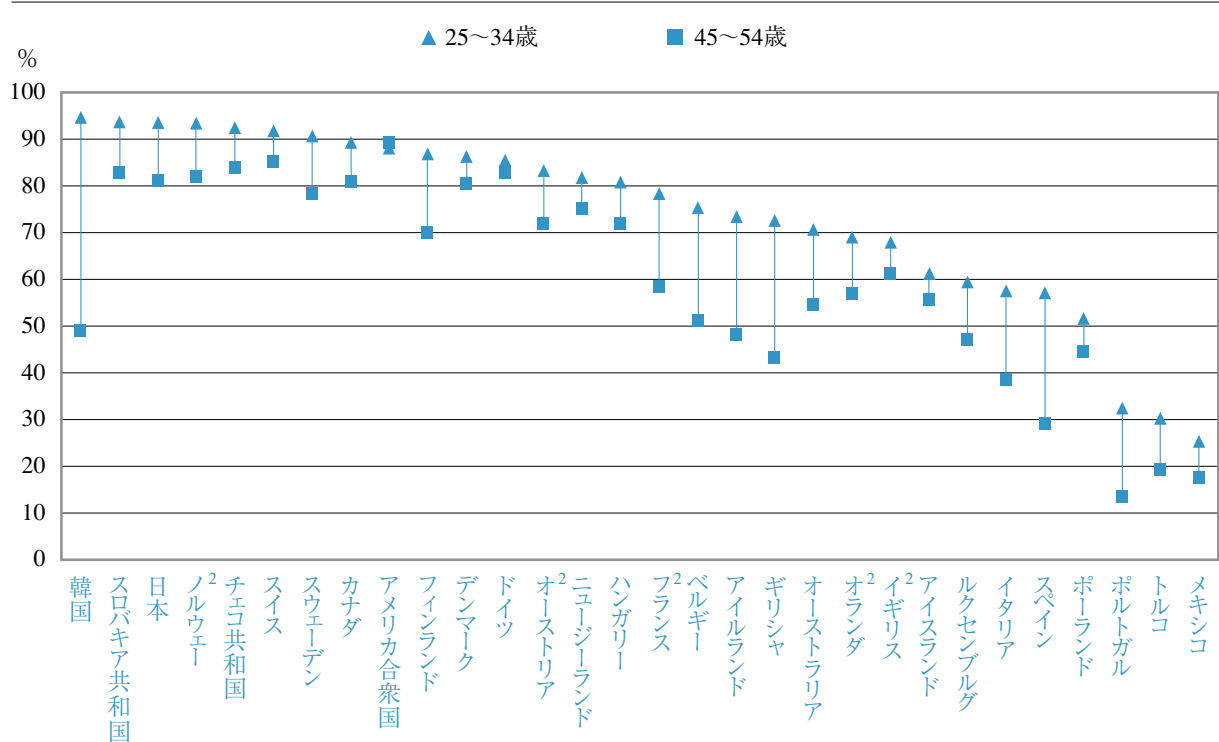
後期中等教育の学歴取得率は、ほぼすべての国で上昇し…

この傾向は、成人の学歴段階が全般的に低い国において特に著しい。若年齢層では、国による学歴段階の差はあまり見られなくなっている。この結果現在、成人の学歴段階の低い国の多くが、学歴段階の高い国の状況に近づくことが予想される。韓国、ポルトガル、スペインでは、25～34歳の後期中等教育以上の学歴取得率の割合は、45～54歳のおよそ2倍に達している。

…従来、教育段階の低かった多くの国も追いつきつつある。

図 A1.2.

後期中等教育以上¹の学歴取得率（2001年）



注：全てのISCED3プログラムが、ISCED3Cの長期課程の最低条件を満たしているわけではない。

付録3（www.oecd.org/els/education/eag2002）の注を参照。

1. ISCED3C短期課程を除く。

2. 調査年は2000年。

左から順に後期中等教育以上の学歴を取得した人口（25～34歳）の割合が多い国。

資料：OECD。表A1.2。付録3（www.oecd.org/els/education/eag2002）に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照。

A1

高年齢層では、女性の教育
段階は男性より低いが…

…若年齢層ではその傾向
は逆転している。

今日では、ほとんどの国
で女性の卒業率が男性を
上回っている。

一部の国では、かなりの
割合の学生が後期中等
教育プログラムの修了後、
後期中等教育段階の知識
を広げている。

カナダ、ハンガリー、アイ
ルランドでは、標準的な
年齢人口の28%以上が高
等教育以外の中等後教育
プログラムを修了する。

卒業率における男女差

ほとんどのOECD加盟国で、成人の男女間の学歴は不均衡である。歴史的に、女性は男性と同じ教育段階に達するための十分な機会や動機を与えられなかった。全般的な傾向として後期中等教育へ進学しない女性の割合は多く、高等教育段階についてはさらに少ない(インディケータA3参照)。

しかし、この学歴の大きな男女差は高年齢層で主に見られ、より低年齢層では、この男女差は大きく縮まるか、逆転している。

現在では、比較可能なデータを持つ半数の国で男女の卒業率に大きな差は見られない(表A1.1)。OECD加盟国のうち16か国中14か国で、女性の卒業率は男性を上回り、フィンランド、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、スペインではその差は10ポイント以上である。OECD加盟国の過半数で、大学型高等教育につながる後期中等教育プログラム(ISCED 3A)における男女別の割合は大きく女性が上回っており、男性の卒業率が女性よりも高いのは韓国とトルコだけである。

高等教育以外の中等後教育プログラムの卒業

「高等教育以外の中等後教育プログラム」を、後期中等教育プログラムか中等後教育プログラムのいずれかに明示的に分類している国もあるかもしれないが、両者を単純に比較して考えると、それは後期中等教育と中等後教育との境界線上にまたがるとみられるプログラムである。その内容は後期中等教育プログラムと比べ大きく発展した内容とは限らないが、後期中等教育修了資格を得た履修者の知識を広げる役割を果たしている。学生の年齢は、概して後期中等教育の履修者より高い。

このプログラムの典型的な例としては、カナダとアメリカ合衆国の職業資格、オーストリアとスイスの保育士教育、ドイツの後期中等教育普通課程修了者に対するデュアルシステムによる職業教育などがある。高等教育以外の中等後教育プログラムはほとんどの国において、職業教育志向である。

高等教育以外の中等後教育プログラムを持つOECD加盟国の半数で、かなりの割合の後期中等教育卒業者が、高等教育の代替教育として、あるいは高等教育に加えて、高等教育以外の中等後教育を修了する(OECD加盟国の平均は9%)。カナダ、ハンガリー、アイルランドでは、標準的な年齢人口の28%以上が高等教育以外の中等後教育プログラムを修了する(表A1.3)。

比較可能なデータを持つOECD加盟国のほぼ3分の2で、高等教育以外の中等後教育に在学する学生の過半数が、国際教育標準分類(International Standard Classification of Education: ISCED)の4Cプログラム(卒業後すぐに就職できる技能・能力の習得を目的とする教育)を卒業する。後期中等教育プログラムを卒業した学生のための見習い訓練も、この分類に含まれる。ただし、ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、スロバキア共和国、スペインでは、高等教育以外の中等後教育卒業者の過半数は、ISCED 4Aプログラムを卒業している。このプログラムのほとんどは、大学型高等教育に直接進むことを意図したものである。

定義と算定方法

後期中等教育卒業者とは、年齢を問わず、後期中等教育の最終学年を修了した者を指す。一部の国では、修了認定として最終試験を課している。

ISCED 3A、3B、3Cの各プログラムの卒業率は、1人の生徒が後期中等教育プログラムを2回以上卒業していて、重複計上される場合があるため、単純に加算して総計を出すことはできない。同じことは、普通教育か職業教育かというプログラム別の卒業率にもあてはまる。卒業者数の重複をなくすために、前年までに別の後期中等教育プログラムを卒業した生徒数を除いて算出する。

一部の国には、高等教育以外の中等後教育卒業者について重複のない統計がなく、同教育段階の複数のプログラムを卒業した学生がいるために、卒業率が実際よりも高い数値になっている場合がある。これに該当する国は、表A1.3の注に示してある。

職業準備プログラムと職業プログラムには、学校でのプログラムと、教育制度の一環とみなされる学校・企業連携プログラムがともに含まれる。企業が独自で行う教育当局の管轄外の教育訓練は含まれない。

人口と学歴のデータは、各国の労働力人口調査を基にまとめられたOECDと欧州統計局(EUROSTAT)のデータベースから抽出している。各国の出典データについては付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照。

学歴のデータは、25～64歳の人口のうち、その段階の教育を修了した者の割合を基にしている。教育段階の定義には、国際教育標準分類(ISCED-97)を用いる。ISCED-97に基づく教育段階と、各国で該当する教育段階については、付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照。

卒業者データは1999/2000年度を調査対象年とし、OECDが毎年収集する教育統計UOEデータコレクションに基づく。

学歴データは各国の労働力人口調査を出典とし、国際教育標準分類(ISCED-97)を使用する。

A1

表 A1.1.

後期中等教育卒業率(2000年)

国公私立機関における標準的な卒業年齢人口に対する進路別・課程別・男女別後期中等教育の卒業率(%)

	合計		ISCED 3A (大学型高等教育 に進学)		ISCED 3B (非大学型高等教 育に進学)		ISCED 3C (長期)3A、3Bの 履修期間とほぼ 同じ		ISCED 3C (短期)3A、3Bの 履修期間より 短期		普通プログラム		職業準備プログラム /職業プログラム		
	男女合計	男	男女合計	女	男女合計	女	男女合計	女	男女合計	女	男女合計	女	男女合計	女	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
OECD加盟国															
オーストラリア	m	m	m	67	73	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
オーストリア	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ベルギー	m	m	m	60	64	a	a	19	19	11	15	36	40	54	57
カナダ	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
チェコ共和国 ¹	47	50	42	18	21	n	n	a	a	31	23	8	10	41	35
デンマーク	m	m	m	52	64	a	a	54	64	a	a	52	64	54	64
フィンランド	87	81	94	87	94	a	a	a	a	a	a	53	64	72	77
フランス	84	81	86	49	57	10	8	2	2	37	32	31	37	67	62
ドイツ	91	89	94	33	36	58	57	a	a	a	a	33	36	58	57
ギリシャ	58	50	66	56	64	m	m	26	22	m	m	56	64	26	22
ハンガリー	97	98	95	58	65	1	2	x(10)	x(11)	37	28	26	32	70	62
アイスランド	67	60	76	47	58	n	n	22	14	14	16	47	58	36	30
アイルランド	74	67	80	74	80	a	a	5	5	a	a	59	63	20	23
イタリア	75	68	81	74	80	1	1	a	a	19	18	29	39	64	60
日本	94	92	96	69	73	1	n	24	23	x(8)	x(9)	69	73	26	24
韓国	m	m	m	60	58	a	a	37	38	a	a	60	58	37	38
ルクセンブルグ ²	66	63	69	39	47	6	5	20	17	a	a	26	29	40	40
メキシコ	m	m	m	28	30	a	a	4	5	x(8)	x(9)	28	30	4	5
オランダ	m	m	m	63	68	a	a	32	29	x(8)	x(9)	37	41	57	56
ニュージーランド	m	m	m	65	70	45	52	12	14	x(8)	x(9)	m	m	m	m
ノルウェー	m	m	m	64	79	a	a	52	44	m	m	64	79	52	44
ポーランド	90	87	94	70	78	a	a	a	a	29	21	32	41	67	58
ポルトガル	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
スロバキア共和国	90	90	90	72	80	n	n	1	1	24	17	18	21	79	77
スペイン ²	61	54	67	46	53	n	n	9	9	13	15	46	53	22	24
スウェーデン	75	72	78	74	77	a	a	1	n	a	a	42	46	32	31
スイス	m	m	m	19	22	50	42	13	19	n	n	m	m	m	m
トルゴ ²	m	m	m	37	31	a	a	m	m	a	a	20	19	16	13
イギリス	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
アメリカ合衆国	74	73	74	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
OECD各国平均	77	74	80	55	61	8	7	15	15	12	10	40	45	45	44
OECD非加盟国															
アルゼンチン ²	48	40	55	48	55	a	a	a	a	a	a	26	34	21	21
ブラジル ²	a	a	a	62	70	m	m	a	a	a	a	m	m	m	m
チリ ²	a	a	a	34	39	28	28	a	a	a	a	34	39	28	28
中国 ¹	a	a	a	17	15	a	a	20	21	4	m	m	m	m	m
インド	34	40	28	34	28	a	a	m	m	m	m	m	m	m	m
インドネシア ³	a	a	a	19	20	13	11	a	a	a	a	19	20	13	11
イスラエル	m	m	m	59	67	26	23	3	1	a	a	59	67	26	23
ジャマイカ	a	a	a	65	67	n	n	a	a	a	a	65	67	n	n
ヨルダン	a	a	a	68	75	a	a	3	n	a	a	55	63	13	13
マレーシア ²	m	m	m	14	19	a	a	53	63	a	a	65	81	2	1
バングラデシュ ²	a	a	a	35	38	a	a	m	m	a	a	28	31	8	8
ベルギー ²	a	a	a	50	50	x(4)	x(5)	a	a	a	a	41	42	9	8
フィリピン ²	a	a	a	66	72	a	a	a	a	a	a	66	72	a	a
ロシア ³	a	a	a	53	m	a	a	m	m	m	m	m	m	m	m
タイ	a	a	a	27	30	18	18	a	a	a	a	27	30	18	18
チュニジア	a	a	a	26	29	2	1	2	1	a	a	26	29	4	2
ジンバブウェ ³	a	a	a	3	3	1	1	m	m	m	m	m	m	m	m

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 若年齢層のデータの大部分が不明。

2. 調査年は1999年。

3. 調査年は2001年。

*付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002) の注を参照。

資料: OECD。

表 A1.2.
後期中等教育以上の学歴取得率(2001年)
後期中等教育以上¹の学歴取得人口(25～64歳)の年齢別比率

	後期中等教育以上 ¹				
	25-64歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳
OECD加盟国					
オーストラリア	59	71	60	55	44
オーストリア ²	76	83	80	72	63
ベルギー ²	59	75	63	51	38
カナダ	82	89	85	81	67
チェコ共和国	86	92	90	84	76
デンマーク	80	86	80	80	72
フィンランド	74	87	84	70	51
フランス ³	64	78	67	58	46
ドイツ	83	85	86	83	76
ギリシャ	51	73	60	43	28
ハンガリー	70	81	79	72	44
アイスランド	57	61	60	56	46
アイルランド	58	73	62	48	35
イタリア	43	57	49	39	22
日本	83	94	94	81	63
韓国	68	95	77	49	30
ルクセンブルグ	53	59	57	47	42
メキシコ	22	25	25	17	11
オランダ ^{2,3}	65	74	69	60	51
ニュージーランド	76	82	80	75	60
ノルウェー ³	85	93	90	82	70
ポーランド	46	52	48	44	36
ポルトガル	20	32	20	14	9
スロバキア共和国	85	94	90	83	66
スペイン	40	57	45	29	17
スウェーデン	81	91	86	78	65
スイス	87	92	90	85	81
トルコ	24	30	24	19	13
イギリス ³	63	68	65	61	55
アメリカ合衆国	88	88	89	89	83
OECD各国平均	64	74	68	60	49

1. ISCED 3Cの短期課程は除く。

2. 調査年は2000年。

3. 全てのISCED 3プログラムが、ISCED 3Cの長期課程の最低条件を満たしているわけではない。

付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料：OECD。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

A1

表 A1.3.

高等教育以外の中等後教育卒業率(2000年)

国公立機関における標準的な卒業年齢人口に対する進路別・性別高等教育以外の中等後教育卒業率(%)

	合計			ISCED 4A (大学型高等教育に進学)		ISCED 4B (非大学型高等教育に進学)		ISCED 4C	
	男女合計	男	女	男女合計	女	男女合計	女	男女合計	女
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
OECD加盟国									
オーストラリア	m	m	m	m	m	m	m	m	m
オーストリア	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ベルギー ¹	17.8	16.1	19.6	10.2	10.3	a	a	7.6	9.2
カナダ ¹	28.1	31.5	24.7	n	n	n	n	28.1	24.7
チェコ共和国 ¹	9.0	9.7	8.2	9.0	8.2	a	a	n	n
デンマーク ¹	1.7	2.9	0.4	0.1	n	a	a	1.6	0.4
フィンランド	1.5	1.6	1.4	a	a	a	a	1.9	1.9
フランス ¹	1.2	0.8	1.7	0.7	0.8	a	a	0.6	0.9
ドイツ	14.8	16.0	13.5	9.3	8.7	5.5	4.8	a	a
ギリシャ ¹	15.3	11.6	19.2	a	a	a	a	15.3	19.2
ハンガリー ¹	31.2	29.1	33.5	5.8	6.1	a	a	25.3	27.2
アイスランド	6.1	8.3	3.9	a	a	a	a	6.2	4.0
アイルランド	28.9	15.1	43.4	a	a	a	a	28.9	43.4
イタリア	3.1	2.3	4.0	a	a	a	a	3.1	4.0
日本	m	m	m	m	m	m	m	m	m
韓国	a	a	a	a	a	a	a	a	a
ルクセンブルグ ¹	3.1	4.5	1.8	a	a	a	a	3.1	1.6
メキシコ	a	a	a	a	a	a	a	a	a
オランダ ¹	1.0	1.5	0.4	a	a	a	a	1.0	0.4
ニュージーランド ¹	2.6	1.7	3.6	n	0.1	0.2	0.2	2.3	3.3
ノルウェー ¹	11.4	16.4	6.2	4.8	3.2	a	a	6.6	3.0
ポーランド ¹	12.6	8.4	16.9	a	a	12.6	16.9	a	a
ポルトガル	m	m	m	m	m	m	m	m	m
スロバキア共和国 ¹	2.2	1.3	3.1	2.2	3.1	a	a	a	a
スペイン	9.8	9.2	10.5	9.5	10.1	0.3	0.4	n	n
スウェーデン	m	m	m	m	m	m	m	0.5	0.3
スイス ¹	17.6	16.1	19.1	3.0	2.0	14.6	17.2	n	n
トルコ	a	a	a	a	a	a	a	a	a
イギリス	m	m	m	m	m	m	m	m	m
アメリカ合衆国	6.6	5.8	7.3	a	a	a	a	6.6	7.3
OECD各国平均	9.4	8.7	10.1	2.3	2.2	1.4	1.7	5.5	6.0
OECD非加盟国									
アルゼンチン ²	a	a	a	a	a	a	a	a	a
ブラジル ²	a	a	a	a	a	m	m	a	a
中国 ²	a	a	a	a	a	a	a	2.0	2.0
インドネシア ³	a	a	a	a	a	a	a	a	a
ヨルダン	a	a	a	a	a	a	a	a	a
マレーシア ²	m	m	m	0.6	0.6	0.7	0.2	0.3	0.3
パラグアイ ²	a	a	a	a	a	a	a	a	a
ペルー ²	a	a	a	a	a	a	a	m	m
フィリピン ²	a	a	a	6.0	m	x(4)	m	x(4)	m
ロシア ³	a	a	a	a	a	a	a	32.5	22.7
タイ	a	a	a	a	a	a	a	a	m
チュニジア	a	a	a	a	a	n	n	a	a

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 総卒業率の一部に重複あり。
2. 調査年は1999年。
3. 調査年は2001年。

資料: OECD。

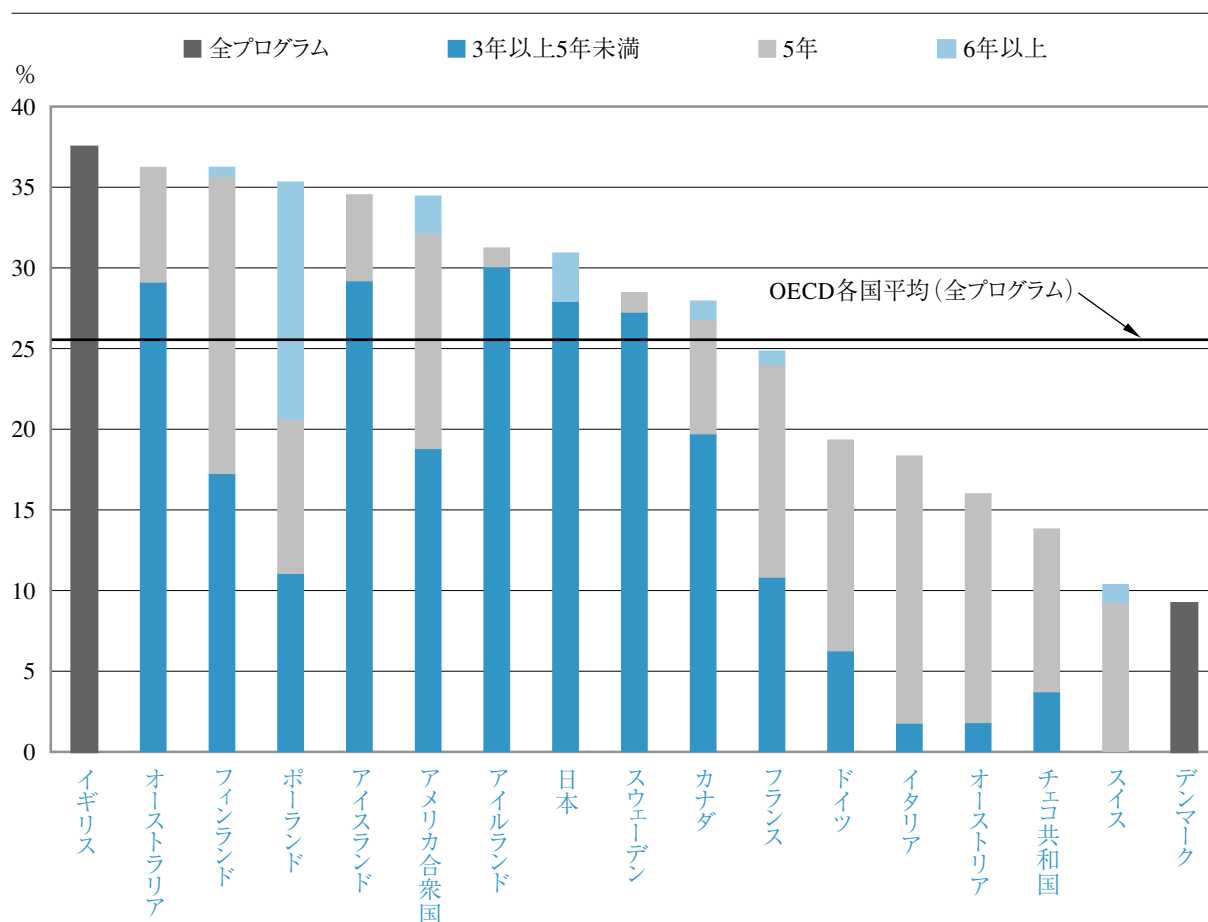
高等教育卒業率及び修了率と成人の学歴分布

- OECD加盟国平均で、標準的な卒業年齢人口の26%が大学型高等教育を卒業している。各国の卒業率は、オーストラリア、フィンランド、アイスランド、ポーランド、イギリス、アメリカ合衆国の3分の1以上からオーストリア、チェコ共和国、デンマーク、ドイツ、イタリア、スイスの20%未満におよぶ。
- 大学型高等教育または非大学型高等教育のどちらのプログラムを履修しているかに関係なく、OECD加盟国平均で学生の3分の1が、最初のプログラムを修了する前に中途退学する。
- 成人の大学レベルの学歴を持つ人の数が増加した。ただし、これは、比較的少数の国々で高等教育卒業率が大幅に増加したことによる。

図 A2.1.

修業年限別大学型高等教育卒業率(2000年)

標準的な卒業年齢人口での卒業率 (%)



左から順に大学型高等教育卒業率が高い国。

資料：OECD。表 A2.1。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

A₂

このインディケータは高等教育卒業率と、高等教育の学歴取得率の推移を示すとともに…

…高等教育制度そのものの有効性を明らかにする。

高等教育プログラムの構成と範囲は国によってさまざまである。

大学型高等教育プログラムは、各国の学位体系の違いに関係なく比較できるように、理論上の学習期間に従って細分類する。

政策との関連

高等教育卒業率は、各国の教育制度による高度な知識の生産率の現状を示す指標である。高等教育卒業率の高い国ほど、高度な技能を持つ労働力を創出または維持していると考えられる。学歴取得率の数値は、人口の中で高度な知識を持つ人の増減傾向を示す。

高等教育の中途退学率と修了率は、高等教育制度そのものの有効性の指標の一つとして考えることができるが、高等教育プログラムを中退する具体的な理由はさまざまである。専攻や教育プログラムの選択を間違えた気づいた場合、教育機関が設定した教育水準（特により多くの人々の入学を認める高等教育制度の場合）に合わなかった場合、プログラムを修了する前にいい仕事が見つかった場合などが考えられる。「中途退学」は必ずしも個々の学生の能力の不足を示すものではないが、中途退学率が高いことは、教育制度が学習者のニーズに見合っていないことを示しているといってもよいだろう。学生たちは用意された教育プログラムが自分の期待したものではなかった、労働市場のニーズに見合わない、そして労働市場の外にいることを正当化できる期間をはるかに超えたプログラムであるなどと感じているのかもしれない。

結果と解説

高等教育卒業率

高等教育卒業率は、高等教育プログラムへの進みやすさの程度と共に、労働市場での高い技能への需要に影響される。また、各国内で学位や各種資格の体系がどうなっているかによっても影響を受ける。

このインディケータでは、高等教育の資格を i) 非大学型高等教育段階の学位 (ISCED 5B)、ii) 大学型高等教育段階の学位 (ISCED 5A)、iii) 博士課程段階の研究学位 (ISCED 6) の3つに分類する。

大学型高等教育プログラムは、主に理論的な学習を基礎とし、上級の研究学位プログラムへの進学や、高度な技能が要求される職種への就業に十分な資格を身につけさせることを意図している。大学やその他の教育機関で行われる大学型高等教育プログラムの体系は、国によって異なる。大学型高等教育の第一学位を取得するまでのプログラムの期間は、3年（アイルランドやイギリスの大学のほとんどの学部の学士号、フランスの「リサンス (Licence)」など）から5年以上（ドイツの「ディプロム (Diplom)」、イタリアの「ローレア (Laurea)」など）である。

多くの国では第一学位と第二学位、つまり学部と大学院の間に明確な区別があるが、こうした区別がない国もある。後者の諸国では、国際的に「修士号レベル」に相当する学位が、長期間にわたる一つのプログラムで取得される。したがって、国際的な比較をするために、第一学位プログラムの卒業率を比較するだけでなく通算教育期間が同程度の学位プログラムを比較することも必要である。

各国の学位体系の違いに関係なく比較できるように、大学型高等教育の学位プログラムは、高等教育段階での理論上の通算修業年限に従って細分類する。このインディケータでは、学位プログラムを中期間（3年以上5年未満）、長期間（5年以上6年未満）、超長期間（6年以上）に分類する。3年未満の短期間のプログラムで取得する学位は、大学型高等教育修了と同等とはみなされないため、このインディケータには含まれない。第二学位プログラムは、第一と第二の学位プログラムの通算期間によって分類し、その取得者は第一学位をすでに取得済みなのでその分が第一学位取得者数から除かれる。

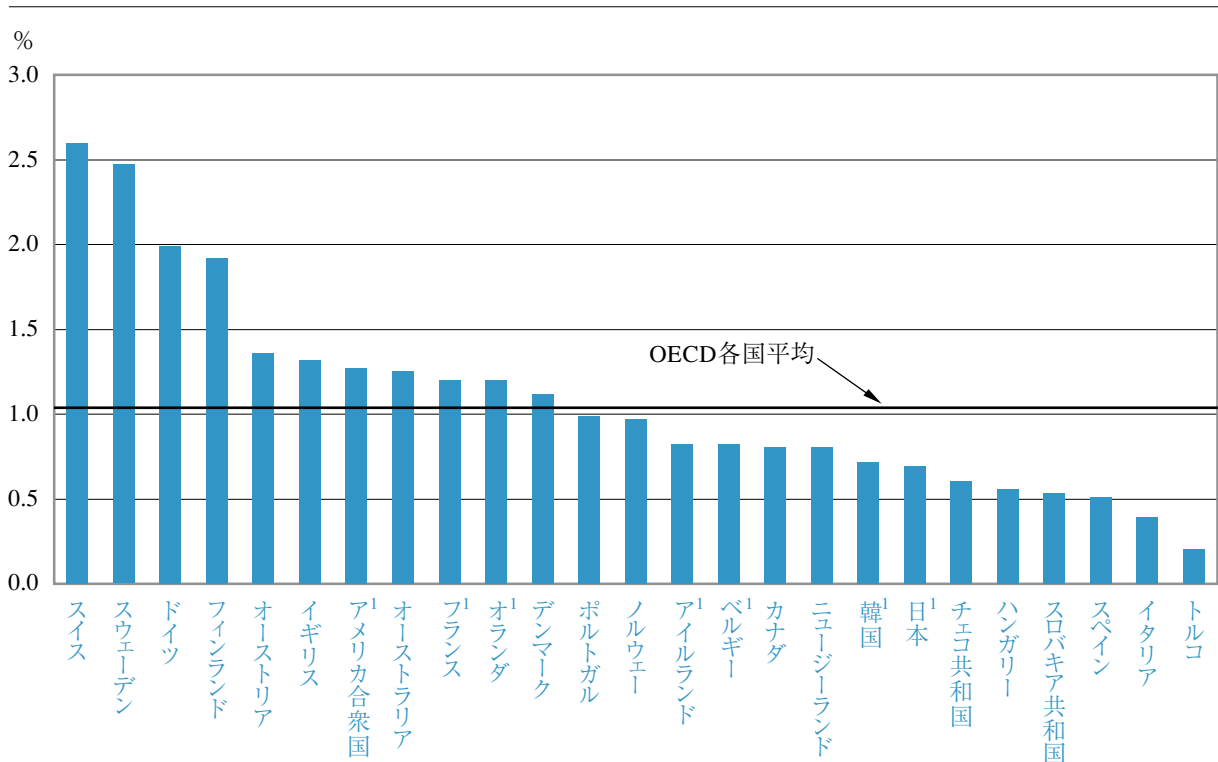
OECD加盟国では平均して、標準的な卒業年齢の26%が大学型高等教育段階の教育を修了する。各国の数値の範囲は、3分の1以上(オーストラリア、フィンランド、アイスランド、ポーランド、イギリス、アメリカ合衆国)から15%未満(チェコ共和国、デンマーク、スイス)までである(図A2.1)。一般的に、卒業率の高い国では、学生の過半数が中期間プログラム（3年以上5年未満）

OECD加盟国では平均して、標準的な卒業年齢人口の26%が大学型高等教育段階の教育を修了し…

図 A2.2.

上級の研究学位取得プログラムの修了率(2000年)

年齢別卒業率の合計 (%)



1. 全年齢の卒業生数を標準的な卒業年齢人口で除した総卒業率を使用している。
 左から順に、上級研究学位取得プログラム卒業率が高い国。
 資料：OECD。表A2.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

A₂

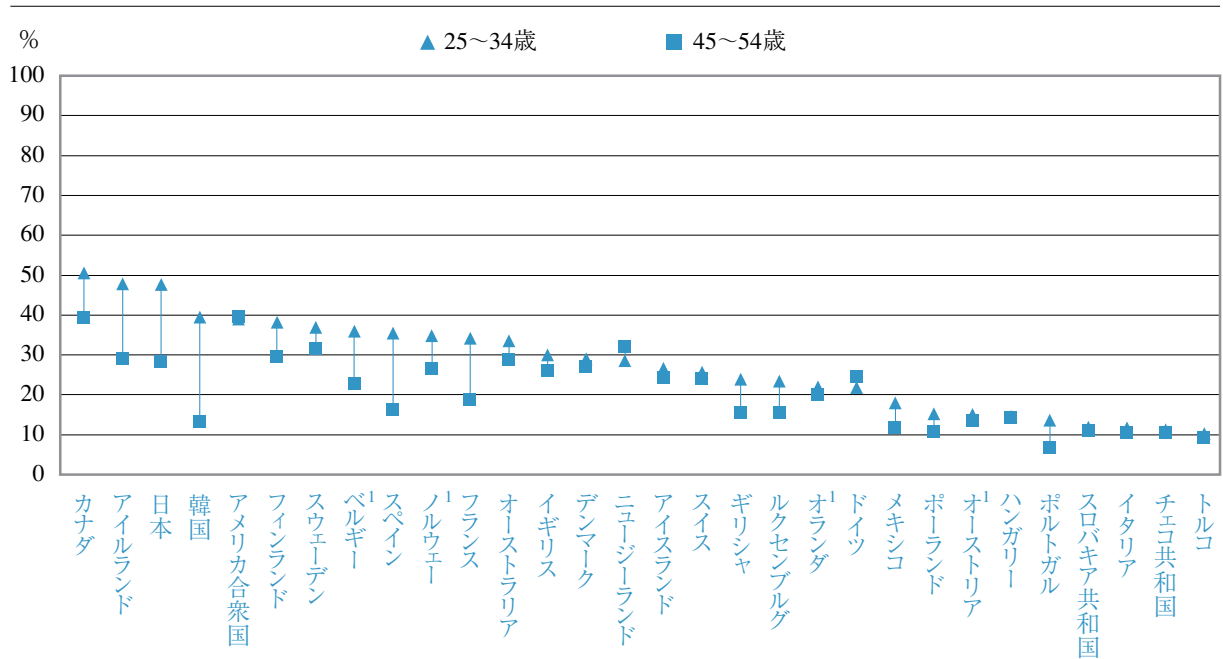
を修了している。この傾向の例外として注目されるのはフィンランドとポーランドで、この2か国では過半数の学生が少なくとも5年以上のプログラムを修了している。大学型高等教育卒業率の低い国では、もっとはっきり傾向が現れている。オーストリア、チェコ共和国、ドイツ、イタリア、スイスでは過半数の学生がより長い期間のプログラム（少なくとも5年以上）を修了しているが、卒業率は20%未満である。

…非大学型高等教育段階の卒業率は11%…

非大学型高等教育プログラムはより職業志向で、卒業後すぐに就職する学生を対象としている。プログラムの期間は通常大学型高等教育プログラムより短い（多くは2～3年）。一般的に、これらのプログラムは大学レベルの学位につながらない。OECD加盟国平均で、非大学型高等教育プログラムの卒業率は、標準の卒業年齢人口のおよそ11%である（表A2.1）。デンマークと日本では、標準の卒業年齢人口のおよそ25%が非大学型高等教育を修了するのに対し、フィンランド、ドイツ、アイルランドでは11～15%である。

図 A2.3.

高等教育の学歴取得率 (2001年)



1. 調査年は2000年。
 左から順に高等教育の学歴を取得した人口（25～34歳）の割合の高い国。
 資料：OECD。表A2.3。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

OECD加盟国平均で、人口の1%が博士号などの上級の研究資格を取得している。スウェーデンとスイスでの修了率はおよそ2.5%、フィンランドとドイツはほぼ2%である(図A2.2)。

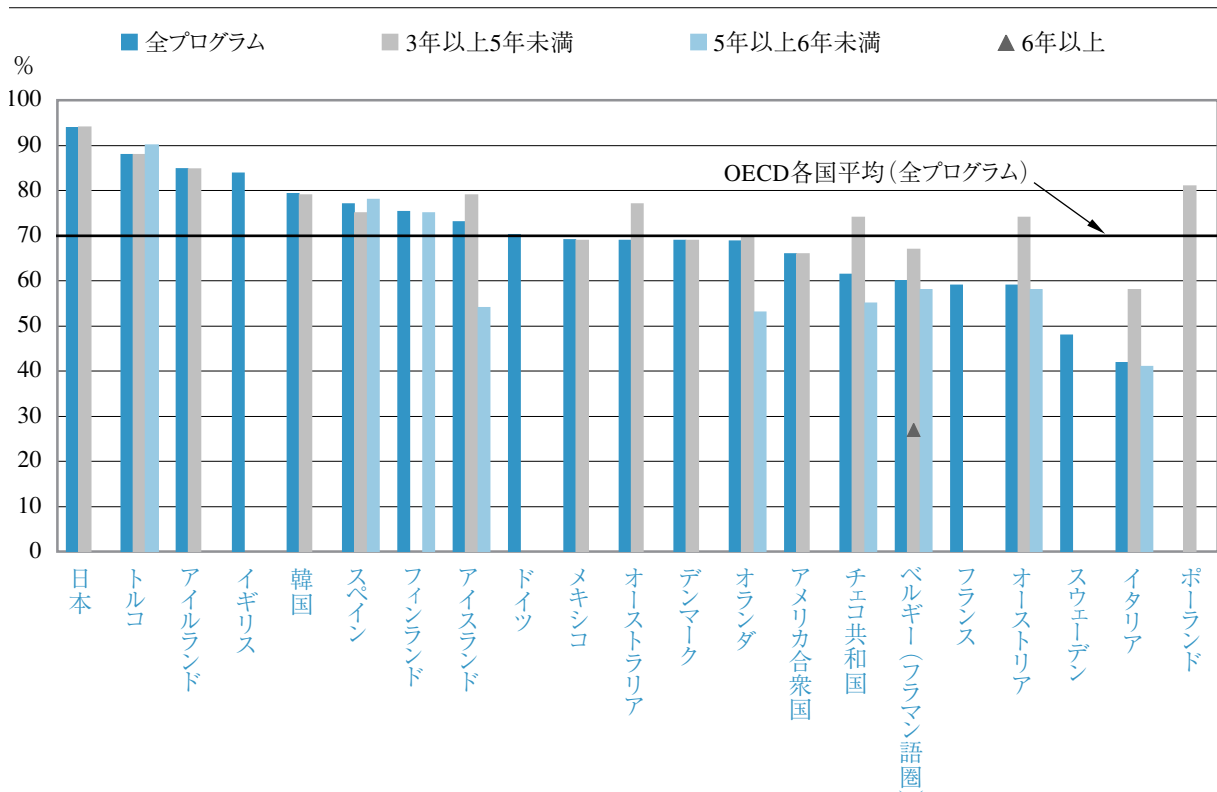
…1%が上級の研究学位を取得する。

労働市場から要求される技能の高さ、近年の失業率の上昇傾向、個人的・社会的期待の高まりが、一種類以上の高等教育修了資格を取得する若年者の割合に影響を与えている。また一般の成人についても、高度な技能を持つ人材ストックの増加がみられる。OECD加盟国全体で、大学型高等教育または上級の研究学位プログラムの修了資格を持つ人は、45～54歳では14%だが、25～34歳では18%である(図A2.3)。中には著しい伸びを示している国もあり、たとえば韓国とスペインでは、45～54歳の高等教育の学歴取得率がそれぞれ16%と13%であるのに対し、25～34歳では40%と36%に達している。

若年齢層で、大学高等教育及び研究学位プログラムの取得率が増加した。

図 A2.4.

大学型高等教育 (ISCED5A) 修業年限別修了率 (2000年)
標準的な修業年限前の入学者数に対する卒業生数の割合



左から順に大学型高等教育全プログラム修了率が高い国。

資料：OECD。表A2.2。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

A₂

一般的に、より柔軟な資格体系を持つ国の方が大学型高等教育修了率は高いが…

…この傾向は、非大学型高等教育段階についてははっきりとは認められない。

上級研究学位取得プログラムの修了率は、イタリア、日本、韓国で高い。

卒業生データは1999/2000年度を調査対象とし、OECDが毎年収集する教育統計 UOE データコレクションに基づく。

高等教育修了率

大学型高等教育修了率は OECD 加盟国間で大きな差があり、アイルランド、日本、トルコ、イギリスで 80% を超える一方で、オーストリア、フランス、イタリア、スウェーデンでは 60% を下回る (表 A2.2)。オーストリアとイタリアの両国では、大学型高等教育の最初のプログラムを修了した学生の過半数が、5～6年間の長期間プログラムを継続して履修している。対照的に、修了率が約 80% 以上のアイルランド、日本、韓国、トルコ、イギリスの場合、学生の過半数は 3～5年未満の中期間の大学型高等教育の最初のプログラムを修了している (表 A2.2)。

非大学型高等教育修了率は、デンマーク、ベルギー (フラマン語圏)、日本、メキシコ、ポーランド、スウェーデンで 80% を超えるのに対し、アイルランド、イタリアでは 50% 前後である。一般的に、非大学型高等教育プログラムの期間は大学型高等教育より短い。比較可能なデータのある国の多くで、必ずしも全員というわけではないが、短期間のプログラム (2～3年) をほとんどの学生が修了している。ただし、デンマークとベルギー (フラマン語圏) では、過半数の学生が中期間の非大学型プログラムを卒業しており (フラマン語圏では、非大学型高等教育プログラムは中期間のみ)、しかも非大学型高等教育の修了率が最も高いことは興味深い (表 A2.2 参照)。

イタリア、日本、韓国では、上級の研究学位取得プログラムの修了率が 85% 以上である。一方フランスとアイスランドでは、これらのプログラムを中途退学する割合が非常に高い (修了率はそれぞれ 36% と 50%)。

定義と算定方法

高等教育卒業生とは、調査対象年に大学型高等教育、または非大学型高等教育またはそれと同等の修了資格を取得した者を指す。このインディケータでは、高等教育資格を i) 非大学型高等教育の修了資格 (ISCED 5B)、ii) 大学型高等教育の修了資格 (ISCED 5A)、iii) 博士号のような上級の研究資格の取得につながるプログラム (ISCED 6) の 3つのカテゴリーに分類する。ただし、各カテゴリー別のデータがない国もあり、その場合は、卒業生数を最も適切なカテゴリーに割り当てた。大学型高等教育の学位は、各国の学位体系の違いに関係なく比較できるように、ISCED 5A レベルの理論上の通算修業年限に従ってさらに細分類している。

高等教育第一プログラム (大学型及び非大学型) の卒業率は、総卒業率として算出した。総卒業率の算出のため、各国により標準的な卒業年齢が指定される (付録 1 を参照)。ただし、卒業者の実際の年齢は考慮せず、卒業生数を標準的な卒業年齢の人口で割っている。しかし、多くの国では、卒業者の年齢が広範囲にわたるため標準的な卒業年齢の決定は難しい。

高等教育第二及び上級研究学位プログラム (ここでは、取得した資格が重複しても問題にならない) については、各年齢別の卒業率の和として純卒業率を算出する。純卒業率は、高等教育修了資格を取得した者の各年齢集団における割合と解釈できるので、人口の変化や標準的な卒業年齢の定義に影響されない。このような詳細なデータのない国については、総卒業率を用いている。

高等教育修了率とは、各高等教育プログラムの入学者のうち、最初の資格を修了した者の割合である。中途退学者とは、教育課程を最初の資格を取得せずに退学した者を指す。最初の資格とは、教育年数にかかわらず、同教育段階の資格を既に取得していることを条件としないプログラムの修了時に取得できる資格を指す。修了率は、フルタイムの学生がその資格を取得するのに必要な年数を「 n 」として、 n 年前の新規入学者に占める卒業生数の割合として算出している。

人口と学歴のデータは、各国の労働力人口調査を基にまとめられたOECDと欧州統計局(EUROSTAT)のデータベースから抽出している。各国の出典データについては付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照。

学歴データは各国の労働力人口調査を出典とし、国際教育標準分類(ISCED-97)を使用する。

学歴のデータは、25～64歳の人口のうち、そのレベルの教育を修了した者の割合を基にしている。教育段階の定義には、国際教育標準分類(ISCED-97)を用いる。ISCED-97に基づく教育段階と、各国で該当する教育段階については、付録3を参照。

表 A2.1.

高等教育卒業率(2000年)

標準的な卒業年齢人口に対する進路別・修業年限別高等教育卒業率(%)

	非大学型高等教育 (1)	大学型高等教育			上級研究学位 プログラム ¹ (6)	
		全プログラム (2)	3年以上5年未満 (引き続きより長期 のプログラムを修了 した学生は除く) (3)	5年 (4)		6年以上 (5)
OECD加盟国						
オーストラリア	m	36.3	29.1	7.1	n	1.3
オーストリア	m	16.0	1.8	14.2	n	1.4
ベルギー	m	m	m	m	m	0.8
カナダ	m	27.9	19.7	7.1	1.2	0.8
チェコ共和国*	4.8	13.6	3.7	10.1	a	0.6
デンマーク	24.5	9.2	m	m	m	1.1
フィンランド*	14.3	36.3	17.2	18.4	0.6	1.9
フランス	18.3	24.6	10.8	13.2	0.9	1.2
ドイツ	10.7	19.3	6.2	13.1	a	2.0
ギリシャ	m	m	m	m	m	m
ハンガリー	m	m	m	m	m	0.6
アイスランド*	5.5	33.2	29.2	5.4	n	n
アイルランド	15.2	31.2	30.0	1.2	x(4)	0.8
イタリア	0.6	18.1	1.8	16.6	n	0.4
日本	28.8	30.9	27.2	x(3)	3.3	0.7
韓国	m	m	m	m	m	0.7
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m
メキシコ	m	m	m	m	m	m
オランダ	m	m	m	m	m	1.2
ニュージーランド	m	m	m	m	m	0.8
ノルウェー	m	m	m	m	m	1.0
ポーランド	m	34.4	11.0	9.6	14.7	m
ポルトガル	m	m	m	m	m	1.0
スロバキア共和国	2.2	m	m	m	m	0.5
スペイン	7.8	m	m	m	m	0.5
スウェーデン	4.2	28.1	27.2	1.2	a	2.5
スイス	m	10.4	n	9.3	1.1	2.6
トルコ	m	m	m	m	m	0.2
イギリス	m	37.5	m	m	m	1.3
アメリカ合衆国	8.3	33.2	18.8	13.3	2.3	1.3
OECD各国平均	11.2	25.9	15.6	10.0	1.7	1.0

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 純卒業率は、各年齢別の卒業率を合計して算出(ベルギー、フランス、アイルランド、日本、韓国、オランダ、アメリカ合衆国は除く)。

*付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料:OECD。

表 A2.2.

高等教育修了率(2000年)

進路別卒業生数の標準的入学年の入学者数に対する割合、及び修業年限別の構成

	大学型高等教育				非大学型高等教育			上級研究 学位 プログラム		
	大学型 高等教育 全プログラム	修業年限			非大学型 高等教育 全プログラム	修業年限				
		3年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上		2年以上 3年未満	3年以上 5年未満		5年以上	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)		
OECD加盟国	オーストラリア*	69	77	m	n	m	a	a	m	
	オーストリア	59	74	58	n	m	m	m	m	
	ベルギー (フラマン語圏)*	60	67	58	27	88	a	88	a	m
	チェコ共和国	61	74	55	a	77	75	78	a	m
	デンマーク	69	69	a	a	84	65	90	a	m
	フィンランド	75	m	75	a	m	m	m	m	m
	フランス*	59	m	m	m	72	72	n	a	36
	ドイツ	70	a	a	a	75	a	a	a	m
	アイスランド	73	79	54	n	55	73	31	n	50
	アイルランド	85	85	x(2)	x(2)	50	50	x(6)	a	m
	イタリア	42	58	41	a	51	a	51	a	89
	日本	94	94	x(2)	x(2)	86	86	x(6)	x(6)	85
	韓国	79	79	x(2)	a	74	73	78	a	95
	メキシコ	69	69	x(2)	a	81	81	x(6)	a	54
	オランダ	69	70	53	a	58	59	50	a	m
	ポーランド	m	81	m	a	84	84	a	a	m
	スペイン	77	75	78	n	74	74	n	n	m
	スウェーデン	48	m	m	a	85	m	m	a	m
	トルコ	88	88	90	a	77	77	a	a	a
	イギリス*	83	m	m	m	m	m	m	m	m
OECD 非加盟国	アメリカ合衆国*	66	66	a	a	62	62	x(6)	x(6)	m
	OECD各国平均	70	76	62	2	73	72	67	n	58
	イスラエル	70	m	m	m	91	m	m	m	m

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

*付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料:OECD。

表 A2.3.

高等教育の学歴取得率(2001年)

非大学型高等教育及び大学型高等教育と上級研究学位プログラムの年齢別学歴取得率

	非大学型高等教育					大学型高等教育と上級研究学位プログラム				
	25-64歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳	25-64歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
OECD加盟国										
オーストラリア	10	10	10	10	9	19	24	19	19	12
オーストリア ¹	7	8	8	7	5	7	7	8	6	4
ベルギー ¹	15	19	16	13	9	12	17	13	10	8
カナダ	21	25	23	20	15	20	25	20	20	15
チェコ共和国	x(6)	x(7)	x(8)	x(9)	x(10)	11	11	13	11	9
デンマーク	19	18	20	21	16	8	11	8	6	4
フィンランド	17	20	21	16	12	15	18	16	13	11
フランス	11	17	12	9	6	12	18	11	10	8
ドイツ	10	8	11	10	10	13	14	15	15	10
ギリシャ	5	7	7	4	3	12	17	14	12	6
ハンガリー	x(6)	x(7)	x(8)	x(9)	x(10)	14	15	15	14	12
アイスランド	6	6	8	6	4	19	21	21	19	11
アイルランド	22	28	23	18	13	14	20	14	11	8
イタリア	x(6)	x(7)	x(8)	x(9)	x(10)	10	12	11	10	6
日本	15	23	19	11	5	19	24	25	17	10
韓国	7	15	6	2	1	17	25	20	11	8
ルクセンブルグ	7	8	6	6	5	11	15	11	10	8
メキシコ	2	3	2	1	0	13	15	15	11	7
オランダ ¹	3	2	3	3	2	21	24	22	20	15
ニュージーランド	15	12	16	18	17	14	17	15	14	7
ノルウェー ¹	3	3	3	3	2	26	32	26	23	19
ポーランド	x(6)	x(7)	x(8)	x(9)	x(10)	12	15	11	11	10
ポルトガル	2	3	3	2	2	7	11	7	5	3
スロバキア共和国	1	1	1	1	0	10	11	11	10	8
スペイン	7	12	7	3	2	17	24	18	13	8
スウェーデン	15	17	17	14	10	17	20	16	17	15
スイス	10	10	11	9	8	16	16	18	15	13
トルコ	x(6)	x(7)	x(8)	x(9)	x(10)	9	10	8	9	6
イギリス	8	9	9	8	7	18	21	18	18	12
アメリカ合衆国	9	9	10	10	7	28	30	28	30	24
OECD各国平均	8	10	9	7	6	15	18	16	14	10

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。

例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は2000年。

資料: OECD. 付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

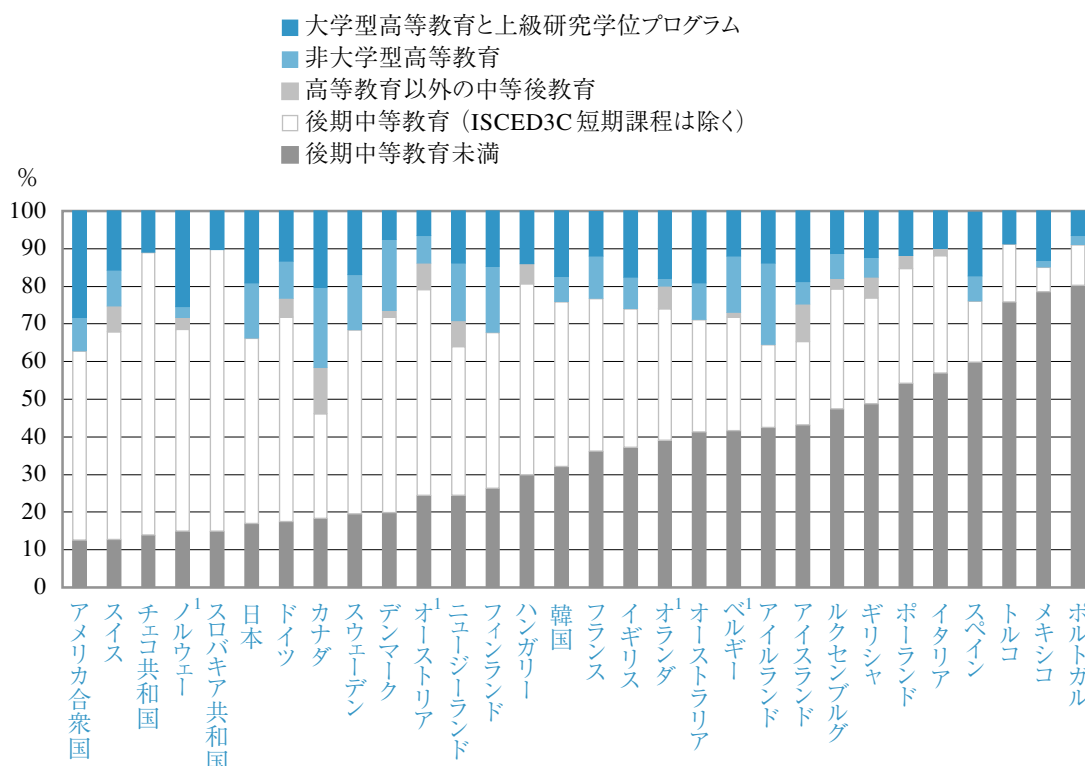
労働力人口と成人の最終学歴構成

- 労働年齢の成人について、労働力人口に入っている成人は、そうでない成人よりも一般的に最終学歴が高い。
- メキシコ、ポルトガル、トルコでは、25～64歳の労働力人口の3分の2以上が後期中等段階の教育を修了していないが、イタリアとスペインでも半数前後が修了していない。カナダ、チェコ共和国、ドイツ、日本、ノルウェー、ポーランド、スロバキア共和国、スイス、イギリス、アメリカ合衆国では、25～64歳の労働力人口のうち後期中等教育以上の修了者の割合は85%以上である。

図 A3.1.

成人人口の最終学歴（2001年）

成人人口（25～64歳）の最終学歴構成



注：全てのISCED3プログラムが、ISCED3Cの長期課程の最低条件を満たしているわけではない。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

1. 調査年は2000年。

左から順に後期中等教育未修了の成人人口（25～64歳）の割合が低い国。

資料：OECD。表3.1a。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

A3

このインディケータにより、労働力人口と成人人口の最終学歴が概観でき、経済や社会に供給し得る知識・技能の状況を知ることができる。

労働力人口の最終学歴構成は、国によって大きく異なる。

一般的に、労働力人口に属する人は同年齢のそうでない労働年齢にある成人人口より学歴が高い。

政策との関連

十分な教育と訓練を受けた労働力人口は、国と個人の社会的・経済的繁栄にとって重要な意味を持っている。教育は、社会と経済に効果的に参加するために必要な知識、技能、能力を人々に与えるとともに、学術的・文化的知識を深めることにも役立つ。このインディケータは、労働力人口と成人人口の最終学歴構成を示すものである。

結果と解説

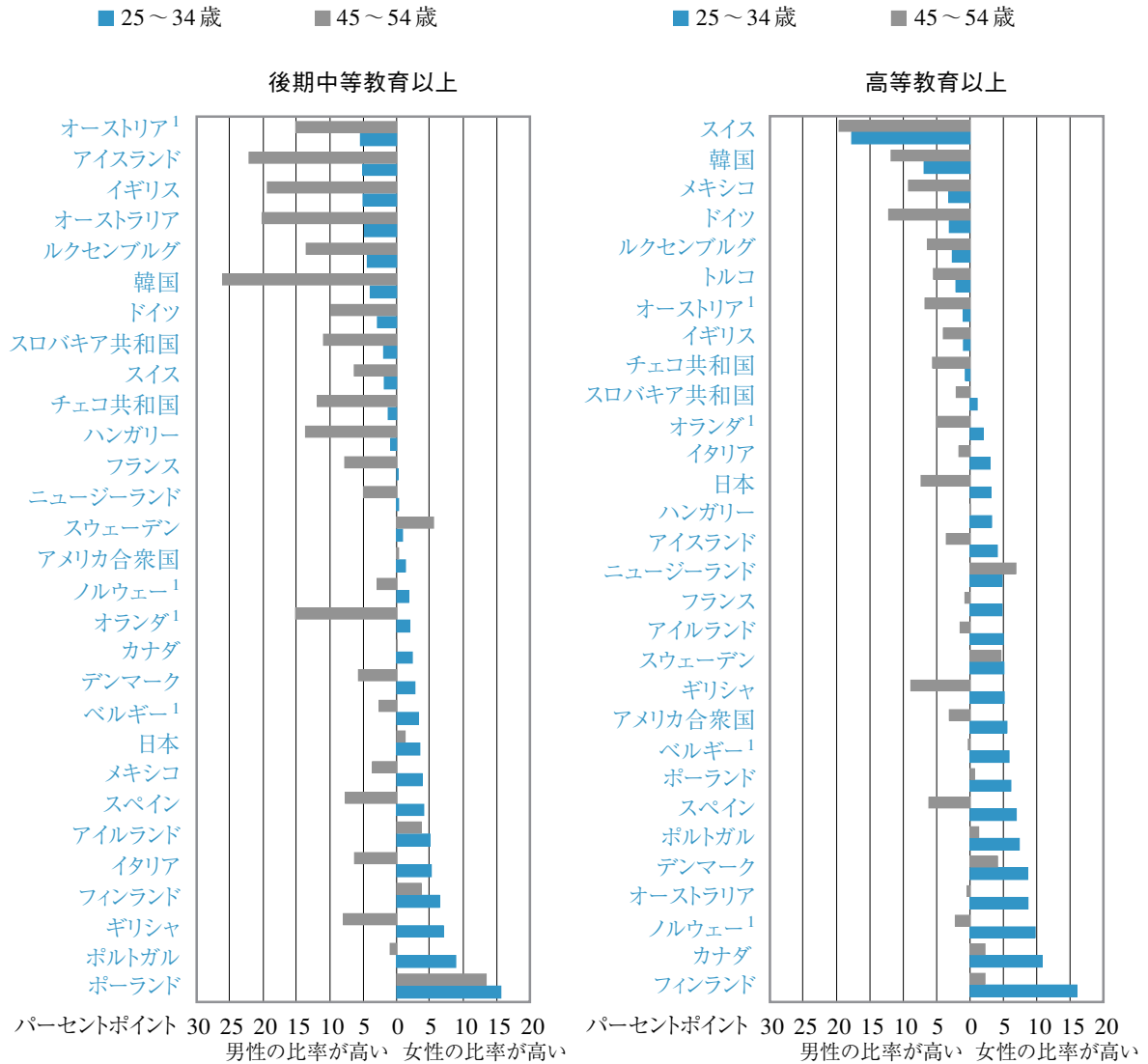
OECD加盟国30か国中20か国で、25～64歳の労働力人口の60%以上が、少なくとも後期中等教育を修了している（表A3.1b）。これには、国際教育標準分類（ISCED-97）の3A、3B、または3C（長期プログラム）の修了者が含まれる。この割合は、オーストリア、カナダ、チェコ共和国、デンマーク、ドイツ、日本、ハンガリー、ニュージーランド、ノルウェー、スロバキア共和国、スイス、スウェーデン、アメリカ合衆国の13か国では、80%を超える。その他の国々、特に南ヨーロッパ諸国の成人人口における学歴構成はこれとは違い、イタリア、メキシコ、ポルトガル、スペイン、トルコでは、25～64歳の労働力人口の過半数が後期中等教育を修了していない。

25～64歳の労働力人口の学歴分布と、同じ年齢層の総人口の学歴分布を比較してみると、労働力人口の方が後期中等教育と高等教育の修了者の割合が高いことがわかる（表A3.1b参照）。OECD加盟国平均で、成人人口の66%が少なくとも後期中等教育を修了しているが、労働力人口ではこの割合は71%である。ベルギー、ハンガリー、イタリアの後期中等教育と高等教育の修了者の割合は、成人人口と労働力人口の間で9%以上の開きがある。一方、アイスランド、日本、韓国、スイスでは、この差は2%以下である。

図 A3.2.

最終学歴の年齢別男女差 (2001年)

最終学歴 (後期中等教育以上もしくは高等教育以上) の男女差 (25~34歳と45~54歳の場合)



注：全てのISCED3プログラムが、ISCED3Cの長期課程の最低条件を満たしているわけではない。

付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

1. 調査年は2000年。

上から順に後期中等教育以上もしくは高等教育以上の学歴取得人口 (25~34歳) について、男女間の差が小さい国。

資料：OECD。表A3.1c。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

A3

データは各国の労働力人口調査を出典とし、国際教育標準分類 (ISCED-97) を用いる。

定義と算定方法

ここに示す最終学歴構成は、25～64歳の人口または労働力人口の中で、該当するレベルの教育を修了した者の割合である。教育段階の定義には国際教育標準分類 (ISCED-97) を用いる。高等教育以外の中等後教育 (ISCED 4) には、後期中等教育と高等教育の境界線上にまたがるとみられるプログラムが含まれる。

高等教育には2つの教育段階がある (ISCED 5とISCED 6)。ISCED 5には上級の研究学位プログラムに直接進学できないプログラムが、ISCED 6には博士課程などの研究学位プログラムにつながるプログラムが含まれる。高等教育 (ISCED 5) は、さらにISCED 5AとISCED 5Bの2つのカテゴリーに細分類される。ISCED 5A (大学型高等教育) は、研究学位プログラムや高度な技能が要求される職業に進むことを意図した、理論中心・研究準備型プログラムである。ISCED 5B (非大学型高等教育) は、すぐに就職できる資格を習得するための、より実践的、技術的及び職業技能に焦点をあてたプログラムである。

人口と最終学歴のデータは、各国の労働力人口調査をまとめたOECD及び欧州統計局 (EUROSTAT) のデータベースから抽出した。各国の出典については、付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002) を参照。

表 A3.1a.

最終学歴構成 (2001年)

25～64歳成人人口の最終学歴構成

	就学前教育 及び初等教育	前期中等教育	後期中等教育			高等教育 以外の 中等後教育	非大学型 高等教育	大学型 高等教育と 上級研究学位 プログラム	合計
			ISCED 3C 短期	ISCED 3C 長期/3B	ISCED 3A				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
OECD加盟国									
オーストラリア	x(2)	41	a	11	19	x(5)	10	19	100
オーストリア ¹	x(2)	24	a	48	7	7	7	7	100
ベルギー ¹	20	22	a	7	23	1	15	12	100
カナダ	6	12	a	x(5)	28	12	21	20	100
チェコ共和国	x(2)	14	x(4)	42	33	x(5)	x(8)	11	100
デンマーク	n	20	x(2)	46	6	2	19	8	100
フィンランド	x(2)	26	a	a	42	x(5)	17	15	100
フランス	18	18	28	3	10	n	11	12	100
ドイツ	2	16	a	52	3	5	10	13	100
ギリシャ	39	10	a	4	24	5	5	12	100
ハンガリー	3	27	a	28	23	5	n	14	100
アイスランド	2	34	7	a	22	10	6	19	100
アイルランド	25	18	a	a	22	x(5,7)	22	14	100
イタリア	22	33	2	6	25	2	x(8)	10	100
日本	x(2)	17	a	x(5)	49	x(9)	15	19	100
韓国	17	15	a	x(5)	44	a	7	17	100
ルクセンブルグ	28	20	x(2)	18	14	3	7	11	100
メキシコ	55	23	a	7	a	a	2	13	100
オランダ ¹	13	22	x(4)	24	13	4	3	21	100
ニュージーランド	x(2)	24	a	21	19	7	15	14	100
ノルウェー ¹	1	14	a	42	12	3	3	26	100
ポーランド	x(2)	19	35	a	31	3	x(8)	12	100
ポルトガル	68	12	x(5)	x(5)	11	x(5)	2	7	100
スロバキア共和国	1	14	a	39	35	a	1	10	100
スペイン	35	25	x(5)	6	11	x(7)	7	17	100
スウェーデン	9	10	a	x(5)	49	x(7)	15	17	100
スイス	3	9	a	49	6	7	10	16	100
トルコ	66	9	a	6	10	a	x(8)	9	100
イギリス	x(2)	17	27	15	15	x(9)	8	18	100
アメリカ合衆国	5	8	x(5)	x(5)	50	x(5)	9	28	100
OECD各国平均	15	19	3	16	22	3	8	15	100

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。

例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は2000年。

資料: OECD。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

表A3.1b.

労働力人口の最終学歴構成(2001年)

25～64歳労働力人口の最終学歴構成

	就学前教育 及び初等教育	前期中等教育	後期中等教育			高等教育 以外の 中等後教育	非大学型 高等教育	大学型 高等教育と 上級研究学位 プログラム	合計
			ISCED 3C 短期	ISCED 3C 長期/3B	ISCED 3A				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
OECD加盟国									
オーストラリア	x(2)	35	a	12	20	x(5)	11	22	100
オーストリア ¹	x(2)	19	a	50	6	8	8	8	100
ベルギー ¹	12	21	a	8	26	1	18	15	100
カナダ	4	10	a	x(5)	28	13	23	22	100
チェコ共和国	x(2)	10	x(4)	43	35	x(5)	x(8)	13	100
デンマーク	n	16	x(2)	48	5	2	21	9	100
フィンランド	x(2)	21	a	a	43	x(5)	19	17	100
フランス	13	18	29	3	11	n	13	13	100
ドイツ	1	12	a	52	2	5	11	16	100
ギリシャ	32	10	a	5	24	7	6	16	100
ハンガリー	1	18	a	32	25	6	n	18	100
アイスランド	2	33	7	a	22	10	6	20	100
アイルランド	18	17	a	a	23	x(5,7)	25	17	100
イタリア	12	33	2	7	30	2	x(8)	13	100
日本	x(2)	15	a	x(5)	49	x(9)	14	22	100
韓国	15	15	a	x(5)	43	a	7	19	100
ルクセンブルグ	23	18	x(2)	19	15	3	8	14	100
メキシコ	50	25	a	6	n	a	2	17	100
オランダ ¹	8	20	x(4)	25	15	5	3	24	100
ニュージーランド	x(2)	20	a	22	19	7	16	15	100
ノルウェー ¹	n	12	n	42	12	3	3	28	100
ポーランド	x(2)	14	36	a	32	4	x(8)	14	100
ポルトガル	64	13	x(5)	x(5)	12	x(5)	3	8	100
スロバキア共和国	n	9	a	41	37	a	1	12	100
スペイン	26	26	x(5)	7	11	x(7)	8	21	100
スウェーデン	7	10	a	x(5)	50	x(7)	15	18	100
スイス	3	8	a	48	6	7	11	17	100
トルコ	59	10	a	7	11	a	x(8)	12	100
イギリス	x(2)	12	27	16	16	x(9)	9	20	100
アメリカ合衆国	3	6	x(5)	x(5)	50	x(5)	10	31	100
OECD各国平均	12	17	3	16	23	3	9	17	100

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は2000年。

資料: OECD。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

表A3.1c.

男女別学歴取得率(2001年)

年齢別・男女別学歴(後期中等教育以上または高等教育以上)取得率

OECD加盟国		後期中等教育以上 ¹					高等教育以上 (大学・非大学型高等教育、上級研究学位プログラム)				
		25-64歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳	25-64歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳
		オーストラリア	男女	66	73	67	65	54	27	29	27
オーストリア ²	男女	52	68	54	45	34	31	38	32	29	21
ベルギー ²	男女	82	86	85	79	73	17	16	19	17	15
カナダ	男女	69	81	75	64	52	11	14	14	10	5
チェコ共和国	男女	59	74	61	53	42	27	33	28	23	20
デンマーク	男女	58	77	65	50	35	28	39	31	23	14
フィンランド	男女	81	88	83	81	68	39	45	39	38	30
フランス ³	男女	82	91	86	81	65	44	56	46	40	30
ドイツ	男女	91	93	93	90	86	13	12	14	14	12
ギリシャ	男女	82	92	87	78	68	9	11	12	8	7
ハンガリー	男女	82	85	82	83	75	24	25	24	25	21
アイスランド	男女	79	88	79	78	69	29	34	32	29	19
アイルランド	男女	72	84	81	68	51	29	30	32	28	25
イタリア	男女	76	90	87	72	51	36	46	42	31	22
日本	男女	67	78	69	62	52	22	32	21	19	16
韓国	男女	61	78	66	55	40	24	37	24	18	13
ルクセンブルグ	男女	87	87	88	88	85	28	23	30	31	28
メキシコ	男女	78	84	83	78	67	18	20	21	18	12
ニュージーランド	男女	54	69	62	47	33	20	21	24	20	13
オランダ ^{2,3}	男女	49	76	58	40	23	16	27	19	11	6
ノルウェー ²	男女	75	81	82	79	49	14	13	13	14	14
ポーランド	男女	66	80	75	65	40	15	16	18	14	10
ポルトガル	男女	64	64	67	66	58	24	25	27	26	16
スロバキア共和国	男女	49	59	54	44	33	25	29	31	22	15
スペイン	男女	55	71	59	46	35	35	45	37	30	22
スウェーデン	男女	60	76	66	50	36	36	50	36	28	20
スイス	男女	44	55	48	42	26	10	10	11	11	8
トルコ	男女	43	60	51	35	18	10	13	11	10	5
アメリカ合衆国	男女	83	92	93	80	65	36	46	46	32	20
OECD各国平均	男女	83	95	95	82	61	32	49	41	25	11
	男女	76	95	84	61	45	30	42	34	19	15
	男女	59	91	68	35	16	18	35	17	7	3
	男女	58	62	61	54	53	21	25	20	19	20
	男女	47	57	53	40	31	15	22	15	12	8
	男女	22	23	25	19	12	18	20	22	17	10
	男女	22	27	24	16	10	12	16	13	7	4
	男女	63	73	71	67	62	26	27	27	27	22
	男女	61	75	67	53	41	21	26	22	18	13
	男女	77	82	80	78	65	26	26	27	29	23
	男女	74	82	79	73	55	32	31	34	35	26
	男女	86	93	90	83	73	28	30	28	28	23
	男女	84	94	91	80	66	29	40	30	25	18
	男女	39	44	39	38	34	11	12	9	10	11
	男女	52	60	56	51	38	13	18	13	11	10
	男女	19	28	19	14	10	7	10	7	6	5
	男女	21	37	21	13	7	11	17	11	7	4
	男女	90	95	92	89	79	11	11	11	12	10
	男女	81	93	88	78	56	11	12	12	10	7
	男女	42	55	46	34	22	24	32	25	19	14
	男女	40	59	46	26	14	23	39	25	13	7
	男女	79	90	84	76	63	30	34	31	29	24
	男女	82	91	88	81	67	34	39	35	34	25
	男女	90	93	92	88	87	35	35	37	34	33
	男女	85	91	88	82	75	16	17	21	15	8
	男女	28	35	28	23	15	10	11	9	11	8
	男女	19	25	18	13	10	7	9	7	6	4
	男女	69	70	70	71	63	27	30	28	28	20
	男女	57	65	59	52	42	25	29	26	24	17
	男女	87	87	88	89	83	37	36	37	41	35
	男女	88	89	89	89	82	37	42	38	38	27
	男女	66	73	70	64	54	24	26	25	23	18
	男女	62	74	67	57	43	22	29	24	19	13

1. ISCED 3C 短期課程は除く。

2. 調査年は2000年。

3. 全てのISCED 3プログラムが、ISCED 3Cの長期課程の最低条件を満たしているわけではない。

付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

学位取得者の専攻分野別構成

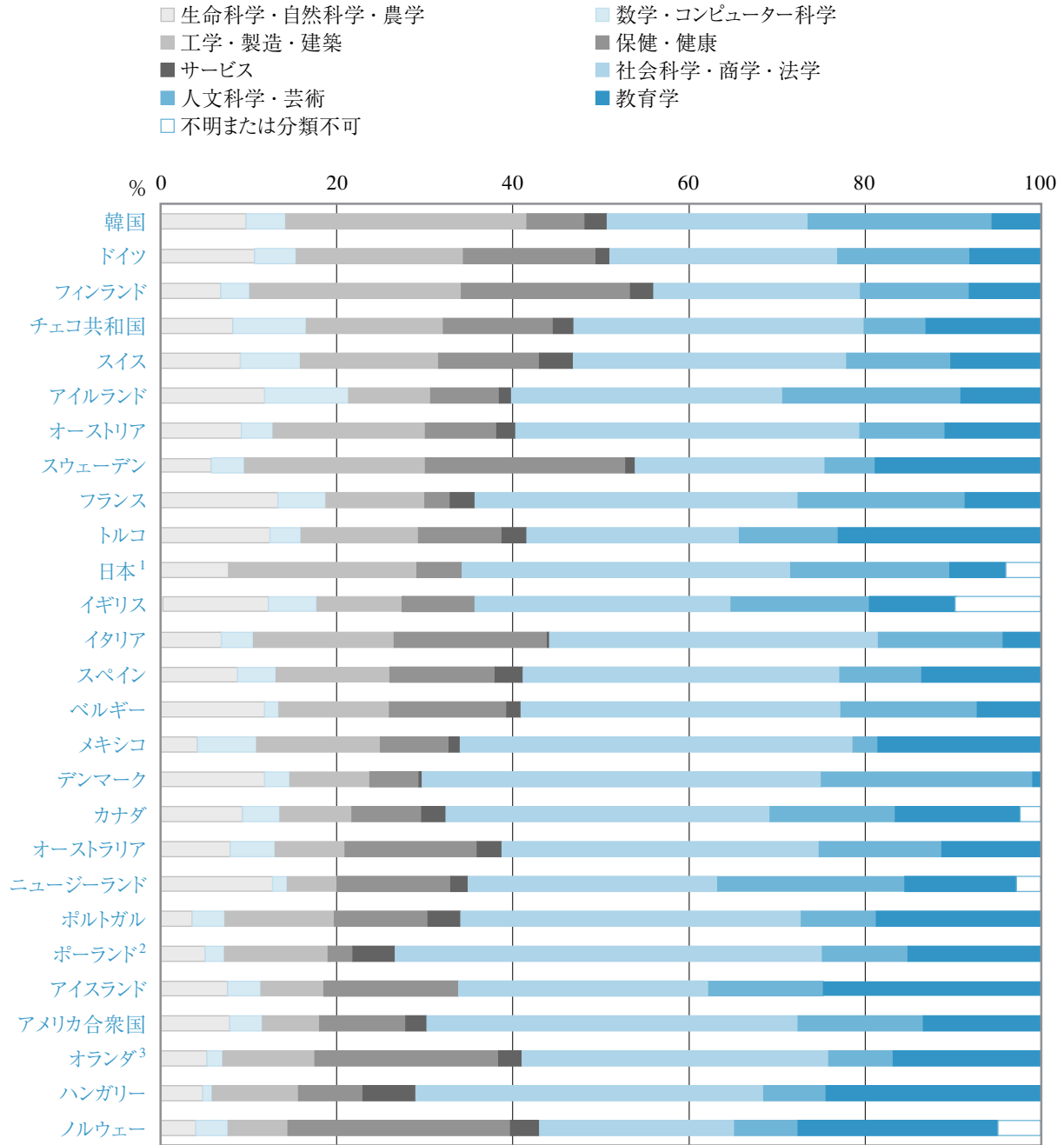
A4

- OECD加盟国平均で、大学型高等教育卒業者の3人に1人は、社会科学・商学・法学の学位を取得している。2番目に卒業者数の多い分野は、人文科学・芸術・教育学である。
- 人文科学・芸術・教育学・保健健康の分野では、OECD加盟国平均で大学型高等教育卒業者の3分の2以上を女性が占めるが、数学・コンピューター科学の分野で女性が占める割合は3分の1未満、工学・製造・建築の分野では4分の1未満である。
- OECD加盟国では、現在でも女性より多くの男性が博士号のような上級の研究学位を取得している。
- 非大学型高等教育でも専攻者数の多い専攻分野は、社会科学・商学・法学・教育学である。

図 A4.1.

高等教育卒業者の専攻分野別割合 (2000年)

大学型高等教育卒業者と上級研究学位取得者の専攻分野別割合



上から順に生命科学・自然科学・農学、数学・コンピューター科学、工学・製造・建築分野の卒業生・資格取得者を合計した割合が多い国。

1. 数学・コンピューター科学は、「生命科学・自然科学・農学」のカテゴリーに含める。

2. 大学型高等教育の第二学位と上級研究学位プログラムは除く。

3. 上級研究学位プログラムは除く。

資料：OECD。表A4.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

A4

このインディケータは、高等教育卒業者の専攻分野別の分布を示す。

政策との関連

労働市場における就業機会の变化、業務内容や業種の違いによる相対的な所得、高等教育機関の入学方針や実際の施策が、学生の専攻分野選択に影響している可能性がある。また、さまざまな専攻分野の相対的な人気度は、履修課程や教職員に対する需要や、新規卒業者の数に影響する。このインディケータは、高等教育卒業生・資格取得者の専攻分野別の分布とともに、専攻分野別卒業生・資格取得者のうちの女性の割合を示す。

結果と解説

専攻分野別の卒業率

OECD加盟国平均で、大学型高等教育卒業者の3分の1は社会科学・法学・商学の学位を取得している。

比較可能なデータのある28か国のうち24か国で、大学型高等教育と上級の研究学位プログラムの卒業者が最も多い分野は、社会科学・商学・法学である(表A4.1)。OECD加盟国平均で、大学型高等教育卒業者の3人に1人は、社会科学、商学、または法学の学位を取得している。各国のこの分野の大学型高等教育卒業者の割合は、25%未満(フィンランド、韓国、ノルウェー、スウェーデン、トルコ)から40%以上(デンマーク、メキシコ、ポーランド、アメリカ合衆国)の幅がある。フィンランドと韓国では、大学型高等教育及び上級の研究学位プログラムの卒業生・資格取得者は工学・製造・建築の分野が最も多く、ノルウェーとスウェーデンでは保健健康の分野が最も多い。

2番目に学位取得者が多い分野は人文科学・芸術・教育学である。

一般的に、学生の3~4人に1人は人文科学、芸術、または教育学の分野を卒業している。理工学系分野(工学・製造・建築、生命科学・自然科学・農学、数学・コンピュータ、ただし保健健康は含まない)の学生の割合は、ハンガリー、アイスランド、オランダ、ノルウェー、アメリカ合衆国では19%未満なのに対し、フィンランドとドイツでは34%、韓国では42%にのぼる。

個人の志望、入学受け入れ方針、学位体系が専攻分野の人気度に影響する。

専攻分野別の卒業生の分布は、学生の間での各分野の人気度、大学や同等の教育機関で各分野に入学を許可される相対的な学生数、各国の教育制度における学位体系に影響を受ける。

国別の卒業率(表A2.1)の違いは、教育学・人文科学分野の大学型高等教育の学位取得数の差にも表れる。平均的に卒業率の高い国では、教育学と人文科学の卒業生の割合が高く、理工学系分野の卒業生の割合が低い。言い換えれば、各国間の理工学系分野の卒業率の格差は、全体的な卒業率の格差よりも少ない。

社会科学・商学・法学、教育学の分野は、非大学型高等教育でも専攻者が多い。

より職業志向の強い非大学型高等教育でも全体像はほぼ同じで、社会科学・商学・法学の分野の卒業生数が最も多く(26%)、続いて人文科学・芸術・教育学の分野が多い(21%)。ただし保健健康分野(19%)の卒業生数は、工学・製造・建築の分野(15%)よりも多い(表A4.1参照)。

このレベルの専攻分野の選択は、高等教育以外の中等後教育または大学型高等教育と同じ分野を学習できる機会、または同種の分野の職業に必要な技能を習得する機会があるかどうかにより大きく影響される。たとえば、看護師養成の教育が主に非大学型高等教育プログラムで行われる国の場合、同様の教育が主に後期中等教育または大学型高等教育プログラムで行われる場合よりも、このレベルの医療科学分野の卒業生数の割合が高くなる。

高等教育における男女差

大学型高等教育（第一学位）卒業率は、OECD加盟国の27か国のうち21か国で、男女同程度か、女性が男性を上回っている。OECD加盟国平均で、大学型高等教育（第一学位）卒業生総数の54%が女性である。しかし、専攻分野別については今でも大きな男女差が見られる。OECD加盟国平均で、人文科学・芸術・教育学・保健健康の分野では、大学型高等教育卒業生の3分の2以上が女性だが、数学・コンピューター科学では女性は3分の1未満、工学・製造・建築の分野では5分の1未満である。

ほとんどの国で大学型高等教育の卒業率は男女同程度か、女性が男性を上回る。

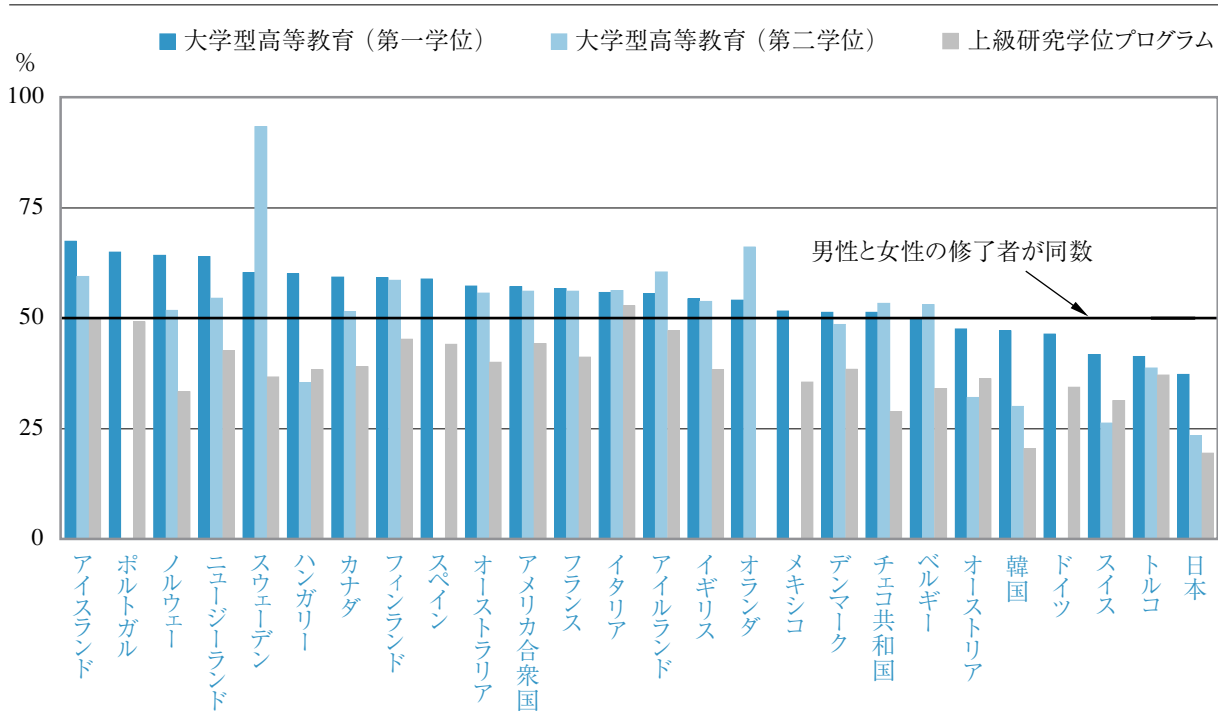
アイスランド、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガルでは女性の割合は60%を超えるのに対し、オーストリア、ドイツ、日本、韓国、スイス、トルコでは48%以下である（表A4.2と表A3.1c）。

…ただし、オーストリア、ドイツ、日本、韓国、スイス、トルコは例外である。

図 A4.2.

高等教育卒業者に占める女性の割合（2000年）

大学型高等教育と上級研究学位プログラムの全専攻分野における女性の割合



左から順に大学型高等教育（第一学位）卒業者のうち女性の占める割合が高い国。
資料：OECD。表A4.2。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

A4

OECD加盟国では、博士号のような上級の研究学位取得者は、今でも男性の方が女性より多い。

卒業生データは1999/2000年度を調査対象とし、OECDが毎年収集する教育統計UOEデータコレクションに基づく。

OECD加盟国において、上級の研究学位取得者について女性よりも男性の方が多くは以前と変わらない（表A4.2）。上級の研究学位プログラムの卒業率は、イタリアを除くすべての国で男性より女性の方が低い。OECD加盟国平均で、卒業生総数の3分の2近くが男性である。日本と韓国では、およそ80%にもものぼる。

定義と算定方法

高等教育卒業生とは、調査対象年に大学型高等教育か非大学型高等教育、またはそれと同等の修了資格を取得した者を指す。このインディケータでは、高等教育資格を i) 非大学型高等教育の修了資格 (ISCED 5B)、ii) 大学型高等教育の修了資格 (ISCED 5A)、iii) 博士号のような上級の研究資格の取得につながるプログラム (ISCED 6) の3つのカテゴリーに分類する。ただし、各カテゴリー別のデータがない国もあり、その場合は、卒業生数を最も適切なカテゴリーに割り当てた。

表A4.2は、専攻分野別の学位取得者に占める女性の割合の分布を示す。調査対象年に学位を取得した高等教育卒業生は、それぞれの専攻科目に基づいて各カテゴリーに分類されている。この表の数値には、表A2.1に示すすべての高等教育の学位取得者が含まれる。

表 A4.1.
学位取得者の専攻分野別割合 (2000年)

	(1)	教育学	人文科学・芸術	社会科学・商学・法学	サービス	工学・製造・建築	農学	保健・健康	生命科学	自然科学	数学・統計学	コンピュータ	不明または分類不可
		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
OECD加盟国	オーストラリア	A 11.3	13.9	36.0	2.8	7.9	1.2	15.0	5.6	1.1	0.5	4.6	a
		B m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	オーストリア	A 10.7	9.6	39.1	2.2	17.3	2.9	8.1	3.2	3.1	0.8	2.8	0.2
		B 32.8	1.8	2.9	7.9	33.9	5.6	12.9	n	1.4	0.3	0.6	a
	ベルギー ¹	A 7.3	15.5	36.3	1.6	12.5	3.5	13.3	6.3	2.0	0.6	1.0	n
		B 22.6	6.9	25.2	2.3	10.8	0.5	26.6	0.5	0.3	n	4.2	a
	カナダ	A 14.2	14.2	36.8	2.8	8.2	1.3	7.9	5.9	2.1	1.4	2.8	2.4
		B 4.5	7.8	29.0	12.8	16.9	3.3	18.6	0.1	0.1	n	6.0	0.8
	チェコ共和国	A 13.1	7.1	32.9	2.3	15.5	3.8	12.5	2.2	2.2	1.0	7.3	a
		B a	8.1	35.4	8.0	6.1	2.6	35.1	a	a	a	4.7	a
	デンマーク	A 1.0	23.6	44.7	0.3	8.9	3.2	5.5	4.2	4.3	1.0	1.8	n
		B 19.2	2.2	7.9	5.4	12.4	1.1	49.2	n	n	n	2.7	0.1
	フィンランド ²	A 8.2	12.4	23.5	2.6	24.0	2.3	19.3	1.9	2.7	1.0	2.2	n
		B 0.3	4.2	22.1	16.9	19.5	1.5	31.5	a	a	a	4.0	a
フランス	A 8.3	19.0	36.6	2.8	11.2	0.8	2.9	6.7	5.8	2.8	2.7	0.3	
	B a	1.5	39.5	5.6	25.2	n	20.2	1.8	2.4	0.4	3.3	a	
ドイツ	A 8.1	15.0	25.9	1.6	19.0	1.9	15.0	3.0	5.8	1.9	2.8	n	
	B 10.9	1.2	9.6	9.6	13.7	3.4	50.3	a	n	a	0.3	1.0	
ギリシャ	A m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	
	B m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	
ハンガリー ¹	A 24.4	7.1	39.5	6.0	9.8	3.6	7.3	0.5	0.7	0.1	1.0	a	
	B n	n	38.9	53.5	4.2	n	n	n	n	3.4	n	a	
アイスランド	A 24.8	13.0	28.4	n	7.1	0.7	15.3	4.9	2.1	0.5	3.3	a	
	B 6.4	14.0	47.5	n	n	n	n	n	n	n	32.2	a	
アイルランド	A 9.0	20.2	30.8	1.4	9.3	1.7	7.8	6.9	3.3	1.1	8.4	0.2	
	B 0.9	6.9	31.5	6.0	19.6	0.7	8.9	2.7	4.5	n	17.8	0.5	
イタリア	A 4.3	14.2	37.3	0.3	16.0	2.1	17.3	3.0	1.8	2.8	0.9	n	
	B 38.7	61.3	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	
日本	A 6.3	18.1	37.2	x(13)	21.3	3.4	5.2	4.4	x(9)	x(9)	x(9)	4.0	
	B 8.1	17.9	9.6	22.7	16.9	0.7	18.1	n	x(9)	x(9)	x(9)	6.0	
韓国	A 5.6	20.9	22.8	2.5	27.4	3.2	6.6	2.1	4.4	2.1	2.4	a	
	B 8.6	14.8	19.7	5.0	38.0	1.3	8.9	n	0.1	n	3.4	a	
ルクセンブルグ	A m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	
	B 25.2	a	59.4	a	5.8	a	9.6	a	a	a	a	a	
メキシコ	A 18.6	2.8	44.6	1.3	14.0	2.0	7.8	0.8	1.5	0.4	6.3	a	
	B n	0.7	34.4	3.8	37.7	1.8	7.2	0.6	a	0.1	13.7	a	
オランダ ²	A 16.8	7.3	34.8	2.6	10.4	2.3	20.9	1.1	1.9	0.3	1.5	n	
	B a	a	39.7	11.1	2.3	a	37.7	a	a	a	9.2	a	
ニュージーランド	A 12.6	21.3	28.3	2.0	5.6	1.4	12.9	n	11.3	0.1	1.6	2.8	
	B 27.8	13.2	22.4	18.1	3.4	2.4	7.7	n	0.3	n	3.2	1.5	
ノルウェー	A 22.7	7.2	22.1	3.3	6.8	1.4	25.3	1.2	1.4	0.3	3.3	4.9	
	B a	5.5	51.0	5.2	14.9	0.1	1.0	n	a	a	21.6	0.7	
ポーランド ³	A 15.1	9.7	48.5	4.8	12.0	2.4	2.8	1.6	1.1	1.0	0.9	a	
	B 100.0	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	
ポルトガル ¹	A 18.7	8.5	38.6	3.7	12.4	1.7	10.6	0.9	1.0	0.7	3.0	a	
	B 18.7	8.5	38.6	3.7	12.4	1.7	10.6	0.9	1.0	0.7	3.0	a	
スロバキア共和国	A 21.0	5.5	30.1	8.3	15.4	4.4	8.5	1.0	1.2	0.6	4.1	a	
	B 3.2	12.5	5.0	7.1	6.9	1.5	63.7	n	n	n	n	a	
スペイン	A 13.6	9.3	36.0	3.2	12.9	3.0	11.9	2.5	3.3	1.4	2.9	n	
	B 4.4	6.7	30.9	12.8	23.6	0.5	10.6	n	n	n	10.3	0.1	
スウェーデン	A 18.8	5.7	21.6	1.0	20.5	1.0	22.8	2.3	2.4	0.6	3.1	n	
	B 4.9	6.3	14.6	14.3	23.3	7.1	8.9	0.1	0.1	0.2	20.5	a	
スイス	A 9.9	11.8	31.1	3.8	15.7	1.4	11.4	3.3	4.3	1.1	5.8	0.4	
	B 14.4	2.7	39.3	10.5	12.6	1.4	12.3	n	n	n	6.8	n	
トルコ	A 23.0	11.2	24.2	2.8	13.3	5.1	9.5	2.1	5.3	2.8	0.7	a	
	B a	3.7	34.8	6.8	37.6	6.3	5.4	a	n	a	5.4	a	
イギリス	A 10.0	15.7	28.8	n	9.9	1.1	8.3	6.0	5.0	1.3	4.2	9.8	
	B 6.1	7.6	22.6	n	9.2	1.6	28.4	1.6	1.5	0.3	7.1	13.9	
アメリカ合衆国	A 13.1	14.2	42.2	2.4	6.5	2.3	9.8	4.1	1.5	0.9	2.8	0.3	
	B 2.5	0.2	33.4	8.6	18.6	1.9	27.9	a	a	a	6.2	0.8	
OECD各国平均	A 13.2	12.6	33.5	2.5	13.2	2.3	11.5	3.1	3.0	1.1	3.1	0.9	
	B 13.0	7.6	25.8	9.0	14.7	2.4	18.8	n	n	n	6.8	0.9	
OECD非加盟国	イスラエル	A 18.2	13.6	43.1	m	8.5	0.7	5.7	2.7	1.7	5.9	x(11)	a
		B 17.7	7.5	18.2	a	47.6	a	3.5	a	a	n	x(11)	5.4

注：縦列(1)のAは大学型高等教育と上級研究学位プログラム、Bは非大学型高等教育。

注：「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 非大学型高等教育の第二学位を除く。
2. 上級研究学位プログラムを除く。
3. 大学型高等教育の第二学位と上級研究学位プログラムを除く。

*付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eat2002)。

資料：OECD。

A4

表 A4.2.

専攻分野別学位取得者に占める女性の割合(2000年)

	全専攻分野					保健・健康		生命科学・自然科学・農学		数学・コンピュータ科学		人文科学・芸術・教育		社会科学・商学・法学・サービス		工学・製造・建築	
	(1) 非大学院型高等教育(第1学位)	(2) 非大学院型高等教育(第2学位)	(3) 大学院型高等教育(第1学位)	(4) 大学院型高等教育(第2学位)	(5) 上級研究学位プログラム	(6) 非大学院型高等教育	(7) 大学院型高等教育と上級研究学位プログラム	(8) 非大学院型高等教育	(9) 大学院型高等教育と上級研究学位プログラム	(10) 非大学院型高等教育	(11) 大学院型高等教育と上級研究学位プログラム	(12) 非大学院型高等教育	(13) 大学院型高等教育と上級研究学位プログラム	(14) 非大学院型高等教育	(15) 大学院型高等教育と上級研究学位プログラム	(16) 非大学院型高等教育	(17) 大学院型高等教育と上級研究学位プログラム
OECD加盟国																	
オーストラリア	m	m	57	56	40	m	76	m	50	m	27	m	70	m	52	m	21
オーストリア	48	79	48	32	36	78	59	24	46	39	15	76	66	72	49	11	18
ベルギー	61	m	50	53	34	79	59	33	40	12	25	70	65	58	52	22	21
カナダ	57	n	59	52	39	84	74	50	53	29	28	70	68	62	58	17	23
チェコ共和国	72	a	51	53	29	91	70	52	45	39	12	58	71	70	54	29	27
デンマーク	66	75	51	49	38	85	59	27	48	10	28	69	69	39	44	32	26
フィンランド	65	a	59	59	45	89	84	47	51	42	35	71	77	70	65	21	19
フランス	54	a	57	56	41	81	60	47	49	19	31	57	73	68	59	13	24
ドイツ	62	a	46	a	34	79	56	13	38	14	23	87	69	50	43	7	20
ギリシャ	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ハンガリー	69	m	60	35	38	a	70	a	42	48	17	a	71	73	51	14	21
アイスランド	48	a	67	59	50	a	82	a	57	34	22	65	83	51	57	a	25
アイルランド	52	52	55	60	47	93	75	60	53	50	41	61	69	61	57	11	24
イタリア	64	a	56	56	53	a	58	a	51	a	54	64	82	a	55	a	28
日本	68	a	37	23	19	81	50	49	38	x(8)	x(9)	87	67	75	26	16	9
韓国	54	34	47	30	20	82	50	37	42	51	49	71	70	57	40	32	23
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	40	m	52	m	36	69	61	41	41	49	43	79	65	48	55	23	22
オランダ	56	a	54	66	m	79	76	a	37	12	16	a	71	48	49	8	13
ニュージーランド	65	66	64	54	43	83	79	35	46	26	34	70	73	65	53	31	33
ノルウェー	47	a	64	52	33	92	82	m	46	36	15	70	75	57	48	10	27
ポーランド	83	a	m	68	m	a	68	a	64	a	58	83	78	a	64	a	24
ポルトガル	70	m	65	x(3)	49	80	77	59	61	34	37	88	78	67	64	36	35
スロバキア共和国	81	a	52	a	38	94	69	71	41	n	17	67	71	65	50	33	30
スペイン	52	a	59	m	44	80	76	25	52	25	34	68	72	68	60	16	27
スウェーデン	53	a	60	93	37	95	79	59	53	50	39	54	75	63	57	25	25
スイス	44	42	42	26	31	81	54	11	33	18	16	75	62	38	35	5	11
トルコ	43	a	41	39	37	57	53	48	44	30	42	66	45	56	39	26	24
イギリス	59	x(1)	54	54	38	88	71	41	52	26	27	59	67	57	55	12	20
アメリカ合衆国	60	a	57	56	44	87	75	38	51	43	33	77	68	64	53	14	21
OECD各国平均	59	44	54	51	38	83	68	41	47	31	30	70	70	60	52	19	23
OECD非加盟国																	
アルゼンチン ¹	70	77	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ブラジル ¹	m	m	61	m	54	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
チリ ¹	48	a	51	51	29	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
中国 ¹	m	a	m	34	20	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
インド ¹	25	a	40	40	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
インドネシア ²	28	m	42	m	38	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
イスラエル	53	a	62	55	44	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ジャマイカ ³	68	m	74	66	x(4)	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ヨルダン	72	a	47	36	17	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
マレーシア ¹	49	66	57	38	30	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
パラグアイ ¹	76	85	63	68	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ロシア ²	m	a	m	a	40	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
タイ	53	n	57	n	49	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
チュニジア	46	a	49	37	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ウルグアイ ¹	77	83	56	83	55	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ジンバブエ ²	51	a	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は1999年。
2. 調査年は2001年。
3. 国公立教育機関のみ。
4. 資料: OECD。

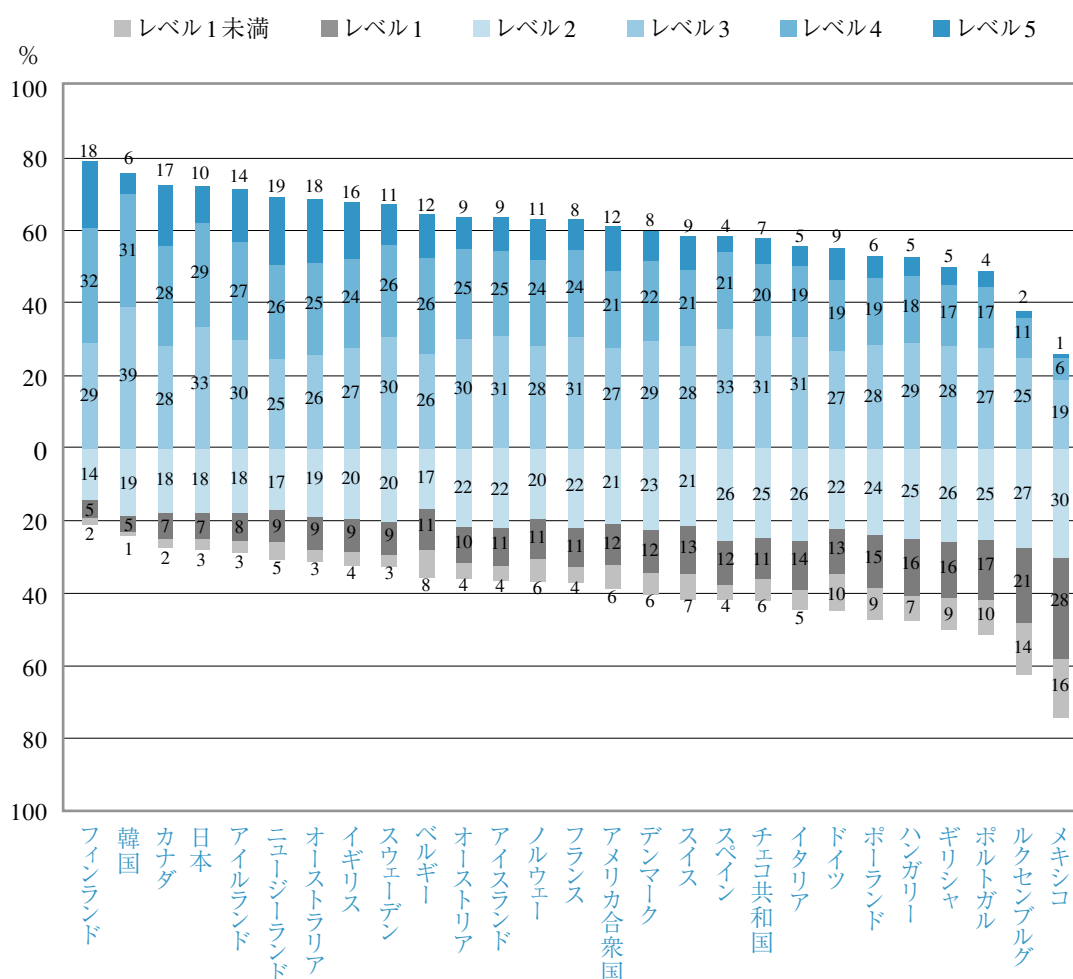
15歳児の読解リテラシー（読解力）

- OECD加盟国平均で、15歳児の10%はレベル5の読解力を持っている。このレベルの技能には、情報を取り出し、細部を理解し、推論し、専門知識を使って一般的な予測に反した考え方をうまく調和させることが含まれる。ただし、この割合は、フィンランド、ニュージーランドの19%からメキシコの1%未満まで国によってばらつきがある。
- 平均して、15歳児の12%は、最も基本的な読解力技能であるレベル1にしか達しておらず、さらに6%はそのレベルにも達していない。
- 一部の国では平均得点が高いだけでなく、得点差の幅が狭い。顕著な例としてフィンランド、日本、韓国があげられる。

図 A5.1.

15歳児の読解力の習熟度（2000年）

総合読解力の習熟度レベル別15歳児の割合



左から順に、PISA（生徒の学習到達度調査）の総合読解力の習熟度レベル3、4、5を合計した割合が高い国。

資料：OECD・PISAデータベース2001。表A5.1。算定方法に関しては付録3の注（www.oecd.org/els/education/eag2002）及びPISAホームページ（www.pisa.oecd.org）を参照。

A5

このインディケータは、
15歳児の読解力得点を
示す。

政策との関連

情報を理解し、利用し、熟考する能力は、単に子どもが低学年の時に習得する能力ではなく、生涯を通じて形成し続ける学習の中核をなすものである。このインディケータは、文字資料の単なる解読と字義の理解以上の概念を含む、読解力という概念に基づく課題での15歳児の得点を示す。PISA（生徒の学習到達度調査：Programme for International Student Assessment）における読解力には、テキストの理解と熟考の能力が含まれる。読解力とは、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発展させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力である。

結果と解説

15歳児の読解力習熟度のレベル別割合

PISAは読解力の習熟度レベルを解釈するための枠組みを提供する。

このインディケータでは、読解力をいくつかの方法で調査する（PISA調査における読解力の定義についてはコラムA5.1を参照）。まず、各国の15歳児が到達した得点の範囲という形で習熟度を表わす。読解力の習熟度は5つのレベルで評価され、レベル5が一番高いレベルであり、レベルが高いほど問題の難易度が増す。次に、15歳児の平均得点と得点分布によってその成績を表わす。

コラムA5.1 - PISA調査における読解力とは？

読解リテラシー（読解力）とは？ 自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発展させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力である。単なる解読や字義の理解だけでなく、書かれた情報を理解し、実用的な目的にかなうよう利用することである。PISA調査では、3つの側面すなわち、読むテキストの形式、読む行為のタイプ、テキストが作成される用途・場面・状況から評価を行う。

PISA調査の測定内容とは？ PISA調査では、読解力を3つの側面に分けて測定する。1) 情報の取り出し：テキストに書かれている情報を正確に取り出すこと。2) テキストの解釈：書かれた情報がどのような意味を持つかを理解したり推論したりすること。3) 熟考と評価：テキストに書かれていることを生徒の知識や考え方や経験と結びつけること。加えてこれら3つの側面を総合的に捉えた読解力を総合読解力として各側面と区別して評価する。インディケータA5では、この総合読解力（読解力として言及）に焦点を置く。

PISA調査の得点のスケール化とは？ 読解力（すなわち総合読解力）を3つの側面についてそれぞれの得点をスケール化し、習熟度についての評価を行う。たとえば、得点の低い生徒は、限定的な技能しか身に付けていない、一方得点の高い生徒は高度な課題をやり遂げることができることを意味する。

習熟度レベルとは？ 読解力について、問題の難易度をもとに得点をスケール化し、習熟度の知識と技能によって5つのレベルに分けた。習熟度は、あるレベルの生徒はそれより下のレベルの習熟度の知識・技能も身に付けていると考える。たとえば、レベル3の生徒は、レベル1あるいはレベル2の知識・技能も身に付けている。

図A5.1は読解力の習熟度レベルの全体像を示す図で、各レベル（コラムA5.2参照）に到達した15歳児の割合を濃淡で示している。この図からわかるように、各レベルに到達した生徒の割合とレベル別の分布傾向は、国によってさまざまである。OECD平均で、習熟度レベル5に到達した生徒の割合は10%、レベル4以上（つまりレベル4かレベル5）は32%、レベル3以上は61%、レベル2以上は82%、レベル1以上は94%である

OECD加盟国の15歳児の10%は、情報を取り出し、解釈し、推論し、専門知識を使って一般的な予測に反した考え方をうまく調和させることができるレベル5の読解力技能を習得している。ただしこの割合は19%から1%未満と、国によってばらつきがある。

各国の習熟度をレベル別に見ると、オーストラリア、カナダ、フィンランド、ニュージーランド、イギリスの5か国では、15%以上の生徒が読解力の最高習熟度レベルに到達している。ベルギー、アイルランド、アメリカ合衆国の3か国では、このレベルの到達率は12～15%である。一方ブラジル、ギリシャ、ラトビア、ルクセンブルグ、メキシコ、ポルトガル、スペイン、ロシアでは、5%以下しかこの習熟度レベルに到達していない。

コラムA5.2 - 各習熟度レベルの生徒の知識と技能の特徴と得点とは？

習熟度レベル5（626点以上）：高度な課題をやり遂げることができる。見慣れないテキストの中の見つけにくい情報を扱うことができ、細部を理解したり、どの情報が役立つかを推論できる。そして批判的な評価、仮説、専門知識を使って一般的な予測に反した考え方もうまく理解できる。

習熟度レベル4（553～625点）：複雑で難しい課題をこなすことができる。複雑に埋め込まれた情報を取り出すことができ、言葉のニュアンスを読みとることができる。テキストを批判的に評価することができる。

習熟度レベル3（481～552点）：比較的難しい課題をこなすことができる。複数の情報を結びつけることができ、テキストの部分と部分の関係を明らかにすることができる。複数の情報などを身近で日常的な知識と結びつけることができる。

習熟度レベル2（408～480点）：基本的な課題をこなすことができる。明確な情報を確認し、簡単な推論や、わかりやすい文章の理解ができる。テキストと知識とを比較し結びつけることができる。テキストと日常的な知識の情報を単純に結びつけることができる。

習熟度レベル1（335～407点）：最小限の複雑な課題をこなすことができる。一つだけの情報を取り出すことができ、テキストの主要なテーマを見つけたり、日常的な知識との単純な関連づけができる。テキストと日常的な知識の情報を単純に結びつけることができる。

習熟度レベル1未満（335点未満）：最も基本的な知識・技能を身に付けていない。他の分野での知識や技能を向上させるための効果的なツールとして読解力を活用することが困難。

A5

得点の高い生徒の割合が多い国は全般的に得点の低い者が少ない、一方一部の国では大きな得点差がみられる。

習熟度レベル5に到達した15歳児の割合が高い国では、一般的傾向として習熟度の最低レベルに達しない生徒が相対的に少ない(たとえばフィンランド)が、この傾向は必ずしもすべての国にはあてはまらない。たとえば、ベルギーとアメリカ合衆国では、最高習熟度レベル到達者の割合が大幅に平均を超える一方で、レベル1に達しない生徒の割合も平均を上回っている。

フィンランドでは15歳児の半数、またその他5か国では40%以上が、読解力のレベル4以上に達している。ルクセンブルグとメキシコを除くOECD加盟国では、少なくとも5人に1人がレベル4以上に到達している。読解力得点が全体として最も低いブラジルでは、レベル4以上にわずか4%程度しか達していない。

OECD加盟国の3分の1の国で、15歳児の3分の2以上がレベル3以上に到達している。

OECD加盟国の3分の1の国で、15歳児の67～80%が読解力習熟度のレベル3以上に達している。これに該当するのは、オーストラリア、カナダ、フィンランド、アイルランド、日本、韓国、ニュージーランド、スウェーデン、イギリスである。この9か国について習熟度の分布傾向の類似点を探ってみると、いくつかの傾向が浮かび上がる。たとえばカナダとフィンランドは、ともにレベル5に到達した生徒の割合が比較的高く、90%以上の生徒がレベル2以上に到達している。この2か国は、読解力の習熟度全体にわたって好ましい結果を示している。一方、オーストラリア、アイルランド、ニュージーランド、イギリスは、習熟度の最高レベルに到達した生徒の数は多いが、レベル1以下の者の割合も10%を超える。これらの国は、より高い習熟度レベルに生徒を到達させることには成功しているが、カナダやフィンランドと比べると、習熟度の低い者の割合を減らすことには成功していない。この逆のケースが韓国で、レベル1以下の生徒の割合は6%未満だが、習熟度の最高レベルに達した15歳児の割合(6%)も平均を下回っている。

どのOECD加盟国も、半数以上の生徒がレベル2以上に到達している。興味深いことに、スペインではレベル5の到達者がわずか4%なのにもかかわらず、レベル2以上の15歳児の割合は平均を超える84%に到達している。ただし、習熟度レベル2以下の生徒の割合が40%を超えている。

PISA調査の最も易しい課題でも、文章を単にすらすらと読む以上のことが要求される…

PISA調査の定義による読解力は、「読むための学習」で習得する技術的な能力ではなく、「学ぶための読解」の応用に必要な知識・技能に重きを置いている。OECD加盟国では、文章を読めるかどうかといった技術的な意味での能力を習得していない若年成人は比較的少ないため、15歳児がどの程度すらすらと文章を読めるか、あるいは単語の読み書き能力がどの程度あるかといった測定は、PISA調査の目指すところではない。PISA調査では、読解力についての最も今日的な見方に沿って、学校の内外で一般的に目にする広い分野のテキストを読んだ上で、その意味を論理立て、解釈し、考察する能力を測ることに重点を置いている。こうした読解力の概念に関係する読解問題の中で、最も易しいものがレベル1の課題である。このレベルに習熟した生徒が達成できるのは、一片の情報を探し出すこと、テキストの主題を見つけること、日常的な知識との単純な関連づけを行うことなど、PISA調査のために開発された読解力問題の中で最も易しい課題だけである。

得点が335点に達しない生徒、つまりレベル1に到達しなかった生徒は、PISA調査が測定しようとする最も基本的な読解力の知識と技能が身に付いていない。これは識字力がないという意味ではない。事実、このレベルの生徒のほとんどはおそらく技術的な意味での読み書きはでき、その過半数（OECD加盟国平均で54%）は、PISA2000年調査の非多肢選択読解力問題の10%以上に正しく回答できている（そして4分の1の生徒は問題の6%に正しく回答している）。しかし、こうした生徒のこの調査での回答傾向を見ると、レベル1の問題だけで構成されたテストでは課題の半分以下しか回答できないと判断されるため、習熟度レベル1未満と評価される。このような生徒は、読解力を効果的なツールとして利用し、他の分野で知識・技能を高めたり向上したりすることが非常に困難である。したがって、読解力技能がレベル1未満の生徒は、教育を修め、労働市場に参加する最初の段階でつまづくだけでなく、生涯を通じてより高度な教育・学習の機会を享受できない可能性がある。

…習熟度レベル1未満の生徒は読み書きはできるかもしれないが、将来生活する上で、深刻な困難に直面する可能性がある…

レベル1未満、またはレベル1の生徒の割合が多い教育制度においては、相当数の生徒が教育機会の恩恵を十分享受するために必要な読解力の知識・技能を身に付けていない可能性があると考えなければならない。初期教育における学習レベルのギャップを後から埋めることの難しさを示す事例は多く、そう考えると、この状況はますます深刻である。教育・訓練への参加を左右するその他の要因を加味したとしても、成人のリテラシー技能と継続教育との間の強い相関関係は変わらない。

…さらに、レベル1の生徒を含め、教育機会を十分活用するために必要な読解力を習得していないと考えられる。

OECD加盟国全体では生徒の12%が習熟度レベル1、6%がレベル1未満であるが、国によってばらつきが見られる。フィンランドと韓国ではレベル1の生徒は5%前後、レベル1未満は2%未満にすぎないが、この2か国は例外である。他のすべての加盟国では、生徒の9~44%がレベル1以下、2%以上（加盟国の半数では5%以上）がレベル1未満である。

レベル1以下の生徒の割合は、数%~50%近くと、国によってかなりのばらつきがある。

レベル1以下の生徒が20%を超える国は、順にブラジル、メキシコ、ルクセンブルグ、ラトビア、ロシア、ポルトガル、ギリシャ、ポーランド、ハンガリー、ドイツ、リヒテンシュタイン、スイスである。ブラジル、メキシコ、ルクセンブルグ、ラトビア、ポルトガル、ドイツでは、10%近くから23%の生徒がレベル1未満で、PISA調査が測定を目指す最も基本的な技能が身につけていない。特にドイツの場合、レベル5に達した生徒が9%と比較的高い割合を示しているにもかかわらず、このような結果が出たことは注目される。

…そして一部の国では、少数とはいえ、かなりの15歳児がレベル1にも達していない。

読解力得点の各国平均と得点分布

PISA2000年調査における生徒の習熟度を概観し、国別の相対的な順位を比較するもう一つの方法は、各国の生徒の平均得点を示すことである。15歳児の平均得点が高いということは、将来、高い技能を持った労働力の創出が期待できるということである。すなわち平均得点の高い国は、重要な経済的・社会的利点を持つことになる。ただし、平均得点の図は国間の比較を示したもので、国の中における異なるレベルの生徒の得点分布については確認できない点に注意しなければならない。

平均得点を利用して国別の習熟度を概観できる…

A5

…ただし、国内の得点分布を正確に確認できない。

総合読解力を見るとフィンランドが全体の一位。OECD平均を習熟度の1レベル分の3分の2以上上回っている。

平均得点が高いだけでは十分ではない。各国は、得点の低い生徒の得点を引きあげることも重視している。

こうした格差が生じるのは止むを得ないことなのか。この質問に答えることは容易ではない…

…しかし、こうした格差を狭い範囲に押さえている国もある…

第3回国際数学理科教育調査（Third International Mathematics and Science Study：TIMSS）などの過去の国際的な学力調査と同じように、PISA調査に現れる得点のばらつきのうち、各国平均の比較によって確認できる分布（国際比較）は、全体のわずか10分の1ほどである。その他のばらつきは国内、教育プログラム間、学校間、学校内の生徒間のばらつきである。このインディケータでは、各国の上位25%と下位25%の得点の開きを調べ、読解力の得点分布に関するデータも示している。

調査に参加した国の中で、読解力の得点をスケール化した平均得点が最も高いのはフィンランドである（図A5.2参照）。フィンランドの平均点は546点で、OECD平均である500点を、習熟度の1レベル分のほぼ3分の2以上上回っている（統計的に言えば、平均得点より国際標準偏差のほぼ半分上回る）。その他では、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、アイスランド、アイルランド、日本、韓国、オランダ、ニュージーランド、スウェーデン、イギリスの12か国が、OECD平均を上回っている。また、5か国がOECD平均前後、OECD非加盟国4か国を含む14か国が、OECD平均をかなり下回る結果となっている。

読解力をスケール化した得点の分布（表A5.2）を見ると、国内でのばらつきが大きいことがわかる。すべての国で、国内のばらつきは各国平均得点の分布の範囲よりもはるかに大きい。各国の得点分布の中位点の半数をカバーする上位25%と下位25%の間の得点差は、すべての国で、習熟度の1レベル分（72点）を上回っており、オーストラリア、ベルギー、ドイツ、ニュージーランドでは、習熟度の1レベル分のおよそ2倍である（OECD平均は、習熟度の1レベル分の1.8倍である）。

これらの結果を総合すると、多くの国は、最も支援を必要としている生徒から卓越した成績の生徒まであらゆる生徒のニーズに対応した教育制度の整備という重大な課題に直面していることを示唆している。

また、平均得点と同程度の国でも、生徒による習熟度レベルの格差にはかなりのばらつきがあることもわかる。たとえば、韓国とイギリスの読解力の平均得点は、ともにOECD平均を上回る525点前後だが、習熟度レベルの上位25%と下位25%の間の得点差は、韓国がOECD平均をかなり下回る92点なのに対し、イギリスはOECD平均に近い137点である。同様の結果は、得点が平均を下回る国でも見られる。イタリアとドイツの平均得点はともに485点前後で、OECD平均をかなり下回っているが、習熟度レベルの上位25%と下位25%の間の得点差は、イタリアが124点、ドイツは146点である。国内格差が大きい国では、習熟度が下位25%の生徒を平均レベルに近づけることが、全体の得点をあげる一つの方法である。

図 A5.2.

総合読解力平均得点の国間比較（2000年）

	フィンランド	カナダ	ニュージーランド	オーストラリア	アイルランド	韓国	イギリス	日本	スウェーデン	オーストリア	ベルギー	アイスランド	ノルウェー	フランス	アメリカ合衆国	デンマーク	スイス	スペイン	チェコ共和国	イタリア	ドイツ	リヒテンシュタイン	ハンガリー	ポーランド	ギリシャ	ポルトガル	ロシア	ラトビア	ルクセンブルグ	メキシコ	ブラジル
平均得点	546	534	529	528	527	525	523	522	516	507	507	507	505	505	504	497	494	493	492	487	484	483	480	479	474	470	462	458	441	422	396
標準誤差	(2.6)	(1.6)	(2.8)	(3.5)	(3.2)	(2.4)	(2.6)	(5.2)	(2.2)	(2.4)	(3.6)	(1.5)	(2.8)	(2.7)	(7.0)	(2.4)	(4.2)	(2.7)	(2.4)	(2.9)	(2.5)	(4.1)	(4.0)	(4.5)	(5.0)	(4.5)	(4.2)	(5.3)	(1.6)	(3.3)	(3.1)
フィンランド	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
カナダ	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ニュージーランド	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オーストラリア	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイルランド	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
韓国	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イギリス	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スウェーデン	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オーストリア	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ベルギー	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイスランド	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ノルウェー	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フランス	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アメリカ合衆国	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
デンマーク	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スイス	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スペイン	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チェコ共和国	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イタリア	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ドイツ	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リヒテンシュタイン	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ハンガリー	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポーランド	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ギリシャ	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポルトガル	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ロシア	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラトビア	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ルクセンブルグ	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メキシコ	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ブラジル	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上位ランク*	1	2	2	3	4	5	3	9	11	11	11	11	11	11	10	16	16	17	17	19	21	20	21	21	23	24	27	27	30	31	32
下位ランク*	1	4	8	9	9	9	9	10	11	16	16	15	16	16	20	19	21	21	21	24	25	26	26	27	28	28	29	29	30	31	32

*注：調査は標本抽出で行われたため、各国を正確にランク付けすることは不可能だが、信頼度は95%。

解説：

左側縦列にある国と、上部にある国とを対比させて見る。各記号は、左側にある国の平均能力が相手国と比べて、統計的に「有意に低い」、「有意に高い」、「有意差がない」のいずれかを示す。

注：総合読解力の平均得点が高い順に上から並べられている。オランダは回答率が低かったため、図からは除外した。ただし、回答率が低いことによる偏りは、無視できるか、それほど大きくないレベルにとどまると推測すると、オランダは95%の確率で2位から14位内に入ると見られる。

資料：OECD・PISAデータベース2001。算定方法に関しては、付録3の注（www.oecd.org/els/education/eag2002）及びPISAホームページ（www.pisa.oecd.org）を参照。

- ▲ 相手国よりも統計的に有意に高い国
- 相手国と統計的に有意差がない国
- ▽ 相手国よりも統計的に有意に低い国

OECDの平均よりも統計的に有意に高い国
 OECDの平均と統計的に有意差がない国
 OECDの平均よりも統計的に有意に低い国

A5

…また、高い平均得点と小幅な得点差の両立を可能にしている国もある。

国内の得点の分布と平均得点を比較すると、上位と下位の生徒の得点格差が比較的少ないとともに、全体的な得点のレベルが比較的高い状況を維持している国もある。得点の高い国は、比較的格差が少ない傾向がある。たとえば、習熟度レベルの上位25%と下位25%の間の得点差が最も少ない3か国であるフィンランド、日本、韓国は、読解力のレベルが最も高い国々である。これと対照的に、得点の差が最も大きい3か国の一つであるドイツの場合、得点はOECD平均をかなり下回っている。

定義と算定方法

得点は、OECDが2000年に実施した「生徒の学習到達度調査(PISA)」に基づく。

このインディケータの調査対象は、15歳児である。調査の実施にあたり、学年や在籍している機関の種類、またフルタイムかパートタイムかに関係なく、調査期間の開始時点の年齢が満15歳3ヶ月～満16歳2ヶ月で、教育機関に在籍している者を対象とした。

生徒が獲得したPISAの得点を解釈しやすくするために、OECD加盟国の読解力の平均得点を500点、標準偏差を100点として、各OECD加盟国のデータを等しく評価するために重み付けを行った。この得点が、PISAによる生徒の到達度測定の基本となる。

標準誤差、有意差テスト、多面的比較についての注記を付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002) に示す。

表A5.1.
15歳児の読解力の習熟度（2000年）
総合読解力得点の習熟度レベル別15歳児の割合

	習熟度レベル												
	レベル1未満 (335点未満)		レベル1 (335～407点)		レベル2 (408～480点)		レベル3 (481～552点)		レベル4 (553～625点)		レベル5 (626点以上)		
	%	標準 誤差	%	標準 誤差	%	標準 誤差	%	標準 誤差	%	標準 誤差	%	標準 誤差	
OECD 加盟国	オーストラリア	3.3	(0.5)	9.1	(0.8)	19.0	(1.1)	25.7	(1.1)	25.3	(0.9)	17.6	(1.2)
	オーストリア	4.4	(0.4)	10.2	(0.6)	21.7	(0.9)	29.9	(1.2)	24.9	(1.0)	8.8	(0.8)
	ベルギー	7.7	(1.0)	11.3	(0.7)	16.8	(0.7)	25.8	(0.9)	26.3	(0.9)	12.0	(0.7)
	カナダ	2.4	(0.3)	7.2	(0.3)	18.0	(0.4)	28.0	(0.5)	27.7	(0.6)	16.8	(0.5)
	チェコ共和国	6.1	(0.6)	11.4	(0.7)	24.8	(1.2)	30.9	(1.1)	19.8	(0.8)	7.0	(0.6)
	デンマーク	5.9	(0.6)	12.0	(0.7)	22.5	(0.9)	29.5	(1.0)	22.0	(0.9)	8.1	(0.5)
	フィンランド	1.7	(0.5)	5.2	(0.4)	14.3	(0.7)	28.7	(0.8)	31.6	(0.9)	18.5	(0.9)
	フランス	4.2	(0.6)	11.0	(0.8)	22.0	(0.8)	30.6	(1.0)	23.7	(0.9)	8.5	(0.6)
	ドイツ	9.9	(0.7)	12.7	(0.6)	22.3	(0.8)	26.8	(1.0)	19.4	(1.0)	8.8	(0.5)
	ギリシャ	8.7	(1.2)	15.7	(1.4)	25.9	(1.4)	28.1	(1.7)	16.7	(1.4)	5.0	(0.7)
	ハンガリー	6.9	(0.7)	15.8	(1.2)	25.0	(1.1)	28.8	(1.3)	18.5	(1.1)	5.1	(0.8)
	アイスランド	4.0	(0.3)	10.5	(0.6)	22.0	(0.8)	30.8	(0.9)	23.6	(1.1)	9.1	(0.7)
	アイルランド	3.1	(0.5)	7.9	(0.8)	17.9	(0.9)	29.7	(1.1)	27.1	(1.1)	14.2	(0.8)
	イタリア	5.4	(0.9)	13.5	(0.9)	25.6	(1.0)	30.6	(1.0)	19.5	(1.1)	5.3	(0.5)
	日本	2.7	(0.6)	7.3	(1.1)	18.0	(1.3)	33.3	(1.3)	28.8	(1.7)	9.9	(1.1)
	韓国	0.9	(0.2)	4.8	(0.6)	18.6	(0.9)	38.8	(1.1)	31.1	(1.2)	5.7	(0.6)
	ルクセンブルグ	14.2	(0.7)	20.9	(0.8)	27.5	(1.3)	24.6	(1.1)	11.2	(0.5)	1.7	(0.3)
	メキシコ	16.1	(1.2)	28.1	(1.4)	30.3	(1.1)	18.8	(1.2)	6.0	(0.7)	0.9	(0.2)
	ニュージーランド	4.8	(0.5)	8.9	(0.5)	17.2	(0.9)	24.6	(1.1)	25.8	(1.1)	18.7	(1.0)
	ノルウェー	6.3	(0.6)	11.2	(0.8)	19.5	(0.8)	28.1	(0.8)	23.7	(0.9)	11.2	(0.7)
ポーランド	8.7	(1.0)	14.6	(1.0)	24.1	(1.4)	28.2	(1.3)	18.6	(1.3)	5.9	(1.0)	
ポルトガル	9.6	(1.0)	16.7	(1.2)	25.3	(1.0)	27.5	(1.2)	16.8	(1.1)	4.2	(0.5)	
スペイン	4.1	(0.5)	12.2	(0.9)	25.7	(0.7)	32.8	(1.0)	21.1	(0.9)	4.2	(0.5)	
スウェーデン	3.3	(0.4)	9.3	(0.6)	20.3	(0.7)	30.4	(1.0)	25.6	(1.0)	11.2	(0.7)	
スイス	7.0	(0.7)	13.3	(0.9)	21.4	(1.0)	28.0	(1.0)	21.0	(1.0)	9.2	(1.0)	
イギリス	3.6	(0.4)	9.2	(0.5)	19.6	(0.7)	27.5	(0.9)	24.4	(0.9)	15.6	(1.0)	
アメリカ合衆国	6.4	(1.2)	11.5	(1.2)	21.0	(1.2)	27.4	(1.3)	21.5	(1.4)	12.2	(1.4)	
OECD全域平均	6.2	(0.4)	12.1	(0.4)	21.8	(0.4)	28.6	(0.4)	21.8	(0.4)	9.4	(0.4)	
OECD各国平均	6.0	(0.1)	11.9	(0.2)	21.7	(0.2)	28.7	(0.2)	22.3	(0.2)	9.5	(0.1)	
OECD 非加盟国	ブラジル	23.3	(1.4)	32.5	(1.2)	27.7	(1.3)	12.9	(1.1)	3.1	(0.5)	0.6	(0.2)
	ラトビア	12.7	(1.3)	17.9	(1.3)	26.3	(1.1)	25.2	(1.3)	13.8	(1.1)	4.1	(0.6)
	リヒテンシュタイン	7.6	(1.5)	14.5	(2.1)	23.2	(2.9)	30.1	(3.4)	19.5	(2.2)	5.1	(1.6)
	ロシア	9.0	(1.0)	18.5	(1.1)	29.2	(0.8)	26.9	(1.1)	13.3	(1.0)	3.2	(0.5)

資料:OECD・PISA データベース2001。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

15歳児の数学的及び科学的リテラシー

A6

- 15歳児の数学的リテラシーの平均得点が最も高いのは日本である。ただし、それに続いて平均得点の高い韓国、ニュージーランドと比べて、統計的な有意差はない。科学的リテラシーでは、韓国と日本が最も高い平均得点を示している。
- 国によって平均得点には大きな差があるが、国内の生徒間の得点のばらつきは、さらにその何倍も大きい。得点差が大きいことが、その国の全体的な能力レベルの高さにはつながらない。逆に、平均得点のばらつきが最も小さい5か国(カナダ、フィンランド、アイスランド、日本、韓国)は、すべてOECD平均を大きく上回る平均得点を示しており、うち4か国(カナダ、フィンランド、日本、韓国)は、数学的リテラシーの上位6か国に入っている。

図 A6.1.

数学的リテラシー平均得点の国間比較(2000年)

	日本	韓国	ニュージーランド	フィンランド	オーストラリア	カナダ	スイス	イギリス	ベルギー	フランス	オーストリア	デンマーク	アイスランド	リヒテンシュタイン	スウェーデン	アイルランド	ノルウェー	チェコ共和国	アメリカ合衆国	ドイツ	ハンガリー	ロシア	スペイン	ポーランド	ラトビア	イタリア	ポルトガル	ギリシャ	ルクセンブルグ	メキシコ	ブラジル
平均得点	557	547	537	536	533	533	529	529	520	517	515	514	514	514	510	503	499	498	493	490	488	478	476	470	463	457	454	447	446	387	334
標準誤差	(5.5)	(2.8)	(3.1)	(2.1)	(3.5)	(1.4)	(4.4)	(2.5)	(3.9)	(2.7)	(2.5)	(2.4)	(2.3)	(7.0)	(2.5)	(2.7)	(2.8)	(2.8)	(7.6)	(2.5)	(4.0)	(5.5)	(3.1)	(5.5)	(4.5)	(2.9)	(4.1)	(5.6)	(2.0)	(3.4)	(3.7)
日本	557 (5.5)	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
韓国	547 (2.8)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ニュージーランド	537 (3.1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フィンランド	536 (2.1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オーストラリア	533 (3.5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カナダ	533 (1.4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スイス	529 (4.4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イギリス	529 (2.5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ベルギー	520 (3.9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フランス	517 (2.7)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オーストリア	515 (2.5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
デンマーク	514 (2.4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイスランド	514 (2.3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リヒテンシュタイン	514 (7.0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スウェーデン	510 (2.5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイルランド	503 (2.7)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ノルウェー	499 (2.8)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チェコ共和国	498 (2.8)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アメリカ合衆国	493 (7.6)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ドイツ	490 (2.5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ハンガリー	488 (4.0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ロシア	478 (5.5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スペイン	476 (3.1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポーランド	470 (5.5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラトビア	463 (4.5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イタリア	457 (2.9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポルトガル	454 (4.1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ギリシャ	447 (5.6)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ルクセンブルグ	446 (2.0)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メキシコ	387 (3.4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ブラジル	334 (3.7)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上位ランク*	1	2	4	4	4	5	4	6	9	10	10	10	11	9	13	16	17	17	16	20	20	21	23	23	25	26	26	27	29	31	32
下位ランク*	3	3	8	7	9	8	10	10	15	15	16	16	16	18	17	19	20	20	23	22	23	25	25	26	28	28	29	30	30	31	32

*注：調査は標本抽出で行われたため、各国を正確にランク付けすることは不可能だが、信頼度は95%。

解説：

左側縦列にある国と、上部にある国とを対比させて見る。各記号は、左側にある国の平均能力が相手国と比べて、統計的に「有意に低い」、「有意に高い」、「有意差がない」のいずれかを示す。

注：数学的リテラシーの平均得点が高い順に上から並べられている。オランダは回答率が低かったため、図からは除外した。ただし、回答率が低いことによる偏りは、無視できるか、それほど大きくないレベルにとどまると推測すると、オランダは95%の確率で1位から4位内に入ると見られる。

- ▲ 相手国よりも統計的に有意に高い国
- 相手国と統計的に有意差がない国
- ▽ 相手国よりも統計的に有意に低い国

OECDの平均よりも統計的に有意に高い国
 OECDの平均と統計的に有意差がない国
 OECDの平均よりも統計的に有意に低い国

資料：OECD・PISAデータベース2001。算定方法に関しては、付録3の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及びPISAホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

政策との関連

学校教育の数学や理科のカリキュラムにおいて、ごく少数の数学者、科学者、技術者だけが専門的な教育の基礎を習得すればよいという考えが20世紀の大半を支配していた。しかし、現代社会の中で科学、数学、技術の果たす役割が増大し、個々人の目標を達成し、雇用を促し、社会への完全な参加を実現するためには、すべての成人が数学的・科学的・技術的リテラシーを身につける必要性がますます高まっている。

今日、限られた人たちだけでなく多くの人々が数学と科学を必要としている。

数学的リテラシー、科学的リテラシーの不足は、就職や収入の見込みだけでなく、国家の競争力にも重大な影響を与えかねない。一方、国内の数学や理科系教科で最も優秀な生徒たちは、その国が将来、グローバルな先進技術の分野でいかなる役割を果たすかに深く関わると考えられる。数学的リテラシー、科学的リテラシーは、職場の要求に応えることに加えて、環境、医療、経済など現代社会が直面し、その解決にあたって技術的・科学的進歩に大きく依存する諸課題を理解するためにも重要である。

現代世界を理解し、参加するためには、数学や科学が必要である。

それゆえ、政策立案者と教育関係者はともに、数学と科学教育を非常に重要なものと考えている。ますます増大する数学的・科学的技能の需要に応えるためには、教育制度全般のレベルを向上させる必要がある。そして各国がこれらの分野の基本的技能を若年成人にどの程度習得させているかを見守ることが重要である。「生徒の学習到達度調査 (PISA)」は、将来の生活や生涯学習に備えるための知識・技能の評価に重きを置きつつ、これらの分野での15歳児の得点についての情報を提供する(コラムA6.1)。

このインディケータは、15歳児の数学的リテラシー、科学的リテラシーの平均得点を示す。

結果と解説

図A6.1及びA6.2は、数学的リテラシー及び科学的リテラシーの得点をスケール化し、各国の平均得点を順に並べたものである。また、各国の得点のOECD平均との比較と、他の加盟各国との比較についても示している。

コラムA6.1- PISA調査における数学的リテラシー、科学的リテラシーとは？

数学的リテラシーとは、数学が世界で果たす役割を見つけ、理解し、現在及び将来の個人の生活、職業生活、友人や家族や親族との社会生活、建設的で関心を持った思慮深い市民としての生活において確実な数学的根拠に基づき判断を行い、数学に携わる能力である。

数学的リテラシーにおける得点別の知識と技能の特徴とは？ 数学的リテラシーの得点レベルによる生徒の知識と技能は次のとおり。

750点付近の生徒：創造的、主体的に数学的問題を解決することができる。

570点付近の生徒：表現を解釈し、関連づけることができる。代数、記号、命題やモデルを用いて、やや見慣れた問題が解ける。

380点付近の生徒：数学的な概念や手順を思い出せる。簡単な計算ができる。

A6

科学的リテラシーとは、自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力である。

科学的リテラシーにおける得点別の知識と技能の特徴とは？ 課題の難解さによって表される。

690点付近の生徒：一般に、予測したり、説明をするための概念モデルを作り出すか、利用できる。また、何を検証すべきかを見つけ、実験を計画するなど分析的な探求ができる。さらに、異なった観点や見通しを評価するためにデータを比較することや、詳細かつ正確に科学的記述や議論ができる。

550点付近の生徒：予測したり、説明するために科学的概念を利用することができ、科学的に探求することによって解決されるべき課題を見つけることができる。さらに、結論を導き出すために対立するデータや連続する論理の中から適切な情報を選び出すことができる。

400点付近の生徒：多くの国において4分の3の生徒がこのレベルに達している。科学的知識を想起することができ、結論を導き出す過程で常識的な科学の知識(名称、事実、用語、簡単な法則など)を利用できる。

数学的リテラシーの平均
得点が最も高いのは日本
であり…

数学的リテラシーの平均得点が最も高いのは、日本である。ただし、続いて平均得点の高い韓国、オランダ、ニュージーランドと比べて、統計的な有意差はない。その他で、OECD平均を大きく上回る国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、アイスランド、リヒテンシュタイン、スウェーデン、スイス、イギリスなどである。

…科学的リテラシーは韓
国が最も高い。

科学的リテラシーでは、韓国と日本が、その他のOECD加盟国と比べて最も高い平均得点を示している。その他で、平均得点がOECD平均を大きく上回る国は、オーストラリア、オーストリア、カナダ、チェコ共和国、フィンランド、アイルランド、ニュージーランド、スウェーデン、イギリスなどである。

前項で示した平均を上回る国々を見ても明らかなおおり、一般的に、いずれかの分野の成績がよい国は、もう一方の分野でも高い得点をあげている(つまり、数学と科学の平均得点は、相関関係が深い)。ただし、これには例外もある。たとえば、チェコ共和国とアイルランドは、数学的リテラシーの得点はOECD平均とそれほど差がないが、科学的リテラシーではOECD平均を大きく上回る。逆に、ベルギー、フランス、アイスランド、スイスでは、数学的リテラシーではOECD平均をかなり上回るが、科学的リテラシーはOECD平均と比べて統計的な有意差はない。デンマークとリヒテンシュタインは、数学的リテラシーはOECD平均より上だが、科学的リテラシーはOECD平均に達していない。

図 A6.2.

科学的リテラシー平均得点の国間比較(2000年)

	韓国	日本	フィンランド	イギリス	カナダ	ニュージーランド	オーストラリア	オーストリア	アイルランド	スウェーデン	チェコ共和国	フランス	ノルウェー	アメリカ合衆国	ハンガリー	アイスランド	ベルギー	スイス	スペイン	ドイツ	ポーランド	デンマーク	イタリア	リヒテンシュタイン	ギリシャ	ロシア	ラトビア	ポルトガル	ルクセンブルグ	メキシコ	ブラジル
平均得点	552	550	538	532	529	528	528	519	513	512	511	500	500	499	496	496	496	496	491	487	483	481	478	476	461	460	460	459	443	422	375
標準誤差	(2.7)	(5.5)	(2.5)	(2.7)	(1.6)	(2.4)	(3.5)	(2.5)	(3.2)	(2.5)	(2.4)	(3.2)	(2.7)	(7.3)	(4.2)	(2.2)	(4.3)	(4.4)	(3.0)	(2.4)	(5.1)	(2.8)	(3.1)	(7.1)	(4.9)	(4.7)	(5.6)	(4.0)	(2.3)	(3.2)	(3.3)
韓国	552 (2.7)	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
日本	550 (5.5)	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
フィンランド	538 (2.5)	▽	○	○	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
イギリス	532 (2.7)	▽	○	○	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
カナダ	529 (1.6)	▽	▽	○	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
ニュージーランド	528 (2.4)	▽	▽	○	○	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
オーストラリア	528 (3.5)	▽	▽	○	○	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
オーストリア	519 (2.5)	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイルランド	513 (3.2)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スウェーデン	512 (2.5)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チェコ共和国	511 (2.4)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フランス	500 (3.2)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ノルウェー	500 (2.7)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アメリカ合衆国	499 (7.3)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ハンガリー	496 (4.2)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイスランド	496 (2.2)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ベルギー	496 (4.3)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スイス	496 (4.4)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スペイン	491 (3.0)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ドイツ	487 (2.4)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポーランド	483 (5.1)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
デンマーク	481 (2.8)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イタリア	478 (3.1)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リヒテンシュタイン	476 (7.1)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ギリシャ	461 (4.9)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ロシア	460 (4.7)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラトビア	460 (5.6)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポルトガル	459 (4.0)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ルクセンブルグ	443 (2.3)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メキシコ	422 (3.2)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ブラジル	375 (3.3)	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上位ランク*	1	1	3	3	4	4	4	8	9	9	10	13	13	11	13	14	13	13	16	19	19	21	22	20	25	26	25	26	30	31	32
下位ランク*	2	2	4	7	8	8	8	10	12	13	13	18	18	21	21	20	21	21	22	23	25	25	25	26	29	29	29	29	30	31	32

*注：調査は標本抽出で行われたため、各国を正確にランク付けすることは不可能だが、信頼度は95%。

解説：

左側縦列にある国と、上部にある国とを対比させて見る。各記号は、左側にある国の平均能力が相手国と比べて、統計的に「有意に低い」、「有意に高い」、「有意差がない」のいずれかを示す。

注：科学的リテラシーの平均得点が高い順に上から並べられている。オランダは回答率が低かったため、図からは除外した。ただし、回答率が低いことによる偏りは、無視できるか、それほど大きくないレベルにとどまると推測すると、オランダは95%の確率で3位から14位内に入ると見られる。

資料：OECD・PISAデータベース2001。算定方法に関しては、付録3の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及びPISAホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

- ▲ 相手国よりも統計的に有意に高い国
- 相手国と統計的に有意差がない国
- ▽ 相手国よりも統計的に有意に低い国

OECDの平均よりも統計的に有意に高い国
 OECDの平均と統計的に有意差がない国
 OECDの平均よりも統計的に有意に低い国

A6

各国の平均得点にもばらつきがあるが、国内の生徒間の得点のばらつきの大きさはその数倍。

国内での得点差は、国全体として高いレベルを達成するための必要条件ではない。

各国の平均得点には大きな差があるが、国内の生徒間での得点のばらつきの大きさはその数倍に及ぶ。表A6.1と表A6.2は、各国の下位5%、下位10%、下位25%、上位25%、上位10%、上位5%の得点を示す。ベルギー、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、ニュージーランド、ポーランド、スイス、アメリカ合衆国の数学的リテラシーの得点分布には、上位25%と下位25%の間に135～149点という比較的大きな開きが見られる。フィンランド、アイスランド、アイルランド、日本、韓国は、上位25%と下位25%の間の差は比較的小さく、113点以下である。

科学的リテラシーについては、ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、ハンガリー、ニュージーランド、スイスそしてアメリカ合衆国は上位25%と下位25%の得点差が140～154点と比較的大きい。一方フィンランド、日本、韓国、メキシコはこの差が比較的小さく、118点未満である。

到達度の分布範囲を平均得点と関連付けることは有用である。この比較を行うと、得点差が大きいことは、国全体として高い成績レベルを達成するための必要な条件ではないことがわかる。むしろ反対に、数学的リテラシーの上位25%と下位25%の差が最も小さい5か国(すなわち、フィンランド、韓国、日本、アイスランド、カナダ)の得点は、すべてOECD平均をかなり上回っている(表A6.1)。うちカナダ、フィンランド、日本、韓国の4か国は、数学的リテラシーの得点が上位6位に入っている。同じような傾向は科学的リテラシーでも見られる。ここでも、カナダ、フィンランド、日本、韓国の4か国が上位25%と下位25%の差が最も小さい6か国に含まれると同時に、得点の上位6位までに入っている。

逆に、国内における得点差が大きい国は、OECD平均に達しない傾向が見られる。たとえば、数学的リテラシーでは、上位25%と下位25%の差が最も大きい6か国(ベルギー、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、ポーランド、アメリカ合衆国)のうち、OECD平均を大幅に下回っていないのは、ベルギーとアメリカ合衆国の2か国だけである。

定義と算定方法

得点は、OECDが2000年に実施した「生徒の学習到達度調査(PISA)」に基づく。

このインディケータの調査対象は、15歳児である。調査の実施にあたり、学年や在籍している機関の種類、またフルタイムかパートタイムかに関係なく、調査期間の開始時点の年齢が満15歳3ヶ月～満16歳2ヶ月で、教育機関に在籍している者を対象とした。

生徒が獲得したPISAの得点を解釈しやすくするために、OECD加盟国の数学的リテラシー、科学的リテラシーそれぞれの平均得点を500点、標準偏差を100点として、各OECD加盟国のデータを等しく評価するために重み付けを行った。

標準誤差、有意差テスト、多面的比較についての注記を付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002) に示す。

表 A6.1.

15歳児の数学的リテラシー得点の分布(2000年)

パーセントタイル値別に見た15歳児の数学的リテラシーの得点分布

A6

	平均		パーセントタイル値												
	平均 得点	標準 誤差	下位5%値		下位10%値		下位25%値		上位25%値		上位10%値		上位5%値		
			得点	標準 誤差	得点	標準 誤差	得点	標準 誤差	得点	標準 誤差	得点	標準 誤差	得点	標準 誤差	
OECD加盟国	オーストラリア	533	(3.5)	380	(6.4)	418	(6.4)	474	(4.4)	594	(4.5)	647	(5.7)	679	(5.8)
	オーストリア	515	(2.5)	355	(5.3)	392	(4.6)	455	(3.5)	581	(3.8)	631	(3.6)	661	(5.2)
	ベルギー	520	(3.9)	322	(11.0)	367	(8.6)	453	(6.5)	597	(3.0)	646	(3.9)	672	(3.5)
	カナダ	533	(1.4)	390	(3.2)	423	(2.5)	477	(2.0)	592	(1.7)	640	(1.9)	668	(2.6)
	チェコ共和国	498	(2.8)	335	(5.4)	372	(4.2)	433	(4.1)	564	(3.9)	623	(4.8)	655	(5.6)
	デンマーク	514	(2.4)	366	(6.1)	401	(5.1)	458	(3.1)	575	(3.1)	621	(3.7)	649	(4.6)
	フィンランド	536	(2.2)	400	(6.5)	433	(3.6)	484	(4.1)	592	(2.5)	637	(3.2)	664	(3.5)
	フランス	517	(2.7)	364	(6.4)	399	(5.4)	457	(4.7)	581	(3.1)	629	(3.2)	656	(4.6)
	ドイツ	490	(2.5)	311	(7.9)	349	(6.9)	423	(3.9)	563	(2.7)	619	(3.6)	649	(3.9)
	ギリシャ	447	(5.6)	260	(9.0)	303	(8.1)	375	(8.1)	524	(6.7)	586	(7.8)	617	(8.6)
	ハンガリー	488	(4.0)	327	(7.1)	360	(5.7)	419	(4.8)	558	(5.2)	615	(6.4)	648	(6.9)
	アイスランド	514	(2.3)	372	(5.7)	407	(4.7)	459	(3.5)	572	(3.0)	622	(3.1)	649	(5.5)
	アイルランド	503	(2.7)	357	(6.4)	394	(4.7)	449	(4.1)	561	(3.6)	606	(4.3)	630	(5.0)
	イタリア	457	(2.9)	301	(8.4)	338	(5.5)	398	(3.5)	520	(3.5)	570	(4.4)	600	(6.1)
	日本	557	(5.5)	402	(11.2)	440	(9.1)	504	(7.4)	617	(5.2)	662	(4.9)	688	(6.1)
	韓国	547	(2.8)	400	(6.1)	438	(5.0)	493	(4.2)	606	(3.4)	650	(4.3)	676	(5.3)
	ルクセンブルグ	446	(2.0)	281	(7.4)	328	(4.2)	390	(3.8)	509	(3.4)	559	(3.2)	588	(3.9)
	メキシコ	387	(3.4)	254	(5.5)	281	(3.6)	329	(4.1)	445	(5.2)	496	(5.6)	527	(6.6)
	ニュージーランド	537	(3.1)	364	(6.1)	405	(5.4)	472	(3.9)	607	(4.0)	659	(4.2)	689	(5.2)
	ノルウェー	499	(2.8)	340	(7.0)	379	(5.2)	439	(4.0)	565	(3.9)	613	(4.5)	643	(4.5)
ポーランド	470	(5.5)	296	(12.2)	335	(9.2)	402	(7.0)	542	(6.8)	599	(7.7)	632	(8.5)	
ポルトガル	454	(4.1)	297	(7.3)	332	(6.1)	392	(5.7)	520	(4.3)	570	(4.3)	596	(5.0)	
スペイン	476	(3.1)	323	(5.8)	358	(4.3)	416	(5.3)	540	(4.0)	592	(3.9)	621	(3.1)	
スウェーデン	510	(2.5)	347	(5.8)	386	(4.0)	450	(3.3)	574	(2.6)	626	(3.3)	656	(5.5)	
スイス	529	(4.4)	353	(9.1)	398	(6.0)	466	(4.8)	601	(5.2)	653	(5.8)	682	(4.8)	
イギリス	529	(2.5)	374	(5.9)	412	(3.6)	470	(3.2)	592	(3.2)	646	(4.3)	676	(5.9)	
アメリカ合衆国	493	(7.6)	327	(11.7)	361	(9.6)	427	(9.7)	562	(7.5)	620	(7.7)	652	(7.9)	
OECD全域平均	498	(2.1)	318	(3.1)	358	(3.4)	429	(3.0)	572	(2.1)	628	(1.9)	658	(2.1)	
OECD各国平均	500	(0.7)	326	(1.5)	367	(1.4)	435	(1.1)	571	(0.8)	625	(0.9)	655	(1.1)	
OECD非加盟国	ブラジル	334	(3.7)	179	(5.5)	212	(5.2)	266	(4.2)	399	(5.5)	464	(7.5)	499	(8.9)
	ラトビア	463	(4.5)	288	(9.0)	328	(8.9)	393	(5.7)	536	(6.2)	593	(5.6)	625	(6.6)
	リヒテンシュタイン	514	(7.0)	343	(19.7)	380	(18.9)	454	(15.5)	579	(7.5)	635	(16.9)	665	(15.0)
	ロシア	478	(5.5)	305	(9.0)	343	(7.4)	407	(6.6)	552	(6.6)	613	(6.8)	648	(7.8)

資料：OECD・PISA データベース 2001。算定方法に関しては、付録3の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及びPISA ホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

表 A6.2.

15歳児の科学的リテラシー得点の分布(2000年)

パーセントタイル値別に見た15歳児の科学的リテラシーの得点分布

	平均		パーセントタイル値														
	平均 得点	標準 誤差	下位5%値		下位10%値		下位25%値		上位25%値		上位10%値		上位5%値				
			得点	標準 誤差	得点	標準 誤差	得点	標準 誤差	得点	標準 誤差	得点	標準 誤差	得点	標準 誤差			
OECD加盟国	オーストラリア	528 (3.5)	368 (5.1)	402 (4.7)	463 (4.6)	596 (4.8)	646 (5.1)	675 (4.8)	オーストリア	519 (2.6)	363 (5.7)	398 (4.0)	456 (3.8)	584 (3.5)	633 (4.1)	659 (4.3)	
	ベルギー	496 (4.3)	292 (13.5)	346 (10.2)	424 (6.6)	577 (3.5)	630 (2.6)	656 (3.0)	カナダ	529 (1.6)	380 (3.7)	412 (3.4)	469 (2.2)	592 (1.8)	641 (2.2)	670 (3.0)	
	チェコ共和国	511 (2.4)	355 (5.6)	389 (4.0)	449 (3.6)	577 (3.8)	632 (4.1)	663 (4.9)	デンマーク	481 (2.8)	310 (6.0)	347 (5.3)	410 (4.8)	554 (3.5)	613 (4.4)	645 (4.7)	
	フィンランド	538 (2.5)	391 (5.2)	425 (4.2)	481 (3.5)	598 (3.0)	645 (4.3)	674 (4.3)	フランス	500 (3.2)	329 (6.1)	363 (5.4)	429 (5.3)	575 (4.0)	631 (4.2)	663 (4.9)	
	ドイツ	487 (2.4)	314 (9.5)	350 (6.0)	417 (4.9)	560 (3.3)	618 (3.5)	649 (4.7)	ギリシャ	461 (4.9)	300 (9.3)	334 (8.3)	393 (7.0)	530 (5.3)	585 (5.3)	616 (5.8)	
	ハンガリー	496 (4.2)	328 (7.5)	361 (4.9)	423 (5.5)	570 (4.8)	629 (5.1)	659 (8.5)	アイスランド	496 (2.2)	351 (7.0)	381 (4.3)	436 (3.7)	558 (3.1)	607 (4.1)	635 (4.8)	
	アイルランド	513 (3.2)	361 (6.5)	394 (5.7)	450 (4.4)	578 (3.4)	630 (4.6)	661 (5.4)	イタリア	478 (3.1)	315 (7.1)	349 (6.2)	411 (4.4)	547 (3.5)	602 (4.0)	633 (4.4)	
	日本	550 (5.5)	391 (11.3)	430 (9.9)	495 (7.2)	612 (5.0)	659 (4.7)	688 (5.7)	韓国	552 (2.7)	411 (5.3)	442 (5.3)	499 (4.0)	610 (3.4)	652 (3.9)	674 (5.7)	
	ルクセンブルグ	443 (2.3)	278 (7.2)	320 (6.8)	382 (3.4)	510 (2.8)	563 (4.4)	593 (4.0)	メキシコ	422 (3.2)	303 (4.8)	325 (4.6)	368 (3.1)	472 (4.7)	525 (5.5)	554 (7.0)	
	ニュージーランド	528 (2.4)	357 (5.6)	392 (5.2)	459 (3.8)	600 (3.4)	653 (5.0)	683 (5.1)	ノルウェー	500 (2.8)	338 (7.3)	377 (6.6)	437 (4.0)	569 (3.5)	619 (3.9)	649 (6.2)	
	ポーランド	483 (5.1)	326 (9.2)	359 (5.8)	415 (5.5)	553 (7.3)	610 (7.6)	639 (7.5)	ポルトガル	459 (4.0)	317 (5.0)	343 (5.1)	397 (5.2)	521 (4.7)	575 (5.0)	604 (5.3)	
	スペイン	491 (3.0)	333 (5.1)	367 (4.3)	425 (4.4)	558 (3.5)	613 (3.9)	643 (5.5)	スウェーデン	512 (2.5)	357 (5.7)	390 (4.6)	446 (4.1)	578 (3.0)	630 (3.4)	660 (4.5)	
	スイス	496 (4.4)	332 (5.8)	366 (5.4)	427 (5.1)	567 (6.4)	626 (6.4)	656 (9.0)	イギリス	532 (2.7)	366 (6.8)	401 (6.0)	466 (3.8)	602 (3.9)	656 (4.7)	687 (5.0)	
	アメリカ合衆国	499 (7.3)	330 (11.7)	368 (10.0)	430 (9.6)	571 (8.0)	628 (7.0)	658 (8.4)	OECD全球平均	502 (2.0)	332 (3.3)	368 (3.1)	431 (2.8)	576 (2.1)	631 (1.9)	662 (2.3)	
	OECD各国平均	500 (0.7)	332 (1.5)	368 (1.0)	431 (1.0)	572 (0.8)	627 (0.8)	657 (1.2)	ブラジル	375 (3.3)	230 (5.5)	262 (5.9)	315 (3.7)	432 (4.9)	492 (7.8)	531 (8.2)	
	OECD非加盟国	ラトビア	460 (5.6)	299 (10.1)	334 (8.8)	393 (7.7)	528 (5.7)	585 (7.2)	620 (8.0)	リヒテンシュタイン	476 (7.1)	314 (23.5)	357 (20.0)	409 (12.3)	543 (12.7)	595 (12.4)	629 (24.0)
		ロシア	460 (4.7)	298 (6.5)	333 (5.4)	392 (6.2)	529 (5.8)	591 (5.9)	625 (5.7)								

資料: OECD・PISA データベース 2001。算定方法に関しては、付録3の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及びPISA ホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

学校間の得点分布

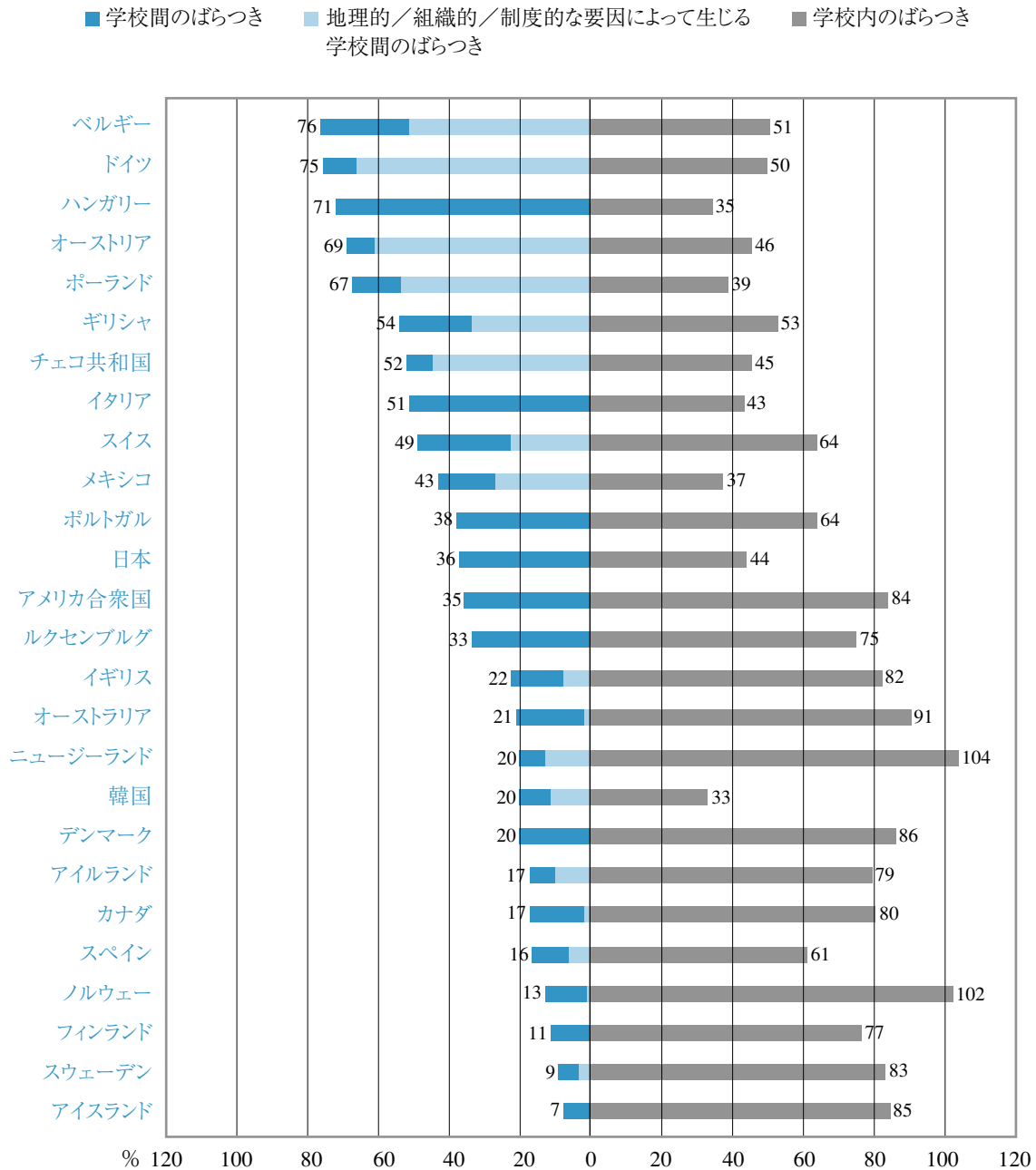
A7

- 15歳児の得点の学校間のばらつきは、OECD平均が36%であるのに対し、フィンランドとスウェーデンは10%、オーストリア、ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、ポーランドは50%を超えるなど国によって開きがある。
- こうした学校間格差の原因には、地理的な問題、制度的要因、能力による生徒の選抜などがある。生徒の成績は本人の家庭環境などの背景だけでなく、他の生徒の家庭環境にもかなり影響を受けるため、特に分岐型の学校制度を持つ国では、生徒の家庭環境によって学校間の格差がいつそう広がることが多い。
- 全体的なばらつきの大きさは、学校内のばらつき、あるいは学校間のばらつきによって生じる。両者の組み合わせによって生じることもある。
- 分岐型学校制度の国では、学校間でカリキュラムに大きな違いがない国に比べ、学校内で社会経済的に共通の背景を持つ生徒がグループをつくる可能性が高い。オーストリア、ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、イタリアとオランダといった国々では、異なるタイプの学校に通うことによって生じる格差と、家庭環境や社会経済状況といった背景的要因が複雑に絡み合っている。

図 A7.1.

読解力得点における学校間及び学校内のばらつき (2000年)

OECD 各国生徒の平均得点のばらつきの比較



上から順に、読解力の学校間ばらつきの合計値が高い国。

資料：OECD・PISA データベース2001。表 A7.1。算定方法に関しては付録3の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及び PISA ホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

政策との関連

インディケータ A5 と A6 は、ほとんどの国について、その教育制度内で得点にかなりの差があることを示している。こうしたばらつきの原因としては、生徒や学校をとりまく環境、学校が持つ人的資源や財源、カリキュラムの違い、生徒の選抜方針や慣行、教育体系や教授法の違いなどが考えられる。

一部の国の学校制度は非選抜方式で、すべての生徒に同じ学習機会を提供することを旨とし、各学校があらゆるレベルの生徒に対応した授業を提供するようになっている。一方、個々の生徒のニーズに応えるために、学校内または学校別に選抜を行い、成績レベルによって生徒をグループ分けすることによって、生徒の多様性にはっきりと応えようとする国もある。さらに、この2つのやり方を組み合わせている国もある。総合的な学校制度においても、学校が教育サービスを提供する地域の社会経済的・文化的特徴や、地理的な違い（地域や連邦制度内の州と州の間での違いや、地方と都市部の違いなど）によって、学校間で大きなばらつきが生じる場合もある。また、これ以外にも、量的に計測したり、原因を説明できない大きなばらつきが個々の学校間に存在する場合もある。こうした格差が生じる原因の一部として、個々の学校が提供する教育の質や有効性の違いをあげることもできよう。

こうした方針や慣行による影響を明らかにするため、このインディケータでは学校間の読解力得点の差を調べる。数学的リテラシーと科学的リテラシーの得点はほぼ同様の傾向を示しているため、このインディケータには示していない。

結果と解説

図 A7.1 と表 A7.1 は、さまざまな要因による各国内の得点分布の範囲を示す。棒グラフの長さは、読解力に見られる得点の分布の合計を示す。ここに示す値は、読解力上の得点における各 OECD 加盟国の分布の平均をパーセンテージで表したものである。2本の棒の長さの合計が100を超える場合は、その国の得点の分布は OECD 加盟国の標準より大きいことを示す。同様に、合計値が100未満の場合は、得点の分布が平均より小さいことを示す。

各国の棒グラフについて、図の中央にある縦線の左側の棒の長さが学校間の分布を表し、右側の棒の長さが学校内の分布を表している。左側の棒が長いほど、学校別の平均得点の分布が大きく、右側の棒が長いほど、同じ学校内で生徒間の得点の格差が大きいことを示す。

図 A7.1 に示すように、ほとんどの国では、得点格差のかなりの割合は学校間の差である。この比較に含まれる OECD 加盟国 26 か国の平均で、学校間の格差は OECD 平均の生徒間格差の 36% にあたる。オーストリア、ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、ポーランドでは、OECD 平均の生徒間格差の 50% 以上が学校間の差である（表 A7.1 の第 3 欄参照）。学校間のばらつきがかなり大きく、同じ学校内の生徒間のばらつきが比較的少ない国では、一般的に 1 つの学校に同程度の成績レベルの生徒が集まっている。こうした学校選択は、生徒や家族の意思すなわち学校や住む場所の選択や、学校側の生徒の受け入れ・割り当てやカリキュラムに関する方針をあらわしているとも考えられる。

PISA 調査の結果に見られる得点格差の背景には、多くの要因がある。そして…

…格差是正のためには、教育制度の構造が果たす役割が大きい。

この点を明らかにするために、このインディケータでは学校間の得点格差を考察する。

図 A7.1 は、各国内の得点の分布範囲の比較である…

…さらに、その分布を学校間と学校内の差に分類する…

学校間の格差の平均は OECD 平均の生徒間格差の 36% にあたるが、この割合は国によって大きな差がある。

A7

学校間や学校内でのばらつきが少ない国もある…

韓国では、読解力の得点の全体的なばらつきは、OECD平均のおよそ半分で、学校間のばらつきはOECD平均のわずか20%前後である。このように、韓国は読解力の平均得点が高く、生徒間のばらつきが全体的に少ないだけでなく、学校ごとの平均得点も相対的にばらつきが少ない。スペインも全体的なばらつき（OECD平均の約4分の3）と学校間のばらつき（生徒の得点は、OECD平均の16%）は少ないが、韓国と違って平均得点はOECD平均をかなり下回っている。

…そうした国は、概して全体的なばらつきも少ない。

学校間の読解力のばらつきが最も少ないのはフィンランド、アイスランド、スウェーデンで、OECD加盟国平均の生徒間格差のわずか7～11%となっている。この3か国では、生徒の得点はどの学校に在籍しているかにほとんど関係ない。したがって、生徒の能力分布から判断して、どの生徒も同じような学習環境にいると考えられる。この3か国の全体的な得点のばらつきがOECD平均を下回っていることは、注目に値する。これらの国の教育制度は学校間の格差を最小限にするとともに、生徒間の読解力得点の全体的なばらつきも抑えることにも成功している。

全体的なばらつきが大きい原因は、学校内のばらつき大きさ…

オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェーは、読解力得点の全体的なばらつきが最も高い国に属する（それぞれOECD平均の生徒間のばらつきの112%、126%、116%）が、学校間のばらつきがその原因になっている割合は比較的少ない（それぞれOECD平均得点の21%、20%、13%）。この3か国では、ばらつきのほとんどは学校内のものであり、それぞれの学校がより多様な生徒のニーズに対応する必要があることを示している。

…学校間のばらつきの大きさ…

ベルギー、ドイツ、スイスも、全体的な得点のばらつきが比較的大きい国々である（それぞれOECD平均の生徒間のばらつきの124%、133%、112%）が、このばらつきの大半（それぞれOECD平均のばらつきの76%、75%、49%）は、学校間の得点格差が原因である。

…あるいはその両方の組み合わせ。

アメリカ合衆国も全体的な得点のばらつきが比較的大きい（OECD平均の生徒間のばらつきの118%）が、学校間のばらつきはOECD平均の35%と、中程度である。

コラムA7.1：学校間の得点のばらつきに関連する要因

学校間の平均得点のばらつきには多くの要因がある。以下にそのいくつかをあげる。

国内の地域格差：国によっては、地方の行政単位（ベルギーの語圏（community）、カナダの州（province）や準州（territory）、ドイツの州（Länder）、オーストラリアやアメリカ合衆国の州（state）など）ごとに教育制度を管理運営しているところや、スイスのように州（canton）や言語圏によって教育制度が異なるところもある。

地方部と都市部：しばしば都市部と地方とでは教育方針やカリキュラムが異なる場合がある。

国公立学校と私立学校：多くの国では、国公立学校と私立学校が競合している。私立学校は、一般に入学者選抜基準の厳しい国もある。また、民間から財源を得て運営される学校の中には、社会経済的に不利な条件にある生徒が入学しにくい学校がある。

学習課程の種類：一部の教育制度では学校の種類によって区別を設けており、それぞれのカリキュラムにかなりの差がある場合がある（大学進学を目指す学校と、卒業後すぐ就職することを目的とする学校の区別など）。一つの学校組織内で、職業課程と一般課程といった区別を明確にした教育制度もある。

教育段階：いくつかの国では、15歳児の中に、生まれ月や進学方針の違い、またはスイスのように州による制度の違いによって、後期中等教育機関に在籍する者と前期中等教育機関に在籍する者が混在している。また、一つの学校が複数の教育段階の課程を持っているケースもある。つまり、前期中等教育と後期中等教育のカリキュラムの違いに起因する得点の分布は、前者の場合には学校間の分布に、後者の場合は学校内の分布に含まれる。

社会経済的な影響：一般に、学校が影響を受ける地域の社会経済的特徴は、学校によってまちまちである。程度の違いは国によって異なる。学校が受ける影響によって、在籍する生徒の成績への影響も異なる。

こうした読解力得点の分布の要因は、どこにあるのだろうか。その答えは、国によってさまざまである（コラムA7.1参照）。調査に参加した国の多くは、学校間の格差の原因として、教育制度の地理上、制度上、組織上の側面をあげている。こうした違いによって説明できる得点の分布を、図A7.1の左側の棒グラフに示している。

学校間のばらつきの要因には、地理的な条件、制度的要因、能力による生徒の選抜などがある…

- オーストラリアについて州や準州間の差を考慮しなければ、学校間のばらつきは21～19%に減少する。
- オーストリアでは、6種類の学校に多数の異なる課程があり、その課程による差を考慮しなければ、学校間のばらつきは68%から8%に減少する。ベルギーでは、言語圏と学校の種類による差を考慮しなければ、学校間のばらつきは76%から25%に減少する。学校と教育課程の種類による差を考慮しなければ、学校間のばらつきは、ドイツでは75%から10%に、ハンガリーでは71%から19%に、ポーランドでは67%から14%に、韓国では20%から9%にそれぞれ減少する。
- 普通教育学校と職業教育学校の間の差と、後期中等教育課程と前期中等教育課程の間の差を考慮しなければ、学校間のばらつきはチェコ共和国では52%から7%に、ギリシャでは54%から21%に減少する。
- アイルランドについて学校の種類による差と、普通教育学校と教育上不利な条件にあると認定された学校の差、地方と都市部の差を考慮にいれなければ、学校間のばらつきは17%から7%に減少する。

- 教育段階と教育課程の種類を考慮しなければ、学校間のばらつきはイタリア（普通高校（Licei）と職業技術校がある）では51%から23%に、メキシコでは43%から16%に減少する。
- カナダでは、州による差を考慮しなければ、学校間のばらつきは17%から16%に減少する。
- アイスランドでは、学校の規模と都市化の影響を考慮にいれなければ、学校間のばらつきは7%から6%に減少する。
- ニュージーランドでは、学校の生徒の受け入れ状況（平均的な社会経済状況と、マオリ族と太平洋地域先住民の生徒の割合を含む）を考慮にいれなければ、学校間のばらつきは20%から7%に減少する。
- 移民の生徒を考慮しなければ、学校間のばらつきはノルウェーでは13%から12%に、スウェーデンでは9%から6%に減少する。
- スペインでは、国公立学校と私立学校の違いを考慮しなければ、学校間のばらつきは16%から10%に減少する。
- スイスでは、教育課程の種類と教育段階による差と、学校が属する言語圏による差を考慮にいれなければ、学校間のばらつきは49%から27%に減少する。
- イギリスでは、地方政府（市町村レベル）が運営する学校と、自治信託機関や教会基金などその他の組織が運営する学校との差と、共学校と男子校・女子校の差、地域による差を考慮しなければ、学校間のばらつきは22%から15%に減少する。

…特に複数の形態（種類）の中等教育機関がある国では、社会的に有利な条件の生徒が集中することによってこうしたばらつきは拡大することがある…

…それは、生徒の成績は生徒自身の家庭環境や背景だけでなく、同じ学校に在籍する他の生徒の家庭環境などに、より大きく影響されるためである。

一般的に、データによれば、学校によるカリキュラムの違いがそれほど目立たない制度に比べて、学校を形態によって区別した教育制度では、特定の学校に特定の社会経済的背景を持つ生徒が集まる傾向が強い。たとえば、オーストリア、ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、イタリア、オランダでは、生徒が在籍する学校の形態が違うことによる学校間の差は、社会的背景や家庭環境の違いによってかなり増幅されている。これは、生徒の選抜、または生徒側の学校選択の結果だと考えられる。教育市場に何らかの区別が存在する場合、社会的な条件の低い生徒は教育課程の難易度が相対的に低い学校に振り向けられるか、自らそうした学校を選択する傾向があったり、教育制度の選抜プロセス自体に参加しないことを選ぶと考えられる。

2001年にOECDが発行した報告書「生きるための知識と技能」(*Knowledge and Skills for Life*)に掲載したより詳細な分析は、学校をとりまく社会的背景が生徒の成績へ及ぼす影響は、個々の生徒の社会的背景による影響よりも大きい傾向があることを示している。社会経済的に不利な条件にある生徒が、社会経済的な条件が平均より高い生徒が多い学校に在籍する場合、社会経済的環境が平均以下の生徒の多い学校に在籍する場合よりも成績がいい傾向があり、逆に社会的に有利な条件にある生徒が比較的不利な環境の学校に在籍している場合、より成績が低くなる傾向がある。このことは、教育制度内の

学校による区別が、しばしば学校の受ける社会的影響、生徒や親の意思、過去の実績に基づく学校の選択などと複雑に絡み合っており、生徒個人の学校での成績に大きな影響を与えることを示している。

定義と算定方法

このインディケータの調査対象は、15歳児である。調査の実施にあたり、学年や在籍している機関の種類、またフルタイムかパートタイムかに関係なく、調査期間の開始時点の年齢が満15歳3ヶ月～満16歳2ヶ月で、教育機関に在籍している者を対象とした。

得点は、OECDが2000年に実施した「生徒の学習到達度調査(PISA)」に基づく。

生徒が獲得したPISAの得点を解釈しやすくするために、OECD加盟国の読解力の平均得点を500点、標準偏差を100点として、各OECD加盟国のデータを等しく評価するために重み付けを行った。この得点が、PISAによる生徒の到達度測定の基本となる。

表A7.1に示すばらつきは、統計上の分散であらわしている。この値は、この章で前に述べた標準偏差を二乗することによって算出される。この比較で標準偏差ではなく統計上の分散を使っているのは、得点の分布の構成要素を分解できるようにするためである。平均値は、表に記載されたOECD加盟国の平均である。日本では独自の標本抽出法が使われているため、日本の学校間の分散には学校内の学級間の分散も含まれている。

標準誤差、有意差テスト、多面的比較についての注記を付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002) に示す。



表 A7.1.

15 歳児の読解力得点の分布の要因 (2000年)

生徒の読解力得点における学校間と学校内のばらつき

	分散 ¹	OECD 相対分散										学校間分散割合 ²	
		OECD 相対分散	学校間分散	学校内分散	親の職種による国際的 社会経済指標でみた分散		生徒と学校を親の 職種による国際的 社会経済指標でみた分散		地理的／組織的 ／制度的な要因による分散		地理的／組織的 ／制度的な要因、 及び生徒と学校を 親の職種による 国際社会経済指標 でみた分散		
					学校間分散	学校内分散	学校間分散	学校内分散	学校間分散	学校内分散	学校間分散		学校内分散
OECD加盟国													
オーストラリア	10 357	111.6	20.9	90.6	8.3	6.7	14.2	6.9	1.8	0.1	15.0	7.0	18.8
オーストリア	8 649	93.2	68.6	45.7	10.4	0.4	42.6	0.3	60.4	0.0	61.6	0.5	60.0
ベルギー	11 455	123.5	76.0	50.9	11.0	1.8	44.2	1.9	50.7	0.0	61.9	1.9	59.9
カナダ	8 955	96.5	17.1	80.1	4.6	5.0	7.8	5.1	1.1	0.0	8.4	5.1	17.6
チェコ共和国	9 278	100.0	51.9	45.3	8.8	1.8	34.4	1.8	44.5	0.0	46.8	1.8	53.4
デンマーク	9 614	103.6	19.6	85.9	10.2	8.0	11.6	8.1	m	m	m	m	18.6
フィンランド	7 994	86.2	10.7	76.5	1.5	4.6	1.7	4.6	m	m	m	m	12.3
フランス	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ドイツ	12 368	133.3	74.8	50.2	11.7	2.3	51.5	2.3	65.2	0.0	66.9	2.3	59.8
ギリシャ	9 436	101.7	53.8	52.9	7.0	1.1	25.0	1.1	33.3	0.0	40.1	0.4	50.4
ハンガリー	8 810	95.0	71.2	34.8	8.3	0.3	49.4	0.2	52.5	0.0	58.7	0.1	67.2
アイスランド	8 529	91.9	7.0	85.0	1.6	5.0	1.7	5.0	0.9	0.0	2.3	5.0	7.6
アイルランド	8 755	94.4	17.1	79.2	5.5	5.7	10.1	5.7	9.7	0.0	12.7	5.5	17.8
イタリア	8 356	90.1	50.9	43.4	3.4	0.5	23.8	0.5	27.6	0.0	30.1	0.5	54.0
日本 ³	7 358	79.3	36.5	43.9	m	m	m	m	m	m	m	m	45.4
韓国	4 833	52.1	19.7	33.0	1.0	0.2	7.1	0.2	10.9	0.0	12.0	0.2	37.4
ルクセンブルグ	10 088	108.7	33.4	74.9	11.1	8.3	26.7	8.2	m	m	m	m	30.8
メキシコ	7 370	79.4	42.9	37.4	5.2	0.1	25.7	0.1	26.5	0.0	35.3	0.1	53.4
ニュージーランド	11 701	126.1	20.1	103.9	7.3	10.9	11.6	11.0	12.9	0.0	14.8	11.0	16.2
ノルウェー	10 743	115.8	12.6	102.4	3.7	8.7	4.9	8.7	0.5	3.8	5.2	10.1	10.9
ポーランド	9 958	107.3	67.0	38.9	6.3	1.1	42.4	1.1	53.0	0.0	55.9	1.1	63.2
ポルトガル	9 436	101.7	37.5	64.3	10.6	4.6	23.8	4.6	m	m	m	m	36.8
スペイン	7 181	77.4	15.9	60.9	5.4	3.0	9.1	3.1	6.2	0.0	10.9	3.1	20.7
スウェーデン	8 495	91.6	8.9	83.0	4.5	6.9	5.8	6.9	2.7	2.6	6.9	8.1	9.7
スイス	10 408	112.2	48.7	63.7	12.7	4.0	24.3	3.9	22.1	0.0	29.7	4.1	43.4
イギリス	10 098	108.9	22.4	82.3	9.6	8.4	16.0	8.7	7.3	0.0	17.1	6.7	21.4
OECD非加盟国													
アメリカ合衆国	10 979	118.3	35.1	83.6	12.0	5.6	25.5	5.8	m	m	m	m	29.6
ブラジル	7 427	80.1	35.8	47.1	6.5	1.9	19.7	2.1	5.3	0.0	21.7	2.1	43.1
ラトビア	10 435	112.5	35.1	77.5	4.9	4.4	16.7	4.5	m	m	m	m	31.2
リヒテンシュタイン	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	43.9
ロシア	8 466	91.3	33.6	57.1	4.8	2.4	15.4	2.3	16.6	0.0	21.0	2.3	37.1

1. 分散は、表A5.2.で示された標準偏差を二乗することで得られる。この比較には、生徒の得点のばらつきが生じる要因を把握できるよう、標準偏差でなく、統計上の分散が用いられている。「PISA 2000テクニカル・レポート」(PISA 2000 Technical Report)で解説しているように、一部の国々は、学校間及び学校内の分散の合計が、表A5.2.で示された標準偏差の二乗値とわずかに異なっている可能性がある。

2. この指標は、学級間相関 (rho) とも呼ばれる。

3. 日本は独自の標本抽出方法を使用しているため、学校間の分散には学校内の学級間の分散も含まれている。

資料：OECD・PISA データベース2001。算定方法に関しては、付録3の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及びPISA ホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

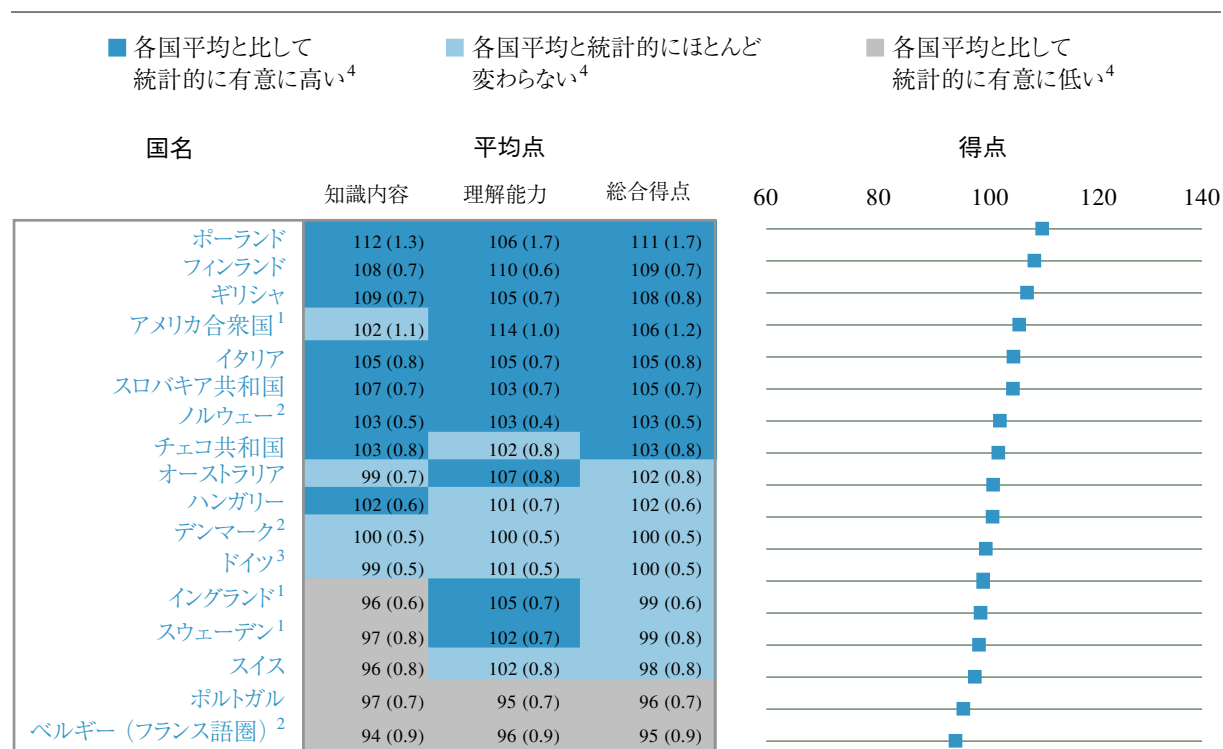
市民としての知識と社会活動への参加度

- 国際教育到達度評価学会 (International Association for the Evaluation of Education Attainment: IEA) の公民教育調査で調査された範囲において、ほとんどのOECD加盟国の14歳児は、一般的に基本的な民主主義の価値観と制度をしっかり理解しており、政治漫画や擬似選挙チラシといった公民関係の資料を解釈したり、意見と事実を区別したりする能力がある。
- 一般的に、14歳児は、法律の遵守と選挙の投票をとっても重要な成人の責務だと考えたとともに、人権保護の奨励や環境保護のための活動、地域社会活動に価値があると考えている。一方政治的対話や議論への参加・政党への加入については、それほどの価値を認めていない。

図 A8.1.

14歳児の市民としての知識 (1999年)

IEA 公民教育調査の知識内容・理解能力・総合得点及び国際平均との有意性



1. 学年度の開始時に調査を実施。
 2. 総参加率は、回答者の代理人を含めても85%以下である。
 3. 国の全人口を対象としていない。
 4. 平均は、IEA 公民教育調査参加国全体の平均であり、表内の国の平均ではない。
上から順にIEA 公民教育調査で、総合得点の高い国。
- 資料：IEA 公民教育調査 (2001年)。

政策との関連

民主主義社会は、市民が読解や数学や科学といった科目について基本的な知識・技能を持っていることだけでなく、基本的な政治関連情報を理解する知識・技能を持ち、十分な教養も身に付けた市民を継続的に育成することによって維持される。また、個人には、市民として社会参加をすることが求められている。

このインディケータは、14歳児の市民としての知識、政治関連情報を理解する能力、政府に対する意識を示す。

若年者の市民社会や政府の行う諸政策などに関する知識と、社会への参加意識を学校でどのように養成することができるだろうか。さまざまな国の生徒が、公民権や政府、そして法律について何を理解し、どのように考えているかを確認、また、若年者が学校の内外で、民主主義社会における市民としての役割を担うためにどのような準備をしているかを把握し、考察することを目的として国際教育到達度評価学会 (IEA) の公民教育調査が考案された。この調査では、OECD加盟国17か国を含む28か国の14歳児を対象に、市民としての知識、政治関連情報を理解する能力、市民問題に対する考え方と意識、さらに社会への参加度と具体的な行動内容を調査した。

結果と解説

市民としての知識と技能

IEAの公民教育調査では、市民としての知識を知識内容と理解能力に分けて国際比較する。

図A8.1は、14歳児の「市民としての知識」の平均得点を示す。総得点は、「知識内容」(基本的な民主主義の原則に関する知識)と「理解能力」(政治漫画、擬似選挙チラシ、新聞記事などの公民関係の情報を解釈し理解する能力)の2つの小項目の得点の合計である。公民教育調査に参加した全28か国の総得点と小項目別の得点は、ともに参加国の平均得点を100点、標準偏差を20点になるよう調整した。

調査結果から、ほとんどのOECD加盟国の平均的な14歳児は、基本的な民主主義の価値観を持ち、制度をしっかり理解していることがわかる…

この結果から、調査参加国の平均的な生徒は、IEA公民教育調査が設定した調査の枠内で、基本的な民主主義の価値観を持ち、制度をしっかり理解していることがうかがえる。調査結果を見ると、全体の過半数の生徒が法律や民間の市民団体や政党の本質的な機能や役割を理解していることがわかる(調査で使用した38問のうち、参加国全体の生徒の60%以上が25問に正解し、70%以上が13問に正解している)。

…同様に、政治漫画や擬似選挙チラシなどの公民関係資料を理解し、意見と事実を区別することができる。

平均的な生徒は、政治漫画や擬似選挙チラシなどの公民関係資料を理解したり、意見の主張と事実の伝達・共有との違いを理解することができる。14歳児の中で、公民・政治関連情報の理解能力の平均が高いのは、主に民主主義体制の政府が40年以上続いている、オーストラリア、イングランド、ギリシャ、フィンランド、イタリア、ノルウェー、ポーランド、スロバキア共和国、スウェーデン、アメリカ合衆国で、そのすべての国では、IEA公民教育調査の小項目である「理解能力」において全体の平均得点を上回っている。

国によって、単純には説明することのできない大きな格差があるが…

市民としての知識と理解能力に関する国際間のばらつきを、単純には説明することはできない。得点の高い国の中には、長く民主主義が続いている国だけでなく、調査対象の生徒が生まれてから14歳になるまでの間に大規模な政治改革・変動を経験した国(たとえばチェコ共和国、ポーランド、スロバキア共和国など)も含まれている。チェコ共和国、ギリシャ、フィンランド、ハン

ガリー、イタリア、ノルウェー、ポーランド、スロバキア共和国のIEA 公民教育調査の小項目である「知識内容」の得点は、すべて各国平均（OECD加盟国だけでなく、すべての調査参加国を含む）を上回っている。

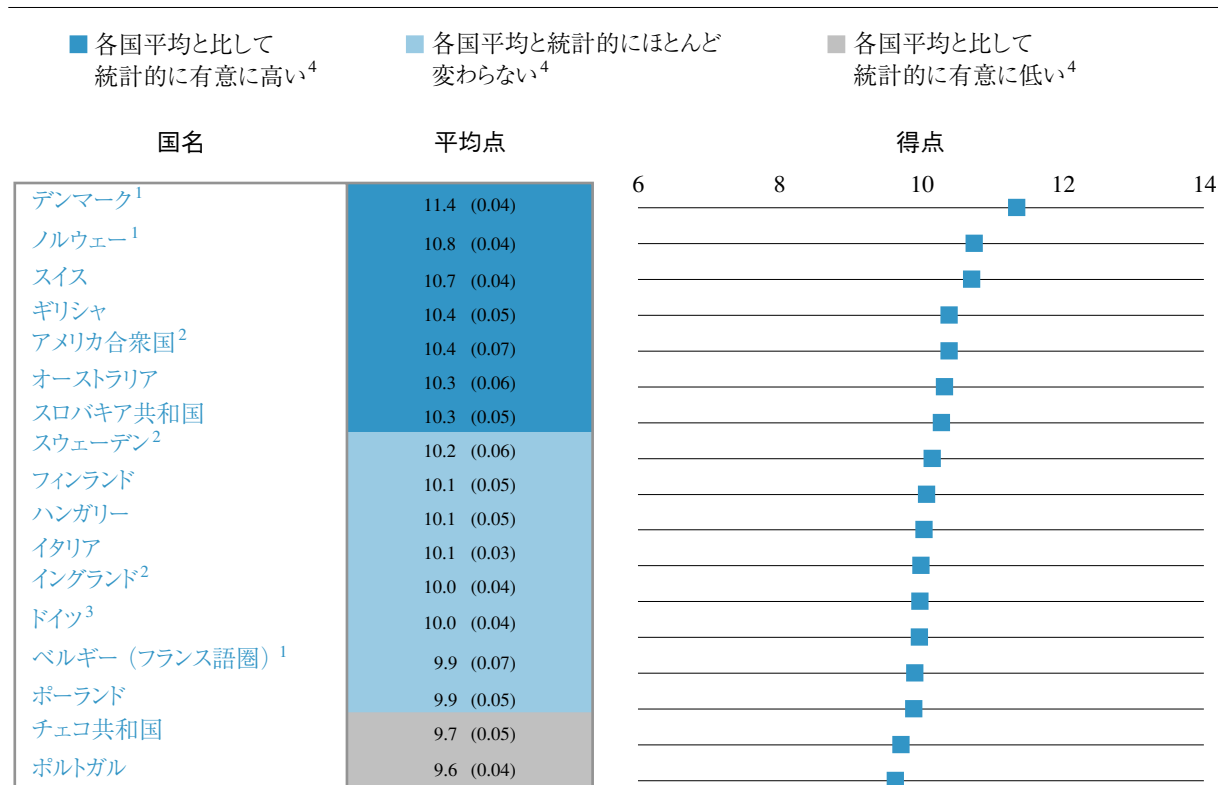
2つの小項目の得点を比較すると、興味深い傾向がうかがえる。オーストラリア、イングランド、スウェーデン、スイス、アメリカ合衆国の生徒は、基本的な民主主義の原則に関する知識内容を問う問題より、公民関係問題の理解能力を問う問題の方が、得点が高い。これと対照的に、チェコ共和国とハンガリーの生徒では、理解能力を問う問題より知識内容を問う問題の方が得点が高い。

…カリキュラム構成上の重点の置き方の違いを反映している場合もある。

図 A8.2.

14歳児の政府関係機関への信頼度（1999年）

IEA 公民教育調査の政府関係機関への信頼度の平均点と各国平均と比較した際の平均点の有意性



1. 総参加率は、回答者の代理人を含めても85%以下である。
 2. 学年度の開始時に調査を実施。
 3. 国の全人口を対象としていない。
 4. 平均は、IEA 公民教育調査参加国全体の平均であり、表内の国の平均ではない。
 上から順に政府関係機関への信頼度の平均得点が高い国。
 資料：IEA 公民教育調査（2001年）。

A8

調査ではまた、政府への信頼度と大人が善良な市民であるためには何が大切と考えるかについても尋ねた。

14歳児は、一般的に法律の遵守と選挙の投票を成人のとても重要な責任だと考えている。

政府への信頼と市民としての社会参加の傾向

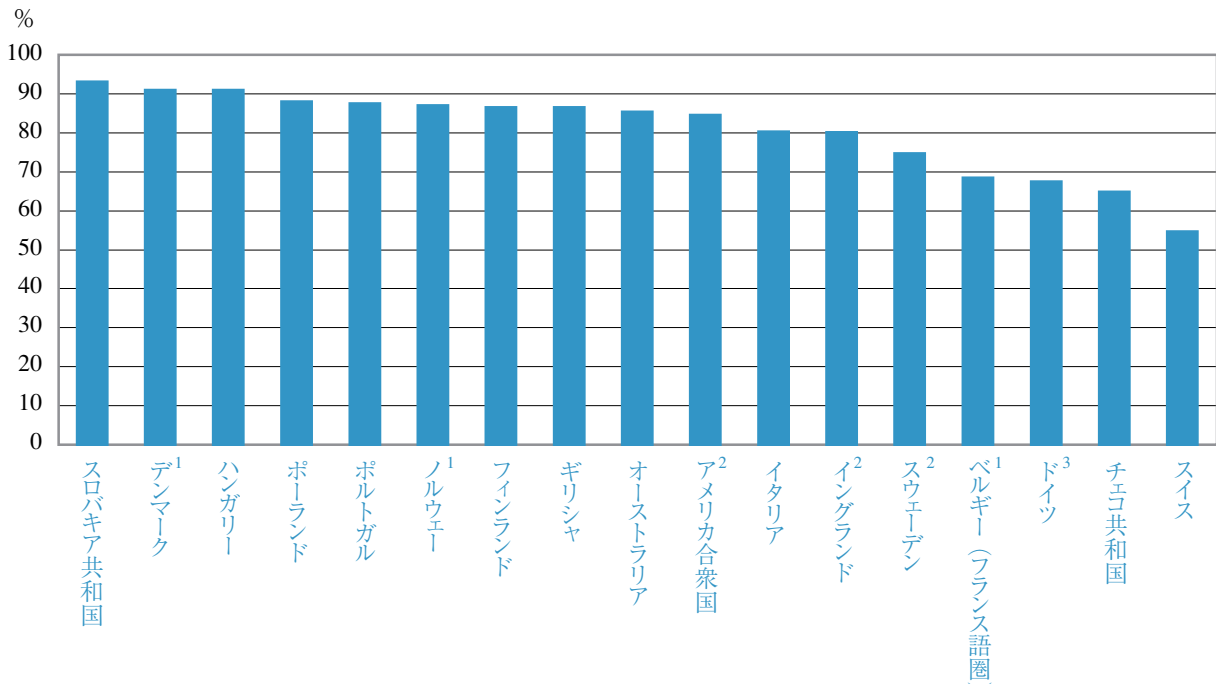
公民教育調査には、特定の政府（国、生徒が住む市町村の地方議会や地方政府、裁判所、警察、政党、国会）をどの程度信頼できるかを問う質問もある。図A8.2はこの結果を示すもので、調査に参加した全28か国の平均得点を10点、標準偏差値を2点としたスケールで表している。オーストラリア、デンマーク、ギリシャ、ノルウェー、スロバキア共和国、スイス、アメリカ合衆国の得点は全体平均を上回っているが、チェコ共和国とポルトガルは平均に達していない。信頼度の低い国の多くはOECD非加盟国であり、これらの国の得点は図に含まれていない。

また、善良な市民としての成人の行動で重要だと思うものは何かを問う質問もある。表A8.1は、これに対する回答の一部を示す（その他の回答については、IEAが2001年に発行した「28か国の公民権と教育」(Citizenship and Education in Twenty Eight Countries)を参照)。一般に14歳児は、成人市民の責任として法律の遵守を非常に重要と考えており、選挙の投票は重要と考えている。

図A8.3.

14歳児の選挙への関心(1999年)

国政選挙の投票に行くと思う、もしくは多分行くと思うと回答した14歳児の割合



1. 総参加率は、回答者の代理人を含めても85%以下である。
 2. 学年度の開始時に調査を実施。
 3. 「国民理想人口 (National Desired Population)」は、すべての「国際理想人口 (International Desired Poulation)」を含めていない。上から順に国政選挙の投票で行くと思う、もしくは多分行くと思うと回答した14歳児の割合が高い国。
 資料：IEA 公民教育調査 (2001年)。表A8.1。

また、14歳児は、人権保護の奨励、環境の保護、地域社会貢献の活動に参加することも成人市民の責任だと考えている。一部の国では、マスメディアで報道される政治問題を理解することも重要だと考えられている。

さらに、成人になったときにどんな政治活動に参加すると思うかを問う質問もある。政党への参加、社会的・政治的問題についての新聞への投稿、市町村レベルの地方政府の選挙への立候補など、従来成人の政治参加方法として考えられていた活動に参加したいと答えたのは、調査参加国全体で回答者のわずか20%だった。ただし、かなりの割合の14歳児は、選挙の投票はするつもりだと答えており、成人市民として投票をすることは重要だと考えている。一部の国では、この割合は実際に投票をする若年成人の割合よりも高い(図A8.3参照)。

定義と算定方法

このインディケータは、1999年に行われたIEA公民教育調査に基づくものである。28か国を対象に、各国の標準的な生徒9万人を抽出している。調査対象者は、14歳児でその大半が学校(8年生または9年生)に在籍する生徒である。この調査の調査票には、選挙の投票をするつもりかどうかや、多くの政治的活動や市民活動に従事することは善良な成人市民にとってどれくらい重要だと思うかを問う質問がある。それぞれの回答の割合を、標本抽出法に適した標準誤差とともに示している。

この調査の詳しい情報については、IEAアムステルダム事務所の発行した「各国の公民権と教育：14歳の公民知識と社会参加意識」(*Citizenship and Education across Countries: Civic Knowledge and Engagement at Age Fourteen* (Torney-Purta, Lehmann, Oswald, Schulz 著))を参照。

また、人権保護促進活動、環境保護活動、地域社会貢献活動を高く評価しているが、政治的対話や議論への参加や政党への加入は、それほど重要と考えていない。

このインディケータは、1999年にデータを収集したIEAの公民教育調査に基づく。

表 A8.1.

14歳児の市民としての意識と社会活動への参加度(1999年)

国政選挙の投票に行くと思う、もしくは多分行くと思うと回答した生徒の割合、及び良い市民は市民としての特定の活動に参加することが非常に重要、もしくは重要と考える生徒の割合

OECD加盟国	国政選挙の投票に行くと思う、もしくは多分行くと思うと回答した生徒の割合		良い市民として、下記の活動に参加することが非常に重要、もしくは重要と考える生徒の割合									
			すべての選挙で投票に行く		政党に加入する		政治論議に参加する		地域社会貢献活動に参加する		環境保護活動に参加する	
	平均得点	標準誤差	平均得点	標準誤差	平均得点	標準誤差	平均得点	標準誤差	平均得点	標準誤差	平均得点	標準誤差
オーストラリア	85	(1.0)	89	(0.8)	17	(1.0)	34	(1.1)	80	(1.0)	74	(1.1)
ベルギー (フランス語圏) ¹	69	(2.0)	82	(1.4)	24	(1.0)	39	(1.4)	54	(2.0)	71	(1.7)
チェコ共和国	65	(1.7)	66	(1.1)	18	(1.0)	29	(1.4)	78	(0.9)	84	(1.0)
デンマーク ¹	91	(0.7)	60	(1.0)	17	(0.8)	44	(0.9)	86	(0.8)	83	(0.7)
イングランド ²	80	(1.0)	76	(1.1)	20	(0.9)	42	(1.3)	78	(1.0)	76	(1.1)
フィンランド	87	(0.7)	59	(1.2)	13	(0.8)	23	(1.1)	60	(1.0)	74	(1.0)
ドイツ ³	67	(1.1)	69	(0.9)	18	(0.7)	43	(1.2)	85	(0.9)	72	(1.2)
ギリシャ	86	(0.9)	94	(0.6)	49	(1.0)	59	(1.0)	90	(0.7)	89	(0.7)
ハンガリー	91	(0.7)	81	(0.9)	29	(0.9)	21	(0.8)	89	(0.6)	77	(1.0)
イタリア	80	(1.1)	84	(0.7)	32	(1.0)	49	(1.0)	82	(0.7)	79	(0.8)
ノルウェー ¹	87	(0.7)	71	(0.9)	21	(0.8)	37	(1.0)	83	(0.8)	91	(0.6)
ポーランド	88	(1.2)	91	(0.8)	35	(1.2)	53	(1.4)	90	(0.8)	77	(0.8)
ポルトガル	88	(0.8)	71	(0.9)	36	(1.1)	40	(1.0)	94	(0.6)	92	(0.6)
スロバキア共和国	93	(0.6)	91	(0.7)	23	(1.3)	51	(1.0)	87	(0.8)	87	(0.8)
スウェーデン ²	75	(1.4)	78	(1.0)	21	(0.9)	37	(1.5)	83	(1.2)	81	(1.3)
スイス ²	55	(1.3)	68	(1.2)	23	(1.1)	42	(1.2)	76	(0.9)	70	(1.2)
アメリカ合衆国 ²	85	(1.0)	83	(0.9)	48	(1.4)	58	(1.1)	88	(0.8)	83	(0.8)

1. 総参加率は、回答者の代理人を含めても85%以下である。

2. 学年度の開始時のデータを提出している国。

3. 「国民理想人口 (National Desired Population)」は、すべての「国際理想人口 (International Desired Population)」を含めていない。

資料：IEA 公民教育調査 (2001年)。

親の職業と生徒の得点の関係

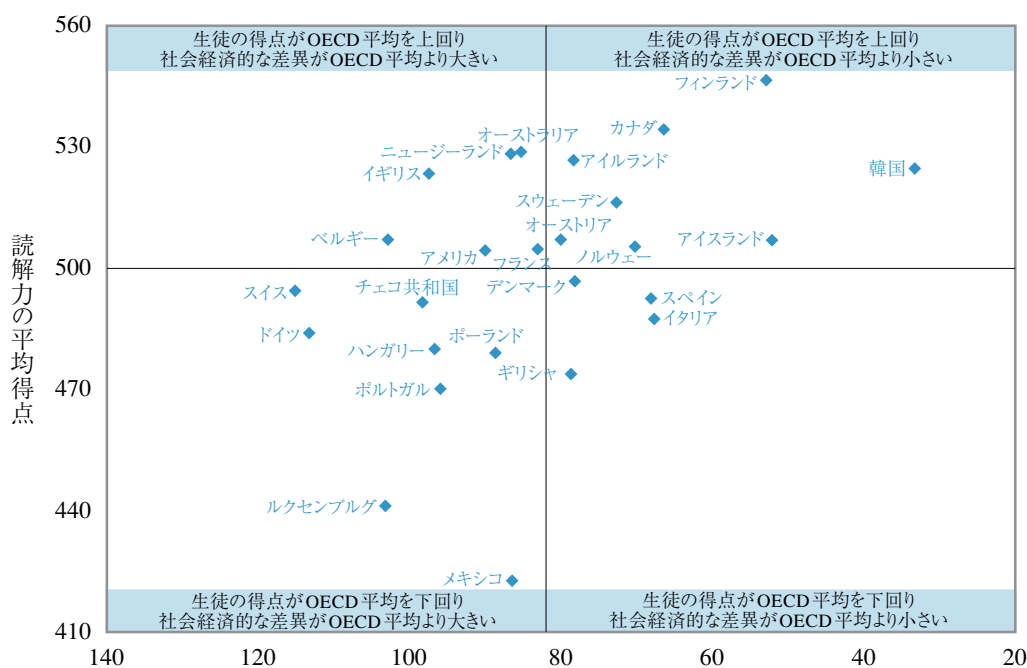
A9

- 15歳児の読解力の得点は、親の職場での立場や社会的地位が高いほど平均値が高いが、この格差の程度は国によって異なり、ベルギー、ドイツ、ルクセンブルグ、スイスでは特に大きい。
- 社会経済的状況は、今日でも生徒の成績に最も強く影響する要因の一つであるが、一部の国では、教育の成果として、平均的な教育の質の高さと社会の公平性を同時に達成している。

図 A9.1.

生徒の平均得点と公平性（2000年）

読解力の平均得点と親の職種の国際的社会経済指標別にみた上位25%と下位25%の生徒の間に生じる得点差との関係



資料：OECD・PISAデータベース2001。表A9.1。算定方法に関しては付録3の注（www.oecd.org/els/education/eag2002）及びPISAホームページ（www.pisa.oecd.org）を参照。

A₉

学校はあらゆる背景を持つ生徒に適切に対応する必要がある…

…生徒の家庭環境や背景と成績の関係に着目することで、教育関係者のより効果的な対応が可能になると考えられる。

この点を明らかにするために、このインディケータでは15歳児の得点と社会経済的状況の関係を考察する。

親の職業は社会経済的地位をはかる一つの尺度であり、生徒の職業志望と意識に影響しうる。

親の職業の社会的地位が高いほど、生徒の読解力得点の平均値は高い…

政策との関連

生徒の家庭環境や、社会経済的状況、文化的背景はさまざまである。したがって、学校は多様な生徒たちに適切かつ公平な機会を与える必要がある。生徒の持つ家庭環境の違いや多様な関心によって教育環境を豊かにすることが可能である。しかし、能力のばらつきの程度や、学校側の受け入れ体制の整備状況によっては、さまざまな社会経済的背景を持つ生徒のニーズに対応するために学校が取り組まなければならない課題は多い。

成績不良と思われる生徒の問題点や特徴を把握することによって、教育関係者や政策立案者は政策による介入を行うべき分野を見つけることができる。同様に、特に成績良好と思われる生徒の特徴をつかめば、成績レベルの向上を推進する助けになる。そして両方の生徒グループに適切に対応している国があることが明らかになれば、公平性と成績レベルの高さを両立させることは可能だと示すことができる。

この問題を解明するために、このインディケータでは、生徒の読解力得点と、家庭環境、すなわち背景の重要な一側面である親の職業の社会的地位との関係を調べる。数学的リテラシー、科学的リテラシーの得点と社会経済的背景の関係はこれとほぼ同様なので、ここには示さない。

結果と解説

親の職業的地位の高さは、生徒の職業志望や期待、さらにはそれを実現させる手段としての学習への意欲に影響を与えうる。また、生徒の職業選択の範囲を広げることにつながることも考えられる。PISA調査では、国際比較が可能な方法で、親の職業とその職業に関連する活動を調査することによって、生徒の家庭環境、すなわち背景と生徒の意識との関係を捉えている。その結果採用されたのが親の職種に基づく社会経済状況であり、国際的な基準に照らして職種を平均的な収入を意味する0以上90以下の数値に表すものである。指標に示す値が高いほど、生徒の親の職業の社会的地位は高い。この指標のOECD加盟国の平均値は49で、標準偏差は16である。16～35ポイントで示される生徒の親の典型的な職業は、小規模農業、金属加工、自動車工、タクシー・貨物自動車の運転手、給仕などである。35～53ポイントで最も多い職業は、経理事務、営業、小規模企業経営、看護・保育である。54～70ポイントではマーケティング管理、教師、土木技術者、会計事務など、上位25%に属する71～90ポイントでは医師、大学教授、司法関係などである。

表A9.1に示すとおり、親の職種に基づく社会経済状況における違いは、国内の読解力得点の大きな格差に結びついている。社会経済指標上で各国の上位25%に属する生徒について言えば、読解力のOECD加盟国平均得点は545点で、全生徒のOECD平均を45ポイント上回っている。対照的に、各国の低位25%に属する生徒の平均得点は463点しかない。この2つのグループ間の平均得点の差は、読解力1習熟度レベル分の差よりも大きい。

中でもこの得点格差が大きく、100ポイント以上に達する国は、ベルギー、ドイツ、ルクセンブルグ、スイスである。特にドイツは著しく大きく、親の職業上の地位、社会的地位が最も高い生徒（社会経済指標の上位25%）の平均得点は、PISA調査の得点が最も高いフィンランドの平均得点とほぼ同じなのに対し、最も下位のグループに属する生徒の得点は、OECD加盟国の中で平均得点の最も低いメキシコとほぼ同じである。

また、チェコ共和国、ハンガリー、イギリス、アメリカ合衆国も、社会経済指標の上位25%と下位25%の生徒間の得点差は、全3分野で習熟度の1レベル分を大きく上回る90ポイントを超えている。ベルギー、ドイツ、スイスと同様に、この4か国の社会経済指標で下位25%に属する生徒は、読解力で下位25%に入る率が、他の国の2倍以上となっている。

PISAの調査結果によると、社会的経済的に不利な条件にあることは、必ずしも学校での成績の低さにつながらないことを示しているが、PISA調査の読解力得点に大きな影響を与える要因の一つであることには変わりはない。ここに、家庭環境等に関係なくすべての生徒に学習の機会を与えることを目指す公共政策の難しさがある。様々な国の調査結果に落胆せざるを得ない。教育機関の状況はあまり変わっていないように見える。社会的経済的に有利な条件にある家庭の方が教育機関の効果を高めることができるためか、あるいは教育機関がそうした家庭の生徒の育成により適しているためなのか、いずれにしても教育機関は、その成果を平等に分配できる方法で公平な教育機会を全ての子どもに提供することに努めるというよりも、生徒の家庭の社会的経済的条件に左右されるという従来のパターンをくり返していると思われる。

一方、PISA調査が示す国際的な結果には励まされる。すべての国の結果に家庭環境と教育成果の間には明らかな関係があることがあらわれている一方で、一部の国の結果は、教育成果の平均的な質の高さと公平性は両立できることを示している。カナダ、フィンランド、アイスランド、韓国、スウェーデンは、いずれも読解力の得点で平均を上回っていると同時に、経済的・社会的に恵まれた者とそうでない者の格差は平均を下回っている（図A9.1）。これとは逆に、チェコ共和国、ドイツ、ハンガリー、ルクセンブルグ、ポーランド、ポルトガルは、読解力の平均得点がOECD平均をかなり下回っていると同時に、社会経済的に有利な条件の生徒と不利な条件の生徒との格差は平均を超えている。

ただし、こうした格差がすべて親の高い職業的地位による家庭環境と職業志望の高さによってのみ生じると仮定すべきではない。たとえば、社会経済的地位は、生徒の住む場所や入学可能な学校（財源を地方税に頼っている教育制度においては重要だろう）、私立学校に入学する可能性、親の支援と教育への参加の程度などに影響する場合もあると考えられる。

しかし、この得点格差の幅には国によって開きがある…

A9

社会的経済的条件は、依然生徒の成績に大きな影響を与える要因の一つだが…

…一部の国のデータは、教育成果の平均的な質の高さと社会的公平性は両立できることを示している。

A₉

得点は、OECDが2000年に実施した「生徒の学習到達度調査(PISA)」に基づく。

定義と算定方法

このインディケータの調査対象は、15歳児である。調査の実施にあたり、学年や在籍している機関の種類、またフルタイムかパートタイムかに関係なく、調査期間の開始時点の年齢が満15歳3ヶ月～満16歳2ヶ月で、教育機関に在籍している者を対象とした。

PISAの「親の職種に基づく社会経済状況」は、生徒自身が回答した親の職業を基にしている。この指標は、国際的な基準に照らして職種を平均的な収入を意味する0以上90以下の数値に表わすものである。教育が収入に及ぼす職業上の間接的な影響を最大化し、職業に関係ない直接的な影響を最小化する(どちらも年齢による影響を含まない)。各職業グループは最適にスケール化されている。父親か母親の職業のいずれかで指標の高いほうを採用している。指標の値は0～90ポイントで、社会経済的地位は値が低いほど低く、値が高いほど高い。この算定方法についての詳しいことは、「PISA2000テクニカル・レポート」(*PISA 2000 Technical Report*、2002年OECD発行)を参照。

標準誤差、有意差テスト、多面的比較についての注記を付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002) に示す。

表A9.1.

生徒の得点と社会経済的状況との関係(2000年)

生徒自身の回答に基づく、親の職種による国際的社会経済的指標と読解力得点

	親の職種による国際的社会経済的指標										親の職種による国際的社会経済的指標の4段階別読解力得点 ¹								親の職種による国際的社会経済的指標の16.3単位当たりの読解力得点変化 ¹		国際的社会経済的指標の最下位群に属する生徒が、読解力得点で最下位群に入る可能性 ²		
	全生徒		最下位25%群		中下位25%群		中上位25%群		最上位25%群		最下位25%群		中下位25%群		中上位25%群		最上位25%群		変化	標準誤差	比率	標準誤差	
	平均	標準誤差	平均	標準誤差	平均	標準誤差	平均	標準誤差	平均	標準誤差	平均	標準誤差	平均	標準誤差	平均	標準誤差	平均	標準誤差					
OECD加盟国	オーストラリア	52.3	(0.5)	31.1	(0.2)	46.3	(0.1)	58.4	(0.2)	73.2	(0.3)	490	(3.8)	523	(4.5)	538	(4.2)	576	(5.4)	31.7	(2.1)	1.9	(0.1)
	オーストリア	49.7	(0.3)	32.9	(0.2)	44.7	(0.1)	52.2	(0.1)	69.1	(0.3)	467	(3.9)	500	(3.3)	522	(3.4)	547	(3.5)	35.2	(2.1)	2.1	(0.1)
	ベルギー	49.0	(0.4)	28.4	(0.1)	42.1	(0.1)	53.5	(0.1)	71.8	(0.2)	457	(6.2)	497	(4.5)	537	(3.2)	560	(3.4)	38.2	(2.2)	2.4	(0.1)
	カナダ	52.8	(0.2)	31.3	(0.1)	48.1	(0.1)	58.9	(0.1)	72.9	(0.1)	503	(2.2)	529	(1.9)	545	(1.9)	570	(2.0)	25.7	(1.0)	1.9	(0.1)
	チェコ共和国	48.3	(0.3)	31.2	(0.2)	44.4	(0.1)	51.5	(0.0)	66.1	(0.3)	445	(3.1)	487	(2.8)	499	(3.5)	543	(2.9)	43.2	(1.7)	2.3	(0.1)
	デンマーク	49.7	(0.4)	29.0	(0.2)	44.0	(0.1)	54.9	(0.2)	71.1	(0.3)	465	(3.3)	490	(3.3)	511	(3.2)	543	(3.6)	29.1	(1.9)	1.8	(0.1)
	フィンランド	50.0	(0.4)	29.7	(0.2)	43.4	(0.1)	55.1	(0.1)	71.8	(0.2)	524	(4.5)	535	(3.3)	555	(3.1)	576	(3.3)	20.8	(1.8)	1.5	(0.1)
	フランス	48.3	(0.4)	27.7	(0.2)	41.1	(0.2)	53.1	(0.1)	71.2	(0.3)	469	(4.3)	496	(3.2)	520	(3.1)	552	(3.6)	30.8	(1.9)	2.2	(0.1)
	ドイツ	48.9	(0.3)	30.0	(0.2)	42.6	(0.1)	52.5	(0.1)	70.2	(0.2)	427	(5.4)	471	(4.0)	513	(3.4)	541	(3.5)	45.3	(2.1)	2.6	(0.2)
	ギリシャ	47.8	(0.6)	25.6	(0.3)	40.2	(0.2)	53.0	(0.1)	72.3	(0.4)	440	(5.6)	460	(7.2)	486	(5.5)	519	(5.5)	28.1	(2.5)	1.8	(0.2)
	ハンガリー	49.5	(0.5)	30.4	(0.2)	42.6	(0.1)	53.7	(0.1)	71.5	(0.2)	435	(4.9)	461	(4.5)	504	(3.8)	531	(5.9)	39.2	(2.4)	2.2	(0.2)
	アイスランド	52.7	(0.3)	31.4	(0.2)	47.3	(0.1)	58.6	(0.2)	73.8	(0.2)	487	(3.1)	496	(3.2)	513	(3.2)	540	(2.6)	19.3	(1.5)	1.5	(0.1)
	アイルランド	48.4	(0.5)	28.5	(0.2)	42.7	(0.2)	53.2	(0.1)	69.4	(0.2)	491	(4.3)	520	(4.3)	535	(3.7)	570	(3.7)	30.3	(1.8)	1.9	(0.1)
	イタリア	47.1	(0.3)	28.5	(0.1)	40.6	(0.1)	50.3	(0.1)	68.9	(0.4)	457	(4.3)	481	(3.3)	494	(3.6)	525	(3.9)	26.4	(1.8)	1.8	(0.1)
	日本 ³	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	韓国	42.8	(0.4)	26.5	(0.1)	35.9	(0.1)	46.0	(0.1)	62.9	(0.5)	509	(4.5)	524	(2.9)	531	(2.8)	542	(3.4)	14.6	(2.1)	1.5	(0.1)
	ルクセンブルグ	44.8	(0.3)	25.1	(0.1)	37.5	(0.1)	50.6	(0.1)	66.1	(0.4)	394	(4.1)	428	(3.4)	473	(3.3)	497	(2.8)	39.2	(2.0)	2.5	(0.1)
	メキシコ	42.5	(0.7)	24.4	(0.1)	32.3	(0.1)	46.8	(0.2)	66.5	(0.5)	385	(4.1)	408	(3.7)	435	(4.0)	471	(5.9)	31.8	(2.3)	1.9	(0.2)
	ニュージーランド	52.2	(0.4)	30.5	(0.3)	47.1	(0.1)	57.7	(0.2)	73.6	(0.2)	489	(4.3)	523	(3.8)	549	(3.4)	574	(4.5)	31.9	(2.1)	2.0	(0.1)
	ノルウェー	53.9	(0.4)	35.6	(0.2)	47.1	(0.1)	59.0	(0.2)	73.9	(0.2)	477	(4.1)	494	(3.8)	514	(3.8)	547	(4.2)	29.7	(2.0)	1.6	(0.1)
	ポーランド	46.0	(0.5)	27.3	(0.2)	40.0	(0.1)	49.8	(0.1)	67.0	(0.4)	445	(5.6)	472	(4.8)	493	(5.3)	534	(6.4)	35.4	(2.7)	2.0	(0.2)
	ポルトガル	43.9	(0.6)	26.8	(0.2)	34.5	(0.1)	48.4	(0.1)	65.7	(0.5)	431	(4.9)	452	(4.9)	485	(4.3)	527	(5.0)	38.4	(2.1)	2.0	(0.1)
	スペイン	45.0	(0.6)	26.8	(0.1)	36.2	(0.1)	49.6	(0.1)	67.3	(0.5)	461	(3.5)	482	(3.6)	507	(2.7)	529	(3.0)	26.5	(1.6)	1.9	(0.1)
	スウェーデン	50.6	(0.4)	30.4	(0.2)	44.1	(0.1)	55.7	(0.1)	72.1	(0.2)	485	(2.9)	509	(3.2)	522	(3.1)	558	(3.3)	27.1	(1.5)	1.8	(0.1)
	スイス	49.2	(0.5)	29.3	(0.2)	42.5	(0.1)	53.2	(0.1)	71.9	(0.3)	434	(4.3)	492	(4.6)	513	(4.3)	549	(5.3)	40.2	(2.2)	2.7	(0.2)
	イギリス	51.3	(0.3)	30.7	(0.2)	45.7	(0.1)	56.9	(0.2)	71.8	(0.2)	481	(3.1)	513	(3.1)	543	(3.5)	579	(3.6)	38.4	(1.6)	2.1	(0.1)
	アメリカ合衆国	52.4	(0.8)	30.3	(0.2)	47.4	(0.2)	59.5	(0.2)	72.5	(0.3)	466	(7.5)	507	(5.9)	528	(6.1)	556	(5.9)	33.5	(2.7)	2.1	(0.2)
	OECD全域平均	49.0	(0.2)	29.1	(0.1)	42.5	(0.1)	54.0	(0.1)	70.3	(0.1)	462	(2.3)	492	(1.7)	515	(1.9)	543	(2.1)	34.0	(0.9)	2.0	(0.1)
	OECD各国平均	48.9	(0.1)	29.3	(0.0)	42.4	(0.0)	53.6	(0.0)	70.2	(0.1)	463	(0.9)	491	(0.8)	515	(0.7)	545	(0.9)	33.6	(0.4)	2.0	(0.0)
非加盟国	ブラジル	43.9	(0.6)	24.6	(0.2)	34.5	(0.2)	49.6	(0.2)	67.1	(0.4)	368	(3.9)	387	(3.8)	413	(4.0)	435	(4.5)	26.1	(1.9)	1.9	(0.1)
	ラトビア	50.2	(0.5)	27.7	(0.1)	40.4	(0.2)	58.5	(0.3)	74.1	(0.3)	428	(6.4)	449	(5.0)	479	(6.7)	492	(6.6)	21.3	(2.2)	1.8	(0.1)
	リヒテンシュタイン	47.5	(0.9)	28.0	(0.6)	41.8	(0.4)	52.1	(0.2)	68.2	(0.9)	437	(11.0)	491	(11.9)	495	(9.1)	523	(9.3)	32.6	(5.2)	2.1	(0.4)
	ロシア	49.4	(0.5)	30.0	(0.2)	40.3	(0.1)	53.4	(0.2)	73.9	(0.2)	429	(5.5)	450	(3.8)	472	(4.7)	502	(3.9)	26.5	(1.9)	1.8	(0.1)
	オランダ ⁴	50.9	(0.5)	29.5	(0.2)	45.3	(0.2)	57.3	(0.3)	71.3	(0.2)	495	(5.6)	525	(5.2)	555	(3.6)	566	(4.4)	29.9	(2.4)	2.2	(0.2)

1. 太字の指標1単位当たりの得点変化は統計上有意。太字の最下位と最上位の数字は、統計上のばらつきが大きいことを示す。

指標の16.3単位は、国際標準偏差の1単位に相当する。

2. 比率が1を大きく上回り、統計上有意である数字は太字で示す。

3. 日本はデータが少ないため、比較対象から除く。

4. 回答率が低く、比較できない(付録3を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。

資料: OECD・PISA データベース2001。算定方法に関しては、付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

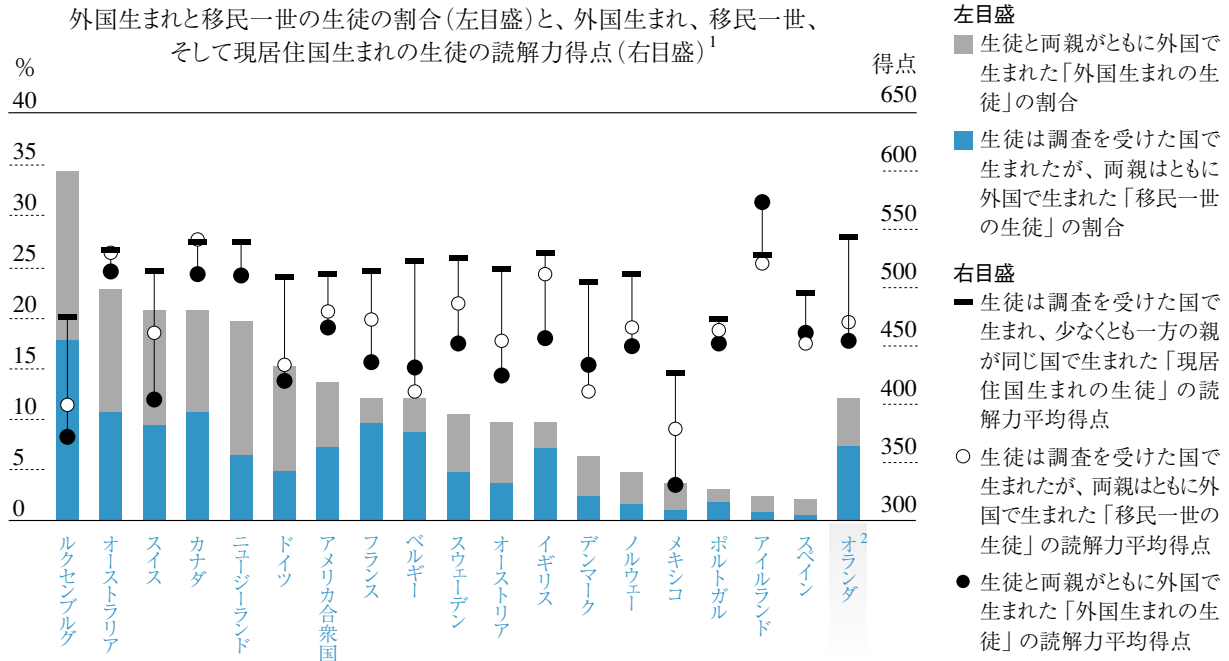
出生地、家庭で話す言語と15歳児の読解力との関係

A10

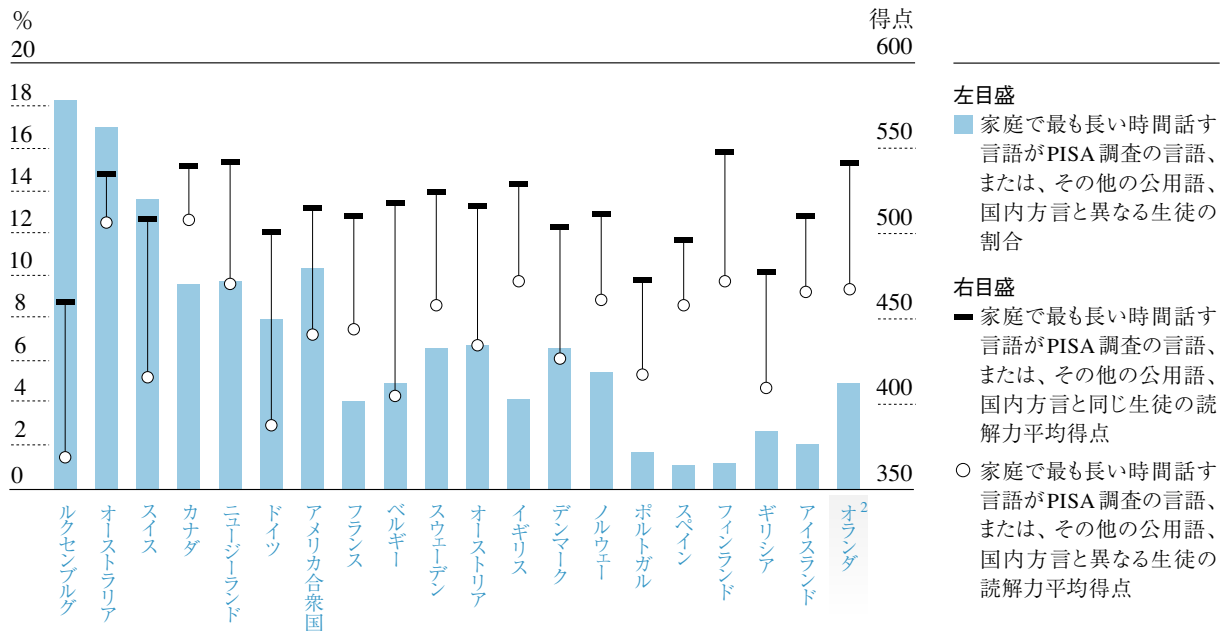
- 移民人口の多いほとんどの国では、移民一世の15歳児の読解力は、その国で生まれた場合も含めて、移民以外の生徒のレベルよりかなり下回る。
- 当然のことながら、家庭で多数派言語を話さない生徒は、多数派言語を話す生徒よりも得点がかかなり低く、各国の下位25%に属する率が高い。
- 外国で生まれた生徒の読解力には遅れが見られる。遅れの程度は国によって異なる。
- 移民人口の多い一部の国では、PISA調査の言語以外の言語を使っている家庭の生徒の読解力のレベルは比較的高い。たとえば、オーストラリア、カナダは、OECD平均あるいは少数派言語のない多くの国の平均に近い。

図A10.1.

読解力得点と出生地、家庭で話す言語との関係 (2000年)



家庭で最も長い時間話す言語が、PISA 調査の言語、その他の公用語、国内方言と異なる生徒の割合(左目盛)と、言語グループ別の読解力得点(右目盛)³



1. 移民一世の学生が1%以上いる国だけが、この図に含まれている。
2. 回答率が低く、比較できない(付録3を参照)。
3. 家庭で最も長い時間話す言語が、PISA 調査の言語、その他の公用語、国内方言と異なる生徒が1%以上いる国だけが、この図に含まれている。

左から順に、外国生まれと移民一世の生徒の合計割合が高い国。

資料: OECD・PISA データベース2001。表A10.1、A10.2。算定方法に関しては付録3の注。

(www.oecd.org/els/education/eag2002) 及びPISA ホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

A10

移民の増加が教育制度にさまざまな課題を投げかけている。そこで、このインディケータで行ったように、諸課題に各国がどのように対処しているかを比較すれば、重要な政策上の示唆を得ることができる。

PISA調査によって、移民であるかどうかや家庭で話す言語が生徒の習熟度に与える影響を調べることができる。

…しかし、これらのデータの解釈には限界がある。

政策との関連

国際貿易の拡大、より良い生活や変化を求める人々をひきつける雇用機会の増大、そして政治・経済的混迷にある国からの難民の受け入れの増加などにもない、国から国への移民が日常化してきている。移民の理由が何であろうと、学齢期の児童生徒は、新しい環境で、よくわからない言語での授業を受けることになる。母語でない言語での学習を強いられ、同時に新しい社会的文化的環境への適応も求められる。移民の子どもたちは、第一言語で授業を受ける他の児童生徒よりも当然学習に遅れをとると考えられる。

各国間の比較分析を行うことによって、格差を是正するために役立つ特徴や傾向について、示唆を得ることができる。

結果と解説

移民であるか、普段使っている言語が何であるかによって読解力の習熟度に与える影響を調べるために、PISA調査では調査対象の生徒に、両親がそれぞれ「外国生まれ」であるかどうかと、生徒自身が「外国生まれ」であるかどうかを質問した。さらに、家庭で最も長い時間話す言語についても質問した。

利用できるデータの限界を認識することは重要である。PISA調査では、調査の実施時点で現在の国に生徒が住んでいる年数については質問していない。「外国生まれ」の生徒でも、その一部、あるいはかなり多くの生徒は、生まれて間もない時点から今の国に住んでいて、授業で使われる言語にも堪能である可能性もある。また、逆に移民してきたばかりで、今の国で学校に通い始めてまだ2年目という生徒もいるかもしれない。さらに、解釈にあたり、PISA調査で使用した言語での授業を受け始めて1年未満で、その言語の読み書きができない生徒は除外されている点にも注意しなければならない。また、授業で使われる言語と第一言語との類似度がその生徒の第二言語の習得能力に当然影響すると考えられるが、これについても利用できるデータはない。さらに、移民人口のそれぞれの国で置かれた社会経済的立場や地位は、国によってそれぞれ違うことも忘れてはならない。

出生地

この分析では…

出生地が得点に与える影響を評価するために、生徒を次の3つのカテゴリーに分けて比較する。

…「現居住国生まれの生徒」と…

• 本人がPISA調査を受けた国で生まれ、両親のどちらか一方もその国で生まれた生徒（「現居住国生まれの生徒」）

…「移民一世の生徒」と…

• 本人はPISA調査を受けた国で生まれたが、両親がともに外国生まれの生徒（「移民一世の生徒」）

…「外国生まれの生徒」と比較する。

• 本人がPISA調査を受けた国以外の国で生まれ、両親もともに外国生まれの生徒（「外国生まれの生徒」）

多くの「外国生まれの生徒」にとって、PISA 調査で使用した言語は第二言語であり（生徒の母語についてはこのインディケータの後半で扱っている）、こうした生徒の中には、PISA 調査の実施国の教育制度下で過ごした年数が比較的少ない者もいる。「移民一世の生徒」の中にも、第一言語または家庭で話す言語が授業で使われる言語と違う者が含まれている。この2つのカテゴリーの生徒は生まれた場所に関係なく、「現居住国生まれの生徒」が所定の教育期間を終えるまでに求められるのと同じ知識・技能を習得する必要がある。

外国生まれの生徒や、両親が移民である生徒の多くにとって、言語は重要な問題である。

「移民一世の生徒」がPISA2000年調査の調査対象者の3%以上を占める14か国について、「移民一世の生徒」と「現居住国生まれの生徒」の読解力を比較すると、14か国のうち10か国で、「現居住国生まれの生徒」の方が、かなり得点が高いことがわかる（図A10.1参照）。読解力の得点の差は、フランス、ニュージーランド、スウェーデン、アメリカ合衆国では31～41ポイント、オーストラリア、リヒテンシュタイン、スイスはおおよそ53～62ポイントと中程度である。ベルギー、ドイツ、ルクセンブルグ、オランダでは1習熟度レベル分に近い70ポイントを超えており、最も差が大きいベルギーは112ポイントである。

移民人口の多いほとんどの国で、「移民一世の生徒」の読解力は、「現居住国生まれの生徒」のレベルをかなり下回る…

どちらのカテゴリーの生徒もPISA調査を実施した国に生まれ、国の教育制度がすべての生徒に提供している同じカリキュラムに出席し恩恵を受けてきたはずであることを考えると、これほどの違いがあるのは問題である。これらの国の「移民一世の生徒」は、その学習経験には「現居住国生まれの生徒」と何らかの類似性があるにもかかわらず、読解力の点では相対的に低いレベルにある。このことは、「移民一世の生徒」の得点が「現居住国生まれの生徒」の得点を大きく下回るとともに「移民一世の生徒」の割合が比較的多い国（ルクセンブルグ（約18%）、リヒテンシュタイン（約10%）、スイス（約9%）など）では、特に懸念すべき問題かもしれない。

…生徒本人が外国生まれでない場合も同じ傾向を示している。懸念すべき問題である。

もう一つ、「外国生まれの生徒」と「現居住国生まれの生徒」との比較がある。多くの国の「現居住国生まれの生徒」と「移民一世の生徒」の差と、一部の国の「移民一世の生徒」と「外国生まれの生徒」の差から見ると、全般的に「外国生まれの生徒」と「現居住国生まれの生徒」との間が最も大きいことが推測できる。14か国のうち13か国のデータが、この予測を裏付けしている。これら14か国の「現居住国生まれの生徒」の読解力平均得点は、「外国生まれの生徒」の平均得点より73ポイント高い。この数字は、習熟度レベルのほぼ1段階分にあたる。リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ、スイスではこの差は103～112ポイント、オーストラリア、ベルギー、フランス、ドイツ、オランダ、スウェーデン、イギリスでは72～93ポイントである。この差が比較的小さいのは、カナダ（27ポイント）、ニュージーランド（30ポイント）、アメリカ合衆国（45ポイント）である。オーストラリアはこの2つの生徒グループの差は19ポイントで、有意差のない唯一の国である。

国によって程度の違いはあるものの、「外国生まれの生徒」の得点はさらに低い。

A10

「移民一世の生徒」と「外国生まれの生徒」の間には、全般的にこれほどの差はない。

同じ14か国の「移民一世の生徒」と「外国生まれの生徒」を比較すると、オーストラリア、ベルギー、ドイツ、オランダ、ニュージーランド、アメリカ合衆国の6か国では、読解力得点に統計的な有意差はない。別の言葉で言えば、この6か国については、両親が外国生まれの生徒の中で、生徒本人の出生地（現居住国内か外国）による読解力得点の格差は、PISA調査では検出されなかったということである。その他の8か国（オーストリア、カナダ、フランス、リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ、スウェーデン、スイス、イギリス）では、「移民一世の生徒」と「外国生まれの生徒」の生徒の間に、明らかに統計的な有意差がある。これら8か国では、「外国生まれの生徒」の読解力得点は、「移民一世の生徒」よりも28～58ポイント低い。ただし、平均得点そのものでみれば、その他の国の「外国生まれの生徒」に比べ高い得点をあげている。PISA2000年調査に参加した生徒のうち「外国生まれの生徒」の割合は、フランスとイギリスは約2%、オーストリアとスウェーデンは6%弱、この2つの生徒グループに有意差がある他の4か国の数値は9～16%である。

家庭で話す言語

当然のことながら、家庭で多数派言語を話さない生徒は、多数派言語を話す生徒に比べて得点が低く…

移民問題を考察するもう一つの方法は、生徒が家庭で話す言語を調べることである。言語が生徒の読解力の得点に与える影響を評価するために、生徒を次の2つのカテゴリーに分けて比較する。

- 主としてPISA調査で用いた言語、または国内で主に使われるその他の言語か方言を話す生徒（「多数派言語の生徒」）
- 両親や兄弟など家族と話すときは、ふつう別の言語を使う生徒（「少数派言語の生徒」）

PISA調査を受けた全生徒のうち、3%以上が「少数派言語の生徒」グループに属する17か国全てで、「多数派言語の生徒」の方が「少数派言語の生徒」より得点が高い（図A10.1参照）。2つのグループの読解力の平均得点差は66ポイントである。得点差の範囲は、オーストラリア、カナダ、ロシアの約30～34ポイントから、ベルギーとドイツの約114ポイントまでである。

…得点が国の最下位25%に属する率が高い…

こうした格差の結果、ベルギー、デンマーク、ドイツ、ルクセンブルグ、スイスでは、調査言語を家庭で話さない15歳児は、主に調査言語を話す生徒に比べて、下位25%に得点が属する可能性が少なくとも2.5倍高い。さらに、オーストリア、フランス、ギリシャ、オランダ、ニュージーランド、スウェーデン、アメリカ合衆国では、「少数派言語の生徒」が読解力得点の下位25%に属する率は、「多数派言語の生徒」の2倍以上である。

…ただし英語圏諸国は例外で、こうした格差は比較的少ない傾向がある。

ただし、調査言語を家庭で話さない生徒でも、読解力得点が比較的高い国もある。たとえば、オーストラリアとカナダでは、こうした生徒の得点がOECD平均、または「少数派言語の生徒」がほとんどいない国の平均とほぼ同じである。

興味深い調査結果の一例として、英語圏諸国では「少数派言語の生徒」の成績が比較的良い傾向にあることがあげられる。主に英語が話されている5か国（オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、イギリス、アメリカ合衆国）では、「少数派言語の生徒」と「多数派言語の生徒」の読解力得点差は、平均で54ポイントである。デンマーク、オランダ、ノルウェー、スウェーデンでも、「少数派言語の生徒」の割合はかなり高いが、「多数派言語の生徒」との得点差は平均で66ポイントと、比較的高い得点をあげている。対照的に、OECDに加盟するドイツ語圏諸国では、「少数派言語の生徒」と「多数派言語の生徒」との得点差は平均で95ポイントと、最も格差が大きい。

定義と算定方法

このインディケータの調査対象は、15歳児である。調査の実施にあたり、学年や在籍している機関の種類、またフルタイムかパートタイムかに関係なく、調査期間の開始時点の年齢が満15歳3ヶ月～満16歳2ヶ月で、教育機関に在籍している者を対象とした。

得点は、OECDが2000年に実施した「生徒の学習到達度調査(PISA)」に基づく。

言語の問題を取り上げるため、生徒の家族環境など背景に関するPISAの調査票に「家で最も長い時間話す言語は何ですか」という質問を設け、「調査で使用している言語」、「その他の公用語」、「国内で使われるその他の方言」、「その他の言語」の中から選択できるようにした。このインディケータに示すデータは、「その他の言語」と答えた生徒と、他の3つのいずれかのグループに属する生徒とを比較したものである。

表A10.2には、一定の特性を持つ生徒が、読解力の下位25%に属する可能性の増加率を示している。これは相対的な確率の値である。たとえば、主に家庭で話す言語がPISA調査の言語と違う生徒が、得点で下位25%に入る可能性の増加率が「2」となっているのは、言語的背景が異なる生徒は、得点が下位グループにランクされる可能性が調査の言語を家庭で話す生徒と比較すると2倍になる確立が高いことを示す。

標準誤差、有意差テスト、多面的比較についての注記を付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002) に示す。

表 A10.1.

読解力得点と15歳児とその親の出生地との関係(2000年)

生徒自身の回答に基づく、生徒及びその親が外国生まれかどうかでみた読解力得点

	現居住国生まれの生徒 (生徒が調査を受けた国で生まれ、少なくとも一方の親が同じ国で生まれた場合)				移民一世の生徒 (生徒は調査を受けた国で生まれたが、両親はともに外国で生まれた場合)				外国生まれの生徒 (生徒と両親がともに外国で生まれた場合)			
	割合 ¹	標準誤差	読解力得点 ²		割合 ¹	標準誤差	読解力得点 ²		割合 ¹	標準誤差	読解力得点	
			平均得点	標準誤差			平均得点	標準誤差			平均得点	標準誤差
OECD加盟国												
オーストラリア	77.4	(1.8)	532	(3.6)	10.7	(1.1)	528	(7.1)	11.9	(1.2)	513	(9.3)
オーストリア	90.4	(0.9)	515	(2.4)	3.7	(0.4)	453	(9.4)	5.9	(0.6)	422	(8.2)
ベルギー	88.0	(1.1)	522	(3.8)	8.6	(0.9)	411	(8.7)	3.4	(0.4)	431	(9.5)
カナダ	79.5	(1.0)	538	(1.5)	10.8	(0.5)	539	(3.1)	9.8	(0.6)	511	(4.9)
チェコ共和国	98.9	(0.2)	501	(2.1)	0.6	(0.1)	c	c	0.5	(0.1)	c	c
デンマーク	93.8	(0.6)	504	(2.2)	2.4	(0.4)	409	(13.9)	3.8	(0.4)	433	(7.6)
フィンランド	98.7	(0.2)	548	(2.6)	0.2	(0.1)	c	c	1.0	(0.2)	468	(12.9)
フランス	88.0	(0.9)	512	(2.8)	9.8	(0.7)	471	(6.2)	2.2	(0.3)	434	(11.5)
ドイツ	84.8	(0.8)	507	(2.3)	5.1	(0.5)	432	(9.0)	10.1	(0.6)	419	(7.5)
ギリシャ	95.2	(0.9)	478	(4.7)	0.5	(0.1)	c	c	4.3	(0.9)	403	(17.5)
ハンガリー	98.3	(0.2)	482	(4.0)	0.1	(0.0)	c	c	1.6	(0.2)	486	(11.6)
アイスランド	99.2	(0.2)	509	(1.5)	0.2	(0.1)	c	c	0.6	(0.1)	c	c
アイルランド	97.7	(0.3)	528	(3.2)	0.9	(0.2)	519	(20.2)	1.4	(0.3)	573	(9.2)
イタリア	99.1	(0.2)	489	(2.9)	0.2	(0.1)	c	c	0.8	(0.2)	445	(15.1)
日本	99.9	(0.1)	525	(5.1)	0.0	(0.0)	c	c	0.1	(0.1)	c	c
韓国 ³	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
ルクセンブルグ	65.8	(0.7)	474	(1.7)	17.8	(0.7)	399	(4.6)	16.4	(0.6)	370	(4.7)
メキシコ	96.4	(0.4)	427	(3.3)	1.1	(0.2)	378	(15.3)	2.5	(0.3)	329	(8.2)
ニュージーランド	80.4	(1.1)	538	(2.7)	6.4	(0.5)	507	(10.3)	13.2	(0.8)	507	(7.6)
ノルウェー	95.4	(0.4)	510	(2.7)	1.5	(0.2)	464	(10.6)	3.1	(0.3)	449	(8.5)
ポーランド	99.7	(0.1)	482	(4.4)	0.0	(0.0)	c	c	0.2	(0.1)	c	c
ポルトガル	96.9	(0.3)	472	(4.5)	1.8	(0.2)	463	(14.3)	1.4	(0.2)	450	(15.8)
スペイン	98.0	(0.4)	494	(2.6)	0.6	(0.1)	450	(15.9)	1.4	(0.3)	460	(17.8)
スウェーデン	89.5	(0.9)	523	(2.1)	4.7	(0.6)	485	(7.3)	5.9	(0.6)	450	(7.2)
スイス	79.3	(0.9)	514	(4.0)	9.3	(0.6)	460	(6.8)	11.4	(0.7)	402	(6.1)
イギリス	90.4	(1.2)	528	(2.6)	7.0	(0.9)	510	(9.4)	2.6	(0.4)	456	(15.1)
アメリカ合衆国	86.4	(2.1)	511	(6.5)	7.4	(1.4)	478	(19.4)	6.1	(0.9)	466	(10.0)
OECD全域平均	91.3	(0.6)	503	(1.9)	4.6	(0.4)	479	(9.1)	4.1	(0.3)	452	(4.9)
OECD各国平均	91.0	(0.2)	506	(0.6)	4.3	(0.1)	467	(2.8)	4.7	(0.1)	446	(2.5)
OECD非加盟国												
ブラジル	99.6	(0.1)	398	(3.0)	0.3	(0.1)	c	c	0.1	(0.1)	c	c
ラトビア	77.9	(2.4)	462	(6.0)	1.5	(0.3)	423	(15.1)	20.6	(2.4)	454	(7.3)
リヒテンシュタイン	79.4	(2.1)	500	(5.0)	10.2	(1.8)	446	(14.8)	10.4	(1.6)	392	(21.4)
ロシア	95.4	(0.6)	463	(4.3)	1.8	(0.3)	452	(9.9)	2.8	(0.4)	458	(9.6)
オランダ ⁴	88.1	(1.8)	542	(3.0)	7.4	(1.2)	470	(14.2)	4.5	(0.8)	453	(15.6)

1. 読解力調査の参加者のうち各カテゴリーに該当する生徒の割合。
 2. 「現居住国生まれの生徒」と「移民一世の生徒」の得点差が統計的に有意である場合、平均得点を太字で示す。
 3. この設問は韓国では実施されていない。
 4. 回答率が低く、比較できない(付録3を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。
- 資料: OECD・PISA データベース 2001。算定方法に関しては、付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

表 A10.2.

15歳児の読解力得点と家庭で話す言語との関係(2000年)

生徒自身の回答に基づく、家庭で話す言語がPISA調査の言語と同じかどうかで見た生徒の読解力得点の違い、及び家庭でPISA調査の言語と異なる言語を話している生徒が国の下位25%に属する可能性

	家庭で最も長い時間使う言葉が、PISA調査の言語、そのほかの公用語、方言と「異なる」				家庭で最も長い時間使う言葉が、PISA調査の言語、そのほかの公用語、方言と「同じ」				家庭でPISA調査の言語と異なる言語を話している生徒が国の下位25%に属する可能性 ³		
	割合 ¹	標準誤差	読解力得点 ²		割合 ¹	標準誤差	読解力得点 ²		比率	標準誤差	
			平均得点	標準誤差			平均得点	標準誤差			
OECD 加盟国	オーストラリア	17.0	(1.6)	504	(7.6)	83.0	(1.6)	534	(3.6)	1.6	(0.1)
	オーストリア	6.7	(0.7)	434	(7.2)	93.3	(0.7)	515	(2.4)	2.3	(0.2)
	ベルギー	4.9	(0.6)	403	(8.6)	95.2	(0.6)	518	(3.7)	2.8	(0.2)
	カナダ	9.4	(0.6)	506	(3.8)	90.6	(0.6)	540	(1.5)	1.6	(0.1)
	チェコ共和国	0.8	(0.2)	c	c	99.2	(0.2)	494	(2.2)	c	c
	デンマーク	6.7	(0.4)	425	(8.1)	93.3	(0.4)	503	(2.2)	2.5	(0.2)
	フィンランド	1.3	(0.2)	470	(12.5)	98.7	(0.2)	548	(2.6)	c	c
	フランス	4.0	(0.5)	442	(7.7)	96.0	(0.5)	510	(2.6)	2.3	(0.2)
	ドイツ	7.9	(0.8)	386	(13.9)	92.1	(0.8)	500	(2.9)	2.9	(0.3)
	ギリシャ	2.8	(0.6)	407	(18.3)	97.2	(0.6)	477	(4.8)	2.3	(0.4)
	ハンガリー	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	アイスランド	1.9	(0.3)	463	(13.4)	98.1	(0.3)	509	(1.5)	c	c
	アイルランド	0.9	(0.2)	c	c	99.1	(0.2)	527	(3.2)	c	c
	イタリア	0.7	(0.2)	c	c	99.3	(0.2)	491	(3.0)	c	c
	日本	0.3	(0.1)	c	c	99.7	(0.1)	525	(5.2)	c	c
	韓国 ⁴	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
	ルクセンブルグ	18.3	(0.7)	367	(4.1)	81.7	(0.7)	460	(1.6)	2.8	(0.1)
	メキシコ	0.2	(0.1)	c	c	99.8	(0.1)	422	(3.4)	c	c
	ニュージーランド	9.6	(0.6)	469	(9.6)	90.4	(0.6)	541	(2.6)	2.1	(0.2)
	ノルウェー	5.3	(0.4)	459	(8.4)	94.7	(0.4)	510	(2.8)	1.8	(0.1)
ポーランド	0.5	(0.2)	c	c	99.5	(0.2)	482	(4.4)	c	c	
ポルトガル	1.5	(0.2)	416	(13.8)	98.5	(0.2)	471	(4.6)	c	c	
スペイン	1.2	(0.2)	456	(16.0)	98.8	(0.2)	495	(2.6)	c	c	
スウェーデン	6.7	(0.6)	456	(7.1)	93.3	(0.6)	523	(2.0)	2.1	(0.2)	
スイス	13.6	(0.6)	414	(6.1)	86.4	(0.6)	509	(4.1)	2.8	(0.2)	
イギリス	4.1	(0.7)	470	(12.8)	95.9	(0.7)	528	(2.5)	1.9	(0.2)	
アメリカ合衆国	10.8	(2.4)	438	(13.1)	89.2	(2.4)	514	(5.8)	2.1	(0.2)	
OECD全域平均	5.5	(0.7)	443	(8.2)	94.5	(0.7)	503	(1.8)	2.0	(0.1)	
OECD各国平均	5.5	(0.2)	440	(2.6)	94.5	(0.2)	506	(0.6)	2.1	(0.0)	
OECD 非加盟国	ブラジル	0.8	(0.2)	c	c	99.2	(0.2)	397	(3.0)	c	c
	ラトビア	0.0	(0.0)	a	a	100.0	(0.0)	460	(5.2)	a	a
	リヒテンシュタイン	20.7	(2.2)	441	(14.3)	79.3	(2.2)	494	(5.1)	c	c
	ロシア	7.3	(2.1)	432	(9.3)	92.7	(2.1)	465	(4.3)	1.5	(0.2)
	オランダ ⁵	6.3	(1.1)	466	(13.1)	93.7	(1.1)	539	(2.7)	2.2	(0.3)

1. 読解力調査の参加者のうち各カテゴリーに該当する生徒の割合。
2. 調査で使った言語を家庭で話さない生徒と話す生徒の得点差が統計的に有意である場合、平均得点を太字で示す。
3. 比率が1を大きく上回り、統計的に有意である数字は太字で示す。
4. この設問は韓国では実施されていない。
5. 回答率が低く、比較できない(付録3を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。

資料: OECD・PISA データベース 2001。算定方法に関しては、付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

最終学歴別の就業状況

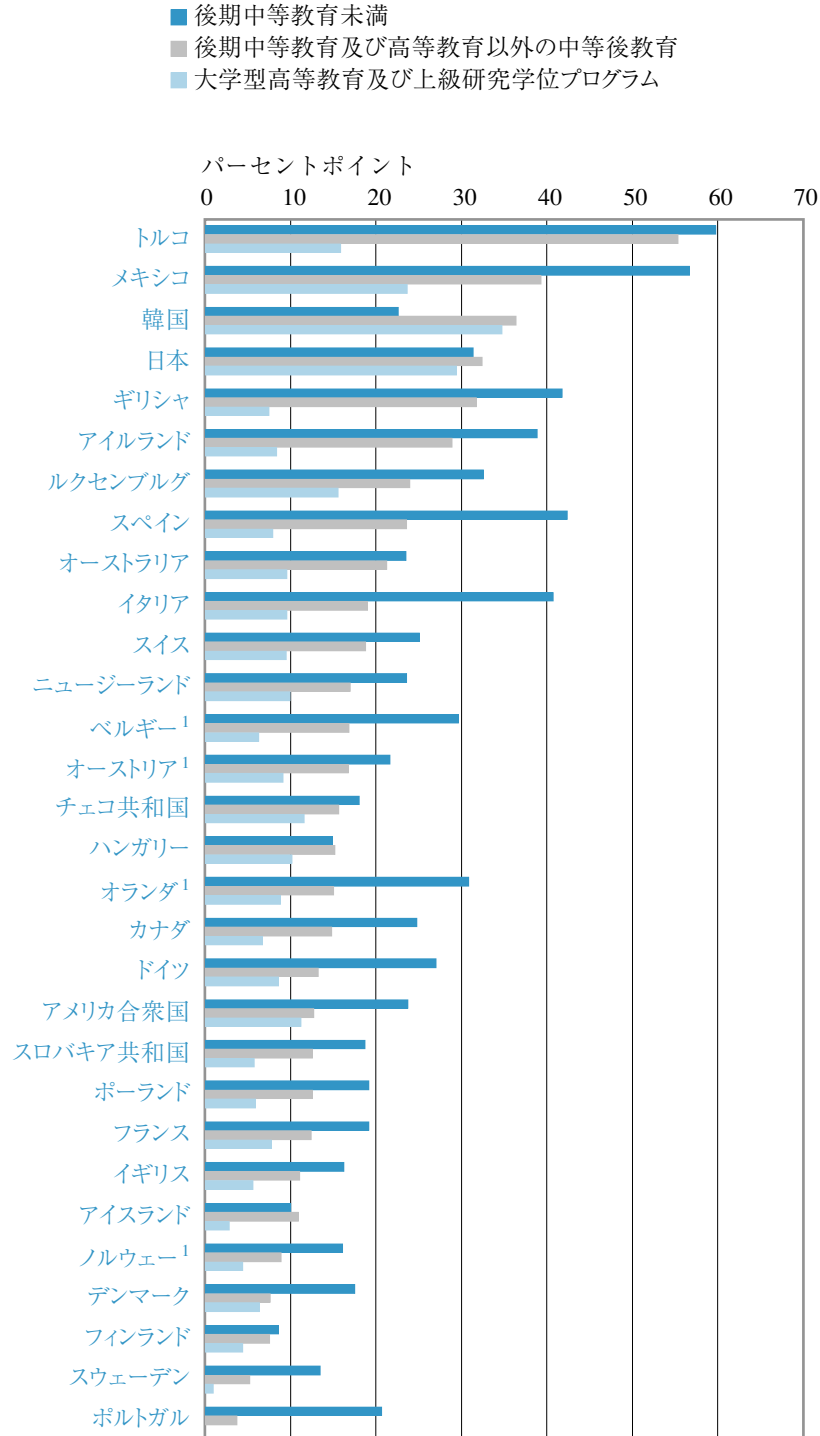
A11

- ほとんどのOECD加盟国で、就業率は最終学歴が高くなるとともに上がっている。一部の例外を除いて、高等教育卒業者の就業率は、後期中等教育卒業者よりも明らかに高い。後期中等教育卒業と後期中等教育修了資格を持たない者とを比べると、男性の就業率の差が特に大きい。
- 女性の場合、後期中等教育の修了資格を持たない者の就業率は、特に低い。高等教育を卒業した女性の就業率は4か国を除くすべての国で約80%以上だが、男性の就業率と比べると1か国を除いてすべて下回っている。
- 就業率の男女差は、最終学歴が高くなるほど小さくなる。高等教育学歴を持つ者の間でも男女差はあるが、学歴の低いグループに比べるとその差ははるかに小さい。

図A11.1.

25～64歳人口の学歴別就業率の男女差 (2001年)

A11



1. 調査年は2000年。

上から順に、後期中等教育と高等教育以外の中等後教育を修了した男女の間で就業率の差が大きい国。

資料：OECD。表A11.1。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

A11

このインディケータは学歴と就業状況の関係を示す。

政策との関連

OECD加盟国の経済と労働市場は、経済成長をさらに進め競争力を維持するために、十分な教育を受けた人材の安定的な供給にますます依存するようになってきている。一般に学歴が高いほど技能レベルも高くなるので、より教育段階の高い人が就業しない場合、それに伴い社会が負担することになるコストも上がる。また、OECD諸国の高齢化が進むほど、就業年数が長くなり、高い年齢になっても就業率が高く維持されるために、社会保障費への依存率が低くなり、公的年金の財政負担が軽減されるものと思われる。

このインディケータではまず就業率の比較、次に失業率の比較を行うことによって、最終学歴と労働活動との関係を考察する。労働者の技能のレベル向上と、労働市場がその技能レベルに適した仕事を供給する制度の整備は、政策立案者にとって重要な課題である。

結果と解説

就業率

国による就業率の格差は、女性よりも男性の方が少ない。

OECD加盟国間の総就業率の差を生じさせている主な要因は、女性の就業率の国によるばらつきである。25～64歳の男性の総就業率は、ハンガリーとイタリアの81%以下から、アイスランド、日本、メキシコ、スイスの94%以上の範囲内である(表A11.1)。対照的に、女性の就業率は、ギリシャ、イタリア、メキシコ、スペイン、トルコの55%以下から、北欧諸国の77%以上までの範囲に及ぶ。教育期間の延長と就職しない者の存在が、OECD加盟国全体の非就業者数を増加させ、こうした格差を引き起こしている。

ほとんどのOECD加盟国では、最終学歴が高いほど男性の就業率は高い。

一般的に、男性の就業率は最終学歴が高いほど高くなる。この傾向がそれほど顕著ではないメキシコ、スペイン、トルコの3か国を除けば、高等教育卒業者の就業率は後期中等教育卒業生よりも明らかに高い。この格差の範囲は、数パーセントポイントから、オーストリア、デンマーク、ドイツ、ポーランドの8～10パーセントポイントの間である。ほとんどが就業している35～44歳の年齢ではこの差は非常に小さく、差が生じる主な要因は、技能の低い者の退職・辞職年齢の低さである。55歳以上になると、学歴の高い人ほど長く仕事を続ける傾向が見られる(表A11.1)。

男性の就業率は、特に後期中等教育の修了者と未修了者の間で大きな開きがある。

25～64歳の男性の就業率は、後期中等教育を修了した者と未修了者の間の開きが特に大きい。OECD加盟国のうち30か国中14か国では、この差は10パーセントポイントを超える。最も極端なのはハンガリーで、後期中等教育を修了していない男性の就業率はわずか50%だが、このレベルを修了した男性の就業率は80%を超えている。男性の学歴による就業率の差が小さいのは、アイスランド、韓国、メキシコ、ポルトガル、スイス、トルコである。

学歴による就業率の差は、女性の場合さらに顕著である。

25～64歳の女性の学歴による就業率の差はさらに大きく、後期中等教育を修了した人としていない人(OECD加盟国のうち30か国中15か国で、約20パーセントポイント以上の差がある)の間だけでなく、後期中等教育卒業生と高等教育卒業生の間にも大きな開きがある(22か国で約10パーセントポイント以上)。ただし、日本、韓国、スウェーデンは例外で、後期中等教育を修了した女性と高等教育を修了した女性の就業率の差は、5～7パーセントポイントとそれほど開きはない。

後期中等教育を修了していない女性の就業率は特に低く、OECD加盟国全体の平均で約50%、ハンガリー、イタリア、トルコでは3分の1以下である。高等教育を修了した女性の就業率は、ハンガリー、日本、韓国、ルクセンブルグ、メキシコ、トルコを除く各国で約80%以上だが、同じ学歴の男性の就業率と比べるとすべての国で女性の方が低い(表A11.1)。

後期中等教育を修了していない女性の就業率は、特に低い。

学歴段階が最も高いグループでも男女による就業率の差はあるが、その差は学歴が低いグループよりもずっと小さい。OECD加盟国平均で、学歴段階が一段階ずつ高くなるごとに就業率の男女差は10パーセントポイント少なくなる。すなわち後期中等教育未修了ではほぼ30パーセントポイント、後期中等教育修了では20パーセントポイント、高等教育修了では10パーセントポイントである。

就業率の男女差は、学歴が高くなるほど小さくなる。

男性の就業率の学歴段階による全体的な格差の主な要因は、高年齢層、特に55～64歳人口での差が大きいことにある(表A11.1)。この年齢層では、30か国のうち18か国で高等教育修了者の70%を超える男性が就業している。ギリシャ、韓国、メキシコ、トルコでは、後期中等教育未修了者の就業率も同様に高い。対照的に、女性の就業率の学歴による差はどの年齢層でも相対的に大きい。

男性の就業率の学歴による格差は、特に高年齢層に見られる差に影響されている。

ここに現れる傾向には、いくつかの根本的な原因がある。学歴が高いほど収入も多くなる傾向があるため、高学歴の人ほど金銭的な動機で就業するあるいはその意欲が高くなる。また、学歴の高い人は一般的により知的好奇心の高い刺激的な仕事に就き、重い責任を担う地位を得るため、仕事を続ける意欲も高い。対照的に、学歴の比較的低い人が就く肉体的に厳しい職業は、退職時期が相対的に早い。さらに、多くの国で産業界の再編が進む中で、技能の低い労働者や、新しいテクノロジーの導入によって技能が時代遅れになってしまった労働者の就業機会が減少している。こういった労働者の多くが、早期退職プログラムを通じて、あるいは限られた就業機会のために、非労働力化している。女性の学歴と就業率は、女性の労働市場への進出が始まって以来常に男性よりも低く、この数十年間でかなりの前進が見られたものの、現在でも女性の就業率にはこうした歴史的要因の影響があらわれている。

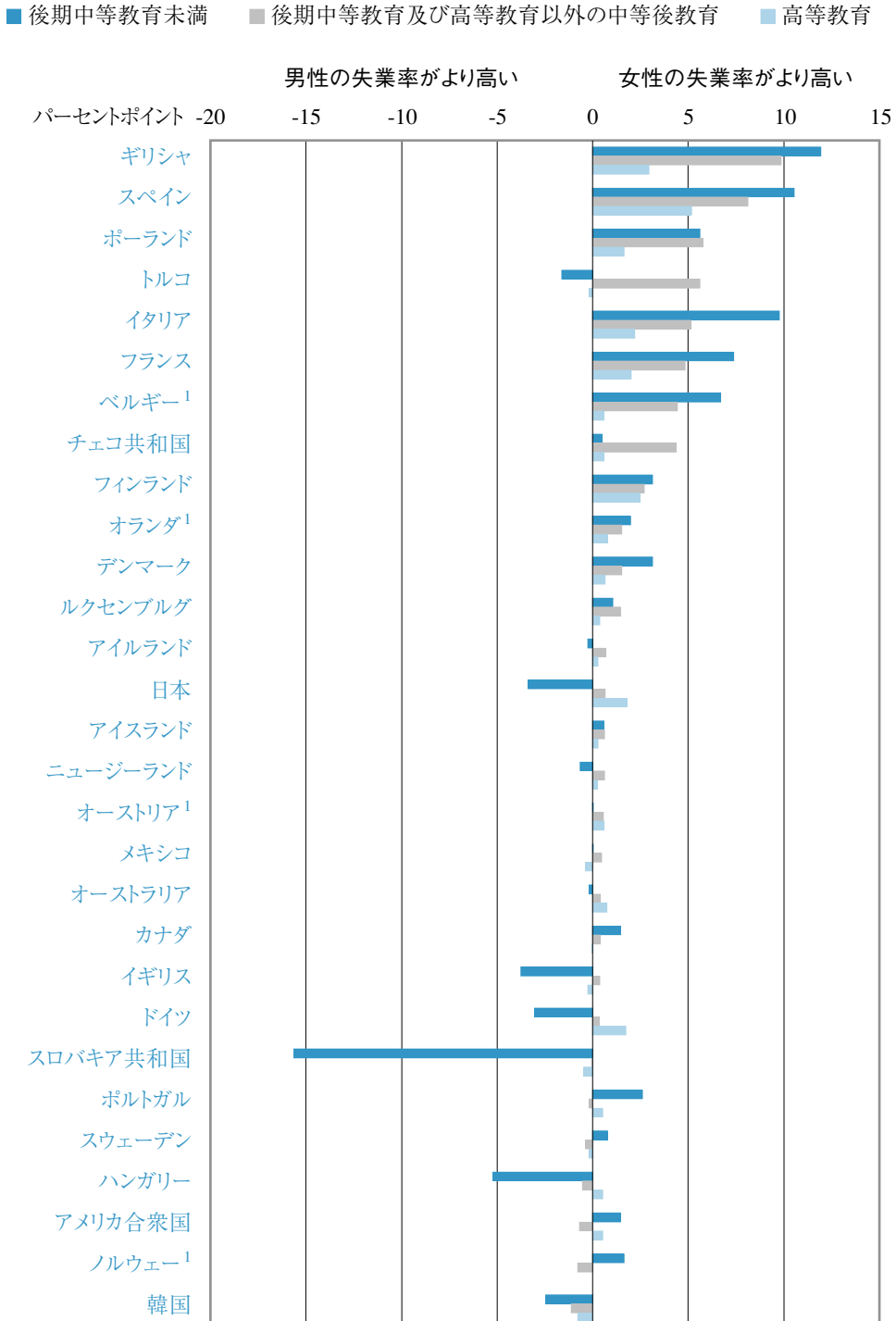
最終学歴別の失業率

失業率は、仕事を求める人に経済社会が就業機会を供給するキャパシティの尺度である。学歴が技能の指標だと仮定する限り、雇用者側は採用しようとする候補者の学歴によって、その人の潜在的な知識、能力、さらに職場での成果を推測し採用を判断する手がかりを得る。異なる学歴を持つ個人が就業できる見込みは労働市場の需要と、異なる技能を持つ労働者の供給によって決まる。学歴の低い人は、就業できる可能性が相対的に低く、求職活動をより積極的にしなければ仕事を得られない可能性も高いため、特に経済活動から取り残される危険性が高い。

学歴が低い人は、就業率が低く、失業率が高い。

図 A11.2.

30～44歳人口の学歴別失業率の男女差 (2001年)



1. 調査年は2000年。

上から順に後期中等教育及び高等教育以外の中等後教育を修了した者の女性の失業率が大きい国。

資料：OECD。表A11.2。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

OECD加盟国のうち30か国中19か国では、後期中等教育を修了していない25～64歳の男性労働者の失業率は、同じ年齢層の後期中等教育修了者に比べて1.5倍高い(表A11.2)。17か国では、後期中等教育を卒業した男性の失業率は、高等教育卒業生の1.5倍以上である。高等教育(第1段階)修了段階では、修業年限が短い職業技能に焦点を置いた教育プログラム(ISCED 5B)修了者の失業率が成人人口における失業率に関係しており、半数の国では修業年限の長い理論中心・研究準備型のプログラム(ISCED 5A)の卒業生の率を上回っているが、他の半数の国ではかなり下回っている(表A11.2)。

学歴が高いほど失業率は低くなる。

ほとんどの国では、最終学歴別の失業率の格差は30～44歳の男性の間で特に大きくなっている。失業率と学歴に関係があるのは女性の場合も同じだが、後期中等教育卒業生と高等教育卒業生の間差は、ほとんどの国で男性の場合よりも大きい。3分の1の国では女性がより不利な立場にあることが明らかに数字に表れているが、その他の国では学歴段階別の失業率は男性と同程度である。一般的には男女差が見られる国でも、高等教育段階での格差はそれほど目立たない(図A11.2)。

学歴の低いグループにおける失業率が国によって大きく違うのには、いくつかの要因がある。一部の国(特にチェコ共和国、ハンガリー、ポーランド、スロバキア共和国など市場経済への移行期にある国)では、学歴が低い人の失業率の高さは、労働市場の条件が一般的に厳しく、特にこうした層への影響が大きいことのアラわれである。フィンランド、フランス、ドイツでも、上の4か国より程度は軽いものの、同じ傾向が見られる。後期中等教育未修了者の失業率が相対的に高い国もあり、こうした国では労働市場の規制が比較的緩やかである(カナダ、イギリス、アメリカ合衆国)。一方、現在も農業が雇用の重要な産業セクターの一つである国(メキシコ、ポルトガル)では、後期中等教育未修了者の失業率は低い傾向がある。また、全体的な労働環境が特に良好な国(オーストリア、アイスランド、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、スイス)では、学歴の低い人にも高い人にも同様に就業機会があることがあらわれている(表A11.2)。

失業率と学歴との関係が国によって違うのには、いくつかの要因がある。

定義と算定方法

各年齢層の就業率は、就業者と失業者の割合に相当する。これらの用語の定義は、国際労働機関(International Labour Organization: ILO)のガイドラインによる。

データの出典は各国の労働力人口調査である。

「失業者」とは、積極的に職を求めており、すぐに働き始められる状況にあるものの、仕事がない人を指す。「就業者」とは、調査対象となった週にi) 報酬(被雇用)または利益(自営または無給の家庭内労働)を得るために一時間以上就労した者、またはii) 正式に就業しているが、何らかの理由(けがや病気、休暇、ストや工場閉鎖、研修のための休職、出産休暇や育児休暇など)のために一時的に就労していなかった者を指す。

失業率は、労働力人口のうちの失業者数をパーセンテージで表したものである。最終学歴の区分は、国際教育標準分類(ISCED-97)の定義による。



表 A11.1.

就業率(2001年)

25～64歳及び55～64歳人口の学歴別男女別就業率

		25～64歳					55～64歳			
		後期中等教育 及び高等教育 後期中等教育 未満		非大学型 高等教育	大学型高等 教育と 上級研究学位 プログラム	合計	後期中等教育 及び高等教育 後期中等教育 未満		高等教育	合計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
OECD加盟国	オーストラリア	79	89	89	92	86	54	67	74	62
	オーストラリア ¹	55	68	77	83	66	30	42	61	38
	オーストリア	71	85	87	95	83	32	41	65	42
	ベルギー ¹	49	68	83	86	64	15	18	43	17
	ベルギー	71	87	92	92	82	29	42	58	38
	カナダ	41	71	82	86	62	13	22	31	17
	カナダ	73	88	91	90	86	52	64	66	61
	チェコ共和国	48	73	81	83	72	28	46	51	41
	チェコ共和国	70	88	x(4)	94	87	35	55	79	55
	デンマーク	52	73	x(4)	83	70	13	27	61	25
	デンマーク	75	87	91	96	86	55	65	81	66
	フィンランド	57	79	88	90	77	31	60	67	52
	フィンランド	70	86	90	93	83	43	54	65	51
	フランス	61	79	86	88	77	40	53	67	49
	フランス	76	88	92	92	85	36	44	66	44
	ドイツ	57	76	85	84	70	29	36	51	34
	ドイツ	77	84	88	92	84	44	49	67	53
	ギリシャ	50	70	81	83	68	26	35	53	34
	ギリシャ	82	88	85	90	85	60	48	57	57
	ハンガリー	40	57	79	83	52	25	16	30	24
	ハンガリー	50	83	x(4)	89	75	22	46	64	36
	アイスランド	35	67	x(4)	79	58	8	21	43	16
	アイスランド	95	95	97	98	96	91	92	99	93
	アイルランド	85	84	91	95	87	81	83	82	82
	アイルランド	79	93	95	94	87	61	72	80	66
	イタリア	40	64	74	85	60	21	35	50	29
	イタリア	74	86	x(4)	91	80	36	49	71	41
	日本	34	67	x(4)	81	50	12	29	41	16
	日本	87	95	98	97	95	80	86	86	84
	韓国	56	63	66	68	63	48	49	47	49
	韓国	84	89	94	91	88	74	67	70	71
	ルクセンブルグ	61	53	58	56	57	51	25	42	48
	ルクセンブルグ	79	87	92	92	85	22	35	73	36
	メキシコ	46	63	80	77	56	9	20	48	14
	メキシコ	94	96	97	94	94	81	78	79	80
	オランダ ¹	37	56	61	70	43	27	37	37	28
	オランダ ¹	77	89	90	92	86	42	53	64	51
	ニュージーランド	46	73	80	83	64	19	32	45	26
	ニュージーランド	80	91	89	93	89	66	79	80	75
	ノルウェー ¹	56	74	77	83	71	41	58	65	52
	ノルウェー ¹	75	89	95	94	89	62	75	87	74
	ポーランド	59	80	88	89	80	47	63	86	62
	ポーランド	64	83	x(4)	92	81	35	41	68	41
	ポルトガル	45	71	x(4)	86	67	20	24	45	24
	ポルトガル	87	87	94	94	87	63	57	78	64
	スロバキア共和国	66	84	88	95	71	41	32	60	42
	スロバキア共和国	62	88	89	93	86	25	46	64	43
	スペイン	43	76	90	88	71	3	12	52	11
	スペイン	83	90	93	91	86	59	62	73	61
	スウェーデン	41	66	77	83	54	20	38	58	24
	スウェーデン	79	88	89	91	87	68	74	82	74
	スイス	66	83	86	90	82	56	69	82	68
	スイス	87	93	96	96	94	78	82	85	83
	トルコ	62	74	85	86	74	41	58	68	54
	トルコ	82	87	x(4)	87	84	52	25	43	49
	イギリス	22	32	x(4)	71	27	14	5	15	14
	イギリス	67	88	93	93	86	51	67	73	64
	アメリカ合衆国	51	77	85	87	74	44	65	69	58
	アメリカ合衆国	75	86	90	92	87	55	66	77	68
	OECD各国平均	52	73	80	81	73	33	54	66	54
	OECD各国平均	77	88	92	93	86	52	59	72	60
	女	50	70	80	83	65	30	39	54	37

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は2000年。

資料: OECD. 付録3に記載されている ISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

表 A11.2.

失業率(2001年)

25～64歳及び30～44歳人口の学歴別男女別失業率

		25～64歳					30～44歳				
		後期中等教育 及び高等教育 以外の中等後 教育		非大学型 高等教育	大学型高等 教育と 上級研究学位 プログラム	合計	後期中等教育 及び高等教育 以外の中等後 教育		高等教育	合計	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
OECD加盟国	オーストラリア	男	8.1	4.5	4.5	2.5	5.2	8.6	4.6	2.8	5.3
	女	7.0	5.2	3.9	2.6	5.1	8.4	5.0	3.5	5.7	
	オーストリア ¹	男	6.9	2.8	1.1	1.8	3.2	6.2	2.3	1.2	2.6
	女	5.9	3.2	1.3	2.5	3.6	6.2	2.8	1.8	3.3	
	ベルギー ¹	男	7.7	3.9	2.2	2.4	4.8	8.1	3.2	2.2	4.5
	女	13.5	7.0	3.0	3.3	7.4	14.8	7.6	2.7	7.6	
	カナダ	男	10.2	6.2	4.8	4.4	6.2	10.8	6.3	4.8	6.3
	女	10.2	6.2	4.5	4.4	5.8	12.3	6.7	4.8	6.2	
	チェコ共和国	男	19.3	4.7	x(4)	1.9	5.4	23.4	4.5	1.8	5.3
	女	19.1	8.0	x(4)	2.2	8.9	24.0	8.9	2.4	9.7	
	デンマーク	男	4.0	2.7	3.3	3.5	3.1	4.0	2.3	3.2	2.8
	女	6.2	4.0	3.1	3.1	4.1	7.2	3.9	3.9	4.3	
	フィンランド	男	10.5	7.9	4.7	3.0	7.2	11.9	7.1	2.8	6.5
	女	12.7	9.2	5.9	3.6	8.1	15.0	9.8	5.3	8.2	
	フランス	男	9.7	5.1	4.3	4.1	6.2	10.7	4.7	3.5	6.1
	女	14.4	9.3	5.0	5.6	9.8	18.1	9.5	5.5	10.6	
	ドイツ	男	15.6	8.1	4.4	3.4	7.7	14.2	7.0	2.6	6.5
	女	11.5	8.4	5.8	4.4	8.1	11.2	7.4	4.4	7.2	
	ギリシャ	男	4.9	6.2	4.9	4.5	5.3	4.7	5.1	4.2	4.7
	女	12.3	15.1	8.3	9.6	12.5	16.7	14.9	7.1	13.2	
	ハンガリー	男	12.5	4.8	x(4)	1.1	5.5	15.1	4.6	0.7	5.6
	女	7.6	4.2	x(4)	1.3	4.3	9.9	4.1	1.2	4.5	
	アイスランド	男	2.3	1.2	0.8	1.0	1.5	1.7	1.4	0.6	1.3
	女	2.4	2.8	2.4	0.2	2.1	2.3	2.0	0.9	1.8	
	アイルランド	男	5.5	2.3	1.9	1.1	3.3	6.3	2.0	1.6	3.4
	女	5.1	2.8	2.3	1.0	2.9	6.1	2.7	1.9	3.1	
	イタリア	男	6.9	4.9	x(4)	3.8	5.8	7.1	3.8	3.9	5.4
	女	14.0	9.3	x(4)	7.2	10.7	16.8	8.9	6.1	11.1	
	日本	男	6.9	4.8	3.2	2.8	4.4	7.5	3.6	2.0	3.1
	女	4.3	4.7	3.8	3.1	4.2	4.2	4.2	3.8	4.0	
	韓国	男	4.3	3.7	5.0	3.2	3.8	4.9	3.5	2.7	3.4
	女	1.8	2.7	3.3	2.0	2.3	2.5	2.4	1.9	2.3	
	ルクセンブルグ	男	1.5	0.7	0.9	1.1	1.1	1.0	0.6	1.2	0.9
	女	2.3	1.5	0.4	2.6	1.9	2.1	2.0	1.6	2.0	
	メキシコ	男	1.4	1.9	2.1	2.2	1.6	1.3	1.2	2.0	1.5
	女	1.4	1.6	1.8	2.2	1.6	1.3	1.7	1.7	1.5	
	オランダ ¹	男	3.0	1.6	1.5	1.8	2.0	3.0	1.4	1.6	1.9
	女	5.0	3.1	2.6	2.1	3.4	5.7	3.1	1.7	3.4	
	ニュージーランド	男	7.4	3.0	4.4	2.8	4.0	8.1	3.2	3.4	4.1
	女	5.9	3.6	2.9	3.2	3.9	7.5	3.8	3.6	4.4	
	ノルウェー ¹	男	2.3	3.0	1.9	2.0	2.6	2.3	3.1	1.8	2.7
	女	2.2	2.2	3.7	1.6	2.0	4.0	2.4	1.8	2.3	
	ポーランド	男	21.7	14.0	x(4)	4.0	13.9	26.3	13.5	1.8	13.7
	女	23.7	18.3	x(4)	5.9	17.0	31.9	19.3	3.4	18.1	
	ポルトガル	男	2.7	3.1	2.6	2.0	2.7	2.4	3.0	1.4	2.4
	女	4.6	3.3	2.9	3.3	4.3	5.0	2.8	1.9	4.2	
	スロバキア共和国	男	44.3	14.8	5.3	4.5	15.7	55.1	14.8	3.9	16.1
	女	34.6	14.8	11.0	3.4	15.7	39.5	14.8	3.4	15.8	
	スペイン	男	7.3	5.4	4.1	4.7	6.2	7.6	4.6	3.4	5.8
	女	16.1	12.8	13.0	8.8	13.3	18.1	12.7	8.6	13.5	
	スウェーデン	男	5.6	5.0	3.4	2.6	4.5	6.3	4.7	2.9	4.3
	女	6.4	4.2	2.5	2.2	3.8	7.0	4.3	2.7	3.9	
	スイス	男	m	1.1	m	m	1.1	m	m	m	m
	女	m	2.9	m	m	3.1	m	3.4	m	3.4	
	トルコ	男	9.2	8.0	x(4)	5.6	8.6	9.3	5.5	3.4	7.9
	女	6.9	13.5	x(4)	6.1	7.7	7.7	11.2	3.2	7.3	
	イギリス	男	9.4	4.1	2.7	2.0	4.1	11.9	3.9	2.2	4.2
	女	5.7	3.7	1.7	1.9	3.4	8.2	4.3	2.0	4.0	
	アメリカ合衆国	男	7.5	4.2	2.5	1.9	3.7	7.4	4.4	1.8	3.7
	女	8.9	3.4	2.3	2.0	3.3	8.9	3.7	2.3	3.6	
	OECD各国平均	男	8.9	4.8	3.3	2.8	5.0	9.9	4.5	2.4	4.9
	女	9.4	6.4	4.0	3.5	6.1	11.1	6.3	3.3	6.3	

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は2000年。

資料:OECD。付録3に記載されているISCED-97の教育段階区分、各国で該当する主な教育段階一覧と国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

A12

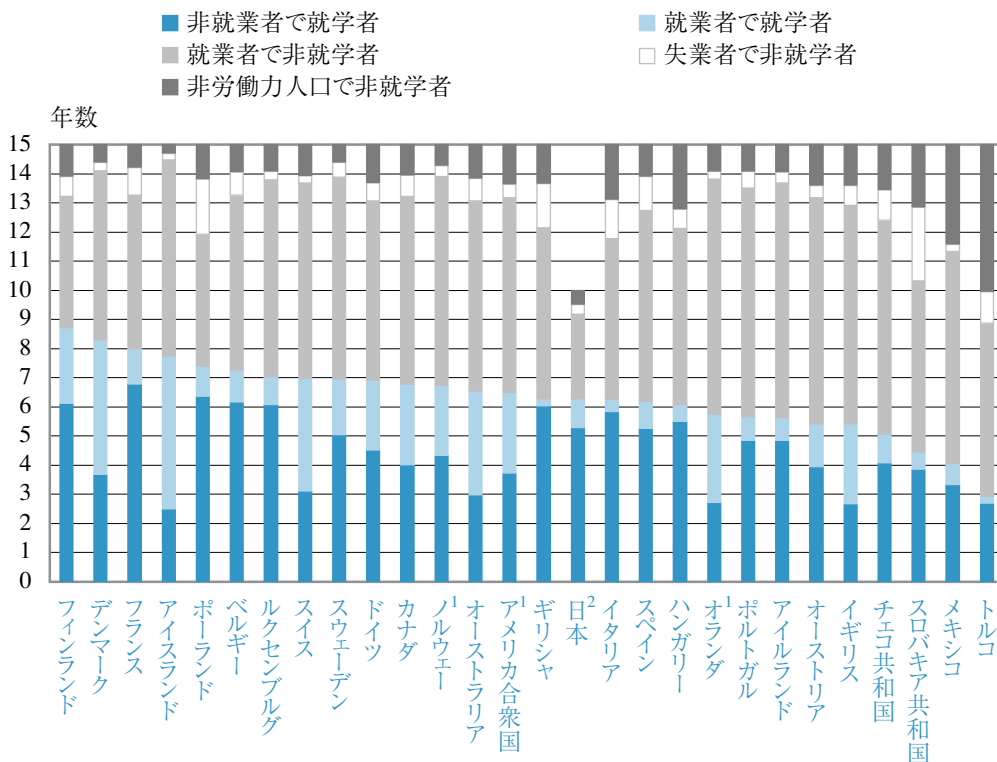
15～29歳における平均教育年数、就業年数及び非就業年数

- 2001年の時点で予想される15歳児のその後の就学期間は、各国平均で6年余りである。調査対象の29か国のうち12か国で、この数値は6～7年の間となっている。
- 15歳児がその後15年間に持つと予想される就業期間は6.5年、失業期間は0.8年、非労働力人口の期間は1.4年である。国によって最もばらつきが大きいのは平均失業期間で、これは若年齢層の就業率の違いを反映している。
- 今日の若年者は10年前に比べて、初期教育期間の修了後に予想される失業期間が短くなっている。

図 A12.1.

予想される就学期間及び非就学期間（2001年）

15～29歳人口の就労状況別



1. 調査年は2000年。

2. データの対象は15～24歳。

左から順に若年人口の予想される就学期間が長い国。

資料：OECD。表A12.1。付録3の国別データ資料を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

政策との関連

過去10年間に、若年者が初期教育を受ける期間は長くなった（「図表でみる教育OECD教育インディケータ」1998年版を参照）。この結果、就職する時期が遅くなっている。この長くなった分は、働きながら学習する期間にあてられることもあり、このような形態が広く普及している国もある。教育期間を終えた若年者は、就職後に失業や非就業の期間を経験することも多い。ただし、こうした状況は男女間で異なる。いずれにしても、今日の若年者が初期教育期間を終えた後に予想される失業期間は、10年前に比べて短くなっている。

このインディケータは、若年者に予想される就学期間、就業期間、及び非就業期間を示す。

結果と解説

このインディケータでは、15～29歳人口の現状に基づいて、教育から職業への移行期にみられる主たる傾向を概観する。

2001年の時点で15歳であった子どもがその後教育機関に就学すると予想される期間は、平均で6年余りである（表A12.1）。1985～1996年までの間に、この数字はほぼ1.5年伸びた。1996年以降は、全体としての伸びは緩やかになっている。若年者の就学期間が相対的に短い国はある程度他の国に追いついてきたが、就学期間が比較的長い国は、今では伸びがほとんど見られない。

15歳児のその後の就学期間は、平均で約6年と予想される。

調査対象の28か国のうち12か国で、15歳児の予想される就学期間は6～7年の間である。ただし、その他の国は2つのグループに分かれ、これらには4年の大きな開きがある。就学期間の長いグループはデンマーク、フィンランド、アイスランド、フランス（平均8年）、逆に短いグループはメキシコ、スロバキア共和国、トルコ（平均4年）である。

平均就学期間は、わずかだが女子の方が長い（6.4年。男子は6.2年）。多くの国では男女ともほぼ同じ年数だが、トルコは極端な例外で、15歳の女子の予想される就学期間はわずか2.4年である。一方男女の平均の就学期間が長い国では、女子の就学期間も同様に長い場合が多い（表A12.1）。

予想される就学期間の年数には、学校・職場プログラムのためのさまざまな期間が含まれる。教育と労働の組み合わせには、学校・職場プログラムやパートタイム就業などがある。調査対象国の半数では、このような働きながら学ぶという制度自体が珍しいが、残りの国では6～7年の予想就学期間のうち1～4年をこうしたプログラムを実施する期間が占めている。

予想される就学期間にはさまざまな学校・職場プログラム期間が含まれる。

15歳児はその後の15年間に、平均6年の就学期間に加えて、6.5年の就業期間、0.8年の失業期間、1.4年の非労働力人口の期間（在学も求職もしない期間）を経験すると予想される。今日の若年者が初期教育期間を終えた後に経験すると予想される失業期間が、10年前と比べて短いことは注目に値する。

今日の15～29歳における平均就業期間は6.5年、失業期間はほぼ1年、非労働力人口の期間は1.4年である。

A12

平均失業期間が国によってばらつきがあるのは、主に若年齢層の就業率の違いを反映している。デンマーク、アイスランド、ルクセンブルグ、メキシコ、オランダ、スイスの平均総失業期間は4か月以下であるのに対し、ギリシャ、ポーランド、スロバキア共和国、トルコでは18か月を超えている。

全般的に、予想される失業期間の男女差はほとんどない。ただし、多くの国では男女とも状況はほぼ同じだが、ギリシャ、ポルトガル、スペインでは明らかに女子の方が失業期間が長く、一方オーストラリア、カナダ、ドイツ、ハンガリー、スロバキア共和国、トルコ、イギリスでは女子の方が短い。しかし、後者のうちオーストラリア、イギリス、そして特にトルコでは、女子の予想失業期間が短い理由は、就業への圧力がないことから、多くの女子が労働市場を離れることが主な要因である。

15歳児が29歳になるまでに予想される男子の在学も就業もしない期間は、6ヶ月あまりだが、女子はほぼ2年である。北欧諸国（アイスランド、フィンランド、スウェーデン）では、この年数に男女差はない。逆に、チェコ共和国、ハンガリー、メキシコ、トルコでは、若年齢層の女性が労働市場を離れる傾向がはるかに強い。その他の国では、15～29歳の女性が労働市場を離れる期間は、平均で男性より約1年長い。

定義と算定方法

データの出典は各国の労働力人口調査である。

ここに示した統計は、若年者の年齢別の各カテゴリーの割合を労働力人口調査データをもとに算出したものである。15～29歳の各年齢グループの割合の総計を予想年数として算出した。算出にあたっては、現在の15歳児が29歳になるまでに経験する教育と就業のパターンは、調査対象年に15～29歳人口と同じパターンを示すものと仮定している。

就学期間には、フルタイムの在学だけでなく、パートタイムの在学も含まれる。各就業状況の定義は国際労働機関のガイドラインに基づいているが、「働きながら学ぶ若年者 (*young in education and employed*)」のカテゴリーは例外で、これには、国際労働機関のガイドラインによる分類に関係なく、すべての学校・職場プログラムが含まれる。このインディケータのデータは、年の前半（基本的には第1四半期または最初の3ヶ月の平均）を調査対象期間として収集したデータから取得したものである。

表A12.1.

15～29歳までに予想される性別及び就業状況別就学期間及び非就学期間(2001年)

OECD加盟国		予想される就学期間			予想される非就学期間				
		非就業期間	就業期間(働きながら学ぶ期間を含む)	小計	就業期間	失業期間	非労働力人口の期間		小計
オーストラリア	男女計	3.0	3.6	6.6	6.9	0.9	0.5	8.4	
	男	2.9	3.5	6.4	6.1	0.7	1.8	8.6	
	女	3.0	3.5	6.5	6.5	0.8	1.2	8.5	
オーストリア	男女計	3.6	1.8	5.4	7.9	0.5	1.3	9.6	
	男	4.3	1.1	5.4	7.6	0.4	1.6	9.6	
	女	3.9	1.5	5.4	7.7	0.4	1.4	9.6	
ベルギー	男女計	5.9	1.3	7.3	6.4	0.8	0.5	7.7	
	男	6.4	0.8	7.2	5.6	0.8	1.4	7.8	
	女	6.2	1.1	7.2	6.0	0.8	0.9	7.8	
カナダ	男女計	4.0	2.5	6.5	6.8	1.0	0.7	8.5	
	男	4.0	3.0	7.0	6.0	0.5	1.4	8.0	
	女	4.0	2.8	6.8	6.4	0.8	1.0	8.2	
チェコ共和国	男女計	3.7	1.2	5.0	8.6	1.1	0.3	10.0	
	男	4.4	0.7	5.1	6.0	1.1	2.8	9.9	
	女	4.1	1.0	5.1	7.3	1.1	1.6	9.9	
デンマーク	男女計	3.4	4.7	8.1	6.2	0.3	0.3	6.9	
	男	4.0	4.5	8.4	5.3	0.3	0.9	6.6	
	女	3.7	4.6	8.3	5.8	0.3	0.6	6.7	
フィンランド	男女計	5.8	2.3	8.1	5.0	0.7	1.1	6.9	
	男	6.3	2.8	9.1	3.9	0.7	1.2	5.9	
	女	6.1	2.6	8.6	4.5	0.7	1.2	6.4	
フランス	男女計	6.6	1.3	7.8	5.9	0.9	0.3	7.2	
	男	7.0	1.2	8.1	4.6	1.0	1.2	6.9	
	女	6.8	1.2	8.0	5.3	1.0	0.8	7.0	
ドイツ	男女計	4.4	2.5	6.9	6.6	0.8	0.8	8.1	
	男	4.6	2.3	6.9	5.7	0.5	1.9	8.1	
	女	4.5	2.4	6.9	6.1	0.6	1.3	8.1	
ギリシャ	男女計	6.0	0.3	6.2	6.9	1.3	0.6	8.8	
	男	6.1	0.2	6.3	4.8	1.8	2.1	8.7	
	女	6.0	0.2	6.3	5.8	1.6	1.3	8.7	
ハンガリー	男女計	5.4	0.6	5.9	7.0	0.9	1.2	9.1	
	男	5.6	0.6	6.2	5.1	0.5	3.2	8.8	
	女	5.5	0.6	6.1	6.0	0.7	2.2	8.9	
アイスランド	男女計	2.6	5.8	8.4	5.8	0.2	0.5	6.6	
	男	2.3	4.7	7.1	7.6	0.3	0.1	7.9	
	女	2.5	5.2	7.7	6.7	0.3	0.3	7.3	
アイルランド	男女計	4.5	0.7	5.2	8.8	0.5	0.5	9.8	
	男	5.2	0.9	6.0	7.2	0.3	1.4	9.0	
	女	4.8	0.8	5.6	8.0	0.4	0.9	9.4	
イタリア	男女計	5.6	0.4	6.0	6.4	1.3	1.3	9.0	
	男	6.1	0.4	6.5	4.6	1.4	2.5	8.5	
	女	5.8	0.4	6.2	5.5	1.4	1.9	8.8	
日本 ¹	男女計	5.6	1.0	6.6	2.8	0.4	0.3	3.4	
	男	5.0	0.9	5.9	3.0	0.4	0.7	4.1	
	女	5.3	1.0	6.3	2.9	0.4	0.5	3.7	
ルクセンブルグ	男女計	6.1	1.1	7.2	7.1	0.4	0.4	7.8	
	男	6.1	0.8	6.8	6.4	0.2	1.5	8.2	
	女	6.1	0.9	7.0	6.8	0.3	0.9	8.0	
メキシコ	男女計	3.3	0.9	4.2	9.9	0.3	0.6	10.8	
	男	3.3	0.5	3.9	4.9	0.2	6.1	11.1	
	女	3.3	0.7	4.0	7.3	0.3	3.4	11.0	
オランダ ²	男女計	2.7	3.1	5.8	8.5	0.3	0.5	9.2	
	男	2.7	3.0	5.7	7.6	0.3	1.4	9.3	
	女	2.7	3.0	5.7	8.0	0.3	0.9	9.3	
ノルウェー ²	男女計	4.1	2.0	6.1	7.9	0.5	0.5	8.9	
	男	4.6	2.8	7.3	6.4	0.3	1.0	7.7	
	女	4.3	2.4	6.7	7.2	0.4	0.7	8.3	
ポーランド	男女計	6.2	1.0	7.2	5.2	2.0	0.6	7.8	
	男	6.5	1.0	7.5	3.8	1.9	1.8	7.5	
	女	6.4	1.0	7.4	4.5	1.9	1.2	7.6	
ポルトガル	男女計	4.5	0.8	5.3	8.7	0.4	0.6	9.7	
	男	5.2	0.8	6.0	7.0	0.7	1.3	9.0	
	女	4.8	0.8	5.6	7.8	0.6	0.9	9.4	
スロバキア共和国	男女計	3.6	0.8	4.3	6.2	3.0	1.5	10.7	
	男	4.1	0.4	4.5	5.5	2.1	2.9	10.5	
	女	3.8	0.6	4.4	5.9	2.6	2.2	10.6	
スペイン	男女計	4.8	0.9	5.7	7.7	1.0	0.6	9.3	
	男	5.7	1.0	6.7	5.3	1.3	1.6	8.3	
	女	5.2	0.9	6.2	6.5	1.2	1.1	8.8	
スウェーデン	男女計	4.9	1.7	6.6	7.3	0.6	0.5	8.4	
	男	5.2	2.1	7.3	6.5	0.5	0.7	7.7	
	女	5.0	1.9	6.9	6.9	0.5	0.6	8.1	
スイス	男女計	3.0	4.3	7.3	6.7	0.2	0.8	7.7	
	男	3.2	3.4	6.6	6.7	0.3	1.4	8.4	
	女	3.1	3.9	7.0	6.7	0.3	1.1	8.0	
トルコ	男女計	3.1	0.3	3.4	8.2	1.5	1.9	11.6	
	男	2.3	0.2	2.4	3.4	0.6	8.6	12.6	
	女	2.7	0.2	2.9	5.9	1.1	5.0	12.1	
イギリス	男女計	2.6	2.6	5.2	8.3	0.9	0.7	9.8	
	男	2.7	2.9	5.6	6.7	0.5	2.2	9.4	
	女	2.7	2.7	5.4	7.5	0.7	1.4	9.6	
アメリカ合衆国 ²	男女計	3.8	2.6	6.4	7.3	0.5	0.8	8.6	
	男	3.7	2.9	6.6	6.1	0.4	1.9	8.4	
	女	3.7	2.8	6.5	6.7	0.5	1.4	8.5	
OECD各国平均	男	4.3	1.9	6.2	7.2	0.8	0.7	8.8	
	女	4.6	1.8	6.4	5.8	0.7	2.1	8.6	
	計	4.5	1.8	6.3	6.5	0.8	1.4	8.7	

1. データの対象は15～24歳。

2. 調査年は2000年。

資料：OECD。付録3の国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

A13

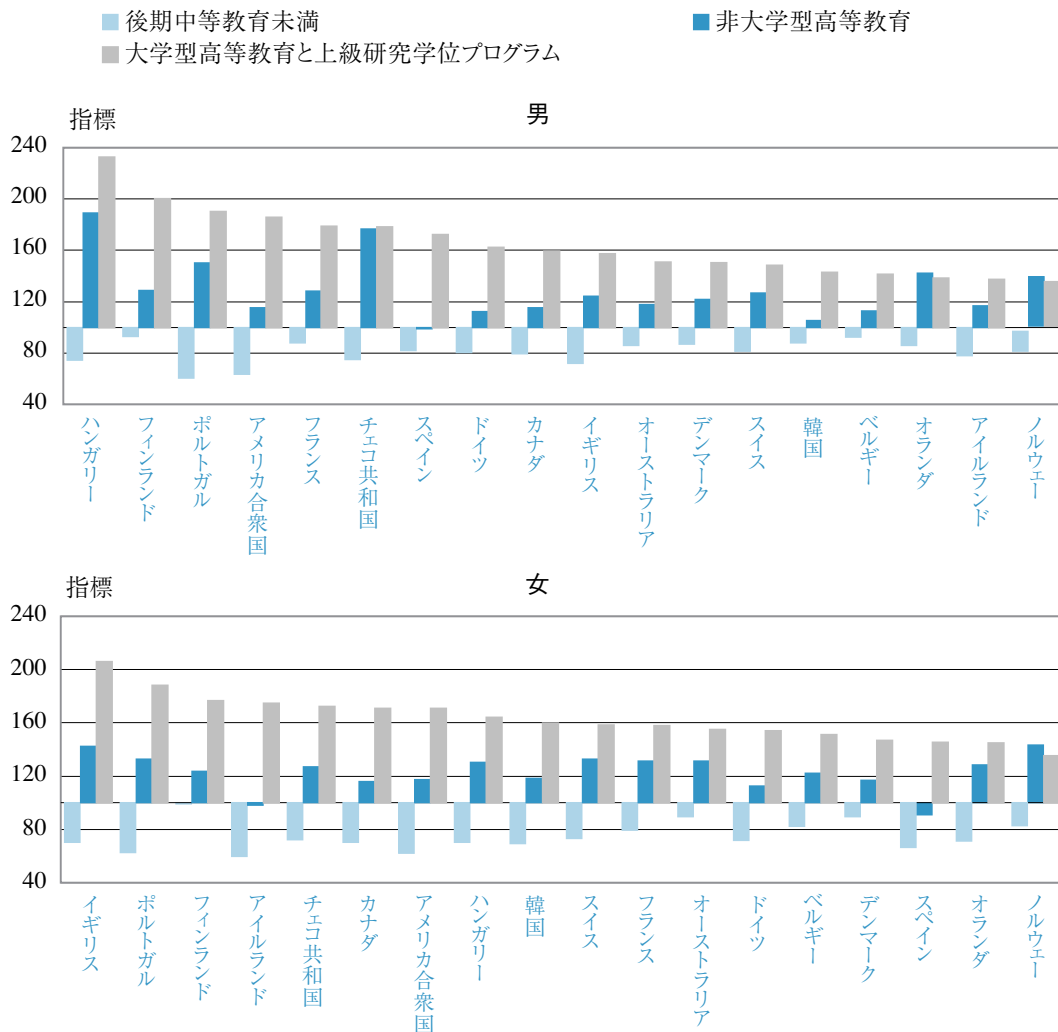
教育からの収益：教育からの個人的、社会的収益率とその決定要因

- 教育と所得には明確な関係がある。多くの国では、後期中等教育と高等教育以外の中等後教育を境に、その後さらに教育を受けた人の報酬は特に高くなる。すべての国で、高等教育卒業者は、後期中等教育卒業者と高等教育以外の中等後教育卒業者に比べて大幅に高い所得を得ている。一般的に、高等教育卒業者と後期中等教育卒業者の間の所得格差は、後期中等教育卒業者と前期中等教育卒業者またはそれ以下の学歴段階との間の格差よりも著しい。
- 後期中等教育未修了者の所得は、一般に後期中等教育卒業者または高等教育以外の中等後教育卒業者の所得の60～90%である。
- 女性の所得は、現在でも同じ学歴段階の男性より低い。

図 A13.1.

学歴別所得（2001年）

25～64歳人口の学歴別男女別比較（後期中等教育及び高等教育以外の中等後教育＝100）



左から順に大学型高等教育卒業と上級研究学位プログラム修了人口の収入が高い国。
資料：OECD。表 A13.1。付録3の国別データ資料を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

政策との関連

市場が個人に対し、適切な技能レベルを向上させ、維持するための動機を与える一つの方法は、給与に格差をつけること、特により高度な教育を修了した人に高い所得を与えることである。より高いレベルの教育を追求することは、人的資本への投資とみなすこともできる。人的資本とは、個人が通常は教育や訓練によって習得し発達させ、所得の見返りとして労働市場に提供する技能のストックである。人的資本の増加に由来する所得の上昇が大きければ大きいほど、人的資本への投資による収益と、高度な技能や高い生産性に対して支払われる割増し収入は高まる。

同時に、教育には費用がかかり、教育投資の収益率を考察するにあたってはこれを考慮に入れる必要がある。このインディケータでは、収益率と、それに影響を与える教育に関わる費用と利益について考察する。

結果と解説

教育と所得

学歴による所得格差は、ある国において個人が将来の教育に投資するための経済的な動機を理解するための尺度である。また、所得格差は、異なるレベルの教育プログラムの供給量の違い、そしてそうしたプログラムの履修を妨げる障壁を反映している。高等教育修了がもたらす所得上の利益は、高等教育卒業者の平均年間所得と、後期中等教育卒業者と高等教育以外の中等後教育卒業者の平均年間所得を比較してみればわかる。同様の比較から、後期中等教育か高等教育以外の中等後教育を修了していないことから生じる所得上の不利益も明らかである。相対所得（税引前）の国によるばらつきにはいくつかの要因がある。具体的には労働市場で要求される技能、法定最低賃金、労働組合の交渉能力、集団労使交渉の適用範囲、学歴段階別の労働者数、高学歴労働者及び低学歴労働者の就業経験の違いの大きさ、職種による就業者数の分布、学歴段階別のパートタイム労働者や非常勤労働者の相対的な割合などが影響する。

図A13.1を見ると、最終学歴と所得の間には明らかに強いプラスの関係があることがわかる。すべての国で、高等教育卒業者の所得は、後期中等教育や高等教育以外の中等後教育の卒業者よりもかなり高い。一般的に、高等教育と後期中等教育または高等教育以外の中等後教育との間の所得格差は、後期中等教育と前期中等教育またはそれ以下の学歴段階との格差よりも著しい。このことは、多くの国では後期中等教育と高等教育以外の中等後教育を境に、その後さらに教育を受けた人はより高い報酬を得られることを示している。総所得のデータがある国の中で、高等教育を受けた25～64歳の男性の所得増分は、ベルギー、デンマーク、アイルランド、韓国、ニュージーランドでは33%以下だが、ハンガリー、ポルトガルでは80%以上である。

このインディケータで示す所得データには、さまざまな点で国による違いがあることに留意して調査結果を理解することが必要である。特に、年間所得のデータを提出した国では、学歴別の非常勤労働者数の差が相対所得に影響するが、週単位または月単位の所得を提出した国のデータにはこの影響は現れない（後述の定義を参照）。

このインディケータは、最終学歴による労働者の所得の違いを検討し……

さらに教育投資による収益と、それに影響を与える費用と利益について考える。

所得格差は、ある国において個人が将来の教育に投資する経済的な動機を理解するための尺度である。

その国の社会経済体制や経済成長の段階にかかわらず、教育と所得には明らかにプラスの関係がある。

A13

教育と所得の男女差

高等教育を修了すると、後期中等教育または高等教育以外の中等後教育の卒業者と比べて所得が増える程度は、オーストラリア、ベルギー、カナダ、アイルランド、韓国、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、スイス、イギリスの10か国では男性より女性の方が大きい、その他の国では男性の方が大きい(表A13.1)。

同じ最終学歴をもつ男女間の所得格差は、現在もかなり大きい…

後期中等教育、高等教育以外の中等後教育、または高等教育を修了した人は、男女とも同じ性別の後期中等教育未修了者をかなり上回る所得を得ているが、同じ学歴の男女による所得格差は依然かなり大きく、女性についてはパートタイムの就業が多いことによってその差はさらに広がっている。

すべての学歴段階を合わせると、30～44歳の女性の所得は、男性の所得の55%未満(スイス、イギリス)から75%以上(ハンガリー、スペイン)の広がりがある(表A13.2)。

…その要因には、キャリアや職業の選択、男女による就業年数の違い、女性についてはパートタイム就業が比較的多いことなどがある。

所得の男女差の要因としては、キャリアや職業の選択そして就業する期間の違い、また女性にはパートタイム就業が相対的に多いことなどが考えられる。さらに、年齢別所得データによると、すべての学歴段階について、男女の平均所得が均衡化する傾向にあることが見てとれる。これは、低い年齢層の高等教育卒業者に女性の割合が増えたことが影響しているとも考えられる。20か国のうちの4か国で、大学型高等教育卒業者と上級研究学位プログラム修了者の所得の男女比を見ると、女性の所得の割合は55～64歳よりも30～44歳の方が10パーセントポイント以上高くなっている(表A13.2)。

教育投資による個人的収益率

人的資本へ投資するための動機は、労働市場での利益とそれを得るための資金調達の中に存在するが、この動機は全体として、個人の収益率の推定値で表すことができる(図A13.2及び表A13.3)。収益率とは、教育への初期投資費用に対する、ある一定期間に得た収益額の割合である。これは預金口座への投資による収益率と類似のもので、教育への投資もパーセンテージで表される(この算定方法の解説については付録3(www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照)。わかりやすく言えば、費用は、授業料、及び就業する確率によって調整した放棄所得(税引前)から、奨学金や学生ローンとして得た額を差し引いたものにあたる。一方、利益は、高い就業可能性によって調整した税引後所得から、就学期間中の公的補助の返済額があれば、それを差し引いたものにあたる。この計算方法では、学生は就労していないフルタイムの学生で、就学期間中は所得がないものと仮定している。ただし、算出された収益率は、失業、退職、早期退職による手当を考慮していないので、上方に偏向すると考えられる。このインディケータで使用した収益率の計算方法では、金銭以外に教育がもたらす利益については考慮していない。

A13

すべての国で、個人の収益率は実質金利よりも高く、その差がかなり大きい場合が多い。

後期中等教育と大学教育からの個人的収益率の推定値は、国によってかなりのばらつきがあるが、表A13.3のすべての国で実質金利よりも高く、その差がかなり大きい場合が多い。このことは、人的資本への投資は、平均的な人が財産を築くための魅力的な方法だということを示唆している。高等教育については、所得、就学期間、税金、失業リスク、授業料、学費の公的補助による複合的な影響を勘定に入れた収益率の推定値によって、各国を次の3つのグループに分けることができる。

- 高等教育による所得増の割合が非常に高い国(イギリスのみ)
- 収益率が10～15%と比較的高い国(デンマーク、フランス、オランダ、スウェーデン、アメリカ合衆国)
- 収益率が10%未満の国(その他各国。最も低いのはイタリアと日本)

後期中等教育については、表A13.3にあげる各国のうち、ドイツ(女性)、日本、オランダ、スウェーデンを除いて、収益率は10%を超えている。

高等教育では、収益率の男女差はほとんどの国で限定的である。しかし、後期中等教育では、ドイツとアメリカ合衆国で男女差がやや大きく、女性の収益率は、所得格差が比較的小幅なため、男性の4分の1～3分の1程度低くなっている。

収益率を決定する主要な要因は、所得格差と就学期間である…

表A13.3からも明らかなように、一般的に、所得格差と就学期間が個人的収益率を決定する主要な要因になっている。したがって、人的資本へ投資するための動機が全体的に高い国は、一般に教育による所得格差が大きいか、教育プログラムが比較的短い、あるいはその両方の特徴を示す。投資するための動機が低い国はその逆である。たとえば、高等教育の収益率が高いイギリスは、大学教育の就学期間が相対的に短いことによるところが大きい。一方収益率の低いドイツでは、就学期間が比較的長いことに大きく影響されている。実際のところ、教育の質を下げずに高等教育の平均就学期間を1年短縮すれば、その他の要因が一定である限り、調査対象国の男性の収益率は1～5パーセントポイント増えると考えられる。高等教育期間の1年短縮に相当する収益率増を、所得格差の拡大によって実現しようとするならば、高等教育卒業生の所得増分を5～14パーセントポイント達成しなければならないことに注意する必要がある。

ただし、この一般に見られる傾向には例外があることにも注意すべきである。デンマークでは所得格差が少なく就学期間が長いにもかかわらず、大学教育取得への投資動機はかなり高い。スウェーデンもデンマークほどではないが同じ傾向を示している。またフランスは、後期中等教育期間の長さには比べると所得に関わる利益は比較的少ないにもかかわらず、後期中等教育へ若年者が投資するための動機は高い。

…しかし、その他の要因もある。たとえば…

所得格差と就学期間だけを考慮した狭い意味での収益率と、総合的な収益率の違いは、下記のさまざまな要因を収益率計算式に加えることによって算出できる。

- **税金**は、税引前所得と就学期間をもとに算出した収益率を、高等教育では調査対象国の平均で1.3パーセントポイント、後期中等教育では1.1パーセントポイント引き下げる。高等教育では、イギリスとアメリカ合衆国で税金の影響が特に大きく、その主な原因は教育段階による所得格差が大きいことと累進課税制度である。オランダとフランスでもこの傾向が見られる。後期中等教育では、税制による抑制効果が特に著しいのは、該当する所得範囲での課税の累進率が大きいドイツと、デンマークで、税制の影響が最も少ないのは日本である。
- **失業リスク**の差によって、税引前所得と就学期間だけをもとに算出した収益率は上がる。前期中等教育卒業者と後期中等教育卒業者との失業率に大きな差があることを反映して、後期中等教育の収益率の増分は、調査対象国の平均で男女とも3.6パーセントポイントと特に大きい。失業率の格差が比較的大きいフランスでは、収益率が8.3～9.4パーセントポイントも上昇する。高等教育では、失業リスクの差による収益率への影響はこれほど大きくなく、表A13.3にあげた各国の平均で男性が0.7パーセントポイント、女性が0.9パーセントポイントの増加を示す。
- **授業料**による高等教育についてのマイナスの影響はアメリカ合衆国で特に大きく、これに続いてカナダとイギリスが大きい。ヨーロッパ大陸諸国では、左記の3か国と比べて授業料がかなり安いいため、影響ははるかに小さい。
- 高等教育での**公的学術補助**や**学生ローン**によって投資への動機は大幅に上昇し、こうした支援を考慮に入れない収益率に比べて、調査対象国の平均で2.5～3パーセントポイント高くなる。この要因による影響はデンマーク、オランダ、スウェーデンで特に高いが、フランスでは少なく、イタリアではほとんど見られない。

…税金によって収益率は下がる…

…失業リスクが低いと、収益率は上がる…

…授業料によって収益率は下がる…

…公的補助や学生ローンによって収益率は大幅に上昇する。

教育投資からの社会的収益率

追加的な教育によってもたらされる社会全体の利益は、社会的収益率によってはかることができる。社会的収益率は、教育投資に関して社会全体が負担する費用と、社会全体にもたらされる利益を計算する必要がある、個人の教育投資に関わる費用や利益とは大きく異なる。社会全体が負担する費用には、生産に携わらない人がいることによる機会費用と、個人だけではなく社会全体として教育提供のために負担する費用が含まれる。社会全体にもたらされる利益には、教育投資によってもたらされる生産性の向上のほか、犯罪率の低下、健康の増進、社会的結束の強化、豊富な知識をもった社会に貢献する人づくりといった、経済的な効果以外の一連の利益が含まれる。社会的費用のデータはほとんどのOECD加盟国について存在するが、社会的利益全体についての情報で入手できるものは限られている。労働力コストの格差に現れる生産性向上の範囲内で、労働力コストの差を、教育活動に関する社会全体の経済的利益の尺度として使うことができる。ただし、教育が外部効果を持っていることから、観察される所得差が、経済全体の効率性の向上を全て説明するものではないことがわかる。一方、教育段階の高い人が受け取る報酬の増分の（僅少な）一部は学歴によるものであるが、学歴は、人的資本への投資による生産性の差異よりもむしろ、労働者個人にもともと備わった能力

追加的教育によって社会にもたらされる利益は、社会的収益率によって評価できる…

A13

…しかし、現在のところ非
経済的利益を除く狭義の
収益率しか推定できない。

社会的収益率は無リスク
実質金利をかなり上回っ
ているが、教育の社会的
コストが大きいため、個
人的収益率よりは低い傾
向がある。

収益率が高いことは…

…市場における労働者の
教育段階の不均衡により、
高い教育段階への要求が
高まっていること…

…または、平均収益率よ
りも限界収益率が大幅に
低く…

を雇用者に知らせるものであるとする調査がある。さらに、教育による経済的効果以外の利益も重要だと考えられるが、こうした利益を経済的価値に換算し直して収益率の計算に含めるのはほとんどの場合難しい。

社会全体の総合的な収益率を割り出すのは困難なことから、表A13.4では、あらゆる外部効果と非経済的利益を除いた狭義による推定値を示している。平均的な学生による人的資本への投資に対するプラスの外部効果が相当量あるとなると、それだけ、これらの推定値は下方に偏向すると考えられる。

推定値によると社会全体の収益率は、イギリスとアメリカ合衆国の後期中等教育と高等教育の両方で特に高い。一方、デンマークはこの2つの教育段階でともに最低値を示している。フランスは、後期中等教育では中程度だが、高等教育では比較的高い。

主に、教育のために社会全体が負担する費用は一般に個人が負担する費用よりはるかに高いことを反映して、「狭義」の社会全体の収益率は、個人の収益率よりかなり低い。個人と社会の収益率の差は、高等教育ではデンマークとスウェーデンで4～約7.5パーセントポイントと特に大きい。後期中等教育では、この差はフランスで著しく大きい、ドイツとオランダは比較的小さい。

収益率の解釈

上に示した個人と社会の収益率は、おおむね無リスクの実質金利を大きく上回っている。人的資本の蓄積からの収益には（教育段階の高い人の中で所得のばらつきが大きいことから明らかなように）かなり不確定な要素があるので、投資をする人はリスク負担に見合うだけのものを求めるものと考えられる。しかし、収益率を実質金利と比べた増分の幅は、リスクだけを考慮した補償分と考えるには大きすぎる。こうした収益率の高さの解釈には、2つの異なる考え方がある。

一つの解釈は、教育段階の高い労働者の不足が深刻な状況にあるために、そうした労働者の所得が高騰し、収益率が高くなっているという考え方である。これは、一時的な状況の現れである場合があり、教育の収益率が高いことによって、やがて収益率を他の生産的資産の収益率に一致させられるだけの供給反応が生み出されるものと考えられる。しかし、この調整期間は長引くこともあり、調整の進む速度は、教育制度が増大する需要に応える力と、労働市場が相対的な労働力供給量の変化を吸収する力に大きく依存する。また、学生が履修する課程による収益率の違いに関する情報を入手しやすく、そしてこれらの情報に基づいた選択ができれば、再均衡化のメカニズムはさらに加速されることが考えられる。

一方、高い収益率と市場の均衡が両立する場合もある。これは、限界収益率が平均収益率を大幅に下回る場合である。実際、学習到達度の低い学生の能力や学習意欲が平均的な学生より低く、平均的な所得増分を得られない場合、限界収益率は平均収益率よりも低くなる。この解釈に基づけば、収益率の高さは、能力や意欲をある程度反映していることになる。

教育投資収益率が低い場合で、学習到達度の低い学生の質を向上させることができなければ、人的資本の蓄積を促進するための公的介入の根拠が弱まることになる。一方、教育制度が若年者の認識力及びそれ以外の能力を向上させられる限りにおいて、教育政策が長期的には社会の有効性と公平性の向上に大きく寄与することが期待できる。

…公的介入の根拠を弱めることを示すと解釈できる。

A13

定義と算定方法

就業による相対所得とは、あるレベルの学歴を持つ者の平均所得（税引前収入）を後期中等教育卒業者の平均所得で割り、その値に100を乗じたものである。この推定値に含まれるのは、調査対象期間に就業による収入があった個人に限られる。

データは各国の労働力人口調査に基づいている。

表A13.1に示すほとんどの国の所得データは年間所得だが、フランス、スペイン、スイスのデータは月間所得である。また、ベルギーとフランスのデータは被雇用者の所得のみが含まれる。スペインのデータには、週当たりの労働時間が15時間未満の人は含まれていない。したがって、国による相対所得の差には、給与水準のばらつきだけでなく、調査対象の範囲、年間に就労する週数、週当たりの労働時間の違いも反映されている。学歴が低いほど労働時間が短く（特にパートタイム就労の場合）、雇用が不安定（一時的な就労である率が高く、年間の失業可能性も高い）な傾向があるため、図表の中で高い学歴について示される相対所得は、相対的な給与支払額の調査で得られる値より大きくなっている。同様に、各国内の相対所得の男女差にもこうした要因が影響している可能性がある。

表A13.3及びA13.4の収益率の算出に利用した算定方法については、付録3を参照。

表 A13.1.

雇用収入を有する人口の相対所得

25～64歳及び30～44歳人口の学歴別男女別収入比較(後期中等教育及び高等教育以外の中等後教育=100)

OECD加盟国		年	性別	後期中等教育未満		非大学型高等教育		大学型高等教育と 上級研究学位プログラム		高等教育	
				25-64歳	30-44歳	25-64歳	30-44歳	25-64歳	30-44歳	25-64歳	30-44歳
				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
オーストラリア	1999	男女計	86	83	118	120	151	149	139	139	
			89	88	131	130	155	155	146	146	
ベルギー	2000	男女計	80	78	116	115	144	143	134	133	
			93	x(1)	113	x(3)	141	x(5)	128	x(7)	
カナダ	1999	男女計	82	x(1)	122	x(3)	151	x(5)	132	x(7)	
			92	x(1)	112	x(3)	146	x(5)	128	x(7)	
チェコ共和国	1999	男女計	79	78	116	117	159	159	137	137	
			70	69	116	118	171	189	140	148	
デンマーク	1999	男女計	79	79	112	113	162	167	135	138	
			75	77	177	182	178	176	178	177	
フィンランド	1999	男女計	72	75	127	124	172	176	170	174	
			68	70	151	151	180	182	179	181	
フランス	1999	男女計	87	85	122	118	150	145	133	129	
			90	90	117	112	147	146	123	120	
ドイツ	2000	男女計	86	85	112	108	151	146	124	120	
			93	90	129	125	200	188	167	159	
ハンガリー	2001	男女計	99	96	124	123	176	172	145	141	
			96	94	120	115	190	179	153	144	
イタリア	1999	男女計	88	86	128	137	178	181	159	163	
			79	81	131	139	158	165	145	152	
オランダ	1999	男女計	84	84	125	133	169	174	150	155	
			80	87	112	110	162	160	141	139	
ニュージーランド	2001	男女計	72	71	113	114	154	153	137	137	
			75	78	115	114	163	160	143	141	
アイルランド	1998	男女計	75	76	189	170	233	237	232	237	
			71	74	130	119	164	163	164	162	
韓国	1998	男女計	71	73	151	136	194	191	194	190	
			78	84	117	126	137	143	131	136	
オランダ	1997	男女計	59	60	98	83	175	170	145	136	
			79	81	111	117	157	157	142	140	
オランダ	1997	男女計	54	55	x(5)	x(6)	138	142	138	142	
			61	56	x(5)	x(6)	115	114	115	114	
オランダ	1998	男女計	58	57	x(5)	x(6)	127	126	127	126	
			88	90	105	109	143	136	132	129	
オランダ	1997	男女計	69	75	118	138	160	181	141	164	
			78	80	106	113	147	142	135	134	
オランダ	1997	男女計	86	85	142	128	138	130	139	130	
			71	71	128	133	145	150	143	148	
オランダ	2001	男女計	83	83	136	129	141	136	141	135	
			76	74	x(7)	x(8)	x(7)	x(8)	130	122	
オランダ	2001	男女計	72	72	x(7)	x(8)	x(7)	x(8)	136	135	
			74	75	x(7)	x(8)	x(7)	x(8)	133	128	
オランダ	1999	男女計	85	88	138	141	134	136	135	137	
			83	87	144	150	135	137	135	138	
オランダ	1999	男女計	84	89	153	153	131	131	133	133	
			60	57	150	155	190	194	180	185	
オランダ	1999	男女計	63	58	133	139	188	206	170	185	
			62	58	141	146	192	202	178	187	
オランダ	1998	男女計	82	76	99	103	172	155	152	138	
			66	56	91	89	145	138	137	130	
オランダ	1999	男女計	80	72	99	101	157	144	144	133	
			87	86	x(7)	x(8)	x(7)	x(8)	138	140	
オランダ	1999	男女計	88	87	x(7)	x(8)	x(7)	x(8)	126	122	
			89	88	x(7)	x(8)	x(7)	x(8)	131	131	
オランダ	2001	男女計	81	81	127	128	148	144	139	138	
			73	74	133	142	158	167	150	158	
オランダ	2001	男女計	78	78	144	147	164	162	157	156	
			72	67	124	126	157	162	147	151	
オランダ	2001	男女計	70	74	142	133	206	216	183	183	
			67	68	128	124	174	181	159	161	
オランダ	2001	男女計	64	63	116	115	186	183	178	175	
			62	61	117	119	171	173	164	166	
オランダ	2001	男女計	65	64	114	113	181	178	172	169	

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

資料:OECD。付録3の国別データ資料参照。

表 A13.2.

男女間の収入比較

30～44歳及び55～64歳の男性の学歴別年収に対する女性の平均年収の比率

		後期中等教育未満		後期中等教育及び高等教育以外の中等後教育		非大学型高等教育		大学型高等教育と上級研究学位プログラム		合計		
		30-44歳	55-64歳	30-44歳	55-64歳	30-44歳	55-64歳	30-44歳	55-64歳	30-44歳	55-64歳	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	
OECD加盟国	オーストラリア	1999	66	67	63	75	68	66	65	58	65	66
	カナダ	1999	51	61	58	66	59	57	69	65	63	62
	チェコ共和国	1999	66	58	67	64	45	62	67	63	63	61
	デンマーク	1999	76	67	72	67	68	65	72	71	73	65
	フィンランド	1999	74	78	69	77	68	73	63	65	70	70
	フランス	1999	70	62	75	69	76	72	68	64	74	60
	ドイツ	2000	51	49	62	59	64	65	59	62	60	53
	ハンガリー	2001	83	81	84	94	59	48	58	69	77	78
	アイルランド	1998	50	36	70	55	46	43	83	60	66	43
	イタリア	1998	71	70	69	43	x(7)	x(8)	56	45	73	57
	韓国	1998	57	62	69	70	87	96	92	99	67	50
	オランダ	1997	46	43	55	50	57	39	63	50	55	45
	ニュージーランド	2001	59	57	61	70	x(7)	x(8)	68	54	62	62
	ノルウェー	1999	60	61	61	63	64	65	61	61	62	61
	ポルトガル	1999	72	70	70	67	63	57	75	68	73	66
	スペイン	1998	61	x(1)	81	x(3)	70	x(5)	73	x(7)	79	x(9)
	スウェーデン	1999	74	73	74	69	x(9)	x(10)	x(9)	x(10)	71	70
スイス	2001	50	50	55	52	61	42	63	66	54	47	
イギリス	2001	55	43	50	53	53	81	66	66	54	54	
アメリカ合衆国	2001	58	65	60	54	62	57	57	50	60	51	

注：表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

資料：OECD。付録3の表6にある国別データ資料参照。

A13

表 A13.3.

教育投資の個人的収益率(1999~2000年)

就学期間、税、失業リスク、授業料、公的学学生補助の影響を考慮した後期中等教育及び高等教育の個人的収益率(男女別、パーセントポイント)

	後期中等教育の収益率 (パーセントポイント) ¹								高等教育の収益率 (パーセントポイント) ²												
	個人的総合 収益率		影響						個人的総合 収益率		影響										
			就学期間		税		失業リスク				就学期間		税		失業リスク		授業料		公的学学生 補助		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
OECD加盟国	カナダ	13.6	12.7	11.9	10.8	-1.6	-1.2	3.6	3.1	8.1	9.4	8.4	10.6	-0.5	-1.3	0.6	0.6	-2.0	-2.7	1.6	2.2
	デンマーク	11.3	10.5	11.3	8.3	-2.2	-1.4	2.2	3.6	13.9	10.1	7.9	5.7	-0.4	-1.0	1.1	0.7	-0.1	-0.2	5.4	4.9
	フランス	14.8	19.2	7.5	10.5	-1.0	-0.7	8.3	9.4	12.2	11.7	13.3	12.1	-1.6	-1.7	0.4	1.2	-0.8	-0.9	0.9	1.0
	ドイツ	10.8	6.9	10.0	6.1	-2.1	-1.7	2.9	2.5	9.0	8.3	7.1	7.0	-1.5	-1.6	1.1	0.6	-0.3	-0.6	2.6	2.9
	イタリア ³	11.2	m	9.5	m	m	m	1.7	m	6.5	m	6.7	m	m	m	0.5	m	-0.7	m	n	m
	日本	6.4	8.5	4.4	6.6	-0.2	-0.2	2.2	2.1	7.5	6.7	8.0	8.0	-0.3	-0.2	0.3	0.0	-1.6	-2.2	1.1	1.1
	オランダ ⁴	7.9	8.4	6.9	7.9	-0.2	-1.6	1.2	2.1	12.0	12.3	11.7	9.4	-2.0	-1.0	n	0.7	-0.6	-0.7	2.9	3.9
	スウェーデン ⁵	6.4	m	3.9	m	-0.6	m	3.1	m	11.4	10.8	9.4	7.4	-1.5	-0.7	1.2	1.6	-0.7	-0.8	3.0	3.3
	イギリス	15.1	m	12.4	m	-1.5	m	4.2	m	17.3	15.2	18.1	16.4	-2.1	-2.3	0.7	0.7	-2.4	-2.3	3.0	2.7
	アメリカ合衆国	16.4	11.8	14.4	10.6	-0.9	-1.3	2.9	2.5	14.9	14.7	18.9	18.8	-2.3	-2.0	0.9	1.4	-4.7	-6.0	2.1	2.7
	OECD各国平均 ⁶	11.4	11.1	9.2	8.7	-1.1	-1.1	3.6	3.6	11.8	11.3	11.4	10.6	-1.3	-1.3	0.7	0.9	-1.5	-1.8	2.5	2.9

1. 後期中等教育の収益率は、前期中等教育修了者が受ける個人的な利益と費用との比較により計算。
 2. 高等教育の収益率は、後期中等教育修了者が受ける個人的な利益と費用との比較により計算。
 3. 男性のデータは1998年の税引後所得データを使用。
 4. 調査年は1997年。
 5. 高等教育の収益率は、理論上の高等教育の就学期間を基に計算されており、男女別プログラムで見た理論上の平均的就学期間は用いられていない。女性に関しては、後期中等教育と前期中等教育修了者の所得に大きな差は見られず、収益率の増加は認められない。
 6. 男性のデータは、イタリアを除く。女性の後期中等教育のデータはスウェーデンとイギリスを除く。
- 資料：OECD。

表 A13.4.

教育投資の社会的収益率(1999~2000年)

後期中等教育及び高等教育の社会的収益率(男女別、パーセントポイント)

	後期中等教育の社会的収益率 ¹		高等教育の社会的収益率 ²		
	男	女	男	女	
OECD加盟国	カナダ ³	m	m	6.8	7.9
	デンマーク	9.3	8.7	6.3	4.2
	フランス	9.6	10.6	13.2	13.1
	ドイツ	10.2	6.0	6.5	6.9
	イタリア ⁴	8.4	m	7.0	m
	日本	5.0	6.4	6.7	5.7
	オランダ	6.2	7.8	10.0	6.3
	スウェーデン	5.2	m	7.5	5.7
	イギリス	12.9	m	15.2	13.6
	アメリカ合衆国	13.2	9.6	13.7	12.3

1. 後期中等教育の収益率は、前期中等教育修了者が与える社会的な利益と費用との比較により計算。
 2. 高等教育の収益率は、後期中等教育修了者が与える社会的な利益と費用との比較により計算。
 3. 生徒一人当たりの後期中等教育費支出に関するカナダのデータは無い。
 4. 女性の所得に関して、イタリアでサンプルとなる資料が少なかったため、収益率を計算できなかった。
- 資料：OECD。

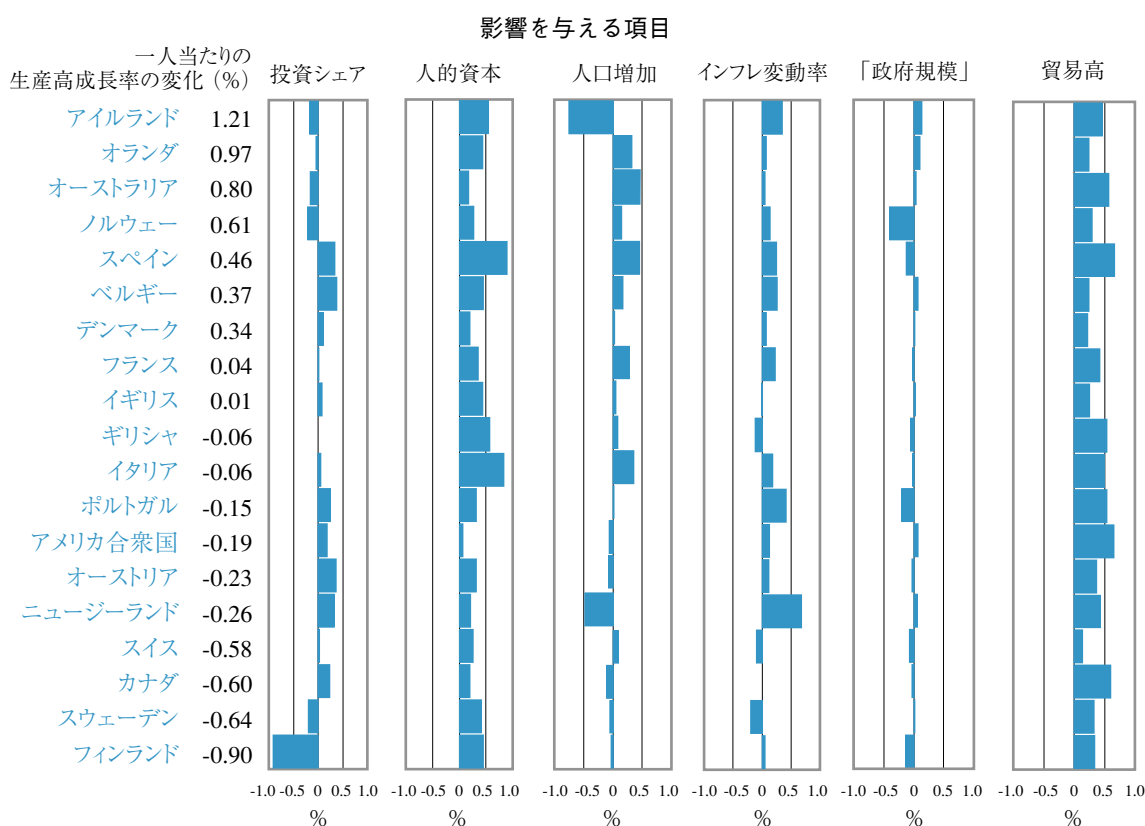
教育からの収益：人的資本と経済成長の関係

- 物的資本と人的資本の蓄積は共に経済成長を支える重要な要因であり、この両要因について各国間の違いを見ることは、経済成長のパターンの違いを説明するのに大いに役立つ。明らかなことは、教育への投資が、個人的収益より社会的収益を大きくする外的効果をもたらすということである。ただし、労働力人口(特に高齢者)全体の平均的スキルに有意な影響を与える教育制度の改善には、時間を要する。
- 医療、教育、研究への公財政支出が、長期的に生活水準の維持に役に立つことは明らかであり、社会保障関連の費用への投資は社会目標の達成を促進するが、これらにはすべて財源が必要である。財源確保に必要な課税が、貯蓄や投資の意欲にマイナスの影響を及ぼすこともありうる。
- 民間部門での物的資本の蓄積や収益率の高い事業に対する投資への移行を奨励することなどによって、低いインフレ率と公財政の安定化や健全化を目指すマクロ経済政策は、経済成長を促進する。

図 A14.1.

一人当たりGDPの年間平均成長率に影響を与える要因及びその影響度

1980～1990年代における一人当たりの生産高成長率の変化に影響を与える説明変数の推定値



上から順に一人当たりの生産高成長率の変化が大きい国。

資料：OECD “Economic Outlook”、2000年12月。表A14.1。

A14

このインディケータは、1980～1990年代における一人当たり生産高の伸び率に対する、人的資本を含む説明変数の変化にともなう影響を推定したものである。

資本の蓄積、経済効率、技術進歩、生産性の向上を実現するための政策メカニズムについては意見がわかれる。

人的資本の向上は、OECD各国の過去数十年間の経済成長を支えた共通要因である。特に一部の国では1990年代における経済成長の50パーセントポイントが人的資本によるものである。

政策との関連

過去数十年間のOECD加盟国の経済成長には、大きな格差が見られる。特に1990年代には、比較的豊かな国々（アメリカ合衆国など）が他を大きくリードし、残りの多くの国々では成長が停滞した。長い間の蓄積資本量（物的・人的資本）の格差、市場の状況や技術の進歩—これらはすべて政策や制度の影響を受ける—は、こうした国の成長レベルの違いの潜在的要因である。経済成長の方程式において、教育と人的資本は相対的にどの程度の重要性を持つのだろうか。このインディケータではこの間に答えるために、1980～1990年代における一人当たり生産高の伸び率の推移に対する、人的資本を含む説明変数の変化にともなう影響を推定している。

結果と解説

経済成長を実現・維持するために政策や制度が重要であることは広く認識されるどころだが、資本の蓄積、経済効率、技術の進歩、生産性の向上に結びつける確実に効果的な政策メカニズムについての議論は今も続いている。具体的には、政策と制度は、民間部門における貯蓄と投資の決定や、人的資本の形成に影響を与えるのみならず、物的資本や人的資本の蓄積への影響を越えて、経済のリソース配分全体の有効性にも寄与すると考えられる。

一般に、経済成長に関する研究では、労働力という技能と経験の集合体を、（人的）資本の一形式であると想定する。しかし、人的資本は物的資本と同じように一種の収益逓減をこうむるもので、したがって、長期的には高い教育と技能を持つ労働力がより高い所得レベルを享受するが、高い所得の伸び率を永久的に維持できるかどうかについては保証されない。一方、技能と教育段階が高くなって、同様に研究・開発のレベルも上がり、技術の進歩も加速したり、あるいは、技能レベルの高い労働力によって、新しい技術が導入されやすくなれば、人的資本への投資（教育や訓練に関する支出など）が経済成長に与える影響は、より永続的なものになるであろう。

OECD加盟国の政策と制度による生産性の向上への影響を明らかにするために、成長回帰に基づく経験分析を行った（詳細は“Economic Outlook” No. 68を参照）。図A14.1は、1980～1990年代における一人当たりの生産高の成長率の変化に影響を与える説明変数の推定値を示す。

人的資本の向上は、過去数十年の経済成長を支えた全OECD加盟国共通の要因だと考えられる。特に、ギリシャ、アイルランド、イタリア、スペインでは、1990年代の経済成長率を1980年代と比較した成長率の、50パーセントポイント以上が人的資本の増強を要因としている。学校教育における学歴段階の範囲を超えて人的資本を測定することができれば、その影響はもっと大きくなるかもしれない。しかし、人的資本の平均レベルは全般的に上昇しており、引き続き高い経済成長率に貢献しているが、結果の解釈にあたっては、人的資本の伸び率は相対的にゆるやか（10年で0.5～1パーセントポイント）であることを念頭におく必要がある。

この分析結果が示す経済成長への影響を見ると、教育投資の社会的収益は、個人への還元より大きい可能性があることが見てとれる。このことは、教育段階と技術の進歩との関係や、天然資源や物的資源の利用効率の向上といった溢出効果を反映している可能性があり、社会全体の最大限の利益を上げる政策が、教育を受けようという個人の意志や意欲を向上させる効果を生んでいるものと考えられる。しかし、結果の解釈にあたってはいくつかの留意すべき点がある。第一に、この分析では、人的資本の指標が一部他の代理変数として用いられているために、影響度の推定値が実際より大きく設定されている可能性がある。これは、いくつかのミクロ経済の研究でも提起された問題である。第二に、経験分析での影響度の判定に関する正確さの限界があげられる。いずれの場合でも、学校教育の平均レベルが教育政策の影響を受けて変化する割合は僅かずつであり、労働力人口の中で教育政策の影響を受けるのは、一般的に若年齢層だけである。第三に、学校教育期間を長くしたからといって、職場で必要な技能をより効率的に養成し習得できるとは限らないし、教育期間の問題は、教育制度におけるその他の（場合によっては相反する）目標と調整しつつ考える必要もある。したがって、上にあげたような、教育プログラムの提供において他をリードする諸国では、学校教育時間がさらに増えることによる成長の配当（恩恵）は、経験分析で示す値ほど大きくない場合があると考えられる。

この分析が示す経済成長への影響の大きさは、教育投資の社会的収益が個人的収益より大きい可能性を示している。

投資率の変化による影響は、さらに複雑である。一部の国（オーストリア、ベルギー、カナダ、ニュージーランド、ポルトガル、スペインなど）では過去10年間に教育産業への投資の増加による利益があったと推定されるが、一方で投資が低いためにマイナスの影響を受けた国もある（フィンランド、及びやや程度は低いがノルウェーとスウェーデンなど）。また、物的資本や人的資本の投入量の推移に加えて、経済成長の要因となる政策や制度の重要な変更や改革が各国で実施された。特に1990年代には、ほとんどの国がインフレ率の変動が少なかったことによる利益を得ている。その最も顕著な例はニュージーランドとポルトガルで、他の要因による影響はほぼ同程度である一方で、一人当たり生産高の年間成長率の約半分のパーセントポイントがこの小幅なインフレ率の変動によるものと推定される。

投資率の変化による影響はさまざまである。

対照的に、特に1990年代において、多くの国で財政が引き締められたにもかかわらず、政府の規模の増大が経済成長率の僅かな減速の要因となってきた。ただし、アイルランドとオランダは例外で、GDP比の課税額と財政支出を縮減したことによって、わずかではあるが1990年代の一人当たり生産高の成長率が増加している。

多くの国で、政府の規模が経済成長の僅かな減速の要因となっている。

すべてのOECD加盟国が参加してきた一般的貿易自由化のプロセスがもたらした経済成長は、1990年代を通じて年間成長率の最大3分の2パーセントポイントを占めると考えられる。OECD加盟国各国の経済成長を決定した主たる要因は、国によってまちまちである。

一般的貿易自由化のプロセスがもたらした経済成長は、過去10年の年間成長率の最大3分の2パーセントポイントを占めると考えられる。

定義と算定方法

人的資本の値は、労働年齢人口における修了した教育段階と、各教育段階の平均教育年数に基づいて推定される。学歴データを狭義の技能と能力の代替データとしてそのまま使用し、技能と学校教育の質や、その他の人的資本の重要な側面をほとんど考慮していないことに留意しなければならない。このデータは、OECDデータと、2000年の「de la Fuente and Doménech」のデータを合わせたものである。その他の要因（投資シェア、人口増加、インフレ変動率、貿易高、「政府の規模」）の定義については、「Economic Outlook No. 68」を参照。政府の規模を表すデータがなかったため、政府支出をGDP比で示したものを、「政府の規模」として用いた。税金及び税以外の収入はGDPの一部であり、ほとんどの国において政府支出と密接な関係があるが、このデータが入手できる国は限られている。

これらの値は、多変量回帰分析の結論を踏まえ、成長率の違いの要因を基に計算。一人当たりGDPの初期レベルの影響度の推定値及び回帰係数で表せない要素は示していないため、各要因の合計は、一人当たりの生産高成長率と一致していない。

図A14.1は、異なる初期条件の経済成長への影響度（収斂プロセス）と、各国に固有の説明不能な影響については示していない。分析に使用した係数は、政府の規模による経済成長への潜在的な影響を表すものとして、インフレの変動率、貿易高、政府支出（GDP比）などを含む経済成長の計算式に含まれるものである。

成長率の変化は、80年代、90年代それぞれにおける労働力人口一人当たりのGDP平均成長率の違いを基にしている。1980年代は1981～1989年まで、1990年代は1997年までが含まれる。

表A 14.1.

一人当たりGDPの年間平均成長率に影響を与える要因及びその影響度(1980～1997年)

1980～1990年代における、一人当たりの生産高成長率に影響を与える説明変数の推定値¹(パーセントポイント)

	一人当たり生産高 成長率(%)	影響を与える項目					貿易高
		投資シェア	人的資本	人口増加	インフレ変動率	「政府の規模」 ²	
OECD加盟国	0.80	-0.16	0.17	0.46	0.05	0.03	0.57
オーストラリア	-0.23	0.37	0.31	-0.07	0.12	-0.02	0.37
オーストリア	0.37	0.37	0.45	0.17	0.26	0.06	0.24
ベルギー	-0.60	0.24	0.19	-0.10	0.01	-0.02	0.60
カナダ	0.34	0.10	0.20	0.03	0.07	0.01	0.22
デンマーク	-0.90	-0.91	0.44	-0.03	0.05	-0.13	0.33
フィンランド	0.04	0.01	0.35	0.27	0.23	-0.02	0.42
フランス	-0.06	n	0.57	0.09	-0.12	-0.05	0.54
ギリシャ	1.21	-0.17	0.54	-0.75	0.35	0.13	0.46
アイルランド	-0.06	0.05	0.84	0.36	0.18	-0.01	0.49
イタリア	0.97	-0.04	0.43	0.32	0.07	0.10	0.25
オランダ	-0.26	0.33	0.21	-0.47	0.68	0.06	0.44
ニュージーランド	0.61	-0.21	0.27	0.15	0.14	-0.41	0.30
ニューゼーランド	-0.15	0.25	0.32	0.02	0.42	-0.20	0.53
ノルウェー	0.46	0.33	0.90	0.46	0.25	-0.12	0.67
ポルトガル	-0.64	-0.19	0.42	-0.05	-0.20	0.02	0.33
スウェーデン	-0.58	0.02	0.26	0.09	-0.09	-0.07	0.14
スイス	0.01	0.08	0.44	0.05	n	0.03	0.25
イギリス	-0.19	0.19	0.07	-0.06	0.13	0.07	0.65
アメリカ合衆国							

注：多変量回帰分析の結論を踏まえ、成長率の違いの要因を基に計算。一人当たりGDPの初期レベルの影響度の推定値及び回帰係数で表せない要素は示していないため、各要因の合計は、一人当たりの生産高成長率と一致していない。

1. 成長率の変化は、80年代、90年代それぞれにおける労働力人口一人当たりのGDP平均成長率の違いを基にしている。1980年代は1981～1989年まで、1990年代は1997年までが含まれる。

2. 政府の規模を表すデータがなかったため、政府支出をGDP比で示したものを、「政府の規模」として用いた。税収及び税以外の収入はGDPの一部であり、ほとんどの国において政府支出と密接な関係があるが、このデータが入手できる国は限られている。

資料：OECD “Economic Outlook”、2000年12月。

Chapter

B

教育への支出と人的資源



概要

インディケータ B1 : 在学者一人当たり教育支出

- 表 B1.1. 在学者一人当たり教育支出 (1999 年)
 表 B1.2. 在学者一人当たり教育支出の対一人当たり GDP 比 (1999 年)
 表 B1.3. 高等教育平均在学期間の一人当たり教育支出 (累積総額) (1999 年)

B 章では、教育に投資される財源と人的資源を以下の観点からみる…

インディケータ B2 : 国内総生産 (GDP) に対する教育支出の割合

- 表 B2.1a. 教育機関に対する支出の対 GDP 比 (全教育段階) (1995 年、1999 年)
 表 B2.1b. 教育機関に対する支出の対 GDP 比 (教育段階別) (1995 年、1999 年)
 表 B2.1c. 教育機関に対する支出の対 GDP 比 (教育段階別) (1999 年)
 表 B2.2. 教育機関に対する支出の推移 (1995 年、1999 年)

…各国で教育に投資される資源に対する在学者数、国民所得、政府予算規模との比較…



インディケータ B3 : 公財政教育支出

- 表 B3.1. 一般政府総支出及び国内総生産 (GDP) に占める公財政教育支出 (1995 年、1999 年)

インディケータ B4 : 教育支出の公私負担割合

- 表 B4.1. 教育支出の公私負担割合 (全教育段階) (1995 年、1999 年)
 表 B4.2. 教育支出の公私負担割合 (教育段階別) (1995 年、1999 年)
 表 B4.3. 公財政教育支出の国公立及び私立教育機関別割合 (1999 年)

…教育制度の資金の調達方法と、その資金の財源…

インディケータ B5 : 私的部門に対する公的補助

- 表 B5.1. 公財政教育支出及び GDP に占める家計等私的部門に対する公的補助の割合 (初等・中等・高等教育以外の中等後教育) (1999 年)
 表 B5.2. 公財政教育支出及び GDP に占める家計等私的部門に対する公的補助の割合 (高等教育) (1999 年)

…各種の学費補助…

インディケータ B6 : 教育支出の使途別構成

- 表 B6.1. 使途別 (教育、研究・開発、補助的サービス) 教育支出及び教育機関以外の教育サービスに対する私費負担の対 GDP 比 (1999 年)
 表 B6.2. 在学者一人当たり教育支出の使途別 (教育、研究・開発、補助的サービス) 構成 (1999 年)
 表 B6.3. 教育支出の教育段階別・支出項目別割合 (1999 年)

…財源別の使途と割合

B

教育支出の分類

このインディケータでは、教育支出を次の3つの側面から分類する。

- 第一の側面は教育支出が発生する場所による分類で、教育機関に対する支出と教育機関以外に対する支出の二つに分けられる。教育機関に対する支出には下の表の左列に示されているとおり、学校や大学、教育関係省庁や、教育の提供と支援に直接かかわるその他の機関に対する支出が含まれており、右列にはそれ以外の機関に対する支出を示している。
- 第二の側面は、購入された教育用品や教育サービスなどの教育支出の対象となる教育機能による分類で、下の表では縦方向に区分されている。教育機関に対する支出には、教育への直接の支出として分類できないものもある。多くのOECD加盟国では、教育機関は教育を提供するだけでなく、給食、交通機関、学生寮など、学生やその家族を支援するためにさまざまな補助的サービスを提供している。さらに、高等教育では、研究・開発に関する支出がかなり大きい。また、教育用品や教育サービスに対する支出は、そのすべてが教育機関の内部で発生するとは限らない。たとえば、家庭で独自に教科書や参考書を購入したり、子どもに家庭教師をつけたりする場合もある。
- 第三の側面は、教育支出の財源による分類で、下の表では濃淡で示してある。この分類では、財源を公財政支出（国際機関を財源とするものを含む）（浅い青）と、私費負担（濃い青）とに区別する。私費負担のうち公財政からの補助部分は、黒い青で示す。各インディケータの冒頭に、そのインディケータの対象となる範囲を図で示している。

	教育機関に対する支出 <small>(例：学校、大学、教育当局、学生への福利厚生)</small>	教育機関以外に対する支出 <small>(例：教育用品、教育サービスの私的な購入)</small>
教育サービスに関する支出	例：教育サービスに対する公財政支出	例：公的補助を使った個人による本の購入のための家計支出
	例：教育サービスに対する公的補助を使った家計支出	例：個人による本や参考資料の購入や、家庭教師に対する家計支出
	例：授業料への家計支出	
研究・開発への支出	例：大学での研究・開発に対する公財政支出	
	例：大学での研究・開発に対する民間企業からの資金	
その他の支出	例：給食、学校までの交通機関、学生寮などの補助的サービスに対する公財政支出	例：公的補助を使った生活費への支出、通学割引
	例：補助的サービス利用料への家計支出	例：個人による学生の生活費や交通費のための家計支出

公財政支出
 私費負担
 私費負担のうち公財政からの補助部分

在学者一人当たり教育支出

- OECD加盟国全体で、在学者一人当たり教育支出は、初等教育では4,229ドル、中等教育では5,174ドル、高等教育では11,422ドルを支出している。ただし、これらの平均支出額からは、各国別のばらつきの大きさはわからない。
- 在学者一人当たりの支出額が少ないからといって、必ずしも教育サービスの質が低いことにはつながらない。たとえば、オーストラリア、フィンランド、韓国、イギリスでは、初等及び前期中等教育での在学者一人当たりの教育支出はそれほど多くないが、主要科目の15歳児の成績で、OECD加盟国のなかでも上位のグループに属する。
- OECD加盟国平均で、高等教育での在学者一人当たりの支出額は、初等教育の2.3倍である。
- 一部のOECD加盟国では高等教育の期間が長いため、在学者一人当たりの年間支出が低くても、高等教育の全体的なコストは高い。
- 高等教育では、在学者数が急速に伸びていても、教育支出がそれに伴って増加していない場合もある。

B1

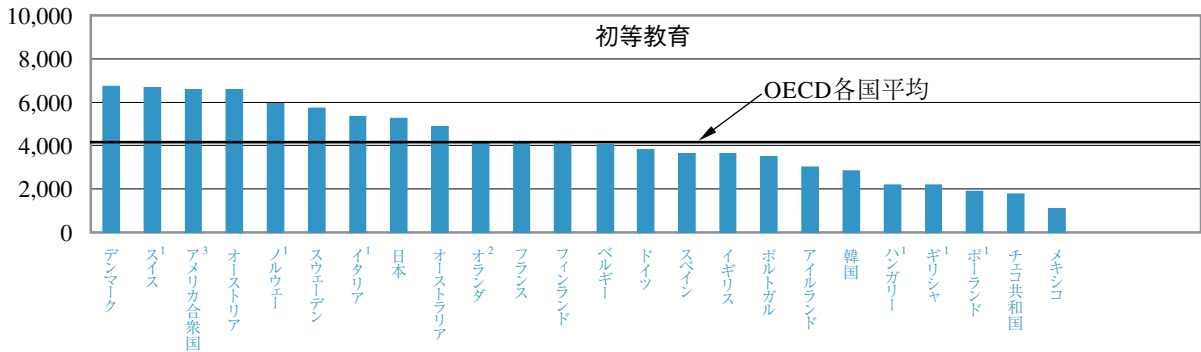
図 B1.1.

在学者一人当たり教育支出（1999年）

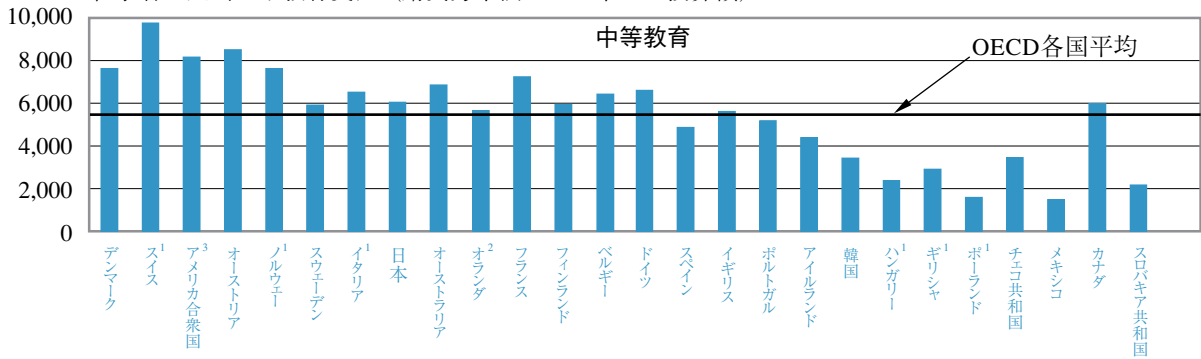
教育段階別在学者一人当たり年間教育支出額
 (購買力平価 (PPP) による米ドル換算額、フルタイム換算)

■ 在学者一人当たり支出総額 ■ 補助的サービス (教育機関が提供する交通機関、給食、学生寮など)
 □ 高等教育機関の研究・開発 ■ 教育サービス

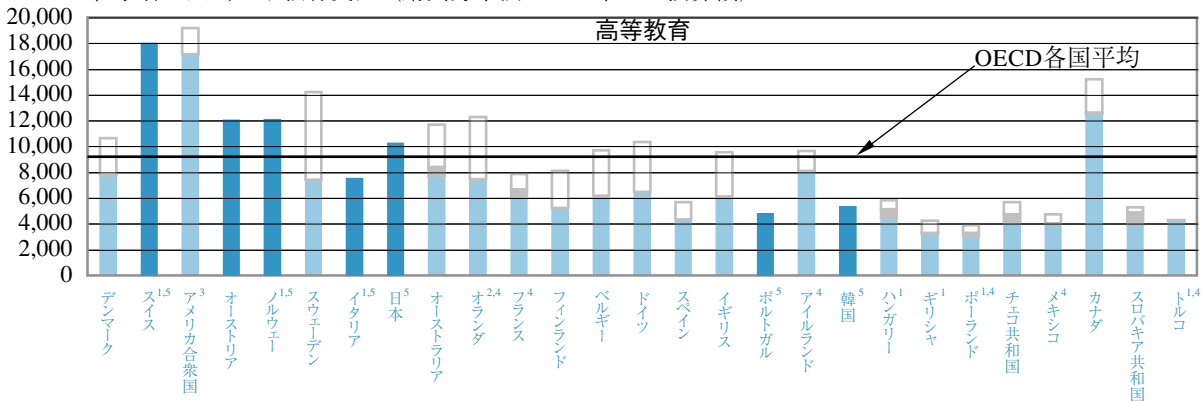
在学者一人当たり教育支出 (購買力平価による米ドル換算額)



在学者一人当たり教育支出 (購買力平価による米ドル換算額)



在学者一人当たり教育支出 (購買力平価による米ドル換算額)



1. 国公立教育機関のみ。
2. 国公立教育機関と「公営私立」教育機関のみ。
3. 国公立教育機関と「独立私立」教育機関のみ。
4. 高等教育機関の研究・開発支出及び支出総額は低めに推定されている。
5. 研究・開発支出を含めた高等教育の支出総額。

左から順に、初等教育在学者一人当たりの支出額が高い国。

資料：OECD。表B1.1とB6.2。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

政策との関連

学校で行う教育の効果を高めるためには、十分に訓練を受けた有能な人材、適切な施設、最高水準の設備、生徒の学習意欲といった要素を総合的に確保することが必要である。質の高い教育への需要が高まってくると、在学者一人当たりの支出が上昇することになるが、納税者に過度の負担を課すことのないようにバランスをとる必要がある。

その結果として、教育に向けられる財源はその投資に見合った収益を回収できるかという問題が、公の場で議論されるようになってきている。各学生／生徒が現代社会で生活し、働いていくための能力習得に必要なとされる教育資源を、すべて数値に換算するのは難しい。しかし、在学者一人当たり教育支出の国際比較を行えば、さまざまな教育モデルの効果を評価できるようになる。

教育サービスの質を改善するにあたっては、教育機会(特に高等教育)の拡大ともバランスを取りつつ、政策を進めていく必要がある。在学者一人当たり教育支出の推移を比較しているこのインディケータからは、多くのOECD加盟国で在学者数(特に高等教育)が増加しているにもかかわらず、教育への投資額は必ずしも同程度の増加を示していないことがわかる。

さらに、各教育段階に対する資金の配分方針及び方法も重要である。たとえば、OECD加盟国の中には、高等教育への機会拡大に力を入れている国もあれば、できるだけ多くの3～4歳児に教育を提供することを目的に教育費を投入する国もある。

結果と解説

対象範囲と対象外の事項

このインディケータは、各教育段階の教育機関に対する公私両部門の直接教育支出を、フルタイム換算学生数との関係で示している。

国際的なデータの比較を行うため、学生の生活費に対する公的補助は除外した。一部のOECD加盟国には私立教育機関への支出データがなく、また、「独立私立」教育機関についてのデータが不完全な国もある。このような場合は、国公立教育機関と「公営私立」教育機関への支出のみを含めた。各国でばらつきが見られる在学者一人当たり教育支出は、学生に与えられる教育資源(教員一人当たりの学生数の差など)だけでなく、職員の給与の相対的な違いもその数値に反映されている点に注意が必要である。

高等教育より低い教育段階では、教育支出の大半を教育サービスへの支出が占めるが、高等教育では、特に研究・開発活動に関する支出など、その他のサービスへの支出の割合が大きい場合がある。サービス別の支出の割合については、インディケータB6でくわしく示す。

このインディケータは、在学者一人当たりの年間教育支出と、累積総額と…

…対一人当たりGDP比を示す。

また、在学者一人当たり教育支出の増減傾向も比較する。

B1

対象となる範囲
(140ページ参照)

在学者一人当たり教育支出のドル換算額

OECD加盟国全体で、在学者一人当たり、初等教育で4,229ドル、中等教育では5,174ドル、高等教育で11,422ドルの教育費を支出している…

…ただし、この平均支出額からは、各OECD加盟国の支出のばらつき的大小は見えない。

B₁

OECD加盟国全体で、在学者一人当たり教育支出は、初等教育で4,229ドル、中等教育で5,174ドル、高等教育で11,422ドルである。ただし高等教育では、アメリカ合衆国をはじめとする数か国の支出額が高いためこれらの平均値も大きく引き上げられている。典型的なOECD加盟国における在学者一人当たりの教育支出は、全加盟国の単純平均で、初等教育で4,148ドル、中等教育で5,465ドル、高等教育で9,210ドルである(表B1.1)。

これらの平均支出額を見ても、各OECD加盟国において、在学者一人当たり教育支出にどの程度ばらつきがあるのかはわからない。たとえば、初等教育機関への支出額は、メキシコの1,096ドルからデンマークの6,721ドルまで大きな格差がある。中等教育ではOECD加盟国間の格差はさらに大きくなり、メキシコの1,480ドルからスイスの9,756ドルまで、最大6.6倍の差が生じている。高等教育は、ポーランドの3,912ドルからアメリカ合衆国の19,220ドルまでのばらつきがある(表B1.1)。

これらの比較は、市場価格の為替レートではなく購買力平価(PPP)の為替レートに基づいて計算されている。つまり、アメリカ合衆国でドルを使って購入できるのと同じだけの教育用品や教育サービスを、該当国で現地通貨を使って購入した場合の支出額としてあらわした上で比較されている。

オーストラリア、ベルギー、ドイツ、オランダ、スウェーデン、イギリスでは、高等教育機関の在学者一人当たり研究・開発支出が3,000ドルを超える。

高等教育での研究・開発支出は、平均で支出総額の4分の1にあたる。使途別支出データのあるOECD加盟国のうち20か国中5か国では、高等教育機関の研究・開発支出は支出全体の35%を上回る。これを在学者一人当たりで換算すると相当の額にのぼり、特にオーストラリア、ベルギー、ドイツ、オランダ、スウェーデン、イギリスでは、高等教育機関における研究・開発支出は、在学者一人当たり3,000ドルを超える(図B1.1及び表B6.2)。

高等教育機関における研究・開発支出は、その国の研究・開発支出総額だけでなく、国全体の研究・開発活動基盤がどれだけ整備されているかにも左右される。OECD加盟国のなかで、高等教育機関が国の研究・開発活動の大半を担っている国では、研究・開発活動の多くが公的研究機関や産業界で行われる国よりも、在学者一人当たりの研究・開発支出が多くなっている。

教育は人的な労働力による部分が大きいので、教員の給与がコスト全体のなかで高い割合を占める。

伝統的な学校教育は人的な労働力による部分が大きいので、教員の給与が教育支出全体のなかで高い割合を占める。平均学級規模と教員一人当たり生徒数(インディケータD2)や、教員の内訳、教員の給与(インディケータD6)、及び教材や施設の違いが、教育段階、プログラムや学校の種類によるコストの違いに影響を与える。

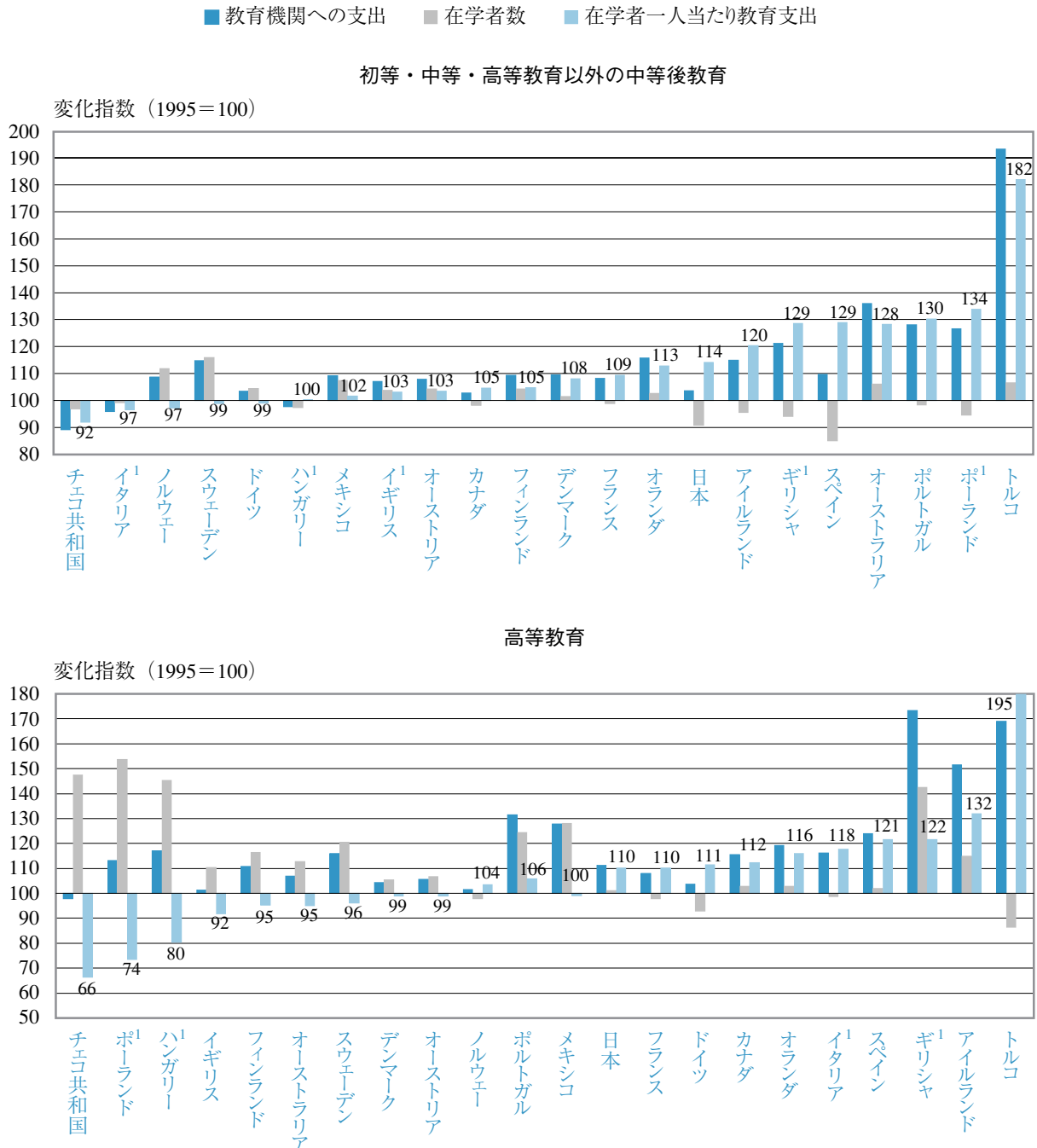
テクノロジーを利用することで、コスト削減が可能になる場合がある。

将来的に、新しい情報技術の導入によって、教育用品や教育サービスの単価を抑えるとともに学習成果を向上させ、効率化を実現できる可能性がある。また、高等教育では、たとえインターネットなどのテクノロジーを活用しなくても、何らかの形で遠隔教育を拡大することで単価を削減することができると考えられる。

図 B1.2.

在学者一人当たり教育段階別教育支出の推移とその要因（1995年、1999年）

1995～1999年における教育機関への支出、在学者数、在学者一人当たり教育支出の変化指数（1995 = 100）



B1

1. 国公立教育機関のみ。

左から順に、在学者一人当たり教育支出額の変化が小さい国。

資料：OECD。表B2.2とインディケータC1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

教育支出が低いことが、生徒の成績の低下につながるとは限らない。

在学者一人当たりの教育支出を抑えると、それに伴って教育サービスの質も低下するというのは誤解である。たとえば、オーストラリア、フィンランド、韓国、イギリスは、いずれも初等・前期中等教育の在学者一人当たり教育支出はそれほど多くないが、15歳児の数学の成績はOECD加盟国の中でも最上位グループに属している（インディケータA6を参照）。

1995～1999年の在学者一人当たり教育支出の推移

オーストラリア、ギリシャ、ポーランド、ポルトガル、スペイン、トルコでは、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の在学者一人当たり教育支出が20%以上増加した。

1999年を基準とすると、1995～1999年の間に、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の在学者一人当たり教育支出は、オーストラリア、ギリシャ、ポーランド、ポルトガル、スペイン、トルコで20%以上増加した。一方、チェコ共和国では、同じ教育段階の在学者一人当たり教育支出が5%以上減少した。OECD加盟国22か国のうち10か国では、1995年と比較して5%以内の増減を示すにとどまっている（図B1.2）。

B₁

初等・中等教育では、在学者数の変化は教育支出に大きな影響を与えていない…

教育機関においては、相応の時間差は生じるものの、人口構成が変われば組織を運営する上での調整がされるものだが、初等・中等・高等教育以外の中等後教育では、在学者数が変化しても、在学者一人当たり教育支出には大きな影響を与えていないようである。ただし、日本とスペインは例外で、在学者数が9%以上減ったことにより、在学者一人当たり教育支出が大きく増加した。

ノルウェーとスウェーデンは、OECD加盟国のなかでも、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の在学者数が1995～1999年の間に最も大きく増加した2か国だが、教育支出もこれに伴って増加した。ノルウェーで在学者数に伴って教育支出が増加したのは、1997～1998年度から初等教育期間が6年から7年に延長されたことによる。アイルランドとポーランドでは、教育予算が大幅に増えたのに加え、在学者数がやや減少したことにより、初等・中等・高等教育以外の中等後教育での在学者一人当たり教育支出が、アイルランドでは20%、ポーランドでは34%増加した。

…高等教育では、教育支出が在学者数の拡大に追いついていないこともある。

一方、高等教育では、傾向が異なる。OECD加盟国22か国のうち6か国（オーストラリア、チェコ共和国、フィンランド、ハンガリー、ポーランド、イギリス）では、高等教育の学生数がこの短期間に10%以上も急増したが、在学者一人当たり教育支出は、1995～1999年の間に5%以上減少した（図B1.2）。これと反対に、ギリシャとアイルランドでは、学生数がそれぞれ42%と15%ずつ増加したにもかかわらず、在学者一人当たり教育支出は大幅に上昇した。OECD加盟国中でドイツとトルコだけは高等教育学生数が4%以上減少しているが、ドイツに関しては、減少したのは主にこの期間の前半だけにとどまり、その後は大きな増加を示している。在学者一人当たり教育支出が10%以上増加したその他のOECD加盟国では、いずれも学生数にほとんど変化はない。

在学者一人当たり教育支出の対一人当たりGDP比

在学者一人当たり教育支出の対一人当たりGDP比とは、各OECD加盟国の相対的な豊かさを考慮に入れた計算方法である。下位の教育段階は全ての児童を対象に提供されるため、在学者一人当たり教育支出の対一人当たりGDP比は、各国の公財政の中から若年者に費やされたりソース量として解釈できる。上位の教育段階では、この数字は国民所得、国民支出、在学率によって左右される。

たとえば、一部のOECD加盟国の中には比較的少数の学生に多額な公財政が費やされた結果、在学者一人当たりの教育支出が相対的に高くなる国もある。OECD全体では、在学者一人当たり教育支出の対一人当たりGDP比を平均すると、初等教育で19%、中等教育で25%、高等教育で44%である(表B1.2)。

在学者一人当たり教育支出と一人当たりGDPの間には、はっきりしたプラスの関係があり(図B1.3)、財源の少ないOECD加盟国は、豊かな加盟国に比べて在学者一人当たりの支出が少なくなる傾向がある。また、対一人当たりGDP比支出にも同様の傾向があらわれている(表B1.2)。

在学者一人当たり教育支出と一人当たりGDPは一般的にはプラスの関係にあるが、OECD加盟国の間では経済的豊かさに関係なく、在学者一人当たり教育支出にはかなりのばらつきがある。たとえば、オーストラリアとオーストリアは、一人当たりGDPはほとんど同レベルだが、在学者一人当たり教育支出の対一人当たりGDP比は大きく違う。オーストラリアでは、初等教育の在学者一人当たり教育支出の対一人当たりGDP比は19%で、OECD平均レベルである。オーストリアではこれと対照的に、初等教育の在学者一人当たり支出の対一人当たりGDP比は26%で、OECD加盟国中最も高い(表B1.2)。

国民所得が増えると、在学者一人当たり教育支出も増えるのだろうか。図B1.4の矢印は、各OECD加盟国について、一人当たりGDPと比較した初等・中等・高等教育以外の中等後教育の在学者一人当たり教育支出の変化を示している。矢印の始点は、1995年時点での一人当たりGDP(横軸)と在学者一人当たり教育支出(縦軸)を表し(1999年の物価と購買力平価に基づく)、矢印の終点は1999年時点でそれに対応する値を表す。

一般的に、在学者一人当たり教育支出の変化は、一人当たりGDPの変化と相関関係がある。たとえば、ほとんどのOECD加盟国では、初等・中等・高等教育以外の中等後教育における在学者一人当たり教育支出は、いずれも一人当たりGDPの増加に伴って増えている。

OECD加盟国21か国のうち6か国(オーストラリア、ギリシャ、日本、ポーランド、ポルトガル、スペイン)では、在学者一人当たり教育支出は1995～1999年の間に一人当たりGDPよりも大きな伸び幅で増加した。対照的に、チェコ共和国、ドイツ、イタリア、ノルウェー、スウェーデンでは、同期間に一人当たりGDPは増加したが、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の在学者一人当たり教育支出は減少した(図B1.4)。

在学者一人当たり教育支出の対一人当たりGDP比は、OECD加盟国平均で、初等教育で19%、中等教育で25%、高等教育で44%である。

財源の少ないOECD加盟国は、在学者一人当たりの支出が少ない傾向がある…

…ただし、例外も多い。

一般的に、豊かになるほど在学者一人当たり教育支出は増える…

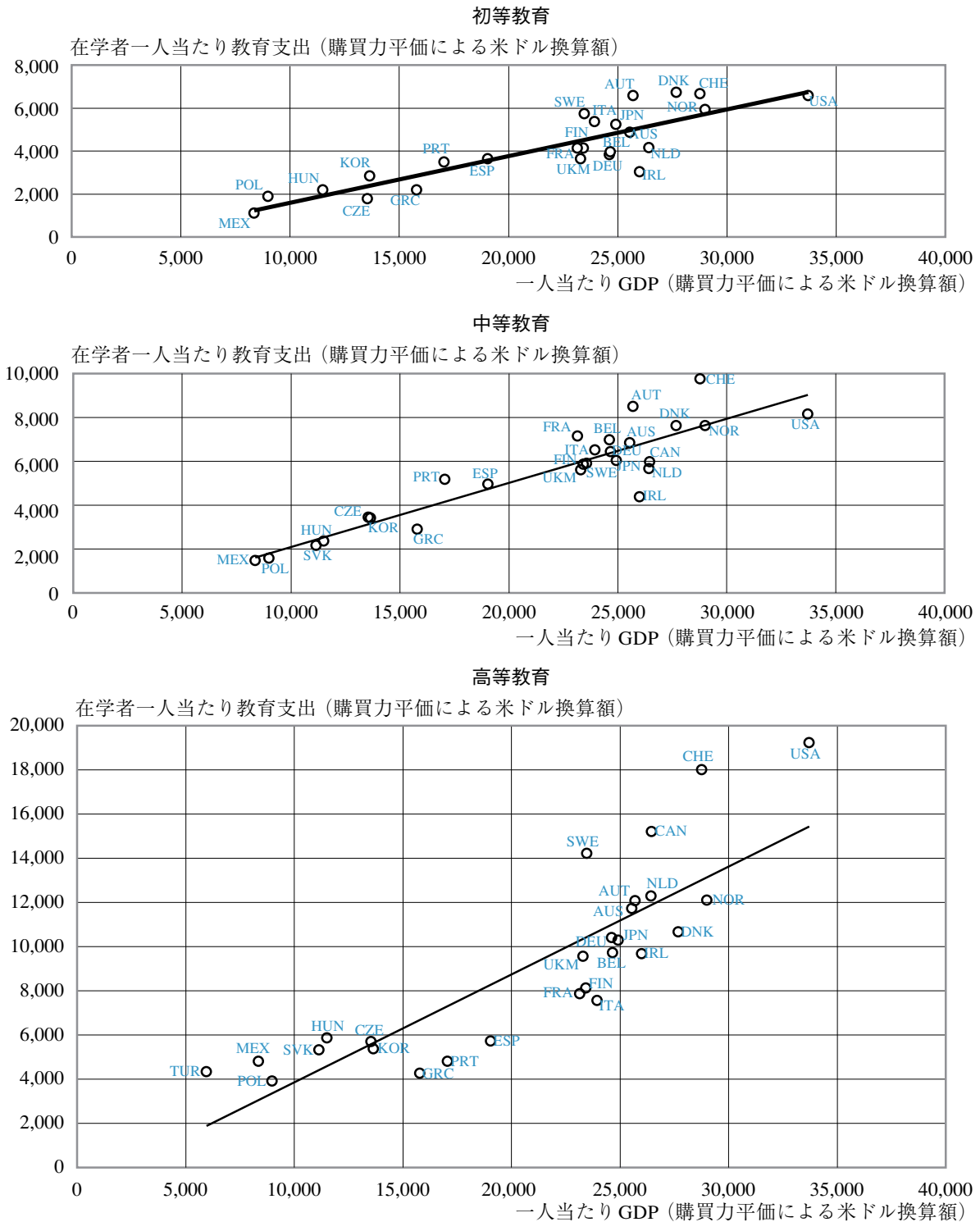
…ただし、この傾向には例外がある。

B1

図 B1.3.

在学者一人当たり教育支出と一人当たりGDPの関係 (1999年)

教育段階別在学者一人当たり年間教育支出と一人当たりGDP (購買力平価による米ドル換算額)



注：この表中で使われている略語は、「利用にあたって」の国名コード一覧を参照。

資料：OECD。表B1.1、B1.2、付録2。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

在学者一人当たり教育支出の教育段階別の相違

在学者一人当たり教育支出を見ると、OECD全体を通じて共通の傾向が一つ見えてくる。それは、初等教育から高等教育へと教育段階が上がるにつれて、教育支出が明らかに増えていく点である。この傾向は、教育が提供される環境や教育方法など、教育支出を決定している主要要素を比べてみれば納得できる。教育はほとんどの場合、従来どおり学校で提供されており、組織、カリキュラム、教授法、管理方式について多少の差異は認められるものの、各国間でほとんど変わらない。こうした共通の教育制度の特徴が、支出傾向の類似性につながっていると思われる。

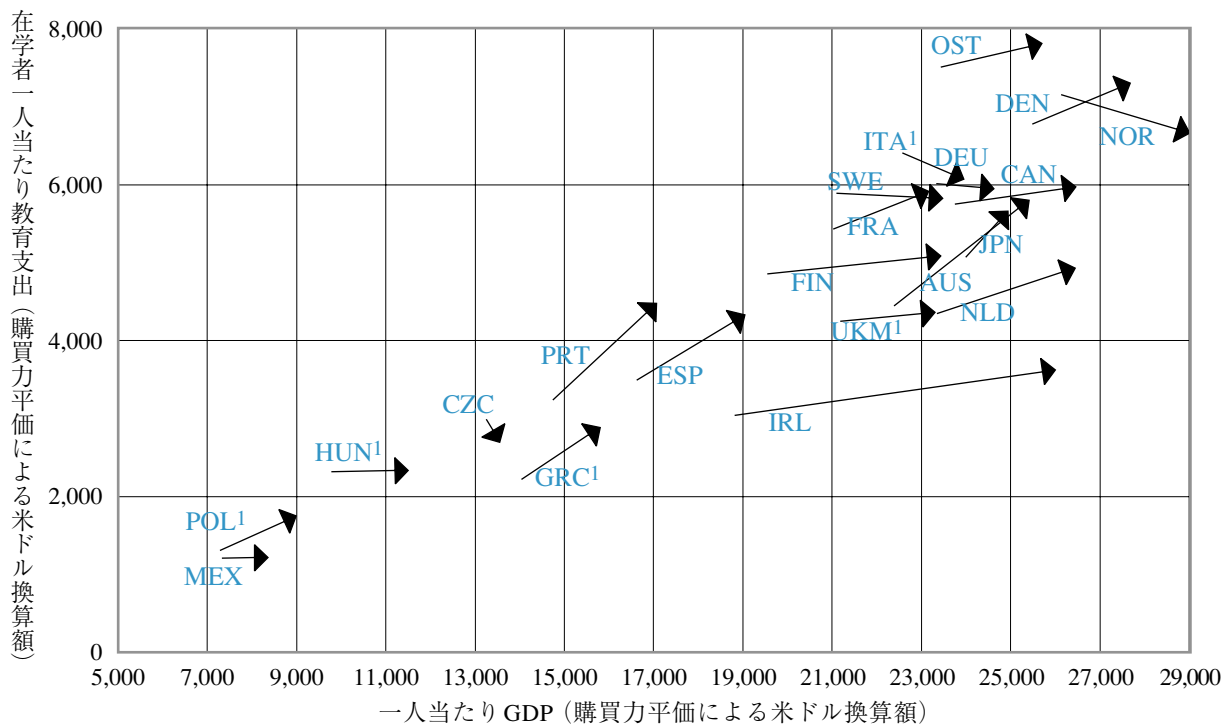
在学者一人当たり教育支出は、教育段階が高くなるにつれて増える。



図 B1.4.

在学者一人当たり教育支出と国民所得の推移

1995～1999年における初等・中等・高等教育以外の中等後教育の在学者一人当たり教育支出と一人当たりGDPの推移（物価と購買力平価は1999年を基準）



注：この表中で使われている略語は、「利用にあたって」の国名コード一覧を参照。
 矢印の始点は、1995年の在学者一人当たり教育支出と一人当たりGDPを示す。
 矢印の終点は、1999年の在学者一人当たり教育支出と一人当たりGDPを示す。
 1. 国公立教育機関のみ。
 資料：OECD。表B6.1、付録2。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

各教育段階への支出配分を比較することによって、OECD加盟各国が重点を置く教育段階や、その教育段階の教育を提供するのにかかる教育支出がわかる。在学者一人当たり教育支出は、ほとんどすべてのOECD加盟国で教育段階が上がるにつれて増えるが、その上昇幅は国によって著しいばらつきがある(図B1.5)。たとえば、中等教育の在学者一人当たり教育支出は、平均で初等教育の1.3倍だが、各国の比率を見ると、ポーランドの0.8倍から、チェコ共和国、フランス、ドイツの1.7倍以上まで大きな開きがある。

高等教育の在学者一人当たり教育支出は、OECD加盟国平均で初等教育の2.3倍である。

高等教育の在学者一人当たり教育支出は、OECD加盟国平均で初等教育の2.3倍にあたるが、増加幅は国によって大きなばらつきがある。たとえば、イタリアとポルトガルではこの比率はわずか1.4倍だが、メキシコでは4.4倍である(図B1.5)。

B₁

高等教育の支出全体が常に在学者一人当たり年間教育支出に反映されることは限らない。

高等教育の平均在学期間中の在学者一人当たり教育支出

図B1.1は、教育サービスに対する在学者一人当たりの年間教育支出を示しているが、高等教育の通常の在学期間と教育の質はOECD加盟国間で違いがあるため、各国における標準的な高等教育学生の総教育支出のばらつきを示しているとは限らない。

学生は教育機関と就学形態を選択できる。

今日、学生は数多くの教育機関と就学形態の選択肢を与えられ、その中から、本人の目標とする学位、能力、関心に最も適したものを選ぶことができる。パートタイムで学校に通う学生も多く、働きながら勉強を続けたり、卒業までに複数の教育機関に在籍する学生もいる。このように各国間で見られる多様な就学形態が、在学者一人当たり教育支出の解釈のしかたに影響することが考えられる。

年間支出が低くても在学期間が長ければ、高等教育の総支出は高くなる場合がある。

年間教育支出が低くても、高等教育の標準的な在学期間が長ければ、結果として高等教育にかかる在学者一人当たりの総支出は相対的に高くなる場合がある。図B1.6は、高等教育全体を通じて発生する在学者一人当たりの平均支出を示す。図中の数値は、履修課程を修了しなかった者も含めて、支出が発生するすべての学生を算入している。数多くの簡単な仮定に基づいて計算がされているため、扱いには注意が必要だが(付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照)、年間支出と総支出では、各OECD加盟国の順位に非常に大きな違いが現れる。

たとえば、オランダの高等教育の在学者一人当たり年間教育支出(12,285ドル)は、オーストリア(12,070ドル)とほぼ同じである(表B1.1)。ところが、高等教育の学位体系が違うため(インディケータA2)、オーストリアの平均在学期間(6.4年)は、オランダ(3.9年)より3分の1以上長い。その結果、高等教育の在学者一人当たり総支出は、オーストリア(77,248ドル)がオランダ(47,911ドル)より50%以上高くなっている(図B1.6及び表B1.3)。

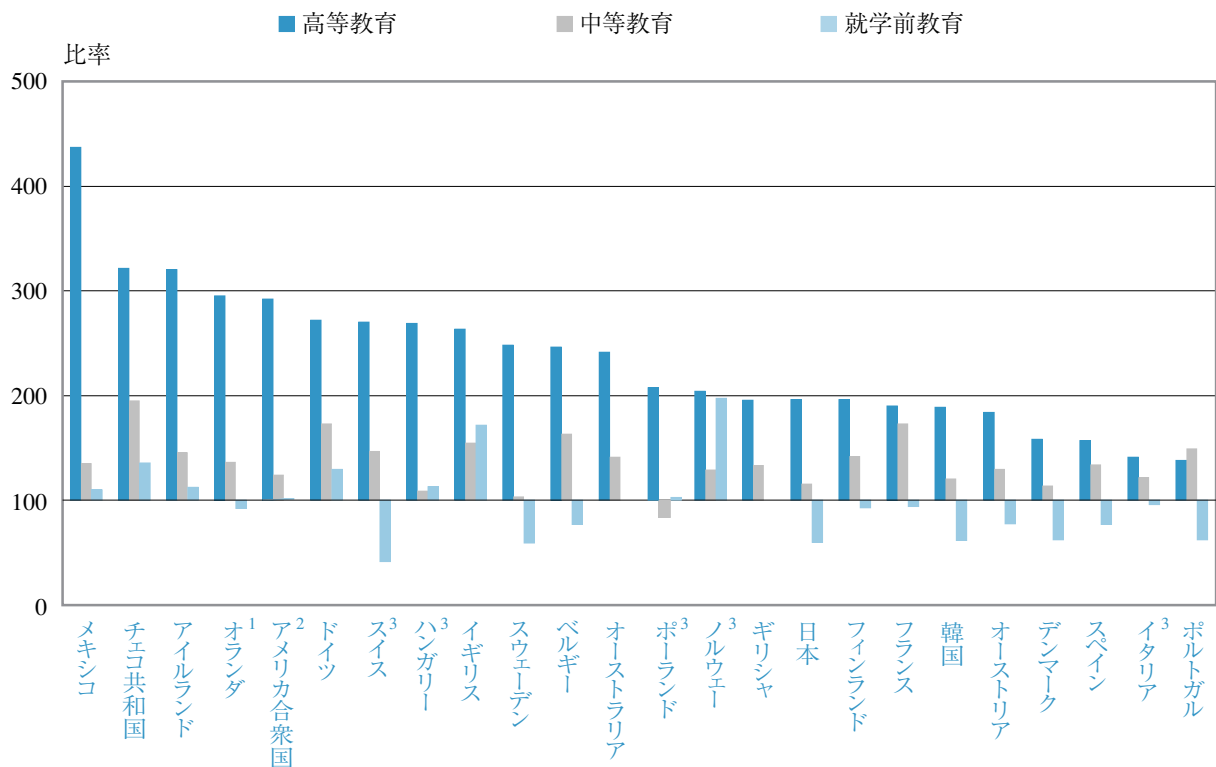
スイスの大学型高等教育の総支出(101,334ドル)は、OECD加盟国のデータのある10か国のうちドイツを除く9か国と比べて2倍以上も多い(表B1.3)。もちろん、この差は国による学位体系の違いのほかに、大学を出た学生に与えられる資格がOECD加盟国間で違うことをふまえて解釈すべきである。非大学型高等教育でも同様の傾向が見られるが、非大学型高等教育の総支出は、主に在学期間が短いために、一般的に大学型高等教育の総支出より少ない。

図 B1.5.

初等教育在学者一人当たり教育支出と他の教育段階の相違(1999年)

初等教育在学者一人当たり教育支出を基準とする
各教育段階別在学者一人当たり教育支出の割合(初等教育 = 100)

B1



- 1. 国公立教育機関と「公営私立」教育機関のみ。
- 2. 国公立教育機関と「独立私立」教育機関のみ。
- 3. 国公立教育機関のみ。

高等教育の数値が500の場合、その国の高等教育在学者一人当たり教育支出が、初等教育在学者一人当たりの5倍に当たることを意味する。

就学前教育の数値が50の場合、その国の就学前教育在学者一人当たり教育支出が、初等教育在学者一人当たりの半分に当たることを意味する。

左から順に、高等教育在学者一人当たり支出の割合が、初等教育在学者一人当たり支出に対して高い国。

資料：OECD。表B1.1。付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

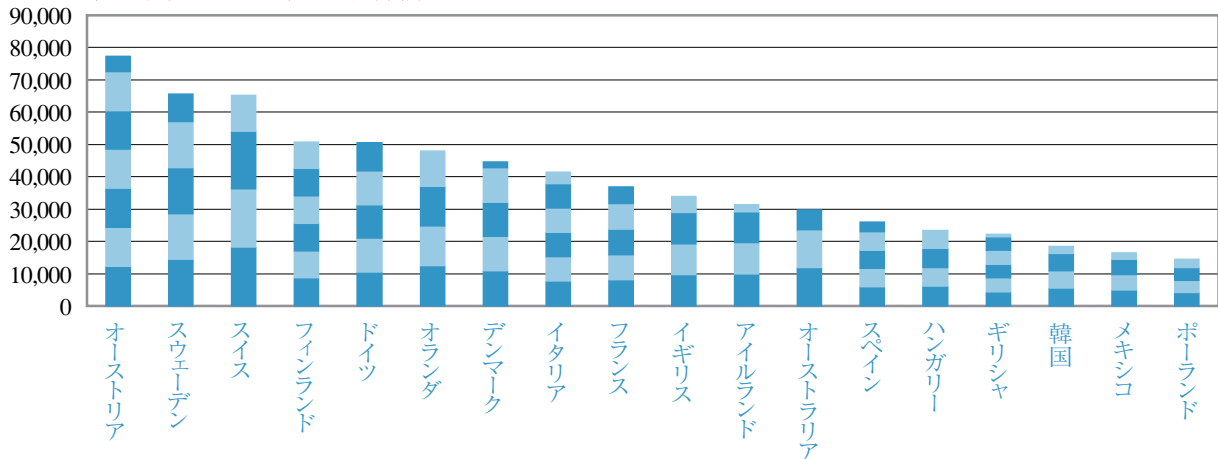
図 B1.6.

高等教育平均在学期間の一人当たり教育支出（1999年）

在学者一人当たりの年間教育支出に平均在学期間を乗じた総支出（購買力平価による米ドル換算額）

棒グラフ各一区分は、在学者一人当たりの年間教育支出を示す。区分の数は、標準的な高等教育の平均在学年数を示す

購買力平価による米ドル換算額



左から順に、高等教育平均在学期間に要する一人当たり教育支出が多い国。

資料：OECD。表B1.3。付録3の注を参照。

定義と算定方法

データは1999会計年度を調査対象年とし、OECDが2001年に収集した教育財政のUOEデータコレクションに基づく（詳細は付録3を参照）。

各教育段階の在学者一人当たり教育支出は、該当する教育段階への総支出を、フルタイム換算した在学者数で除して算出した。在学者数と教育支出のデータの両方がある教育機関とプログラムのみを対象としている。各国通貨による支出額は、その金額を購買力平価（PPP）指標で割りドルに換算した。購買力平価の為替レートは、アメリカ合衆国でドルを使って購入できるのと同じ教育用品や教育サービスを、各OECD加盟国で現地通貨を使って購入した場合の金額を算出するものである。市場の為替レートを使用すると、購買力に関係のない多くの要因（金利、貿易政策、経済成長の見通しなど）によって数値が大きく左右されるため、購買力平価の為替レートを採用した（詳細は付録2を参照）。

1995会計年度のデータは、2000年にOECD加盟国を対象に行われた特別調査に基づく。

図B1.2とB1.4は、1995会計年度の在学者一人当たり教育支出を示す。1995年の支出に関するデータは、2000年に行われた特別調査で収集した。この調査では、OECD加盟国を対象に、UOE 2000データコレクションの定義と調査範囲に従って、1995年のデータを収集するように求めた。支出データと1995年のGDPはすべて、GDPデフレータを使って1999年の物価に合わせて調整してある。

在学者一人当たり教育支出の対一人当たり GDP 比は、各国通貨を単位として、一人当たりで見た GDP に対する教育支出額の割合を算出している。教育支出データと GDP データの対象期間が異なる場合は、該当国のインフレ率を使って支出データを GDP データの対象期間に合わせて調整した（付録 2 参照）。

高等教育の平均在学期間中の予想支出総額（表 B1.3）は、現在の年間高等教育支出額に平均的な在学期間を乗じて算出した。高等教育の平均的な在学期間の推計に利用した計算方法については、付録 3（www.oecd.org/els/education/eag2002）で説明している。高等教育在学期間の推計に使用したデータは、1997年と2000年に OECD 加盟国で実施した特別調査に基づいている。

在学者一人当たり年間教育支出による OECD 加盟国の順位は、学生のフルタイム、パートタイム、及びフルタイム換算を各国がどのように定義するかによって影響される。高等教育の全学生をフルタイムとして算入する国もあれば、調査対象期間に取得した単位数によって学生の就学状況を判定する国もある。パートタイム学生数を正確に提示できる加盟国は、就学状況別の学生数を把握できない国に比べて、在学者一人当たりの教育支出額が多く計算される。

「OECD 教育財政比較可能性に関する研究」の結果を受けて、各種定義と対象範囲が変更されたため、過去に発行された「図表でみる教育」に収録されているデータと、2002年版のデータを比較できない場合がある（変更についての詳細は付録 3（www.oecd.org/els/education/eag2002）を参照）。

B1

表 B1.1.

在学者一人当たり教育支出(1999年)

教育段階別在学者一人当たり年間教育支出額(購買力平価による米ドル換算額、フルタイム換算)

	基礎・中等教育						高等教育		
	就学前教育 (3歳児以上)	初等教育	前期中等 教育	後期中等 教育	全中等 教育	高等教育 以外の中等 後教育	全高等教育	非大学型 高等教育	大学型 高等教育及び 上級研究学位 プログラム
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
OECD加盟国									
オーストラリア*	m	4 858	6 710	7 066	6 850	7 650	11 725	7 993	12 588
オーストリア*	5 080	6 568	8 434	8 584	8 504	9 131	12 070	x(7)	x(7)
ベルギー*	3 035	3 952	x(5)	x(5)	6 444	x(5)	9 724	x(7)	x(7)
カナダ*	4 466	x(5)	x(5)	x(5)	5 981	x(7)	15 211	x(7)	15 470
チェコ共和国*	2 404	1 769	2 998	4 043	3 449	832	5 688	1 886	6 679
デンマーク*	4 208	6 721	6 904	8 270	7 626	m	10 657	x(7)	x(7)
フィンランド*	3 855	4 138	6 390	5 479	5 863	x(5)	8 114	4 500	8 474
フランス*	3 901	4 139	6 657	7 766	7 152	5 839	7 867	8 458	7 709
ドイツ*	4 937	3 818	4 918	10 107	6 603	11 679	10 393	5 495	11 209
ギリシャ*	x(2)	2 176	x(5)	x(5)	2 904	5 415	4 260	3 439	4 606
ハンガリー*	2 458	2 179	2 017	2 756	2 368	2 983	5 861	x(7)	x(7)
アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m
アイルランド	3 386	3 018	4 401	4 362	4 383	4 168	9 673	x(7)	x(7)
イタリア ¹	5 133	5 354	6 206	6 741	6 518	m	7 552	7 147	7 557
日本*	3 154	5 240	5 612	6 460	6 039	x(4,7)	10 278	7 649	10 749
韓国*	1 752	2 838	3 208	3 597	3 419	a	5 356	3 494	6 612
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	1 204	1 096	1 129	2 226	1 480	a	4 789	x(7)	x(7)
オランダ*	3 848	4 162	5 747	5 575	5 670	m	12 285	7 227	12 354
ニュージーランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ノルウェー ¹	11 699	5 920	7 387	7 819	7 628	x(5)	12 096	x(7)	x(7)
ポーランド ¹	1 898	1 888	x(2)	1 583	1 583	x(4)	3 912	x(7)	3 912
ポルトガル*	2 165	3 478	4 958	5 422	5 181	a	4 802	x(7)	x(7)
スロバキア共和国	1 880	x(3)	1 811	2 637	2 163	x(4)	5 325	x(9)	5 325
スペイン	2 789	3 635	x(5)	x(5)	4 864	x(5)	5 707	5 111	5 760
スウェーデン	3 396	5 736	5 678	6 077	5 911	6 675	14 222	x(7)	x(7)
スイス ^{1,3*}	2 764	6 663	7 824	11 819	9 756	7 960	17 997	13 421	18 584
トルコ ¹	m	m	m	m	m	m	4 328	x(7)	x(7)
イギリス*	6 233	3 627	x(5)	x(5)	5 608	x(5)	9 554	x(7)	x(7)
アメリカ合衆国*	6 692	6 582	x(5)	x(5)	8 157	x(7)	19 220	x(7)	x(7)
OECD各国平均	3 847	4 148	5 210	5 919	5 465	4 795	9 210	-	-
OECD全域平均	3 746	4 229	-	-	5 174	-	11 422	-	-
OECD非加盟国									
アルゼンチン	1 409	1 629	2 198	2 528	2 327	a	5 606	5 137	6 056
ブラジル ^{1,5}	1 222	956	1 069	1 172	1 100	m	13 567	m	13 567
チリ	1 431	1 701	1 767	2 041	1 941	a	6 911	3 545	7 652
中国	105	372	476	1 768	833	a	5 798	x(7)	x(7)
インド ⁵	65	303	297	290	295	a	m	m	m
インドネシア ⁶	53	81	208	295	242	a	1 047	x(7)	x(7)
イスラエル	3 415	4 240	x(5)	x(5)	5 164	4 115	11 210	7 965	12 088
ジャマイカ ¹	386	764	1 065	1 114	1 082	908	6 484	2 650	13 194
ヨルダン ¹	m	775	782	806	789	a	5 082	x(7)	x(7)
マレーシア ¹	437	1 015	x(5)	x(5)	1 813	8 423	7 924	7 677	7 979
パラグアイ	x(2)	877	x(5)	x(5)	1 545	a	5 465	2 796	6 750
ペルー	442	483	x(5)	x(5)	579	m	1 414	675	2 057
フィリピン ^{1,5}	46	474	411	384	406	962	1 060	a	1 060
チュニジア ^{1,6}	m	988	x(5)	x(5)	1 868	a	5 008	x(7)	x(7)
ウルグアイ ¹	1 133	1 000	1 114	1 484	1 275	a	2 239	x(7)	x(7)
ジンバブエ ¹	m	537	x(5)	x(5)	813	x(5)	m	m	m

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 国公立教育機関のみ。
2. 国公立教育機関と「公営私立」教育機関のみ。
3. 第9列は大学型高等教育のみが対象。
4. 国公立教育機関と「独立私立」教育機関のみ。
5. 調査年は1998年。
6. 調査年は2000年。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

表 B1.2.

在学者一人当たり教育支出の対一人当たりGDP比(1999年)

在学者一人当たり教育段階別支出の対一人当たりGDP比(フルタイム換算在学者)

							高等教育			
	就学前教育 (3歳児以上)	初等教育	前期中等 教育	後期中等 教育	全中等 教育	高等教育以 外の中等後 教育	全高等教育	非大学型 高等教育	大学型 高等教育及び 上級研究学位 プログラム	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
OECD加盟国	オーストラリア*	m	19	26	28	27	30	46	31	49
	オーストリア*	20	26	33	33	33	36	47	x(7)	x(7)
	ベルギー*	12	16	x(5)	x(5)	26	x(5)	39	x(7)	x(7)
	カナダ*	17	x(5)	x(5)	x(5)	23	x(7)	57	x(7)	58
	チェコ共和国*	18	13	22	30	25	6	42	14	49
	デンマーク*	15	24	25	30	28	m	39	x(7)	x(7)
	フィンランド*	16	18	27	23	25	x(5)	35	19	36
	フランス*	17	18	29	34	31	25	34	37	33
	ドイツ*	20	16	20	41	27	47	42	22	46
	ギリシャ*	x(2)	14	x(5)	x(5)	18	34	27	22	29
	ハンガリー*	21	19	18	24	21	26	51	x(7)	x(7)
	アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	アイルランド	13	12	17	17	17	16	37	x(7)	x(7)
	イタリア ¹	21	22	26	28	27	m	32	30	32
	日本*	13	21	23	26	24	x(4,7)	41	31	43
	韓国*	13	21	24	26	25	a	39	26	48
	ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	メキシコ	14	13	14	27	18	a	57	x(7)	x(7)
	オランダ*	15	16	22	21	21	m	46	27	47
	ニュージーランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	ノルウェー ¹	40	20	25	27	26	x(4)	43	x(7)	x(7)
	ポーランド ¹	21	21	x(2)	18	18	x(4)	44	x(7)	44
	ポルトガル*	13	20	29	32	30	a	28	x(7)	x(7)
	スロバキア共和国	17	x(3)	16	24	19	x(4)	48	x(9)	48
	スペイン	15	19	x(5)	x(5)	26	x(5)	30	27	30
	スウェーデン	14	24	24	26	25	28	61	x(7)	x(7)
スイス ^{1,3*}	10	23	27	41	34	28	63	47	65	
トルコ ¹	m	m	m	m	m	m	73	x(7)	x(7)	
イギリス*	27	16	x(5)	x(5)	24	x(5)	41	x(7)	x(7)	
アメリカ合衆国 ^{4*}	20	20	x(5)	x(5)	24	x(7)	57	x(7)	x(7)	
OECD各国平均	18	19	23	28	25	21	44	28	44	
アルゼンチン	11	13	18	21	19	a	46	42	49	
ブラジル ^{1,5}	18	14	15	17	16	m	195	m	195	
チリ	17	20	20	24	22	a	80	41	88	
中国	3	10	13	49	23	a	161	x(7)	x(7)	
インド ^{5*}	2	12	16	20	17	a	m	m	m	
インドネシア ⁶	9	3	8	11	9	a	41	x(7)	x(7)	
イスラエル	17	21	x(5)	x(5)	26	21	56	40	61	
ジャマイカ ¹	11	21	30	31	30	25	182	74	371	
ヨルダン ¹	m	20	20	21	20	a	130	x(7)	x(7)	
マレーシア ¹	5	12	x(5)	x(5)	22	103	96	93	97	
パラグアイ	x(2)	20	x(5)	x(5)	35	a	125	64	154	
ペルー	10	10	x(5)	x(5)	13	m	31	15	45	
フィリピン ^{1,5}	2	14	15	15	15	35	42	a	84	
チュニジア ^{1,6}	m	16	x(5)	x(5)	29	a	79	x(7)	x(7)	
ウルグアイ ¹	13	11	13	17	14	a	25	x(7)	x(7)	
ジンバブエ ¹	m	19	x(5)	x(5)	28	x(5)	m	m	m	

B1

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 国公立教育機関のみ。
2. 国公立教育機関と「公営私立」教育機関のみ。
3. 第9列は大学型高等教育のみが対象。
4. 国公立教育機関と「独立私立」教育機関のみ。
5. 調査年は1998年。
6. 調査年は2000年。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

表 B1.3.

高等教育平均在学期間の一人当たり教育支出(累積総額)(1999年)

教育段階別高等教育の平均在学期間及び平均在学期間における教育支出(購買力平価による米ドル換算額)

推計方法	高等教育の平均在学期間(年)			高等教育の平均在学期間の一人当たり教育支出(累積総額)				
	全高等教育	非大学型高等教育	大学型高等教育 及び上級研究学位 プログラム	全高等教育	非大学型高等教育	大学型高等教育 及び上級研究学位 プログラム		
							(1)	(2)
OECD加盟国	オーストラリア	CM	2.5	1.6	2.6	29 665	12 548	32 226
	オーストリア ²	AF	6.4	2.3	7.4	77 248	x(4)	x(4)
	カナダ ^a	CM	m	m	m	m	m	m
	デンマーク ²	AF	4.2	2.1	4.4	44 654	x(4)	x(4)
	フィンランド	CM	6.0	a	6.0	50 760	a	50 760
	フランス ²	AF	4.7	2.8	5.3	36 832	23 410	40 901
	ドイツ ^a	CM	4.9	2.4	6.0	50 511	13 408	67 367
	ギリシャ ³	AF	5.2	3.0	7.3	22 197	10 419	33 669
	ハンガリー ³	CM	4.1	m	4.1	23 735	x(4)	x(4)
	アイスランド	CM	2.7	2.0	2.8	m	m	m
	アイルランド ^a	CM	3.2	2.2	4.0	31 341	x(4)	x(4)
	イタリア ^{3a}	CM	5.5	3.3	5.6	41 458	23 371	42 092
	韓国 ^{2a}	CM	3.4	2.1	4.2	18 371	7 232	27 904
	メキシコ ²	AF	3.4	x(3)	3.4	16 390	x(4)	x(4)
	オランダ ^{2,4}	CM	3.9	x(1)	x(1)	47 911	x(4)	x(4)
	ノルウェー	CM	m	m	m	m	m	m
	ポーランド ³	CM	3.7	m	3.7	14 395	m	14 395
	スペイン ²	AF	4.6	1.5	4.7	25 965	7611	27 113
	スウェーデン	CM	4.6	2.6	4.7	65 529	x(4)	x(4)
	スイス ^{2,3}	CM	3.6	2.2	5.5	65 225	29 349	101 334
	イギリス ^a	CM	3.5	x(1)	x(1)	33 835	x(4)	x(4)
	OECD各国平均		4.2	2.0	4.8	38 668	-	-

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 高等教育の在学期間は、連鎖法(CM: Chain Method)もしくは近似式(AF: Approximation Formula)のいずれかを用いて推定されている。
2. 高等教育の在学期間は、1995年度を対象にした1997年特別調査による。
3. 国公立教育機関のみ。
4. 国公立教育機関と「公営私立」教育機関のみ。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

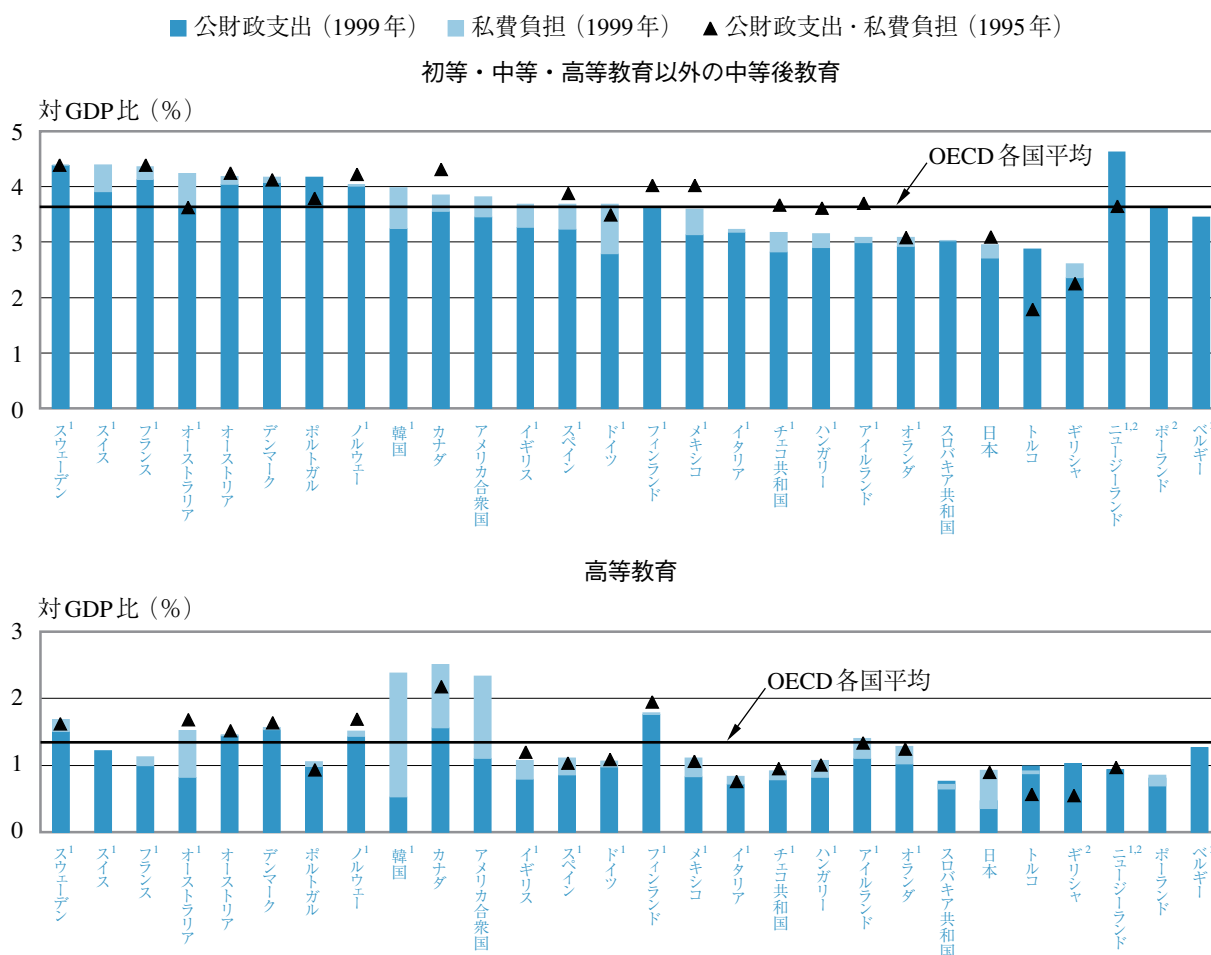
国内総生産（GDP）に対する教育支出の割合

- OECD加盟国は、全加盟国の総GDPのうち5.8%を教育機関に対して支出している。
- OECD加盟国18か国のうち14か国では、教育機関に対する公財政支出及び私費負担が1995～1999年の間に5%以上増加したが、1990年代前半と違って、教育機関に対する支出の増加は、国民所得の成長率より小幅の傾向がある。
- 教育機関に対する支出の3分の2（OECD加盟国の総GDPの3.7%に相当）は、初等・中等・高等教育以外の中後教育に対する支出だが、カナダ、韓国、アメリカ合衆国では、GDPの2%以上が高等教育に対して充てられている。

図 B2.1.

教育機関に対する支出の対GDP比（1995年、1999年）

教育段階・財源・年別公財政支出及び私費負担による直接・間接的教育支出



1. 公的補助は私費負担に含まれる。

2. 公財政支出のみ。

左から順に、国公私立教育機関（初等・中等・高等教育以外の中後教育）に対する公財政支出及び私費負担による支出総額が高い国。公財政支出のみの国は分けてある。

資料：OECD。表B2.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

このインディケータは、「国民の富」全体に占める教育機関支出額の割合を示す。

また、教育支出の推移についての比較もされている。

財政との関連

教育支出は、経済成長の促進、生産性の向上、個人及び社会の発展、社会的不平等の緩和につながる未来への投資である。教育にどれだけの財源を投じるかは、各OECD加盟国政府の重要な（政策上の）選択の一つであり、同時にそれは政府、企業、そして学生個人とその家族の選択の集合でもある。社会と個人の教育への収益率が十分に高ければ、在学者数の拡大と支出総額の増加を促す誘因になりうる。

各国政府は教育への支出額を評価するにあたって、教員の給与や教育施設などの分野に対する予算増の必要性を査定する必要がある。このインディケータでは、各OECD加盟国における教育支出額と国民の富全体に対する割合の一定期間内の推移を示しており、各国がこの査定を行う際の参考になるだろう。

結果と解説

対象範囲と対象外の事項

対象となる範囲
(140ページ参照)

このインディケータでは、学校、大学、及び教育サービスの提供と支援に携わるその他の公的または私的機関に対する支出を対象とする。こうした機関に対する支出には、教育サービスへの支出だけでなく、教育機関を通じて学生やその家族に提供される補助的サービスに対する公財政支出及び私費負担も含める。高等教育では研究・開発への支出も重要なので、教育機関で行われる研究・開発に関しては、その支出もこのインディケータの対象に含める。

教育用品や教育サービスに対する支出は、教育機関の内部だけで発生するとは限らない。たとえば、家庭で市販の教科書や参考書を購入したり、教育機関とは関係なく子どもに家庭教師をつけたりすることがある。高等教育では、学生の生活費や放棄所得も、教育支出のかなりの割合を占める場合がある。こうした教育機関以外の支出は、公的補助を含めて、すべてこのインディケータでは対象外としている。教育機関以外の支出に対する公的補助については、インディケータ B4 及び B5 で扱う。

総教育支出の対GDP比

OECD加盟国全体で、加盟国の総GDPの5.8%が教育機関に対する支出に充てられている。

OECD加盟国はいずれも、国の財源のうちかなりの割合を教育に支出している。公財政支出と私費負担をともに含めて、OECD加盟国全体で総GDPの5.8%が教育機関に対する支出に充てられている。各国政府が厳しい緊縮財政を布く中、GDPに占める割合が大きい教育への支出は、支出の削減や支出増の制限の道を探る政府から、厳しい審査を受けることになりやすい。

教育機関に対する支出の割合が最も多いのは韓国で、公財政支出と私費負担をともに含めて、GDPの6.8%を占める。これに続いてカナダ、デンマーク、ノルウェー、スウェーデンが多く、いずれも6.6%を超える。一方、OECD加盟国28か国のうち8か国では、教育機関に対する支出の対GDP比は5%に満たず、なかでもギリシャ、スロバキア共和国、トルコは3.9～4.4%である（表 B2.1a）。

このインディケータにおける各 OECD 加盟国の位置には、多くの要因が影響している。たとえば、支出の多い加盟国は在学者数が多い場合があるし、支出の少ない国では高い教育段階への参加機会が限定されていることもあれば、教育サービスの提供がきわめて効率的に行われているケースもある。また、専攻分野別の在学者数の分布や、在学期間、関連する教育研究・開発の規模や体系が異なる場合もある。さらに、GDP には各 OECD 加盟国間で大きな差があるため、教育支出の対 GDP 比が同程度であっても、在学者一人当たりの支出額の値に大きな差が生じることもありうる（インディケータ B1 を参照）。

各国が教育にどの程度の財源を割り当てるかは、需給両サイドの相対的要因によって異なる。

1995～1999年の総教育支出の推移

OECD 加盟国のうち比較可能な推移データのある 18 か国中 14 か国で、公財政及び私費負担の教育機関に対する支出は、1995～1999年の間に実質 5% を超え増加した。オーストラリア、アイルランド、ポルトガルでは教育機関に対する支出の増加率は 20～30%、ギリシャでは 40% に及んでいる。公財政による支出だけを取り上げた場合も同様の傾向が見られ、教育機関への公財政直接支出と、教育機関に割り当てられる家計への公的補助は、OECD 加盟国 23 か国のうち 19 か国で、1995～1999年の間に 5% 以上上昇した。ギリシャ、ニュージーランド、トルコでは、私費負担に関するデータはないが、教育機関に対する公財政支出はかなりの増加を示している（表 B2.2）。

OECD 加盟国 18 か国のうち 14 か国で、教育機関に対する公財政支出と私費負担は、1995～1999年に 5% 以上増加した…

B₂

1995～1999年の間に、教育機関に対する支出は増加したが、GDP の伸び率には追いついていない傾向がある。OECD 加盟国のうちおよそ 3 分の 2 の国では、教育機関に対する支出の対 GDP 比が減少を示した。この傾向が特に顕著なのはチェコ共和国、フィンランド、アイルランド、メキシコ、ノルウェーで、教育支出の対 GDP 比が 0.35 パーセントポイント以上減少している（表 B2.1a）。

…ただし、教育支出の増加は、一般的に国民所得の成長に追いついていない。

アイルランドでは GDP が大幅に伸びたため、かなり増えている教育機関に対する支出も教育支出を対 GDP 比で見ると、その伸び幅が見て取れない。一方、チェコ共和国とメキシコでも GDP は伸びたが、教育分野はその恩恵をあまり受けなかった。この両国は、1995年の時点でも教育支出の対 GDP 比が低いグループに属していたが、さらにその順位を下げた（表 B2.1a）。

教育段階別の教育機関に対する支出

教育支出の総額が高いからといって、すべての教育段階に対して支出が高いとは限らない。教育機関に対する支出の格差が最もはげしい教育段階は、就学前教育である。この段階の支出の対 GDP 比は、オーストラリア、アイルランド、韓国では 0.2% に満たないのに対し、デンマーク、フランス、ハンガリー、ノルウェーでは 0.7% 以上にのぼる（表 B2.1c）。就学前教育段階では、幼児の在園率の違いが主要な要因となって支出の差を生み出している（インディケータ C1 を参照）。

就学前教育機関に対する支出は、国によって著しく異なる。

幼児教育への投資は、生涯に向けた強固な基盤を構築し、その後の学習機会への公平化を図るために重要な役割を果たす。しかし、質の高い幼児教育と保育を提供しているのは、このインディケータの対象となる教育機関だけではない。したがって、幼児教育と保育への参加機会とその質について見る時に、その点に注意すべきである。

教育機関に対する支出の3分の2は、初等・中等・高等教育以外の中等後教育に充てられる。

一般にOECD加盟国では、初等教育と前期中等教育はほぼすべての国民が受け、後期中等教育の在学率も高い(インディケータC1及びC2を参照)。このため、教育機関に対する支出のかなりの部分をこれらの教育段階に向けており、OECD加盟国の総GDPに対する割合は3.7%である(図B2.1)。それと同時に、後期中等教育と高等教育の段階では、在学者一人当たり教育支出が大幅に高くなるため、この2つの教育段階の総支出は、在学者数から単純に推計される額よりも多くなる。教育機関に対する支出のOECD加盟国総額の4分の1以上が、高等教育に充てられている。

B₂

カナダ、韓国、アメリカ合衆国では、高等教育に対する支出の対GDP比が2%を超える。

カナダ、韓国、アメリカ合衆国の高等教育機関に対する支出の対GDP比は、それぞれ2.5%、2.4%、2.3%である(図B2.1)。この割合は、この3か国の教育機関に対する総支出の3分の1以上にあたる。デンマーク、フィンランド、スウェーデンでも高等教育機関に対する支出が高く、対GDP比は1.6%以上である。一方、フランス、ポルトガル、スイスでは、高等教育機関に対する支出の対GDP比は平均以下だが、初等・中等・高等教育以外の中等後教育に対する支出の対GDP比は、OECD加盟国のなかで上位にランクされる。スイスの高等教育機関に対する支出は対GDP比にすると低いが、高等教育の在学率が比較的 low、GDPが高いため、在学者一人当たり教育支出は最も高い水準にある(表B2.1b及びB1.3)。

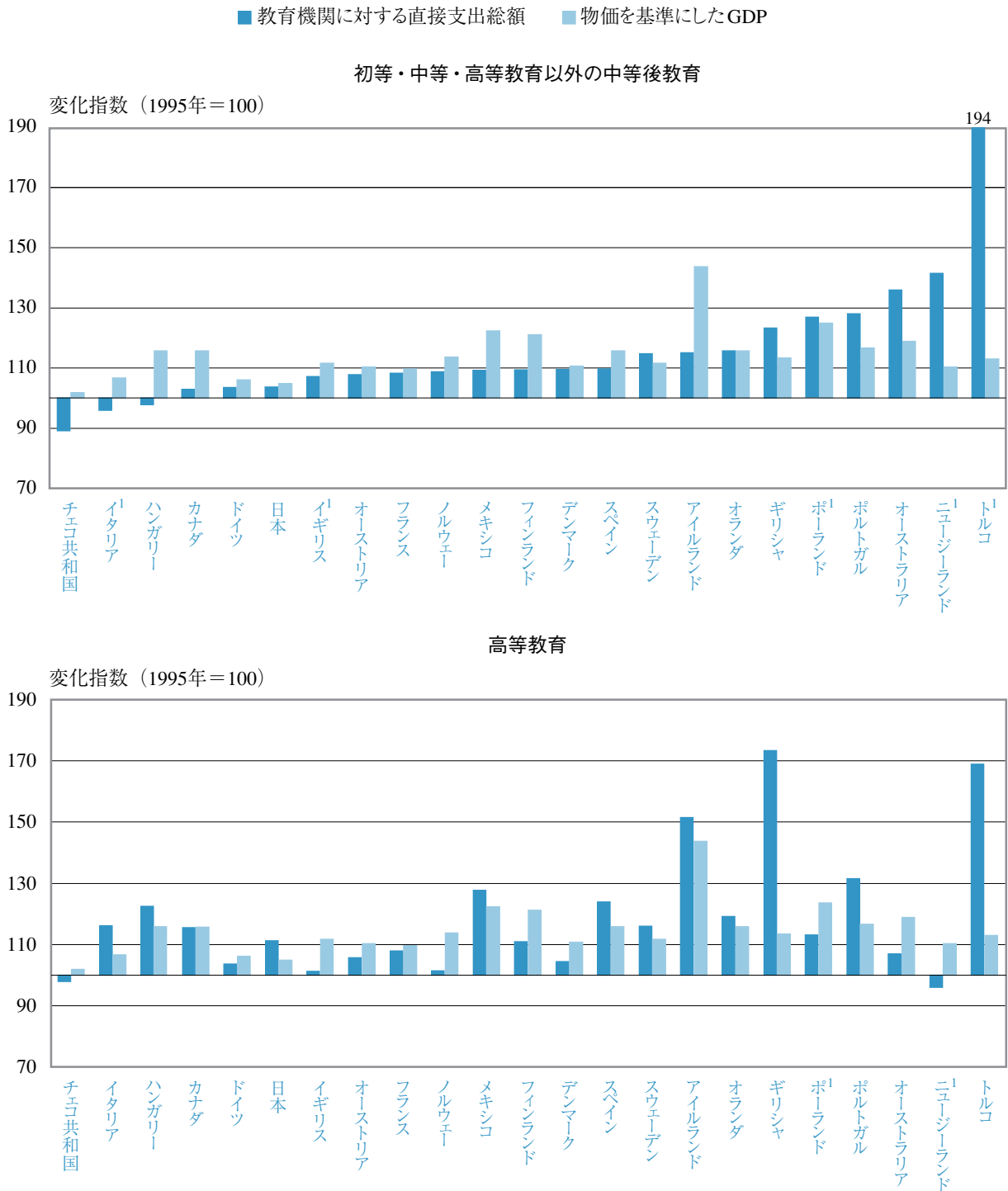
OECD加盟国のなかには、すべての教育段階で支出が増加した国もあるが、特定の段階だけで支出が増加した国もある。

どの教育段階で支出が増加したかは、国によってさまざまである。オーストラリア、フィンランド、フランス、ドイツ、オランダ、ポルトガル、スウェーデン、トルコは、いずれも1995～1999年の間に教育機関に対する支出が比較的大きく上昇したが、初等・中等・高等教育以外の中等後教育への支出と高等教育への支出額が、ほぼ同じ割合で増えている(図B2.2)。オーストラリア、デンマーク、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランドでは、1995～1999年の間に増加した支出額の大部分が、初等・中等・高等教育以外の中等後教育に充てられている。これと対照的に、カナダ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、日本、メキシコ、スペインでは、高等教育に対する支出は1995～1999年の間に10%以上増加したが、それ以下の教育段階に対する支出は増加幅がはるかに小さい。ハンガリーとイタリアでは、高等教育機関に対する支出が大幅に増加した一方で、初等・中等・高等教育以外の中等後教育に対する支出は減少した(図B2.2)。

図 B2.2.

教育機関に対する支出の推移 (1995年、1999年)

1995～1999年における直接教育支出の変化指数 (1995年 = 100)



B₂

1. 公財政支出のみ。

左から順に、1995～1999年における初等・中等・高等教育以外の中等後教育の教育支出額の変化が小さい国。

資料：OECD。表B2.2、付録2。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

国の教育支出に影響する重要な要因

教育に充てられる国の財源は、数多くある需要と供給の相対要因によって影響される。たとえば、統計上の人口構成、在学率、一人当たりの所得、教員の給与の全国的な水準、教育機関の組織と指導方法などがその要因としてあげられる。

若年者の人口が多いほど、教育サービスの潜在的な需要も多くなる。

国の学齢期人口の規模（「図表でみる教育2001年版」のインディケータA1を参照）は、潜在的な教育・学習需要である。若年齢層の人口が多いほど、教育サービスの潜在的な需要は大きい。OECD加盟国のなかで国民所得が同程度の国を比較しても、若年人口が相対的に多い国が、国内のすべての若年人口を対象にほかの加盟国と同量の教育を提供しようとすれば、教育支出の対GDP比が高くなる。反対に、若年人口が相対的に少ない国では、同じ成果を得るのに必要な教育支出は少なくなる。

B₂

在学率が高いほど、必要な財源は増える。

一般的に若年人口の規模をコントロールすることはほぼ不可能だが、各教育段階での在学率をコントロールすることはOECD加盟国にとって大きな政策課題になっている。OECD加盟国間の在学率のばらつきは、就学前教育から高等教育までの需給関係に各国間で差があることを反映している。インディケータC1を見ると、OECD加盟国における5歳児の将来予想される教育年数が、10～21年まで広範にわたっていることがわかる。高等教育に至ると、予想される教育年数のばらつきはさらに大きくなり、メキシコの1年から、フィンランドの4年以上までとその差は4倍以上である。

学校教育期間の違いも教育支出に影響する。

学校教育期間の長さは在学率の違いに反映されるとともに、その結果として教育支出にも影響する。図B2.3は、その他の条件は変えないまま、すべてのOECD加盟国の在学率を一定（各国平均）に設定した場合に、教育機関に対する支出の対GDP比がどのように変化するかを示す。一般に、オーストラリア、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンなど、在学率が平均を上回るOECD加盟国は、教育支出の対GDP比も高く、チェコ共和国、ハンガリー、メキシコ、トルコなどは、在学率が平均未満であることが支出が低い要因の一つと考えられる。

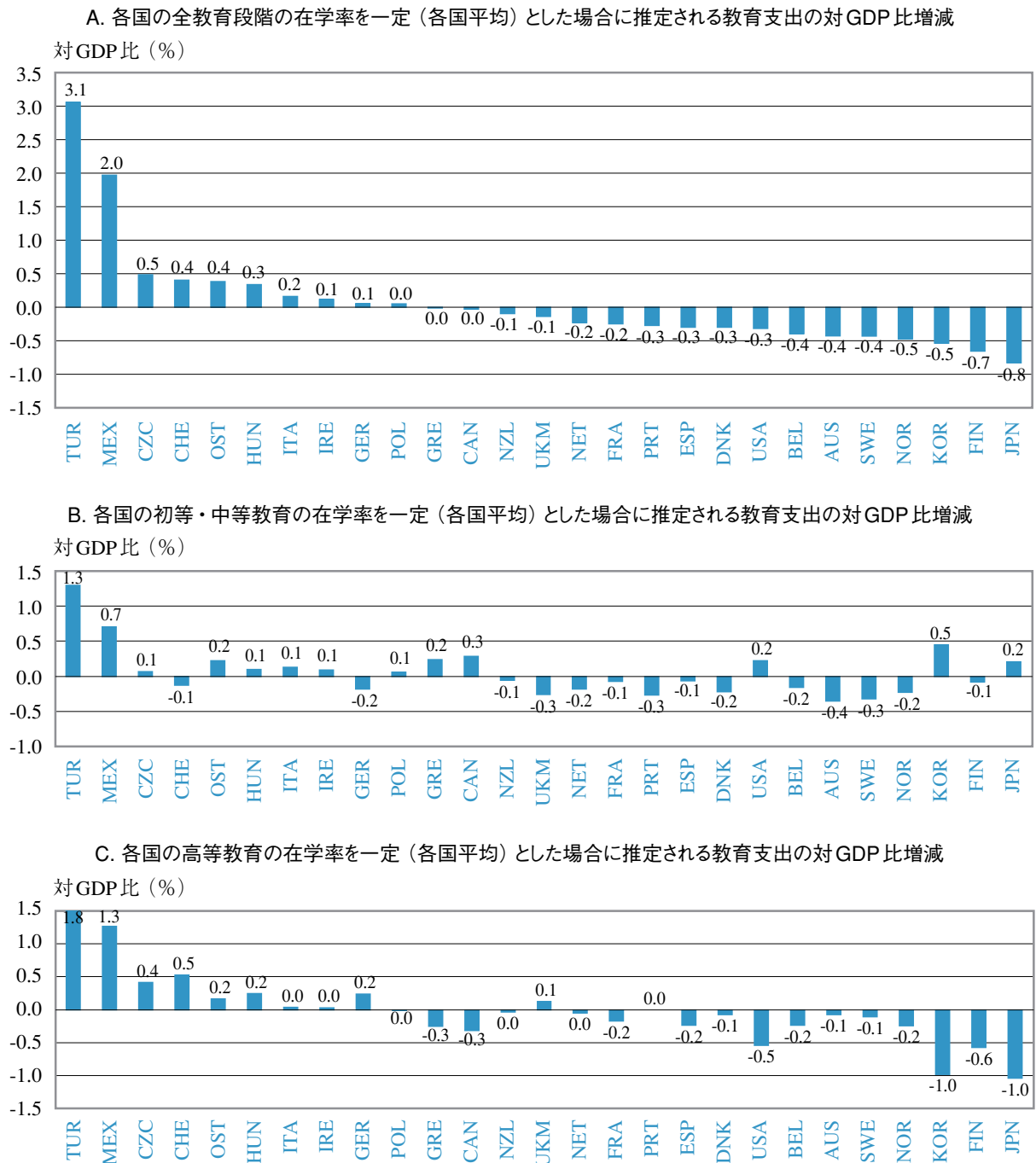
すべてのOECD加盟国で在学率を一定に設定し、在学者一人当たり教育支出は変わらないと想定すれば、教育支出の対GDP比はメキシコとトルコでは1.8%以上高くなり、フィンランド、日本、韓国、ノルウェーでは0.5%以上低くなる（図B2.3）。

一部のOECD加盟国では、人口構成より在学形態の方が教育支出に与える影響が大きい。

在学率が教育支出に与える影響は高等教育で最も顕著に現れており、この教育段階では、在学率（インディケータC1）と在学者一人当たり教育支出（インディケータB1）がともに国によって大きく異なる。日本と韓国の場合、高等教育の在学率がOECD平均だと仮定すれば、高等教育機関に対する支出の対GDP比は1.0パーセントポイント低くなると推定される。また、フィンランドとアメリカ合衆国では、この低下幅はそれぞれ0.6パーセントポイントと0.5パーセントポイントである（図B2.3）。これらの国の対極にあるのがメキシコとトルコで、この2か国では、在学率がOECD平均だとすると、支出の対GDP比はそれぞれ1.3パーセントポイントと1.8パーセントポイント高くなると推定される。

図 B2.3.

在学率が教育支出 (対 GDP 比) に及ぼす影響 (1999年)



B₂

注：この表中で使われている略語は、「利用にあたって」の国名コード一覧を参照。
左から順に、各国の全教育段階の在学率を一定 (各国平均) とした場合に推定される教育支出の対 GDP 比増加率が大きい国。
資料：OECD。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

データは1999会計年度を調査対象年とし、OECDが2001年に収集した教育財政のUOEデータコレクションに基づく(詳細は付録3を参照)。

定義と算定方法

このインディケータの対象である教育機関に対する支出には、学校教育機関に対する支出のほか、学校以外の教育関係機関に対する支出も含まれる。「学校教育機関」とは、グループ単位での体系的教育、または遠隔教育を通じて、個人に対して直接教育プログラム(授業)を提供する教育機関を言う。短期の教育訓練課程や、個人に対する「一対一」の授業を提供する営利企業やその他の機関はここには含まれない。「学校以外の教育関係機関」とは、その機関自体が学生を受け入れるのではなく、ほかの教育機関に対して行政的な役割や助言、その他の専門的サービスを提供する機関を言う。たとえば、国や地方政府(州・県レベル)の教育関係省庁、各レベルの政府に属し教育を管轄するその他の組織や部局、これと同様の私的部門の組織、及びさまざまな教育関連サービス(職業カウンセリングや心理カウンセリング、就職斡旋、各種試験、学資援助、カリキュラム開発、教育研究・開発、ビル管理やメンテナンス、児童・学生の輸送交通機関、給食や宿舎など)を提供する機関などである。

OECD加盟国のなかには、各種のサービスを学校や大学自体が提供する国と、学校以外の機関が提供する国があるため、このように教育機関の定義を広く設定することで、こうした教育関連サービスに対する支出が比較可能な形で対象に含まれるようにした。

財源による区分は初期財源に基づいており、後に発生する公的部門から私的部門、または私的部門から公的部門への資金の移転は反映されていない。このため、授業料やその他の納付金の補助を含め、家計やその他の私的部門に対する補助金は、このインディケータでは公財政支出に含まれる。家計やその他の私的部門から教育機関への支出額は、授業料やその他の納付金から公的補助の金額を差し引いたものである。公的補助については、インディケータB5で詳しく解説する。

1995会計年度のデータは、2000年にOECD加盟国を対象に行われた特別調査に基づく。

1995年のデータは、1999年の物価レベルで示す。

表B2.1a、B2.1b、及びB2.2は、1995会計年度の教育機関に対する支出を示す。1995年の支出に関するデータは、2000年に行われた特別調査で収集した。この調査では、1995年の支出データを、1999年のUOEデータコレクションで使用した計算方法と定義に合わせて調整した。

図B2.2と表B2.2は、教育機関に対する支出とGDPの1995～1999年までの推移の指標を示す。すべての支出データと1995年のGDPは、GDPデフレーターを使って1999年の物価に合わせて調整してある。

異なる年度のデータが比較できるように、各国平均には対象となるすべての年のデータがあるOECD加盟国だけを算入している。

「OECD教育財政比較可能性に関する研究」の結果を受けて、各種定義と対象範囲が変更されたため、過去に発行された「図表でみる教育」に収録されているデータと、2002年版のデータを比較できない場合がある(変更についての詳細は付録3(www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照)。

表 B2.1a.

教育機関に対する支出の対 GDP 比(全教育段階)(1995年、1999年)

全教育段階に対する財源・年別教育支出

	1999年			1995年		
	公財政支出 ¹	私費負担 ²	合計	公財政支出 ¹	私費負担 ²	合計
OECD加盟国						
オーストラリア ^a	4.5	1.4	5.8	4.5	1.0	5.5
オーストリア ^{3*}	6.0	0.3	6.3	6.3	0.3	6.6
ベルギー ^a	5.3	0.3	5.5	m	m	m
カナダ ^a	5.3	1.3	6.6	6.2	0.7	6.9
チェコ共和国 ^a	4.2	0.6	4.7	4.9	0.5	5.4
デンマーク ^{3*}	6.4	0.3	6.7	6.4	0.3	6.7
フィンランド ^a	5.7	0.1	5.8	6.3	x	6.3
フランス ^a	5.8	0.4	6.2	5.9	0.4	6.3
ドイツ ^a	4.3	1.2	5.6	4.5	1.3	5.8
ギリシャ ^{3*}	3.6	0.3	3.9	2.9	m	m
ハンガリー	4.5	0.6	5.2	4.9	0.6	5.5
アイスランド	m	m	m	m	m	m
アイルランド	4.1	0.4	4.6	4.7	0.5	5.3
イタリア	4.4	0.4	4.8	4.5	m	m
日本 ^a	3.5	1.1	4.7	3.6	1.2	4.8
韓国 ^a	4.1	2.7	6.8	m	m	m
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m
メキシコ	4.4	0.8	5.2	4.6	1.0	5.6
オランダ ^a	4.3	0.4	4.7	4.6	0.1	4.7
ニュージーランド	5.9	m	m	4.9	m	m
ノルウェー	6.5	0.1	6.6	7.0	0.2	7.2
ポーランド	5.1	m	5.3	5.5	m	m
ポルトガル ^{3*}	5.6	0.1	5.7	5.3	0.0	5.3
スロバキア共和国 ³	4.3	0.1	4.4	m	m	m
スペイン	4.4	0.9	5.3	4.6	1.0	5.5
スウェーデン	6.5	0.2	6.7	6.3	0.1	6.4
スイス	5.4	0.5	5.9	m	m	m
トルコ ^{3*}	3.9	0.0	3.9	2.4	0.1	2.5
イギリス ^a	4.4	0.7	5.2	4.8	m	m
アメリカ合衆国 ^a	4.9	1.6	6.5	5.0	1.7	6.4
OECD各国平均	4.9	0.6	5.5	-	-	-
OECD全域平均	4.6	1.1	5.8	-	-	-
各国平均(1995年と1999年のデータのある19か国のみ)	5.1	0.5	5.6	5.2	0.5	5.7
OECD非加盟国						
アルゼンチン ³	4.5	1.3	5.8	m	m	m
ブラジル ^{3,4}	5.1	m	m	m	m	m
チリ	4.1	3.1	7.2	m	m	m
中国	2.0	1.6	3.7	m	m	m
インド ⁴	3.2	0.1	3.3	m	m	m
インドネシア ^{3,5,6}	0.8	0.4	1.2	m	m	m
イスラエル	7.0	1.4	8.4	7.0	1.5	8.5
ジャマイカ	6.3	3.6	9.9	m	m	m
ヨルダン ⁵	5.0	1.0	6.0	m	m	m
マレーシア ³	5.0	m	m	m	m	m
パラグアイ	4.8	3.7	8.5	m	m	m
ペルー ^{3,7}	3.3	1.3	4.6	m	m	m
フィリピン ⁴	4.2	1.7	5.9	m	m	m
ロシア ^{3,6}	3.0	m	m	m	m	m
タイ ³	4.5	0.3	4.7	m	m	m
チュニジア ^{3,6}	6.8	m	m	m	m	m
ウルグアイ ^{3,5}	2.9	m	m	m	m	m
ジンバブエ ³	6.9	m	m	m	m	m

1. 教育機関への家計支出に対する公的補助を含む。国際財源からの直接教育支出を含む。

2. 教育機関への公的補助額を含まない。

3. 家計への公的補助は、公財政支出ではなく私費負担からの支出に含まれる。

4. 調査年は1998年。

5. 国際財源からの直接教育支出が、公財政総支出の1.5%を超えている。

6. 調査年は2000年。

7. 高等教育以外の中等後教育は除く。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

B₂

表 B2.1b.

教育機関に対する支出の対GDP比(教育段階別)(1995年、1999年)

教育段階・財源・年別教育支出

	初等・中等・高等教育以外の中等後教育				高等教育			
	1999年			1995年	1999年			1995年
	公財政支出 ¹	私費負担 ²	合計	合計	公財政支出 ¹	私費負担 ²	合計	合計
OECD加盟国								
オーストラリア ^a	3.6	0.6	4.2	3.7	0.8	0.7	1.5	1.7
オーストリア ^a	4.0	0.2	4.2	4.2	1.4	n	1.5	1.5
ベルギー ^a	3.5	m	m	m	1.3	m	m	m
カナダ ^a	3.5	0.3	3.8	4.3	1.6	1.0	2.5	2.2
チェコ共和国 ^a	2.8	0.4	3.2	3.7	0.8	0.1	0.9	1.0
デンマーク ^a	4.1	0.1	4.2	4.1	1.5	n	1.6	1.6
フィンランド ^a	3.6	n	3.6	4.0	1.8	n	1.8	1.9
フランス ^a	4.1	0.2	4.4	4.4	1.0	0.1	1.1	1.1
ドイツ ^a	2.8	0.9	3.7	3.5	1.0	0.1	1.1	1.1
ギリシャ ^a	2.4	0.3	2.6	2.3	1.0	n	1.0	0.7
ハンガリー	2.9	0.2	3.1	3.6	0.8	0.2	1.1	1.0
アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m
アイルランド ^a	3.0	0.1	3.1	3.7	1.1	0.3	1.4	1.3
イタリア	3.2	0.1	3.2	m	0.7	0.1	0.8	0.8
日本 ^a	2.7	0.2	3.0	3.1	0.5	0.6	1.0	1.0
韓国 ^a	3.2	0.8	4.0	m	0.5	1.9	2.4	m
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	3.1	0.5	3.6	4.0	0.8	0.3	1.1	1.1
オランダ ^a	2.9	0.2	3.1	3.1	1.0	0.3	1.3	1.2
ニュージーランド	4.6	m	m	3.7	0.9	m	m	1.1
ノルウェー	4.0	n	4.0	4.2	1.4	0.1	1.5	1.7
ポーランド	3.6	m	m	m	0.8	0.2	1.0	m
ポルトガル ^a	4.2	n	4.2	3.8	1.0	0.1	1.1	0.9
スロバキア共和国 ^{a,5}	3.0	n	3.0	m	0.8	0.1	0.8	m
スペイン	3.2	0.4	3.7	3.9	0.9	0.3	1.1	1.0
スウェーデン ^a	4.4	n	4.4	4.3	1.5	0.2	1.7	1.6
スイス	3.9	0.5	4.4	m	1.2	n	1.2	m
トルコ ^a	2.9	m	2.9	1.8	1.0	n	1.0	0.7
イギリス ^a	3.3	0.4	3.7	m	0.8	0.3	1.1	1.2
アメリカ合衆国 ^a	3.5	0.4	3.8	m	1.1	1.2	2.3	m
OECD各国平均	3.4	0.3	3.6	-	1.0	0.3	1.3	-
OECD全域平均	3.3	0.4	3.7	-	0.9	0.7	1.6	-
OECD各国平均 (1995年データのみを持つ国のみ)	-	-	3.6	3.7	-	-	1.3	1.2
OECD非加盟国								
アルゼンチン ³	3.3	0.4	3.7	m	0.8	0.4	1.1	m
ブラジル ^{a,7}	3.7	m	m	m	1.1	m	m	m
チリ	3.1	1.4	4.5	m	0.6	1.6	2.2	m
中国	1.4	1.1	2.6	m	0.5	0.4	0.8	m
インド ^{6,7}	2.5	0.1	2.6	m	0.6	n	0.6	m
インドネシア ^{a,5,8}	0.6	0.2	0.8	m	0.2	0.2	0.4	m
イスラエル	4.6	0.2	4.8	5.0	1.3	0.7	2.0	1.8
ジャマイカ	4.7	2.4	7.2	m	1.2	0.5	1.7	m
ヨルダン ^a	4.1	0.1	4.1	m	1.0	0.9	1.9	m
マレーシア ^a	3.7	m	m	m	1.2	0.1	1.3	m
パラグアイ	4.0	2.7	6.8	m	0.8	0.7	1.5	m
ペルー ^{a,9}	2.3	0.7	2.9	m	0.7	0.6	1.2	m
フィリピン ^a	3.4	1.7	5.1	m	0.7	m	m	m
タイ ^a	2.8	0.1	2.9	m	0.9	0.2	1.1	m
チュニジア ^{a,8}	5.4	m	m	m	1.5	m	m	m
ウルグアイ ^{a,5}	2.0	0.1	2.1	m	0.6	m	m	m
ジンバブエ ^a	5.9	m	m	m	1.0	m	m	m

1. 教育機関への家計支出に対する公的補助を含む。国際財源からの直接教育支出を含む。
2. 教育機関への公的補助額を含まない。
3. 家計への公的補助は、公財政支出ではなく私費負担からの支出に含まれる。
4. 高等教育以外の中等後教育は、高等教育に含まれる。
5. 国際財源から高等教育機関への直接教育支出が、公財政総支出の1.5%を超えている。ウルグアイでは、国際財源から初等・中等教育への支出が1.5%を超えている。
6. 高等教育以外の中等後教育は、後期中等教育及び高等教育に含まれる。
7. 調査年は1998年。
8. 調査年は2000年。
9. 高等教育以外の中等後教育は除く。

*付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料:OECD。

表 B2.1c.

教育機関に対する支出の対 GDP 比 (教育段階別) (1999年)

公財政支出及び私費負担による教育段階別教育支出

	就学前教育 (3歳児以上)	初等・中等・高等教育以外の中等後教育				高等教育			全教育段階合計 (分類不可、及び上 級研究学位プログラ ムを含む)
		初等・中等・ 高等教育 以外の中等 後教育	初等・前期 中等教育	後期中等 教育	高等教育 以外の中等 後教育	高等教育	非大学型 高等教育	大学型 高等教育	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
OECD加盟国									
オーストラリア*	0.1	4.2	3.2	0.9	0.1	1.5	0.2	1.3	5.8
オーストリア	0.5	4.2	2.8	1.3	n	1.5	0.3	1.2	6.3
ベルギー*	0.5	3.5	1.2	2.3	x(4)	1.3	x(6)	x(6)	5.3
カナダ*	0.2	3.8	x(2)	x(2)	x(7)	2.5	1.1	1.4	6.6
チェコ共和国*	0.5	3.2	2.0	1.2	n	0.9	0.1	0.9	4.7
デンマーク*	0.8	4.2	2.7	1.4	m	1.6	x(6)	x(6)	6.7
フィンランド*	0.4	3.6	2.4	1.3	x(4)	1.8	0.1	1.7	5.8
フランス*	0.7	4.4	2.8	1.5	n	1.1	0.3	0.9	6.2
ドイツ*	0.6	3.7	2.1	1.3	0.3	1.1	0.1	1.0	5.6
ギリシャ*	x(2)	2.6	1.1	1.4	0.2	1.0	0.2	0.8	3.9
ハンガリー	0.8	3.1	1.8	1.1	0.2	1.1	n	1.1	5.2
アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m
アイルランド	n	3.1	2.3	0.7	0.1	1.4	x(6)	x(6)	4.6
イタリア	0.4	3.2	1.8	1.3	0.1	0.8	n	0.8	4.8
日本*	0.2	3.0	2.0	0.9	x(4,6)	1.0	0.1	0.9	4.7
韓国*	0.1	4.0	2.7	1.3	a	2.4	0.6	1.8	6.8
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	0.5	3.6	2.8	0.8	a	1.1	x(6)	x(6)	5.2
オランダ*	0.4	3.1	2.3	0.8	n	1.3	n	1.3	4.7
ニュージーランド ³	0.2	4.6	3.3	1.2	0.1	0.9	0.1	0.8	5.9
ノルウェー	0.8	4.0	2.8	1.3	x(4)	1.5	n	1.5	6.6
ポーランド	0.5	3.7	2.5	1.2	m	1.0	n	1.0	5.3
ポルトガル*	0.3	4.2	2.8	1.2	a	1.1	x(6)	x(6)	5.7
スロバキア共和国	0.5	3.0	1.8	1.2	x(4)	0.8	x(8)	0.8	4.4
スペイン	0.4	3.7	3.7	x(3)	x(3)	1.1	0.1	1.0	5.3
スウェーデン	0.6	4.4	3.0	1.4	n	1.7	x(6)	x(6)	6.7
スイス	0.2	4.4	2.8	1.6	0.1	1.2	0.1	1.1	5.9
トルコ*	m	2.9	2.1	0.8	a	1.0	x(8)	1.0	3.9
イギリス*	0.4	3.7	1.2	2.4	x(4)	1.1	x(6)	x(6)	5.2
アメリカ合衆国*	0.4	3.8	x(2)	x(2)	x(6)	2.3	x(6)	x(6)	6.5
OECD各国平均	0.4	3.6	2.3	1.3	0.1	1.3	0.2	1.1	5.5
OECD全域平均	0.4	3.7	2.3	1.3	0.1	1.6	x	x	5.8
OECD非加盟国									
アルゼンチン	0.3	3.7	2.9	0.8	a	1.1	0.5	0.7	5.8
ブラジル ^{3,4}	0.4	3.7	3.0	0.6	m	1.1	m	1.1	5.1
チリ	0.5	4.5	3.1	1.4	a	2.2	0.2	2.0	7.2
中国	0.1	2.6	1.7	0.9	a	0.8	x(6)	x(6)	3.7
インド ⁴	n	2.6	2.4	0.2	x(4,6)	0.6	0.1	0.5	3.3
インドネシア ⁵	n	0.8	0.6	0.2	a	0.4	x(6)	x(6)	1.2
イスラエル	0.8	4.8	2.5	2.3	n.	2.0	x(6)	x(6)	8.4
ジャマイカ	1.1	7.2	5.7	1.4	0.1	1.7	0.4	1.2	9.9
ヨルダン	n	4.1	3.5	0.6	a	1.9	x(6)	x(6)	6.0
マレーシア ²	0.1	3.7	1.6	2.0	0.2	1.3	0.2	1.1	5.1
パラグアイ ²	x(2)	6.8	4.0	2.8	a	1.5	0.3	1.3	8.5
ペルー	0.4	2.9	2.6	0.4	m	1.2	0.3	1.0	4.6
フィリピン ⁴	n	5.0	4.1	0.3	n	m	a	m	m
ロシア ⁵	x(9)	x(9)	x(9)	x(9)	x(9)	x(9)	x(9)	x(9)	3.0
タイ	0.2	2.9	2.4	0.5	m	1.1	0.2	0.9	4.7
チュニジア ^{3,5}	m	5.4	x(2)	x(2)	a	1.5	x(6)	x(6)	6.8
ウルグアイ	0.3	2.1	1.6	0.5	a	0.6	m	0.6	3.0
ジンバブエ	n	5.9	3.9	2.0	x(4,6)	1.0	0.4	0.6	6.9

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 国際財源を含む。
2. 第3列は初等教育のみ、第4列は全中等教育を含む。
3. 公財政支出からの直接教育支出のみを含む。
4. 調査年は1998年。
5. 調査年は2000年。

* 付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

表 B2.2.

教育機関に対する支出の推移(1995年、1999年)

1995～1999年における公財政支出及び私費負担による教育支出の教育段階別変化指数(1995年=100)

	全教育段階			初等・中等・高等教育以外の中等後教育			高等教育		
	公財政支出	私費負担	合計	公財政支出	私費負担	合計	公財政支出	私費負担	合計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
OECD加盟国									
オーストラリア	123	140	126	136	137	136	88	143	107
オーストリア	107	80	105	108	101	108	107	54	106
カナダ	106	116	108	101	124	103	117	113	116
チェコ共和国	92	75	90	85	78	89	116	51	98
デンマーク ²	110	103	109	110	114	110	102	406	104
フィンランド	109	x(1)	111	109	x(4)	109	108	x(7)	111
フランス	109	102	108	109	104	108	110	99	108
ドイツ	102	102	102	103	103	104	102	119	104
ギリシャ	143	x(1)	149	121	x(4)	123	182	x(7)	173
ハンガリー	107	120	109	101	95	98	117	145	123
アイルランド	124	128	124	115	110	115	160	134	151
イタリア	103	m	m	96	m	m	112	133	116
日本 ³	106	106	106	104	103	104	116	108	111
メキシコ	114	114	114	111	100	109	119	159	128
オランダ	113	163	116	116	116	116	105	229	119
ニュージーランド	134	m	m	142	m	m	96	m	m
ノルウェー	104	88	104	109	88	109	102	88	101
ポーランド	116	m	m	127	m	m	113	m	m
ポルトガル	124	262	125	128	187	128	127	265	132
スペイン	112	110	111	111	99	110	123	125	124
スウェーデン	114	201	116	115	119	115	108	206	116
スイス	m	m	m	m	m	m	m	m	m
トルコ	186	m	m	194	m	m	167	231	169
イギリス	106	m	m	107	m	m	100	103	101

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 高等教育以外の中等後教育は、高等教育に含まれる。
2. 高等教育以外の中等後教育のデータは不明。
3. 高等教育以外の中等後教育は、後期中等教育及び高等教育に含まれる。

資料: OECD。

公財政教育支出

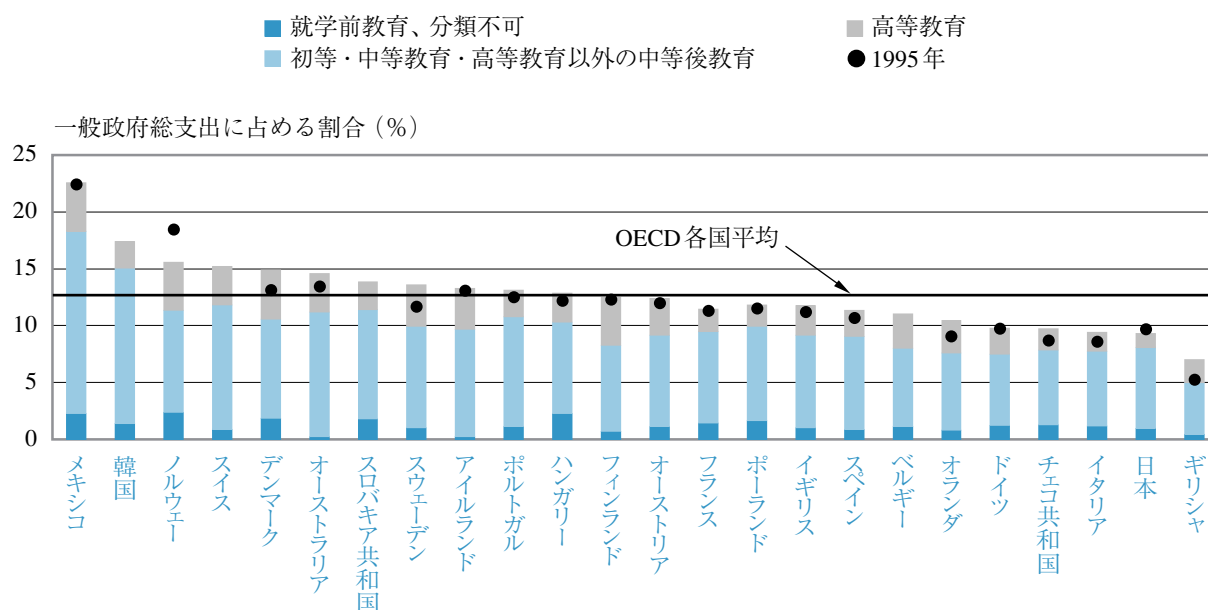
- OECD加盟国平均で、一般政府総支出の12.7%が教育支出である。
- 教育以外の分野への公財政支出を行っていないOECD加盟国でも、教育分野への公財政支出は社会的な優先事項である。
- OECD加盟国のうち5か国中4か国で、1995～1999年の間に公財政教育支出が実質5%以上増加している。
- 公財政教育支出はGDPほどではないが、一般政府総支出より急速に増加する。イタリア、オランダ、スウェーデン、イギリスでは、1995～1999年の間に政府予算が実質値で減少したにもかかわらず、公財政教育支出は増加した。

B3

図 B3.1.

一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合（1999年）

教育段階・年別一般政府総支出に占める公財政教育支出（家計への生活補助等を含む）の割合



左から順に、公財政支出及び私費負担による教育支出総額が大きい国。

資料：OECD。表B3.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

政策との関連

このインディケータでは、公財政教育支出に焦点を置く。

政府が一般市民へ公共サービスを提供する理由はさまざまである。サービス提供による公的利益が個人の利益を上回る場合、この種のサービスの提供を市場にのみ頼ることは限界がある。教育は、各国政府が、資金的に介入あるいは直接サービスを提供している分野の一つである。市場が万人に平等な教育機会を提供することを保証できない以上、政府は教育サービスへの財政投入によってそれを保証しなければならない。図B3.1「一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合」は、教育への投資額を、保健衛生、社会保障、防衛、安全保障などの他の公共投資との比較によって示すものである。

また、公財政教育支出が一般政府総支出に占める割合の推移も示す。

1990年代後半以降、多くのOECD加盟国が政府予算の整理・統合に本格的に取り組んできた。教育分野も、政府等で賄われる他のさまざまな分野との間で、公的な財政支援の獲得にしのぎを削らなければならなかった。この状況を浮き彫りにするために、本インディケータでは教育支出と、政府予算規模に対する割合の推移についても示している。

結果と解説

対象範囲と対象外の事項

対象となる範囲 (140ページ参照)

このインディケータは、公財政教育支出を示す。この支出には、教育機関に対する公財政支出と、家計に対する公的補助（授業料や学生の生活費に当てられる給与奨学金や貸与奨学金など）及び教育に関するその他の私的部門への公的補助（見習い訓練を実施する企業や労働団体に対する補助など）が含まれる。これまでのインディケータとは違い、このインディケータには、学生の生活補助など、家計からの教育機関への納付金とはならない公的補助も含まれる。

OECD加盟国では、教育分野への公的資金の投入方法は、国によってまちまちである。公的資金が直接学校に支出される場合もあれば、家計を経由して教育機関に支払われる場合もある。また、用途について教育サービスの購入に限られる場合と、学生の生活補助にも利用できる場合とがある。

教育分野への公共投資は、私的部門による投資と関連させて考察することが重要である。これについては、インディケータB4で示す。

公財政教育支出の全体像

OECD加盟国平均で、一般政府総支出の12.7%が教育分野に向けられている。

OECD加盟国平均で、一般政府総支出の12.7%が教育分野に向けられている。しかし、各国の割合は、7~23%までとかなりの幅がある。韓国では一般政府総支出の17%、メキシコでは23%が教育分野だが(図B3.1)、これと対照的に、チェコ共和国、ドイツ、ギリシャ、イタリア、日本では、この割合は10%未満にとどまっている。この値についても、GDPに占める公財政教育支出と同様に、学齢期人口と在学率に照らして解釈することが必要である。

OECD加盟国では、一般政府総支出の4.5~16.0%が初等・中等・高等教育以外の中等後教育に充てられている。

OECD加盟国における教育段階別の公財政支出の割合は、国によって大きく異なる。1999年の数値で、OECD加盟各国の一般政府総支出に占める各教育段階に対する支出の割合は、初等・中等・高等教育以外の中等後教育が4.5~16.0%、高等教育が1.2~4.3%である。オーストラリア、韓国、ポルト

ガル、スイスでは、一般政府総支出の10～15%前後が初等・中等・高等教育以外の中等後教育に充てられており、メキシコでは15%を超えている。対照的に、ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、ギリシャ、イタリア、日本、オランダでは、高等教育より下の教育段階に対する支出の割合は7%以下である（表B3.1）。

公財政教育支出を一般政府総支出に占める割合として見る場合は、相対的な政府予算規模（公財政支出の対GDP比）を考慮に入れる必要がある。

オーストラリア、アイルランド、韓国、メキシコ、スロバキア共和国など、政府支出のGDP全体に対する割合が低いOECD加盟国では、教育に充てられる公財政支出の割合が相対的に高い。しかし、公財政支出の対GDP比が35%を超えるその他のOECD加盟国では、政府予算規模と教育支出の割合には相関関係があるようにはみえない（図B3.1及びB3.2）。

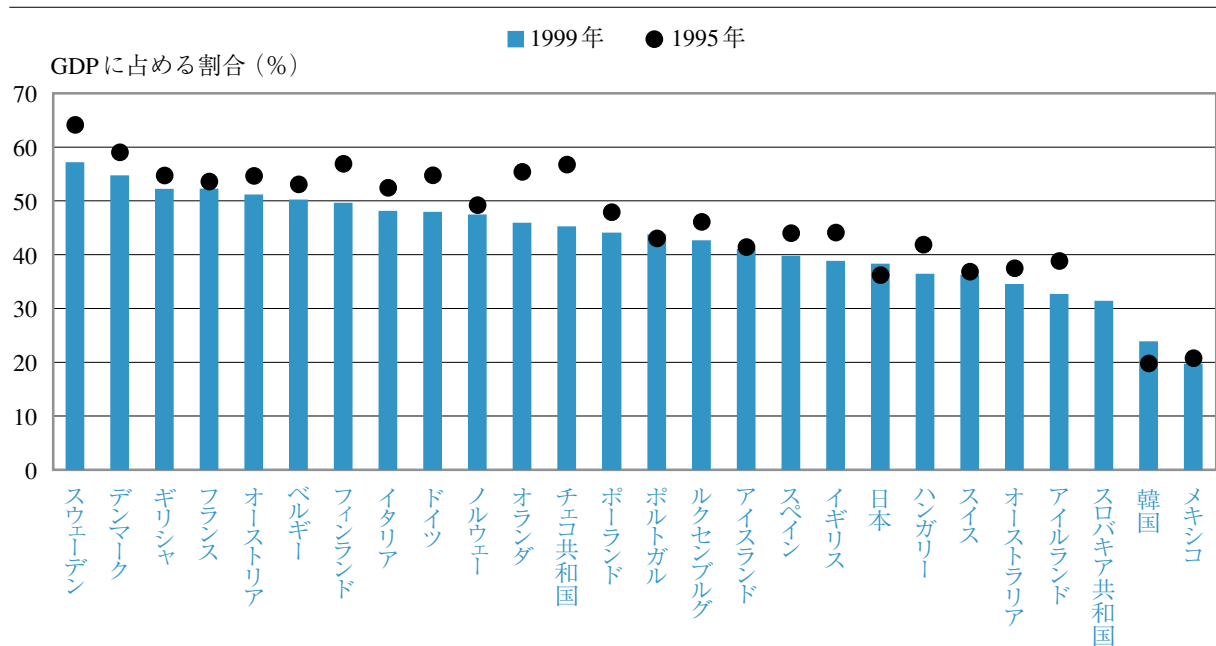
GDPに占める政府支出の割合がOECD加盟国のなかで最も高いスウェーデンでは、政府支出に占める教育支出の割合も高いが、公財政支出がOECD加盟国のなかで比較的少ないポルトガルも、教育支出の割合はスウェーデンと同程度に高い。政府支出に占める教育支出の割合が全OECD加盟国中で3番目に高いノルウェーと、3番目に低いイタリアのGDPに占める一般政府総支出の割合は、それぞれ47%と48%と、ほぼ同じ割合である（図B3.2）。

教育以外の分野への公財政支出を行っていないOECD加盟国でも教育分野への公財政支出は社会的な優先事項である。

B3

図 B3.2.

一般政府総支出のGDPに占める割合（1995年、1999年）



左から順に、1999年度の一般政府総支出のGDPに占める割合が大きい国。
資料：OECD。付録2。

公財政教育支出は、GDPほどではないが、一般政府総支出より急速に増加する。

予算の整理・統合の中で、教育関連の予算も他の分野と同様何らかの影響を受け、縮減するのが当然である。しかし日本とノルウェー以外の国々では、教育支出はその他の分野の支出より急速に増加し、政府支出に占める公財政教育支出の割合は、平均で1995年の12.0%から1999年には12.7%に上昇した。ギリシャの公財政教育支出は5.2%から7.0%とほぼ3割増えた。デンマークでは、政府支出に占める公財政教育支出の割合が、1995年の13.1%から1999年には14.9%に増えた。同様に、スウェーデンでは11.6%から13.6%、オランダでは9.1%から10.4%に増えている。

定義と算定方法

データは1999会計年度を調査対象年とし、OECDが2001年に収集した教育財政のUOEデータコレクションに基づく(詳細は付録3を参照)。

ここでは、教育支出を国の一般政府総支出に占める割合とGDPに占める割合とで表している。公財政教育支出には、教育機関に対する支出のほか、学生の生活費やその他の教育機関以外の私的部門に対する補助金が含まれる。また、ここには、教育省庁以外の省庁、地方・地域政府、その他の公的機関を含めたすべての公的部門による支出が含まれる。

一般政府総支出は、すべてのレベルの政府(中央政府と州・県レベル及び市町村レベルの地方政府)による償還されない消費的支出及び資本的支出の総計である。消費的支出には、最終消費支出、財産所得、補助金その他の消費的支出(社会保障、社会福祉、年金、その他の福祉給付金など)が含まれる。一般政府総支出の値は、OECDの国民経済計算データベース(付録2を参照)から抽出し、1993年の国民経済計算(93SNA)を用いて算出している。過去に発行された「図表でみる教育」で使用した一般政府総支出は、1968年の国民経済計算(68SNA)に基づいて計算したものである。このインディケータを過去に発行された版と比較した場合に見られる相違は、算出にあたって利用された国民経済計算(SNA)が異なることによる可能性もある。

「OECD教育財政比較可能性に関する研究」の結果を受けて、各種定義と対象範囲が変更されたため、過去に発行された「図表でみる教育」に収録されているデータと、2002年版のデータを比較できない場合がある(変更についての詳細は付録3(www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照)。

表 B3.1.

一般政府総支出及び国内総生産 (GDP) に占める公財政教育支出 (1995年、1999年)

教育段階・年別一般政府総支出及び国内総生産 (GDP) に占める公財政教育支出 (家計への生活補助等を含む) の割合

	一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合				国内総生産 (GDP) に占める公財政教育支出の割合			
	1999年			1995年	1999年			1995年
	初等・中等・ 高等教育以外 の中等後教育	高等教育	全教育段階	全教育段階	初等・中等・ 高等教育以外 の中等後教育	高等教育	全教育段階	全教育段階
OECD加盟国								
オーストラリア*	11.0	3.4	14.6	13.4	3.8	1.2	5.0	5.0
オーストリア*	8.0	3.2	12.4	12.0	4.1	1.7	6.3	6.5
ベルギー*	6.9	3.0	11.0	m	3.5	1.5	5.5	m
カナダ*	m	m	m	12.9	3.5	1.9	5.7	6.5
チェコ共和国*	6.6	1.9	9.7	8.7	3.0	0.8	4.4	4.9
デンマーク*	8.7	4.3	14.9	13.1	4.8	2.4	8.1	7.7
フィンランド*	7.6	4.2	12.5	12.3	3.8	2.1	6.2	7.0
フランス	8.0	2.0	11.5	11.3	4.2	1.1	6.0	6.0
ドイツ*	6.2	2.3	9.7	9.7	3.0	1.1	4.7	4.7
ギリシャ*	4.5	2.0	7.0	5.2	2.4	1.1	3.6	2.9
ハンガリー	8.0	2.6	12.8	12.2	2.9	0.9	4.7	5.0
アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m
アイルランド	9.4	3.6	13.2	13.0	3.1	1.2	4.3	5.1
イタリア	6.6	1.7	9.4	8.6	3.2	0.8	4.5	4.6
日本*	7.1	1.2	9.3	9.7	2.7	0.5	3.5	3.6
韓国*	13.7	2.4	17.4	m	3.2	0.6	4.1	m
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	16.0	4.3	22.6	22.4	3.1	0.8	4.4	4.6
オランダ*	6.8	2.9	10.4	9.1	3.1	1.3	4.8	5.0
ニュージーランド	m	m	m	14.4	4.8	1.2	6.3	5.7
ノルウェー	9.0	4.2	15.6	18.4	4.3	2.0	7.4	9.1
ポーランド	8.3	1.9	11.8	11.5	3.6	0.8	5.2	5.5
ポルトガル*	9.7	2.4	13.1	12.5	4.2	1.0	5.7	5.4
スロバキア共和国	9.6	2.5	13.8	m	3.0	0.8	4.3	m
スペイン	8.2	2.3	11.3	10.6	3.3	0.9	4.5	4.7
スウェーデン	8.9	3.7	13.6	11.6	5.1	2.1	7.7	7.5
スイス	11.0	3.4	15.2	m	4.0	1.2	5.5	m
トルコ*	m	m	m	m	2.9	1.1	4.0	2.4
イギリス*	8.1	2.6	11.8	11.2	3.3	1.1	4.7	5.2
アメリカ合衆国*	m	m	m	m	3.5	1.4	5.2	m
OECD各国平均	8.7	2.8	12.7	12.0	3.5	1.2	5.2	5.4
OECD非加盟国								
アルゼンチン	9.7	2.3	13.3	m	3.3	0.8	4.5	m
ブラジル ⁴	8.6	2.6	12.3	m	3.7	1.1	5.2	m
チリ	12.8	2.7	17.0	m	3.1	0.7	4.2	m
中国	9.1	3.1	13.0	m	1.5	0.5	2.1	m
インド ^{2,4}	9.8	2.4	12.6	m	2.5	0.6	3.2	m
インドネシア ⁵	4.0	1.2	5.2	m	0.6	0.2	0.8	m
イスラエル	9.1	2.5	13.8	13.3	4.6	1.3	7.0	7.0
ジャマイカ	8.1	2.0	10.8	m	4.7	1.2	6.3	m
ヨルダン	16.7	3.8	20.6	m	4.1	0.9	5.0	m
マレーシア	16.5	8.3	25.2	m	3.7	1.9	5.7	m
パラグアイ	7.3	1.5	8.8	m	4.0	0.8	4.8	m
ペルー ⁶	14.3	4.3	21.1	m	2.3	0.7	3.3	m
フィリピン ⁴	16.8	3.4	20.6	m	3.4	0.7	4.2	m
ロシア ⁵	x	x	10.4	m	x	x	3.0	m
タイ	16.9	6.7	28.0	m	3.0	1.2	4.9	m
チュニジア ⁵	13.6	3.8	17.4	m	5.4	1.5	6.8	m
ウルグアイ	9.1	2.7	13.0	m	1.9	0.6	2.8	m
ジンバブエ ²	m	m	m	m	5.8	1.2	7.0	m

1. この表の公財政教育支出には、家計への生活補助等(授業料などとして学校に納付されない生活費等)が含まれる。このため、この表の数値は、表B2.1bの公財政教育支出額を上回っている。

2. 高等教育以外の中後教育は、高等教育に含まれており、初等・中等・高等教育以外の中後教育からは除外されている。

3. 私的部門への公的補助は除く。高等教育以外の中後教育は、後期中等教育及び高等教育に含まれる。

4. 調査年は1998年。

5. 調査年は2000年。

6. 高等教育以外の中後教育は除く。

* 付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

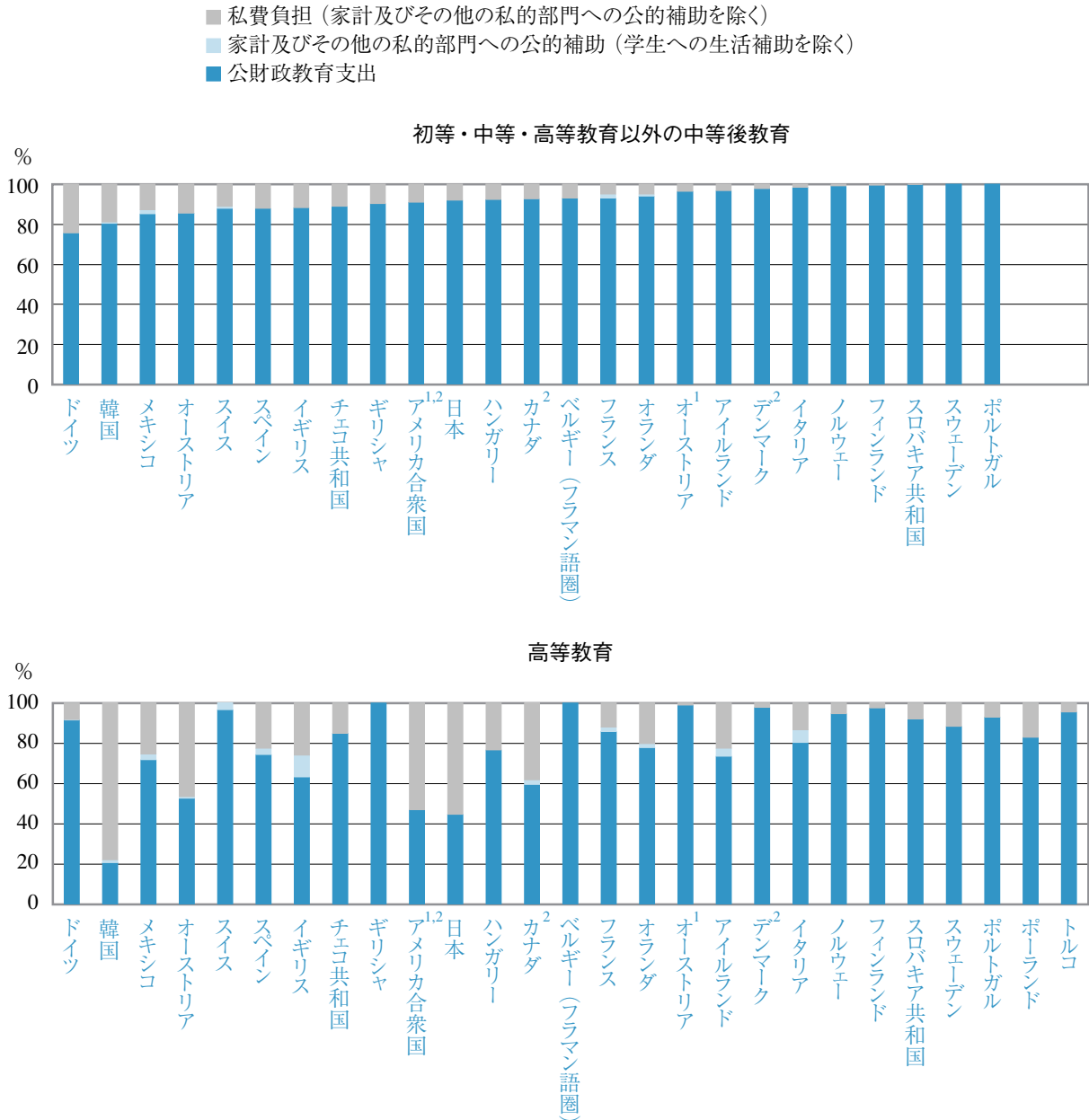
教育支出の公私負担割合

- 教育機関に対する総支出に占める私費負担の割合は、フィンランド、ノルウェー、ポルトガル、スロバキア共和国、スウェーデン、トルコの約3%以下から韓国の40%までとかなりの幅がある。
- OECD加盟国の多くでは、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の支出の大部分を政府が負担し、教育機関の運営を私的部門に任せることにより、低所得者層の子どもの進学機会を阻害することのないよう学習機会の拡大を図っている。
- 初等・中等・高等教育以外の中等後教育では、主に家計から納付される収入で運営される私立教育機関の数は、公財政で運営される機関の数よりはるかに少ない。
- 高等教育機関では、私的部門からの資金導入によって運営される割合が、初等・中等・高等教育以外の中等後教育機関の場合より大幅に高い傾向がある。公的補助も含む私費負担割合はオーストリア、ベルギー（フラマン語圏）、デンマーク、フィンランド、ギリシャ、スイスの約3%以下から韓国の78%までと大変大きな幅がある。
- OECD加盟国19か国のうち10か国では、高等教育に対する私費負担割合が1995～1999年の間に30%以上増えたが、このことが高等教育に対する公財政支出の減少につながっているわけではない。

B₄

図 B4.1.

教育機関に対する教育支出の公私負担割合（教育段階別）（1999年）



B4

1. 家計への公的補助の一部は、私費負担に含まれる。
 2. 高等教育以外の中等後教育は、高等教育に含まれているかデータが不明。
 左から順に、初等・中等・高等教育以外の中等後教育機関に対する公財政教育支出の割合が小さい国。
 資料：OECD。表B4.2。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

政策との関連

このインディケータは、教育機関に対する支出の公私負担割合と…

教育にかかわる費用の負担方法、すなわち教育への参加者と社会全体でどのように教育費用を負担すべきかという問題について、多くのOECD加盟国が今日も議論を続けている。これは、財源の全てあるいはほぼ全体を公財政で賄うことが一般的でない就学前教育と高等教育段階に特にかかわる問題である。

…1995年以降のその割合の推移を示す。

幅広い教育プログラムに新たな学習者が続々と参加し、プログラムを提供する機関・組織の数も増加した。こうしてより多くの教育機会が生まれるなかで、政府は教育に必要な財源を確保するために新たな提携を進めている。さまざまな関係者の幅広い参加を促し、より公平に費用を負担し、収益を分け合うため、各国政府は、新たな政策の立案にも着手している。

この結果、公財政によって賄うのは教育支出の一部（ただし、きわめて重要な一部）のみという考え方が一般的になってきた。すなわち教育支出において私費の果たす役割がますます重視されてきているのである。しかし、公私のバランスがあまり偏りすぎると、潜在的な学習者を教育の場へと誘うのではなく、逆に遠ざけることになりかねないという懸念を表明する一部の関係者もいる。

結果と解説

対象範囲と対象外の事項

対象となる範囲
(140ページ参照)

政府は公的資金を教育機関に対して直接支出する場合と、私的部門に対して教育目的の補助金として支出する場合がある。このため教育支出の公私負担割合を示すときには、初期財源と、教育用品や教育サービスの最終購入者とを区別することが重要である。

公的部門の初期支出には、教育機関に対する直接の公財政支出と、私的部門への資金移転が含まれる。それゆえ公財政支出を測るには、教育機関に対する直接の支出と、教育目的の公的補助を合計する必要がある。私的部門の初期支出は、授業料と、教育機関に対する学生個人または家計が支払うその他の納付金などから、公的補助分を相殺したものである。

最終支出の公私負担割合は、公的部門と私的部門がそれぞれ教育サービスに直接支出する資金の割合である。最終公財政支出には、公的部門が直接教育資源を購入した場合と、教育機関やその他の私的部門に対する支出が含まれる。最終私費負担には（公的補助の有無に関係なく）授業料その他の教育機関に対する私費負担が含まれる。

教育用品や教育サービスに対する支出は、教育機関の内部だけで発生するとは限らない。たとえば、家庭で市販の教科書や参考書を購入したり、教育機関とは関係なく子どもに家庭教師をつけたりすることがある。高等教育では、学生の生活費や放棄所得も、教育支出のかなりの割合を占める場合がある。こうした教育機関以外の支出は、公的補助を含めて、すべてこのインディケータでは除外している。教育機関以外の支出に対する公的補助については、インディケータ B3 及び B5 で扱う。

教育機関に対する支出の公私負担割合

学校、大学、その他の教育機関では、私費負担の割合が大幅に増加してきているものの、依然その資金の多くは公財政によって賄われている。OECD加盟国平均で、教育機関の全財源の88%は公財政からの直接支出である。さらに0.7%は、公的補助として家計を経由し教育機関に還流されている(表B4.1)。

現在でも、教育機関は主に公財政で賄われているが…

教育機関への私費負担(補助金による支出も含む)が全体に占める割合は、データのあるOECD加盟国のなかで、フィンランド、ノルウェー、ポルトガル、スロバキア共和国、スウェーデン、トルコでは約3%以下だが、オーストラリア、ドイツ、日本、韓国、アメリカ合衆国では22~40%である(表B4.1)。

…私費負担の状況は国によって大きく異なる。

幼児教育への投資は、生涯に向けた強い基盤を構築し、その後の学習機会への公平化を図るために重要である。就学前教育機関に対する総支出に占める私費負担割合は、ベルギー(フラマン語圏)、フランス、イタリア、オランダ、スロバキア共和国、スイス、イギリスでは5%以下だが、オーストラリアとドイツでは37%以上、アイルランド、日本、韓国では50%以上である(表B4.2)。

就学前教育機関への総支出のうち私費負担の割合はOECD平均で18%、アイルランド、日本、韓国では50%以上である。

初等・中等・高等教育以外の中等後教育の私費負担割合は、オーストラリア、チェコ共和国、メキシコ、スペイン、スイス、イギリスでは10~18%、ドイツと韓国では18%以上である(図B4.2)。

初等・中等教育段階と高等教育段階で異なる資金調達方法。

ほとんどのOECD加盟国では、高等教育機関に対する私費負担は、授業料やその他の納付金など主に家計からの支出である。ドイツとスイスについては、後期中等・高等教育以外の中等後教育段階での私費による教育支出のほぼ全体が、デュアルシステムによる見習い訓練プログラムに対する産業界からの寄付で占められている。

各国の新たな教育財政戦略は、必要な資金を公私両部門のより幅広い財源から調達することを推進するだけでなく、教育機会を拡充させ、学校教育の効率を向上させることを目指すものである。OECD加盟国の大多数の国では、公財政で賄う初等・中等・高等教育以外の中等後教育機関の設置及び運営も公的機関に任されている。一方、公的資金が最終的に私立教育機関に移転されたり、家計に直接支給されて、家計経由で教育機関に納付される国もかなりの数にのぼる。前者の場合、政府以外の機関が政府と契約を結び、最終的な支出を受けて教育提供を行っているものとみなすことができ、後者の場合は、生徒個人とその家族が最適な機関を自由に選ぶことができる。

OECD加盟国の一部の国では、初等・中等・高等教育以外の中等後教育関連費用のほとんどを政府が負担するが、教育機関の運営は私的部門に任されており…

初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階で、主に公財政の財源を使って私的部門が運営する教育機関に在学する生徒の割合は、OECD加盟国平均で10%を超える。ベルギーとオランダでは、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の生徒の過半数が「公営私立」教育機関に在学しており、オーストラリア、フランス、韓国、スペイン、イギリスでも、この割合は20%を超える(図B4.2)。こうした機関は、政府から財政支援を受けて、私的部門が運営している。政府の財政支援には、教員が満たすべき最低限の資格が定められていたり、卒業するには政府規定の試験に合格しなければならないといった要件がある場合がある。

…低所得者層の子どもは就学を阻むことなく、幅広い教育機会を提供することを目指している。

B4

最終支出のもう一つの形態は、公的資金の私立教育機関への支出である。

OECD加盟国平均で、教育機関に支出される公財政の10%が、私立の教育機関に向けられている（表B4.3）。オランダでは、中央政府を主たる財源とする公財政教育支出のうち初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階では71%、高等教育段階では36%が、政府から私立教育機関に支出される。ベルギーでは、初等・中等・高等教育以外の中等後教育機関に対する公財政教育支出のうち55%が私立教育機関に支出されている（図B4.2）。

一方、オーストラリア、フランス、韓国、スペイン、イギリスでは、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の私立教育機関に支出される公財政の割合は、10～21%である。

B4

初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階では、主として家計からの資金で賄われている私立教育機関は少ない。

初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階では、家計支出で賄われる私立教育機関はかなり少ない。私立教育機関はまた低所得者層の子どもの就学が容易でないとも考えられている。補助金を受けずに家計からの支出のみで運営している私立教育機関の在学者の割合が10%前後に達するのはメキシコとアメリカ合衆国のみである（図B4.2）。

したがって、初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階では、私的部門に支出される公的補助の割合（表B4.3とインディケータB5を参照）は、OECD加盟国平均で3.5%にとどまり、デンマークとスウェーデンだけが10%を上回っている。一方、高等教育段階では、家計または学生が何らかの公的な財政援助を受けることがより一般的である。オーストラリア、カナダ、デンマーク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリスでは、高等教育機関に対する公財政の20%以上が私的部門に支出されている。

高等教育機関は、私費負担の割合がかなり高い傾向がある…

教育支出の私費負担割合は、4か国を例外として、初等・中等・高等教育以外の中等後教育より高等教育段階の方がかなり高い。一般に初等・中等・高等教育以外の中等後教育は、主に利益を社会に還元する、すなわち公共の利益につながると考えられている。一方、高等教育は、よりよい雇用機会や高い収入が得られるという意味で個人への収益率が高い（インディケータA3及びA13参照）。このことは、高等教育費の多くを個人が負担することが妥当だということを示しているといっても良いかもしれない。しかし、そのためには、いかなる経済状況にある学生であっても財政支援を受けることができるように政府が制度を整備しなければならない（インディケータB5も参照）。

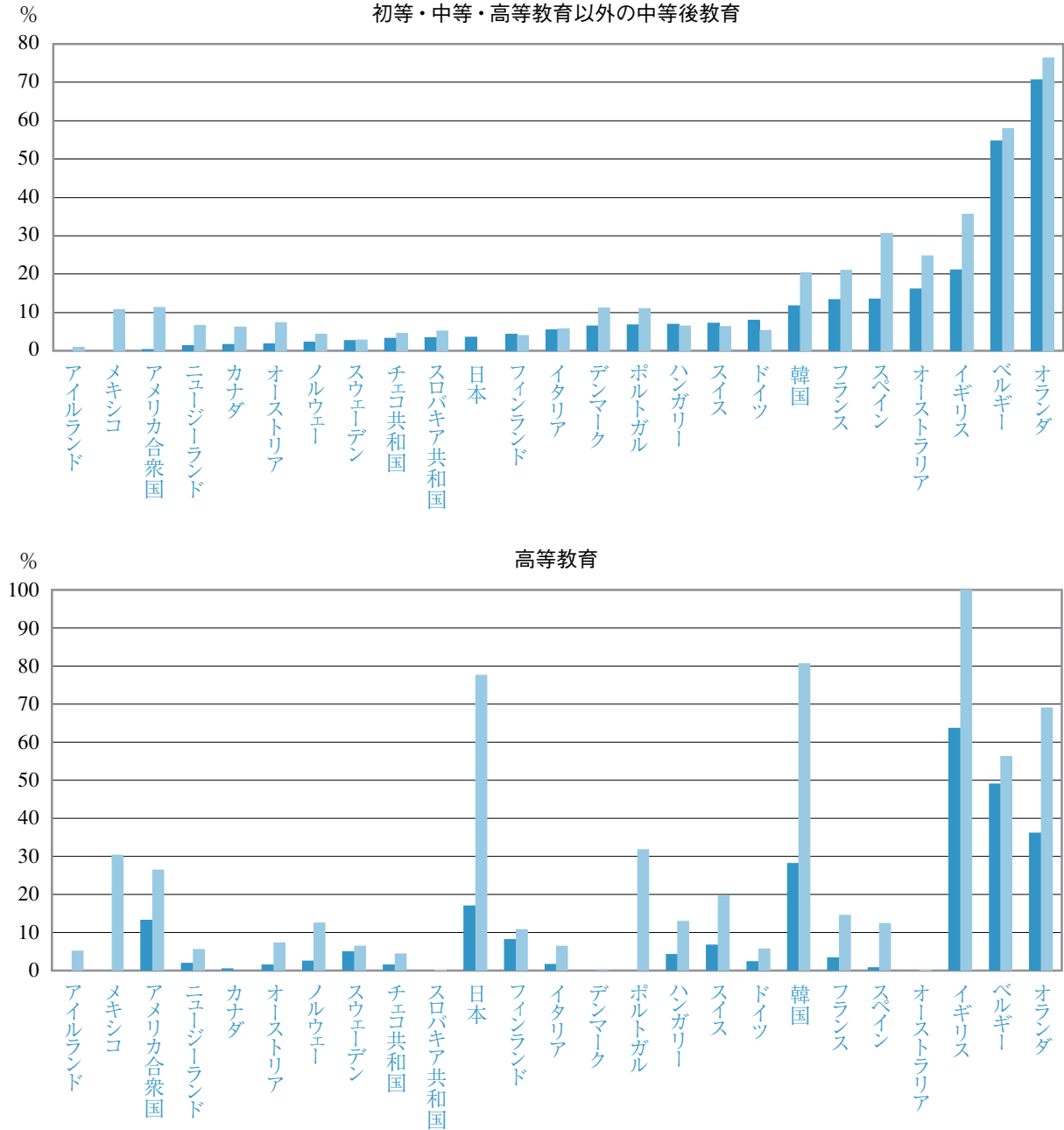
…ただし、補助金からの支出も含めた私費負担割合は、オーストリア、ベルギー（フラマン語圏）、デンマーク、フィンランド、ギリシャ、スイスの約3%以下から韓国の78%まで開きがある。

高等教育機関に対する支出のうち、私費負担割合（補助金による支出も含む）は、オーストリア、ベルギー（フラマン語圏）、デンマーク、フィンランド、ギリシャ、スイスでは約3%以下だが、オーストラリア、カナダ、日本、韓国、イギリス、アメリカ合衆国では3分の1を超える。なかでも日本とアメリカ合衆国では最終支出の50%以上が私費負担であり、韓国では78%を超えている（図B4.1）。韓国では、80%以上の学生が私立大学に在学しており、私立大学の予算の95%は授業料収入である。

図 B4.2.

私立教育機関に対する公的補助（1999年）

- 私立教育機関に対する公財政教育支出の割合
- 私立教育機関の在学生の割合



B4

左から順に、初等・中等・高等教育以外の中等後私立教育機関に対する公財政教育支出の割合が小さい国。
 資料：OECD。表B4.3、C2.3、C2.4。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

B4

私費による教育費の負担の規模は増大した。

オーストラリア、カナダ、デンマークでは、私費負担による初等・中等・高等教育以外の中等後教育に対する支出が公財政支出よりも急速に伸びているが…

…最も著しい変化が見られるのは高等教育で、就学者の大幅な増加に伴って私費負担割合が増大している…

…この変化の背景には4つの主要な要因がある。

OECD加盟国のうち19か国中10か国で、1995～1999年までの間に高等教育機関に対する私費負担が30%以上増加した。

授業料やその他の教育関連の支出として、学生個人またはその家族が支払う金額は、税制やスペンディングポリシー、政府の支援制度の整備状況によって、OECD加盟国の間でばらつきがある。さらに政府の支援制度は、学生の就学形態（フルタイムかパートタイム）、年齢や居住地（自宅通学かどうか）によって異なる。ただし、そうした補助金の支給資格を定めるガイドラインは緩和されてきている。その背景には、成人学生の数が増え、そうした学生の多くがすでに結婚し家庭を持っており、フルタイムで通学するよりもパートタイム在学や遠隔学習を望む傾向が強いことがあげられる。

教育支出の公私負担の推移

OECD加盟国のうち比較可能なデータのある16か国中9か国で、教育機関に対する私費負担割合は、1995～1999年の間に10%以上増加した。増加幅には、フランスとドイツの約2%から、ポルトガルとスウェーデンの100%以上までのばらつきがある。一方、オーストリア、チェコ共和国、ノルウェーの3か国では、私費負担割合が5%以上減少した（図B4.3）。

オーストラリア、デンマーク、カナダ、オランダの4か国では、1995～1999年の間に、初等・中等・高等教育以外の中等後教育に対する私費負担が大幅に伸びた。オーストラリア、カナダ、オランダでは、私費負担額が16～37%増加した。これら3か国では、教育機関に対する総支出の5%以上が私費負担である（図B4.3及び表B4.2）。

多くのOECD加盟国で見られる高等教育段階の就学者の増加（インディケータC2）は、個人や社会の高い需要に対する現れと考えることができる。時代の流れとともに高等教育の構造やプログラムが様変わりすると同様に、資金調達メカニズムもさまざまに変化する。多くのOECD加盟国で高等教育への需要が高まるにつれて、家計の財政的負担も増してきた。OECD加盟国のうち、カナダとフランスを除くすべての国で、教育機関に対する私費負担の変化幅は、初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階より高等教育段階の方がはるかに大きい。

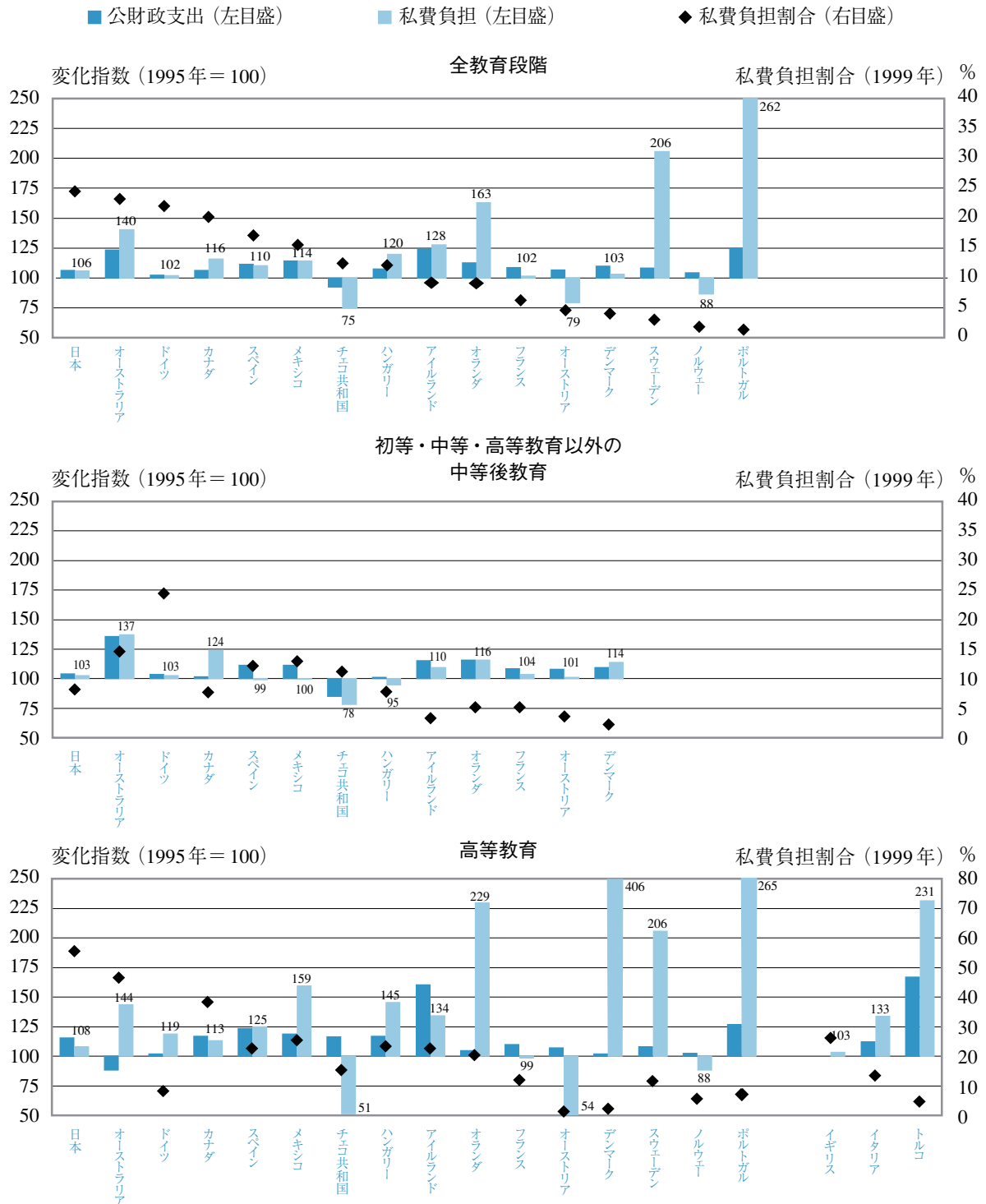
高等教育段階での家計による支出増は、次の4つの要因の一つあるいは複数の組み合わせによって説明することができる。

- i) 入学者数の増大
- ii) 授業料、納付金などの値上げや、寄付金などの導入
- iii) 教育機関以外で支出する教育関連の用品やサービス費の上昇
- iv) 授業料の高い私立教育機関への入学者数の増加

OECD加盟国のうち19か国中10か国で、1995～1999年の間に高等教育機関に対する私費負担が30%以上増加した。特にオーストラリア、ハンガリー、メキシコ、オランダなど一部の加盟国では、1995～1999年の間に高等教育機関の公私負担割合に明らかな変化が見られる。オーストラリアでは私費負担割合が36%から48%に、ハンガリーでは20%から23%に、メキシコでは23%から28%に、オランダでは12%から22%にそれぞれ増加している。ただし、この傾向には例外もある。アイルランドでは、1995～1999年までに高等教育機関に対する私費負担が34%増加したが、公財政支出はこれを上回る60%

図 B4.3.

1995～1999年における教育機関に対する公財政支出及び私費負担の変化指数（1995年＝100）



注：総支出のうち私費負担の割合が1%以下の国は、この図には示されていない。
 左から順に、1999年の全教育段階に対する私費負担割合が大きい国。
 資料：OECD。表B2.2、B4.1、B4.2。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。



の幅で増加した。オーストリアとチェコ共和国では、1995～1999年の間に高等教育機関に対する私費負担がおよそ半分に減った。その結果、教育機関に対する私費負担の教育支出総額に占める割合は、チェコ共和国では1995年の29%から15%未満に、オーストリアでは2.4%から1.3%に減少した（図B4.3及び表B4.2）。

…ほとんどのOECD加盟国では、これが高等教育に対する公財政支出の減少にはつながっていない。

注目すべきは、私費負担による教育支出が増加しても、一般的に公財政教育支出の減少にはつながっていないことである。これは、初等・中等・高等教育以外の中等後教育と高等教育のどちらの段階についても言えることである。むしろ、図B4.3が示すとおり、公財政支出は、1995～1999年までの比較可能なデータのあるOECD加盟国のほとんどで、私費負担額の推移に関係なく増加している。私費負担額の伸びが最も大きい加盟国のなかには、公財政支出の伸びも最も大きいグループに属する国もある。このことは、高等教育に対する私費負担額の増加は、公財政支出に代わるものではなく、それを補完するものであることを示している。

B4

学生自身や家計が高等教育の費用を負担しているOECD加盟国の多くは、高い就学率を示しているが…

新たな教育財政戦略は、必要な資金を公私両部門のより幅広い財源から調達することを推進するだけでなく、学生自らが教育の費用対効果を高めるよう行動する方向に導くことを目指している。授業料を給与奨学金や税制、貸与奨学金による補助などと、切り離して考えることはできないこともあり、授業料負担が学生の行動に与える影響を正確に把握することは難しい。しかし、学生とその家族による高等教育支出の多いOECD加盟国の多くは、高等教育進学率や卒業率について高い数値を示している（インディケータA2及びC2）。

教育費用のほとんどが公財政で賄われている一部のOECD加盟国の就学率は低い。

逆に、大学型高等教育の入学率が最も低いOECD加盟国の6か国（チェコ共和国、デンマーク、ドイツ、メキシコ、スイス、トルコ）では、高等教育機関に対する支出総額のうち私費負担割合は2～28%である（表B4.2及びC2.1）。したがって、政府の施策によって、全ての所得層の学生が財政支援を受けられる体制が整備されていることを前提とするならば、高等教育の受益者が自らの教育費を支出することが経済的な障壁となるかどうかは、明らかではない。

定義と算定方法

教育機関に対する支出の公私負担割合は、公財政と私費を財源として支払われた支出の総支出に占める割合である。私費負担には、その一部に公的補助が充てられているかどうかに関係なく、教育機関に対するすべての直接支出が含まれる。私費負担に含まれる家計への公的補助については、内数として別途示す。

教育機関の予算の一部は、学生に提供される給食、住居、交通機関などの補助的サービスに充てられる。こうしたサービスの経費の一部は学生から徴収される納付金などで賄われるが、これも支出に含まれる。

このインディケータは教育機関に対する私費負担と公財政支出の推移を指標として示しており、1995年の私費負担割合を1999年と比較している。1995年の支出に関するデータは、2000年に行われた特別調査で入手した。この調査では、1995年の支出データを、1999年のUOEデータコレクションで使用した計算方法と定義に合わせて調整した。

総支出に占める私費負担割合が小さいOECD加盟国で、私費負担が大幅に増加または減少している(図B4.3)のは、家計の負担が若干増えたことを示す場合があること、一方、私費負担割合が多い国では、比較的小規模な変動であっても、教育機関への支出が大幅に増加することを意味する場合があることに注意されたい。

国公立教育機関、「公営私立」教育機関、「独立私立」教育機関の定義については、巻末の用語集を参照されたい。

「OECD教育財政比較可能性に関する研究」の結果を受けて、各種定義と対象範囲が変更されたため、過去に発行された「図表でみる教育」に収録されているデータと、2002年版のデータを比較できない場合がある(変更についての詳細は付録3(www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照)。

データは1999会計年度を調査対象年とし、OECDが2001年に収集した教育財政のUOEデータコレクションに基づく(詳細は付録3を参照)。

1995会計年度のデータは、2000年にOECD加盟国を対象に行われた特別調査に基づく。



表B 4.1.

教育支出の公私負担割合(全教育段階)(1995年、1999年)

教育機関に対する最終支出の公私負担割合

	1999年			1995年		
	公財政	私費 ¹	私費のうち 公的補助	公財政	私費 ¹	私費のうち 公的補助
OECD加盟国						
オーストラリア*	76.5	23.5	0.3	78.7	21.3	3.0
オーストリア*	95.4	4.6	x	93.9	6.1	1.4
ベルギー*	95.0	5.0	m	m	m	m
カナダ ² *	79.8	20.2	m	82.3	17.7	a
チェコ共和国*	87.6	12.4	n	85.0	15.0	6.2
デンマーク ³ *	96.0	4.0	m	95.7	4.3	n
フィンランド*	97.8	2.2	n	m	m	m
フランス*	91.9	8.1	1.8	91.4	8.6	2.6
ドイツ*	77.9	22.1	0.1	77.8	22.2	0.1
ギリシャ*	93.4	6.6	m	m	m	n
ハンガリー	87.9	12.1	n	89.0	11.0	n
アイスランド	m	m	m	m	m	m
アイルランド	89.6	10.4	1.2	89.8	10.2	m
イタリア	90.3	9.7	1.1	m	m	m
日本 ³ *	75.6	24.4	a	75.5	24.5	a
韓国*	58.7	41.3	1.1	m	m	m
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m
メキシコ	82.6	17.4	1.9	82.6	17.4	m
オランダ*	89.7	10.3	1.2	92.6	7.4	4.8
ニュージーランド	m	m	a	m	m	m
ノルウェー	98.2	1.8	n	97.9	2.1	m
ポーランド*	m	m	m	m	m	m
ポルトガル	98.7	1.3	m	99.4	0.6	m
スロバキア共和国	97.8	2.2	m	m	m	m
スペイン	82.3	17.7	0.7	82.1	17.9	0.4
スウェーデン	97.0	3.0	a	98.3	1.7	m
スイス	90.0	10.0	1.7	m	m	m
トルコ*	98.8	1.2	m	94.7	5.3	1.2
イギリス*	83.7	16.3	2.2	m	m	m
アメリカ合衆国 ² *	75.0	25.0	x	m	m	m
OECD各国平均	88.0	12.0	0.7	~	~	~
OECD非加盟国						
アルゼンチン	77.2	22.8	0.1	m	m	m
チリ	55.1	44.9	1.9	m	m	m
中国	55.8	44.2	n	m	m	m
インド ^{2,4}	96.2	3.8	x	m	m	m
インドネシア ⁵	64.5	35.5	m	m	m	m
イスラエル	80.9	19.1	2.0	80.5	19.5	1.4
ジャマイカ	62.3	37.7	1.0	m	m	m
ヨルダン	83.7	16.3	x	m	m	m
パラグアイ	56.4	43.6	x	m	m	m
ペルー ²	71.6	28.4	m	m	m	m
タイ	94.6	5.4	m	m	m	m

1. 教育機関への支出に対する公的補助を含む。
 2. 高等教育以外の中等後教育は、高等教育に含まれているかデータが不明。
 3. 高等教育以外の中等後教育は、後期中等教育及び高等教育に含まれる。
 4. 調査年は1998年。
 5. 調査年は2000年。
- * 付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。
資料：OECD。

表B 4.3.

公財政教育支出の国立及び私立教育機関別割合(1999年)

教育段階別教育機関に対する公財政教育支出と私的部門に対する公的補助の公財政教育支出に占める割合

	初等・中等・高等教育 以外の中等後教育			高等教育			全教育段階		
	国立教育 機関への直接 支出	私立教育機 関への直接 支出	私的部門 への 公的補助	国立教育 機関への直接 支出	私立教育機 関への直接 支出	私的部門 への 公的補助	国立教育 機関への直接 支出	私立教育機 関への直接 支出	私的部門 への 公的補助
OECD加盟国									
オーストラリア*	79.6	16.1	4.3	67.7	n	32.3	75.9	12.1	10.8
オーストリア*	96.7	1.8	1.5	85.5	1.5	13.1	92.5	2.7	4.7
ベルギー*	44.9	54.7	0.4	35.0	49.0	15.9	43.3	52.1	4.6
カナダ*	98.3	1.7	x	77.7	0.4	21.8	91.5	1.2	7.3
チェコ共和国*	91.5	3.2	5.3	91.1	1.4	7.6	92.3	2.6	5.1
デンマーク*	78.9	6.5	14.6	64.8	n	35.2	75.3	4.1	20.6
フィンランド*	91.8	4.2	3.9	74.9	8.1	17.1	86.1	5.8	8.2
フランス*	83.0	13.3	3.7	88.7	3.3	8.0	85.2	10.9	4.0
ドイツ*	85.4	7.9	6.7	85.4	2.4	12.3	82.1	10.7	7.2
ギリシャ*	99.9	a	0.1	96.6	a	3.4	98.9	a	1.1
ハンガリー	92.5	6.9	0.6	83.2	4.3	12.6	91.3	5.7	2.9
アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m
アイルランド	96.9	n	3.1	85.2	n	14.8	93.7	n	6.3
イタリア	93.7	5.4	0.9	81.3	1.6	17.1	91.6	4.4	4.0
日本*	96.5	3.5	m	83.0	17.0	m	93.6	6.4	m
韓国*	86.6	11.7	1.7	59.8	28.1	12.1	83.7	13.0	3.2
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	97.2	0.1	2.7	94.3	m	5.7	96.9	0.1	3.1
オランダ*	21.9	70.7	7.4	39.3	36.1	24.6	27.4	61.0	11.6
ニュージーランド	95.5	1.4	3.2	75.9	1.9	22.2	90.9	2.1	7.0
ノルウェー	91.9	2.2	5.9	69.0	2.4	28.6	83.3	4.6	12.2
ポーランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ポルトガル*	92.0	6.7	1.3	94.0	n	6.0	91.8	6.2	2.1
スロバキア共和国	96.6	3.4	0.0	95.6	m	4.4	96.7	2.5	0.9
スペイン	85.5	13.5	1.0	89.9	0.7	9.3	86.9	10.4	2.7
スウェーデン	83.7	2.7	13.6	64.7	4.9	30.4	78.9	3.9	17.1
スイス	90.0	7.1	2.8	89.3	6.6	4.1	89.6	6.8	3.6
トルコ*	99.8	a	0.2	87.8	0.4	11.8	96.5	0.1	3.4
イギリス*	78.7	21.1	0.2	a	73.3	26.7	64.7	29.8	5.5
アメリカ合衆国*	99.7	0.3	x	67.6	13.2	19.2	90.5	4.5	5.0
OECD各国平均	87.0	9.9	3.5	75.1	9.9	16.4	84.0	9.7	6.4
OECD非加盟国									
アルゼンチン	85.7	12.5	1.8	96.2	2.5	1.3	88.1	10.4	1.6
ブラジル ³	98.2	1.8	n	93.1	0.8	6.1	97.2	1.5	1.3
チリ	67.8	31.8	0.4	42.2	33.9	23.9	63.8	32.0	4.1
中国	99.2	a	0.8	93.7	a	6.3	97.9	a	2.1
インド ^{1,3}	70.7	29.1	0.2	78.2	21.5	0.3	72.2	27.6	0.2
インドネシア ⁴	90.0	6.6	3.5	m	m	m	m	m	m
イスラエル	75.0	24.0	1.1	6.9	83.4	9.6	64.1	33.1	2.7
ジャマイカ	98.2	n	1.8	98.3	n	1.7	95.6	2.7	1.7
ヨルダン	100.0	a	a	88.1	a	11.9	97.8	a	2.2
マレーシア	98.9	0.6	0.5	66.1	n	33.9	88.2	0.4	11.5
パラグアイ	92.5	7.4	0.1	m	m	m	m	m	m
フィリピン ³	98.7	a	1.3	97.5	a	2.5	98.5	a	1.5
タイ	93.3	2.2	4.5	74.9	n	25.1	88.9	2.0	9.1
ウルグアイ	99.9	a	0.1	100.0	a	n	100.0	a	n

1. 高等教育以外の中等後教育は、高等教育に含まれているかデータが不明。
2. 高等教育以外の中等後教育は、後期中等教育及び高等教育に含まれる。
3. 調査年は1998年。
4. 調査年は2000年。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

私的部門に対する公的補助

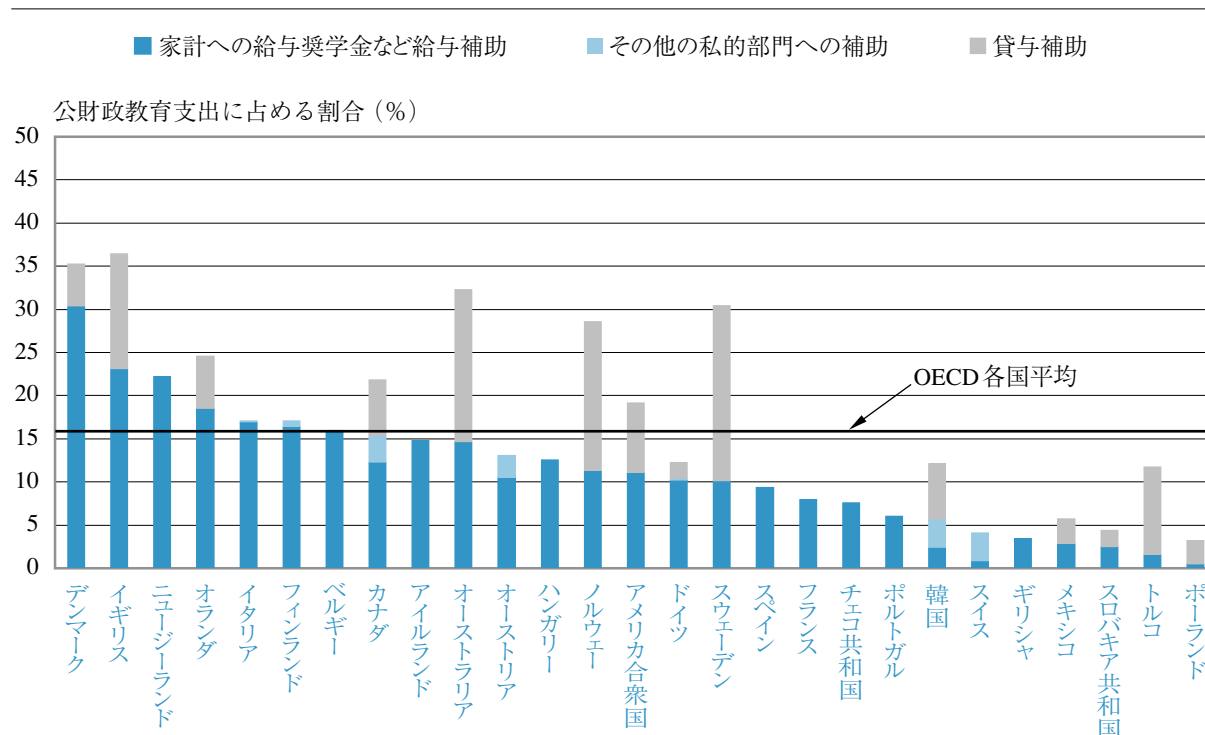
- 高等教育に対する公財政支出のうち OECD加盟国平均で16%が、家計及びその他の私的部門の支援に充てられている。オーストラリア、デンマーク、イギリスでは、公的補助が政府の高等教育予算の約3分の1以上を占める。
- 補助金は、学生が教育費の少なくとも一部を負担することが求められる教育制度において、特に重要な役割を果たす。
- ほとんどのOECD加盟国では、公的補助の受給者が補助金の用途をかなり自由に決めることができる。データを提出したすべての加盟国で、補助金は主に教育機関以外への支出に使われており、3分の1の国は全額を教育機関以外に支出している。

B5

図 B5.1.

高等教育に対する公的補助 (1999年)

種類別公財政教育支出に占める私的部門に対する公的補助の割合



左から順に、高等教育に対する家計への給与補助及びその他の私的部門への補助の割合が大きい国。

資料：OECD。表 B5.2。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

政策との関連

このインディケータは、教育機関に対する直接・間接の公財政支出と、学生の生活費に向けられる家計への公的補助についてみる。

政府は、学生とその家族に対する補助金という形で、教育費とそれに関連する費用の一部を負担することによって、特に低所得者層の子どもの教育参加を促すことができる。さらに、公的補助は、教育機関への間接的な資金提供という意味でも重要な役割をはたす。

学生を経由して教育機関に資金が還流することによって、教育機関同士の競争を促進し、より効率的に教育の資金調達を行うことができるようになる。生活費を補助すれば、学生は就業に代わる財源を手に入れることになるので、公的補助によって学生は働く時間を減らすか、あるいはまったく働かずにフルタイムで学業に専念でき、学歴段階の向上につながると考えられる。

公的補助には、所得に基づく補助、全学生を対象とした家族手当、学生やその親に対する課税控除、その他の家計への補助など、さまざまな形態がある。減税や家族手当など無条件で与えられる補助は、収入を条件とする補助に比べると、低所得者層の子どもの就学意欲を促進する効果は低いと思われるが、学齢期の子どもがいる家庭といない家庭との不均衡を減らす効果はあると考えられる。

一つの重要な問題は、給与補助と貸与補助のどちらが、家計に対する財政補助として望ましいかという点である。貸与による学資補助は、受給者である学生に教育費の一部を負担させることで、教育財源の効率的な投資を促すことができるのだろうか。あるいは、貸与補助は給与補助に比べると、低所得学生の就学意欲の妨げとなっているのだろうか。このインディケータでこれらの疑問に対する答えを出すことはできないが、各OECD加盟国が行う教育費補助に関する様々な政策を示すことはできる。

結果と解説

対象範囲と対象外の事項

対象となる範囲
(140ページ参照)

このインディケータは、公財政教育支出のうち、学生、家計、その他の私的部門に補助される割合を示す。こうした支出のなかには、授業料に充てられる補助金など、教育機関に対して間接的に支出されるものがある。また、学生の生活費に充てられる補助金など、教育機関とは関係のないものもある。

このインディケータでは、返済の必要のない給与補助と、貸与補助とを区別するが、奨学金と家族手当、現物供与などの、公的補助の種類による区別はしていない。

政府が減税や税額控除などの措置によって学生とその家族を支援する場合もあるが、この種の補助はこのインディケータでは対象としていない。

また、民間の金融機関による学生ローンの返済を政府が保証することもよくある。OECD加盟国のなかには、こうした間接的な形態の補助が学生に対する直接の財政支援と同じくらいの割合を占める国や、むしろ直接支援より多い国もある。しかし、各国間のデータを比較するために、このインディケータでは学生ローンの総額ではなく、学生ローン扱っている民間金融機関・組織に対して支給する公財政支出だけを算入している。

貸与補助については、学生が実際に受けている支援の状況を明確にするために、貸付けの全額を示している。返済額を計算に入れれば、貸与補助の実質経費を大幅に減らすことも可能だが、このインディケータでは考慮していない。また、OECD加盟国のなかには、学生への貸与補助額算出に問題のある国もあるため、貸与補助に関するデータの扱いには注意が必要である。

家計とその他の私的部門に対する公的補助

OECD加盟国平均でGDPの0.4%を家計やその他の私的部門に対する公的補助として支出している。デンマークとスウェーデンでは、この数値はGDPの1%を超える。また、教育関連の政府予算のうち私的部門に対する支出は、OECD加盟国平均で7.0%である（表B3.1、B5.1、B5.2）。こうした私的部門への支出のほとんどは高等教育段階に充てられる。ただし、チェコ共和国、フランス、ドイツ、メキシコ、スウェーデン、スイスは例外で、私的部門に対する支出の50%以上が初等・中等・高等教育以外の中等後教育に向けられる。

OECD加盟国で家計に対する公的補助を行っているのは、後期中等教育以降の教育段階からという国がほとんどである。後期中等教育段階より下の教育段階では政府の提供する無償の義務教育が大半を占めており、おおむね生徒とその家族が居住する地域で就学できるので、補助はほとんど出ない。このため、OECD加盟国のうち26か国中10か国では、初等・中等・高等教育以外の中等後教育に対する公財政支出のうち家計やその他の私的部門への補助の割合は、1%以下である。しかし、オーストラリア、チェコ共和国、ドイツ、オランダ、ノルウェーでは、この割合は4~8%を占め、デンマークでは15%、スウェーデンでは14%である（図B5.2）。初等・中等・高等教育以外の中等後教育に対する補助の割合が高いOECD加盟国の多くでは、こうした補助は中等教育を再履習する成人を対象にしたものである。

高等教育では、教育予算に占める私的部門に対する補助の割合はもっと高い。OECD加盟国平均で、高等教育に対する公財政支出の16%が家計やその他の私的部門に対する補助である（図B5.1）。オーストラリア、デンマーク、イギリスでは、高等教育に対する公財政支出の3分の1以上を公的補助が占める。ギリシャ、ポーランド、スロバキア共和国、スイスの4か国だけは、この割合が5%以下である（表B5.1）。

多くのOECD加盟国で重要な問題となっているのは、給与補助と貸与補助のどちらが家計に対する財政的補助として効率がいいかという点である。学生の生活費や教育費を助成するために政府が選択する給与補助と貸与補助の割合は、国によって異なる。貸与補助支持派は、給与補助として支出した金額を仮に貸与補助の保証や貸与金に充てたとすれば、全体としてより多くの支援を学生に提供でき、全体的に教育をより受けやすくなるため、貸与補助として支出するほうが効果は大きい、と主張する。また、貸与は受給者である学生に教育費の一部を負担させることができることも、支持派の根拠になっている。一方、貸与補助不支持派は、低所得者層の学生の教育参加への意欲を刺激するという点では、貸与補助は給与補助より効果が低いと主張する。また、貸主にも借主にもさまざまな補助金が提供されていることや、管理経営費が高いことを理由に、貸与補助は期待するほど効率的でないという議論もある。

OECD加盟国平均でGDPの0.4%を家計やその他の私的部門に対する公的補助として支出している。

初等・中等・高等教育以外の中等後教育では、公的補助が公財政教育支出に占める割合は比較的小さい。

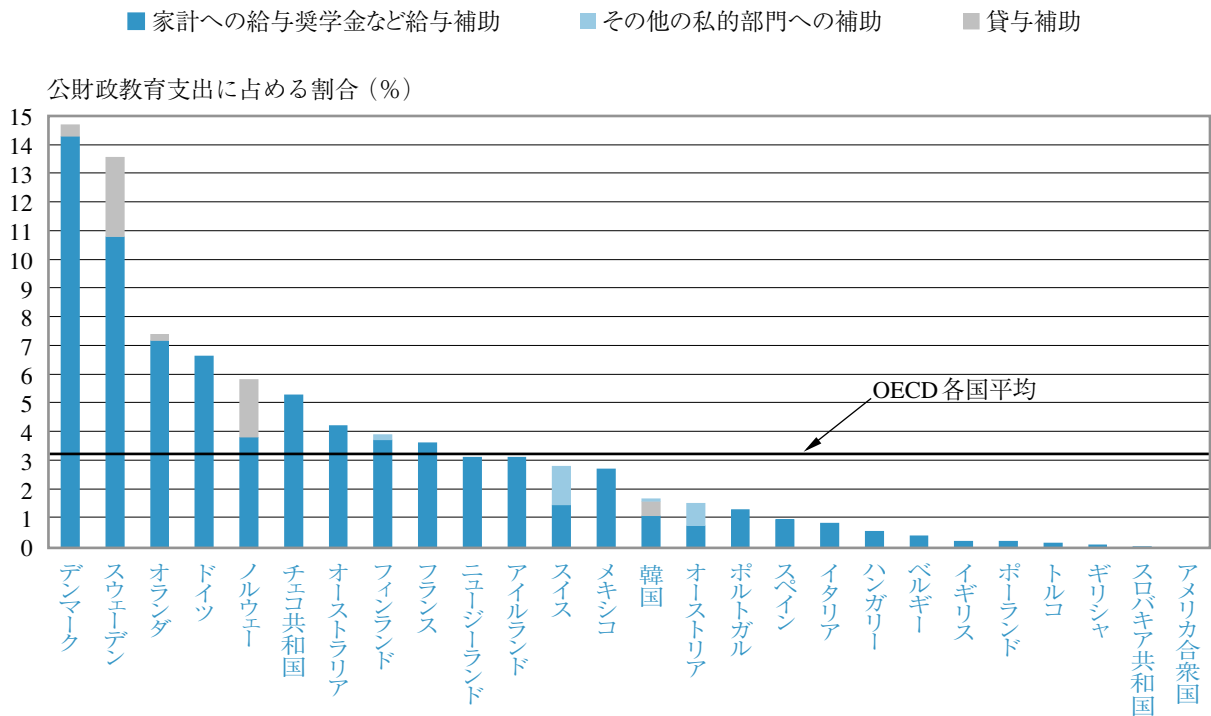
オーストラリア、デンマーク、イギリスでは、政府の高等教育予算の3分の1以上が私的部門に対する補助である。

学生の教育費を助成する給与補助と貸与補助の割合は、国によって異なる。

B5

図 B5.2.

初等・中等・高等教育以外の中等後教育に対する公的補助（1999年）
種類別公財政教育支出に占める私的部門に対する公的補助の割合



左から順に、初等・中等・高等教育以外の中等後教育に対する公的補助総額の割合が大きい国。
資料：OECD。表 B5.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

図 B5.1 は、公財政教育支出に占める貸与補助、給与補助、その他の私的部門に対する補助のそれぞれの割合を示す。給与奨学金など給与補助には家族手当やその他の特定の補助を含むが、減税措置は含まない。データのある OECD 加盟国 27 か国のうち 13 か国では、支出の全額が給与奨学金など給与補助とその他の私的部門に対する補助に充てられている。その他の加盟国は、給与奨学金など給与補助と貸与補助の両方を学生に提供している。学生への補助の割合が最も高いグループに属する加盟国は、2 か国を除けばいずれも貸与補助も提供している。こうした国のほとんどは、予算に占める給与奨学金など給与補助の割合が平均を上回っている（図 B5.1 及び表 B5.2）。

返済金を算入することによって、貸与補助プログラムの実質経費は減少するが、同時に家計の教育費負担は増加する。

公的な貸与補助の返済金は政府の収入源としてかなりの額にのぼり、貸与補助プログラムの運営経費を大幅に減らすことができる。インディケータ B4 で示す家計負担による教育支出のデータには、過去の貸与補助受給者の返済金は含まれていない。こうした返済金は個人にとってかなりの負担になることもあり、高等教育を受けるかどうかに影響する。しかし、多くの OECD 加盟国では、貸与補助の返済方法を卒業後の所得レベルによって決められるようになっている。

学生が貸与補助を受けてから返済を開始するまでには数年かかるので、貸与補助プログラムの実質経費を推計するのは難しい。このため、貸与補助のデータは総計ベースとなっている。返済総額は貸与補助分配の仕組みや受給する学生数に大きく影響されるので、同じ調査対象期間における返済総額の国際比較はできない。

補助の使途：学生の生活費と授業料

ほとんどのOECD加盟国では、家計に対する公的補助の大半が使途を指定されておらず、使途についてはその受給者、つまり学生とその家族の判断にゆだねられている。ただし、一部のOECD加盟国では、公的補助は教育機関への支払いにのみ使うよう決められている。たとえば、オーストラリア、ニュージーランド、イギリスでは、公的補助は授業料にしか使えない。オーストラリアでは、貸与補助と授業料が密接に関係する「高等教育費負担制度 (Higher Education Contribution Scheme: HECS)」を採用している。HECSでは、学生は大学教育を受けるための負担金を、学期ごとに前払いして25%の減額を受けるか、年収が規定の最低額を超えてから税制を通じて累積額を返済するかを選ぶことができる。HECSのように、学生が貸与補助を後から返済しても通常の貸付制度のように利子が発生しない場合もあるが、OECDの教育インディケータ事業ではこの制度を一種の貸与補助とみなしている。授業料がかなり高いOECD加盟国では、規制する制度や政策がない場合であっても家計に対する公的補助のうち一定の割合が、事実上教育機関への支払いに充てられている。

学生に支給される給与奨学金など給与補助は、主に教育機関以外での支出に充てられる。こうした補助は、授業料以外の教育費を助成する。フィンランドとオランダでは、授業料に充てられない給与奨学金など給与補助は、高等教育に対する公財政教育支出全体の15%以上を占める。しかし、韓国、ポーランド、スイスの3か国は、教育機関以外で支出される奨学金など給与補助の割合が公財政教育支出全体の1%に満たない(表B5.2)。

学生が授業料を支払う必要のあるOECD加盟国では、どんな財政状況にある学生に対しても教育機会を提供するため、公的補助が特に重要である。インディケータB4は、私費負担による教育支出の割合を示している。

私的部門から教育機関への支出額が少ないOECD加盟国では、公的補助の水準も低い傾向がある(表B5.2及びB4.2)。しかし、イギリスでは、高等教育への補助に充てられる公財政支出の10%以上が、学生や家計による授業料の支払いの助成に向けられる。また、この傾向の中で韓国は例外で、高等教育に対する総支出は80%が私的部門から負担されている一方、授業料を助成するための補助金の割合は2%と比較的少ない(表B5.2及びB4.2)。

ほとんどのOECD加盟国で、公的補助の使途については補助金の受給者がかなり自由に決めることができる。

データを提出したすべてのOECD加盟国で、補助金は主に教育機関以外での支出に充てられ、3分の1の国では全額が教育機関以外で支出される。

補助は、学生が教育費の少なくとも一部を負担することが求められる制度において特に重要である。

B5

データは1999会計年度を調査対象年とし、OECDが2001年に収集した教育財政のUOEデータコレクションに基づく(詳細は付録3を参照)。

定義と算定方法

家計に対する公的補助には、つぎのような種類がある。

- i) 給与奨学金
- ii) 政府による貸与奨学金
- iii) 学生の身分を条件として支給される家族手当や児童手当
- iv) 住居、交通機関、医療費、本や学用品、その他社会活動・余暇活動への現金や現物による公的補助
- v) 民間金融機関の学生ローンに対する公財政による利子補給

貸与補助の支出データは総計ベースのみで算出されており、借主(学生や家計)から返済する利子や元本を差し引いていない。これは、給与奨学金など給与補助も含む公的補助を総計ベースで表すことは現在の就学者への経済支援を測定するための変数だからである。

民間の学生ローンに対する政府保証経費は、その他の私的部門に対する補助に含まれる。民間の学生ローンのデータは、政府による貸与奨学金と異なり、民間に対する公的補助のみを含む。

家計や学生に対する減税または税額控除措置は考慮されていない。

「OECD教育財政比較可能性に関する研究」の結果を受けて、各種定義と対象範囲が変更されたため、過去に発行された「図表でみる教育」に収録されているデータと、2002年版のデータを比較できない場合がある(変更についての詳細は付録3(www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照)。

表 B5.1.

公財政教育支出及びGDPに占める家計等私的部門に対する公的補助の割合
(初等・中等・高等教育以外の中等後教育)(1999年)

公財政教育支出及びGDPに占める教育機関に対する直接支出及び家計等私的部門に対する公的補助の割合(%)

	教育機関への 直接支出	私的部門への補助					私的部門への 補助の対GDP比
		家計・学生への補助			その他の私的 部門への補助	合計	
		給与補助	貸与補助	小計			
OECD加盟国							
オーストラリア	95.7	4.3	n	4.3	n	4.3	0.16
オーストリア	98.5	0.7	a	0.7	0.8	1.5	0.06
ベルギー	99.6	0.4	n	0.4	n	0.4	0.01
カナダ*	m	m	m	m	m	m	m
チェコ共和国*	94.7	5.3	a	5.3	n	5.3	0.16
デンマーク*	85.3	14.3	0.4	14.7	n	14.7	0.70
フィンランド	96.1	3.7	n	3.7	0.2	3.9	0.15
フランス	96.3	3.7	a	3.7	a	3.7	0.15
ドイツ*	93.3	6.7	n	6.7	n	6.7	0.20
ギリシャ	99.9	0.1	m	0.1	a	0.1	0.00
ハンガリー	99.4	0.6	a	0.6	n	0.6	0.02
アイスランド	m	m	m	m	m	m	m
アイルランド*	96.9	3.1	n	3.1	n	3.1	0.10
イタリア	99.1	0.9	a	0.9	n	0.9	0.03
日本	m	a	m	m	n	m	m
韓国	98.3	1.1	0.5	1.6	0.1	1.7	0.06
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	97.3	2.7	a	2.7	n	2.7	0.09
オランダ	92.6	7.2	0.2	7.4	n	7.4	0.23
ニュージーランド	96.8	3.2	a	3.2	n	3.2	0.15
ノルウェー	94.1	3.8	2.0	5.9	n	5.9	0.25
ポーランド	99.8	0.2	x	0.2	m	0.2	0.01
ポルトガル	98.7	1.3	m	1.3	m	1.3	0.06
スロバキア共和国	100.0	n	a	n	a	n	n
スペイン	99.0	1.0	n	1.0	n	1.0	0.03
スウェーデン	86.4	10.8	2.8	13.6	a	13.6	0.69
スイス*	97.2	1.5	n	1.5	1.3	2.8	0.11
トルコ	99.8	0.2	a	0.2	a	0.2	0.00
イギリス	99.8	0.2	n	0.2	n	0.2	0.01
アメリカ合衆国 ¹	100.0	n	a	n	n	n	x
OECD各国平均	96.7	3.0	0.3	3.2	0.1	3.3	0.14
OECD非加盟国							
アルゼンチン	98.2	1.8	n	1.8	n	1.8	0.06
ブラジル ²	100.0	n	n	n	n	n	n
チリ	99.6	n	a	n	a	n	n
中国	99.2	0.8	x	0.8	a	0.8	n
インド ^{1,2}	99.8	0.2	n	0.2	x	0.2	n
インドネシア ³	96.5	3.5	m	3.5	x	3.5	n
イスラエル	98.9	1.1	n	1.1	n	1.1	n
ジャマイカ	98.2	1.8	n	1.8	n	1.8	0.08
ヨルダン	100.0	a	a	a	a	a	a
マレーシア	99.5	0.5	a	0.5	a	0.5	n
パラグアイ	99.9	n	a	n	a	n	n
ペルー ¹	99.9	0.1	n	0.1	n	0.1	n
フィリピン ²	98.7	1.3	a	1.3	a	1.3	n
タイ	95.5	n	4.4	4.5	m	4.5	0.13
ウルグアイ	99.9	n	a	n	a	n	n

1. 高等教育以外の中等後教育は除く、またはデータが不明。

2. 調査年は1998年。

3. 調査年は2000年。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

表 B5.2.

公財政教育支出及びGDPに占める家計等私的部門に対する公的補助の割合(高等教育)(1999年)

公財政教育支出及びGDPに占める教育機関に対する直接支出及び家計等私的部門に対する公的補助の割合(%)

	教育機関への 直接支出	私的部門への補助						私的部門への 補助の対GDP比
		家計・学生への補助			給与補助のうち 教育機関に支 払われるもの	その他の 私的部門への 補助	合計	
		給与補助	貸与補助	小計				
OECD加盟国								
オーストラリア	67.7	14.6	17.7	32.3	1.4	n	32.3	0.38
オーストリア	86.9	10.4	a	10.4	x	2.6	13.1	0.22
ベルギー	84.1	15.9	n	15.9	m	n	15.9	0.24
カナダ ¹	78.2	12.2	6.4	18.6	m	3.2	21.8	0.41
チェコ共和国 ¹	92.4	7.6	a	7.6	n	n	7.6	0.06
デンマーク ¹	64.8	30.3	4.9	35.2	m	n	35.2	0.83
フィンランド	82.9	16.4	n	16.4	n	0.7	17.1	0.36
フランス	92.0	8.0	a	8.0	2.4	a	8.0	0.08
ドイツ ¹	87.7	10.1	1.9	12.0	n	0.3	12.3	0.13
ギリシャ	96.6	3.4	m	3.4	m	a	3.4	0.04
ハンガリー	87.4	12.6	a	12.6	n	n	12.6	0.12
アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m
アイルランド ¹	85.2	14.8	n	14.8	4.7	n	14.8	0.17
イタリア	82.9	16.9	n	16.9	6.3	0.1	17.1	0.14
日本	m	m	m	m	m	n	m	m
韓国	87.9	2.4	6.4	8.8	2.4	3.3	12.1	0.07
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	94.3	2.8	2.9	5.7	m	n	5.7	0.05
オランダ	75.4	18.4	6.2	24.6	2.0	n	24.6	0.32
ニュージーランド	77.8	22.2	a	22.2	x	n	22.2	0.27
ノルウェー	71.4	11.3	17.3	28.6	n	n	28.6	0.57
ポーランド	96.8	0.4	2.7	3.2	n	m	3.2	0.03
ポルトガル	94.0	6.0	m	6.0	m	m	6.0	0.06
スロバキア共和国	95.6	2.5	1.9	4.4	m	a	4.4	0.03
スペイン	90.7	9.3	n	9.3	3.9	n	9.3	0.08
スウェーデン	69.6	10.1	20.3	30.4	x	a	30.4	0.63
スイス ¹	95.9	0.8	n	0.8	n	3.3	4.1	0.05
トルコ	88.2	1.5	10.2	11.8	m	n	11.8	0.14
イギリス	63.6	23.1	13.3	36.4	10.7	n	36.4	0.39
アメリカ合衆国 ¹	80.8	11.1	8.1	19.2	x	m	19.2	0.26
OECD各国平均	84.1	10.9	4.7	15.4	2.0	0.6	15.9	0.23
OECD非加盟国								
アルゼンチン	98.7	n	n	n	x	0.9	1.3	n
ブラジル ²	93.9	4.3	1.8	6.1	x	n	6.1	0.07
チリ	76.1	10.8	13.1	23.9	21.0	a	23.9	0.16
中国	93.7	6.3	x	6.3	n	a	6.3	n
インド ²	99.7	0.3	x	0.3	x	x	0.3	n
イスラエル	90.4	8.1	1.6	9.6	8.1	n	9.6	0.12
ジャマイカ	98.3	1.7	m	1.7	1.3	n	1.7	n
ヨルダン	88.1	11.9	a	11.9	x	a	11.9	0.11
マレーシア	66.1	13.2	20.7	33.9	x	a	33.9	0.63
パラグアイ	98.0	2.0	m	2.0	x	a	2.0	n
ペルー	98.9	n	0.9	1.1	x	n	1.1	n
フィリピン ²	97.5	1.0	1.6	2.5	x	a	2.5	n
チェルノブイリ	74.9	m	25.1	25.1	m	m	25.1	0.29
ウルグアイ	100.0	n	a	n	x	a	n	n
ジンバブエ ¹	87.3	4.0	8.7	12.7	x	a	12.7	0.15

1. 高等教育以外の中等後教育を含む。

2. 調査年は1998年。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

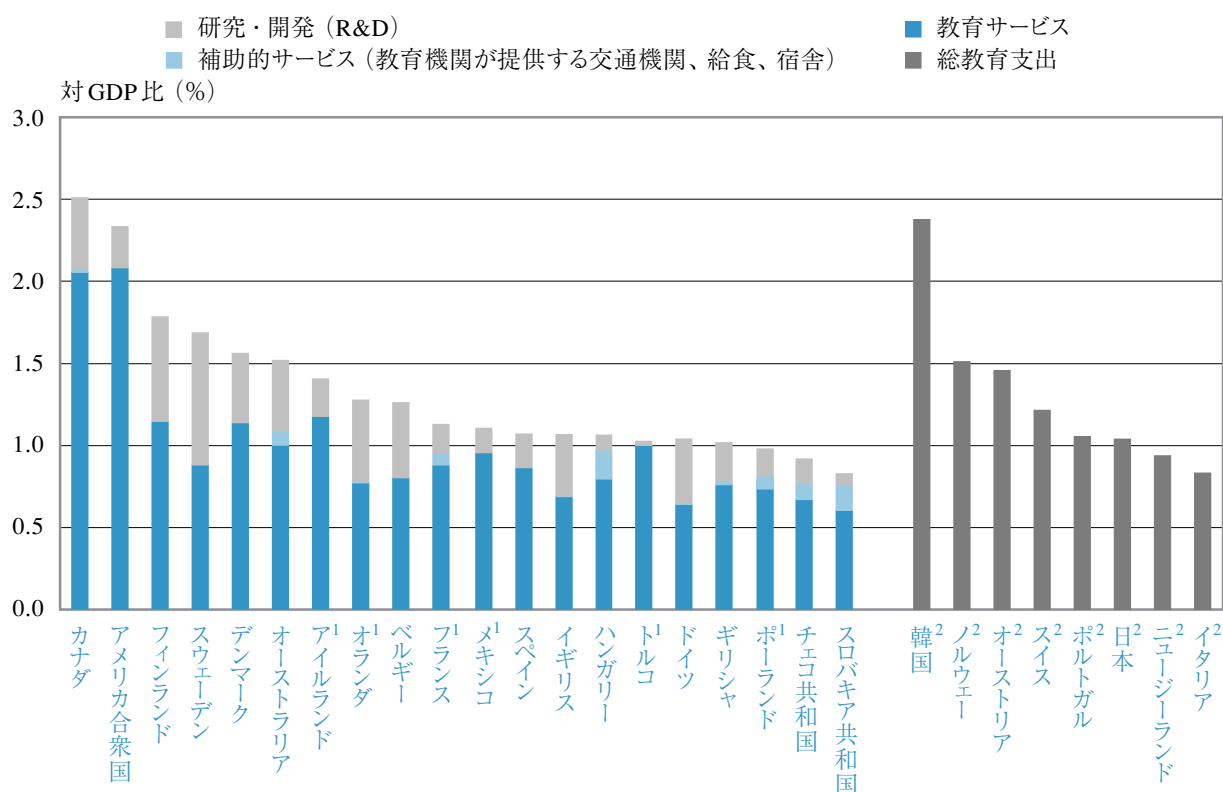
教育支出の使途別構成

- 平均で高等教育に対する教育支出の4分の1が、高等教育機関の研究・開発費に充てられる。高等教育機関における研究・開発に対する重点のおき方が、OECD各国間の在学者一人当たり教育支出が大きく異なる原因の一つとなっている。
- 初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階では、OECD加盟国平均で総教育支出のうち92%を消費的支出が占める。4か国を除いたすべてのOECD加盟国で、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の消費的支出の70%以上が教職員の給与に充てられている。

B6

図 B6.1.

使途別（教育、研究・開発、補助的サービス）教育支出の対GDP比（高等教育）（1999年）



左から順に、高等教育機関に対する教育サービス、研究・開発及び補助的サービスへの支出割合が大きい国。

1. 高等教育機関の研究・開発と総教育支出は低めに推定されている。
2. 研究・開発を含めた、高等教育の総教育支出を表している。

資料：OECD。表B6.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

このインディケータでは、OECD加盟各国における消費的支出と資本的支出の配分、及び消費的支出の支出項目別割合を比較する。

また、教育機関による使途別支出についてOECD加盟国間で比較する。

B6

対象となる範囲
(140ページ参照)

政策と関連

教育支出がどのように使途別に配分されるかによって教育サービスの質(教員の給与など)、教育施設の状態(学校施設の維持など)、または教育制度が人口統計や在学者数の変化に適応する能力(学校の新設など)は、大きく影響を受ける。

さまざまな使途別の教育支出を比較することで、OECD加盟国の教育機関の組織と運営の違いを明らかにすることができる。教育予算や政策制度に関する決定によって、授業の質や教育が行われる環境すなわち教育の現場の状況が決まる。

教育機関は、授業のほかにもさまざまな教育サービスを提供する。初等・中等・高等教育以外の中等後教育では、給食、通学のための無料の交通機関、寄宿舎施設などを提供する場合がある。高等教育では、学生寮の提供などのほか、高等教育機関の重要な役割の一つとして幅広い研究・開発活動を行う場合が多い。

結果と解説

対象範囲と対象外の事項

このインディケータでは、教育支出に占める消費的支出と資本的支出の割合ならびに教育機関が一般的に果たす3つの役割に関連する使途別支出の内訳を示す。第1に、教員給与や教材費などの教育に直接関連する支出と、管理費、教育の支援的サービス、教員研修、在学者に対するカウンセリング、学校施設の建設や提供などの教育に間接的に関連する支出を示す。第2に、教育機関が学生に対して提供する福利厚生サービスのような補助的サービスへの支出を示す。第3に、高等教育機関が行う研究・開発に充てられる支出を示すが、これは、研究・開発費として個別に支出される場合と、通常の教育予算に含める場合がある。後者の場合、研究・開発費は教職員の給与と消費的支出として支出される。

ただしこのインディケータは、産業界における研究・開発費など、教育機関以外で行われる研究・開発への公財政支出及び私費負担は含んでいない。教育以外の部門における研究・開発費の比較調査については、「OECD科学技術インディケータ」で紹介している。教育機関による学生の福利厚生サービスに対する支出には、該当するサービスへの公的補助のみが含まれる。教育機関が提供するこれらのサービスを学生個人の負担で利用する場合、学生や家計が支払う料金はここには含まない。

教育、研究・開発、補助的サービスに対する支出

高等教育機関における研究・開発に対する重点の置き方が国によって大きく違うことは、在学者一人当たり教育支出が大きく異なる原因となっている。

高等教育より下の教育段階では、教育支出の大部分は教育サービスに対する支出に充てられる。一方、高等教育では、その他のサービス、特に研究・開発活動に対する教育支出がかなりの割合を占める。したがって、OECD加盟国間の研究・開発活動に対する支出の違いは、高等教育の在学者一人当たり教育支出が大きく異なる原因となっている(図B6.1)。たとえば、オーストラリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、ドイツ、オランダ、スウェーデンは高等教育機関の研究・開発費が相対的に多い(GDPの0.40~0.80%)が、

このことは、これらの国では、研究・開発費を除くと、在学者一人当たり教育支出がかなり低くなることを意味する(表B6.1)。

多くのOECD加盟国で、学生に対する福利厚生サービス(一般市民に対するサービスを含める場合もある)は、学校や大学に欠くことのできない役割である。こうした補助的サービスの資金の調達方法は国によって異なり、公財政支出、公的補助、学生や家計から徴収する利用料などをさまざまな形で組み合わせてサービスを提供している。

OECD加盟国平均で、GDPの0.2%が初等・中等・高等教育以外の中等後教育機関で提供される補助的サービスへの支出に充てられている。この数値は、初等・中等・高等教育以外の中等後教育機関に対する総支出の5%にあたる。この割合が高い国はチェコ共和国、フィンランド、フランス、ハンガリー、スロバキア共和国で、これらの教育機関に対する総支出の10%以上を補助的サービスに充てている。この割合は、フィンランドとフランスでは在学者一人当たり500ドル(PPP:購買力平価による米ドル換算額)以上、カナダ、チェコ共和国、ハンガリー、スウェーデン、アメリカ合衆国では250ドル(PPP)以上に相当する(表B6.1及びB6.2)。

OECD加盟国の3分の2以上の国では、初等・中等・高等教育以外の中等後教育での補助的サービスに対する支出額は、家計に対する補助を上回っている。この例外はオーストラリア、アイルランド、オランダ、スウェーデンで、この4か国では家計に対する補助の支出の方が多い(表B5.1及びB6.1)。

高等教育での補助的サービスに対する支出は、平均でGDPのわずか0.04%である。しかし、在学者一人当たりの支出はかなりの額にのぼり、オーストラリア、チェコ共和国、フランス、ハンガリー、スロバキア共和国では、補助的サービスに対する支出額は450ドル(PPP)を超える。高等教育では、補助的サービスは学生の自己負担で賄われる場合の方が多い(表B6.1及びB6.2)。

消費的支出と資本的支出、及び消費的支出の支出項目別割合

教育支出は、まず消費的支出と資本的支出に分けられる。資本的支出とは1年以上の耐用年数を持つ資産に対する支出で、施設の建設、改築、大規模な補修に対する支出を含む。消費的支出とは、教育機関の運営に使われる資源に対する年間支出である。

消費的支出はさらに、教員の給与、教員以外の職員の給与、その他の消費的支出(教材や学用品、校舎の維持、給食、学校施設の賃借など)という3つの大きな支出項目に分けられる。この3つの各項目に割り当てられる金額は、その時点での在学者数及び予想される在学者数の変化、教職員の給与、教育施設の維持費や建設費などに影響される。

教育の大部分は、学校や大学で行われる。教育は人的労働力による部分が大きいため、総教育支出に占める消費的支出の割合が大きい。初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階では、総教育支出に占める消費的支出の割合は、OECD加盟国平均で92%である。

学生の福利厚生サービスの提供は、学校や大学の必要不可欠な役割である。

初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階では、補助的サービスに対する支出はこれら教育機関に対する総教育支出の5%である。

B6

消費的支出と資本的支出の割合には、OECD加盟国間で著しいばらつきが見られる。初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階では、消費的支出の割合をみると、ギリシャ、韓国、トルコの86%未満から、カナダ、ベルギー（フラマン語圏）、メキシコ、スロバキア共和国の96%以上までの範囲に広がっている（図B6.2）。

4か国を除くすべてのOECD加盟国で、初等・中等・高等教育以外の中等後教育の消費的支出の70%以上が教職員の給与としての支出である。

OECD加盟国では、教員やその他の教育関係職員の給与が、消費的支出の最も大きい割合を占めている。初等・中等・高等教育以外の中等後教育では、教職員の給与としての支出が消費的支出に占める割合は、OECD加盟国平均で80%である。この割合は、チェコ共和国、フィンランド、スウェーデン、イギリスでは70%以下だが、ギリシャ、メキシコ、ポルトガル、トルコでは90%以上である（図B6.2）。

B6

教育予算が少ないOECD加盟国では、教職員の給与への支出が多く、他のサービスに占め、その他のサービスに対する支出が少ない。

教育予算の規模が比較的小さいOECD加盟国（メキシコ、ポルトガル、トルコなど）では、消費的支出に占める教職員の給与の割合が比較的大きく、支援的サービス（校舎の維持管理など）、補助的サービス（給食など）、校舎その他の施設の賃借などの外部下請けまたは外注されるサービスに対する支出の割合が比較的小さい傾向がある。

消費的支出のうち教員とその他の職員の給与が占める割合は、国によって異なる。

デンマークとアメリカ合衆国では、初等・中等・高等教育以外の中等後教育における教職員給与支出の約4分の1が教員以外の職員の給与に充てられるが、オーストリア、アイルランド、韓国、スペインでは、この割合は10%以下である。こうした違いは、教育以外の活動を専門とする職員（例えば授業を担当しない校長、指導カウンセラー、バスの運転手、保健職員、用務員、施設保全職員など）がどの程度いるかを反映していると考えられる（表B6.3）。

高等教育段階では、教育施設が目的別に特化された高度な施設があるため、資本的支出の割合が一般的に大きい。

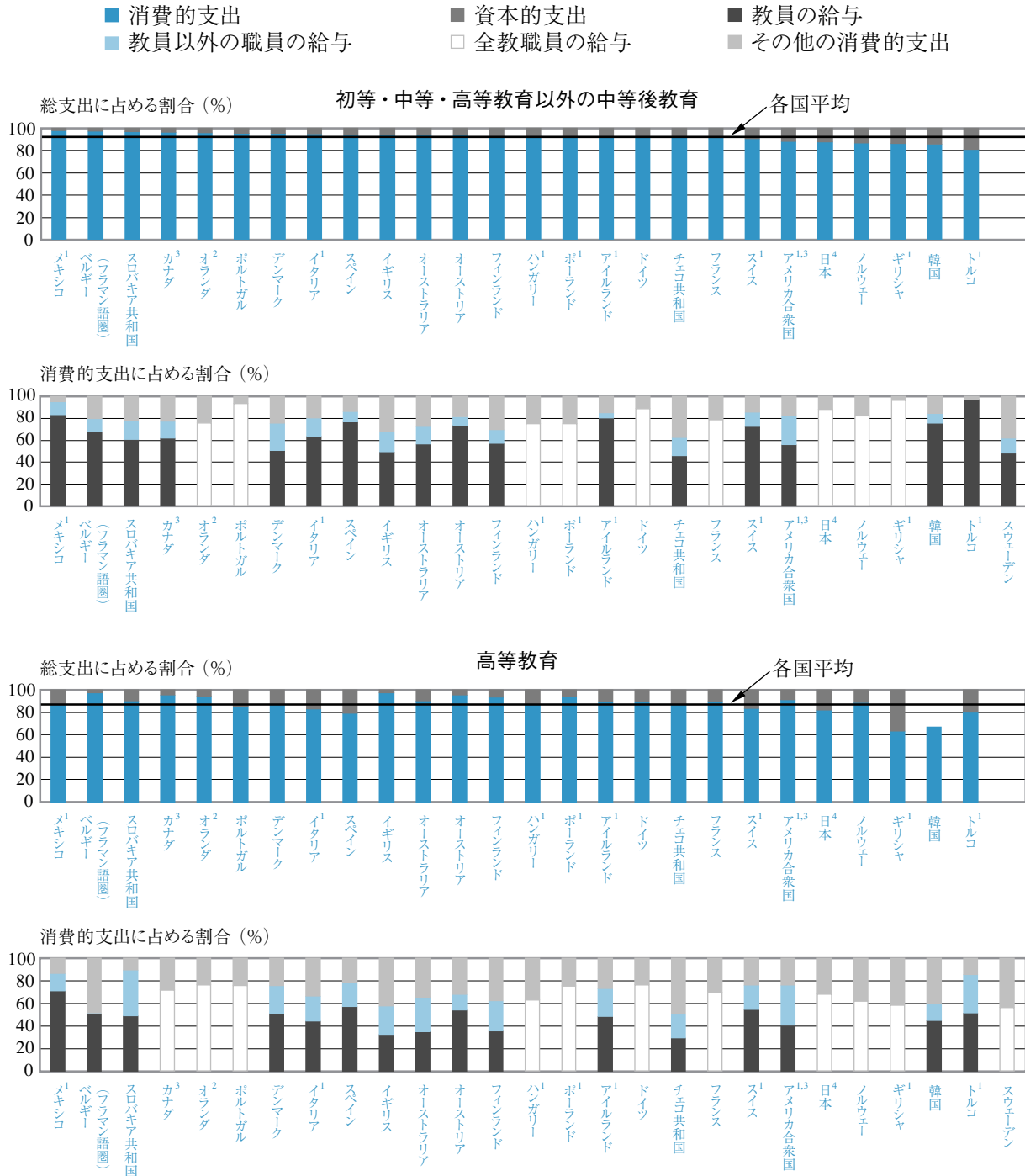
高等教育段階では、初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階に比べて、総教育支出に占める資本的支出の割合が大きい。これは一般的に、教育施設が目的別に特化された、高度な施設設備を所有していることが理由である。OECD加盟国のうち26か国中18か国で、高等教育の資本的支出の割合は10%以上であり、ギリシャ、韓国、スペイン、トルコでは20%を上回る（図B6.2）。

こうした相違は、OECD各加盟国による高等教育の体系の違いや、在学者数の増減による新校舎建設規準の相違を反映している。

高等教育における教職員の給与以外の消費的支出の割合は、OECD加盟国平均で31%である。これは、高等教育の方が施設や設備にかかる経費が高いためである（図B6.2）。

図 B6.2.

教育機関に対する支出項目別・教育段階別総支出及び消費的支出に占める割合（1999年）



B6

1. 国公立教育機関のみ。
 2. 国公立教育機関と「公営私立」教育機関のみ。
 3. 高等教育以外の中等後教育は除く。
 4. 高等教育以外の中等後教育は、後期中等教育及び高等教育に含まれる。
 左から順に、初等・中等・高等教育以外の中等後教育における消費的支出が高い国。
 資料：OECD。表B6.3。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

データは1999会計年度を調査対象年とし、OECDが2001年に収集した教育財政のUOEデータコレクションに基づく(詳細は付録3を参照)。

定義と算定方法

消費的支出と資本的支出の区別には、国民所得計算で使われる標準的なものを使用している。消費的支出とはその年に消費した教育用品や教育サービスへの支出を指し、教育サービスの成果を維持するために毎年繰り返し支払われる支出である。一方、資本的支出とは一年以上の耐用年数を持つ資産への支出を指し、施設の建設、改築、大規模な補修や、設備の新規購入や買い換えに伴う支出を含む。このインディケータの資本的支出のデータは、調査対象年に取得または創設された教育的固定資産の額を表す。その財源がその年の収入か、借入れによって融資されたかどうかは関係ない。債務償還費は、消費的支出にも資本的支出にも含まれない。

国公立教育機関の支出、またはデータがある場合は国公立教育機関と私立教育機関の支出の合計である。

教職員の給与以外の消費的支出には、支援的サービス(校舎の維持管理など)、補助的サービス(給食など)、校舎その他の施設の賃借など、外部へ下請けまたは外注されるサービスに対する支出が含まれる。こうしたサービスは、教育当局や教育機関が内部の職員を使って提供するサービスとは違い外部の業者により提供される。

研究・開発に対する支出には、大学やその他の高等教育機関で行われる研究・開発に関するすべての支出が含まれる。当該機関の一般経費からの支出であるか、または研究・開発に対する助成金、公的もしくは私的部門から提供される資金であるかは区別していない。ここでの支出の分類は、財源に基づくものではなく、研究・開発を行う教育機関から収集した支出データに基づいている。

「補助的サービス」とは、教育機関が提供する教育サービスの補助的なサービスを指す。補助的サービスには、在学者に対する福利厚生サービスと、一般市民に対するサービスの2種類が挙げられる。初等・中等・高等教育以外の中等後教育段階では、在学者に対する福利厚生サービスには給食、学校保健サービス、通学用交通機関などがある。高等教育段階では、住居(学生寮)、食堂、健康管理などがある。一般市民に対するサービスには、博物館、ラジオ及びテレビ放送、スポーツ、娯楽・文化的プログラムなどが含まれる。学生や家計から利用料を徴収する補助的サービスに対する支出は除外している。

教育サービスに対する支出は、教育機関の総教育支出から、研究・開発支出と補助的サービスに対する支出を差し引いたものとして算定している。

「OECD教育財政比較可能性に関する研究」の結果を受けて、各種定義と対象範囲が変更されたため、過去に発行された「図表でみる教育」に収録されているデータと、2002年版のデータを比較できない場合がある(変更についての詳細は付録3(www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照)。

表 B6.1.

使途別(教育、研究・開発、補助的サービス)教育支出及び教育機関以外の教育サービスに対する私費負担の対GDP比(1999年)

	初等・中等・高等教育以外の中等後教育				高等教育					
	教育機関に対する支出			教育機関以外 の教育サービ スに対する 私費負担	教育機関に対する支出				教育機関以外 の教育サービ スに対する 私費負担	
	教育 サービス	補助的サービ ス(教育機関 が提供する交 通機関、給食、 宿舎)	合計		教育 サービス	補助的サービ ス(教育機関 が提供する交 通機関、給食、 宿舎)	研究・開発	合計		
										(1)
OECD加盟国	オーストラリア	4.07	0.16	4.23	0.16	1.00	0.09	0.43	1.52	0.16
	オーストリア	x(3)	x(3)	4.18	m	x(8)	x(8)	x(8)	1.45	m
	ベルギー	x(3)	x(3)	3.45	m	x(8)	x(8)	0.46	1.26	m
	カナダ ¹	3.66	0.19	3.84	m	2.05	0.02	0.43	2.51	0.40
	チェコ共和国	2.68	0.48	3.17	m	0.67	0.10	0.15	0.92	m
	デンマーク	x(3)	x(3)	4.17	0.07	1.14	x(5)	0.43	1.56	0.83
	フィンランド	3.25	0.38	3.63	m	1.14	0.01	0.63	1.78	m
	フランス ²	3.76	0.60	4.35	0.14	0.88	0.07	0.18	1.13	0.08
	ドイツ	3.68	n	3.68	0.20	0.65	n	0.40	1.06	0.13
	ギリシャ ³	2.41	0.04	2.45	0.00	0.77	0.02	0.23	1.02	n
	ハンガリー ³	2.61	0.37	2.97	m	0.80	0.13	0.13	1.07	m
	アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	アイルランド ^{2*}	3.02	0.07	3.08	m	1.17	n	0.23	1.40	m
	イタリア	3.08	0.09	3.17	0.07	0.80	0.03	x(6)	0.83	0.40
	日本 ⁴	x(3)	x(3)	2.95	0.80	x(8)	x(8)	x(8)	1.04	m
	韓国	x(3)	x(3)	3.98	m	x(8)	x(8)	x(8)	2.38	m
	ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	メキシコ ^{2*}	x(3)	x(3)	3.59	0.22	0.93	m	0.18	1.11	0.07
	オランダ ^{2*}	3.05	0.03	3.08	0.18	0.77	0.01	0.50	1.28	0.06
	ニュージーランド	x(3)	x(3)	4.63	m	x(8)	x(8)	x(8)	0.94	m
	ノルウェー	x(3)	x(3)	4.04	m	x(8)	x(8)	x(8)	1.51	n
	ポーランド ^{2,3}	3.45	0.19	3.63	m	0.74	0.07	0.15	0.97	m
	ポルトガル	x(3)	x(3)	4.17	0.06	x(8)	x(8)	x(8)	1.05	0.06
	スロバキア共和国	2.68	0.35	3.03	m	0.60	0.16	0.07	0.83	m
	スペイン	3.60	0.08	3.68	m	0.84	x(5)	0.27	1.10	m
	スウェーデン	4.18	0.21	4.39	0.69	0.88	a	0.81	1.69	0.63
	スイス	x(3)	x(3)	4.39	m	x(8)	x(8)	x(8)	1.21	m
	トルコ ^{2,3}	2.82	0.06	2.88	m	1.00	0.01	0.02	1.03	m
	イギリス	3.55	0.14	3.68	m	0.68	n	0.38	1.07	0.09
	アメリカ合衆国 ¹	3.67	0.14	3.81	0.02	2.08	n	0.26	2.33	0.10
	OECD各国平均	3.29	0.20	3.65	0.22	0.97	0.04	0.32	1.32	0.22

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 高等教育以外の中等後教育は、高等教育に含まれており、初等・中等・高等教育以外の中等後教育からは除外されている。
2. 研究・開発支出と総教育支出は低めに推定されている。
3. 補助的サービスは国公立教育機関のみ。その他の補助的サービスは教育機関以外の教育サービスに含まれる。
4. 高等教育以外の中等後教育は、後期中等教育及び高等教育に含まれる。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

B6

表 B6.2.

在学者一人当たり教育支出の用途別(教育、研究・開発、補助的サービス)構成(1999年)

用途・教育段階別公財政及び私費による在学者一人当たり教育支出(購買力平価による米ドル換算額)

	初等・中等・高等教育以外の中等後教育			高等教育				
	教育機関に対する支出			教育機関に対する支出				
	教育サービス	補助的サービス (教育機関が提供 する交通機関、 給食、宿舎)	合計	教育サービス	補助的サービス (教育機関が提供 する交通機関、 給食、宿舎)	研究・開発	合計	
		(1)			(2)			(3)
OECD加盟国	オーストラリア	5 592	217	5 809	7 714	674	3 338	11 725
	オーストリア	x(3)	x(3)	7 818	x(7)	x(7)	x(7)	12 070
	ベルギー	x(3)	x(3)	5 329	x(7)	x(7)	3 565	9 724
	カナダ*	5 691	289	5 981	12 443	146	2 622	15 211
	チェコ共和国	2 286	413	2 699	4 124	606	958	5 688
	デンマーク	x(3)	x(3)	7 226	7 753	x(4)	2 904	10 657
	フィンランド	4 559	535	5 093	5 196	30	2 888	8 114
	フランス*	5 129	815	5 944	6 123	514	1 231	7 867
	ドイツ	5 955	n	5 955	6 438	n	3 955	10 393
	ギリシャ ²	2 837	49	2 886	3 199	93	968	4 260
	ハンガリー ²	2 046	288	2 334	4 398	726	736	5 861
	アイスランド	m	m	m	m	m	m	m
	アイルランド*	3 550	76	3 626	8 089	n	1 585	9 673
	イタリア ²	5 905	173	6 078	7 292	260	x(4)	7 552
	日本 ³	x(3)	x(3)	5 668	x(7)	x(7)	x(7)	10 278
	韓国	x(3)	x(3)	3 137	x(7)	x(7)	x(7)	5 356
	ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m
	メキシコ*	x(3)	x(3)	1 240	4 018	n	771	4 789
	オランダ*	4 890	45	4 934	7 383	77	4 825	12 285
	ニュージーランド	x(3)	x(3)	m	x(7)	x(7)	x(7)	m
	ノルウェー ²	x(3)	x(3)	6 665	x(7)	x(7)	x(7)	12 096
	ポーランド ^{2,5}	1 685	92	1 778	2 993	301	618	3 912
	ポルトガル	x(3)	x(3)	4 483	x(7)	x(7)	x(7)	4 802
	スロバキア共和国	1 639	212	1 852	3 854	1003	468	5 325
	スペイン	4 241	90	4 331	4 331	x(4)	1 376	5 707
	スウェーデン	553	278	5 832	7 395	a	6 828	14 222
	スイス ²	x(3)	x(3)	8 192	x(7)	x(7)	x(7)	17 997
	トルコ ²	m	m	m	4 206	21	100	4 328
	イギリス	4 354	208	4 563	6 120	n	3 434	9 554
	アメリカ合衆国 ^{4,6}	7 131	266	7 397	17 115	n	2 105	19 220
	OECD各国平均	4 297	238	4 879	6 493	247	2 264	9 210

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後ろにつくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 高等教育以外の中等後教育は高等教育に含まれる。
2. 国公立教育機関のみ。
3. 高等教育以外の中等後教育は、後期中等教育及び高等教育に含まれる。
4. 国公立教育機関と「公営私立」教育機関のみ。
5. 初等・中等・高等教育以外の中等後教育は、非大学型高等教育を含む。
6. 国公立教育機関と「独立私立」教育機関のみ。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

表 B6.3.

教育支出の教育段階別・支出項目別割合(1999年)

公財政及び私費による支出項目別・教育段階別総教育支出及び消費的支出に占める割合

	初等・中等・高等教育以外の中等後教育						高等教育							
	総教育支出に占める割合		消費的支出に占める割合				総教育支出に占める割合		消費的支出に占める割合					
	消費的支出	資本的支出	教員の給与	教員以外の職員の給与	全教職員の給与	その他の消費的支出	消費的支出	資本的支出	教員の給与	教員以外の職員の給与	全教職員の給与	その他の消費的支出		
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
OECD加盟国	オーストラリア	93.7	6.3	56.3	15.6	71.9	28.1	89.9	10.1	35.1	30.2	65.3	34.7	
	オーストリア	93.5	6.5	73.3	7.9	81.2	18.8	95.4	4.6	53.6	14.2	67.8	32.2	
	ベルギー	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	
	ベルギー(フラマン語圏)	97.2	2.8	67.4	11.7	79.1	20.9	97.3	2.7	50.6	0.7	51.4	48.6	
	カナダ ¹	96.4	3.6	61.7	15.1	76.8	23.2	95.4	4.6	x(11)	x(11)	71.7	28.3	
	チェコ共和国	91.9	8.1	45.5	16.5	62.1	37.9	87.6	12.4	29.2	21.1	50.3	49.7	
	デンマーク	95.1	4.9	50.3	25.0	75.3	24.7	87.3	12.7	50.8	24.8	75.6	24.4	
	フィンランド	92.9	7.1	56.8	12.1	68.9	31.1	93.2	6.8	35.4	26.4	61.8	38.2	
	フランス	91.4	8.6	x(5)	x(5)	78.6	21.4	89.2	10.8	x(11)	x(11)	70.0	30.0	
	ドイツ	92.3	7.7	x(5)	x(5)	88.8	11.2	88.9	11.1	x(11)	x(11)	76.2	23.8	
	ギリシャ ²	85.8	14.2	x(5)	x(5)	96.4	3.6	62.9	37.1	x(11)	x(11)	58.4	41.6	
	ハンガリー ²	92.6	7.4	x(5)	x(5)	75.2	24.8	86.9	13.1	x(11)	x(11)	63.2	36.8	
	アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	
	アイルランド ²	92.2	7.8	80.0	4.8	84.9	15.1	88.9	11.1	48.1	24.6	72.7	27.3	
	イタリア ²	94.8	5.2	63.6	16.6	80.2	19.8	82.7	17.3	43.8	22.5	66.3	33.7	
	日本 ³	87.6	12.4	x(5)	x(5)	88.1	11.9	81.5	18.5	x(11)	x(11)	68.4	31.6	
	韓国	85.6	14.4	75.3	8.5	83.8	16.2	66.9	33.1	44.8	15.0	59.8	40.2	
	ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	
	メキシコ ²	97.6	2.4	82.9	12.0	94.9	5.1	86.7	13.3	71.0	15.3	86.3	13.7	
	オランダ ⁴	95.7	4.3	x(5)	x(5)	75.9	24.1	94.0	6.0	m	m	76.2	23.8	
	ニュージーランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	
	ノルウェー	86.3	13.7	x(5)	x(5)	82.3	17.7	88.7	11.3	x(11)	x(11)	62.1	37.9	
	ポーランド ²	92.7	7.3	x(5)	x(5)	74.9	25.1	94.4	5.6	x(11)	x(11)	75.2	24.8	
	ポルトガル	95.4	4.6	x(5)	x(5)	93.7	6.3	85.1	14.9	x(11)	x(11)	75.9	24.1	
	スロバキア共和国	96.8	3.2	60.6	16.8	77.4	22.6	89.9	10.1	48.8	40.4	89.3	10.8	
	スペイン	93.9	6.1	76.1	9.5	85.6	14.4	79.1	20.9	57.1	21.1	78.2	21.8	
	スウェーデン ⁴	m	m	47.8	13.7	61.8	38.2	m	m	x(11)	x(11)	56.6	43.4	
	スイス ²	90.4	9.6	72.4	12.9	85.3	14.7	83.2	16.8	54.4	21.5	75.8	24.2	
	トルコ ²	80.6	19.4	96.8	m	96.8	3.2	79.7	20.3	51.1	34.1	85.2	14.8	
	イギリス	93.9	6.1	49.0	18.1	67.2	32.8	97.2	2.8	32.5	25.0	57.6	42.4	
	アメリカ合衆国 ^{1,2}	88.1	11.9	55.9	26.4	82.3	17.7	90.7	9.3	40.4	35.5	75.9	24.1	
	OECD各国平均	92.1	7.9	65.1	14.3	80.3	19.7	87.0	13.0	46.7	23.3	69.4	30.6	
	OECD非加盟国	アルゼンチン ²	93.4	6.6	67.1	24.9	92.0	8.0	97.9	2.1	56.2	34.9	91.1	8.9
		ブラジル ^{2,5}	94.8	5.2	x(5)	x(5)	81.9	18.1	97.6	2.4	x(11)	x(11)	86.3	13.7
		チリ ²	91.2	8.8	x(5)	x(5)	57.9	42.1	91.8	8.2	x(11)	x(11)	69.4	30.6
		中国	91.2	8.8	x(5)	x(5)	64.3	35.7	77.6	22.4	x(11)	x(11)	46.0	54.0
		インド ^{1,2,5}	97.2	2.8	79.5	8.4	87.8	12.2	96.9	3.1	x(11)	x(11)	99.6	0.4
		インドネシア ^{2,6}	93.9	6.1	78.0	7.6	85.6	14.4	82.0	18.0	87.2	11.8	99.0	1.0
		イスラエル	91.0	9.0	x(5)	x(5)	76.9	23.1	89.7	10.3	x(11)	x(11)	76.5	23.5
		ジャマイカ ²	90.9	9.1	57.4	10.0	67.3	32.7	92.3	7.7	53.6	29.2	82.7	17.3
		ヨルダン ²	89.0	11.0	77.8	14.7	92.5	7.5	76.5	23.5	x(11)	x(11)	67.6	32.4
		マレーシア ²	77.3	22.7	65.8	14.8	80.6	19.4	61.7	38.3	42.1	9.2	51.4	48.6
		パラグアイ ²	90.7	9.3	59.6	11.3	70.9	29.1	87.0	13.0	m	m	m	m
		ペルー ^{2,7}	89.2	10.9	89.3	2.0	91.3	8.7	88.8	11.2	46.0	9.0	55.0	45.0
		チュニジア ^{2,6}	88.7	11.3	x(5)	x(5)	95.1	4.9	74.1	25.9	x(11)	x(11)	70.0	30.0
		ウルグアイ ²	92.7	7.3	72.9	12.3	85.2	14.8	94.2	5.8	64.0	21.6	85.6	14.4

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

- 高等教育以外の中後教育は、高等教育に含まれる。
- 国公立教育機関のみ。
- 高等教育以外の中後教育は、後期中等教育及び高等教育に含まれる。
- 国公立教育機関と「公営私立」教育機関のみ。
- 調査年は1998年。
- 調査年は2000年。
- 高等教育以外の中後教育は除く。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料:OECD。

Chapter

C

教育機会・在学・進学状況



概要

インディケータ C1 : 平均教育年数と在学率

- 表 C1.1. 平均教育年数 (2000 年)
表 C1.2. 在学率 (2000 年)

インディケータ C2 : 高等教育進学率と平均教育年数、及び中等教育の在学率

- 表 C2.1. 高等教育進学率及び新入生の年齢分布 (2000 年)
表 C2.2. 平均高等教育年数 (2000 年)
表 C2.3. 学校の設置形態別 (国公立／私立) 及び就学形態別 (フルタイム／パートタイム) 高等教育学生数の割合 (2000 年)
表 C2.4. 学校の設置形態別 (国公立／私立) 及び就学形態別 (フルタイム／パートタイム) 初等・中等教育生徒数の割合 (2000 年)
表 C2.5. プログラムの性格別後期中等教育在学率 (2000 年)

インディケータ C3 : 高等教育機関における外国人学生

- 表 C3.1. 外国人学生・留学生の割合 (2000 年)
表 C3.2. 受入国の高等教育在学者に占める外国人学生の割合 (出身国別) (2000 年)
表 C3.3. 各国の高等教育在学者に占める留学生の割合 (受入国別) (2000 年)

インディケータ C4 : 成人の継続教育・訓練への参加

- 表 C4.1. 25～64 歳の継続教育・訓練への年間参加率 (学歴別、教育・訓練別、男女別)

インディケータ C5 : 若年者の就学及び就業状況

- 表 C5.1. 若年者の就学及び非就学状況別割合 (年齢層別、就業状況別) (2001 年)
表 C5.1a. 若年者 (男性) の就学及び非就学状況別割合 (年齢層別、就業状況別) (2001 年)
表 C5.1b. 若年者 (女性) の就学及び非就学状況別割合 (年齢層別、就業状況別) (2001 年)
表 C5.2. 非就学若年者の失業率 (学歴別、年齢層別、男女別) (2001 年)

インディケータ C6 : 学歴の低い若年者の就業状況

- 表 C6.1. 20～24 歳の非就学率 (学歴別、男女別、就業状況別) (2001 年)

C 章では、教育機会・在学・進学状況について、以下の観点からみる。予想される総在学年数、および教育段階別の平均在学年数と、各種教育プログラムと教育機関別の進学率と在学率…

…国境を越えた学生の動き…

…初期教育を終えた後の学習



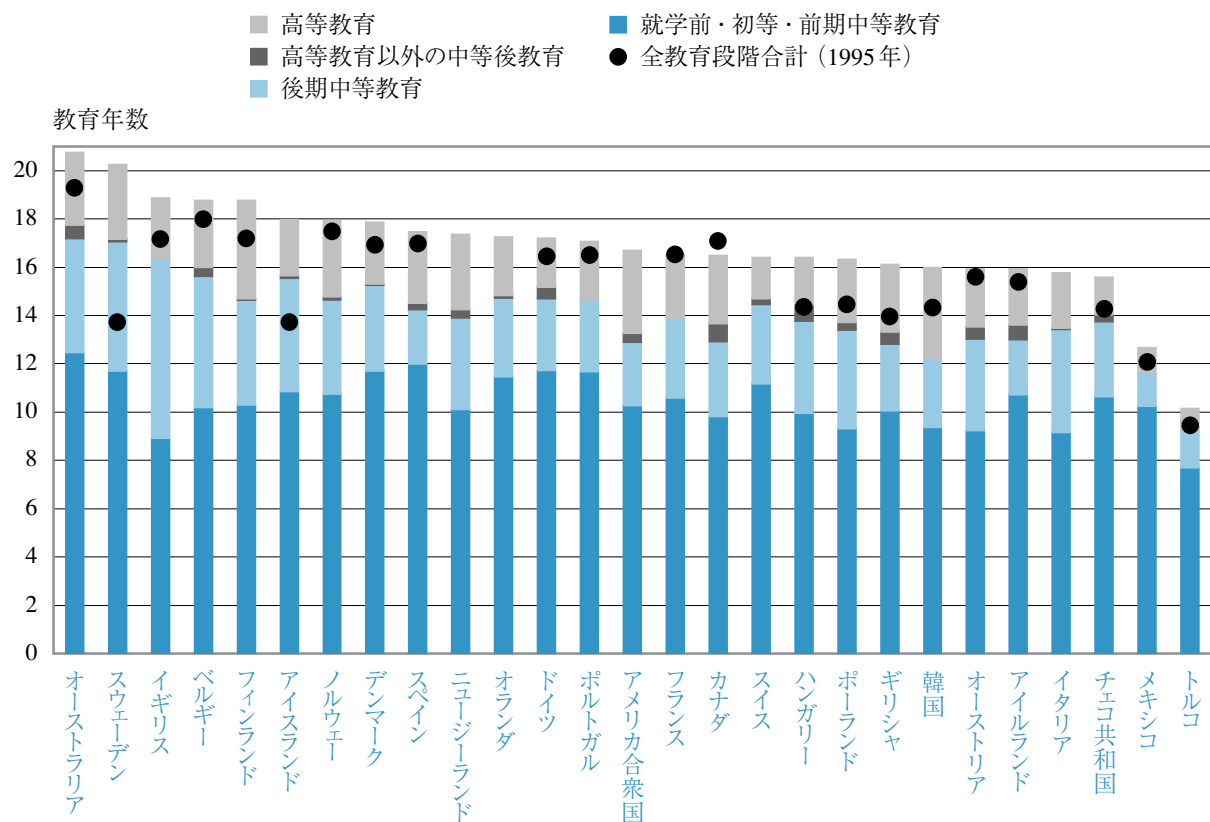
平均教育年数と在学率

- OECD加盟国のうち27か国中25か国で、学校教育の平均教育年数は15～20年である。後期中等教育の在学率の違いが、平均教育年数の差を生んでいる。
- OECD加盟国のうち20か国中18か国で、1995～2000年の間に平均教育年数が長くなった。
- 初等・中等教育では、児童・生徒の大半が国公立教育機関に在学している。ただし、現在では初等教育で11%、前期中等教育で14%、後期中等教育で19%の児童・生徒が私立教育機関に在学する。
- OECD加盟国の5分の2の国で、3～4歳児の70%以上が就学前教育か初等教育を受けている。一方、17歳児は、平均して2.5年の高等教育を受けると予想される。
- OECD加盟国の過半数で、女性の平均教育年数は男性より0.5年長い。

図 C1.1.

平均教育年数 (2000年)

教育段階別に見た、現在の在学率に基づく平均教育年数 (5歳児未満は除く)



左から順に2000年の全教育段階における平均教育年数の合計が大きい国。

資料：OECD。表C 1.1。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

政策との関連

国民が十分な教育を受けることは、国の経済と社会が、現在そして将来に向けて発展するために不可欠である。したがって、さまざまな教育機会を児童だけでなく成人に対しても幅広く提供しようとすることは、社会の持つ本質的な欲求であると言える。幼児教育は初等教育に備えるための教育を行うもので、未成熟な段階にある言語能力や社会性を身につける支援をするとともに、家庭での教育の効果を高め、また足りない部分を補完する。初等・中等教育は広範囲の基礎的な能力を身につけさせ、若年者が生涯学習を続け、社会の生産的な要員となるための教育を行う。高等教育は、中等教育の修了直後、または数年後に、高度な知識や技能を習得するための教育を幅広く提供する。

このインディケータではOECD加盟国における教育への参加の状況を明らかにするために、教育参加測定の数値をいくつか提示する。就学状況の変化のインディケータとして、各教育段階の在学率の推移も示す。

結果と解説

教育への参加の全体像

教育への参加度を見るには、現在の在学率に基づいて、5歳児が生涯にフルタイムまたはパートタイムで学校に在籍すると予想される年数を推計する「平均教育年数」が一つの方法である。これは、5歳以降の各年の在学率を加算して計算する(図C1.1)。OECD加盟国では、メキシコとトルコの児童の平均教育年数は12年以下と推定されるが、オーストラリア、ベルギー、フィンランド、スウェーデン、イギリスでは18年を超える。

後期中等教育の在学率の違いが、OECD加盟国間の平均教育年数の差を生んでいる。在学率の違いは高等教育でも大きい、対象となる該当年齢人口が後期中等教育の人口より割合が少ないため、平均教育年数への影響は小さい。

「平均教育年数」など、学校に在籍すると予想される期間の測定は、全年齢層の在学率の影響を受ける。このため、現在、教育機会が拡大している国においては、推計結果は実際の教育年数より少ない数値を示すことになる。また、この計算ではフルタイムとパートタイムの就学形態を区別していないため、パートタイム就学者数の割合が比較的多いOECD加盟国では、相対的に高い値になる傾向がある。オーストラリア、ベルギー、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデン、イギリスでは、パートタイム就学が平均教育年数のうち2年以上を占める(表C1.1)。

ある教育段階の平均教育年数が、同段階の学年数(教育年数)を超える国がある。このような国では、同じ教育段階を複数回繰り返す生徒(または、オーストラリアの場合、同段階のプログラムに在学する成人数)が多いために中途退学する生徒数よりも、平均教育年数に対し大きな影響を及ぼしている。

このインディケータでは、各教育段階の在学率をみる。

OECD加盟国のうち27か国中25か国で、学校教育の平均教育年数は15~20年である。

後期中等教育の在学率の違いが、平均教育年数の差を生んでいる。

C1

平均教育年数が長いことは、必ずしもすべての若年者が高い段階の教育を受けていることを意味するものではない…

在学率は、ある教育段階への入学率と、標準的な教育年数に影響される。したがって、平均教育年数の値が高いことは、必ずしもすべての若年者の在学期間が長いことを意味するものではない。ベルギーとスウェーデンの5歳児の平均教育年数は18年を超えるが、ほぼ全員が在学する(在学率90%以上)年数は、ベルギーでは15年、スウェーデンでは13年である。一方、オーストラリアとフィンランドでは、平均教育年数は同じくらい長い、ほぼ全員が在学する年数(在学率90%以上)は、オーストラリアでは12年、フィンランドでは11年しかない(表C1.2)。

…しかし、ほとんどのOECD加盟国では、ほぼすべての若年者が11年以上の学校教育を受ける。

ほとんどのOECD加盟国では、ほぼすべての若年者が11年以上の学校教育を受ける。ベルギー、フランス、日本、オランダでは、在学率が90%以上を示す年齢が14年以上にわたる。対照的にメキシコとトルコでは、在学率が90%を超えるのは7年以下である(表C1.2)。

OECD加盟国の大半で、女性の平均教育年数が男性より0.5年長い。

多くのOECD加盟国では、女性の平均教育年数は男性より0.5年長い。一般的に、男性より女性の方が各国間で平均教育年数のばらつきが大きく、加盟国のなかには男女間でかなりの格差が見られる国もある。韓国、スイス、トルコでは、男性の平均教育年数が女性より0.7~2.8年長い。これと反対に、フィンランド、アイスランド、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリスでは、女性の平均教育年数が男性を1年以上上回っている(表C1.1)。

在学状況の推移

OECD加盟国のうち20か国中18か国で、1995~2000年の間に平均教育年数が増加した。

OECD加盟国のうち比較可能なデータのある20か国中18か国で、1995~2000年の間に平均教育年数が増加した。ギリシャ、ハンガリー、韓国、ポーランド、イギリスでは、比較的短いこの期間に10%以上増加している。

幼児教育の在学率

OECD加盟国の半数近くで、3~4歳児の70%以上が就学前教育か初等教育を受けている。

OECD加盟国の過半数では、全員就学(ここでは在学率が90%を超える場合を指す)が始まるのは5歳か6歳である。しかし、ベルギー、チェコ共和国、デンマーク、フランス、ハンガリー、アイスランド、イタリア、日本、ニュージーランド、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、イギリスでは、3~4歳児の時点で既に70%以上が、就学前教育か初等教育に在学している(表C1.2)。この年齢の在学率は、カナダ、韓国、スイス、トルコの21%以下から、ベルギー、フランス、アイスランド、イタリア、スペインの90%以上までのばらつきがある。

生涯学習の確固とした基盤を築き、その後の学習機会の公平な参加を確保するうえで、幼児教育と保育が果たす役割を考えれば、就学前教育の重要性は明らかである。このインディケータで対象とするのは教育機関が提供する就学前教育であるが、それ以外の形態によっても、質の高い幼児教育と保育が行われている。したがって、就学前教育と保育への参加状況とその教育の質を考える時には、その点に留意する必要がある。

義務教育終了までとその後の在学率

義務教育後も就学を続けるかどうかの判断には、いくつかの要素が影響を与えるが、教育を十分に受けていない若年者は高い失業リスクを負うなど、社会的に排除されてしまうといった要因が働いている。多くのOECD加盟国では、教育から職業への移行がより長期化し複雑になるなど、学生に対して職業に結びつく学習を通じ、労働市場で求められる技能の習得の機会や義務を与えている（インディケータC5を参照）。

各OECD加盟国の義務教育終了年齢は14歳（イタリア、韓国、ポルトガル、トルコ）から18歳（ベルギー、ドイツ、オランダ）で、ほとんどの国では15歳か16歳である（表C1.2）。ただし、法定の義務教育終了年齢が、全員就学の修了年齢と一致するとは限らない。

ほとんどのOECD加盟国では義務教育終了まで高い在学率が維持されるが、メキシコ、トルコ、アメリカ合衆国では、法律で就学が義務づけられた上限年齢に達するよりも以前に、在学率が90%未満に落ちる。アメリカ合衆国の場合は、義務教育終了年齢が17歳と比較的高いことが一因だと考えられる。これと対照的に、OECD加盟国のうち22か国では、事実上全生徒が義務教育終了年齢以降も就学を続けている（表C1.2）。

ほとんどのOECD加盟国では、後期中等教育の後半年を境に、徐々に在学率が下がり始める。しかし、注目に値する例外があり、一部の国では20～29歳まで在学率が比較的高い。たとえば、オーストラリアと北欧諸国では、20～29歳になっても在学率が25%を超えている（表C1.2）。

中等後教育への移行

後期中等教育の卒業後すぐに就職しない生徒や、就職した後にさらに技能を伸ばしたいと考える人は、中等後教育の幅広いプログラムの中から選択をすることができる。OECD加盟国ではさまざまな高等教育が提供されており、上級研究学位プログラムや高い技能を必要とする専門職に就くための理論中心の大学型高等教育（Tertiary-type A）や、職業技能に重点を置き、卒業後すぐに就職することを目指す非大学型高等教育（Tertiary-type B）がある。従来は、プログラムの性格が教育機関によって比較的明確に分かれていた（高等教育における大学と大学以外の機関など）が、こうした区別があいまいになってきているため、OECDの教育インディケータでは適用していない。

多くの教育制度では、後期中等教育卒業者は、特定の職業や職業分野向けの教育を行う比較的短期間のプログラム（2年以下）にも進学できる。こうしたプログラムは、後期中等教育の高学年や後期中等教育のセカンドチャンス・プログラムとして提供される国もある（オーストラリア、ドイツ、ハンガリー、スペインなど）が、中等後教育で行う国もある（カナダ、アメリカ合衆国など）。国際比較の観点から見ると、こうしたプログラムは後期中等教育と高等教育の境界線上にあるため、高等教育以外の中等後教育という別の教育段階として分類している。この種のプログラムは、OECD加盟国のうち30か国中26か国で、後期中等教育卒業者を対象に提供されている（表C1.1参照）。

各OECD加盟国の義務教育は14～18歳に終了する。ほとんどの国の終了年齢は15歳か16歳である。

一般的に義務教育終了までには在学率が高いが、3つのOECD加盟国では、10%を超える生徒が義務教育を終了しない。

オーストラリアと北欧諸国では、20～29歳の4人に1人が就学する。

高等教育以外の中等後教育は、OECD加盟国のうち30か国中26か国で提供されている。



高等教育の在学率

OECD加盟国では、17歳児は平均して2.5年の高等教育を受けると予想される。

教育の拡大政策により、多くのOECD加盟国で高等教育への進学が増える傾向が強くなった。

OECD加盟国では、17歳児は平均して2.5年の高等教育を受けると予想される。平均高等教育年数は、高等教育進学率と標準的な教育年数によって変動する。オーストラリア、フィンランド、韓国、ニュージーランド、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、アメリカ合衆国では、平均高等教育年数は3年以上である。一方、チェコ共和国、メキシコ、スロバキア共和国、トルコでは、1.5年以下である(表C1.1及びインディケータC2を参照)。

多くのOECD加盟国は、教育の拡大政策を推し進めた結果、高等教育への進学が増える傾向が強くなった。いくつかの国では、該当年齢人口の減少によって、需要が横ばいか減少するだろうという予測が最近までであったが、進学増加の傾向が人口の減少を補ってあまりある状況になっている。一部のOECD加盟国では高等教育への需要が停滞する傾向を示し始めているが、全体的にはまだ上昇傾向にある。

定義と算定方法

データは1999～2000年のもので、OECDが毎年収集する教育統計UOEデータコレクションと、2001年の「世界教育指標事業」に基づく。

特に注記しない限り、数値は在学者数(頭数)に基づいており、フルタイムとパートタイムの就学形態を区別していない。OECD加盟国のなかには、ほかの国ならパートタイム就学に分類される学生がいても、パートタイム就学という概念が認識されていない国があるため、フルタイムとパートタイムの学生の定義や基準を標準化することは難しい。また、報告されたデータの中にパートタイム就学が完全に含まれていない加盟国もある。

5歳児が将来受けると予想される学校教育の平均的な年数(平均教育年数)は、5歳以降の各年の純在学率を加算し、100で除したものである。各年齢の平均教育年数は、年齢が上がるにつれ、教育年数の長短を反映する。ただし、平均教育年数のデータを比較するときは、各国の学年度の長さや教育の質は必ずしも同じレベルではないことを念頭に置く必要がある。

表C1.2で表した在学率は、各教育段階に在学する在学者数を、該当年齢人口で除したものである。表C1.1は、1995～2000年間の平均教育年数の変化の指数を示している。1994～1995年の在学率データは2000年の特別調査で収集したものであり、ISCED-97の分類に従っている。

表 C1.1.

平均教育年数(2000年)

現在の在学率に基づく平均教育年数(5歳児未満は除く)

	2000年								全教育段階の合計に対する平均教育年数の変化指数(1995年=100)	
	フルタイム/パートタイム						フルタイム	パートタイム		
	全教育段階の合計			初等及び 前期中等 教育	後期中等 教育	高等教育以 外の中等後 教育	高等教育	全教育段階 の合計		全教育段階 の合計
	男女合計	男	女	男女合計			男女合計			男女合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	
OECD加盟国										
オーストラリア*	20.7	20.1	20.1	11.8	4.7	0.6	3.0	14.6	6.2	108
オーストリア*	15.9	15.9	15.9	8.2	3.8	0.5	2.4	15.7	0.2	102
ベルギー*	18.7	18.3	19.2	9.1	5.4	0.4	2.7	16.2	2.6	104
カナダ	16.5	16.2	16.8	8.8	3.1	0.8	2.8	15.5	0.9	96
チェコ共和国	15.6	15.5	15.6	9.1	3.1	0.3	1.5	15.4	0.2	109
デンマーク	17.8	17.4	18.3	9.7	3.5	n	2.6	17.8	n	105
フィンランド*	18.7	18.1	19.4	9.1	4.4	0.1	4.1	18.7	n	109
フランス	16.5	16.3	16.7	9.4	3.3	n	2.6	16.5	n	100
ドイツ*	17.2	17.3	17.0	10.1	3.0	0.5	2.0	17.1	0.1	105
ギリシャ	16.1	15.9	16.3	9.2	2.8	0.5	2.8	15.9	0.2	116
ハンガリー*	16.4	16.2	16.6	8.2	3.8	0.6	2.0	14.9	1.5	114
アイスランド	18.0	17.3	18.6	9.9	4.7	0.1	2.3	16.0	1.9	m
アイルランド*	15.9	15.5	16.4	10.8	2.3	0.6	2.3	15.3	0.6	103
イタリア*	15.8	15.6	15.9	8.2	4.3	0.1	2.3	15.8	n	m
日本	m	m	m	9.2	3.0	m	m	m	m	m
韓国	16.0	16.9	15.5	8.9	2.9	a	3.7	16.0	n	111
ルクセンブルグ	m	m	m	9.2	3.6	0.1	m	m	m	m
メキシコ	12.6	12.7	12.6	9.4	1.4	a	1.0	12.6	n	105
オランダ	17.2	17.4	17.0	10.5	3.3	0.1	2.4	16.5	0.7	m
ニュージーランド	17.3	16.6	18.1	10.1	3.8	0.3	3.1	15.4	2.0	m
ノルウェー	17.9	17.3	18.6	9.9	3.9	0.1	3.2	16.6	1.3	102
ポーランド	16.3	15.9	16.8	8.0	4.1	0.3	2.6	14.4	1.9	113
ポルトガル	17.0	16.7	17.4	10.8	3.0	n	2.4	13.9	3.1	103
スロバキア共和国	m	m	m	m	m	0.1	1.5	m	m	m
スペイン*	17.5	17.1	17.9	11.0	2.2	0.3	3.0	16.8	0.6	103
スウェーデン	20.2	18.6	22.0	9.8	5.4	0.1	3.1	16.1	4.1	m
スイス	16.4	16.7	16.0	9.6	3.3	0.2	1.7	16.0	0.4	m
トルコ*	10.1	11.6	8.8	7.5	1.7	a	0.8	10.1	n	107
イギリス	18.9	17.9	19.8	8.9	7.4	x(5)	2.5	14.6	4.3	110
アメリカ合衆国	16.7	16.2	17.1	9.4	2.6	0.4	3.4	15.0	1.7	m
OECD各国平均	16.8	16.6	17.1	9.4	3.6	0.2	2.5	15.5	1.2	106
OECD非加盟国										
アルゼンチン ¹	16.4	m	m	10.6	2.1	a	2.7	10.6	5.8	m
ブラジル ¹	15.7	m	m	10.9	2.6	a	0.9	10.9	4.8	m
チリ ¹	14.5	m	m	8.4	3.5	a	1.7	14.5	n	m
中国	10.1	m	m	8.5	1.2	0.1	0.4	10.8	n	m
エジプト	10.0	10.3	9.8	7.8	1.9	n	0.2	9.8	n	m
インドネシア ²	9.9	m	m	7.8	1.1	a	0.6	7.8	2.1	m
イスラエル	15.5	m	m	8.6	3.1	0.1	2.6	8.6	6.9	m
ジャマイカ	14.4	m	m	9.3	1.6	0.1	0.7	9.3	5.2	m
ヨルダン	11.9	11.7	12.0	8.8	1.4	a	1.3	8.8	a	m
マレーシア ¹	12.8	m	m	8.8	1.8	0.2	1.1	8.8	4.0	m
パラグアイ ¹	11.8	11.8	11.9	9.2	1.4	a	0.6	11.8	n	m
ペルー ¹	13.3	13.4	13.2	10.2	1.4	m	0.9	13.2	n	m
フィリピン ¹	12.0	m	m	9.6	0.7	0.2	1.4	12.0	n	m
ロシア ²	14.5	14.5	15.2	x(1)	x(1)	0.7	3.1	14.5	n	m
タイ ³	13.1	13.0	13.1	9.5	2.2	n	1.8	9.5	5.0	m
チュニジア	13.2	m	m	10.0	2.1	n	0.9	13.2	n	m
ウルグアイ ¹	15.4	m	m	9.9	2.4	a	1.8	9.9	5.5	m
ジンバブエ	12.0	12.4	11.6	9.2	1.3	n	0.1	11.9	n	m

注: 表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は1999年。
2. 調査年は2001年。
3. フルタイム就学者のみ。成人のパートタイム就学者は約5%。

* 付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

表 C1.2.

在学率(2000年)

国公私立教育機関におけるフルタイム/パートタイム就学者の年齢別割合

	義務教育 終了年齢	人口の90% 以上が 就学している 年数	人口の90% 以上が 就学している 年齢範囲	就学者の年齢						
				3~4歳 人口に占める 4歳以下の 在学率	5~14歳 人口に占める 5~14歳の 在学率	15~19歳 人口に占める 15~19歳の 在学率	20~29歳 人口に占める 20~29歳の 在学率	30~39歳 人口に占める 30~39歳の 在学率	40歳以上 人口に占める 40歳以上の 在学率	
				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
OECD加盟国	オーストラリア	15	12	5 - 16	34.2	100.0	81.8	28.2	14.9	7.1
	オーストリア	15	11	6 - 16	60.6	98.2	76.4	17.9	3.1	x(8)
	ベルギー*	18	15	3 - 17	118.7	99.1	90.5	25.2	8.4	1.4
	カナダ	16	12	6 - 17	20.1	97.1	74.2	21.7	4.6	1.2
	チェコ共和国	15	12	5 - 16	70.6	99.8	80.8	14.2	1.1	n
	デンマーク	16	13	4 - 16	81.4	99.2	80.4	29.9	5.6	0.9
	フィンランド	16	11	7 - 17	38.0	91.6	84.8	37.9	9.7	1.8
	フランス*	16	15	3 - 17	117.7	99.8	86.4	19.1	1.7	x(8)
	ドイツ	18	12	6 - 17	67.9	99.4	88.3	23.6	2.8	0.2
	ギリシャ	14.5	12	6 - 19	28.9	99.8	87.4	16.9	0.1	n
	ハンガリー	16	12	5 - 16	79.2	99.9	81.1	18.7	4.2	0.1
	アイスランド*	16	13	4 - 16	123.9	98.5	78.9	30.5	6.5	1.8
	アイルランド	15	12	5 - 16	26.9	100.5	79.8	15.6	3.4	x(8)
	イタリア*	14	12	3 - 14	97.5	99.7	65.5	18.7	2.3	0.1
	日本	15	14	4 - 17	77.4	101.2	m	m	m	m
	韓国	14	12	6 - 17	17.5	92.3	78.6	23.9	1.4	0.3
	ルクセンブルグ	15	12	4 - 15	65.8	95.3	73.7	4.6	0.4	n
	メキシコ	15	7	6 - 12	35.5	94.8	41.0	9.1	2.8	0.7
	オランダ	18	14	4 - 17	49.9	99.4	86.6	22.9	3.0	0.6
	ニュージーランド	16	13	4 - 16	86.8	99.0	72.4	21.4	9.0	3.1
ノルウェー	16	12	6 - 17	74.5	97.4	85.5	27.5	6.1	1.3	
ポーランド	15	11	6 - 16	29.2	93.6	84.2	24.4	3.0	m	
ポルトガル	14	10	6 - 15	63.9	105.2	80.3	19.9	3.0	0.5	
スロバキア共和国	15	m	m	m	m	m	m	m	m	
スペイン*	16	13	4 - 16	98.1	104.4	79.5	24.3	2.7	0.4	
スウェーデン*	16	13	6 - 18	70.5	97.8	86.4	33.4	15.0	3.4	
スイス	15	11	6 - 16	20.8	98.8	83.5	18.9	3.3	0.1	
トルコ*	14	5	7 - 11	n	80.2	28.4	5.2	0.2	n	
イギリス*	16	12	4 - 15	81.1	98.9	73.3	23.8	13.2	5.4	
アメリカ合衆国	17	10	6 - 15	49.9	99.3	73.9	21.2	5.4	1.5	
OECD各国平均	16	12		63.8	97.9	77.3	21.4	4.9	1.3	
OECD非加盟国	アルゼンチン ¹	14	10	5 - 14	37.4	103.8	62.5	20.8	4.8	1.2
	ブラジル ¹	14	8	7 - 14	24.6	90.1	78.0	20.7	5.9	1.5
	チリ ¹	14	9	6 - 14	23.6	92.7	66.7	m	m	m
	中国	14	5	7 - 11	m	79.6	m	m	n	n
	エジプト	13	6	6 - 11	6.4	83.5	31.4	m	n	n
	インドネシア ²	15	4	8 - 11	n	76.5	38.5	3.0	n	n
	イスラエル	16	11	6 - 16	99.6	96.6	63.6	20.1	4.3	0.9
	ジャマイカ	12	9	6 - 14	n	88.6	39.6	a	a	a
	ヨルダン	15	m	m	13.7	83.6	45.0	m	m	m
	マレーシア ¹	16	7	6 - 12	8.1	97.3	46.5	6.0	0.5	0.1
	パラグアイ ¹	14	5	7 - 11	6.3	86.6	46.6	m	m	m
	ペルー ¹	16	9	6 - 14	48.4	98.0	57.3	15.9	2.3	0.4
	フィリピン ¹	12	8	m	16.0	84.3	m	m	n	n
	ロシア ²	15	8	8 - 15	m	82.5	70.8	15.4	m	m
	タイ	14	9	4 - 13	61.5	97.4	60.2	m	m	m
	チュニジア	16	6	6 - 11	19.1	87.4	52.5	4.6	n	n
	ウルグアイ ¹	15	9	6 - 14	23.5	97.8	60.7	18.7	3.6	0.4
	ジンバブエ	12	7	7 - 13	m	82.2	45.3	m	m	m

注：義務教育終了年齢は、義務教育が終了する時点での年齢。例えば、終了年齢の列に18と示されている場合、18歳以下の全ての学生が教育を受ける義務があることを意味する。

表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は1999年。

2. 調査年は2001年。

付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料：OECD。

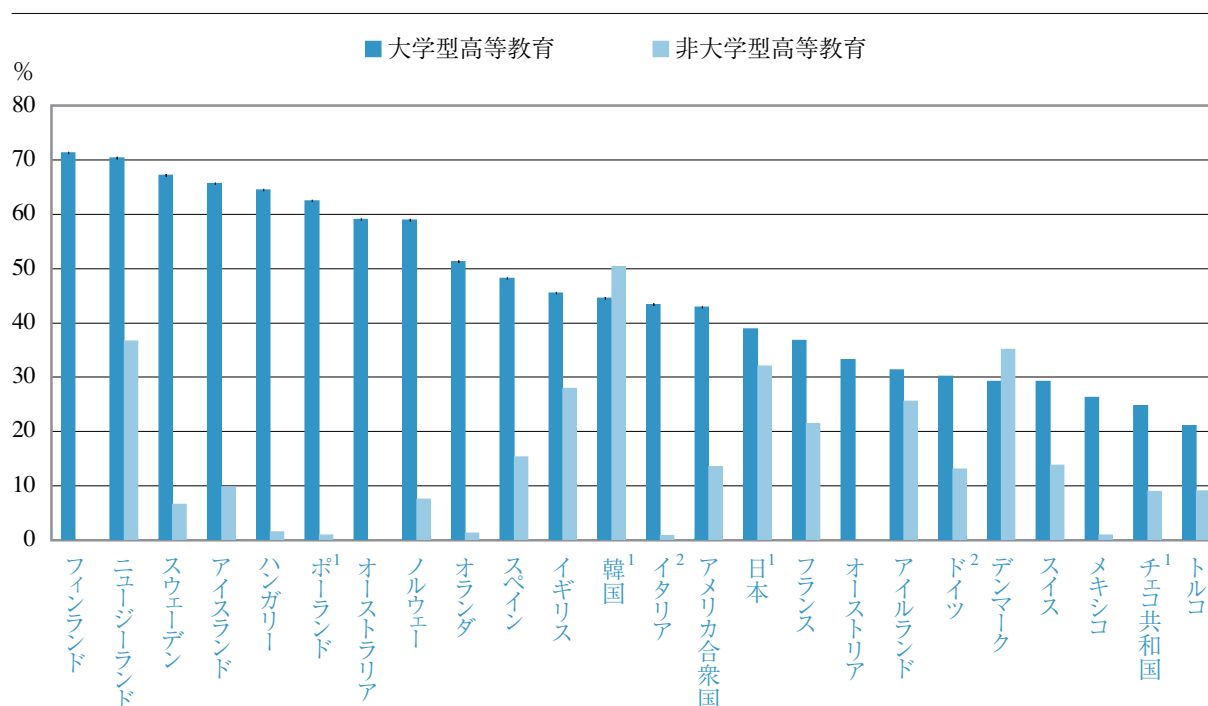
高等教育進学率と平均教育年数、及び中等教育の在学率

- 今日、中等教育卒業者の10人に4人が、学士号相当以上の大学型高等教育の学位取得につながる高等教育プログラムに進学している。OECD加盟国のなかには、中等教育卒業者の2人に1人がこうした高等教育プログラムに進学する国もある。
- 17歳がこれから受ける平均高等教育年数は、OECD各国平均で2.5年であり、このうちフルタイムの教育年数は2年であると予想される。
- フランス、ドイツ、トルコの3か国を除くほとんどのOECD加盟国で、1995～2000年の間に高等教育在学者数が増加している。
- 高等教育在学者の過半数は国公立の教育機関に在籍しているが、ベルギー、日本、韓国、オランダ、イギリスでは、大半の学生が私立高等教育機関に在籍している。
- OECD加盟国の4分の3の国では、後期中等教育在学者の過半数が、高等教育への進学準備を目的としたプログラムに在籍している。

図 C2.1.

高等教育進学率 (2000年)

大学型高等教育と非大学型高等教育の各年齢進学率の合計



注：大学型及び非大学型高等教育の進学率は、重複することがあるため合計できない。

1. 大学型及び非大学型高等教育の進学率は、全年齢の入学者を標準的な入学年齢人口で除した総進学率を用いている。

2. 非大学型高等教育の進学率は、総進学率として計算されている。

左から順に大学型高等教育の進学率が高い国。

資料：OECD。表C 2.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

政策との関連

このインディケータでは、若年者が一生涯の間に受ける高等教育の状況を示す。

進学率と在学率は共に、高等教育就学の難しさと、社会的にそれがどう評価されているかを反映する。

このインディケータでは、中等教育の在学率の傾向も示す。

高等教育への進学率と在学率が高いことは、高度な教育水準にある労働力、そして国民の創出及び維持を支える。高等教育はまた、就職機会そして収入の高さを保証する(インディケータ A13を参照)。そして高等教育進学率は、現代知識社会の労働市場が高く評価する高レベルの知識・技能を国民がどの程度習得しているかを知る手がかりの一つでもある。

高等教育を受けることによって得られる経済的・社会的利益について学生の認識が高まる中で、大学型および非大学型の高等教育進学率は上昇してきた。在学率の上昇が続き、高等教育を望む人々の背景・経歴や関心が多様化すれば、教育サービスの提供にも新しい方法が求められる。高等教育機関は、定員を拡大したり、プログラムや教授法を新しい時代の学生の多様なニーズに適合させながら、増え続ける需要を満たすことが求められる。

ほとんどのOECD加盟国で後期中等教育を卒業することは、一般的になってきており後期中等教育プログラムのカリキュラム内容は、教育の種類や、修了後に目指す職業によってさまざまである。OECD加盟国の後期中等教育プログラムは修了後高等教育に進学することを目指すものであり、その性格は、特定の職業分野にどの程度特化しているかによって普通、職業準備、職業プログラムに分類される。ほとんどの国では、進学を目指すプログラムのほかに、卒業後すぐに就職することを前提としたものもある。加盟国のなかには後期中等教育卒業後まで職業教育を受けられない国もある。そういった国の中等後教育プログラムの内容は、後期中等教育段階のものと類似している場合が多い。

結果と解説

高等教育就学状況の全体像

今日、OECD加盟国の若年者の45%は大学型高等教育に進学する。

現在の進学率が続くとすれば、OECD加盟国の若年者のほぼ2人に1人が、一生のうちに大学型高等教育に進学することになる。フィンランド、ハンガリー、アイスランド、ニュージーランド、ポーランド、スウェーデンでは、大学型高等教育に進学する若年者の割合は60%を超える(表C2.1)。

大学型高等教育への初回の進学率ももっと低い国もある。チェコ共和国、デンマーク、ドイツ、メキシコ、スイス、トルコの初回の進学率の推定値は、30%以下である。

非大学型高等教育に進学するのは若年者の15%。

非大学型高等教育進学者の割合は、一般的に大学型高等教育進学者の割合より小さい。OECD加盟国の比較可能なデータのある23か国では、平均で15%の若年者が非大学型高等教育に進学する。ただしこの数値は、イタリア、メキシコ、オランダ、ポーランドでは1%、ベルギー(フラマン語圏)、デンマーク、日本、ニュージーランドでは30%以上、さらに韓国では50%とばらついている(表C2.1及び図C2.1)。

ベルギー(フラマン語圏)とデンマークでは、大学型高等教育の進学率は比較的低い。非大学型高等教育への入学の幅を広げることで埋め合わせている。また、韓国やイギリスのように、大学型高等教育の進学率がOECD平均

前後でも、非大学型高等教育進学率が比較的高い国もある。ニュージーランドは特異なケースで、大学型、非大学型共に進学率がOECD加盟国中で最も高いグループに属している。

一部のOECD加盟国では、高等教育以外の中等後教育が高等教育に代わる重要な選択肢になっているので、高等教育純進学率はこの教育段階の在学率に照らして見る必要がある（インディケータC1）。

非大学型高等教育への進学者の中には、後に大学型高等教育に進学する者もいる。したがって、高等教育全体の進学率を大学型と非大学型の進学率を足して計算することはできない。

高等教育への参加

在学率は、高等教育への参加状況を知るためのもう一つの手がかりである。なぜならこの数値は、高等教育への進学者総数と在学期間を反映しているからである。「平均高等教育年数」は各年齢人口の純在学率を合計することで算出されており、個々の在学者ではなく該当年齢人口が受ける高等教育の量の全体を示す目安となっている。平均高等教育年数は大学型と非大学型の高等教育の在学者数を基にしているため、進学率とは違って、大学型と非大学型を加算して合計数を出すことができる。

17歳がこれから受ける平均高等教育年数はOECD加盟国平均で2.5年、そのうち2年間はフルタイム就学と考えられる。オーストラリア、フィンランド、韓国、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、アメリカ合衆国では、17歳の学生が生涯に受けると予想される高等教育年数は、フルタイム就学とパートタイム就学をあわせて3年以上である。なかでもフィンランドと韓国の平均高等教育年数は、フルタイム就学で約4年となっている。反対に、チェコ共和国、メキシコ、スロバキア共和国、スイス、トルコの平均高等教育年数は2年未満である（表C2.2）。

OECD加盟国平均で、大学型高等教育の平均教育年数（2年）は、非大学型高等教育の平均教育年数（0.4年）よりも大幅に長い。なぜなら一般に大学型高等教育の方が教育年数が長いからで、在学者数も多くその他の条件がすべて同じだと仮定すれば、必要な財源も増える（インディケータB1及び表B1.3を参照）。ただし、デンマークの場合、高等教育卒業者の過半数が非大学型高等教育（インディケータA2参照）にもかかわらず、非大学型高等教育に比べて大学型高等教育の平均教育年数が長い（表C2.2）のは、進学率が高いからではなく、プログラムの期間が長いためである。

OECD加盟国の過半数の国では、国公立教育機関が大学型高等教育の提供と運営を行っている。しかし、ベルギー、オランダ、イギリスでは、学生の大半が、主に公財政によって維持され私的部門が運営する教育機関に在学している。日本と韓国では、70%以上の学生が、運営と財源をともに私的部門が担う教育機関に在学している。メキシコ、ポーランド、アメリカ合衆国（表C2.3）では、こうした機関に在学する学生は30%を超える程度である。

オーストラリア、フィンランド、韓国、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、アメリカ合衆国の若年者は、生涯に3年以上の高等教育を受けると予想される。

C₂

大学型高等教育の在学期間が長いほど、在学者数が増えるため、必要な財源も増える傾向がある。

高等教育在学者の過半数は国公立教育機関に在学するが、私立教育機関の在学者の方が多いOECD加盟国もある。

在学者数の推移

ほとんどのOECD加盟国で、1995～2000年の間に高等教育在学者数が増加した。

需要の増大が在学率の上昇に反映し、高等教育在学者数の拡大を促す主要因となっている。

フランス、ドイツ、トルコの3か国を除くすべてのOECD加盟国で、1995～2000年の間に高等教育在学者数が増加した。データのあるOECD加盟国の半数で、高等教育に在学する学生数は15%以上増え、チェコ共和国は50%、ハンガリーは80%、韓国は48%、ポーランドは108%の伸び幅を示している。

高等教育では、初等・中等教育に比べて、該当年齢人口の規模の変化と在学率の変化の相関関係がそれほど強くない。図C2.2では、在学者数の変化を、該当年齢人口の増減と在学率の2つの要素に分けてみている。需要の増大は在学率の上昇に反映されており、高等教育在学者数の拡大を促す主要因となっている。OECD加盟国のなかでハンガリー、アイルランド、ポーランドの3か国だけは、該当年齢人口の増加が高等教育在学者数の増加に大きく寄与しているが、いずれの国でも在学率の増加幅の方がさらに大きい。対照的に、特にオーストリア、韓国、スペインといった多くのOECD加盟国では、該当年齢人口が減少していなければ、高等教育在学者の実際の増加幅はもっと大きくなっていったと考えられる。フランスとドイツでは、該当年齢人口の減少が在学率の増加幅を上回ったため、在学率は7%上昇したが、全体として高等教育在学者数はわずかに減少している。

入学年齢

チェコ共和国、フランス、アイルランド、スロバキア共和国では、大学型高等教育の全入学者の80%以上が22歳以下だが、デンマーク、アイスランド、ニュージーランド、スウェーデンでは、学生の過半数が初めて入学する時点で22歳を超えている。

従来、生徒は後期中等教育を修了した後、高等教育に直接進学するのが一般的で、多くのOECD加盟国では現在もこの状況が続いている。たとえば、チェコ共和国、フランス、アイルランド、スロバキア共和国では、全ての初回入学者の80%以上が22歳以下である(表C2.1)。

その他のOECD加盟国では、高等教育への進学がもっと遅れる場合も多く、高等教育入学前に一定期間就業する場合もある。こうした国では、大学型高等教育へ初めて入学する者の年齢は一般的にもっと高く、年齢の幅もかなり広い。たとえば、デンマーク、アイスランド、ニュージーランド、スウェーデンでは、学生の過半数が初めて入学する時点で22歳を超えている(表C2.1)。大学型高等教育の初回入学者のうち年齢が高い学生の割合が多い要因には、標準入学年齢以外の学生に対する、プログラムの柔軟性や適合性が高いことが挙げられる。また、高等教育への進学の際の審査基準として就業経験の有無を問われることも一因と思われる。これは北欧諸国で特徴的にみられる傾向である。また、オーストラリアやニュージーランドでも一般的な考え方となっており、こうした国では、かなりの割合の新入学者が標準入学年齢を上回っている。オーストラリア、デンマーク、アイスランド、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデンでは、初めて入学する者の20%以上が27歳以上である。

修了後の進路別の後期中等教育在学率

後期中等教育は、修了後の進路によって分類される。

ほとんどのOECD加盟国では、後期中等教育段階で生徒に与えられるカリキュラムは一定ではない。カリキュラムの種類は、そのプログラムが目指す教育または職業の「進路」の種類によって分類することができる。国際教育標準分類(ISCED)では、後期中等教育を「修了後の進路」別に次の3つのタイプに分類している。

ISCED 3A: 卒業後の進路として、高度な専門的職業に従事するためあるいは上級研究学位プログラムへ進学するための技能を習得する高等教育（大学型高等教育）に直接進学することを目指すプログラム。

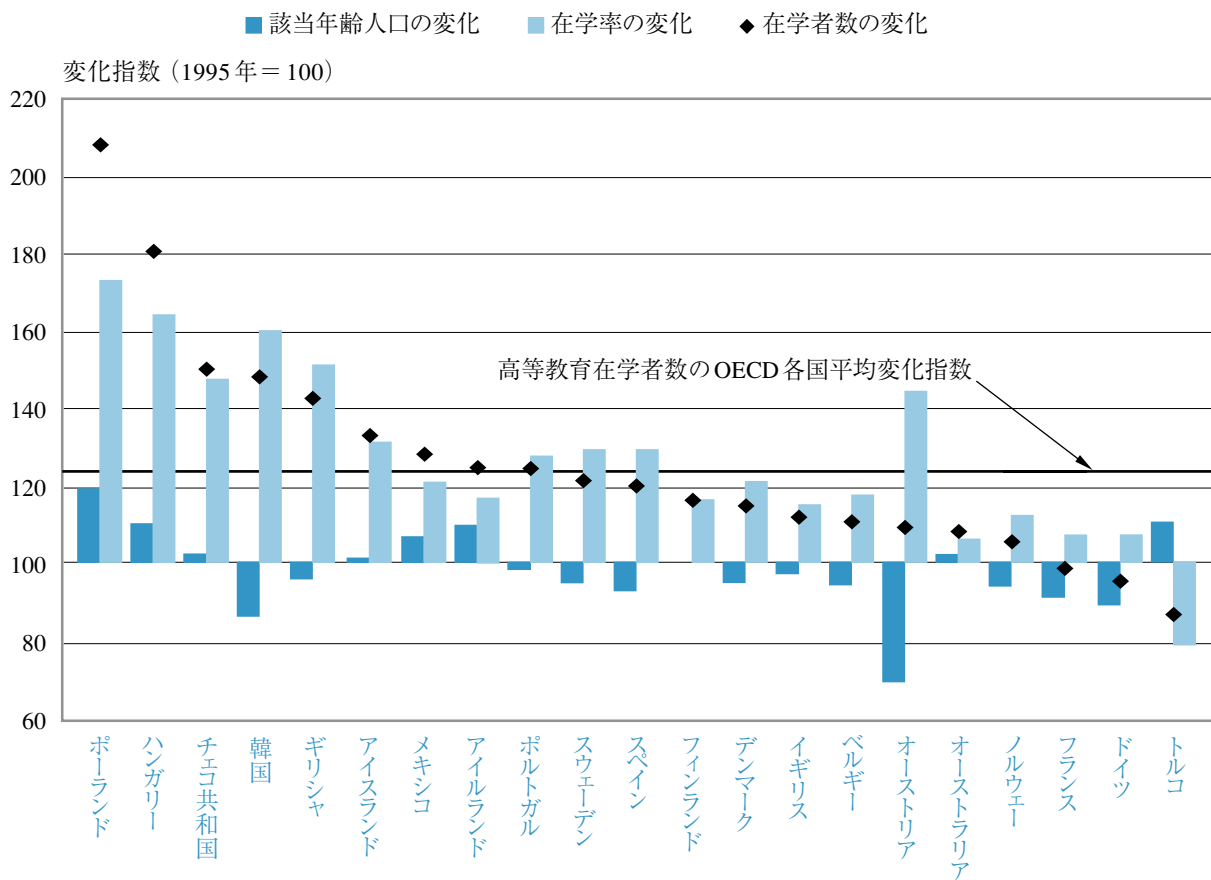
ISCED 3B: 卒業後の進路として、就職に直接結びつく実践的、技術的及び職業技能に焦点を置く高等教育（非大学型高等教育）に進学することを目指すプログラム。

ISCED 3C: 卒業後の進路として、大学型または非大学型高等教育への進学ではなく、すぐに就職するか、高等教育以外の中等後教育（ISCED 4）または他の後期中等教育に進学することを目指すプログラム。

図 C2.2.

在学率と該当年齢人口の変化との比較による高等教育学生数の推移（2000年）

1995～2000年における高等教育学生数の変化指数及び該当年齢人口と在学率の変化が与える影響



左から順に高等教育在学者数の変化の大きい国。

資料：OECD。表C 2.2。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。



「直接進学」とは、プログラム修了後の進路を制度的に解説しているわけでも生徒の実際の進路（そのときの労働市場の状況に強く影響される）を示すわけでもない。上記の後期中等教育プログラムは、カリキュラムの「目指す」方向性によってABCの3つに分類されており、各プログラムのカリキュラムが、どのタイプの高等教育に生徒が進学することを目指すよう意図されているかによって分類が決まる。

ほとんどのOECD加盟国では、過半数の生徒が後期中等教育修了をもって学校教育を終え就職する。残りの生徒は、後期中等教育を主として高等教育段階でさらに学習を続けるための準備段階としてとらえている。

OECD加盟国のうち29か国中22か国で、生徒の過半数は大学型高等教育への進学を目指すプログラムに在学しているが…

…非大学型高等教育への進学を目指す生徒の方が多い国もある。

OECD加盟国のうち29か国中22か国で、生徒の大半は大学型高等教育でさらに学習を続けるための教育を行うプログラムに在学している（表C2.5）。しかし、ほとんどの加盟国では、大学型高等教育への進学率は、大学型高等教育への進学を目指す後期中等教育の卒業率と比べてかなり低い。このことは、その他の形態の高等教育への進学や、卒業直後の就職を目的とした教育を行うためのプログラムに対するニーズが潜在的に存在することを示唆している。

ドイツとスイスでは、全生徒の60%前後（オーストリアでは48%）が、非大学型高等教育への進学を目指すプログラムに在学している。これらのプログラムは、主にデュアルシステムによる見習い訓練プログラムである。非大学型高等教育の多くは入学前の就業経験を求めるため、この見習い訓練プログラムの在学者のほとんどは卒業後に一度就職している。

後期中等職業教育の在学と卒業

後期中等教育は、次の3つのタイプにも分類できる…

…普通プログラム…

…職業準備プログラム…

…職業プログラム

後期中等教育段階は、修了後の進路とは関係なく、どの程度特定の職業または職業分野に就職することを目指しているか、労働市場で求められる能力をどの程度習得できるかというプログラムの性格により、3つのカテゴリーに分けることもできる。

タイプ1（普通プログラム）：特定の職業や職業分野への就職、または職業・技術教育課程への進学を明示的に目指していない教育プログラム。

タイプ2（職業準備プログラムまたは技術準備プログラム）：主に就業への準備と、職業・技術教育課程への進学を目指す教育プログラム。このプログラムを修了しても労働市場に適した実践的な技能、能力、知識の習得ができるわけではない。プログラムの全体の25%以上が職業または技術に関連する内容でなければならない。

タイプ3（職業プログラム）：修了後にそれ以上の訓練を受けずに、特定の職業または職業分野に就職するための教育を行うプログラム。このようなプログラムを修了すると、労働市場に適した実践的な技能、能力及び知識を習得できるとされる。

プログラムがどの程度職業教育、または普通教育を行うかにより、必ずしも高等教育への進学状況を決定するわけではない。OECD加盟国のなかには、職業志向のプログラムで高等教育進学のための教育を行う国もあれば、普通教育のプログラムが高等教育への進学に直結していない国もある。

すべてのOECD加盟国で、生徒は職業プログラム、職業準備プログラム、普通プログラムのなかから進学先を選ぶことができる。半数以上の加盟国では、後期中等教育段階の生徒の過半数が、職業プログラムまたは見習い訓練プログラムに在籍している。デュアルシステムによる見習い訓練プログラムのある加盟国（オーストリア、ドイツ、ルクセンブルグ、オランダ、スイス）と、オーストラリア、ベルギー、チェコ共和国、ポーランド、スロバキア共和国、イギリスでは、後期中等教育生徒の60%以上が職業プログラムに在籍する。ただしアイスランドは例外で、デュアルシステムによる見習い訓練プログラムも提供されているが、生徒の大半は普通プログラムの在学者である（表C2.5）。

半数以上のOECD加盟国で、後期中等教育在学者の過半数が職業プログラムまたは見習い訓練プログラムに在籍している。

ほとんどのOECD加盟国では、職業教育は学校で行われる。ただし、オーストリア、チェコ共和国、アイスランド、スロバキア共和国では、職業プログラムの約半数は、学校と企業の連携で行われる。デンマーク、ドイツ、ハンガリー、スイスでは、ほとんどの職業プログラムが、学校と企業それぞれの場で行われる。

教育機関の設置形態別の後期中等教育在学率

OECD加盟国では、初等・中等教育在学者の過半数が、運営・財源ともに公的機関が担う学校（国公立教育機関）に在学しているが、後期中等教育では、平均で20%の生徒が私的部門が運営する学校に在学している（表C2.4及び図C2.3）。

後期中等教育在学者の過半数は国公立機関に在学しているが…

ベルギー、韓国、オランダ、イギリスでは、後期中等教育在学者の過半数が「公営私立」教育機関に在学している（割合はそれぞれ60%、55%、90%、67%）。後期中等教育以下の教育段階では、主に家計からの支出を財源とし低所得者層の子どもへの就学を妨げるとみなされる私立教育機関はかなり少ない。ただし、フランス、メキシコ、ポルトガル、スペインでは、後期中等教育在学者の10～20%が、公的補助を受けていない家計からの支出を主たる財源とする私立学校に在学している（表C2.4）。

…ベルギー、韓国、オランダ、イギリスでは、私的部門が運営する初等・中等教育機関の在学者が過半数を占める。



定義と算定方法

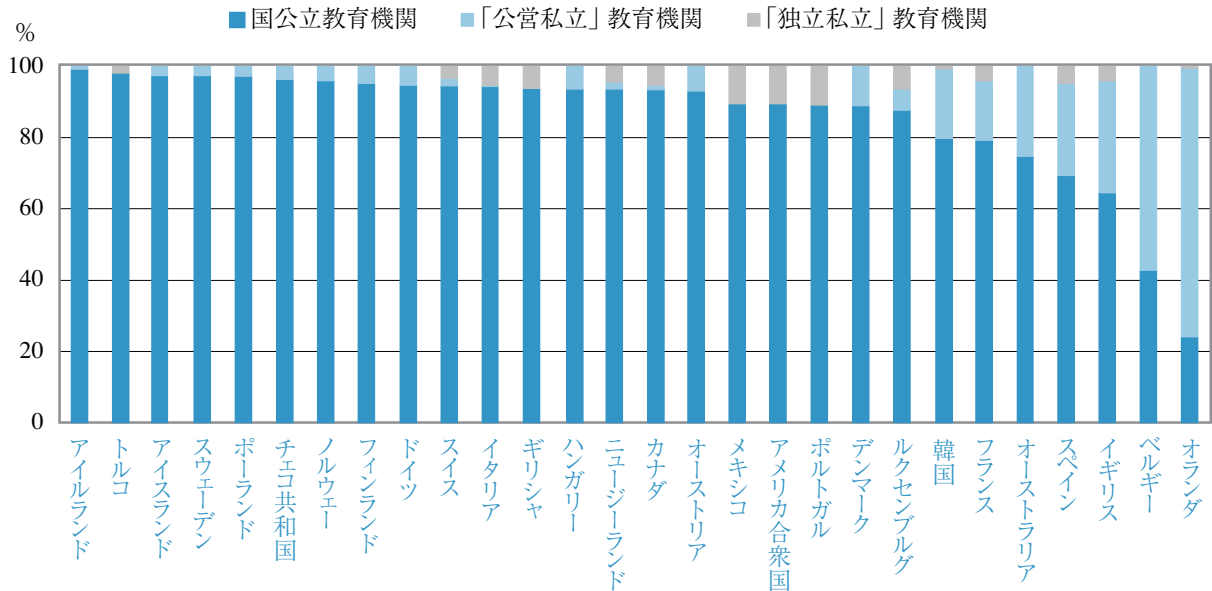
職業準備プログラムと職業プログラムには、学校で実施されるプログラムと、学校・企業連携プログラムのうち教育制度の一環と認められるものがともに含まれる。企業だけで行われ、教育当局の管轄外の教育訓練は含まれない。

データは1999～2000学年度のもので、OECDが毎年収集する教育統計UOEデータコレクションに基づく（詳細は付録3を参照）。

表C2.1は、各年齢ごとについて算出された純進学率の合計を示す。各年齢の純進学率は、各タイプの高等教育への初めての入学者数を該当年齢人口で除し、100倍した値である。純進学率の合計は、各年齢の進学率を加算して出している。その結果算出される数値は、人口の変化や、OECD各国間の標準入学年齢の違いに関係なく、該当年齢人口のうち高等教育に進学する人数の割合を表す。また、表C2.1は、初めての入学者の年齢分布の20パーセントタイル値、50パーセントタイル値、80パーセントタイル値を示している。つまり、これらの値は、初めての入学者の20パーセントタイル値、50パーセントタイル値、80パーセントタイル値が、それぞれの列に示されている年齢以下の者が属していることを示す。

図 C2.3.

私立教育機関に在学する初等・中等教育在学者の割合（2000年）



左から順に国公立教育機関の在学率が高い順。

資料：OECD。表C 2.4。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。



新（初回）入学者とは、その教育段階に初めて入学する学生・生徒を指す。大学院段階のプログラムに初めて入学する外国人学生は、初回入学者とみなす。

OECD加盟国のなかには、高等教育プログラムへの初めての入学者と、高等教育の異なる教育段階に移る学生や、同じプログラムに複数回在学したり、中途退学した後に再入学したりする学生（「セカンドチャンスプログラム」による）とを区別していない国もある。したがって、高等教育段階の総進学率は、高等教育の各教育段階の初回進学率を単純に合計すると、重複して算入される入学者が出てくるため算出できない。

表C2.2は、17歳の平均高等教育年数、または17歳以上の純在学率の合計を示す（100で除する）。この数値は、高等教育学生数と高等教育の教育年数との関係を表した関数である。分母には高等教育に一度も在学しない人数も含まれるため、この指標を高等教育修了に要する平均年数と解釈することはできない。

1994～1995年のデータは、2000年にOECD加盟国を対象に行われた特別調査に基づく。

1994～1995年の高等教育在学率のデータは、2000年に実施した特別調査で収集したものである。各加盟国から提出されたデータは、ISCED-97の分類に従っている。

表 C2.1.

高等教育進学率及び新入生の年齢分布(2000年)

男女別、進路別各年齢ごとの純進学率の合計

	非大学型高等教育			大学型高等教育					
	純進学率			純進学率			年齢		
	男女合計	男	女	男女合計	男	女	20パーセント タイル値 ¹	50パーセント タイル値 ¹	80パーセント タイル値 ¹
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
OECD加盟国									
オーストラリア	m	m	m	59	52	66	18.4	19.9	27.4
オーストリア	m	m	m	33	30	37	19.1	20.5	23.6
ベルギー (フラマン語圏)	34	28	39	36	36	36	18.3	18.9	22.7
カナダ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
チェコ共和国 ¹	9	6	12	25	26	24	18.7	19.7	21.8
デンマーク	35	26	45	29	27	32	20.8	22.4	27.9
フィンランド	a	a	a	71	62	81	19.9	21.6	26.9
フランス	21	22	21	37	30	44	18.3	18.9	20.2
ドイツ ²	13	9	18	30	30	30	20.1	21.4	24.3
ギリシャ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ハンガリー ⁴	2	1	2	65	60	70	19.2	21.0	26.5
アイスランド	10	11	9	66	48	84	20.9	22.7	28.5
アイルランド	26	23	28	31	29	34	18.3	19.0	19.9
イタリア ³	1	1	1	43	38	49	m	m	m
日本 ³	32	22	43	39	47	30	m	m	m
韓国 ³	50	51	49	45	48	41	m	m	m
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	1	1	1	26	27	26	18.3	19.5	25.7
オランダ	1	1	2	51	48	54	18.5	19.8	22.8
ニュージーランド	37	31	42	70	57	84	18.9	22.7	<40
ノルウェー	7	9	6	59	45	74	20.1	21.6	29.6
ポーランド ³	1	n	2	62	x(4)	x(4)	m	m	m
ポルトガル	m	m	m	m	m	m	m	m	m
スロバキア共和国 ²	3	1	5	37	38	36	18.6	19.5	21.3
スペイン	15	15	16	48	42	54	18.4	19.2	22.1
スウェーデン	7	7	6	67	54	81	20.2	22.7	32.1
スイス	14	15	13	29	32	26	20.3	21.8	26.3
トルコ ⁴	9	11	8	21	26	17	18.3	19.6	23.2
イギリス	28	24	32	46	42	49	18.4	19.4	25.4
アメリカ合衆国	14	12	15	43	37	49	18.4	19.4	26.8
OECD各国平均	15	14	17	45	40	48			
OECD非加盟国									
アルゼンチン ⁴	30	18	41	50	31	70	m	m	m
チリ ^{3,4}	14	14	14	38	40	35	m	m	m
中国 ^{3,4}	6	x(1)	x(1)	8	x(4)	x(4)	m	m	m
インドネシア ⁵	8	7	9	14	16	11	m	m	m
イスラエル	31	26	36	49	44	54	m	m	m
ジャマイカ	16	10	22	9	6	13	m	m	m
ヨルダン ³	14	9	20	30	29	30	m	m	m
マレーシア ⁴	24	24	25	22	19	25	m	m	m
パラグアイ ^{3,4}	8	5	12	m	m	m	m	m	m
フィリピン ⁴	a	a	a	41	36	45	m	m	m
タイ ³	23	25	21	40	36	44	m	m	m
チュニジア ³	x(4)	x(5)	x(6)	27	27	27	m	m	m
ウルグアイ ^{3,4}	17	8	26	26	21	31	m	m	m
ジンバブエ ^{3,5}	4	5	3	1	2	1	m	m	m

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 新入生のうち20 / 50 / 80%の学生が、それぞれの列に記された年齢を下回ることを表す。
2. 非大学型高等教育の進学率は、総進学率として計算されている。
3. 大学型及び非大学型高等教育の進学率は、総進学率として計算されている。
4. 調査年は1999年。
5. 調査年は2001年。

* 付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。



表 C2.2.

平均高等教育年数(2000年)

男女別、就学形態別に見た現在の在学率に基づく平均高等教育年数及び高等教育における学生数の変化
(1995年=100)

	非大学型高等教育		大学型高等教育			高等教育全課程 (大学型、非大学型、 上級研究学位プログラム)			学生数の変化(1995年=100)			
	フルタイム/ パートタイム		フル タイム	フルタイム/ パートタイム		フル タイム	フルタイム/ パートタイム		フル タイム	高等教育 全課程	変化の要因	
	男女 合計	女	男女 合計	男女 合計	女	男女 合計	男女 合計	女	男女 合計		人口の変化	在学率の変化
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	
OECD加盟国												
オーストラリア	0.7	0.7	0.2	2.2	2.5	1.4	3.0	3.3	1.7	108	102	106
オーストリア	0.2	0.3	0.1	2.0	2.0	2.0	2.3	2.4	2.3	109	69	144
ベルギー	1.4	1.6	1.1	1.3	1.3	1.3	2.7	2.9	2.3	111	94	117
カナダ	0.7	0.8	0.6	2.0	2.4	1.4	2.8	3.2	2.1	101	m	m
チェコ共和国	0.2	0.3	0.2	1.2	1.2	1.1	1.5	1.6	1.4	150	102	147
デンマーク	1.1	1.5	1.1	1.4	1.4	1.4	2.6	3.0	2.6	115	95	121
フィンランド	0.2	0.3	0.2	3.6	3.9	3.6	4.1	4.4	4.1	116	100	116
フランス	0.6	0.7	0.6	1.8	2.0	1.8	2.6	2.8	2.6	98	91	107
ドイツ*	0.3	0.4	0.3	1.7	1.6	1.7	2.0	2.0	2.0	95	89	107
ギリシャ	0.9	0.9	0.9	1.9	2.0	1.9	2.8	2.9	2.8	143	96	151
ハンガリー*	n	n	n	1.9	2.1	1.1	2.0	2.2	1.1	180	110	164
アイスランド	0.2	0.2	0.1	2.1	2.7	1.7	2.3	2.9	1.9	133	101	131
アイルランド	x(7)	x(8)	x(9)	x(7)	x(8)	x(9)	2.3	2.4	1.8	125	109	116
イタリア	n	n	n	2.2	2.4	2.2	2.2	2.5	2.2	103	m	m
日本	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
韓国	1.5	1.1	1.5	2.2	1.6	2.2	3.7	2.7	3.7	148	87	161
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	n	n	n	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	128	106	121
オランダ	n	n	n	2.4	2.4	2.0	2.4	2.5	2.1	m	m	m
ニュージーランド	0.8	0.9	0.4	2.3	2.7	1.6	3.1	3.6	2.0	m	m	m
ノルウェー	0.3	0.2	0.2	2.9	3.5	2.1	3.2	3.7	2.4	105	94	112
ポーランド ¹	n	n	n	2.6	3.0	1.3	2.6	3.1	1.4	208	119	173
ポルトガル	0.6	0.6	0.6	1.7	2.0	1.7	2.4	2.7	2.4	124	98	127
スロバキア共和国	0.1	0.1	n	1.3	1.4	1.0	1.5	1.5	1.0	m	m	m
スペイン	0.3	0.3	0.3	2.6	2.8	2.4	2.9	3.2	2.7	120	93	129
スウェーデン	0.1	0.1	0.1	2.8	3.4	1.6	3.1	3.6	1.7	122	95	129
スイス	0.4	0.3	0.1	1.2	1.1	1.2	1.7	1.5	1.4	m	m	m
トルコ	0.2	0.1	0.2	0.6	0.5	0.6	0.8	0.6	0.8	86	110	79
イギリス	0.7	0.8	0.2	1.7	1.9	1.4	2.5	2.8	1.7	112	97	115
アメリカ合衆国	0.7	0.8	0.3	2.6	3.0	1.7	3.4	3.8	2.1	m	m	m
OECD各国平均	0.4	0.5	0.3	2.0	2.1	1.6	2.5	2.7	2.0	124	98	127
OECD非加盟国												
アルゼンチン ²	0.7	1.0	m	2.0	2.4	m	2.7	3.4	m	m	m	m
ブラジル ²	x(4)	x(5)	x(6)	0.8	0.9	0.8	0.9	0.9	0.9	m	m	m
インドネシア ³	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.6	m	m	m
イスラエル	0.5	0.6	0.5	2.1	2.4	1.6	2.6	3.0	2.2	m	m	m
マレーシア ²	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	1.1	1.2	1.0	m	m	m
パラグアイ ²	0.2	0.3	0.2	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ペルー ²	1.0	1.1	1.0	m	m	m	m	m	m	m	m	m
フィリピン ²	a	a	a	1.4	1.6	1.4	1.4	1.6	1.4	m	m	m
ロシア ^{1,3}	1.0	1.1	3.3	2.1	2.4	5.4	3.2	3.6	7.7	m	m	m
ウルグアイ ^{1,2}	0.5	0.7	0.5	1.3	1.6	1.3	1.8	2.2	1.8	m	m	m

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 上級研究学位プログラムを除く。
2. 調査年は1999年。
3. 調査年は2001年。

* 付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

表 C2.3.

学校の設置形態別(国公立/私立)及び就学形態別(フルタイム/パートタイム)高等教育学生数の割合(2000年)

学校の設置形態別及び就学形態別の学生数の割合

	学校の設置形態						就学形態			
	非大学型高等教育			大学型高等教育と 上級研究学位プログラム			非大学型高等教育		大学型高等教育と 上級研究学位プログラム	
	国公立	公営私立	独立私立	国公立	公営私立	独立私立	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	
OECD加盟国										
オーストラリア	98.9	1.1	a	100.0	a	a	32.3	67.7	62.1	37.9
オーストリア	64.4	35.6	n	95.8	4.2	n	66.1	33.9	100.0	a
ベルギー	48.7	51.3	n	38.7	61.3	n	74.4	25.6	94.9	5.1
カナダ	100.0	n	n	100.0	n	n	85.2	14.8	68.2	31.8
チェコ共和国	66.3	33.7	a	100.0	a	a	100.0	n	92.4	7.6
デンマーク	99.6	0.4	a	100.0	a	a	100.0	a	100.0	a
フィンランド	81.3	18.7	a	89.7	10.3	a	100.0	a	100.0	a
フランス	73.2	9.1	17.7	89.4	0.8	9.8	100.0	a	100.0	a
ドイツ	63.2	36.8	x(2)	100.0	a	a	84.9	15.1	100.0	a
ギリシャ	100.0	a	a	100.0	a	a	100.0	a	100.0	a
ハンガリー	100.0	n	a	87.0	13.0	a	87.7	12.3	58.0	42.0
アイスランド	43.8	56.2	n	95.4	4.6	n	71.2	28.8	80.9	19.1
アイルランド	94.2	n	5.8	95.3	n	4.7	60.7	39.3	86.8	13.2
イタリア	85.3	a	14.7	93.8	a	6.2	100.0	a	100.0	a
日本	9.4	a	90.6	27.3	a	72.7	96.7	3.3	90.6	9.4
韓国	14.0	a	86.0	23.2	a	76.8	100.0	a	100.0	a
ルクセンブルグ	100.0	a	a	100.0	a	a	99.3	0.7	100.0	a
メキシコ	100.0	a	a	69.0	a	31.0	100.0	a	100.0	a
オランダ	8.9	91.1	m	31.3	68.7	m	69.3	30.7	82.6	17.4
ニュージーランド	81.3	18.2	0.5	99.0	1.0	n	45.0	55.0	69.7	30.3
ノルウェー	74.9	25.1	x(2)	88.6	11.4	x(5)	87.2	12.8	72.8	27.2
ポーランド	89.0	10.2	0.7	72.2	a	27.8	78.0	22.0	53.9	46.1
ポルトガル	80.0	a	20.0	64.3	a	35.7	m	m	m	m
スロバキア共和国	94.9	5.1	n	100.0	n	n	64.8	35.2	71.9	28.1
スペイン	77.3	16.3	6.3	88.7	n	11.3	99.6	0.4	91.5	8.5
スウェーデン	71.4	1.6	27.0	94.6	5.4	a	93.0	7.0	54.0	46.0
スイス	37.7	39.2	23.1	92.4	6.1	1.5	32.9	67.1	94.5	5.5
トルコ*	97.6	a	2.4	95.7	a	4.3	100.0	a	100.0	a
イギリス	a	100.0	n	a	100.0	n	30.5	69.5	76.0	24.0
アメリカ合衆国	92.5	a	7.5	68.7	a	31.3	44.2	55.8	64.7	35.3
OECD各国平均	71.6	18.3	10.1	80.0	9.6	10.4	79.4	20.6	85.0	15.0
OECD非加盟国										
アルゼンチン ¹	m	m	m	85.2	a	14.8	m	m	m	m
ブラジル ¹	m	a	m	36.9	a	63.1	m	m	100.0	a
チリ ¹	7.2	6.8	86.0	33.0	23.3	43.7	100.0	n	100.0	n
中国	m	m	m	m	m	m	59.4	40.6	89.4	10.6
エジプト	31.1	m	68.9	m	m	m	68.9	31.1	m	m
インドネシア ²	37.1	a	62.9	31.4	a	68.6	100.0	a	100.0	a
イスラエル	22.0	78.0	x(2)	12.8	79.6	7.9	100.0	a	83.6	19.1
ジャマイカ	97.7	a	2.3	81.4	a	18.6	71.6	28.4	m	m
ヨルダン	44.7	a	55.3	69.2	a	30.8	100.0	a	100.0	a
マレーシア ¹	56.4	a	43.6	77.0	a	23.0	89.8	10.2	85.5	14.5
パラグアイ ¹	51.7	1.7	46.5	m	a	m	100.0	a	m	m
ペルー ¹	56.2	m	43.8	62.3	a	37.7	100.0	a	m	m
フィリピン ¹	a	a	a	26.9	a	73.1	a	a	100.0	a
ロシア ²	97.8	a	2.2	90.3	a	9.7	m	m	m	m
タイ	56.7	a	43.3	88.3	a	11.7	100.0	a	m	m
チュニジア	100.0	a	a	100.0	a	a	100.0	a	100.0	a
ウルグアイ ¹	91.0	a	9.0	88.4	a	11.6	100.0	a	100.0	a
ジンバブエ ²	91.0	9.0	a	76.0	24.0	a	m	m	m	m

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は1999年。

2. 調査年は2001年。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料:OECD。



表 C2.4.

学校の設置形態別(国公立/私立)及び就学形態別(フルタイム/パートタイム)初等・中等教育生徒数の割合
(2000年)

学校の設置形態別及び就学形態別の生徒数の割合

	学校の設置形態									就学形態		
	初等教育			前期中等教育			後期中等教育			初等・中等教育		
	国公立	公営私立	独立私立	国公立	公営私立	独立私立	国公立	公営私立	独立私立	フルタイム	パートタイム	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
OECD加盟国	オーストラリア	72.8	27.2	a	69.1	30.9	a	82.9	17.1	a	74.0	26.0
	オーストリア	95.8	4.2	x(2)	92.6	7.4	x(5)	90.6	9.4	x(9)	99.4	0.6
	ベルギー	45.6	54.4	n	41.9	58.1	n	39.9	60.1	n	84.1	15.9
	カナダ	93.5	1.4	5.1	92.1	1.1	6.7	94.4	0.7	4.9	99.2	0.8
	チェコ共和国	99.1	0.9	a	98.3	1.7	a	89.5	10.5	a	99.7	0.3
	デンマーク	89.2	10.8	a	78.4	21.6	a	98.0	2.0	a	100.0	a
	フィンランド	98.9	1.1	a	96.0	4.0	a	89.8	10.2	a	100.0	a
	フランス	85.4	14.3	0.2	79.2	19.8	1.0	69.7	16.6	13.7	100.0	a
	ドイツ	97.8	2.2	x(2)	93.3	6.7	x(5)	93.2	6.8	x(9)	99.8	0.2
	ギリシャ	93.0	a	7.0	95.0	a	5.0	93.9	a	6.1	98.3	1.7
	ハンガリー	94.9	5.1	a	95.0	5.0	a	90.6	9.4	a	97.0	3.0
	アイスランド	98.6	1.4	n	99.0	1.0	n	94.2	5.8	n	92.9	7.1
	アイルランド	98.8	n	1.2	100.0	n	n	98.8	n	1.2	99.9	0.1
	イタリア	93.4	a	6.6	96.5	a	3.5	93.7	0.9	5.4	100.0	a
	日本	99.1	a	0.9	94.4	a	5.6	69.4	a	30.6	99.0	1.0
	韓国	98.5	a	1.5	77.6	22.4	a	45.0	55.0	a	100.0	a
	ルクセンブルグ	93.2	1.0	5.8	79.0	14.0	7.0	85.0	7.7	7.4	100.0	n
	メキシコ	92.6	a	7.4	86.6	a	13.4	78.6	a	21.4	100.0	a
	オランダ	31.4	68.6	a	24.6	75.3	0.2	7.8	90.0	2.2	97.6	2.4
	ニュージーランド	98.0	a	2.0	95.9	a	4.1	83.0	7.9	9.1	95.2	4.8
	ノルウェー	98.5	1.5	x(2)	98.1	1.9	x(5)	89.1	10.9	x(9)	98.6	1.4
	ポーランド	99.2	0.8	a	99.0	1.0	a	93.9	6.1	0.1	95.5	4.5
	ポルトガル	90.4	a	9.6	90.1	a	9.9	85.0	a	15.0	93.5	6.5
	スロバキア共和国	96.1	3.9	n	95.2	4.8	n	93.3	6.7	n	98.8	1.2
	スペイン	66.6	30.2	3.2	67.1	29.8	3.2	78.9	10.0	11.1	96.2	3.8
	スウェーデン	96.6	3.4	a	97.3	2.7	a	98.0	2.0	a	84.8	15.2
	スイス	96.7	1.2	2.2	93.2	2.5	4.3	91.4	3.6	5.0	99.7	0.3
	トルコ	98.2	a	1.8	a	a	a	97.5	a	2.5	100.0	a
	イギリス	95.3	a	4.7	93.6	0.3	6.1	29.6	67.4	3.0	77.0	23.0
	アメリカ合衆国	88.4	a	11.6	90.1	a	9.9	90.6	a	9.4	100.0	n
	OECD各国平均	89.9	7.8	2.7	83.6	10.4	3.1	81.2	13.9	5.7	96.0	4.0
	アルゼンチン ¹	80.5	19.5	x(2)	77.5	22.5	x(5)	72.2	27.8	x(8)	100.0	a
	ブラジル ¹	91.9	a	8.1	89.9	a	10.1	83.2	a	16.8	100.0	a
	チリ ¹	56.8	35.7	7.5	57.8	34.1	8.1	51.4	32.4	16.1	100.0	a
	中国	m	m	m	m	m	m	m	m	m	96.7	3.3
	エジプト	92.4	1.1	7.6	95.8	1.2	4.2	93.8	0.2	6.2	100.0	a
	インド ¹	75.6	9.9	8.0	57.0	30.4	10.8	42.5	44.5	8.7	95.3	4.7
	インドネシア ²	92.7	a	7.3	72.1	a	27.9	47.2	a	52.8	100.0	a
	イスラエル	100.0	n	n	100.0	n	n	100.0	n	n	98.9	1.1
	ジャマイカ	96.0	a	4.0	97.0	a	3.0	97.0	a	3.0	a	a
	ヨルダン	70.0	a	30.0	80.5	a	19.5	91.3	a	8.7	100.0	a
	マレーシア ¹	94.3	a	5.7	92.6	a	7.4	92.1	a	7.9	100.0	a
	パラグアイ ¹	85.0	9.3	5.7	72.5	10.9	16.7	67.4	7.4	25.2	100.0	a
	ペルー ¹	87.4	3.2	9.4	84.9	4.7	10.4	82.2	5.1	12.7	100.0	a
	フィリピン ¹	92.5	a	7.5	74.8	a	25.2	69.5	a	30.5	100.0	a
	ロシア ²	99.6	a	0.4	99.7	a	0.3	99.6	a	0.4	m	m
	タイ	86.9	13.1	n	93.6	6.4	n	87.7	3.0	9.3	m	m
	チュニジア	99.3	a	0.7	94.5	a	5.5	88.8	a	11.2	100.0	a
	ウルグアイ ¹	85.8	a	14.2	86.1	a	13.9	88.3	a	11.7	100.0	a
	ジンバブエ	12.0	88.0	a	27.6	72.4	a	42.6	57.4	a	100.0	a

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は1999年。

2. 調査年は2001年。

資料: OECD。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照。

表 C2.5.

プログラムの性格別後期中等教育在学率(2000年)

修了後の進路別及びプログラムの性格別後期中等教育(国公立/私立)の在学率

	修了後の進路別在学率			プログラムの性格別在学率			
	ISCED 3A	ISCED 3B	ISCED 3C	普通	職業準備	職業	うち学校・企業連携プログラム
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
OECD加盟国							
オーストラリア	34.3	a	65.7	34.3	a	65.7	x(6)
オーストリア	43.5	48.1	8.5	21.7	7.2	71.1	36.4
ベルギー	53.7	a	46.3	33.2	a	66.8	2.8
カナダ	90.9	a	9.1	90.9	9.1	a	a
チェコ共和国	63.5	0.5	36.0	18.6	1.1	80.2	40.5
デンマーク	45.3	a	54.7	45.1	0.2	54.7	54.1
フィンランド	100.0	a	a	44.7	a	55.3	10.7
フランス	67.0	a	33.0	42.6	a	57.4	11.7
ドイツ	36.8	63.2	a	36.8	a	63.2	48.7
ギリシャ	67.9	a	32.1	67.9	a	32.1	a
ハンガリー	74.6	1.7	23.6	36.0	53.7	10.3	10.3
アイスランド	66.8	0.5	32.7	66.6	1.1	32.3	14.4
アイルランド	78.1	a	21.9	76.6	23.4	a	a
イタリア	80.8	1.3	17.9	35.7	39.8	24.6	m
日本	73.9	0.8	25.3	73.9	0.8	25.3	a
韓国	63.9	a	36.1	63.9	a	36.1	a
ルクセンブルグ	61.2	14.4	24.3	36.5	a	63.5	13.7
メキシコ	87.0	a	13.0	87.0	a	13.0	a
オランダ	64.8	a	35.2	31.7	a	68.3	20.4
ニュージーランド	65.0	17.4	17.6	m	m	m	m
ノルウェー	42.7	a	57.3	42.7	a	57.3	m
ポーランド	78.0	a	22.0	35.7	a	64.3	a
ポルトガル	75.9	17.0	7.0	72.2	a	27.8	m
スロバキア共和国	78.1	a	21.9	21.4	a	78.6	39.7
スペイン	66.5	n	33.5	66.5	n	33.5	5.8
スウェーデン*	49.0	a	0.4	51.2	a	48.8	m
スイス	30.0	60.0	10.0	34.3	a	65.7	57.9
トルコ	90.1	a	9.9	51.0	a	49.0	9.9
イギリス	24.3	a	75.7	32.7	x(6)	67.3	x(6)
アメリカ合衆国	m	m	m	m	m	m	m
OECD各国平均	63.9	7.8	26.6	48.3	5.1	46.9	17.1
OECD非加盟国							
アルゼンチン ¹	100.0	a	a	41.6	a	58.4	x(6)
ブラジル ¹	m	m	a	82.3	a	17.7	m
チリ ¹	58.2	41.8	a	58.2	a	41.8	a
中国	47.0	a	53.0	47.0	x(6)	53.0	m
エジプト	35.2	64.8	a	35.2	a	64.8	a
インド ¹	m	a	m	95.8	a	4.2	m
インドネシア ²	60.3	39.7	a	m	a	m	m
イスラエル	95.8	x(1)	4.2	67.1	a	32.9	m
ジャマイカ	99.1	0.9	a	99.1	a	0.9	a
ヨルダン	93.9	a	6.1	74.9	a	25.1	n
マレーシア ¹	14.9	a	85.1	84.9	a	15.1	x(6)
パラグアイ ¹	m	a	m	81.5	a	18.5	a
ペルー ¹	m	m	a	75.1	a	24.9	a
フィリピン ¹	100.0	a	a	100.0	a	a	a
タイ	70.0	30.0	a	70.0	a	30.0	x(6)
チュニジア	94.1	3.7	2.2	94.1	3.7	2.2	a
ウルグアイ ¹	90.3	a	9.7	81.3	a	18.7	a
ジンバブエ ²	54.9	45.1	x(2)	m	m	m	m

注:表中「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は1999年。

2. 調査年は2001年。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料:OECD。

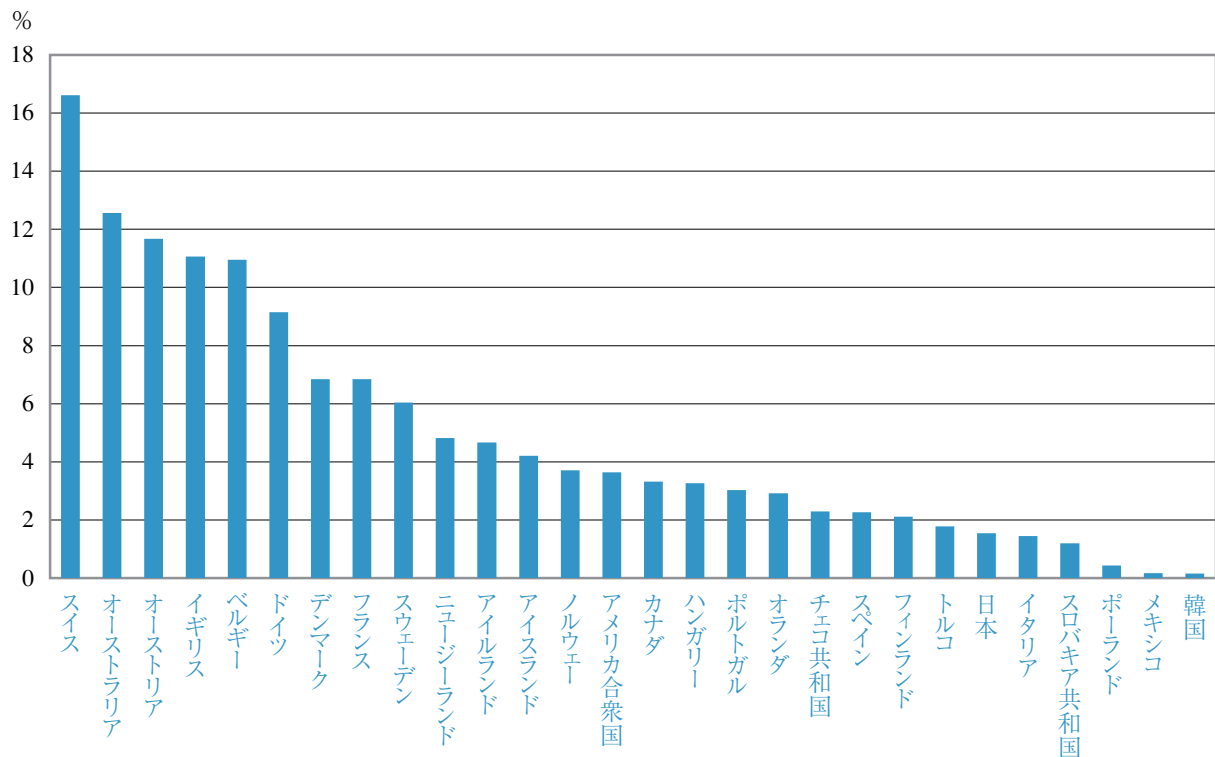


高等教育機関における外国人学生

- OECD加盟国の外国人学生全体の70%が、オーストラリア、フランス、ドイツ、イギリス、アメリカ合衆国の5か国に留学している。
- OECD加盟国のなかで国外で学ぶ学生数が最も多いのは、ギリシャ、日本、韓国である。非OECD加盟国からの外国人学生では、中国と東南アジアの出身者が最も多い。
- OECD加盟各国における外国人学生の割合を相対的に見ると、1%未満～17%前後までの開きがある。高等教育の在学者総数に占める外国人学生の割合は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、スイス、イギリスで最も高い。

図 C3.1.

高等教育機関に在籍する外国人学生の割合（2000年）



左から順に外国人学生の割合が高い国。

資料：OECD。表C 3.1。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

政策との関連

高等教育の国際化に対する関心が、ますます高まっている。資本、商品、人々の移動の自由化という流れと、労働市場の流動性の高まりによって、OECD加盟各国では新しい知識や技能への需要が増大しつつある。視野を広げ、世界各国・地域の言語や文化、商習慣の多様性をより深く学生に理解させるため、各国政府は高等教育機関が果たす役割にますます期待を寄せている。

このインディケータは、国外で学ぶ学生の状況を示す。

学生が他の文化や社会に関する知識を広げる方法の一つが、国外の高等教育機関で学ぶことである。学生が国境を越えて移動することによって、出身国と受入国の両方で、学生個人と教育機関に支出と利益が発生する。直接的かつ短期的な経済コストや利益は比較的容易に測れるが、学生個人や教育機関、国に長期的にもたらされる社会的利益や経済的利益は、数値として計測するのが難しい。しかし、国外で学ぶ学生の数を見れば、こうした外国人学生の状況を多少理解することができるだろう。

高等教育の国際化の状況を把握するためには、国外への学生の移動（留学状況）に加えて、電子媒体を通じ国境を越えて提供される各機関の教育プログラムの状況をあわせて理解する必要がある。今日では、学習者と教育提供者の双方に、国境を越える動きが見られる。今後、こうした教育の国際化に関する諸要素を数量化し、測定する方法を開発することが必要になるだろう。

結果と解説

受入国別の外国人学生の割合

データのある OECD 加盟国及び OECD 非加盟国で、多数の外国人学生を受け入れている国の数は比較的少ない。外国人学生の受入数（絶対数）が最も多いのはアメリカ合衆国で、全体の28%を占める。続いて多いのは、イギリス（14%）、ドイツ（12%）、フランス（8%）、オーストラリア（7%）である（図 C3.2）。これら5か国で、外国で学ぶ全学生の7割を受け入れている。

5つのOECD加盟国が、外国人学生の7割を受け入れている。

C₃

このインディケータでは、データを提出した国の国籍を持たない学生を「外国人学生」と定義する。ほとんどの国では、その国に定住している移民（または親が移民）の外国人学生と、教育を受けることを目的にその国に居住する外国人学生との区別ができていない。したがって、帰化の基準が比較的厳しい国では、外国人学生数が多めに推定される可能性がある。

外国人学生のすべてが留学目的で受入国に来たとはいえない。

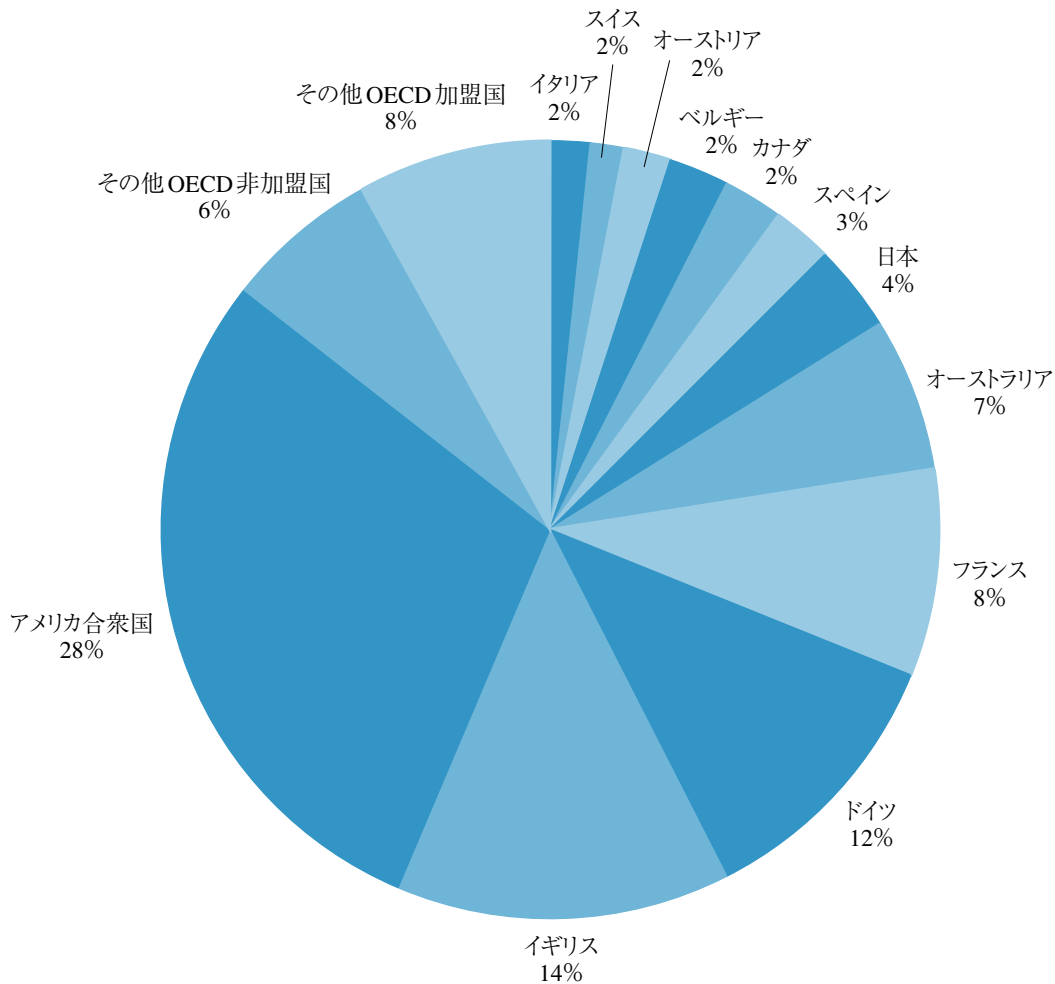
たとえば、ドイツは外国人学生の受入数が多い国の一つだが、高等教育機関に在学する外国人学生総数のうち、非定住外国人学生は3分の2にすぎない。これは、主に移民労働者の子弟である「帰化外国人（永住権を持つ外国人）」がかなりの数にのぼり、このインディケータでは、ドイツ国内で育ったこうした学生も外国人学生とみなしているためである。

授業で使われる言語は、留学先の国を選択するうえで重要な要因となる。外国人学生の受入数に関しては、世界的に広く使われている言語（英語、フランス語、ドイツ語）で授業を行う国が、絶対数でも相対数でも他を圧している。オーストラリア、イギリス、アメリカ合衆国などの英語圏諸国で受入数が圧倒的に多いのは、留学志望の学生が出身国で英語教育を受けている可能性が

授業で使われる言語は、留学先の国を選択するうえで重要な要因である。

図 C3.2.

外国人学生の受入国別割合 (2000年)



資料：OECD。

高いことが大きな要因だと考えられる。非英語圏諸国でも、外国人学生をより多く受け入れるために、英語で授業を行う課程を設置する教育機関が増えつつある。

OECD 加盟国で学ぶ外国人学生の出身国別割合

2000年の時点で、162万人の外国人学生が出身国以外の教育機関に在学しており、そのうち152万人(94%)がOECD域内で就学している。

2000年の時点で、162万人の外国人学生が出身国以外の教育機関に在学しており、そのうち152万人(94%)はOECD域内で就学している。OECD地域に留学する学生は、1998年に比べて14%増えたことを示す。OECD加盟国出身者とOECD非加盟国出身者とが同じ程度増加しており、外国人学生の出身国別の割合はあまり変わっていない。OECD加盟国出身の学生が44%、OECD非加盟国出身の学生が56%となっている。

OECD加盟国で就学する外国人学生のうち最も多いのはアジア諸国出身者で、全体の41%を占める。これに次いで多いのは、ヨーロッパ諸国出身者(33%)である。

アジアとヨーロッパの出身者が多い傾向は、学生の出身国をOECD加盟国に限った場合でもあてはまる。外国人学生総数のなかで、日本(4.6%)と韓国(3.9%)の出身者が最も多く、これに次いでギリシャ(3.6%)、ドイツ(3.5%)、フランス(3.4%)、イタリア(2.7%)の出身者が多い。この6か国の出身者の合計数は、OECD加盟国出身の外国人学生総数の20%を占める。

OECD非加盟国からの留学生を見ると、中国出身の学生が最も多く、OECD加盟国で就学する外国人学生総数の7.1%を占める。これに次いで多いのは、インド(3.4%)、モロッコ(2.7%)、マレーシア(2.4%)である。また、東南アジア諸国(インドネシア、シンガポール、タイ)の出身者は、外国人学生総数の4.2%を占める。

貿易、金融、経済の国際化が、こうした学生の国境を越えた移動の背後にある重要な要因だと考えられる。たとえば、欧州連合(EU)、北米自由貿易協定(NAFTA)、東南アジア諸国連合(ASEAN)、アジア太平洋経済協力(APEC)などの組織や協定による地域経済統合がすすむことにより、学生たちは他の加盟国の文化や言語を理解したいという欲求や、二国間または多国間のネットワークを築こうとする動機を得ると考えられる。各国政府のなかには、学生の国際間の移動をはっきり社会経済開発政策の一環として打ち出している国もある。たとえば、オーストラリア、日本、ニュージーランドなどのアジア太平洋地域のいくつかの政府は、多くの場合国費によって、または私費を最小限に抑えた留学生受入制度によって、より多くの外国人学生を国内の高等教育機関で受け入れるための政策を実施している。

受入国の高等教育機関在学者数に占める外国人学生の割合

上の分析は、受入国別と出身国別による外国人学生数の分布に焦点を当てている。この場合、ほかの条件が同じだとすれば、人口の多い国が高い位置を占めることになる。人口規模によって生じる差を考慮に入れる一つの方法として、各国の高等教育学生総数に占める外国人学生数の割合を調べることがある。

高等教育在学者総数に占める外国人学生の割合は、オーストラリア、オーストラリア、スイスで最も高く(12~17%)、次いでベルギー、ドイツ、イギリスが多い(図C3.1参照)。対照的に、イタリア、日本、韓国、メキシコ、ポーランド、スロバキア共和国、トルコでは2%未満にとどまっている(図C3.1参照)。

OECD加盟国と比べると、世界教育指標事業に参加しているOECD非加盟国は、高等教育在学者総数に比して外国人学生の受入数はかなり少ない。ただし、多数のパレスチナ難民を抱えるヨルダン(9%)と、西インド諸島大学(University of West Indies)の3つのキャンパスのうちの1つが開設されているジャマイカ(2%)は例外である。

OECD加盟国から受け入れられる外国人学生としては、ギリシャ、日本、韓国出身の学生が最も多く…

…OECD非加盟国出身の外国人学生の中からは、中国と東南アジア諸国の出身者が最大の割合を占める。

在学者総数に対する留学生の割合

国内の高等教育在学者数と国外に留学する学生数を比較することによって、どれくらいの学生が留学するかを推計することもできる。この計算では、データのある OECD 加盟国及び非加盟国に留学する学生だけを対象としており、表 C3.1 で使われる外国人学生受入数データを持っていない国への留学生は含まれていない。したがって、このインディケータで示す留学生の割合は、実際より少ないと考えられる。また、ここでの留学生数は 1 年単位で算出しているが、留学期間が 1 年に満たない学生も数多くいるため、この点でも数値が少なめになっている可能性がある。たとえば、アメリカ合衆国の国外留学生の半数以上が留学期間は半年以下であり、1 年を通して受入国に滞在する学生はわずか 14% である。

外国へ留学する学生の割合はギリシャ、アイスランド、アイルランド、ルクセンブルグが高いが、オーストラリア、メキシコ、アメリカ合衆国では相対的に少ない。

在学者総数に対して国外へ留学する学生の割合は国によって大きな差があり、オーストラリア (0.6%)、メキシコ (0.7%)、アメリカ合衆国 (0.3%) では 1% に満たないが、アイスランドは 25%、ルクセンブルグは 226% に及ぶ。ただし、ルクセンブルグは特殊な事例で、国内で提供される高等教育は、大学以外の中等後教育か大学の 1 年目にあたるプログラムしかない。したがって、留学生数が多いのは、中等教育後も勉強を続けるためには国外へ出て行かざるを得ないという事情があるからである。

国外留学生数と受入外国人学生数の比較

総数に占める割合では、オーストラリア、スイス、イギリスで外国人学生の差し引き受入数が最も多い。

アメリカ合衆国が受け入れる外国人学生数は、アメリカ合衆国から国外へ留学する学生総数を 44 万 1,000 人も上回っているが、総数に対する割合で比べると、国外留学生数を差し引いた受入数がアメリカ合衆国よりも多くなる国がある。オーストラリア、スイス、イギリスでは、高等教育在学者に占める差し引き受入学生数の割合が 4.6~6.5% である (表 C3.1 の第 4 列を参照)。これと対照的に、国外へ出る学生の割合が最も高いのがアイスランド、アイルランド、ノルウェー、トルコで、国内の外国人学生数を差し引いた国外留学生数の在学者総数に占める割合は、それぞれ 22%、7%、5%、4% である。この計算には、データのある OECD 加盟国及び非加盟国を出身とする学生及びこれらの国での受入学生数だけを算入している。データのない国から多数の学生を受け入れている国や、データのない国への留学生が多い国では、実際の差し引き学生数がここで示す数値とは異なる可能性がある。

OECD 非加盟国については、ロシア (2%)、チュニジア (3%)、ウルグアイ (1%) の 3 か国を除いて、国外留学生数を差し引いた国内外外国人学生数はすべてマイナスになっている。

外国人学生が受入国にもたらすさまざまな利点を考えれば、学生の国際間移動を促進すると思われる要因を明らかにすることは重要である。

学生の移動傾向にはさまざまな要因が影響している。

学生の移動傾向にはさまざまな要因が影響する。たとえば、言語という障壁、特定の教育機関や教育プログラムの学術評価の高さ、国外で取得した単位を卒業単位に換算可能かどうかというプログラムの柔軟性、出身国で提供される高等教育の制限、高い大学の入学基準、奨学金や授業料などが挙げられる。

また、留学する国との地理的・歴史的関係や、就業への展望、異文化へのあこがれ、出身国と受入国教育機関の間での単位の互換を促進する政府方針なども、学生の留学傾向に反映される。さらに、教育課程や学位取得要件の透明性の確保と適応性の強化も重要な要因である。

高等教育の国際化による貿易・通商への影響と経済的利益

外国人学生を受け入れることの直接的な利益は、その学生が支払う授業料収入とそれに関連して生じる国内消費が第一に挙げられ、その額は教育サービス輸出の経常収支に現れる。この額は、受入国が外国人学生から授業料を全額徴収するという方針を適用する場合、さらに増える。教育サービスの輸出額は1998年の時点で300億ドルと推定され、これはサービス分野のOECD総取引高の3%にあたる。外国人学生の受入数の多いオーストラリアでは、2000～2001年の教育サービスの輸出額はサービス部門で3番目に高く、総サービス輸出額のほぼ12%を占めている。

国際化によって生じる直接的利益のほかに、受入国の高等教育は在学者数が増えることで規模の経済性による利益を享受することになる。その結果、プログラムが多様化し、単位コストの削減につながるといった間接的な利益が生み出される。この点は、比較的人口の少ない受入国にとって特に重要である。

また、外国人学生の存在によって、高等教育機関の間で競争原理が働き、他の学校と比べてより質の高いプログラムを提供することを求められる。これは、学生の立場を重視した柔軟な高等教育の発展につながる。

さらに、外国人学生の受入には、技術移転がとまらない（特に上級研究学位プログラムの場合）、異文化交流が促進される、さらに将来に向けての社会的ネットワークの構築が助長されるといった利益もある。

定義と算定方法

「外国人学生」とは、データを提出した国の国籍を持たない学生を指す。このカテゴリーは、現実的で実用的な分類ではあるが、移民の帰化に関する各国の方針が異なることに加え、一部の国で永住権を持つ外国人学生を別カテゴリーに分けることができないため、データに矛盾が生じることがある。その結果、移民の帰化がむずかしく、非定住外国人学生を確認することが不可能な国の外国人学生数は、それ以外の国に比べて多く推定されている。このように、外国人学生の定義や対象となる外国人学生のカテゴリーが国によって異なるため、外国人学生に関するデータを二国間で比較する場合は注意が必要である（付録3（www.oecd.org/els/education/eag2002）参照）。

外国人学生に関するデータは受入国単位で収集したものであるため、該当国から国外に留学する学生ではなく、他国から該当国に受け入れられる学生が対象になっている。このインディケータで調査対象とした受入国は、ルクセンブルグとスロバキア共和国を除くOECD加盟国と、OECD非加盟国11か国（アルゼンチン、チリ、インド、インドネシア、ジャマイカ、ヨルダン、マレーシア、フィリピン、ロシア、チュニジア、ウルグアイ）である。OECDにデータを報告しなかったOECD加盟国と、上記11か国以外のOECD非加盟国で就学する学生は、対象に含まれていない。したがって、ここで示す外国人学生に関するデータはすべて、実際に出身国以外で就学する学生数よりも少なく算出されている。

外国人学生の差し引き受入数によってその国が得られる、高等教育の国際的な交流の潜在的利益の大きさを示す。

C₃

データは1999～2000年のもので、OECDが毎年収集する教育統計UOEデータコレクションに基づく（詳細は付録3を参照）。

外国人学生数は在学者総数と同じ方法で算出されており、教育プログラムの正規在学生のデータを基にしている。基本的に、一年のうちの特定の日、または特定の期間に在学していた国内の学生及び外国人学生の数を使用している。この方法は教育制度内に在学する外国人学生の割合を測るものだが、留学期間が1年に満たない学生や、正規の手続きを経ない交換留学プログラム（大学間の交換留学プログラムや短期の研究留学など）に参加する学生も多いため、国外留学をする学生の実際の人数は、ここで示す数字より多いと考えられる。

表C3.1、C3.2、及びC3.3は、在学者総数に占める受入国別または出身国別の外国人学生の割合を示す。分母となる在学者総数には、該当国で就学する外国人学生が含まれ、該当国出身で国外に留学している学生は除外されている。表C3.2に示す外国人学生の割合は、その国の国籍を持つ国外留學生の数は含まず、国内の学生と外国人学生を合わせた高等教育在学者総数に占める外国人学生の割合を出身国別に表している。在学者総数には、その国で就学していない同国国籍の学生は含まれていない。

表 C3.1.

外国人学生・留学生の割合(2000年)

全学生(外国人と自国人)に占める外国人学生の割合及び高等教育在学者に占める留学生の割合

表の見方は次に示す例のとおりである。

- 例：第1列：チェコ共和国の高等教育全学生の2.2%が外国人学生(OECD加盟国及び非加盟国出身者を含む)
- 第2列：他国(外国人学生のデータがある国)出身の高等教育在学者は、チェコ共和国の高等教育全在学者の1.0%を占める
- 第3列：チェコ共和国の高等教育全在学者の1.2%は、他国(外国人学生のデータがある国)で学んでいる
- 第4列は、第2列と第3列の差を示す

	全学生 (外国人学生と 自国人学生)に占める 外国人学生の割合	留学生 ¹			外国人学生の男女別割合	
		高等教育在学者のうち 外国人学生の 割合	高等教育在学者のうち 国外に留学する学生の 割合	高等教育在学者のうち 外国人学生の 純受入率	男 %	女 %
OECD加盟国						
オーストラリア	12.5	6.1 ²	0.6 ²	5.5 ²	52.9	47.1
オーストリア	11.6	7.6 ²	4.4 ²	3.2 ²	49.9	50.1
ベルギー	10.9	5.8	2.8	3.1	52.4	47.6
カナダ	3.3	1.5 ²	2.4 ²	-0.9 ²	55.8	44.2
チェコ共和国	2.2	1.0	1.2	-0.2	58.8	41.2
デンマーク	6.8	2.6	3.5	-0.9	44.5	55.5
フィンランド	2.1	0.7	3.6	-2.9	57.5	42.5
フランス	6.8	1.9	2.6	-0.6	m	m
ドイツ	9.1	4.5	2.6	1.9	53.1	46.9
ギリシャ	m	m	13.1	m	m	m
ハンガリー	3.2	m	2.2	m	46.7	53.3
アイスランド	4.2	3.5	25.4	-21.9	35.5	64.5
アイルランド	4.6	3.9	11.0	-7.2	47.8	52.2
イタリア	1.4	0.2	2.3	-2.1	48.8	51.2
日本	1.5	0.6	1.5	-0.9	55.6	44.4
韓国	0.1	n	2.3	-2.3	57.6	42.4
ルクセンブルグ	m	m	225.6	m	m	m
メキシコ	0.1	m	0.7	m	m	m
オランダ	2.9	1.7	2.6	-0.8	52.9	47.1
ニュージーランド	4.8	2.4	3.5	-1.0	49.3	50.7
ノルウェー	3.7	2.2	7.0	-4.8	44.7	55.3
ポーランド	0.4	0.1	1.1	-1.0	47.2	51.2
ポルトガル	3.0	0.8	2.8	-2.0	49.7	50.3
スロバキア共和国	1.2	0.3	2.9	-2.6	62.8	37.2
スペイン	2.2	1.4	1.5	-0.1	49.3	50.7
スウェーデン	6.0	4.3	4.4	-0.1	44.1	55.9
スイス	16.6	11.8	5.3	6.5	56.0	44.0
トルコ	1.7	0.1	4.3	-4.3	73.7	26.3
イギリス	11.0	6.0	1.4	4.6	52.8	47.2
アメリカ合衆国	3.6	1.8	0.3	1.5	58.1	41.9
OECD各国平均 ³	4.9	2.9	4.1	-1.2	52.2	47.7
OECD非加盟国						
アルゼンチン ⁴	0.2	n	0.4	-0.4	m	m
ブラジル	m	m	0.6	m	m	m
チリ ⁴	0.4	0.1	1.1	-1.0	m	m
中国	m	m	1.5	m	m	m
エジプト	m	m	2.2	m	m	m
インドネシア ⁵	n	n	1.1	-1.0	m	m
ジャマイカ	2.2	6.3	12.0	-5.7	m	m
ヨルダン	8.5	1.1	3.6	-2.5	m	m
マレーシア ⁴	0.7	0.3	8.0	-7.7	m	m
パラグアイ	m	m	0.8	m	m	m
ペルー	m	m	0.6	m	m	m
フィリピン ⁴	0.2	0.1	0.2	-0.1	m	m
ロシア ⁵	0.9	2.4	0.3	2.1	m	m
タイ	m	m	0.9	m	m	m
チュニジア	1.5	4.4	1.5	2.8	m	m
ウルグアイ ⁴	0.9	2.8	1.5	1.4	m	m
ジンバブエ	m	m	7.0	m	m	m

1. OECD加盟国及び非加盟国のうち、外国人学生の受け入れに関するデータを提供した国のみ合計に含まれる。

2. 大学型高等教育と上級研究学位プログラムのみ。

3. OECD各国平均はルクセンブルグを除く。

4. 調査年は1999年。

5. 調査年は2001年。

資料：OECD。付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。



表 C3.2.

受入国の高等教育在学者に占める外国人学生の割合(出身国別)(2000年)

受入国の高等教育在学者に占める外国人学生数

表は、外国籍を持つ学生の国別割合を示す。表の見方は次に示す例のとおりである。

例：第2列：オーストリアの高等教育在学者のうち0.03%はベルギー国籍、0.02%はカナダ国籍など

第1行：カナダの高等教育在学者のうち0.03%はオーストラリア国籍、アイルランドの高等教育在学者のうち0.04%はオーストラリア国籍など

出身国	受入国																										
	オーストラリア	オーストリア	ベルギー	カナダ	チェコ共和国	デンマーク	フィンランド	フランス	ドイツ	アイスランド	アイルランド	イタリア	日本	韓国	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポーランド	ポルトガル	スロバキア共和国	スペイン	スウェーデン	スイス	トルコ	イギリス	アメリカ合衆国	
OECD加盟国	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
オーストラリア	a	0.01	n	0.03	n	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	n	0.01	n	0.01	n	0.01	n	0.01	n	n	0.05	0.03	n	0.06	0.02	
オーストリア	0.01	a	0.01	0.01	n	0.02	0.01	0.02	0.32	0.05	0.03	n	n	n	0.02	n	0.02	n	n	n	0.03	0.10	0.46	n	0.06	0.01	
ベルギー	0.01	0.03	a	0.01	n	0.01	0.01	0.10	0.05	0.01	0.04	0.01	n	n	0.28	n	0.01	n	0.02	n	0.07	0.05	0.17	n	0.12	0.01	
カナダ	0.13	0.02	0.02	a	0.01	0.02	0.03	0.05	0.02	0.08	0.08	n	n	n	0.01	0.04	0.02	0.01	0.07	n	n	0.08	0.11	n	0.15	0.16	
チェコ共和国	0.01	0.13	0.01	n	a	n	0.01	0.02	0.07	0.05	n	n	n	n	0.01	n	0.01	0.02	n	0.21	0.01	0.03	0.08	n	0.01	0.01	
デンマーク	0.02	0.03	0.01	0.01	n	a	0.02	0.01	0.03	0.44	0.01	n	n	n	0.01	0.02	0.40	n	n	n	0.02	0.25	0.06	n	0.09	0.01	
フィンランド	0.01	0.07	0.02	0.01	n	0.06	a	0.02	0.05	0.36	0.05	n	n	n	0.01	n	0.11	n	n	n	0.02	0.97	0.05	n	0.13	0.01	
フランス	0.03	0.19	2.77	0.37	n	0.06	0.03	a	0.31	0.17	0.35	0.02	n	n	0.06	0.03	0.06	n	0.26	n	0.25	0.27	1.80	n	0.62	0.05	
ドイツ	0.13	2.25	0.15	0.06	0.01	0.29	0.08	0.27	a	0.42	0.30	0.04	0.01	n	0.47	0.14	0.21	0.01	0.10	0.01	0.21	0.54	3.51	0.01	0.67	0.07	
ギリシャ	0.02	0.12	0.20	0.01	0.21	0.01	0.01	0.13	0.40	n	0.02	0.46	n	n	0.02	n	0.01	n	n	0.18	0.02	0.07	0.17	0.13	1.45	0.02	
ハンガリー	0.01	0.42	0.03	n	n	0.01	0.03	0.02	0.13	n	n	n	n	n	0.01	n	0.01	n	n	0.02	0.01	0.06	0.10	n	0.02	0.01	
アイスランド	n	0.01	n	n	n	0.37	0.01	n	0.01	a	n	n	n	n	n	n	0.13	n	n	n	n	0.10	0.01	n	0.01	n	
アイルランド	0.04	0.02	0.01	0.01	n	0.02	0.01	0.03	0.03	n	a	n	n	n	0.01	n	0.01	n	n	n	0.02	0.03	0.03	n	0.71	0.01	
イタリア	0.02	2.70	0.92	0.02	n	0.04	0.03	0.20	0.36	0.21	0.08	a	n	n	0.07	n	0.03	n	0.03	n	0.25	0.16	2.56	n	0.30	0.02	
日本	0.26	0.12	0.05	0.12	n	0.02	0.03	0.07	0.10	0.05	0.02	n	a	0.02	0.01	0.40	0.02	n	n	n	0.01	0.04	0.10	n	0.30	0.33	
韓国	0.28	0.12	0.01	0.09	0.01	n	0.01	0.08	0.24	n	n	n	0.46	a	n	0.26	n	n	n	n	0.01	0.02	0.04	n	0.11	0.29	
ルクセンブルグ	n	0.12	0.41	n	n	n	n	0.06	0.07	n	0.01	n	n	n	n	n	n	n	0.01	n	n	n	0.12	n	0.03	n	
メキシコ	0.01	0.02	0.02	0.06	n	0.01	n	n	0.02	n	n	n	n	n	n	0.01	0.01	n	n	0.00	0.08	0.01	0.05	n	0.06	0.07	
オランダ	0.04	0.04	0.76	0.01	n	0.05	0.02	0.03	0.10	0.05	0.04	n	n	n	a	0.01	0.06	n	0.01	n	0.05	0.16	0.17	n	0.13	0.01	
ニュージーランド	0.51	n	n	0.01	n	0.01	n	0.01	n	0.01	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	0.01	0.01	n	0.02	0.01	
ノルウェー	0.20	0.03	0.01	0.01	0.02	0.68	0.02	0.02	0.05	0.29	0.07	n	n	n	0.02	0.06	a	0.02	n	n	0.02	0.35	0.08	n	0.20	0.02	
ポーランド	0.01	0.31	0.07	0.01	0.05	0.11	0.02	0.09	0.43	0.09	0.01	0.02	n	n	0.03	n	0.05	a	0.01	0.03	0.02	0.19	0.20	n	0.03	0.02	
ポルトガル	0.01	0.02	0.17	0.01	n	0.01	0.01	0.15	0.08	0.02	0.01	n	n	n	0.02	n	0.01	n	a	n	0.05	0.03	0.27	n	0.11	0.01	
スロバキア共和国	n	0.34	0.01	n	0.70	n	n	0.01	0.00	n	n	n	n	n	n	n	0.01	n	n	a	n	0.01	0.06	n	0.01	n	
スペイン	0.01	0.15	0.40	0.01	n	0.04	0.02	0.19	0.27	0.16	0.14	0.01	n	n	0.10	n	0.03	n	0.10	n	a	0.18	0.96	n	0.37	0.03	
スウェーデン	0.11	0.10	0.02	0.02	0.02	0.31	0.20	0.05	0.04	0.39	0.04	n	n	n	0.02	0.07	0.47	0.01	n	n	0.02	a	0.14	n	0.20	0.03	
スイス	0.02	0.10	0.03	0.02	n	0.02	0.01	0.05	0.10	0.02	0.01	0.04	n	n	0.01	0.01	0.02	n	0.01	n	0.01	0.05	a	n	0.07	0.01	
トルコ	0.02	0.45	0.14	0.01	n	0.10	0.01	0.11	1.29	0.01	n	n	n	n	0.24	n	0.02	n	n	n	n	0.04	0.33	a	0.09	0.07	
イギリス	0.52	0.08	0.06	0.10	0.09	0.20	0.05	0.16	0.13	0.18	1.13	0.01	0.01	n	0.14	0.07	0.20	n	0.03	n	0.15	0.24	0.19	0.01	a	0.06	
アメリカ合衆国	0.38	0.14	0.05	0.36	0.02	0.11	0.06	0.12	0.18	0.34	0.98	0.01	0.03	0.01	0.05	0.27	0.15	0.02	0.08	n	0.04	0.26	0.22	n	0.55	a	
アルゼンチン	0.01	0.01	0.01	0.01	n	n	0.02	0.02	0.01	n	0.01	n	n	n	n	0.01	n	n	n	n	0.08	0.01	0.05	n	0.02	0.02	
ブラジル	0.02	0.03	0.04	0.03	n	0.02	0.01	0.07	0.07	n	n	0.01	0.01	n	0.01	0.02	0.01	n	0.36	n	0.06	0.02	0.11	n	0.05	0.06	
チリ	0.02	0.01	0.03	0.01	n	0.01	0.01	0.02	0.02	0.01	n	n	n	n	0.01	0.01	0.04	n	n	n	0.04	0.06	0.04	n	0.01	0.01	
中国	0.59	0.16	0.18	0.32	n	0.07	0.30	0.10	0.32	0.09	0.03	n	0.71	0.04	0.04	0.66	0.08	n	0.01	n	0.01	0.18	0.27	0.01	0.30	0.38	
エジプト	0.01	0.08	0.01	0.01	n	n	0.03	0.05	n	0.01	n	n	n	n	0.01	n	0.01	n	n	0.02	n	n	0.03	0.01	0.05	0.01	
インド	0.54	0.04	0.03	0.07	0.01	0.01	0.02	0.01	0.06	0.01	0.03	n	n	n	0.01	0.12	0.05	n	0.01	n	n	0.02	0.06	n	0.20	0.30	
インドネシア	1.18	0.02	0.02	0.03	n	n	0.01	0.01	0.10	n	n	n	0.03	n	0.08	0.21	0.01	n	n	n	n	0.02	0.05	0.08	n	0.05	0.08
ジャマイカ	n	n	n	0.02	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	0.03	0.03
ヨルダン	0.01	0.03	n	0.01	0.01	n	n	0.01	0.05	0.01	0.01	0.01	n	n	n	n	n	n	n	0.02	n	0.01	0.01	0.03	0.04	0.01	
マレーシア	1.52	n	n	0.06	n	n	n	n	0.01	n	0.39	n	0.05	n	n	0.69	n	n	n	n	n	0.01	0.01	n	0.51	0.06	
パラグアイ	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	
ペルー	0.01	0.03	0.02	0.01	n	0.01	0.01	0.02	0.04	n	n	0.01	n	n	n	n	0.01	n	n	n	0.06	0.02	0.10	n	0.01	0.02	
フィリピン	0.08	n	0.02	0.01	n	0.01	0.01	n	0.01	n	n	n	0.01	n	n	0.03	0.01	n	n	n	0.01	0.01	0.01	n	0.01	0.02	
ロシア	0.02	0.11	0.04	0.02	0.04	0.06	0.24	0.07	0.32	0.10	0.02	0.01	0.01	n	0.04	0.01	0.18	0.02	n	0.02	0.01	0.13	0.21	0.10	0.05	0.05	
タイ	0.32	0.01	0.01	0.02	n	0.01	n	0.01	0.02	0.01	n	n	0.03	n	n	0.19	0.01	n	n	n	n	0.02	0.01	n	0.13	0.08	
チュニジア	n	0.02	0.08	0.05	n	0.01	n	n	0.05	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	0.01	n	n	n	
ウルグアイ	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	0.01	n	0.01	n	n	n	
ジンバブエ	0.03	n	n	0.01	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	n	0.01	0.01	n	n	n	n	n	n	n	n	0.09	0.01
OECD/非加盟国合計	0.37	0.38	3.32	0.48	0.08	0.17	0.24	3.36	0.89	0.02	0.19	0.10	0.02	n	0.49	0.07	0.33	0.02	1.63	0.12	0.26	0.20	1.06	0.04	0.82	0.21	
アフリカ	8.03	1.44	0.71	1.18	0.27	0.52	0.52	0.87	3.12	0.30	0.79	0.12	1.37	0.09	0.60	3.24	0.53	0.07	0.04	0.23	0.07	0.67	1.26	1.18	3.49	2.21	
アジア	1.32	9.41	6.33	0.78	1.29	2.86	1.14	2.04	4.53	3.32	2.41	0.91	0.05	0.01	1.49	0.44	2.51	0.26	0.62	0.79	1.29	4.50	12.55	0.51	5.54	0.54	
ヨーロッパ	0.52	0.21	0.13	0.56	0.03	0.14	0.10	0.27	0.26	0.46	1.09	0.02	0.04	0.01	0.06	0.33	0.20	0.02	0.16	0.01	0.20	0.38	0.44	n	0.89	0.38	
北アメリカ	0.72	0.01	n	0.04	n	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02	0.04	n	0.01	n	0.01	0.65	0.01	m	0.01	n	n	0.05	0.03	n	0.09	0.03	
オセアニア	0.10	0.12	0.18	0.11	0.03	0.06	0.02	0.20	0.20	0.04	0.01	0.04	0.02	n	0.21	0.05	0.08	n	0.49	0.01	0.40	0.15	0.51				

表 C3.3.

各国の高等教育在学者に占める留学生の割合(受入国別)(2000年)

出身国の高等教育在学者に占める割合で示した留学生数

この表は、外国で学んでいる学生の割合を示す。表の見方は次に示す例のとおりである。

例：第1列：日本の高等教育在学者のうち0.06%はオーストラリアに留学、韓国の高等教育在学者のうち0.08%はオーストラリアに留学など

第1行：オーストラリアの高等教育在学者のうち0.05%はカナダに留学、0.03%はドイツに留学など

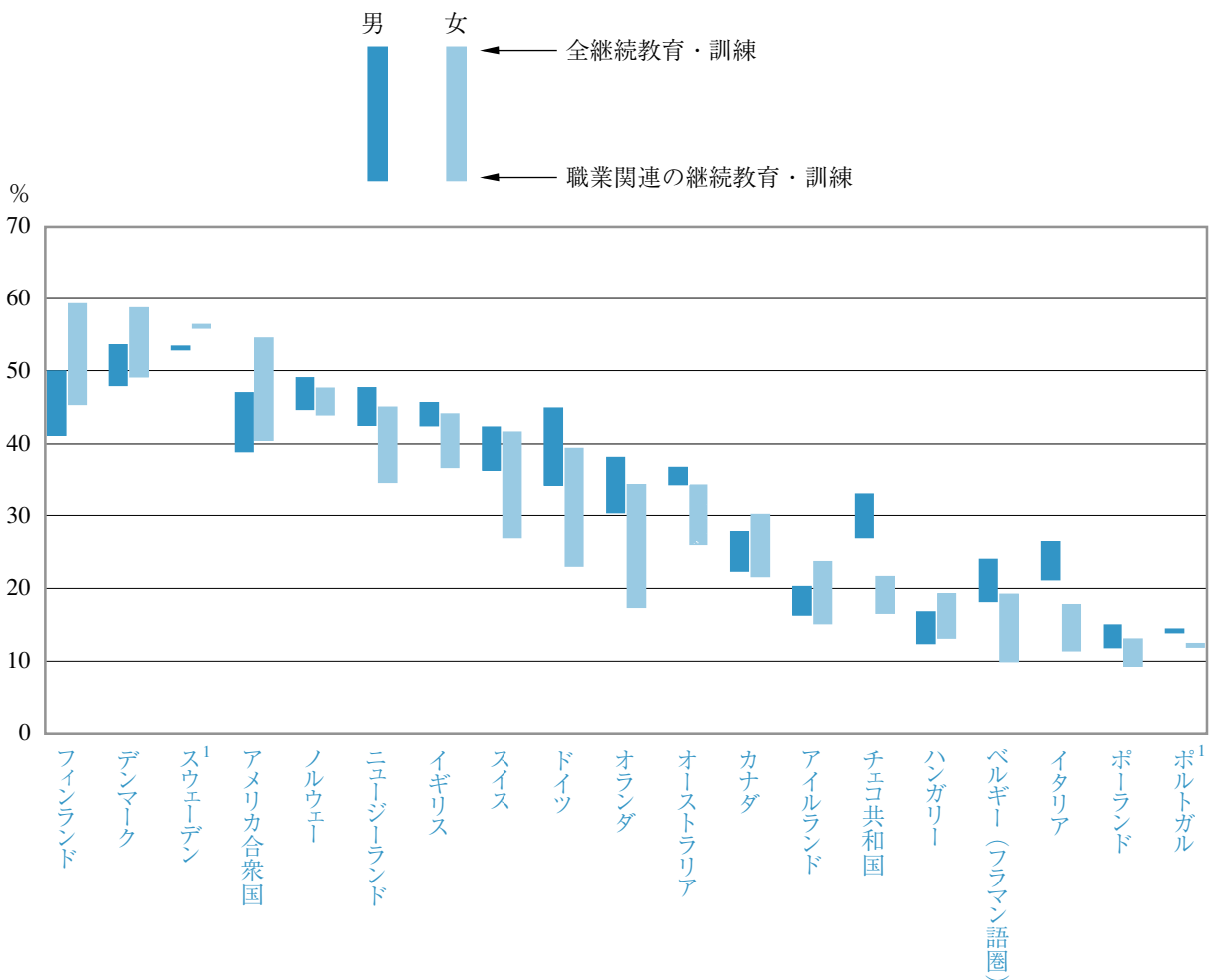
出身国	受入国																				合計							
	オーストラリア	オーストラリア	ベルギー	カナダ	チェコ共和国	デンマーク	フィンランド	フランス	ドイツ	アイスランド	アイスランド	イタリア	日本	韓国	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	ポーランド	ポルトガル	スロバキア共和国		スペイン	スウェーデン	スイス	トルコ	イギリス	アメリカ合衆国	
OECD加盟国	0.04	0.02	0.04	0.05	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
オーストラリア	0.04	0.02	0.04	0.05	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
オーストラリア	0.04	0.02	0.04	0.05	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
ベルギー	0.02	0.02	0.04	0.05	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
カナダ	0.09	0.01	0.04	0.05	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
チェコ共和国	0.02	0.13	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
デンマーク	0.08	0.04	0.03	0.08	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
フィンランド	0.03	0.07	0.02	0.05	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
フランス	0.01	0.02	0.49	0.22	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
ドイツ	0.05	0.29	0.03	0.04	0.01	0.01	0.02	0.03	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.13	0.28	0.01	0.15	0.29	0.63
ギリシャ	0.03	0.08	0.17	0.03	0.13	0.01	0.01	0.60	1.95	0.01	1.92	0.01	0.03	0.03	0.01	0.03	0.01	0.01	0.01	0.06	0.08	0.06	0.06	0.31	6.94	0.61	13.09	2.21
ハンガリー	0.01	0.36	0.04	0.01	0.01	0.01	0.02	0.15	0.86	0.01	0.03	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.04	0.06	0.05	0.01	0.13	0.35	2.21	2.21
アイスランド	0.05	0.16	0.10	0.40	0.03	7.17	0.34	0.61	2.14	0.04	0.09	0.06	0.16	0.16	0.01	2.47	0.01	0.01	0.01	0.37	3.62	0.10	0.01	0.01	2.30	5.14	25.38	25.38
アイスランド	0.20	0.03	0.03	0.05	0.01	0.02	0.02	0.37	0.37	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.19	0.06	0.03	0.01	0.01	8.93	0.67	11.04	11.04
イタリア	0.01	0.40	0.19	0.01	0.01	0.01	0.02	0.41	0.41	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.26	0.03	0.23	0.01	0.01	0.34	0.17	2.33	2.33
日本	0.06	0.01	0.01	0.04	0.01	0.01	0.04	0.05	0.05	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.15	1.09	1.48	1.48
韓国	0.08	0.01	0.01	0.04	0.01	0.01	0.05	0.17	0.17	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.07	1.27	2.32	2.32
ルクセンブルグ	0.21	12.47	60.24	0.86	0.01	0.04	51.29	61.30	0.70	0.86	0.16	0.70	0.70	0.70	0.04	0.04	0.04	0.90	0.57	0.12	7.71	0.01	0.01	0.01	24.66	2.61	225.47	225.47
メキシコ	0.01	0.01	0.04	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.07	0.01	0.01	0.01	0.01	0.06	0.50	0.72	0.72
オランダ	0.08	0.02	0.55	0.03	0.01	0.02	0.12	0.43	0.43	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.19	0.12	0.05	0.01	0.01	0.01	0.52	0.33	2.55	2.55
ニュージーランド	2.48	0.01	0.06	0.01	0.01	0.01	0.02	0.03	0.03	0.01	0.05	0.05	0.05	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.27	0.51	3.49	3.49
ノルウェー	0.88	0.04	0.01	0.08	0.02	0.68	0.03	0.18	0.50	0.01	0.06	0.02	0.01	0.05	0.05	0.16	0.16	0.16	0.19	0.64	0.06	0.01	0.01	0.01	2.13	1.13	6.94	6.94
ポーランド	0.01	0.05	0.02	0.01	0.01	0.01	0.12	0.56	0.56	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.04	0.02	0.01	0.01	0.01	0.04	0.13	1.08	1.08
ポルトガル	0.02	0.01	0.17	0.02	0.01	0.01	0.81	0.46	0.46	0.01	0.01	0.01	0.03	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.24	0.03	0.11	0.01	0.01	0.01	0.60	0.23	2.77	2.77
スロバキア共和国	0.02	0.66	0.03	0.01	1.30	0.01	0.15	0.00	0.00	0.01	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.03	0.02	0.06	0.01	0.01	0.01	0.10	0.34	2.86	2.86
スペイン	0.02	0.08	0.01	0.01	0.01	0.01	0.21	0.31	0.31	0.01	0.01	0.01	0.03	0.03	0.01	0.02	0.02	0.02	0.03	0.08	0.08	0.01	0.01	0.01	0.41	0.22	1.46	1.46
スウェーデン	0.26	0.08	0.02	0.08	0.01	0.17	0.16	0.27	0.26	0.01	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.26	0.26	0.26	0.12	0.12	0.07	0.01	0.01	0.01	1.16	1.33	4.40	4.40
スイス	0.11	0.17	0.06	0.16	0.01	0.03	0.02	0.62	1.25	0.01	0.47	0.02	0.05	0.05	0.01	0.03	0.01	0.02	0.12	0.12	0.01	0.01	0.01	0.01	0.91	1.11	5.32	5.32
トルコ	0.02	0.12	0.05	0.02	0.01	0.02	0.21	2.62	2.62	0.01	0.01	0.01	0.11	0.11	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.17	0.92	4.34	4.34
イギリス	0.22	0.01	0.01	0.06	0.01	0.02	0.01	0.16	0.13	0.01	0.09	0.02	0.03	0.03	0.01	0.02	0.01	0.01	0.13	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.36	1.35	1.35	1.35
アメリカ合衆国	0.02	0.01	0.03	0.01	0.01	0.02	0.03	0.03	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.08	0.25	0.25	0.25
アルゼンチン	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.03	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.03	0.17	0.39	0.39
ブラジル	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.06	0.06	0.06	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.05	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	0.32	0.65	0.65
チリ	0.05	0.03	0.02	0.01	0.01	0.01	0.08	0.11	0.11	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.18	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	0.06	0.31	0.98	0.98
中国	0.07	0.01	0.01	0.05	0.01	0.01	0.03	0.09	0.09	0.01	0.01	0.01	0.38	0.38	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.08	0.68	1.47	1.47
エジプト	0.02	0.09	0.02	0.06	0.01	0.01	0.23	0.46	0.46	0.01	0.01	0.07	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.03	0.01	0.02	0.02	0.02	0.39	0.74	2.21	2.21
インドネシア	0.38	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.08	0.08	0.08	0.01	0.04	0.04	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	0.40	1.01	1.01
ジャマイカ	0.01	0.01	0.01	0.58	0.01	0.01	0.04	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	1.65	9.65	12.01	12.01
ヨルダン	0.04	0.05	0.01	0.13	0.02	0.01	0.13	0.79	0.79	0.01	0.10	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.19	0.57	1.35	1.35
マレーシア	2.72	0.01	0.15	0.01	0.01	0.01	0.02	0.03	0.03	0.01	0.13																	

成人の継続教育・訓練への参加

- データのある OECD 加盟国の半数の国で、成人の40%以上が1年以内に何らかの継続教育・訓練を受けている。
- 継続教育・訓練の参加率と集中度は、OECD加盟国間で大きなばらつきがある。参加率はハンガリー、ポーランド、ポルトガルの18%以下から、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、アメリカ合衆国の50%以上までの広範にばらつきがある。
- OECD加盟国のうち19か国中11か国で、高等教育修了者は後期中等教育を修了していない者に比べて、職業関連の訓練に参加する割合が2～3倍高い。このように、教育を必要とする人々を成人教育や訓練から遠ざける要因の一つに教育の欠如がある。

図 C4.1.

25～64歳の継続教育・訓練への年間参加率（男女別、教育・訓練別）



1. データは全継続教育・訓練。

左から順に女性の全継続教育・訓練の参加率が高い国。

資料：OECD。表 C 4.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

政策との関連

優れた労働力の確保は今日、経済の発展のためには欠かすことができない。労働力の技能レベルを維持し、向上させるための最も効果的な手段は労働者に教育や訓練を提供することである。技術革新、仕事のやり方や手段の進歩、さらに市場の急速な変化に対応するために、多くのOECD加盟国は、企業に対して教育・訓練への更なる投資を奨励するとともに、職業関連の成人教育の充実策を推し進めている。

学校教育機関での教育を促進するために政府や個人が支払う資金についてのデータは多いが、初期教育を終えた後、職場などで行われる教育・訓練についての情報はあまりない。

結果と解説

過去に発行した「図表でみる教育」によれば、OECD加盟国における成人の継続教育・訓練への参加状況にはある一定の傾向がみられる。たとえば、一般的に、若年労働者は年齢の高い労働者より教育・訓練の時間が長く、サービス部門の就労者は製造部門の就労者より教育・訓練の時間が長い。また大企業や公的部門の就労者は中小企業の就労者より教育・訓練が長い。

このインディケータでは、職業関連のものとそうでないものを含めた全継続教育・訓練の成人の参加率に関するデータを、学歴と照らしあわせて示すことにする。

このインディケータで対象とする継続教育・訓練活動には、講座、個人レッスン、通信教育、セミナー、OJTトレーニング、見習い訓練、美術・工芸・趣味の講座、その他の体系的かつ継続的な教育が含まれる。

このインディケータでは、職場での「訓練」や独学による学習など、インフォーマルな学習活動は対象としていない。

職業関連の教育・訓練への参加

職業関連の教育・訓練活動への参加率は平均して、全継続教育・訓練活動への参加率より8パーセントポイント低い。この差は女性の方が大きい（10パーセントポイント）が、女性は労働力人口の比率も一般に男性より低い。職業関連の教育・訓練が全教育・訓練活動全体に占める割合は、デンマーク、ノルウェー、イギリスで特に高い。

継続教育・訓練活動に参加する程度について、男女差は見られない。総参加率が最も高いOECD加盟4か国では、女性の参加率の方が高い。ただし、チェコ共和国、ドイツ、イタリア、オランダ、スイスでは、職業関連の教育・訓練についても男女差が大きい（図C4.1）。

データのあるOECD加盟国の半数で、成人の40%以上が1年以内に何らかの継続教育・訓練に参加している。しかし、継続教育・訓練の参加率と集中度には、OECD加盟国間で大きなばらつきがある。国際的な比較を行うのは難しいが、北欧地域の正規の継続教育・訓練への参加率が、南欧・東欧地域に比

このインディケータでは、成人向けの教育・訓練への参加状況をあらわしている。

このインディケータの対象範囲と…

…対象外の事項。

職業関連の教育・訓練活動への参加率は、全継続教育・訓練活動の参加率より平均で8パーセントポイント低い。

データのあるOECD加盟国の半数で、成人の40%以上が1年以内に何らかの継続教育・訓練に参加している。



べて大幅に高いことは明らかである。成人の継続教育・訓練への参加率は、ハンガリー、ポーランド、ポルトガルの18%以下から、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、アメリカ合衆国の50%以上まで広範にばらついている。

学歴別の参加率

OECD加盟国のうち19か国中11か国で、高等教育卒業者の職業関連の教育・訓練への参加率は、後期中等教育未修了者に比べて2~3倍高い…

初期教育の就学状況の違いによって生じる技能の差は、それ以降に受ける教育・訓練によって増幅される傾向がある。職業関連の継続教育・訓練と全継続教育・訓練への参加率は共に、最終学歴が高いほど上昇する(表C4.1)。データのあるOECD加盟国のうち19か国中11か国で、高等教育卒業者の職業関連の教育・訓練への参加率が、後期中等教育を修了していない成人に比べて2~3倍高くなっている。参加率の特に低いOECD加盟国では、一般にこの比率が4~8倍に及ぶ。つまり、継続教育・訓練が幅広く実施されているOECD加盟国の方が、学歴に関係なく多くの人々の訓練への参加を確保できていると言える(図C4.2)。

…このように、成人前に受けた教育段階は成人後にも影響を与えており、教育を最も必要とする人々の間で成人教育があまり普及していないという結果を生んでいる。

初期教育と継続教育・訓練への参加率は、その他の要因の影響を抑えたとしても、強い相関関係を持っている。全体的な平均学歴段階が高い国は、教育・訓練への参加率も高い。また、研究・開発費支出の対GDP比が高い国や、ハイテク産業の貿易実績の高い国も同様である。こうした傾向が示すように、初期教育と継続教育・訓練は相互に補完しあい、強化しあう関係にあり、成人以前に受けた教育段階がほかの要因とあいまって成人後の教育への参加にも影響を与えており、教育を最も必要とする人々の間では成人教育があまり普及していないというのが現状である。

C4

学歴段階の低い女性は、職業関連の継続教育・訓練を受ける率も男性に比べて低い傾向にあるが…
…後期中等教育または高等教育の卒業者については、男女差はあまり見られない。

後期中等教育を修了していない女性が、1年間に何らかの職業関連の継続教育・訓練に参加する割合は平均して12%で、同じ学歴の男性(17%)より低い。

対照的に、高等教育卒業者の参加率の男女差はこれほど大きくない。たとえば、後期中等教育を修了した25~64歳の成人を見てみると、職業関連の継続教育・訓練に参加した女性の割合は平均して28%であるのに対し、男性は31%である。高等教育修了者の継続教育・訓練全体の平均参加率は女性が45%、男性が46%である(表C4.1)。

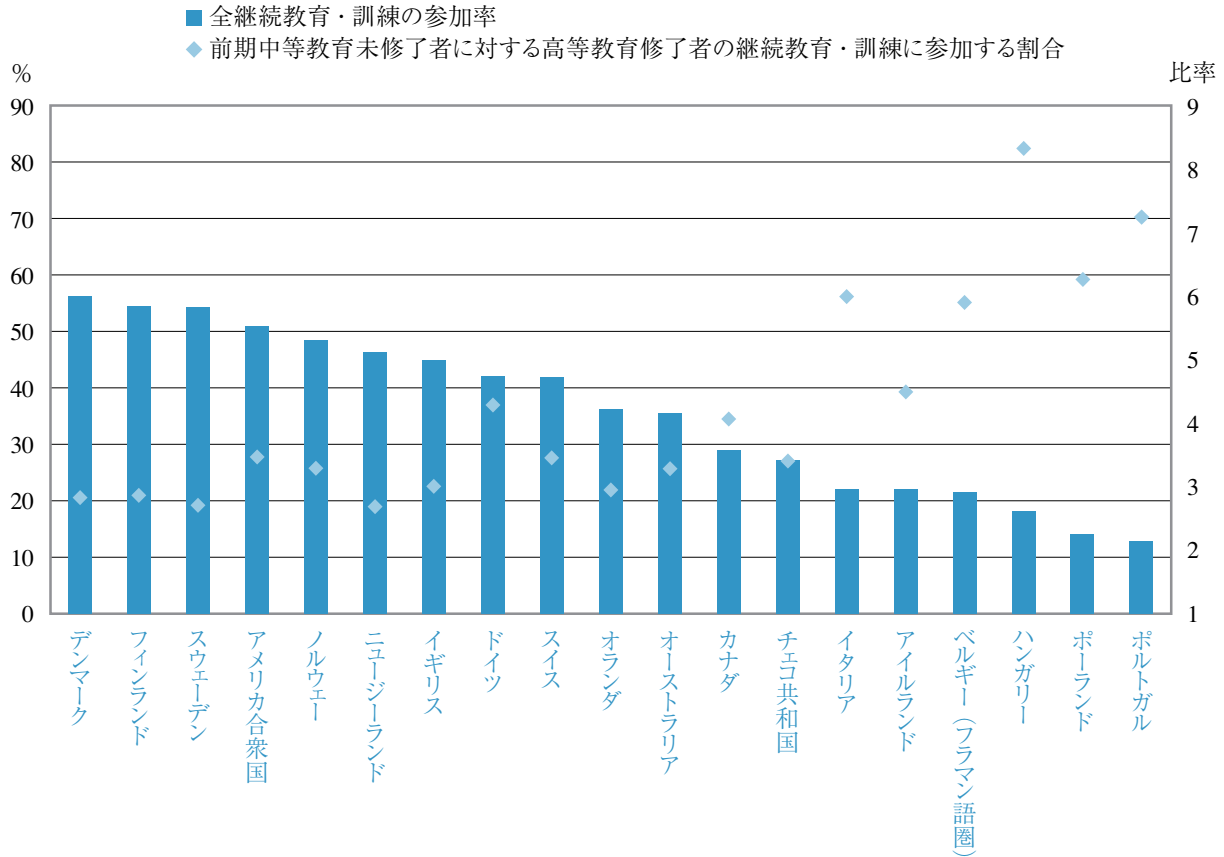
定義と算定方法

データは成人における継続教育・訓練に関する各国の調査に基づいているほか…

このインディケータは、同じ12か月間を調査期間とした、OECD加盟の7か国における継続教育・訓練に関する比較可能なデータをまとめたものである。各国での調査対象者数は、5,000~40,000名である。データの収集は、直接面談か電話調査で実施された。この調査で職業関連の継続教育・訓練としたのは、「回答者が職業または職歴に関連すると認識するすべての教育・訓練活動」である。また、正規の教育・訓練以外は、このインディケータでは対象外としている(成人教育・訓練に関する各国の世帯調査の出典一覧については、付録3 (www.oecd.org/els/education/eag2002) を参照)。

図 C4.2.

25～64歳の継続教育・訓練への参加率、及び学歴別参加率（2001年）



左から順に全継続教育・訓練の参加率が高い国。
資料：OECD。表C 4.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

最近の調査から比較可能なデータが得られない国については、1994～1998年にOECDとカナダ統計局が実施した「国際成人リテラシー調査（International Adult Literacy Survey: IALS）」のデータを利用した。IALS調査の質問紙では、「過去12か月間に、講座、個人レッスン、通信教育、セミナー、OJTトレーニング、見習い訓練、美術・工芸・趣味の講座など、何らかの教育訓練に参加したことがあるか？」との質問を行い、調査前の12か月間の参加状況について回答を得ている。このように、教育・訓練を広義に定義することで、広い範囲の教育・訓練を対象とした。さらに別の質問で、こうした教育・訓練を「職歴または職業関連の目的」（このインディケータでは「職業関連の教育・訓練」とする）、「個人的な関心」、「その他」という目的別に分類している。

…1994～1998年にOECDとカナダ統計局が実施した「国際成人リテラシー調査」を用いた。



表 C4.1.

25～64歳の継続教育・訓練への年間参加率(学歴別、教育・訓練別、男女別)

		職業関連の継続教育・訓練				全継続教育・訓練				
		前期中等教育	後期中等教育及び高等教育以外の中等後教育	高等教育	全教育段階合計	前期中等教育	後期中等教育及び高等教育以外の中等後教育	高等教育	全教育段階合計	
OECD加盟国	オーストラリア	男女合計	19	33	55	30	23	39	60	36
	IALS 95/96	男	23	35	57	34	25	38	41	37
		女	16	30	52	26	22	41	61	34
	ベルギー (フラマン語圏)	男女合計	4	19	33	14	9	28	47	22
	IALS 95/96	男	6	24	36	18	9	30	26	24
		女	2	15	28	10	8	26	44	19
	カナダ	男女合計	8	19	33	22	12	25	43	29
	1997	男	10	20	33	22	13	25	40	28
		女	6	18	34	22	12	26	45	30
	チェコ共和国	男女合計	15	29	38	22	18	36	49	27
	IALS 98/99	男	22	29	44	27	27	37	35	33
		女	7	29	30	17	9	35	44	22
	デンマーク	男女合計	29	51	70	49	36	59	75	56
	IALS 98/99	男	33	48	66	48	38	55	64	54
		女	25	53	76	49	35	64	81	59
	フィンランド	男女合計	24	41	65	43	36	52	76	55
	2000	男	24	39	64	41	32	46	76	50
		女	24	43	65	45	41	58	76	59
	ドイツ	男女合計	9	26	43	29	16	39	60	42
	2000	男	15	30	46	34	20	40	60	45
		女	6	22	38	23	14	39	58	39
	ハンガリー	男女合計	5	11	35	13	6	17	49	18
	IALS 98/99	男	5	11	32	12	7	16	18	17
		女	5	11	37	13	5	18	56	19
	アイルランド	男女合計	9	21	41	16	13	30	50	22
	IALS 95/96	男	11	21	39	16	12	28	32	20
		女	6	21	43	15	13	32	55	24
	イタリア	男女合計	6	27	46	16	9	37	52	22
	IALS 98/99	男	10	32	46	21	13	41	33	26
		女	3	21	45	11	7	33	53	18
	オランダ	男女合計	14	27	40	24	24	42	52	36
	IALS 94/95	男	18	35	44	30	24	44	39	38
		女	10	19	34	17	24	39	52	34
	ニュージーランド	男女合計	29	45	62	38	36	55	69	46
	IALS 95/96	男	32	49	67	43	38	54	55	48
		女	26	42	58	35	35	55	67	45
	ノルウェー	男女合計	22	44	62	44	26	47	67	48
	IALS 98/99	男	25	44	59	45	30	48	46	49
		女	17	43	65	44	21	46	70	48
	ポーランド	男女合計	5	18	27	11	6	23	37	14
	IALS 94/95	男	7	20	26	12	8	25	22	15
		女	2	16	27	9	4	22	39	13
	ポルトガル*	男女合計	m	m	m	m	8	39	55	13
	IALS 98/99	男	m	m	m	m	10	41	37	14
		女	m	m	m	m	6	37	61	12
	スウェーデン*	男女合計	m	m	m	m	36	58	70	54
	IALS 94/95	男	m	m	m	m	39	56	61	53
		女	m	m	m	m	34	61	74	56
	スイス	男女合計	11	32	48	32	20	44	55	42
	1998/99	男	12	35	49	36	16	41	55	42
		女	11	30	44	27	22	47	55	42
	イギリス	男女合計	28	52	70	40	33	58	75	45
	IALS 95/96	男	30	51	68	43	33	54	64	46
		女	27	54	72	37	33	64	80	44
	アメリカ合衆国	男女合計	14	35	58	40	24	46	69	51
	2001	男	13	34	57	39	23	41	65	47
		女	15	35	59	41	25	51	73	55

* 付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

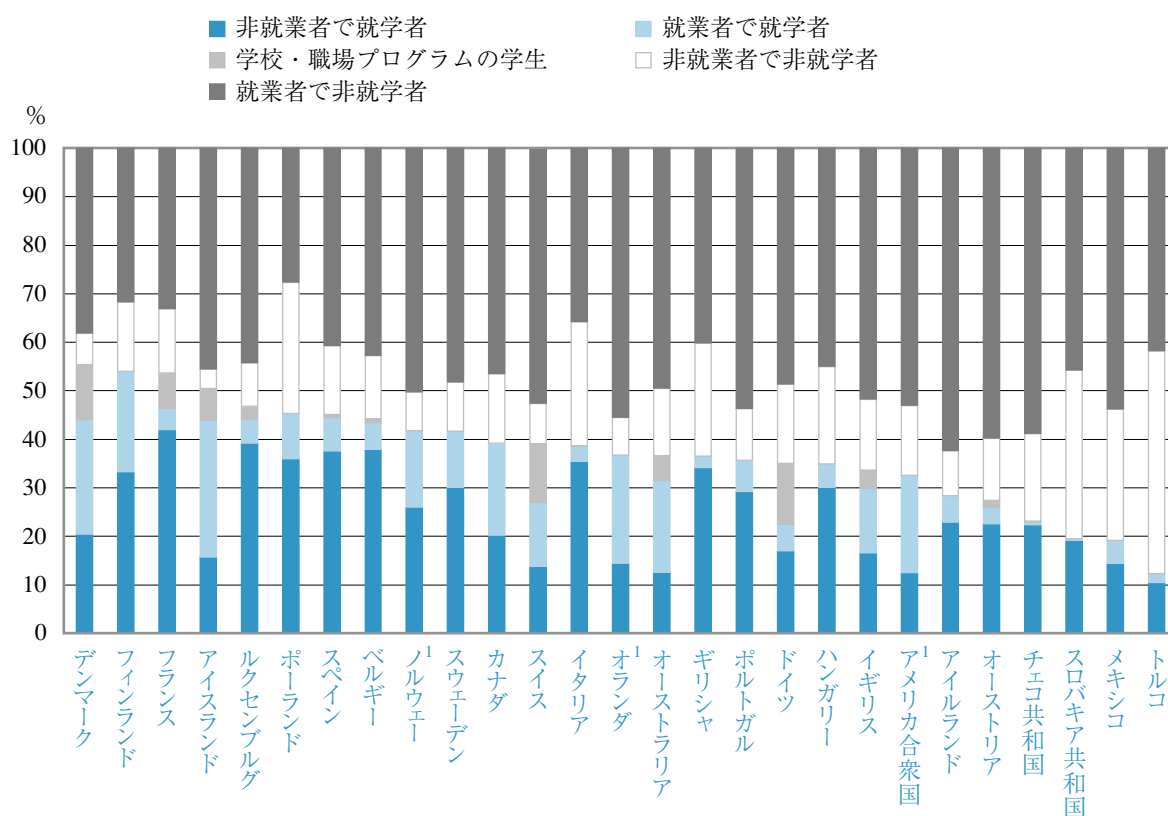
資料:1994～1998年に実施された国際成人リテラシー調査(IALS)、及び成人教育・訓練の国別世帯調査(詳細は付録3を参照)。

若年者の就学及び就業状況

- 20～24歳の非就学者の割合は、ほとんどのOECD加盟国で50～70%である。
- ある一定の教育段階を修了した後に就職するのが一般的な国がある一方、就学期間中から学生が働きはじめる国もある。ヨーロッパ各国で特に広く普及している学校・職場プログラムは、職業技能の公認資格などの習得に結びつく職業教育を提供する。
- 若年者の多くが就学の合い間に労働して所得を得ている国もある。一方、初期教育と就業状況の間に関連性がほとんどない国もある。

図 C5.1.

20～24歳の就学者と非就学者の割合（就業状況別）（2001年）



1. 調査年は2000年。

左から順に20～24歳の就学者の割合が高い国。

資料：OECD。表C 5.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

C5

政策との関連

このインディケータでは、若年者(男女)の就学と就業の状況を見る。

OECD加盟各国では急速な社会・経済的变化に伴い、就学から就業への移行が不定型化しつつある。OECD加盟国のなかには、教育を修めた後に就職するのが一般的な国もあるが、多くの学生が就学期間中から働く国もある。いかに教育、職業を同時に行うかは、就業への移行プロセスにも大きく影響すると考えられる。特に重要なのは、就学期間中から働くことが、就職するときどの程度役に立つかという点である。教育を受けながら長時間就業していると、うまく就職できるどころか、むしろ中途退学につながるという危険性さえある。

結果と解説

教育と就業の連携

学校・職場プログラムなどによる教育と就業の連携・統合が一般的な国もあるが、そうでない国もある。

表C5.1は、15～19歳、20～24歳、25～29歳の各年齢層と、15～29歳の若年者全体の就学と就業の状況を示す。就学と就業が同時に行われる例としては、学校・職場プログラムの一環である場合や、就学時間外のパートタイム就業による場合などがある。学校・職場プログラムは、オーストリア、チェコ共和国、デンマーク、ドイツ、スイスなどのヨーロッパ諸国で比較的良好に見られ、職業技能の公認資格などの習得に結びつく職業教育を提供する。また、多くの若年者は教育を受けながらその合間に労働して所得を得ている。オーストラリア、カナダ、デンマーク、オランダ、アメリカ合衆国では、学校・職場プログラムなどを通じて労働市場の現状をまず経験させ、教育から就業への移行を進めるといのが、一般的である。また、上の5か国より割合は低い、フィンランド、スウェーデン、スイスでも似たような状況が見られる。一方、ベルギー、フランスや、地中海沿岸及び東欧諸国では、初期教育と就業の間にはあまり関連性が見られない。

ほとんどのOECD加盟国では、就学期間中の若年者就業状況は男女間でおおむね同じである。

就学期間中の就業状況は、男女間でおおむね同じである。ただし、オーストリアとドイツは例外で、男性の方が学校・職場プログラムに参加する率が高い。オーストラリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、スウェーデンでは、15～29歳の若年者のうち教育を受けながら就学時間外に働いている者の数は、男性より女性の方が多い(表C5.1a及びC5.1b)。

初期教育後の就職

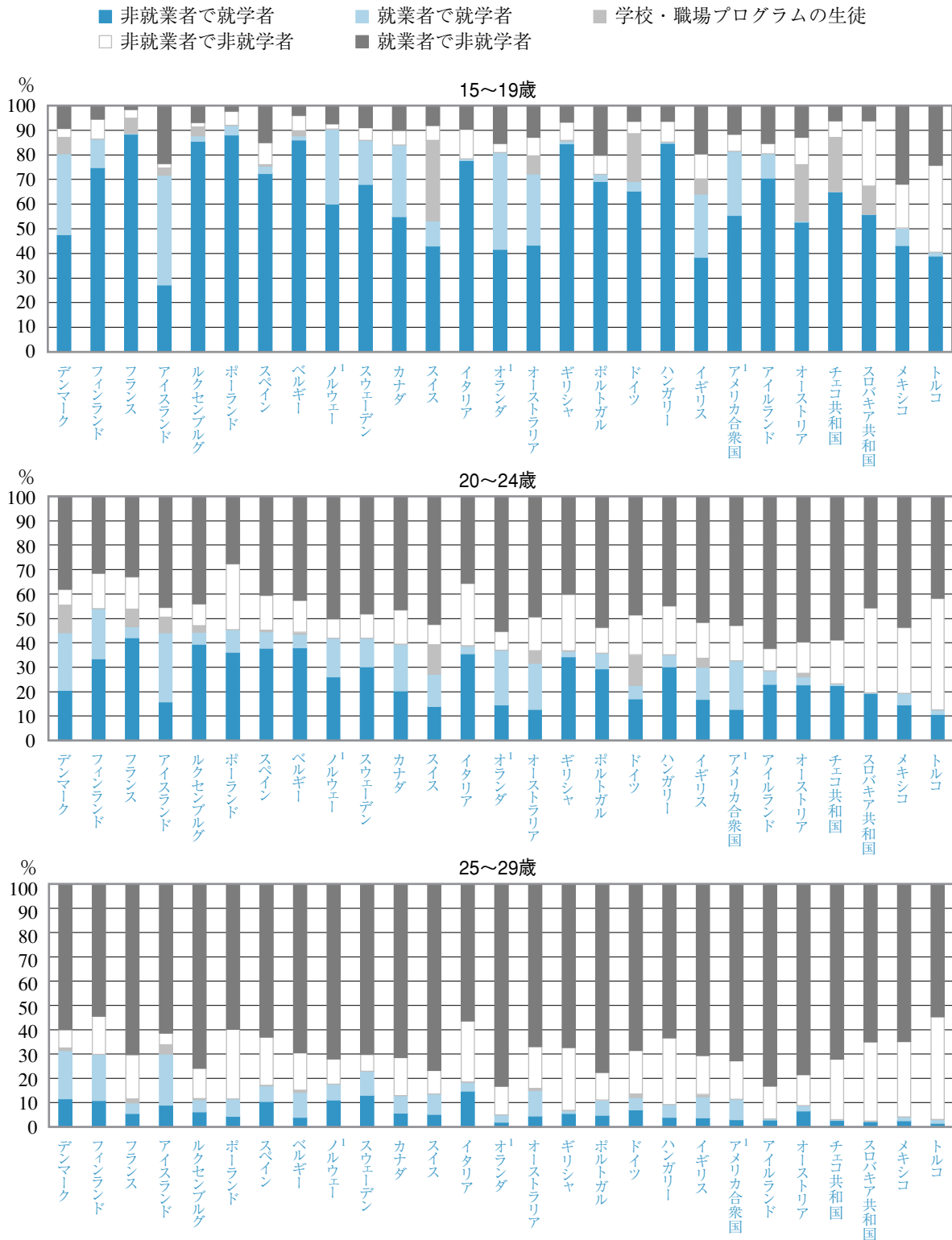
教育から就業への移行時期は国によって異なり、教育制度や労働市場のさまざまな要因が影響する。

若年者について見ると年齢が高くなるに従い就学者の数が徐々に減り、就業者の数が増える。ほとんどのOECD加盟国で、就学していない若年者の割合は15～19歳では10～35%だが、20～24歳では50～70%、25～29歳になると80～95%になる(図C5.2)。しかし、多くの国で、若年者の就業への移行時期が高年齢化し、移行期間も長期化している。こうした傾向の背景には、教育への需要の変化ばかりでなく、労働市場の全般的な状況や教育プログラムの期間やその目的の変化、労働市場との関係、パートタイム就学の普及などがある。

初期教育を修了し労働市場に参加する人々の就業年齢が就業を左右する。全体として、年齢の高い非就学者は15～19歳の非就学者に比べて就業率が高く、男性の非就学者の方が女性の非就学者より就業率が高い。相対的に見ると、特に出産・育児に関係が深い年齢(このインディケータでは25～29歳の年齢層)では男性より女性の方が非就業者の割合が多い(表C5.1a及びC5.1b)。

図 C5.2.

若年者に占める就学者及び非就学者の割合（年齢層別、就業状況別）（2001年）



1. 調査年は2000年。

左から順に20～24歳の就学者の割合が高い国。

資料：OECD。表C 5.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。



非就学者の若年者における就業率を見れば、教育から職業への移行の既存の制度や仕組みがどの程度有効に機能しているかがわかり、また、新たな政策を策定するうえでも役に立つ。OECD加盟国のうち3分の2の国では、15～19歳で就業している非就学者の割合が65%未満（一部の国では50%未満）であり、こうした若年者は早い時期に退学したため、生産的な就業に必要な技能を持ち合わせていないと雇用者側が見ていると考えられる。20～24歳の就業率はおおむね70%を超えるが、ギリシャ、イタリア、ポーランド、トルコなど一部のOECD加盟国では、この年齢層でも約65%以下である。25～29歳になると、ほとんどのOECD加盟国で70～80%の就業率を示すが、イタリア、メキシコ、ポーランド、スロバキア共和国、トルコは例外である。初期教育修了後の男性の就業率は一般的に女性より高い。これは、おそらく家庭内の事情や、多くのOECD加盟国で就業しないことに対する社会的容認度が今でも男性より女性の方が高いことによると考えられる（表C5.1a及びC5.1b）。

若年者総人口の失業率と非就学失業者の割合

OECD加盟国において新たな技術を生み出すのは、多くの場合、若年者たちである。ほとんどのOECD加盟国では、若年者に対して、少なくとも後期中等教育段階を修了することを奨励する教育政策をとっている。労働市場では、ますます高いレベルの一般的技能と、より柔軟な学習能力が求められているため、学歴の低い人はきわめて不利な立場におかれることが多い。学歴別に非就学者の失業率を見ると、若年者男女の学歴によって経済活動への参加機会がどの程度改善されるかがわかる。

若年者の年齢別失業率は、若年者の就業状況を明らかにする最も一般的な尺度として使用される。しかし、失業率の算出には、対象者の就学状況が考慮されていない。その結果、一部のOECD加盟国では、分子に算入される失業中の若年者が、実際には就学中である場合がある。また、分母には、見習い訓練制度のもとで職業訓練中の若年者は含まれるが、教育機関での職業教育課程在籍者は含まれない。このように、人口のほとんどが就学中である年齢人口では、労働力人口とみなされる人はごくわずかであるため、就業率は表向きかなり高い値を示す。特に、最も若い年齢層では、就業者はごく低い学歴を修了して教育機関を離れているが、就業率は非常に高い。

したがって、該当年齢層の中でも、対象を非就学者に絞った失業率の方が、若年者の失業状況をより正確に算出することができる。これは、就学中に職を求めている若年者は、ある一定の教育段階を修了した後に就職する者と違って、学業を続けながら勤めることができるパートタイム就業や臨時雇いの仕事を探すのが一般的だからである。

後期中等教育を修了すると、20～24歳の失業率（例：該当年齢層に占める非就学の失業者の割合）は約6パーセントポイント、25～29歳では約4パーセントポイント減少する（表C5.2）。後期中等教育または高等教育以外の中等後教育を修了している場合、OECD加盟国のうち27か国中20か国で、非就学の20～24歳の失業率は8%未満である。後期中等教育を修了していない者でも失業率が8%未満であるのは、OECD加盟国中6か国だけである。ほとんどのOECD加盟国では、後期中等教育まで修了するのがごく一般的になっ

C5

従来の失業率の計算方法では、移行期の失業率が高めに算出されるのに加え、移行期に行われる教育と職業を連携させた各種制度の影響を捉えられない。

後期中等教育未修了者の総若年者人口に対する平均失業率は、後期中等教育卒業者の1.5倍である。

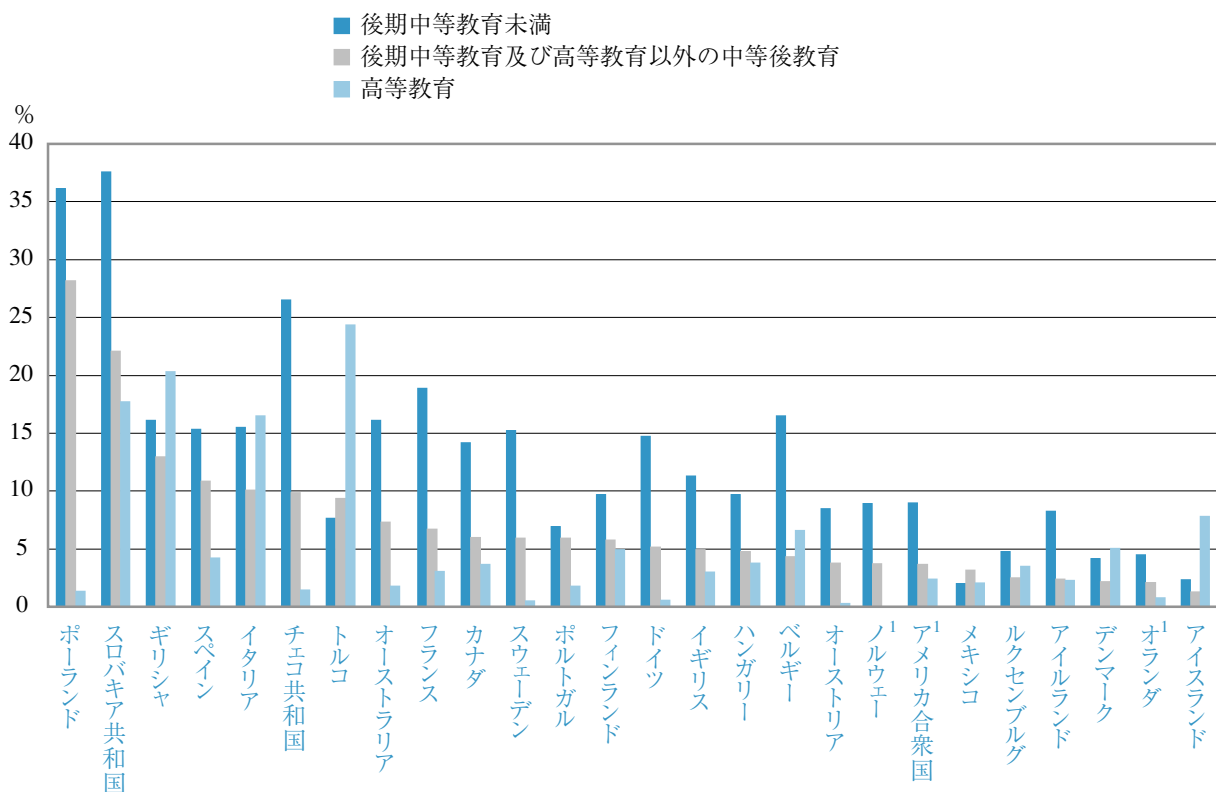
ているため、この教育段階を修了していない若年者は、就職の際に様々な困難を経験することが多い。

しかし、多くのOECD加盟国では、20～24歳の後期中等教育卒業生で、当該年齢層に対する非就学の失業者の割合が7%を超えている（図C5.3）。この年齢層では高等教育において最初の学位を手に入れると考えられるが、いくつかのOECD加盟国では、高等教育修了者でも労働市場に参加する際にはかなりの失業が発生すると見込まれる。当該年齢層の非就学者の失業率は、ギリシャ、イタリア、スロバキア共和国、トルコでは16%前後からそれ以上で、ギリシャとイタリアでは25～29歳の年齢層でも13%を超えている（表C5.2）。

後期中等教育あるいは高等教育を修了しても、就業が保証されるとは限らない。

図 C5.3.

20～24歳の非就学人口失業率（学歴別）（2001年）



1. 調査年は2000年。

左から順に、後期中等教育及び高等教育以外の中等後教育の学歴を持つ20～24歳の非就学人口失業率が高い国。

資料：OECD。表C5.2。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

定義と算定方法

このインディケータのデータは、各年の第1四半期に行ったOECD特別調査で収集したものである。

このインディケータのデータはOECD特別調査に基づいており、通常、各年の第1四半期間、すなわち最初の3か月間の平均をデータとして収集している。したがって、夏季休暇中などに行われる短期間就業は含まれていない。このセクションで示す就業分類は、国際労働機関（ILO）のガイドラインの定義に従っている。ただし、学校・職場プログラム（下記参照）の在籍者については例外である。こうしたプログラムの在籍者は、調査対象期間がそのプログラム内の就業期間にあたっているとは限らない、すなわち就業していない可能性もある。したがって、このインディケータの目的に従い、ILOの就業の定義に関係なく、調査対象期間の学校・職場プログラム在籍学生は「就学者」で、かつ「就業者」という独立したカテゴリーに分類している。

「学校・職場プログラム」は職業と教育を組み合わせたプログラムで、両方の出席期間が学校教育あるいは訓練の一部として認められるものである。このようなプログラムの例として、ドイツのデュアルシステム、フランスやベルギーの *apprentissage, formation en alternance*、カナダのインターンシップ教育または協同教育、アイルランドの見習い制度、イギリスの若年者訓練事業などがあるがこれにあたり、学校や職場で、職業教育・訓練が行われる。学生や訓練者に対する報酬の有無は、職種、プログラムや訓練の内容によって異なる。

表C5.1に示す在学率は、労働力人口調査で調査対象者が報告した内容に基づいて推計しているが、次のような理由によって、本書のほかのインディケータで示す各国の在学率とは完全に一致しない場合がある。第一に、年齢の計算方法の違いがある。たとえば、北半球のOECD加盟国の行政当局データでは、1月1日時点の在学状況と年齢が使われているが、それ以外の一部の国の労働力人口調査では、調査自体を年の始めに行い、在学状況を集計しても、年齢は12月末時点でのものを使用することもある。つまり、各年の在学率は、行政当局のデータの一年前の人口のデータを利用している可能性があるため、教育修了者数が多い年齢層では、このデータの誤差は深刻になる。第二に、複数のプログラムに同時に在学している若年者がいると考えられ、行政当局による統計ではこうした在学者を重複して集計している場合があるが、労働力人口調査の集計上は1人と数えられる。また、行政当局の統計には、営利組織で働く在学者の数などが算入されない場合がある。第三に、労働力人口調査で使われるプログラム分類は、政府の調査で使われる修了資格の基準と必ずしも一致しない。

表 C5.1.

若年者の就学及び非就学状況別割合(年齢層別、就業状況別)(2001年)

	年齢層	就学者					非就学者				就学者と非就学者の合計	
		学校・職場プログラム の生徒 ¹	その他 就業者	失業者	非労働力 人口	小計	就業者	失業者	非労働力 人口	小計		
OECD加盟国	オーストラリア	15-19	7.3	29.0	6.4	36.7	79.5	13.0	4.3	3.3	20.5	100
		20-24	5.1	18.8	2.3	10.2	36.5	49.6	6.9	7.0	63.5	100
		25-29	0.8	10.6	0.9	3.6	15.8	67.0	4.5	12.7	84.2	100
	オーストリア	15-19	22.7	0.6	0.4	52.2	75.8	12.9	2.2	9.1	24.2	100
		20-24	1.6	3.3	0.4	22.1	27.4	59.8	3.4	9.4	72.6	100
		25-29	0.1	2.1	0.2	6.4	8.7	78.5	3.0	9.8	91.3	100
	ベルギー	15-19	2.0	1.7	0.3	85.7	89.7	4.1	1.8	4.5	10.3	100
		20-24	0.9	5.4	0.9	36.9	44.2	42.8	6.9	6.1	55.8	100
		25-29	0.9	10.2	0.4	3.5	15.0	69.5	7.3	8.1	85.0	100
	カナダ	15-19	a	29.1	5.2	49.5	83.9	10.2	2.6	3.3	16.1	100
		20-24	a	19.0	1.5	18.7	39.1	46.6	6.3	8.0	60.9	100
		25-29	a	7.2	0.2	5.4	12.8	71.4	6.1	9.7	87.2	100
	チェコ共和国	15-19	21.9	0.2	n	64.8	87.0	6.2	4.1	2.8	13.0	100
		20-24	0.1	0.6	0.2	22.2	23.1	58.9	9.3	8.7	76.9	100
		25-29	n	0.3	n	2.6	3.0	72.1	7.2	17.7	97.0	100
	デンマーク	15-19	6.6	32.9	3.4	44.0	86.8	9.4	1.2	2.5	13.2	100
		20-24	11.4	23.6	3.5	16.8	55.3	38.1	2.9	3.6	44.7	100
		25-29	1.0	19.8	1.0	10.5	32.4	60.0	1.9	5.7	67.6	100
	フィンランド	15-19	a	11.6	5.9	68.7	86.3	5.7	2.1	5.9	13.7	100
		20-24	a	20.6	4.4	28.9	53.9	31.7	6.1	8.3	46.1	100
		25-29	a	19.0	1.8	8.9	29.8	54.5	6.3	9.4	70.2	100
	フランス	15-19	6.2	0.4	n	88.2	94.9	1.7	1.8	1.6	5.1	100
		20-24	7.3	4.4	0.6	41.3	53.6	33.1	8.5	4.9	46.4	100
		25-29	1.6	4.4	0.4	5.0	11.4	70.3	9.1	9.2	88.6	100
	ドイツ	15-19	19.4	4.0	0.6	64.5	88.5	6.4	1.4	3.7	11.5	100
		20-24	12.6	5.5	0.3	16.7	35.0	48.7	5.6	10.8	65.0	100
		25-29	1.4	5.0	0.2	6.8	13.5	68.5	5.8	12.2	86.5	100
	ギリシャ	15-19	0.2	1.1	0.6	83.8	85.7	6.8	3.9	3.6	14.3	100
		20-24	0.1	2.4	1.3	32.8	36.5	40.2	14.0	9.3	63.5	100
		25-29	0.1	1.2	0.5	5.0	6.7	67.4	12.7	13.2	93.3	100
	ハンガリー	15-19	a	0.6	0.2	84.3	85.1	6.5	2.1	6.3	14.9	100
		20-24	a	4.8	0.5	29.5	34.8	45.0	5.5	14.7	65.2	100
		25-29	a	5.3	0.2	3.7	9.1	63.4	5.3	22.1	90.9	100
	アイスランド	15-19	2.8	44.6	3.7	23.4	74.4	23.7	1.6	0.3	25.6	100
		20-24	6.5	28.3	1.0	14.6	50.3	45.6	2.0	2.1	49.7	100
		25-29	3.9	21.0	n	8.9	33.8	61.5	1.4	3.4	66.2	100
	アイルランド	15-19	a	9.9	0.5	69.8	80.3	15.5	1.9	2.2	19.7	100
		20-24	a	5.5	0.4	22.4	28.3	62.4	3.3	6.0	71.7	100
		25-29	a	0.5	n	2.7	3.3	83.1	2.8	10.7	96.7	100
	イタリア	15-19	n	0.6	0.8	76.8	78.2	9.6	4.9	7.3	21.8	100
		20-24	0.1	3.1	1.8	33.6	38.6	35.8	11.8	13.8	61.4	100
		25-29	0.1	3.6	1.2	13.5	18.4	56.4	9.9	15.3	81.6	100
	ルクセンブルグ	15-19	3.6	2.3	0.2	85.2	91.2	7.0	0.6	1.2	8.8	100
		20-24	2.6	4.9	0.3	38.9	46.7	44.2	3.5	5.5	53.3	100
		25-29	0.4	5.0	0.2	5.9	11.6	75.9	1.8	10.7	88.4	100
	メキシコ	15-19	a	7.1	0.3	42.8	50.2	32.0	1.6	16.3	49.8	100
		20-24	a	4.7	0.2	14.1	19.1	53.8	2.0	25.1	80.9	100
		25-29	a	1.6	n	2.5	4.1	64.8	1.6	29.4	95.9	100
	オランダ ²	15-19	m	39.3	4.7	36.4	80.4	15.8	1.2	2.6	19.6	100
		20-24	m	22.3	1.4	12.9	36.6	55.2	2.1	6.0	63.4	100
		25-29	m	3.3	0.3	1.9	5.5	82.6	2.5	9.4	94.5	100
	ノルウェー ²	15-19	a	30.4	6.9	53.0	90.3	7.5	1.1	1.1	9.7	100
		20-24	a	15.8	2.6	23.4	41.7	50.3	3.3	4.7	58.3	100
		25-29	a	6.6	1.3	9.7	17.5	72.1	3.2	7.2	82.5	100
	ポーランド	15-19	a	3.9	1.2	86.7	91.8	2.4	3.4	2.4	8.2	100
		20-24	a	9.4	6.7	29.2	45.2	27.7	18.9	8.2	54.8	100
		25-29	a	7.1	1.5	2.9	11.4	59.9	15.7	13.0	88.6	100
	ポルトガル	15-19	a	2.9	0.4	68.7	72.0	20.3	2.8	4.9	28.0	100
		20-24	a	6.5	0.6	28.5	35.6	53.7	5.1	5.6	64.4	100
		25-29	a	6.3	0.4	4.4	11.0	77.6	3.6	7.8	89.0	100
	スロバキア共和国	15-19	11.4	0.1	n	55.7	67.3	6.3	11.0	15.5	32.7	100
		20-24	a	0.4	0.6	18.5	19.4	45.7	22.8	12.1	80.6	100
		25-29	a	0.1	n	2.2	2.3	65.0	16.9	15.7	97.7	100
	スペイン	15-19	0.5	3.0	1.6	70.7	75.8	15.1	5.4	3.6	24.2	100
		20-24	0.7	6.8	2.6	34.9	45.0	40.7	8.7	5.6	55.0	100
		25-29	0.2	6.4	2.2	8.2	17.0	63.1	8.6	11.2	83.0	100
	スウェーデン	15-19	a	17.9	4.4	63.4	85.8	9.1	1.9	3.3	14.2	100
		20-24	a	11.6	2.0	28.0	41.6	48.2	5.1	5.1	58.4	100
		25-29	a	9.9	1.2	11.8	22.9	70.2	3.2	3.8	77.1	100
	スイス	15-19	32.5	10.3	3.9	38.9	85.7	7.5	m	6.2	14.3	100
		20-24	12.1	13.2	m	13.7	39.3	52.3	2.8	5.6	60.7	100
		25-29	m	8.3	m	5.1	13.5	76.8	m	9.7	86.5	100
	トルコ	15-19	a	1.4	38.5	0.3	40.3	24.3	5.8	29.7	59.7	100
		20-24	a	1.9	9.5	0.9	12.2	41.9	9.2	36.7	87.8	100
		25-29	a	1.6	1.2	0.3	3.0	54.7	7.3	35.0	97.0	100
	イギリス	15-19	6.1	25.6	2.8	35.5	70.0	19.7	5.6	4.7	30.0	100
		20-24	3.8	13.2	1.2	15.3	33.5	51.7	5.0	9.7	66.5	100
		25-29	1.0	8.7	0.4	3.2	13.3	70.6	3.6	12.5	86.7	100
	アメリカ合衆国 ²	15-19	a	25.9	3.3	52.1	81.3	11.7	2.4	4.6	18.7	100
		20-24	a	20.0	1.0	11.5	32.5	53.1	4.0	10.4	67.5	100
		25-29	a	8.4	n	2.9	11.4	72.8	3.0	12.8	88.6	100
	OECD各国平均	15-19	5.3	12.5	3.6	58.6	79.9	11.5	2.9	5.6	20.1	100
		20-24	2.4	10.2	1.8	22.8	37.2	46.5	6.9	9.4	62.8	100
		25-29	0.4	6.8	0.6	5.5	13.3	68.5	5.7	12.5	86.7	100

1. 学校・職場プログラム参加学生は、就学かつ就業しているとみなす。国際労働機関(ILO)による就業状況の定義には従わない。
2. 調査年は2000年。

資料: OECD. 付録3の国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。



表 C5.1a.

若年者(男性)の就学及び非就学状況別割合(年齢層別、就業状況別)(2001年)

OECD加盟国	年齢層	就学者				非就学者				就学者と非就学者の合計	
		学校・職場プログラム の生徒 ¹	その他 就業者	失業者	非労働力 人口	小計	就業者	失業者	非労働力 人口		小計
オーストラリア	15-19	10.8	25.2	5.8	37.6	79.4	12.8	5.2	2.7	20.6	100
	20-24	7.9	16.5	2.5	11.1	38.1	50.5	7.8	3.6	61.9	100
	25-29	1.1	10.3	1.0	3.5	15.8	74.7	5.3	4.1	84.2	100
オーストリア	15-19	28.2	0.3	0.4	46.3	75.2	11.8	2.2	10.9	24.8	100
	20-24	2.2	2.9	0.2	19.0	24.3	61.2	4.3	10.2	75.7	100
	25-29	0.1	2.6	n	7.6	10.4	81.6	3.4	4.7	89.6	100
ベルギー	15-19	3.1	1.3	0.3	83.5	88.2	5.7	2.2	3.8	11.8	100
	20-24	1.6	6.2	1.1	34.3	43.3	45.8	7.4	3.5	56.7	100
	25-29	1.0	12.6	0.6	3.0	17.2	73.4	6.3	3.1	82.8	100
カナダ	15-19	a	27.0	5.3	49.3	81.6	11.7	3.5	3.2	18.4	100
	20-24	a	16.6	1.7	18.3	36.6	49.0	8.6	5.8	63.4	100
	25-29	a	6.2	n	5.0	11.3	76.4	7.2	5.1	88.7	100
チェコ共和国	15-19	27.6	0.2	n	58.5	86.3	7.3	4.1	2.3	13.7	100
	20-24	0.2	0.6	n	20.7	21.6	65.8	10.5	2.2	78.4	100
	25-29	a	0.2	n	3.0	3.3	88.5	6.2	2.0	96.7	100
デンマーク	15-19	9.6	30.7	2.3	44.8	87.4	7.9	2.0	2.7	12.6	100
	20-24	12.6	21.2	3.2	13.5	50.5	45.7	2.6	1.2	49.5	100
	25-29	0.6	22.8	1.1	8.4	32.8	62.8	1.5	2.8	67.2	100
フィンランド	15-19	a	9.2	4.8	68.8	82.7	5.3	2.5	9.5	17.3	100
	20-24	a	17.7	4.3	26.5	48.5	35.6	7.3	8.7	51.5	100
	25-29	a	19.6	1.6	8.1	29.3	61.6	4.8	4.3	70.7	100
フランス	15-19	8.6	0.2	n	85.6	94.5	2.1	1.9	1.5	5.5	100
	20-24	8.0	3.1	0.5	38.9	50.5	38.5	8.2	2.7	49.5	100
	25-29	1.5	3.8	0.5	4.7	10.5	78.4	8.3	2.8	89.5	100
ドイツ	15-19	21.6	3.7	0.7	61.6	87.6	7.5	1.6	3.3	12.4	100
	20-24	12.0	5.0	0.3	15.6	32.9	52.8	7.0	7.3	67.1	100
	25-29	1.7	5.9	0.3	8.1	16.1	72.3	6.7	4.9	83.9	100
ギリシャ	15-19	0.4	1.4	0.6	83.4	85.8	8.6	3.2	2.4	14.2	100
	20-24	n	2.2	0.6	31.3	34.2	48.2	11.8	5.9	65.8	100
	25-29	n	1.3	0.3	5.6	7.2	79.4	10.5	2.8	92.8	100
ハンガリー	15-19	a	0.9	n	83.4	84.3	6.9	2.6	6.2	15.7	100
	20-24	a	4.6	0.6	27.5	32.7	51.7	7.3	8.3	67.3	100
	25-29	a	5.3	0.2	2.6	8.1	76.0	7.0	8.9	91.9	100
アイスランド	15-19	3.8	36.7	4.2	24.5	69.2	28.4	2.0	0.5	30.8	100
	20-24	7.4	26.0	0.9	13.9	48.3	48.3	2.4	0.9	51.7	100
	25-29	3.7	18.8	n	5.7	28.2	70.3	1.0	0.5	71.8	100
アイルランド	15-19	a	9.2	0.6	65.6	75.4	20.3	2.4	1.9	24.6	100
	20-24	a	4.9	0.4	19.5	24.8	68.5	3.7	3.0	75.2	100
	25-29	a	0.4	n	2.7	3.2	89.0	3.3	4.5	96.8	100
イタリア	15-19	n	0.6	0.5	75.6	76.7	11.5	5.0	6.8	23.3	100
	20-24	n	2.9	1.4	30.6	34.9	41.1	11.7	12.2	65.1	100
	25-29	0.2	3.5	0.9	13.3	17.9	65.7	9.5	6.9	82.1	100
ルクセンブルグ	15-19	4.3	3.1	0.3	83.7	91.3	7.1	0.8	0.8	8.7	100
	20-24	3.4	5.0	0.3	37.5	46.1	46.7	4.4	2.8	53.9	100
	25-29	0.6	6.3	0.5	6.8	14.1	80.5	2.1	3.3	85.9	100
メキシコ	15-19	a	9.4	0.3	40.5	50.1	42.7	1.8	5.4	49.9	100
	20-24	a	5.9	0.2	14.7	20.8	73.6	2.6	3.0	79.2	100
	25-29	a	2.0	n	2.8	4.8	90.5	2.1	2.6	95.2	100
オランダ ²	15-19	m	38.4	3.6	36.2	78.2	17.7	1.1	3.0	21.8	100
	20-24	m	22.6	1.5	13.7	37.8	57.1	1.9	3.2	62.2	100
	25-29	m	4.1	0.4	2.0	6.4	87.8	2.0	3.8	93.6	100
ノルウェー ²	15-19	a	26.1	6.6	55.3	88.0	9.1	1.7	1.2	12.0	100
	20-24	a	11.9	2.5	18.3	32.7	60.2	4.3	2.8	67.3	100
	25-29	a	6.5	1.4	8.5	16.4	75.3	3.8	4.4	83.6	100
ポーランド	15-19	a	4.5	1.1	85.2	90.9	2.9	3.9	2.4	9.1	100
	20-24	a	9.3	6.7	27.0	43.0	31.4	20.6	5.0	57.0	100
	25-29	a	7.1	1.3	2.6	11.0	69.9	15.0	4.1	89.0	100
ポルトガル	15-19	a	2.7	0.3	66.4	69.5	25.0	1.5	4.0	30.5	100
	20-24	a	6.8	0.4	23.1	30.2	61.5	4.2	4.1	69.8	100
	25-29	a	6.5	0.3	4.7	11.5	82.1	2.3	4.0	88.5	100
スロバキア共和国	15-19	15.3	0.1	n	52.6	68.0	4.1	10.6	17.3	32.0	100
	20-24	a	0.2	0.5	15.8	16.5	47.6	28.4	7.5	83.5	100
	25-29	a	0.1	n	2.3	2.4	72.7	20.0	4.9	97.6	100
スペイン	15-19	0.7	3.3	1.3	64.8	70.2	21.2	5.4	3.2	29.8	100
	20-24	0.7	6.5	2.1	31.7	40.9	48.3	7.4	3.3	59.1	100
	25-29	n	6.0	1.8	7.9	15.8	72.1	7.3	4.8	84.2	100
スウェーデン	15-19	a	15.3	3.7	66.4	85.4	8.1	1.8	4.6	14.6	100
	20-24	a	10.4	1.9	24.9	37.2	52.6	5.8	4.4	62.8	100
	25-29	a	9.0	1.2	10.6	20.8	74.1	3.6	1.5	79.2	100
スイス	15-19	34.7	9.0	m	38.8	86.8	6.8	m	5.7	13.2	100
	20-24	15.3	14.6	m	11.8	42.2	48.5	m	6.9	57.8	100
	25-29	m	10.1	m	5.0	16.4	79.2	m	m	83.6	100
トルコ	15-19	a	2.0	43.2	0.3	45.5	31.4	7.8	15.3	54.5	100
	20-24	a	2.3	11.7	1.2	15.2	57.9	12.6	14.3	84.8	100
	25-29	a	2.1	1.2	0.3	3.6	78.4	10.5	7.6	96.4	100
イギリス	15-19	8.8	21.8	2.9	35.0	68.6	21.0	7.1	3.4	31.4	100
	20-24	4.6	11.4	1.6	15.6	33.1	56.4	6.1	4.4	66.9	100
	25-29	0.6	7.5	0.3	2.5	10.9	79.6	4.2	5.3	89.1	100
アメリカ合衆国 ²	15-19	a	24.8	3.2	52.2	80.2	13.0	2.5	4.3	19.8	100
	20-24	a	18.2	1.1	11.5	30.8	58.6	4.7	5.8	69.2	100
	25-29	a	7.7	n	2.2	10.0	81.0	3.1	5.8	90.0	100
OECD各国平均	15-19	6.6	11.4	3.4	57.3	78.8	13.3	3.2	4.8	21.2	100
	20-24	2.8	9.5	1.8	21.0	35.1	52.0	7.5	5.3	64.9	100
	25-29	0.4	7.0	0.5	5.2	13.2	76.8	5.8	4.1	86.8	100

1. 学校・職場プログラム参加学生は、就学かつ就業しているとみなす。国際労働機関(ILO)による就業状況の定義には従わない。
 2. 調査年は2000年。

資料: OECD. 付録3の国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

表 C5.1b.

若年者(女性)の就学及び非就学状況別割合(年齢層別、就業状況別)(2001年)

OECD加盟国	年齢層	就学者				非就学者				就学者と非就学者の合計	
		学校・職場プログラムの生徒 ¹	その他就業者	失業者	非労働力人口	小計	就業者	失業者	非労働力人口		小計
オーストラリア	15-19	3.7	33.0	7.1	35.8	79.7	13.2	3.3	3.9	20.3	100
	20-24	2.3	21.2	2.2	9.2	34.9	48.6	6.0	10.5	65.1	100
	25-29	0.4	10.9	0.8	3.7	15.7	59.3	3.7	21.2	84.3	100
オーストリア	15-19	16.9	0.9	0.3	58.3	76.5	14.1	2.2	7.2	23.5	100
	20-24	1.0	3.6	0.6	25.3	30.5	58.4	2.6	8.5	69.5	100
	25-29	0.0	1.7	0.3	5.1	7.1	75.5	2.7	14.7	92.9	100
ベルギー	15-19	0.9	2.1	0.2	88.0	91.1	2.4	1.3	5.2	8.9	100
	20-24	0.2	4.6	0.8	39.6	45.1	39.7	6.4	8.8	54.9	100
	25-29	0.8	7.8	0.3	4.0	12.9	65.5	8.4	13.3	87.1	100
カナダ	15-19	a	31.4	5.1	49.7	86.2	8.7	1.7	3.3	13.8	100
	20-24	a	21.4	1.3	19.0	41.8	44.1	4.0	10.2	58.2	100
	25-29	a	8.2	0.2	5.9	14.3	66.4	4.9	14.3	85.7	100
チェコ共和国	15-19	15.9	0.2	0.2	71.3	87.7	5.0	4.1	3.2	12.3	100
	20-24	a	0.7	0.3	23.7	24.6	51.7	8.1	15.6	75.4	100
	25-29	a	0.3	n	2.3	2.6	55.1	8.3	34.1	97.4	100
デンマーク	15-19	3.4	35.2	4.5	43.2	86.3	11.0	0.4	2.3	13.7	100
	20-24	10.1	26.0	3.7	20.1	59.9	30.8	3.3	6.0	40.1	100
	25-29	1.6	16.7	1.0	12.8	32.0	57.0	2.3	8.7	68.0	100
フィンランド	15-19	a	14.3	7.2	68.7	90.2	6.0	1.6	2.1	9.8	100
	20-24	a	23.5	4.5	31.2	59.2	27.9	5.0	7.9	40.8	100
	25-29	a	18.4	2.1	9.8	30.3	46.6	8.1	15.1	69.7	100
フランス	15-19	3.7	0.5	n	90.9	95.3	1.2	1.8	1.7	4.7	100
	20-24	6.5	5.8	0.7	43.6	56.6	27.6	8.7	7.1	43.4	100
	25-29	1.7	4.9	0.4	5.3	12.3	62.3	9.9	15.5	87.7	100
ドイツ	15-19	17.0	4.3	0.6	67.5	89.3	5.3	1.3	4.0	10.7	100
	20-24	13.2	6.0	0.3	17.7	37.2	44.1	4.1	14.6	62.8	100
	25-29	1.1	4.1	0.2	5.3	10.7	64.6	4.7	20.0	89.3	100
ギリシャ	15-19	n	0.7	0.6	84.2	85.6	4.8	4.7	4.9	14.4	100
	20-24	n	2.5	1.9	34.1	38.5	33.1	16.0	12.4	61.5	100
	25-29	n	1.0	0.7	4.5	6.3	55.0	14.9	23.9	93.7	100
ハンガリー	15-19	a	0.4	0.3	85.2	85.9	6.1	1.6	6.3	14.1	100
	20-24	a	5.1	0.3	31.5	37.0	38.5	3.7	20.8	63.0	100
	25-29	a	5.2	0.2	4.8	10.2	51.3	3.7	34.8	89.8	100
アイスランド	15-19	1.8	52.7	3.2	22.2	79.9	18.8	1.3	0.0	20.1	100
	20-24	5.5	30.6	1.1	15.3	52.4	42.6	1.6	3.3	47.6	100
	25-29	4.1	23.4	n	12.3	39.8	52.0	1.8	6.4	60.2	100
アイルランド	15-19	a	10.7	0.5	74.3	85.6	10.5	1.4	2.6	14.4	100
	20-24	a	6.1	0.3	25.4	31.8	56.2	3.0	9.0	68.2	100
	25-29	a	0.5	n	2.8	3.4	77.1	2.4	17.1	96.6	100
イタリア	15-19	n	0.7	1.0	78.1	79.8	7.7	4.7	7.8	20.2	100
	20-24	n	3.3	2.1	36.7	42.3	30.4	11.9	15.4	57.7	100
	25-29	n	3.8	1.4	13.8	19.0	47.0	10.2	23.8	81.0	100
ルクセンブルグ	15-19	2.9	1.4	n	86.7	91.1	6.8	0.4	1.6	8.9	100
	20-24	1.9	4.8	0.2	40.3	47.3	41.8	2.7	8.1	52.7	100
	25-29	n	3.7	n	5.1	9.2	71.3	1.5	18.0	90.8	100
メキシコ	15-19	a	4.8	0.3	45.2	50.3	21.4	1.3	27.0	49.7	100
	20-24	a	3.7	0.2	13.6	17.5	36.4	1.6	44.5	82.5	100
	25-29	a	1.2	n	2.2	3.5	42.3	1.2	53.0	96.5	100
オランダ ²	15-19	m	40.2	5.9	36.6	82.7	13.8	1.2	2.2	17.3	100
	20-24	m	22.0	1.3	12.1	35.4	53.4	2.3	8.9	64.6	100
	25-29	m	2.5	0.1	1.9	4.5	77.3	3.1	15.2	95.5	100
ノルウェー ²	15-19	a	26.1	6.6	55.3	88.0	9.1	1.7	1.2	12.0	100
	20-24	a	11.9	2.5	18.3	32.7	60.2	4.3	2.8	67.3	100
	25-29	a	6.5	1.4	8.5	16.4	75.3	3.8	4.4	83.6	100
ポーランド	15-19	a	3.3	1.3	88.2	92.8	1.8	2.8	2.5	7.2	100
	20-24	a	9.4	6.6	31.4	47.4	24.1	17.3	11.2	52.6	100
	25-29	a	7.0	1.6	3.2	11.9	49.6	16.5	22.0	88.1	100
ポルトガル	15-19	a	3.0	0.5	71.0	74.5	15.5	4.1	5.9	25.5	100
	20-24	a	6.2	0.8	34.0	41.0	46.0	5.9	7.1	59.0	100
	25-29	a	6.1	0.5	4.0	10.6	73.0	4.8	11.5	89.4	100
スロバキア共和国	15-19	7.4	0.1	n	58.9	66.5	8.6	11.3	13.6	33.5	100
	20-24	a	0.5	0.6	21.2	22.4	43.8	16.9	16.9	77.6	100
	25-29	a	0.2	n	2.0	2.2	57.2	13.8	26.9	97.8	100
スペイン	15-19	0.3	2.7	1.9	76.9	81.8	8.7	5.5	4.0	18.2	100
	20-24	0.7	7.2	3.2	38.2	49.3	32.8	10.0	7.9	50.7	100
	25-29	0.4	6.9	2.7	8.5	18.4	53.8	10.0	17.9	81.6	100
スウェーデン	15-19	a	20.7	5.2	60.3	86.1	10.1	1.9	1.8	13.9	100
	20-24	a	12.8	2.1	31.4	46.3	43.6	4.3	5.8	53.7	100
	25-29	a	10.8	1.1	13.1	25.0	66.1	2.8	6.1	75.0	100
スイス	15-19	30.4	11.5	m	39.0	84.5	8.3	m	6.7	15.5	100
	20-24	8.6	11.8	m	15.7	36.2	56.3	m	m	63.8	100
	25-29	m	5.3	m	10.5	10.5	71.0	m	16.1	89.5	100
トルコ	15-19	a	0.8	33.2	0.2	34.2	16.1	3.5	46.2	65.8	100
	20-24	a	1.4	7.4	0.6	9.4	25.9	5.8	59.0	90.6	100
	25-29	a	1.0	1.1	0.2	2.3	26.7	3.5	67.5	97.7	100
イギリス	15-19	3.2	29.6	2.7	36.1	71.5	18.5	3.9	6.1	28.5	100
	20-24	2.9	15.1	0.8	15.1	33.9	46.9	3.9	15.2	66.1	100
	25-29	1.3	9.9	0.5	4.0	15.8	61.4	2.9	19.9	84.2	100
アメリカ合衆国 ²	15-19	a	10.4	4.1	63.8	78.3	12.8	2.8	6.1	21.7	100
	20-24	a	18.9	0.9	11.9	31.7	49.3	3.5	15.5	68.3	100
	25-29	a	7.3	n	3.7	11.1	66.3	3.0	19.6	88.9	100
OECD各国平均	15-19	4.0	12.7	3.4	60.6	80.8	9.9	2.7	6.6	19.2	100
	20-24	2.0	10.6	1.7	24.3	38.6	42.0	6.0	13.1	61.4	100
	25-29	0.4	6.5	0.6	5.5	13.3	60.2	5.7	20.8	86.7	100

1. 学校・職場プログラム参加学生は、就学かつ就業しているとみなす。国際労働機関(ILO)による就業状況の定義には従わない。

2. 調査年は2000年。

資料: OECD. 付録3の国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。



表 C5.2.

非就学若年者の失業率(学歴別、年齢層別、男女別)(2001年)

OECD加盟国		後期中等教育未満			後期中等教育及び高等教育 以外の中等後教育			高等教育		全教育段階			
		15~19歳	20~24歳	25~29歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	20~24歳	25~29歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	15~29歳
		男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
オーストラリア	男	7.6	17.5	11.0	3.3	8.1	4.1	1.8	2.9	5.8	7.8	5.3	6.3
	女	3.9	14.7	6.6	4.2	6.3	4.5	1.7	1.5	4.0	6.0	3.7	4.6
	男女合計	5.8	16.1	8.7	3.7	7.3	4.3	1.7	2.1	5.0	6.9	4.5	5.5
オーストリア	男	9.1	11.8	5.4	0.6	4.2	3.4	0.2	1.9	2.3	4.3	3.4	3.3
	女	11.3	5.2	4.0	0.6	3.3	2.9	0.3	0.8	2.4	2.6	2.7	2.6
	男女合計	10.1	8.4	4.6	0.6	3.8	3.2	0.2	1.4	2.4	3.4	3.0	3.0
ベルギー	男	2.3	17.9	10.9	1.9	3.7	5.3	8.4	4.9	2.2	7.4	6.3	5.4
	女	1.2	14.2	13.0	1.7	5.0	10.2	5.6	4.4	1.3	6.4	8.4	5.5
	男女合計	1.8	16.5	11.9	1.8	4.3	7.6	6.6	4.6	1.8	6.9	7.4	5.4
カナダ	男	2.7	17.1	15.5	6.1	7.7	7.5	5.1	4.7	3.5	8.6	7.2	6.5
	女	1.4	9.3	6.0	2.6	4.0	6.5	2.6	3.7	1.7	4.0	4.9	3.6
	男女合計	2.1	14.2	11.4	4.3	6.0	7.1	3.6	4.1	2.7	6.3	6.1	5.1
チェコ共和国	男	9.1	33.0	19.7	2.9	10.5	5.7	1.5	1.9	4.2	10.5	6.2	7.2
	女	7.6	18.7	18.7	3.5	9.2	8.1	1.4	1.7	4.2	8.1	8.3	7.1
	男女合計	8.5	26.5	19.2	3.2	9.9	6.9	1.4	1.8	4.2	9.3	7.2	7.1
デンマーク	男	0.4	4.6	5.7	m	2.6	1.8	1.8	1.6	0.4	3.3	2.3	2.1
	女	1.9	3.6	1.8	m	1.7	0.6	7.9	3.9	2.0	2.6	1.5	2.0
	男女合計	1.2	4.1	3.7	6.7	2.2	1.1	5.0	2.6	1.2	2.9	1.9	2.0
フィンランド	男	2.0	11.8	10.6	5.8	6.4	4.5	7.6	2.0	2.5	7.3	4.8	4.8
	女	0.7	5.8	15.4	7.7	5.1	8.5	4.1	6.0	1.6	5.0	8.1	4.8
	男女合計	1.4	9.7	12.3	6.7	5.7	6.2	4.9	4.3	2.1	6.1	6.3	4.8
フランス	男	1.8	20.0	15.3	3.0	5.5	7.3	2.3	5.6	1.9	8.2	8.3	6.1
	女	1.5	17.4	16.4	4.1	8.0	10.7	3.6	6.1	1.8	8.7	9.9	6.8
	男女合計	1.6	18.9	15.9	3.6	6.7	8.9	3.1	5.9	1.9	8.4	9.1	6.5
ドイツ	男	2.5	18.6	17.1	0.5	6.4	6.7	0.4	1.5	1.5	7.1	6.7	5.1
	女	2.0	10.9	7.4	0.6	3.6	5.0	0.7	2.4	1.3	4.1	4.7	3.4
	男女合計	2.3	14.7	12.0	0.5	5.2	5.8	0.5	1.9	1.4	5.7	5.7	4.3
ギリシャ	男	2.5	14.3	9.0	5.4	11.2	10.6	9.2	12.8	3.2	11.8	10.5	8.5
	女	2.9	18.7	13.9	9.3	14.4	14.4	27.3	16.8	4.7	16.0	14.9	12.2
	男女合計	2.7	16.1	10.9	7.5	13.0	12.5	20.3	15.2	3.9	14.0	12.7	10.4
ハンガリー	男	1.7	14.4	15.2	6.4	6.0	6.0	6.0	0.3	2.6	7.3	7.0	5.8
	女	0.8	5.1	5.7	4.4	3.6	4.0	2.3	0.5	1.6	3.7	3.7	3.1
	男女合計	1.3	9.7	10.3	5.3	4.8	5.0	3.8	0.4	2.1	5.5	5.3	4.5
アイスランド	男	1.3	1.2	3.6	a	2.2	a	a	2.2	1.3	1.6	1.8	1.6
	女	2.0	3.2	1.4	a	a	a	20.0	2.6	2.0	2.4	1.0	1.8
	男女合計	1.7	2.3	2.4	a	1.2	a	7.8	2.3	1.6	2.0	1.4	1.7
アイルランド	男	2.3	10.0	7.3	2.3	2.0	2.8	2.1	1.4	2.3	3.7	3.3	3.1
	女	1.2	5.6	4.6	1.7	2.8	2.5	2.3	1.4	1.3	3.0	2.4	2.2
	男女合計	1.8	8.3	6.1	1.9	2.4	2.7	2.3	1.4	1.8	3.3	2.8	2.7
イタリア	男	4.7	15.5	11.0	8.0	9.6	8.2	13.9	10.9	5.0	11.7	9.5	9.0
	女	4.0	15.5	10.2	9.5	10.5	9.2	17.9	14.2	4.7	11.9	10.2	9.3
	男女合計	4.3	15.5	10.6	8.8	10.1	8.7	16.5	12.9	4.9	11.8	9.9	9.1
ルクセンブルグ	男	0.6	2.3	2.1	a	3.2	0.0	3.1	2.4	0.5	2.8	1.4	1.6
	女	0.9	7.2	3.5	a	1.7	0.5	4.1	2.2	0.8	4.3	2.1	2.4
	男女合計	0.8	4.8	2.8	a	2.5	0.3	3.5	2.3	0.7	3.5	1.8	2.0
メキシコ	男	1.9	2.6	1.8	0.9	5.9	4.2	2.0	2.8	1.9	2.5	2.1	2.1
	女	1.2	1.4	1.0	4.2	2.1	1.2	2.1	2.3	1.3	1.6	1.2	1.4
	男女合計	1.5	2.0	1.4	3.1	3.1	1.8	2.0	2.5	1.6	2.0	1.6	1.7
オランダ	男	1.8	4.0	3.4	0.6	1.9	1.1	0.4	2.1	1.1	1.9	2.0	1.7
	女	2.5	5.1	5.2	0.7	2.0	2.5	1.2	2.3	1.2	2.3	3.1	2.3
	男女合計	2.1	4.5	4.2	0.7	2.0	1.8	0.8	2.2	1.2	2.1	2.5	2.0
ノルウェー	男	3.1	9.0	6.7	1.1	4.7	4.1	n	2.7	1.7	4.3	3.8	3.4
	女	1.3	8.9	7.1	n	2.5	3.1	n	1.2	0.5	2.2	2.5	1.9
	男女合計	2.2	8.9	6.9	0.6	3.7	3.7	n	1.8	1.1	3.3	3.2	2.7
ポーランド	男	7.3	39.1	25.9	3.2	27.9	16.1	1.0	6.1	4.0	20.6	15.0	13.3
	女	4.7	31.6	27.5	2.7	28.5	18.8	1.5	7.8	3.0	17.3	16.5	12.6
	男女合計	6.1	36.1	26.6	2.9	28.2	17.4	1.3	7.1	3.5	18.9	15.7	12.9
ポルトガル	男	2.7	6.0	2.9	0.3	4.2	1.2	0.4	2.2	1.7	4.3	2.5	2.9
	女	8.1	8.3	5.6	1.2	7.4	4.3	2.6	3.7	4.5	5.9	4.9	5.2
	男女合計	5.1	6.9	4.2	0.8	5.9	2.7	1.8	3.0	3.0	5.1	3.7	4.0
スロバキア共和国	男	3.7	50.7	43.8	32.2	27.3	19.5	17.5	12.4	10.6	28.4	20.0	19.9
	女	1.5	19.8	19.3	37.1	16.7	15.0	17.9	4.8	11.3	16.9	13.8	14.1
	男女合計	2.6	37.5	30.0	34.8	22.1	17.4	17.7	8.2	11.0	22.8	16.9	17.0
スペイン	男	10.7	13.1	9.1	1.5	8.2	8.5	2.8	5.4	6.2	7.6	7.6	7.3
	女	14.8	18.7	13.9	2.0	13.7	10.7	5.5	8.0	7.1	10.5	10.6	9.8
	男女合計	12.3	15.3	11.1	1.7	10.8	9.6	4.2	6.8	6.6	9.0	9.0	8.5
スウェーデン	男	18.6	17.5	9.8	1.0	6.4	4.1	0.1	0.5	1.9	5.9	3.7	3.9
	女	21.2	12.2	9.0	1.1	5.4	3.3	0.8	0.8	2.0	4.4	2.9	3.1
	男女合計	19.8	15.2	9.5	1.0	5.9	3.7	0.5	0.7	1.9	5.2	3.3	3.5
スイス	男	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	女	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	男女合計	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
トルコ	男	6.7	13.6	10.8	11.4	10.0	11.4	23.3	7.6	7.8	12.6	10.5	10.1
	女	2.4	2.7	2.1	8.5	8.5	6.4	25.1	8.4	3.5	5.8	3.5	4.3
	男女合計	4.6	7.6	6.3	10.2	9.4	9.6	24.3	7.9	5.8	9.2	7.3	7.4
イギリス	男	10.4	15.2	13.9	5.9	5.8	4.1	3.2	2.0	7.0	6.1	4.3	5.7
	女	4.3	7.2	6.3	3.8	3.9	3.0	2.7	1.4	3.9	3.9	2.8	3.5
	男女合計	7.6	11.3	10.1	4.9	4.9	3.5	3.0	1.7	5.5	5.0	3.5	4.6
アメリカ合衆国 ¹	男	8.5	10.7	5.3	1.4	4.0	3.3	3.3	2.0	2.6	4.7	3.1	3.5
	女	9.3	6.9	8.7	1.4	3.3	3.1	1.7	1.0	2.5	3.4	3.0	2.9
	男女合計	8.9	9.0	7.0	1.4	3.6	3.2	2.4	1.4	2.5	4.0	3.0	3.2
OECD各国平均	男	4.7	14.5	10.8	3.9	7.2	5.6	4.3	3.7	3.2	7.5	5.9	5.6
	女	4.2	10.3	8.7	4.2	6.4	5.9	6.0	4.0	2.9	6.0	5.6	4.9
	男女合計	4.4	12.6	9.6	4.3	6.8	5.7	5.2	3.9	3.0	6.7	5.7	5.3

1. 調査年は2000年。

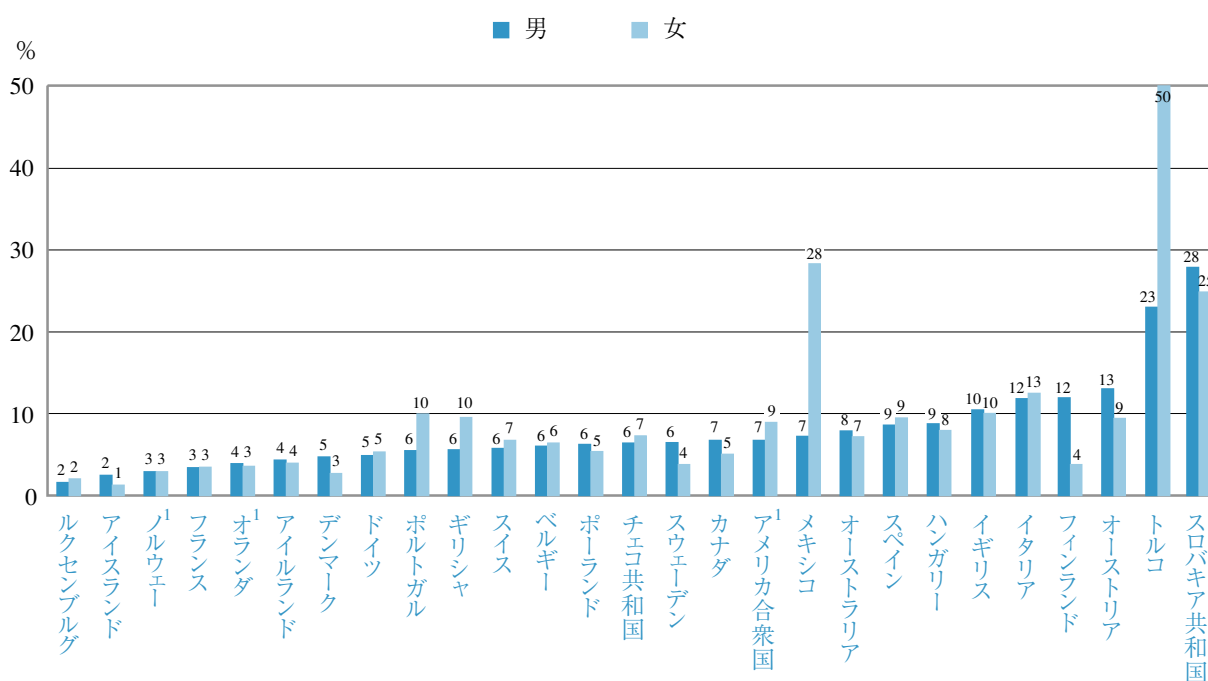
資料: OECD。付録3の国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

学歴の低い若年者の就業状況

- 15～19歳の若年者のほとんどは就学している。多くのOECD加盟国で、この年齢層の非就学者の多くは、失業者か非労働力人口に属する。
- オーストリア、イタリア、メキシコ、スロバキア共和国、トルコ、イギリスでは、15～19歳の若年者の10%以上が就学も就業もしていない。
- 就学も就業もしていない若年者は、オーストリア、デンマーク、フィンランド、スロバキア共和国、スウェーデンの男性に多く、ギリシャ、メキシコ、ポルトガル、トルコでは女性に多い。

図 C6.1.

15～19歳の非就学で非就業の者の割合（男女別）（2001年）



1. 調査年は2000年。

左から順に15～19歳の男性の非就学で非就業の者の割合が低い国。

資料：OECD。表C 5.1a、表C 5.1b。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

C6

このインディケータは、就学も就業もしていない若年者の状況を示す。

政策との関連

高等教育へ進むなど就学期間は長期化する傾向にあるが、就学者あるいは就業者のどちらのカテゴリーにも組みこむことができない若年者（失業者もしくは非労働力人口）はかなりの数にのぼる。労働市場へ参加するということは容易なことではない。これらの若年者の多くは失業者とも認定されず、社会福祉の恩恵も受けることができないため、若年齢層の間に不安や懸念を生む大きな要因になっている（「ケアリング・ワールド—福祉世界への挑戦—」(A Caring World) (OECD編、1999年) 参照)。

国の教育、経済、福祉の相互関係が今まで以上に緊密になるなかで、若年者に有益な教育的なキャリアを提供することや、初期教育から職業生活へうまく移行させることが、各国政府の大きな課題になっている。OECD加盟国において求められる技能水準が高くなる中、少なくとも後期中等教育を修了していることが、就職の最低条件でありかつ生涯学習に参加するための重要な基盤となっている。低い学歴しか持たない若年者は、長期間の失業を経験したり、不安定な雇用状況下にあったり、やりがいのない仕事であったりする可能性が高く、さらには社会的に排除されるなどの結果を生むこともある。

結果と解説

非就学若年者と非就業若年者

15～19歳のほとんどの若年者は就学しているが、多くのOECD加盟国で、この年齢層の非就学者の多くが、失業中か非労働力人口の状態にある。

ほとんどのOECD加盟国では、15～19歳の若年者の80%以上が就学している。この年齢層で中途退学して就業している者の割合は少ないが、一部のOECD加盟国ではその割合が10～20%にのぼる(表C5.1)。

ただし、この年齢層には、教育を終えていながら就業もしていない若年者が存在する。積極的に求職していて、失業者と認められている者もいるが、何らかの理由で求職していない者は、非労働力人口とみなされる。非就業状態の背景としては、職がなかなか見つからないためにやる気をなくした、家庭の事情で自発的に仕事をやめたなど、さまざまな理由がある。OECD加盟国のうち27か国中18か国で、こうした非就業若年者の割合が失業者の割合を上回っている。

就学も就業もしていない若年者は、デンマーク、フランス、アイスランド、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェーではきわめてまれだが、オーストリア、イタリア、メキシコ、スロバキア共和国、トルコ、イギリスでは比較的多い。これらの国では、15～19歳の若年人口の10%以上が就学も就業もしていない(表C5.1)。また、これより低い値が、その他のOECD加盟国でも4～10%と、無視することのできない数値を示している。こうした状況は、オーストリア、デンマーク、フィンランド、スロバキア共和国、スウェーデンでは主に男性に顕著な傾向であり、ギリシャ、メキシコ、ポルトガル、トルコでは女性の間で著しい(図C6.1)。

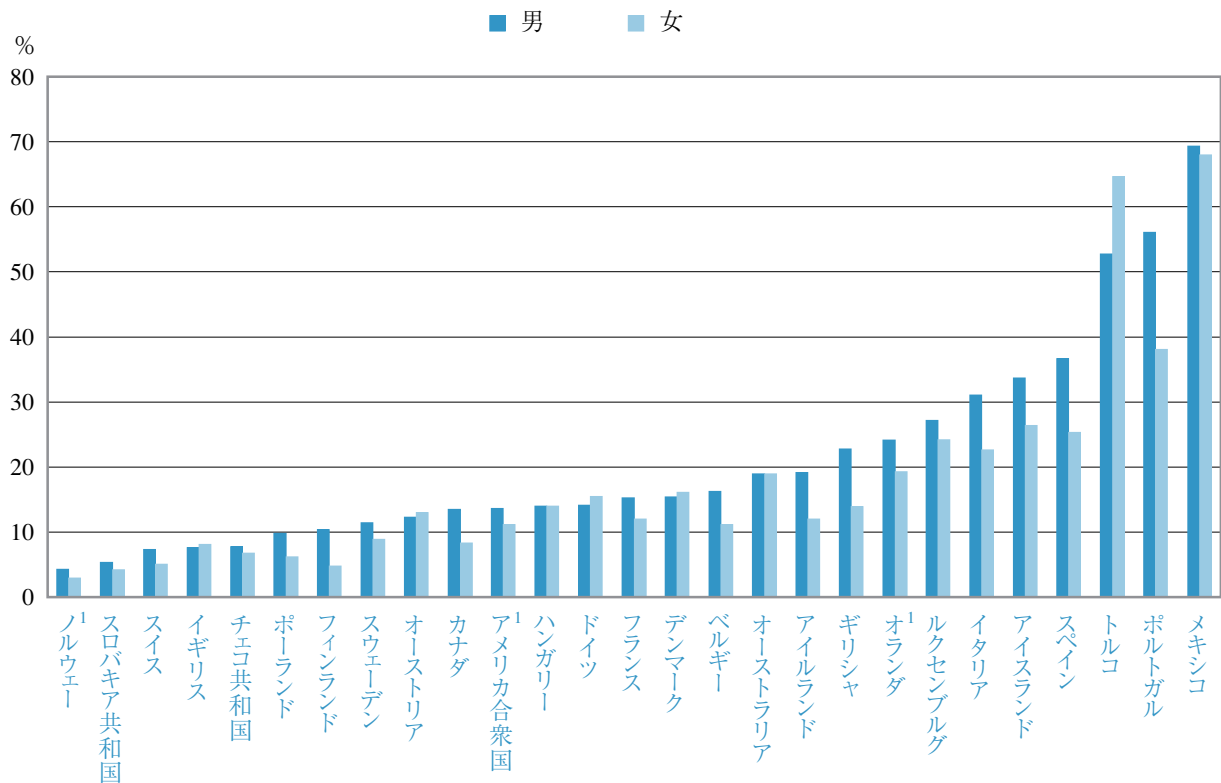
ほとんどの若年者が就職する20～24歳については、問題は深刻かつ複雑になる。

学歴の低い若年者は、長期間の失業を経験したり不安定な雇用状況にあったり、やりがいのない職であったりする可能性が高く、社会的に排除されるといったマイナスの結果につながることもある。早期退学者は、教育行政における最重要課題の一つになっている。20～24歳の年齢層の大半で就職す

C6

図 C6.2.

20～24歳に占める非就学で後期中等教育未修了の者の割合（男女別）（2001年）



1. 調査年は2000年。

左から順に、20～24歳に占める非就学で後期中等教育未修了の男性の割合が低い国。

資料：OECD。表C 6.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

るため、問題は深刻かつ複雑になる。ほとんどの若年者がこの年齢層で初期教育を終え就業を始めるが、失業期間を経て就業するケースも多い（図C6.2）。

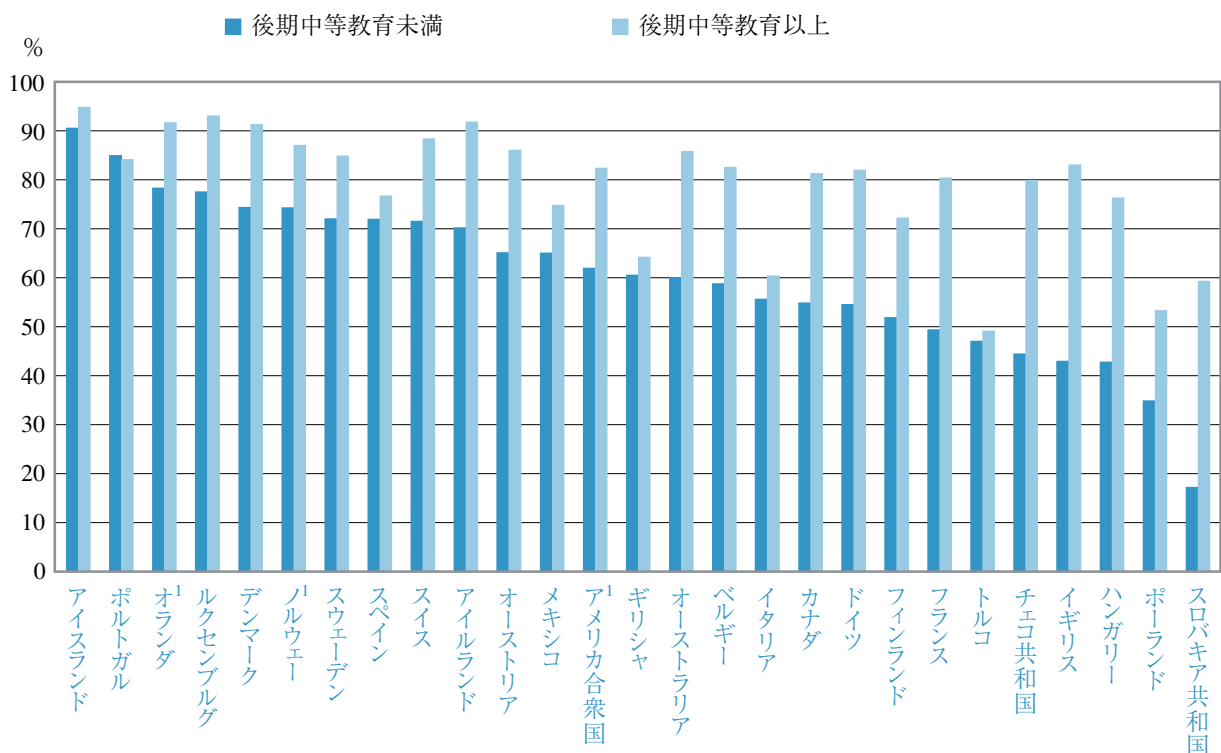
20～24歳に占める非就学で後期中等教育未修了の者の割合から見て、3つのグループに分けられる。第一のグループは北欧・東欧諸国とスイス、イギリスのOECD加盟国8か国で、この年齢層の後期中等教育未修了者の割合が10%に満たない。このグループに属する若年者は確かにきびしい立場を強いられているが、その程度は限定的である。第二のグループは、こうした「社会的に排除される危険性を持つ」若年者の割合が年齢層全体の10～20%を占める国で、OECD加盟国のうち27か国中12か国がこのグループに入る。このグループに分類される国では、後期中等教育の修了率を上げることが緊喫の政策課題となっている。第三のグループに含まれるのはOECD加盟国の8か国で、この年齢層の後期中等教育未修了者は20%を超えている。



後期中等教育を修了せずに学校をやめてしまうといったような結果を招くかは、この教育段階の修了者と未修了者の就業状況の比較を見ればわかる。1か国を除く全OECD加盟国で、後期中等教育修了の方が平均で19パーセントポイントも就業率が高い。また、この比較からは労働市場の構造の特殊性に関係するいくつかの傾向も確認できる。地中海諸国では、後期中等教育修了者と未修了者の間で就業率の差が少ない。これは、雇用者の要求と被雇用者の提供する技能(資格)がマッチしている、つまり学歴が低くても就職先があることを示している。イギリスは興味深いケースで、学歴の低い若年者の割合はOECD加盟国のなかで最も少ないグループに属するが、学歴による失業率の格差が著しく大きい。これは、ごく少数しかいない後期中等教育未修了者が、極めて不利な立場にあることを示している。

図 C6.3.

20~24歳の非就学人口の学歴別就業率(2001年)



1. 調査年は2000年。

左から順に、20~24歳の非就学者で後期中等教育未修了者の就業率が高い国。

資料：OECD。表C 6.1。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

定義と算定方法

このインディケータは、労働力人口調査のデータに基づいて、各カテゴリーにあてはまる若年者を年齢層別に分類し、その割合を示している。非就学者(学校・職場プログラムにも在籍していない者)の就業状況の定義は、国際労働機関(ILO)のガイドラインに従う。このインディケータのデータは、OECDが行った教育から就業への移行に関する特別調査に基づいて算出した(インディケータ A12 参照)。

「早期退学者」とは、広い意味では「後期中等教育を未修了で、現在就学していない、または後期中等教育以上の修了資格につながる学校・職場プログラムにも在籍していない若年者」と定義することもできる。しかし、特定の年齢層については、ごく少数がまだ初等教育又は中等教育段階に在学している可能性があり、そのような年齢層についてさらに詳しい定義が必要となる。かなりの数のOECD加盟国では、18～19歳の若年者は後期中等教育を修了しておらず、一度退学した者が、再度就学する可能性もある。(また、求職者の年齢によって就職状況も異なる)したがって、OECDでは、学歴段階の低い若年者を「20～24歳の後期中等教育未修了者で、現在就学していない、または学校・職場プログラムにも在籍していない者」と定義している。

表 C6.1.

20～24歳の非就学率(学歴別、男女別、就業状況別)(2001年)

OECD加盟国	国	性別	後期中等教育未満				後期中等教育以上				就学者	20～24歳人口の合計
			就業者	失業者	非労働力人口	小計	就業者	失業者	非労働力人口	小計		
オーストラリア	男	13.4	4.0	1.6	18.9	37.1	3.9	2.0	43.0	38.1	100	
	女	9.2	3.2	6.4	18.9	39.4	2.8	4.1	46.2	34.9	100	
	男女合計	11.3	3.6	4.0	18.9	38.2	3.3	3.0	44.6	36.5	100	
オーストリア	男	8.6	1.4	2.2	12.2	52.6	2.8	8.0	63.5	24.3	100	
	女	7.8	0.7	4.5	12.9	50.6	1.9	4.1	56.6	30.5	100	
	男女合計	8.2	1.1	3.3	12.6	51.6	2.4	6.0	60.0	27.4	100	
ベルギー	男	10.9	3.9	1.5	16.2	35.0	3.5	2.0	40.5	43.3	100	
	女	5.2	2.0	4.0	11.1	34.5	4.4	4.8	43.8	45.1	100	
	男女合計	8.0	2.9	2.7	13.7	34.8	4.0	3.4	42.1	44.2	100	
カナダ	男	8.4	2.7	2.4	13.5	40.6	5.9	3.4	49.9	36.6	100	
	女	3.5	0.9	3.9	8.3	40.6	3.1	6.3	49.9	41.8	100	
	男女合計	6.0	1.8	3.1	10.9	40.6	4.5	4.8	49.9	39.1	100	
チェコ共和国	男	4.2	2.5	1.0	7.7	61.6	7.9	1.2	70.7	21.6	100	
	女	2.2	1.3	3.3	6.7	49.5	6.9	12.3	68.6	24.6	100	
	男女合計	3.2	1.9	2.1	7.2	55.7	7.4	6.6	69.7	23.1	100	
デンマーク	男	13.6	1.2	0.5	15.4	32.1	1.4	0.7	34.2	50.4	100	
	女	9.8	1.6	4.7	16.1	20.9	1.7	1.4	23.9	60.0	100	
	男女合計	11.7	1.4	2.6	15.7	26.4	1.5	1.0	29.0	55.3	100	
フィンランド	男	5.8	1.8	2.7	10.4	29.8	5.4	5.9	41.1	48.5	100	
	女	2.1	0.5	2.2	4.8	25.8	4.5	5.6	36.0	59.2	100	
	男女合計	3.9	1.2	2.5	7.6	27.8	5.0	5.8	38.6	53.9	100	
フランス	男	8.9	4.5	1.9	15.2	29.6	3.7	0.8	34.2	50.6	100	
	女	4.5	3.3	4.2	12.0	23.0	5.4	2.9	31.4	56.7	100	
	男女合計	6.7	3.9	3.0	13.6	26.3	4.6	1.9	32.8	53.6	100	
ドイツ	男	9.1	2.8	2.2	14.1	44.0	4.4	4.4	52.8	33.1	100	
	女	6.8	1.8	6.9	15.4	37.9	2.4	7.0	47.2	37.4	100	
	男女合計	8.0	2.3	4.4	14.7	41.1	3.4	5.6	50.1	35.2	100	
ギリシャ	男	17.4	3.4	1.9	22.8	30.7	8.4	3.9	43.0	34.2	100	
	女	5.1	2.8	6.0	13.9	27.5	13.2	6.5	47.2	38.9	100	
	男女合計	10.9	3.1	4.0	18.1	29.0	10.9	5.3	45.2	36.7	100	
ハンガリー	男	7.8	2.2	3.9	13.9	43.9	5.1	4.5	53.4	32.7	100	
	女	4.1	0.8	9.0	14.0	34.3	2.9	11.8	49.1	37.0	100	
	男女合計	6.0	1.5	6.5	14.0	39.0	4.0	8.2	51.2	34.8	100	
アイスランド	男	31.8	1.9	0.0	33.7	16.8	0.5	0.5	17.7	48.6	100	
	女	22.5	0.5	3.3	26.4	19.8	1.1	0.0	20.9	52.7	100	
	男女合計	27.3	1.3	1.6	30.1	18.3	0.8	0.2	19.3	50.6	100	
アイルランド	男	15.3	2.0	1.8	19.1	53.2	1.6	1.2	56.1	24.8	100	
	女	6.5	0.8	4.8	12.0	49.7	2.2	4.2	56.1	31.8	100	
	男女合計	10.9	1.4	3.3	15.6	51.5	1.9	2.7	56.1	28.3	100	
イタリア	男	20.3	5.6	5.2	31.1	20.8	6.2	7.0	34.0	34.9	100	
	女	9.5	4.1	9.1	22.6	20.9	7.8	6.4	35.1	42.3	100	
	男女合計	14.9	4.8	7.1	26.9	20.8	7.0	6.7	34.6	38.6	100	
ルクセンブルグ	男	22.4	3.1	1.6	27.1	26.1	1.2	1.3	28.6	44.3	100	
	女	17.4	0.5	6.2	24.2	25.1	2.3	2.0	29.3	46.5	100	
	男女合計	19.9	1.8	4.0	25.6	25.6	1.8	1.6	29.0	45.4	100	
メキシコ	男	64.7	1.9	2.7	69.3	8.9	0.6	0.3	9.9	20.8	100	
	女	26.9	1.0	40.0	68.0	9.5	0.6	4.5	14.5	17.5	100	
	男女合計	44.6	1.5	22.5	68.6	9.2	0.6	2.5	12.4	19.1	100	
オランダ	男	21.1	1.0	1.9	24.0	36.0	0.9	1.3	38.2	37.8	100	
	女	12.7	1.0	5.6	19.3	40.6	1.3	3.3	45.3	35.4	100	
	男女合計	17.0	1.0	3.7	21.7	38.3	1.1	2.3	41.7	36.6	100	
ノルウェー	男	3.6	0.4	0.2	4.3	56.6	3.9	2.5	63.0	32.7	100	
	女	1.7	0.3	0.9	2.9	38.2	1.9	5.9	46.0	51.1	100	
	男女合計	2.7	0.4	0.6	3.6	47.6	2.9	4.2	54.7	41.7	100	
ポーランド	男	4.0	3.8	2.0	9.8	27.4	16.7	3.0	47.2	43.0	100	
	女	1.6	2.0	2.6	6.2	22.5	15.3	8.6	46.4	47.4	100	
	男女合計	2.8	2.9	2.3	8.0	24.9	16.0	5.9	46.8	45.2	100	
ポルトガル	男	49.6	3.4	3.0	56.0	12.9	0.9	0.4	14.2	29.8	100	
	女	30.3	3.2	4.6	38.0	16.9	2.8	1.6	21.2	40.7	100	
	男女合計	39.9	3.3	3.8	47.0	14.9	1.8	1.0	17.7	35.3	100	
スロバキア共和国	男	0.8	3.1	1.4	5.3	46.7	25.3	6.1	78.2	16.5	100	
	女	0.8	0.9	2.4	4.2	43.0	16.0	14.4	73.4	22.4	100	
	男女合計	0.8	2.1	1.9	4.8	44.9	20.7	10.2	75.8	19.4	100	
スペイン	男	29.5	4.9	2.3	36.7	20.3	2.7	1.2	24.3	39.1	100	
	女	14.9	4.9	5.5	25.3	19.6	5.6	2.8	28.0	46.7	100	
	男女合計	22.4	4.9	3.8	31.2	20.0	4.1	2.0	26.1	42.8	100	
スウェーデン	男	8.4	2.0	1.0	11.4	45.1	3.9	3.5	52.5	36.1	100	
	女	6.1	1.1	1.6	8.8	38.3	3.3	4.3	45.9	45.3	100	
	男女合計	7.3	1.6	1.3	10.2	41.8	3.6	3.9	49.3	40.6	100	
スイス	男	4.7	m	m	7.3	43.9	m	m	50.1	42.6	100	
	女	m	m	m	m	51.9	m	m	58.3	36.7	100	
	男女合計	4.4	m	m	6.2	47.8	m	4.1	54.1	39.8	100	
トルコ	男	38.5	7.3	7.0	52.8	19.5	5.3	7.3	32.1	15.2	100	
	女	16.8	1.8	46.0	64.6	9.1	4.0	13.0	26.0	9.4	100	
	男女合計	27.6	4.5	26.6	58.7	14.3	4.7	10.1	29.1	12.2	100	
イギリス	男	4.5	1.3	1.7	7.6	52.4	4.8	2.5	59.7	32.8	100	
	女	2.1	0.6	5.3	8.1	45.3	3.3	9.5	58.1	33.8	100	
	男女合計	3.4	1.0	3.5	7.8	48.9	4.0	6.0	58.9	33.3	100	
アメリカ合衆国	男	10.3	1.5	1.8	13.6	48.3	3.3	4.0	55.6	30.8	100	
	女	5.0	0.8	5.4	11.1	42.5	2.6	9.6	54.7	34.1	100	
	男女合計	7.7	1.1	3.6	12.4	45.4	2.9	6.8	55.1	32.5	100	
OECD各国平均	男	16.2	2.7	2.0	21.1	36.0	4.8	2.9	44.0	34.9	100	
	女	8.7	1.6	7.3	17.6	32.5	4.4	5.8	42.9	39.3	100	
	男女合計	12.5	2.2	4.7	19.5	34.2	4.6	4.5	43.5	37.1	100	

注:学校・職場プログラム参加学生は、就学かつ就業しているとみなす。国際労働機関(ILO)による就業状況の定義には従わない。

1. 調査年は2000年。

資料:OECD。付録3の国別データ資料を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

Chapter

D

学習環境と学校組織



概要

インディケータ D1 : 9～14 歳児の標準授業時間数

- 表 D1.1. 国公立学校の生徒の年間標準授業時間数 (2000 年)
 表 D1.2a. 国公立学校の 9～11 歳児の年間標準授業時間数の教科別割合 (2000 年)
 表 D1.2b. 国公立学校の 12～14 歳児の年間標準授業時間数の教科別割合 (2000 年)
 表 D1.3. 15 歳児の特別指導及び学習時間 (2000 年)

D 章では、次のような観点から学習環境と学校組織をみる…

インディケータ D2 : 学級規模と教員一人当たり生徒数

- 表 D2.1. 平均学級規模 (教育段階別、教育機関別) (2000 年)
 表 D2.2. 国公立学校における教育段階別教員一人当たり生徒数 (フルタイム換算) (2000 年)

…生徒の学習条件…

インディケータ D3 : 学校及び家庭でのコンピュータ利用状況

- 表 D3.1. コンピュータに対する生徒の割合 (2000 年)
 表 D3.2. 15 歳児が在籍する学校におけるコンピュータ及びコンピュータ・ネットワークの利用状況 (2000 年)
 表 D3.3. 15 歳児が在籍する学校における教育用コンピュータ及び教育用マルチメディア機器・教材の不足が学習の障害となる程度 (2000 年)
 表 D3.4. 15 歳児の家庭及び学校でのコンピュータの利用可能状況 (2000 年)
 表 D3.5. 15 歳児の家庭及び学校でのコンピュータの利用頻度 (2000 年)
 表 D3.6. 15 歳児が学校教材を学ぶ際にコンピュータを用いる頻度 (2000 年)

…学校や家庭での情報技術 (IT) の利用状況…

インディケータ D4 : 情報技術の利用に関する男女の意識と経験

- 表 D4.1. 15 歳児の男女別コンピュータの利用に関する意識 (2000 年)
 表 D4.2. 15 歳児の男女別コンピュータの利用に対する興味・関心 (2000 年)

インディケータ D5 : 学校と学級の雰囲気

- 表 D5.1. 15 歳児の学級の雰囲気 (2000 年)
 表 D5.2. 15 歳児の宿題及び国語授業に関する意識 (2000 年)
 表 D5.3. 15 歳児のための学校の施設・設備・機器の質と利用の状況 (2000 年)
 表 D5.4. 15 歳児の学校生活に関する意識 (2000 年)

…学級や学校の雰囲気…



インディケータ D6 : 国公立初等・中等学校教員の給与

- 表 D6.1. 教員の給与 (2000 年)
 表 D6.2. 国公立学校の教員に支給される手当の種類 (2000 年)

…教員の勤務条件…

インディケータ D7 : 教員の授業時間数及び勤務時間数

- 表 D7.1. 教員の授業時間数及び勤務時間数 (2000 年)
 表 D7.2. 教員の年間授業時間数の推移 (1996 年、2000 年)

インディケータ D1 の授業時間、D6 の教員の給与・賞与制度、D7 の教員の勤務時間は、教育段階ごとに毎年収集される教員とカリキュラムの情報に基づいて出されたデータである。これに加えて、付録 3 (www.oecd.org/els/education/eag2002 参照) では、各国の授業時間の相違点と類似点、教員の給与と賞与制度の比較、教員の授業時間と勤務時間の定義について、質の高い情報を豊富に提供しており、このインディケータではそのデータを使用している。比較データや各国のデータを解釈する際に役立つ情報についても付録 3 参照。

インディケータ D3 から D5、及びインディケータ D1 の一部は、「生徒の学習到達度調査 (Programme of International Student Assessment: PISA)」のデータに基づいている。PISA の詳細については、www.pisa.oecd.org を参照。

9～14歳児の標準授業時間数

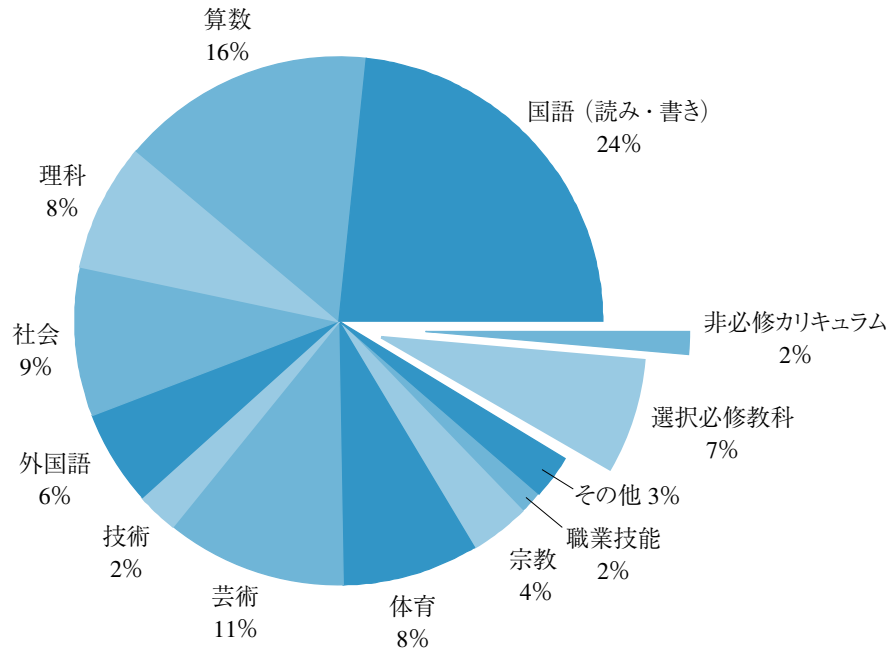
- 9～11歳の生徒は、年間平均841時間の授業を受け、12～14歳になると、授業時間数はさらに100時間程度増加する。ただし、この数字は国によって大きなばらつきがある。
- 必修カリキュラムのうち国語、数学(算数)、理科が占める授業時間の割合は、各国平均で9～11歳では約50%、12～14歳では40%である。
- 15歳児は、学校での授業時間に加えて、国語・数学・理科の宿題や自分の勉強のため、平均で週に4.6時間を費やしている。
- 平均で15歳児の3人に1人が、学校外で何らかの個人的な授業を受けている。
- 学校や地方政府当局(州県・市町村レベル)がカリキュラムの内容と時間割をどの程度決定できるかは、国によって大きく異なる。

図 D1.1.

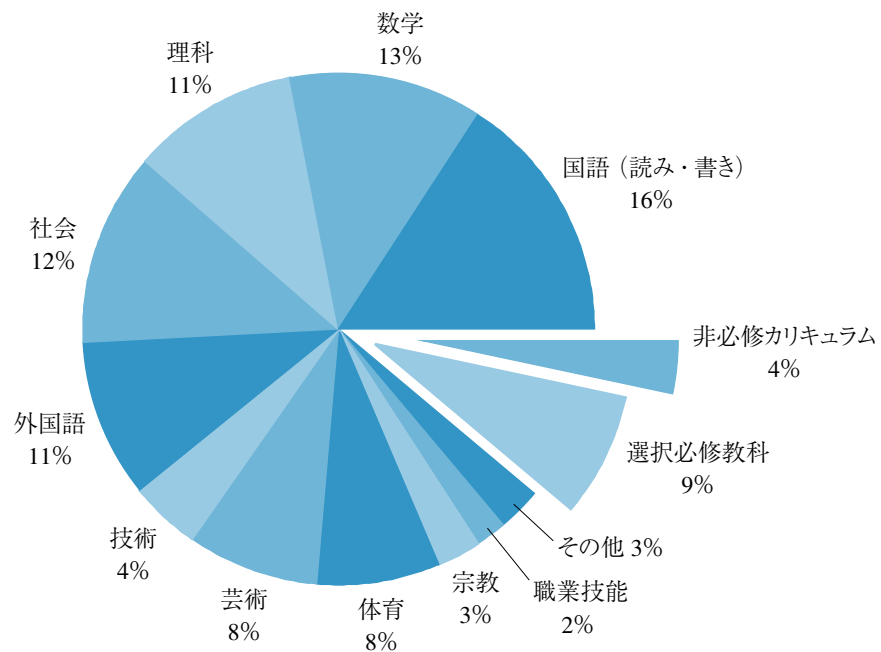
国公立学校の年間標準授業時間数の教科別割合（2000年）

9～11歳児と12～14歳児の標準授業時間数に占める、必修教科（教科別）、
選択必修教科、及び非必修カリキュラム時間数の割合

9～11歳児の年間標準授業時間数（平均は841時間）



12～14歳児の年間標準授業時間数（平均は936時間）



資料：OECD。表D1.2a、表D1.2b。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

政策との関連

幼少期から就職するまでに学習に費やされる時間とその質は、生徒がその後の人生でどのような社会的・経済的な生活を築いていくかに大きな影響を与える。学校での授業時間は生徒の学習に使われる公的投資の大部分を占めている。このように、学習者の利益と公的投資の効率的運営という観点から、生徒のニーズにあわせて学校資源をできる限り活用し、時間を配分することが、教育政策の大きな課題となっている。学校資源の総費用は、主に教師の人件費、施設の保守管理費、及びその他の教育資源費を合計した値である。したがって、教育にかかる総費用は生徒が学校資源を利用できる時間の長さ（このインディケータでは、学校教育制度における学校での授業時間のことを指す）によって決定される。

生徒の学習時間には、学校での授業時間のほか、宿題や、遅れを取り戻したり進んだ授業をするための補習、クラブ活動など、学校で行われるその他の学習活動が含まれる。また、個人レッスン、家庭教師、そのほか学校外での学習が含まれる場合もあるが、こうした学習時間を統計にあらわすのは難しい。このインディケータではカリキュラム以外の学習に焦点を当て、学校内外で行われる正規カリキュラム以外の系統的学習と、15歳児の報告に基づいた宿題に費やす時間という2つの重要な側面を示す。

結果と解説

このインディケータは何を示すか

このインディケータでは、標準授業時間を公的に規定された学校での学習を明らかにする目安として用いる。さらに授業時間がカリキュラムの各分野にどのように割り当てられているかも示す。このインディケータは、9～14歳児が多数を占める学年を対象にその学年の標準授業時間を用いている。国によってカリキュラム関連の政策や方針に違いがあるため、こうしたデータを国際的に比較するのは難しいが、いずれにしてもこのインディケータには、生徒が与えられた教育目標を達成するためにどの程度の授業実時間が必要であるかについて、各国の考えの違いが示されている。

一部の国では、地域や学校の種類によって標準授業時間にかかなりのばらつきがある。多くの国では、授業時間数や時間の割り当ては、地方政府の教育当局や学校自体が決定できる。また、個人的な補習をしたりカリキュラムを補強するため、教員の勤務時間が増えることも多い。その一方で、十分な資格を持つ代用教員の不足が生じたり、生徒が欠席したりすると、授業時間を損失する場合もある。

また、年間授業時間を見る際には、義務教育期間の長さも踏まえて考える必要がある。義務教育期間とは、若年者が公財政支出によって賄われるフルタイム教育を受ける期間、または当該年齢人口の90%以上が就学する期間を指す（インディケータC1参照）。また、標準授業時間という指標では、提供される学習機会の質や、利用される人的資源や物質的資源の程度や質は捉えることができない。この章の他のインディケータで、教育資源の利用状況（インディケータD3及びD5）、教員一人当たりの生徒数（インディケータD2）、学校や学級の学習雰囲気（インディケータD5）といった問題を取り上げている。

このインディケータは、学校教育制度における標準授業時間を示し…

…学校外での学習状況に焦点を当てる。

標準授業時間は、教育に投資される公的資源の重要なインディケータだが…

…地域間や学校間でかなりの違いがあるので、それを踏まえて解釈する必要がある…

…また、学習時間に関するその他の指標や、このインディケータでは捉えられない授業の質についても考慮した上で解釈すべきである。



カリキュラム関連の政策・方針

カリキュラム決定のメカニズムはさまざまである。

一部のOECD加盟国では、教科と学習内容の決定と授業時間数の割り当てを国（または地域）レベルで行う…

国によって教育プログラムの決定メカニズムはさまざまである。OECD加盟国のカリキュラムは2つの基本的なモデルと、いくつかの異なるモデルに分けることができる。

カリキュラムの編成モデルの一つは、国または地方の教育当局が、教科と各教科に割り当てる授業時間数、及び学習内容を規定しており、学校側はこうした規定に従わなくてはならないというものである。ただし、どの程度厳密に従う必要があるかは国または地方によって違いがある。オーストリア、イングランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、スペインでは、国の教育当局（ドイツでは州、スペインでは自治州）が国内すべての学校、学年、教科のカリキュラムを決定する。一般にこれらの教育当局が、教科と各教科に割り当てられる授業時間数及び学習内容（規定内容の詳細さは国によって異なる）を学年やプログラムごとに規定する一方、カリキュラムの運営と実施は学校側の責任で行う。

スペインのカリキュラム制度

スペインでは自治州政府が州内の学校のカリキュラムを決めており、教科科目と学年度ごとに割り当てる時間数を指定している。各自治州は、中央政府の規定による必修カリキュラム（全必修カリキュラムのうち65%、または自治州に固有言語があり、それがカリキュラムに含まれる場合には55%）を必ず含めなければならない。

…また、国が設定した達成目標に沿って、地方自治政府の教育当局または学校自体がカリキュラムを提供する国もある…

カリキュラム編成の二つめのモデルは、国の教育当局が学習到達度などの達成目標や水準を設定し、地方の教育当局または各学校がそれに沿ったカリキュラムの策定と実施の責任を負うというものである。たとえば、ベルギー（フラマン語圏）、チェコ共和国、ニュージーランド、ポルトガル（初等教育段階）では、国が政策として目標を規定し、地方の教育当局または学校が教科と学習内容と授業時間の割り当てを決めている。

ニュージーランドのカリキュラム指針

ニュージーランドでは、国の教育カリキュラムが数学、理科、英語、技術、社会、保健・体育、芸術の7教科について、規定している。公立学校・統合学校は、この規定に従い第一学年から第十学年までの学習プログラムを提供することが義務付けられている。ただし、各教科への授業時間の割り当てや、プログラム、時間割の設定についての規定はなく、各学校がそれぞれ任意に設定する。外国語は、どの教育段階においても必修科目とされていない（ニュージーランドでは、地域言語と国際言語はすべて外国語とみなされる）。

ポルトガルの初等教育カリキュラム

ポルトガルの初等教育カリキュラムでは、各教科に割り当てるべき週ごとの授業時間数は指定されておらず、週の総授業時間数だけが示されている。教科としては、体育、音楽、演劇、美術、環境教育、ポルトガル語、算数、宗教または個人・社会学習がある。週25時間までの授業時間を、教員の判断で各教科に割り当てることができる。

フィンランド、ハンガリー、アイルランド、スウェーデンでは、上の2つのモデルを組み合わせたモデルを採用している。これらの国では、教科と学習内容は国のカリキュラムによって規定されており、地方政府と学校がこれに沿って各教科に授業時間を割り当て、それぞれの学習プログラムを策定することになっている。この4か国では、学校がかなりの自由度をもって追加の授業や個別指導を提供することができる。

…また、2つのモデルを組み合わせたメカニズムの国もある。

アイルランドの初等教育カリキュラム

アイルランドの初等教育カリキュラムは、生徒に総合的な学習経験を与えることを目的としているため、教科横断型の活動を奨励し、生徒がさまざまな学習や体験を経験できるように構成されている。各主要教科に割り当てる最低授業時間数は骨格だけが規定されており、各学校はその骨格に沿って独自のカリキュラムを策定・実施している。

スウェーデンのカリキュラム規定

スウェーデンでは、国のカリキュラム基準によって、9年間の義務教育における各教科または教科グループごとの総授業時間数が決められている。地方政府（市町村レベル）当局と学校は、各教科を教え始める学年と、学年ごとに必要な各教科の授業時間数を決定する。

D₁

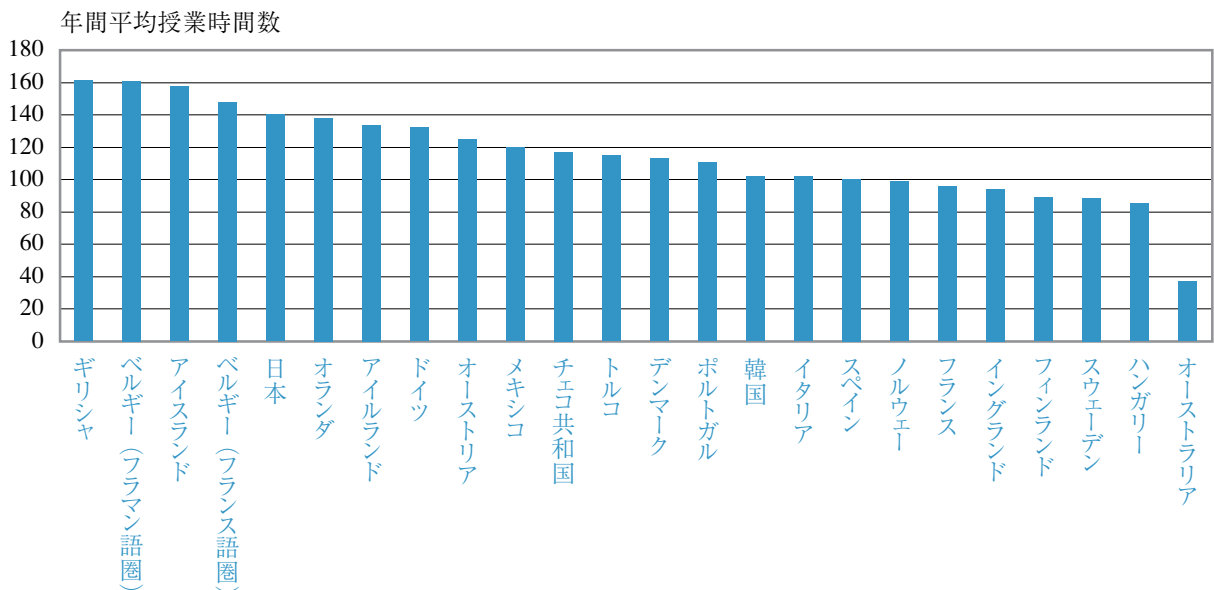
学校教育制度における教室での必修標準授業時間

9～14歳児が大半を占める学年では、平均で必修授業時間の8%が自由選択部分に充てられる。

ほとんどのOECD加盟国では、必修授業時間数が定められている。カリキュラムの必修部分のうち、生徒がどの程度学習したい教科を自由に選択できるかは、国によってさまざまである。必修授業時間のうち、生徒が自由に選択できる部分は、9～11歳児が大半を占める学年では平均7%、12～14歳児の学年では平均9%である。ただし、オーストラリアでは、この2つの年齢グループでの自由選択部分の割合が高く、それぞれ60%と28%を占める一方、OECD加盟国の3分の1では自由選択部分が0%となっている。ベルギー、チェコ共和国、フィンランド、アイスランド、オランダ、ポルトガル、スコットランド、スペインでは、12～14歳児の必修カリキュラムの10%以上が自由選択部分となっている(表D1.2a及びD1.2b)。

図 D1.2.

国公立学校の9～14歳児の外国語の年間平均授業時間数(2000年)



左から順に、9～14歳児の外国語の年間平均授業時間数の多い国。

資料：OECD。表D1.2a、表D1.2b。付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

D1

平均で9～11歳児の必修カリキュラムの48%が、国語（読み・書き）（24%）、算数（16%）、理科（8%）の3つの基礎教科に充てられている。同じく平均で必修カリキュラムの9%は社会、6%は外国語である（図D1.2）。また、芸術には総必修教科時間の11%、体育には8%が充てられる。以上の7教科は、すべてのOECD加盟国で、9～11歳児のカリキュラムに含まれている。宗教または道徳教育は、約半数の加盟国でカリキュラムの一部として実施されている。この段階での、学級活動は、必ずしも独立した教科としてカリキュラムに組み込まれているとは限らない（表D1.2a及びD1.2b）。

一般に、9～11歳児の必修授業時間のおよそ半分は国語（読み・書き）、算数、理科の授業に充てられ…

12～14歳児の場合、OECD各国平均で必修カリキュラムの40%が、国語（読み・書き）（16%）、数学（13%）、理科（11%）の3つの基礎教科の教育に充てられている。12～14歳児は、社会（12%）と外国語（11%）に充てられる時間の割合が比較的多い（図D1.2）かわりに、芸術（8%）の時間は幾分少ない。体育に充てられる時間は8%である。以上の7教科は、すべてのOECD加盟国で前期中等教育のカリキュラムに含まれている。必修カリキュラムに技術を含めているのは全加盟国の約3分の2、宗教を含めているのは約半数である（表D1.2a及びD1.2b）。

…12～14歳児では40%がこの3教科に充てられる。

学校教育制度における教室での総標準授業時間

標準授業時間とは、必修カリキュラムと非必修カリキュラムを含めて児童、生徒が1年間に受ける授業時間数を指す。学校教育制度における9～11歳児の年間平均総標準授業時間は、フィンランドとアイスランドの700時間未満から、イタリア、オランダ、スコットランドの1,000時間以上までの広範囲に及んでいる。この数値には教室外で行われる個人的な勉強時間は含まれていないが、多くの国では、こうした個人的な勉強にはかなりの時間が割かれている（表D1.1）。

総標準授業時間は、9～11歳児では平均841時間…

12～14歳児の年間平均総標準授業時間は、スウェーデンとトルコの800時間未満から、オーストリアとメキシコの1,100時間以上までの範囲にわたっている。この12～14歳児でのOECD各国平均は、年間936時間である（表D1.1）。

…12～14歳児では936時間である。

総授業時間のうち、非必修カリキュラムが占める割合は、9～11歳児では平均で2%、12～14歳児では4%である。ただし、追加的に非必修授業にかなり多くの時間を割く場合もある。ほとんどのOECD加盟国において、初等教育機関の標準授業時間は全て必修だが、ハンガリーでは追加的に非必修カリキュラムが20%、ニュージーランドとトルコでは10%に上り、かなり割合が高い。前期中等教育段階では、オーストラリア、ベルギー、デンマーク、イングランド、フランス、ハンガリー、アイルランド、ニュージーランド、トルコで非必修カリキュラムにかなりの授業時間が充てられており、その割合はオーストラリアやニュージーランドの5%から、ハンガリーの28%までと幅がある（表D1.2a、表D1.2b、図D1.1）。

総標準授業時間のうち、非必修カリキュラムは平均で3%を占めるが、この割合は国によってまちまちである。

ほとんどのOECD加盟国では、1996～2000年の間に12～14歳児の総標準授業時間数に変化が見られなかった。しかしながら、チェコ共和国とニュージーランドでは11%増加した（付録3（www.oecd.org/els/education/eag2002）を参照）。

ほとんどのOECD加盟国では、1996～2000年の間に12～14歳児の総標準授業時間数に変化がない。

D1

宿題

15歳児にとって宿題とその他の学校外の学習は重要であり…

多くの国で、宿題にかかる時間は生徒の学習時間のうち大きな部分を占めており、このため、生徒の学習時間は、宿題の量とその方針によって大きく左右される。2000年のPISA調査では15歳児に対して、週当たり国語（PISA調査言語）、数学、理科の宿題や自分の勉強にどの程度の時間を費やしているかをたずねた。

…国語、数学、理科の授業時間数の3分の1近くに当たる時間をこれに費やしている。

PISA調査の調査対象の15歳児は、平均で週に4.6時間を国語、数学、理科の宿題や自分の勉強に充てていると回答した。ただし、ギリシャでは週に約7時間である。オーストラリア、カナダ、デンマーク、フランス、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、メキシコ、ニュージーランド、ポーランド、ポルトガル、スペイン、イギリスでは、これら中核的教科の宿題に充てる時間がOECD各国平均を上回っている。一方、オーストリア、チェコ共和国、フィンランド、日本、韓国、ルクセンブルグ、スウェーデン、スイスは、OECD各国平均を下回った（表D1.3）。

特別指導

PISA調査では、校長と生徒に対し、学校が15歳児のために行っている特別指導について回答を求めた。

OECD加盟国の中には、生徒の特定分野の関心や補習の必要性に対応するために、柔軟性の高いカリキュラムを採用している国も多い。また、生徒の親が、学校での授業に加えて、個別指導や学習の機会を求める場合もある。PISA調査では、中等教育機関の校長を対象に、次の5つの質問に回答を求めた。

- i) 成績の優秀な生徒のための教科の特別授業を行っているか
- ii) 成績の良くない生徒のための、国語の補習授業を行っているか
- iii) 成績の良くない生徒のために、勉強の仕方を指導する特別授業を行っているか
- iv) 教職員による個別的な指導を行っているか
- v) 教職員の指導のもとに、生徒が宿題をすることができる教室の開設をしているか

さらに、各学校の15歳の生徒に対し、国語やその他の教科の上級コースや補習コース、または勉強の仕方を教えるコースを受けたことがあるか、そして学校外で特別指導を受けているかを尋ねた。これらの質問に対する回答は、正規の授業以外の学習機会について考える上で興味深い。PISA調査の生徒質問紙に回答した年齢層は、このインディケータの最初の部分で紹介した調査対象よりも若干上の年齢層だが、各国の特徴の違いから、政策課題が明らかになる（表D1.3）。

OECD 各国平均で、15歳児の約半数は、通っている学校で特別指導を受けることができ、3分の2は個別指導を受けることができる。オーストラリア、カナダ、フィンランド、アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデン、イギリスでは、希望する生徒に対する特別指導や、学習の遅れを取り戻すための補習授業が頻繁に行われている。たとえば、アイスランド、イタリア、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スウェーデンでは、15歳児の90%以上が成績の良くない生徒を対象に補習コースを実施する学校に通っている(表D1.3)。

これと対照的に、ベルギー、ドイツ、韓国、メキシコ、ポーランドでは、こうした学校に通う15歳児は半数にすぎない。デンマーク、フィンランド、日本、ニュージーランド、イギリスでは90%以上の生徒が学校の教員による個別指導を受けているのに対し、オーストリア、ドイツ、フランスでは個別指導を行っている学校に通う生徒は40%未満である(表D1.3)。

以上の調査結果を教育システムに関して報告された標準授業時間と比較してみると、標準授業時間が相対的に少ないからといって、必ずしも授業の量が不十分だとは限らないことがわかる。たとえば、OECD加盟国の中でも標準授業時間数が最も多いグループに属するオーストリア、フランス、ギリシャ、メキシコでは特別指導を行っていると回答した学校が比較的少ない。一方、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、ポルトガルといった国々は教室での授業時間がOECD加盟国中最も少ないように見えるが、ほとんどの学校が生徒の特別なニーズに対応するため、特別指導を行っている(表D1.1及びD1.3)。

生徒たちは学校での補習だけでなく、学校外で学習指導を受けることもある。日本では15歳児の30%が過去3年間に、学校外で定期的に国語の学習指導を受けており、同じく55%がそれ以外の教科について同様の指導を受けている。こうした生徒の割合は韓国でも高い(それぞれ27%と34%)。これよりいくらか割合は低いが、ハンガリーとポーランドでもそれぞれ25%と10%の生徒が、過去3年間に特別指導を受けるため、学校外の教育機関に定期的に通ったと回答している(www.pisa.oecd.orgのデータを参照)。また、ハンガリー、日本、韓国、ニュージーランド、アイルランド、ポーランド、ポルトガル、スペインでは、15歳児の11%以上が家庭教師をつけている。

フィンランド、イタリア、ノルウェー、スイス、スウェーデンでは、国語やその他の教科について過去3年間に学校外で特別指導を受けた生徒は、定期的ではなかった場合も含めて10%に満たない。これに対し、メキシコ、ポーランド、韓国、日本では、半数以上の生徒が学校の授業に加えて個人的な学習指導を受けたと回答している。また、フィンランドとスウェーデンでは、過去3年間に補習的な個人指導を受けた生徒は10%未満だが、ハンガリー、アイルランド、イタリア、メキシコ、ニュージーランド、ポーランド、ポルトガル、スペインでは、40%以上が何らかの形でこうした指導を受けている(表D1.3)。

オーストラリア、カナダ、フィンランド、アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデン、イギリスでは、ほとんどの学校で希望する生徒や学習が遅れている生徒のために補習授業を提供しているのに対し、ベルギー、ドイツ、韓国、メキシコ、ポーランドでは、そうした学校はおおよそ半数以下である。

学校で行われる特別指導が、平均に満たない標準授業時間を補っているケースもある。

過去3年間に、韓国では15歳児の3分の1、日本では半数以上が、国語以外の教科について学校外で個人的に学習指導を受けている。

定義と算定方法

授業時間に関するデータは、1999～2000年度を調査対象年とし、2001年に行われたOECD国際教育インディケータ事業(INES)の「教員・教育課程調査」に基づく。

9～14歳児の授業時間は、調査対象年である1999～2000年度の1年間に、学校が教育活動として行った正規の授業時間数(60分間)を示す。授業時間に関する規定のない国については、調査データを基に時間数を推計した。国民の休日などの祝祭日で学校が休みとなった場合は含めない。また、学校のある日であっても、学校外の非必修時間は含めない。学校に行く前や帰宅後に行う宿題、家庭教師、個人的な勉強時間は含めない。

必修カリキュラムとは、すべての学校で教授され、全生徒が教育を受けると定められている教科に使われる授業時間数を指す。

選択必修教科とは、必修カリキュラムの中で、学校や生徒に選択や自由度が認められている教科を指す。たとえば、各学校は必修カリキュラムで定められた授業時間内であれば、理科の授業を最低限の時間数よりも多くとり、芸術の授業は最低限の時間数にとどめるといった選択ができる。

非必修カリキュラムとは、学校ごとに決められるもの、あるいはさまざまなタイプのプログラムがある場合はプログラムごとに決められるものである。一般的に、非必修カリキュラムへの出席は、生徒に義務付けられていない。

標準授業時間とは、必修カリキュラムと非必修カリキュラムを含めて1年間に児童・生徒が受ける授業時間数を指す。

15歳児が国語、数学、理科の宿題に費す時間数のデータは、2000年PISA調査において実施された生徒質問紙への回答に基づいて推計したものである。PISA調査では、生徒が各教科について宿題をする時間を「ぜんぜんしない」「週に1時間未満」「週に1時間以上3時間未満」「週に3時間以上」の4項目から選択して回答してもらった。回答をもとに、「ぜんぜんしない」を0時間、「週に1時間未満」を0.5時間、「週に1時間以上3時間未満」を2時間、「週に3時間以上」を4時間にそれぞれ換算して、3教科の合計時間数を算出した。

教科の分類と各国に関する注記事項については、www.oecd.org/els/education/eag2002を参照。

表 D1.1.

国公立学校の生徒の年間標準授業時間数(2000年)

9～14歳児の年間標準授業時間数

	年齢			平均 (9～11歳)	年齢			平均 (12～14歳)
	9歳	10歳	11歳		12歳	13歳	14歳	
OECD加盟国								
オーストラリア*	986	987	987	987	1 014	1 020	1 023	1 019
オーストリア	m	m	m	m	1 013	1 169	1 262	1 148
ベルギー(フラマン語圏)*	831	831	831	831	955	955	a	955
ベルギー(フランス語圏)	m	m	m	m	1 044	1 106	a	1 075
チェコ共和国*	716	738	803	752	828	886	886	867
デンマーク	750	810	810	790	840	900	930	890
イングランド	890	890	890	890	940	940	940	940
フィンランド*	684	684	713	694	713	855	855	808
フランス	802	802	837	814	960	1 100	1 066	1 042
ドイツ	752	774	862	796	874	915	918	903
ギリシャ*	928	928	928	928	1 064	1 064	1 064	1 064
ハンガリー*	733	867	902	834	971	902	902	925
アイスランド	630	700	747	692	793	817	817	809
アイルランド*	941	941	941	941	891	891	891	891
イタリア	1 020	1 020	1 020	1 020	1 020	1 020	m	1 020
日本	761	761	761	761	875	875	875	875
韓国	706	752	752	737	867	867	867	867
メキシコ	800	800	800	800	1 167	1 167	1 167	1 167
オランダ*	1 000	m	1 000	1 000	1 067	1 067	1 067	1 067
ニュージーランド	985	985	985	985	985	930	930	948
ノルウェー	m	770	770	770	770	855	855	827
ポルトガル	815	842	842	833	842	842	842	842
スコットランド*	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000	1 000
スペイン*	795	795	795	795	795	870	870	845
スウェーデン*	741	741	741	741	741	741	741	741
トルコ	796	796	796	796	796	796	m	796
アメリカ合衆国	m	m	m	m	m	m	m	m
OECD各国平均	829	835	855	841	916	944	944	936
OECD非加盟国								
アルゼンチン	729	729	729	729	912	936	936	928
ブラジル	800	800	800	800	800	800	800	800
チリ	1 140	1 140	900	1 060	990	990	1 260	1 080
中国	771	771	771	771	893	893	1 020	935
エジプト	1 026	1 053	1 026	1 035	1 026	999	a	1 013
インド	1 051	1 051	1 051	1 051	1 176	1 176	1 176	1 176
インドネシア	1 064	1 120	1 176	1 120	1 176	1 323	1 323	1 274
ジャマイカ	950	808	808	855	798	798	798	798
ヨルダン	802	945	974	907	974	945	974	965
マレーシア	964	964	964	964	1 230	1 230	1 230	1 230
パラグアイ	753	753	753	753	1 011	1 011	1 011	1 011
ペルー ¹	783	783	783	783	914	914	914	914
フィリピン	1 067	1 067	1 067	1 067	1 467	1 467	1 467	1 467
ロシア	630	893	919	814	971	998	998	989
タイ	1 080	1 200	1 200	1 160	1 167	1 167	1 167	1 167
チュニジア	960	960	960	960	900	900	900	900
ウルグアイ	455	455	455	455	863	863	1 011	913
ジンバブエ	753	753	753	753	753	1 375	1 375	1 167

1. 調査年は1999年。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

表 D1.2a.

国公立学校の9～11歳児の年間標準授業時間数の教科別割合(2000年)

9～11歳児の必修授業時間の教科別標準授業時間数の割合、
及び必修カリキュラムの授業時間の分配と非必修カリキュラムの授業時間の割合

	必修教科											必修教科 合計	選択必修 教科	必修カリ キュラム 合計	非必修 カリキュ ラム
	国語	算数	理科	社会	外国語	技術	芸術	体育	宗教	職業 技能	その他				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
OECD加盟国															
オーストラリア*	12	8	2	3	2	2	4	4	1	n	n	40	60	100	n
オーストリア	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ベルギー(フラマン語圏)*	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ベルギー(フランス語圏)	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
チェコ共和国*	23	18	15	5	12	n	14	9	n	2	n	98	2	100	m
デンマーク*	24	15	8	4	10	n	22	10	4	n	4	100	n	100	n
イングランド	27	22	11	10	n	9	10	7	5	n	n	100	n	100	n
フィンランド*	23	16	11	2	6	n	9	9	6	6	n	86	14	100	4
フランス	29	21	5	8	9	4	9	16	n	n	n	100	n	100	n
ドイツ	20	17	7	8	7	n	16	11	7	n	2	96	4	100	n
ギリシャ*	29	14	11	11	10	n	8	7	7	n	2	100	n	100	n
ハンガリー*	28	17	n	9	7	n	16	12	n	7	4	100	n	100	20
アイスランド	20	13	4	7	2	n	17	10	7	3	n	84	16	100	n
アイルランド*	29	12	x(4)	12	n	n	12	4	10	n	14	92	8	100	n
イタリア	17	10	8	11	10	3	13	7	6	n	n	84	16	100	n
日本*	23	17	10	10	n	5	14	10	n	n	10	100	n	100	n
韓国	19	14	12	11	6	n	12	9	n	3	3	91	9	100	n
メキシコ	30	25	15	20	n	n	5	5	n	n	n	100	n	100	n
オランダ*	30	19	x(4)	15	2	2	10	7	4	n	12	100	n	100	n
ニュージーランド*	42	19	7	8	x(1)	7	9	9	m	n	m	100	n	100	10
ノルウェー*	19	14	8	8	7	n	17	7	9	n	9	100	n	100	n
ポルトガル*	16	13	10	10	13	16	10	10	3	n	n	100	n	100	n
スコットランド*	20	15	5	5	x(1)	5	10	5	15	x(13)	n	80	20	100	n
スペイン*	24	17	9	9	13	n	11	11	x(13)	n	n	93	7	100	n
スウェーデン*	22	14	12	13	12	x ⁴	7	8	x ⁴	7	n	94	6	100	n
トルコ	19	13	10	10	9	n	7	6	7	10	1	91	9	100	10
アメリカ合衆国	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
OECD各国平均	24	16	8	9	6	2	11	8	4	2	3	93	7		2
OECD非加盟国															
アルゼンチン	19	19	15	15	7	4	7	7	a	a	n	93	7	100	m
チリ	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	81	19	100	m
中国	26	18	6	9	n	n	12	9	n	3	12	94	6	100	m
エジプト	30	15	9	6	9	2	5	7	7	5	5	100	a	100	m
インド	19	17	12	12	19	a	4	6	a	a	6	96	4	100	m
インドネシア	22	22	13	11	a	a	5	5	5	13	5	100	a	100	m
ジャマイカ	25	23	9	9	a	a	6	6	6	a	16	100	n	100	m
ヨルダン	24	16	13	8	12	a	3	6	9	5	3	100	a	100	m
マレーシア	21	15	11	9	15	n	4	4	13	4	4	100	a	100	m
パラグアイ	26	13	8	10	x(13)	7	10	7	3	x(7)	10	93	7	100	m
ペルー ⁵	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	a	70	30	100	m
フィリピン	13	13	13	13	13	a	8	4	a	13	13	100	a	100	m
ロシア	31	15	4	9	6	6	6	6	a	m	m	85	15	100	m
タイ	14	10	x(11)	x(11)	x(15)	x(15)	x(11)	x(11)	x(11)	23	39	86	14	100	m
チュニジア	62	13	5	7	n	2	3	3	4	n	n	100	a	100	m
ウルグアイ	28	29	13	19	a	a	9	3	a	a	a	100	a	100	m
ジンバブエ	17	17	14	11	17	n	5	5	8	3	3	100	n	100	m

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 9～10歳児の場合、社会は理科に含まれる。
2. 9歳児と11歳児のみ含む。
3. 10～11歳児のみ含む。
4. 様々な教科に含まれる。
5. 調査年は1999年。

* 付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD。

表 D1.2b.

国公立学校の12～14歳児の年間標準授業時間数の教科別割合(2000年)

12～14歳児の必修授業時間の教科別標準授業時間数の割合、
及び必修カリキュラムの授業時間の分配と非必修カリキュラムの授業時間

	必修教科											必修教科 合計	選択必修 教科	必修カリ キュラム 合計	非必修 カリキュ ラム	
	国語	数学	理科	社会	外国語	技術	芸術	体育	宗教	職業 技能	その他					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)					(12)
OECD加盟国	オーストラリア*	11	11	9	8	5	7	7	8	1	n	3	72	28	100	5
	オーストリア	11	14	13	11	9	5	11	10	5	2	9	100	n	100	n
	ベルギー(フラマン語圏)* ¹	14	13	5	9	14	6	6	6	n	n	n	80	20	100	n
	ベルギー(フランス語圏) ¹	15	14	6	12	12	3	3	9	6	n	5	85	15	100	6
	チェコ共和国*	13	14	16	13	10	n	8	7	n	6	n	87	13	100	n
	デンマーク*	23	15	14	13	11	n	10	8	4	n	4	100	n	100	11
	イングランド	14	14	13	13	11	13	9	9	4	n	n	100	n	100	10
	フィンランド*	13	12	13	5	13	n	5	7	4	6	2	79	21	100	1
	フランス	17	15	12	13	12	6	7	11	n	n	n	93	7	100	10
	ドイツ	14	13	11	12	16	3	10	10	5	1	3	98	2	100	n
	ギリシャ*	12	11	10	10	15	5	6	8	6	1	16	100	n	100	n
	ハンガリー*	13	13	12	16	9	4	12	9	n	8	5	100	n	100	28
	アイスランド	15	12	8	7	15	n	14	9	3	6	n	88	12	100	n
	アイルランド*	28	14	11	22	11	x(13,15)	x(13,15)	6	8	x(13,15)	n	100	n	100	11
	イタリア ¹	22	10	10	15	10	10	13	7	3	n	n	100	n	100	n
	日本*	14	12	11	12	13	7	11	10	n	n	7	98	2	100	n
	韓国	14	12	12	11	12	5	8	9	n	4	6	91	9	100	n
	メキシコ	14	14	19	21	9	9	6	6	n	n	n	97	3	100	n
	オランダ	10	10	8	11	14	5	7	9	n	3	n	78	22	100	n
	ニュージーランド*	24	17	12	12	x(1)	12	11	11	n	n	n	100	n	100	5
	ノルウェー*	16	13	9	11	10	n	8	10	7	n	10	94	6	100	n
	ポルトガル*	13	13	15	17	10	n	10	10	3	n	n	90	10	100	n
	スコットランド*	19	10	9	9	x(1)	8	8	5	5	x(13)	n	73	27	100	n
	ス페인*	18	13	10	10	11	5	12	8	x(13)	x(13)	x(13)	88	12	100	n
	スウェーデン*	22	14	12	13	12	x ²	7	8	x ²	7	n	94	6	100	n
	トルコ ¹	17	13	10	12	13	n	7	3	7	10	2	93	7	100	10
	アメリカ合衆国	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
	OECD各国平均	16	13	11	12	11	4	8	8	3	2	3	91	9	100	4
OECD非加盟国	アルゼンチン	13	13	13	15	8	8	8	8	a	a	5	90	10	100	m
	チリ	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	x(12)	92	8	100	m
	中国	14	12	9	17	11	n	5	7	n	5	11	92	8	100	m
	エジプト	24	13	11	8	13	5	5	5	5	5	4	100	a	100	m
	インド	11	13	15	13	13	a	4	6	a	a	9	83	17	100	m
	インドネシア	16	16	14	13	6	a	5	5	5	15	5	100	a	100	m
	ジャマイカ	17	14	14	14	6	17	6	6	6	3	n	100	n	100	m
	ヨルダン	21	13	15	9	16	2	3	4	9	6	3	100	a	100	m
	マレーシア	13	11	11	13	11	n	4	4	9	9	13	100	a	100	m
	パラグアイ	20	12	14	13	x(13)	12	10	5	2	x(7)	7	95	5	100	m
	ペルー ³	14	14	12	23	6	a	6	6	6	7	a	93	7	100	m
	フィリピン	9	9	9	9	9	18	6	3	a	a	9	82	18	100	m
	ロシア	23	13	14	13	8	6	4	5	a	a	m	87	13	100	m
	タイ	11	6	9	11	x(13)	x(13)	3	9	x(11)	6	14	69	31	100	m
	チュニジア	33	13	5	15	7	5	7	10	5	n	n	100	a	100	m
	ウルグアイ	13	13	19	18	8	a	5	5	a	a	a	81	19	100	m
	ジンバブエ	14	14	11	9	14	9	7	4	7	10	2	100	n	100	m

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(7)」は、データが第7列に含まれることを意味する。

- 12～13歳児のみ含む。
- 様々な教科に含まれる。
- 調査年は1999年。

* 付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料:OECD。

表 D1.3.

15歳児の特別指導及び学習時間(2000年)

学校で通常の授業以外の特別指導を受けた生徒の割合、
及び学校外で特別指導を定期的に受けた生徒の割合、並びに宿題に費やす推定平均時間

	特別指導を行っている学校に通う生徒の割合					学校内で特別指導を定期的に受けたと答えた生徒の割合				学校外で特別指導を定期的に受けたと答えた生徒の割合					過去3年間に、学校外で一時的または定期的な国語及びその他の教科の補習コース、勉強の仕方を教えるコースまたは家庭教師の指導を受けた生徒の割合	過去3年間に、学校外で一時的または定期的な国語及びその他の教科の補習コース、勉強の仕方を教えるコースまたは家庭教師の指導を受けた生徒の割合	宿題(国語、数学、理科)に費やした推定平均時間			
	成績の優秀な生徒のための特別授業	成績の良くない生徒のための勉強の仕方を指導する特別授業	成績の良くない生徒のための国語の補習授業	成績の良くない生徒のための国語の補習授業	成績の良くない生徒のための国語の補習授業	成績優秀者のための上級コース	国語の補習コース	その他の教科の補習コース	勉強の仕方を教えるコース	その他の教科の補習コース	国語の補習コース	その他の教科の補習コース	勉強の仕方を教えるコース	その他の教科の補習コース				家庭教師		
OECD加盟国																				
オーストラリア	61	86	71	76	46	2	2	2	2	2	5	2	1	2	2	9	23	32	4.7	
オーストリア	42	68	32	32	26	1	2	4	1	n	n	2	1	7	1	n	11	35	3.5	
ベルギー	12	51	63	67	43	2	2	4	2	1	4	n	n	1	1	3	22	17	4.3	
カナダ	50	77	68	79	61	3	1	2	3	n	n	3	1	1	2	6	14	32	5.0	
チェコ共和国	31	60	16	83	22	1	9	8	1	2	6	n	n	n	n	7	19	20	3.6	
デンマーク	9	78	19	96	32	n	4	3	n	1	2	1	2	2	n	1	15	14	4.7	
フィンランド	78	80	14	93	35	1	n	3	1	n	n	1	n	1	n	1	5	9	3.5	
フランス	4	70	59	39	41	2	5	8	2	3	7	2	2	4	1	7	m	m	4.9	
ドイツ	45	46	15	14	25	2	2	5	2	n	n	3	1	5	1	9	10	36	4.5	
ギリシャ	4	76	n	70	17	n	13	12	n	n	n	n	n	10	n	n	m	25	7.0	
ハンガリー	76	71	43	60	31	3	6	13	3	n	n	25	3	9	2	12	47	47	5.8	
アイスランド	27	93	45	82	57	3	8	11	3	1	3	1	2	4	1	6	18	27	4.7	
アイルランド	7	89	45	54	33	4	2	3	4	1	5	6	1	2	2	14	31	41	5.4	
イタリア	49	91	93	77	31	3	3	8	3	n	n	1	1	5	2	8	6	48	5.2	
日本	37	59	53	94	38	2	3	6	2	30	55	n	n	n	n	11	71	17	2.9	
韓国	10	29	46	56	29	1	3	8	1	27	34	9	5	14	3	11	64	58	4.4	
ルクセンブルグ	18	89	54	83	61	2	4	7	2	3	4	1	2	4	6	2	22	37	4.0	
メキシコ	22	51	48	62	43	5	2	5	5	1	3	8	1	3	3	4	51	47	5.2	
ニュージーランド	59	94	78	93	55	5	2	3	5	n	n	3	3	4	4	12	18	40	4.7	
ノルウェー	9	93	24	72	29	1	3	5	1	n	n	1	1	2	1	n	6	11	4.3	
ポーランド	55	24	24	70	28	3	5	4	3	7	8	10	3	3	3	15	51	53	5.3	
ポルトガル	1	99	42	87	75	2	6	7	2	2	5	1	n	4	1	14	21	45	5.0	
スペイン	8	54	52	79	28	2	2	7	2	3	12	n	3	11	1	22	31	54	5.4	
スウェーデン	19	97	39	86	61	n	3	5	n	n	1	n	n	1	n	1	8	8	3.3	
スイス	47	73	35	46	32	2	5	9	2	n	n	2	2	6	1	6	7	30	3.9	
イギリス	52	83	65	91	79	7	2	6	7	2	5	n	n	n	3	8	20	24	5.4	
アメリカ合衆国	62	53	49	69	46	5	6	6	5	3	3	2	1	n	2	3	25	29	4.6	
OECD全域平均	41	58	49	68	41	4	4	6	4	8	13	4	2	4	2	8	34	34	4.6	
OECD各国平均	35	71	46	72	41	3	4	6	3	5	9	4	2	4	2	8	25	32	4.6	
OECD非加盟国																				
ブラジル	14	58	28	62	20	10	3	6	10	n	n	4	2	5	6	5	14	51	4.4	
ラトビア	76	48	48	94	48	3	6	10	3	3	9	9	2	4	2	11	55	56	m	
リヒテンシュタイン	71	63	16	57	31	2	6	6	2	4	n	4	2	3	1	5	10	29	m	
ロシア	62	62	45	94	39	5	10	15	5	6	12	n	n	n	n	8	45	21	m	
オランダ ¹	15	55	60	60	54	m	2	4	2	m	m	m	m	m	m	5	m	18	4.1	

1. 回答率が低過ぎて比較不能(付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。

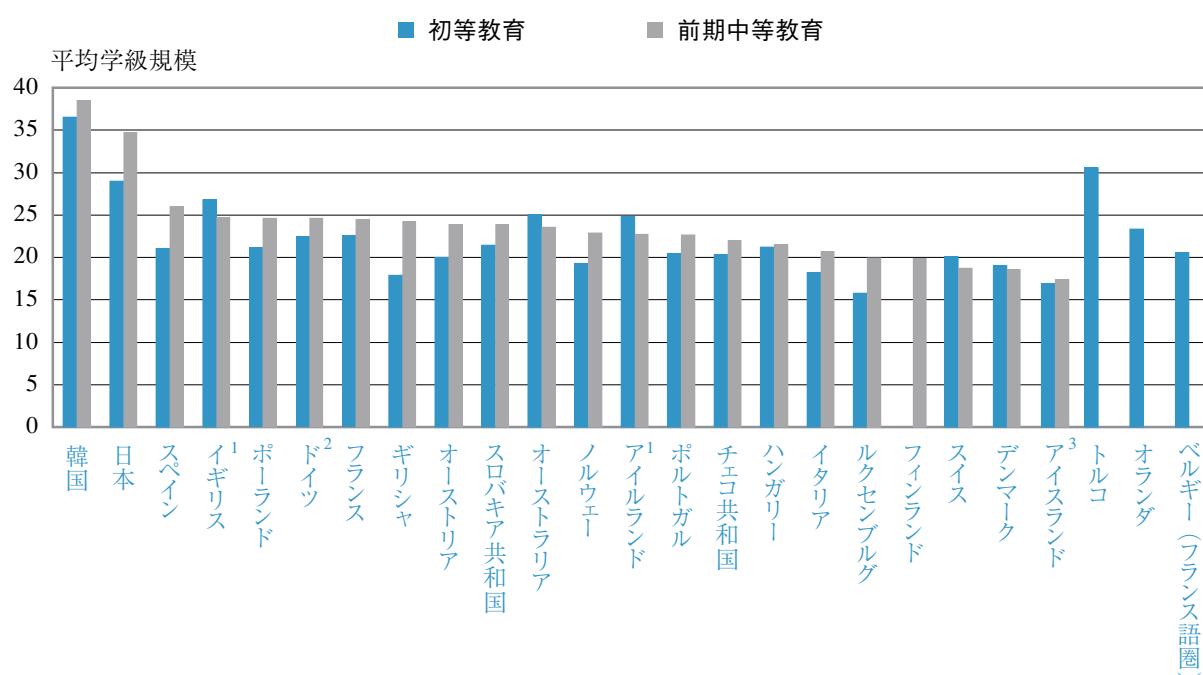
資料:OECD・PISA データベース2001。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

学級規模と教員一人当たり生徒数

- 初等教育の平均学級規模は22名だが、国によってばらつきがあり、韓国の1クラスの平均生徒数は36名であるのに対し、ギリシャ、アイスランド、ルクセンブルグではその半数以下まで多様である。
- 1クラスの平均生徒数は初等教育より前期中等教育の方が2名多いが、教育段階が高い方が年間授業時間が多いため、教員一人当たり生徒数は少なくなる。

図 D2.1.

国公立学校における教育段階別平均学級規模（2000年）



1. 国公立教育機関のみ。

2. 調査年は2001年。

3. 複式学級を含む。

左から順に、前期中等教育における平均学級規模が大きい国。

資料：OECD。表D2.1。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

このインディケータは学級規模と教員一人当たりの生徒数を示す。

政策との関連

多くのOECD加盟国で学級の適正な規模について、さまざまな議論が行われている。学級規模が小さい方が、教員は生徒一人一人に充分目を配ることができ、多くの生徒を管理する負担を軽減できるという利点がある。また、生徒の親も、学級規模が小さい学校を選ぶ傾向がある。しかし、教員の人件費は教育支出の多くの部分を占めるため、学級規模を小さくすると、その分教育費が大幅に上昇することになる。

もう一つの重要な教育資源のインディケータは、教員一人当たり生徒数である。教育段階が高くなるほど、教育の質を数字にして測ることは困難になる。そこで、教員一人当たりの生徒数が少ないほど生徒が教育資源(教員)を利用しやすいということを前提に、教育の質を表す代数值として、教員一人当たり生徒数が用いられている。しかし、教員一人当たり生徒数を少なくしようとするのであれば、教員の給与や教育用テクノロジーへの投資額は上昇し、教員資格を持つ教員よりも教員補助や助手など、給与の低い職員の増加につながりかねないことを、認識する必要がある。一方、特殊教育の生徒が普通学級に合併・統合されるケースが増えている中で、専門職員の採用と支援サービスの利用に教育資源を向けることの必要性が高まり、教員一人当たり生徒数を減らせない場合もある。

結果と解説

初等教育・前期中等教育の平均学級規模

初等教育の平均学級規模は22名だが、国によって36名からその半数未満までのばらつきがある。

初等教育の平均学級規模は、OECD加盟国間で大きなばらつきがある。韓国では1クラス平均36名だが、デンマーク、ギリシャ、アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、ノルウェーでは20名未満である。前期中等教育の平均学級規模は、韓国の38名から、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ルクセンブルグ、スイスの20名未満までの開きがある(表D2.1)。

1クラスの生徒数は、初等教育より前期中等教育の方が平均2名多い。

1クラスの平均生徒数は、初等教育より前期中等教育の方が2名多い。ギリシャ、日本、ルクセンブルグ、スペインでは前期中等教育の平均学級規模の方が4名以上多いが、オーストラリア、デンマーク、アイルランド、スイス、イギリスでは、初等教育より前期中等教育の方が学級規模が小さい(図D2.1)。学級規模に関するインディケータは、初等教育と前期中等教育についてのデータしかない。これは、後期中等教育以上の教育段階では、学生・生徒が学問分野や教科によって複数の授業(クラス)を受講するのが一般的であり、そのため学級規模の定義と比較が難しいためである。

チェコ共和国、ギリシャ、ノルウェー、ポーランド、スイス、トルコでは、国公立学校の方が私立学校より1クラスの生徒数が3名以上多い。

比較可能なデータのある20か国中9か国では、初等教育における国公立学校と私立学校の学級規模の差が3名を超える。前期中等教育段階について18か国中8か国でこの差は狭まるが、依然、私立学校の平均学級規模が国公立学校より小規模である(表D2.1)。

教員一人当たり生徒数

このインディケータでは、教員一人当たり生徒数も示している。この値は、その教育段階のフルタイム換算生徒数を、同じ教育段階の学校及び類似の教育機関のフルタイム換算「教員」数で割って算出したものである。教員一人当たり生徒数と平均学級規模の関係には多くの要因が影響を与える。たとえば、生徒が一日に受ける授業時間数、教員の一日の勤務時間、1人の教員が担当する学級数や生徒数、教科の種類、教員の勤務時間のうち授業とその他の業務に充てられる時間の配分、学級内での生徒のグループ編成、チームティーチングの実施状況などである。

教員一人当たり生徒数の違いには多くの要因が関係する。

初等教育におけるフルタイム換算教員一人当たり生徒数は、韓国の32人からデンマークの10人まで大きな開きがある。OECD各国平均は18人である。中等教育におけるフルタイム換算教員一人当たり生徒数は、国ごとのばらつきが初等教育よりやや小さく、韓国とメキシコの21人以上から、ベルギー、ギリシャ、イタリア、ルクセンブルグ、ポルトガルの11人以下までの幅である。OECD各国平均は14人で、平均に近い国はフィンランド(14人)、ドイツ(15人)、日本(15人)、ポーランド(15人)、スウェーデン(14人)、トルコ(14人)、イギリス(15人)、アメリカ合衆国(15人)である(表D2.2)。

韓国とトルコの初等教育の教員一人当たり生徒数は、デンマークとハンガリーのおよそ3倍である。

初等教育と中等教育の教員一人当たり生徒数の平均値からわかるように、教育段階が高いほど教員一人当たり生徒数は少ない。カナダ、デンマーク、ハンガリー、メキシコ、オランダ、ポーランド、スウェーデンを除くOECD加盟国では、初等教育より中等教育の方が一般的に学級規模は大きいにもかかわらず、教員一人当たり生徒数は少ない。これは主に、教育段階が高くなるほど授業時間が増える傾向があるためである。

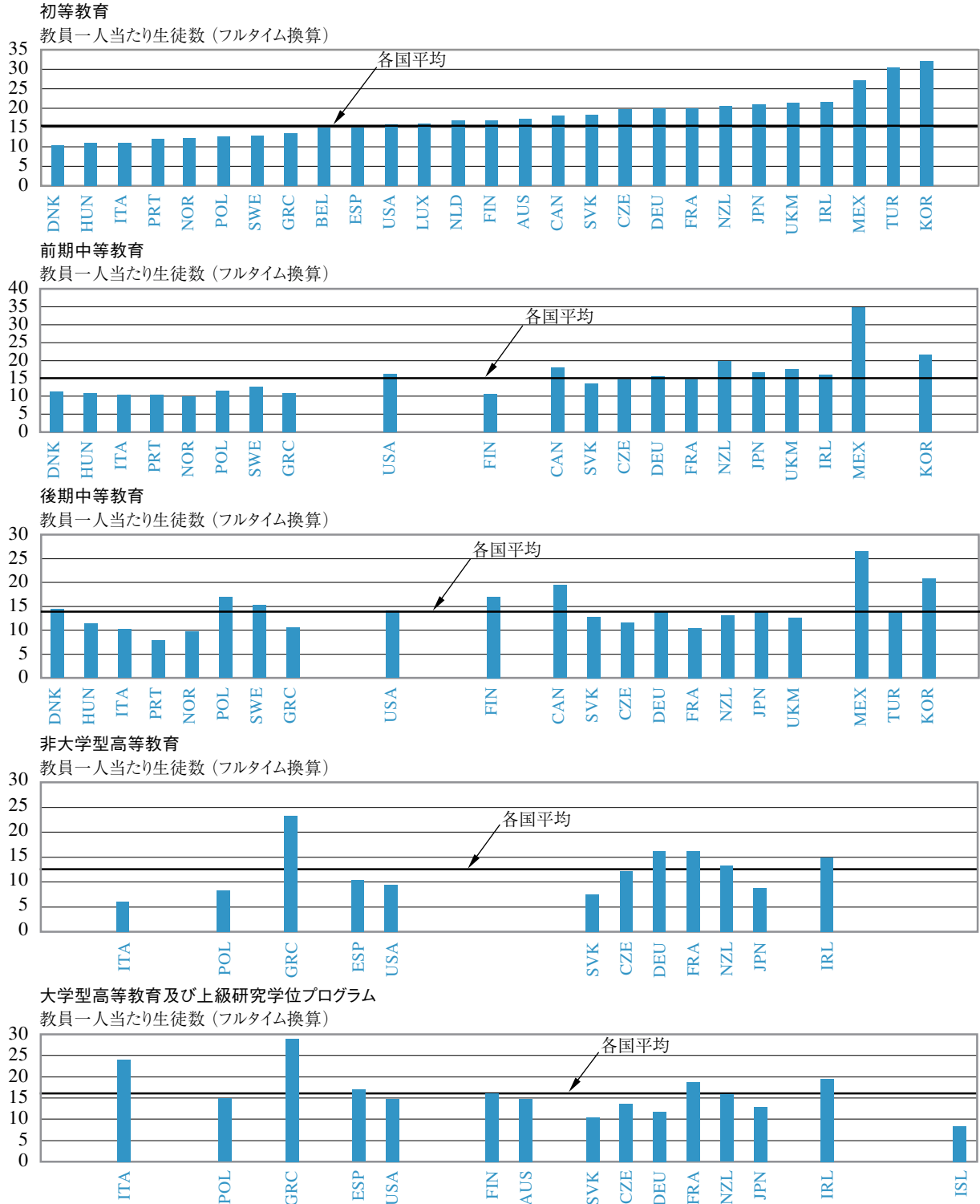
高い教育段階ほど教員一人当たり生徒数は少ない。

フランス、韓国、トルコでは、フルタイム換算教員一人当たり生徒数は初等教育より中等教育の方が7～16人も少なく、その差が他の国より際立って大きい。フランスと韓国については、年間授業時間の違いがその主な原因となっているが、人口の変化に対する教員数の調整が遅れていることや、教員の授業時間が教育段階によって違うことも影響していると思われる。一般的に、どの国でも似たような傾向を示しているが、なぜ教育段階が高くなるほど教員一人当たり生徒数が少なくなるかは、わからない(表D2.2)。

D₂

図 D2.2.

国公立学校における教育段階別教員一人当たり生徒数（2000年）



注：この図中で使われている略語は、「利用にあたって」の国名の省略記号を参照。

左から順に、初等教育における教員一人当たりの生徒数が少ない国。

資料：OECD。表D2.2。付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

高等教育段階の国公立及び私立教育機関の教員一人当たり学生数は、ギリシャの27人から、カナダ、ドイツ、アイスランド、日本、スロバキア共和国、スウェーデンの12人以下と大きなばらつきがある（表D2.2）。ただし、高等教育段階では比較可能なフルタイム換算の学生数と教員数を推計することが難しい点に留意する必要がある。

高等教育段階の教員一人当たり学生数は、中等教育段階とほぼ同じである。

大学型高等教育及び上級研究学位プログラムと、非大学型高等教育の両分野のデータがある12か国を比較すると、そのうち11か国では、一般に特定の職種に固有の教育を行う非大学型高等教育（平均12人）の方が、大学型高等教育及び上級研究学位プログラム（平均16人）より、教員一人当たり学生数が少ない（図D2.2）。ドイツだけは、非大学型高等教育の方が高い数値を示している。

就学前教育の教員一人当たり幼児数は、平均すると初等教育より少ないが、中等教育よりやや多い。ばらつきの範囲は、デンマークとアイスランドの7人未満から、ドイツ、韓国、メキシコの22人以上までである。就学前教育と初等教育の教員一人当たり幼児・児童数の間に明らかな相関関係はほとんど見られず、この2つの教育段階における教員の資格と採用基準方針は、各国内にある一定の制度があるわけではないことを示している（表D2.2）。

就学前教育の教員一人当たり幼児数は、平均すると初等教育より少なく、中等教育より多い。

定義と算定方法

学級規模とは、各学級に在籍する生徒の平均人数のことであり、児童・生徒数を学級数で割って算出する。各国間の比較を可能にするため、特殊教育は除外されている。このデータに含まれるのは、初等教育及び前期中等教育段階における通常のプログラムのみであり、通常の学級単位でなく小人数に分かれて行われる学習は除外してある。

データは1999～2000年度を調査対象年とし、OECDが毎年収集する教育統計のUOEデータコレクションに基づく。

教員とは、正規の教育機関に在学する生徒に対し、正規の教育課程に規定されている知識、態度及び技能を伝達することに専門的に従事している者として定義される。学級担任、特殊教育教員等、校内・外において、学級全体、少人数、1対1の普通授業を受け持つ者がこれに該当する。授業を一部受け持つ管理職も含まれる。しかし、補助教員やその他の専門職員など、授業中の教員の支援を行う非専門的職員は含めない。

D₂

表 D2.1.

平均学級規模 (教育段階別、教育機関別) (2000年)

	初等教育				前期中等教育			
	国公立 教育機関	「公営私立」 教育機関	「独立私立」 教育機関	国公立・私立 教育機関の 合計	国公立 教育機関	「公営私立」 教育機関	「独立私立」 教育機関	国公立・私立 教育機関の 合計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
OECD加盟国								
オーストラリア	24.9	25.9	a	25.0	23.6	22.2	a	23.5
オーストリア	19.9	22.7	x(2)	20.0	23.8	25.3	x(6)	23.9
ベルギー (フラマン語圏)	m	m	m	m	m	m	m	m
ベルギー (フランス語圏)	20.2	21.0	m	20.5	21.1	m	m	m
カナダ	m	m	m	m	m	m	m	m
チェコ共和国	20.4	12.7	a	20.3	22.0	18.7	a	21.9
デンマーク	19.0	m	m	19.0	18.6	m	m	18.6
フィンランド	m	m	a	m	m	m	a	19.9
フランス	22.3	23.9	n	22.6	24.4	24.8	x(6)	24.5
ドイツ	22.4	24.0	x(2)	22.4	24.5	26.0	x(6)	24.6
ギリシャ	17.7	a	21.3	17.9	24.1	a	27.4	24.2
ハンガリー	21.3	19.9	a	21.2	21.5	22.2	a	21.5
アイスランド ²⁾	16.9	18.9	n	16.9	17.4	14.3	n	17.4
アイルランド	24.8	m	m	m	22.7	m	m	m
イタリア	18.1	a	20.7	18.2	20.7	a	20.8	20.7
日本	28.9	a	34.8	29.0	34.5	a	37.9	34.7
韓国	36.5	a	36.4	36.5	38.7	37.9	a	38.5
ルクセンブルグ	15.5	21.0	19.6	15.7	19.9	20.8	19.1	19.9
メキシコ	m	m	m	m	m	m	m	m
オランダ	m	m	m	23.9	m	m	m	m
ニュージーランド	m	m	m	m	m	m	m	m
ノルウェー	19.3	16.1	x(2)	19.3	22.9	19.1	x(6)	22.8
ポーランド	21.3	12.7	a	21.2	24.8	13.0	a	24.6
ポルトガル	20.2	23.6	x(2)	20.5	22.7	22.0	x(6)	22.6
スロバキア共和国	21.4	21.5	n	21.4	23.8	24.5	n	23.8
スペイン	19.7	25.0	21.6	21.1	25.0	29.0	22.6	26.0
スウェーデン	m	m	m	m	m	m	m	m
スイス	20.2	12.5	15.8	20.1	18.9	18.0	16.4	18.8
トルコ	30.9	a	21.1	30.6	a	a	a	a
イギリス	26.8	m	m	m	24.7	a	m	m
OECD加盟国								
OECD各国平均	22.1	20.1	23.9	21.9	23.6	22.5	24.0	23.6
OECD非加盟国								
イスラエル	m	m	m	26.7	m	m	m	31.6

* 付録3の注を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002)。

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x (2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 調査年は2001年。
2. 複式学級を含む。

資料: OECD。

表 D2.2.

国公私立学校における教育段階別教員一人当たり生徒数(フルタイム換算)(2000年)

	就学前教育	初等教育	前期中等教育	後期中等教育	全中等教育	高等教育 以外の 中等後教育	非大学型 高等教育	大学型高等 教育及び上級 研究学位 プログラム	全高等教育
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
OECD加盟国									
オーストラリア ¹	m	17.3	m	m	12.6	m	m	14.8	m
オーストリア	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ベルギー*	x(2)	15.0	x(5)	x(5)	9.7	x(5)	x(9)	x(9)	19.9
カナダ	18.1	18.1	18.1	19.5	18.8	x(9)	x(9)	x(9)	9.8
チェコ共和国	13.1	19.7	14.7	11.5	13.1	11.0	12.1	13.7	13.5
デンマーク	6.6	10.4	11.4	14.4	12.8	m	m	m	m
フィンランド*	12.2	16.9	10.7	17.0	13.8	x(4)	x(4)	16.1	m
フランス	19.1	19.8	14.7	10.4	12.5	11.4	16.2	18.6	18.3
ドイツ*	23.6	19.8	15.7	13.9	15.2	14.3	14.9	11.7	12.1
ギリシャ	15.8	13.4	10.8	10.5	10.7	m	23.3	28.9	26.8
ハンガリー	11.6	10.9	10.9	11.4	11.2	x(4)	x(9)	x(9)	13.1
アイスランド	5.4	x(3)	12.7	9.7	m	m	m	8.3	7.9
アイルランド*	15.1	21.5	15.9	x(3)	x(3)	x(3)	14.8	19.4	17.4
イタリア*	13.0	11.0	10.4	10.2	10.3	m	6.0	24.1	22.8
日本	18.8	20.9	16.8	14.0	15.2	m	8.8	12.9	11.4
韓国	23.1	32.1	21.5	20.9	21.2	a	m	m	m
ルクセンブルグ ²	20.2	15.9	x(5)	x(5)	9.2	m	m	m	m
メキシコ	22.4	27.2	34.8	26.5	31.7	m	x(9)	x(9)	15.1
オランダ	x(2)	16.8	x(5)	x(5)	17.1	x(5)	m	m	12.6
ニュージーランド	7.5	20.6	19.9	13.1	16.3	12.6	13.2	15.8	15.2
ノルウェー	m	12.4	9.9	9.7	m	x(4)	x(9)	x(9)	12.7
ポーランド	13.1	12.7	11.5	16.9	15.5	17.1	8.4	14.9	14.7
ポルトガル	16.4	12.1	10.4	7.9	9.0	m	x(9)	x(9)	m
スロバキア共和国	10.1	18.3	13.5	12.8	13.2	9.0	7.4	10.3	10.2
スペイン	16.1	14.9	x(5)	x(5)	11.9	x(5)	10.5	16.9	15.9
スウェーデン	m	12.8	12.8	15.2	14.1	m	x(9)	x(9)	9.3
スイス ²	m	m	m	m	m	m	m	m	m
トルコ	16.0	30.5	m	14.0	14.0	m	m	m	m
イギリス ⁴	21.0	21.2	17.6	12.5	14.8	m	x(9)	x(9)	17.6
アメリカ合衆国	18.7	15.8	16.3	14.1	15.2	10.1	9.5	14.8	13.5
OECD各国平均	15.5	17.7	15.0	13.9	14.3	12.2	12.1	16.1	14.7
OECD非加盟国									
アルゼンチン ^{2,3}	19.9	22.7	13.2	9.0	11.2	a	12.1	8.0	9.3
ブラジル ³	18.5	26.6	34.2	38.7	35.6	m	x(9)	x(9)	14.1
チリ ³	39.3	34.0	33.4	28.5	30.2	a	m	m	m
中国 ³	26.7	20.2	17.6	13.8	16.4	10.1	31.0	8.5	12.3
エジプト	a	23.0	22.0	12.8	17.1	m	m	m	m
インド ^{2,3}	m	43.0	22.0	9.2	16.1	20.8	m	m	m
インドネシア ⁴	33.0	27.1	19.6	17.8	18.9	a	x(9)	x(9)	15.0
ジャマイカ	22.1	30.4	x(5)	x(5)	18.5	x(7)	19.4	13.4	16.5
ヨルダン ²	19.4	x(3)	21.2	16.9	20.6	a	15.6	34.9	29.5
マレーシア ³	26.9	21.3	17.7	18.3	17.9	24.7	17.3	20.2	19.1
パラグアイ ³	x(2)	18.0	x(5)	x(5)	30.6	a	17.2	m	m
ペルー ³	25.9	26.8	x(5)	x(5)	18.5	m	m	m	m
フィリピン ³	32.9	34.7	40.5	21.2	34.1	m	a	23.6	23.6
ロシア ⁴	7.0	17.3	m	m	m	10.2	15.1	15.3	15.2
チェルノブイ ²	19.8	23.3	24.9	17.4	21.5	a	x(9)	x(9)	19.2
ウルグアイ ³	31.3	20.4	11.9	22.6	14.9	a	x(9)	x(9)	8.1
ジンバブエ ⁴	m	37.0	x(5)	x(5)	24.7	m	m	m	m

*付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

注:「x」は、データが同じ行の別の列に含まれることを表す。参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。例えば、「x(2)」は、データが第2列に含まれることを意味する。

1. 前期及び後期中等教育の普通プログラムのみ含む。
2. 国公立教育機関のみ。
3. 調査年は1999年。
4. 調査年は2001年。

資料:OECD。



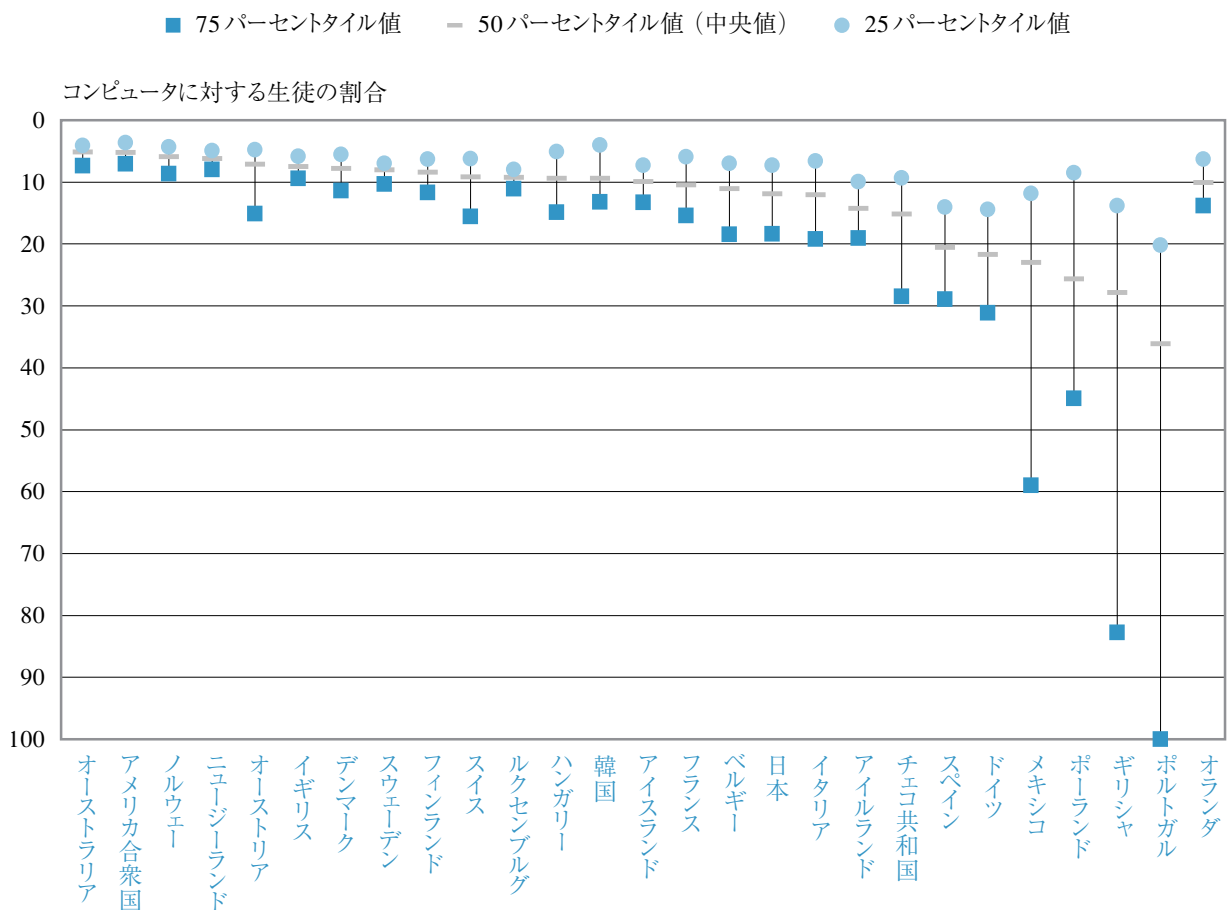
学校及び家庭でのコンピュータ利用状況

- 標準的な15歳児が通う学校では、OECD各国平均で生徒13人に1台の割合でコンピュータを設置している。ただし、この数値は国ごとに大きなばらつきがあり、一部の国では、地域や学校によってコンピュータの整備状況が異なる。
- OECD各国平均で15歳児の約3分の1が、毎日または少なくとも週に数回は学校でコンピュータを使うと回答しているが、家庭でコンピュータを使う頻度はその約2倍にのぼる。ただし、家庭に利用できるコンピュータがないと答えた生徒の割合は、学校にはないと答えた生徒の割合より10ポイント高い。このことは、「情報を持つ者と持たざる者」の間に生じ得る情報格差を埋めるために、学校が大きな役割を果たしていることを示している。

図 D3.1.

コンピュータに対する生徒の割合 (2000年)

15歳が在籍する学校のコンピュータ台数に対する生徒数の割合 (在学者数と四分位数により重み付け)



左から順に、50パーセントタイル値でのコンピュータに対する生徒の割合が高い国。

資料：OECD・PISAデータベース2001。表D3.1。算定方法に関しては付録3の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及びPISAホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

政策との関連

OECD加盟国では、労働者の持つ技術的な知識と技能に対する依存度が高まってきている。この状況を考えれば、コンピュータや情報技術に触れる機会に恵まれぬ生徒は、就職が困難になる可能性がある。学校の学習環境にコンピュータを取り入れることの重要性は言うまでもないが、ホームコンピュータやソフトウェアは手が届く範囲にまで価格が下がってきており、家庭でインターネットや電子メールを利用できる機会も増大していることから、生徒たちは学校よりも家庭で頻繁にコンピュータに触れるケースが多くなっている。ワードプロセッシング、データベース、表計算ソフト、プログラミング、インターネットやウェブデザインなどゲーム以外の目的でコンピュータを使用するケースが増えてきており、家庭が果たす教育的役割はますます大きくなる。しかし、「情報を持つ者と持たざる者」の間の格差を埋めるという点で、学校が果たす役割の重要性に変わりはない。

このインディケータは15歳児による情報技術の利用状況を示す。

PISA2000年調査では、学校と家庭での15歳児のコンピュータへの精通度について、コンピュータへの興味、コンピュータの利用に関する意識と能力についての自己評価、コンピュータの利用度と利用経験という3つの側面から調査した。このインディケータでは、これらの側面の一部について考察する。

結果と解説

学校におけるコンピュータ台数に対する生徒数の割合

コンピュータ1台に対する平均生徒数は、生徒にとっての科学技術の利用のしやすさを測る一つの尺度としてよく用いられる。PISA調査では、15歳児が在籍する学校の校長を対象に、学校内で利用できるコンピュータの総数について回答を求め、その台数で各学校の在籍生徒総数を除し、コンピュータに対する生徒の割合を算出した。各国の学校間でのコンピュータ利用度のばらつきをより明確にするために、この割合の25パーセントタイル値、50パーセントタイル値、75パーセントタイル値も示している。たとえば、コンピュータ1台あたり生徒数の25パーセントタイル値が「20」であれば、15歳児の25%が通う学校で、コンピュータ1台あたりの生徒数が20人以下であることを表す。同様に、50パーセントタイル値が「30」であれば、15歳児の50%が通う学校で、コンピュータ1台あたりの生徒数が30人以下であることを表す。また、学校の設置形態別（国公立、「独立私立」、「公営私立」）と、地域別（市、町、村）の割合も同様に算出した。

コンピュータ1台に対する平均生徒数は、生徒にとっての情報技術の利用のしやすさを表す一つの尺度である…

身近にコンピュータがあるからといって、生徒や教員が必ずしもその機器を効果的に利用できるわけでもないし、教室や実験室や図書館などで必要なときに手軽に科学技術を利用できるとも限らない。またハードウェアの質（互換性、メモリ容量、処理速度、使用年数、周辺機器やソフトウェアなど）が教室での利用に適切であるかどうか、この数字からはわからない。さらに、この平均値だけでは、学校の地理的な条件や社会経済的状況、学校の設置形態といった要因から生じる情報格差をとらえられない可能性がある。

…ただし、身近にコンピュータがあるからといって、効果的に利用できるわけではない。

D₃

OECD各国平均で、標準的な15歳児が通う学校は生徒13人に1台のコンピュータを設置しているが、その割合には各国間で大きなばらつきがある。

コンピュータの利用のしやすさには、地方政府や民間の出資者がこうした新しい科学技術にどの程度投資しているかも影響する。

一部の国では、私立学校の方がコンピュータの設置が著しく進んでいる…

…また、学校の所在地によって設置状況にかなり差がある国もある。

OECD各国平均で、標準的な15歳児が通う学校は生徒13人に1台の割合でコンピュータを設置しているが、その割合には各国間で大きなばらつきがある。オーストラリアとアメリカ合衆国ではコンピュータ1台に生徒は5人、ニュージーランドとノルウェーでは6人に1台だが、ドイツ、ギリシャ、メキシコ、ポーランド、ポルトガル、スペインでは、平均で20人以上に1台である。こうした国のうち、特にギリシャ、メキシコ、ポーランド、ポルトガルでは、この割合の25パーセントタイル値と75パーセントタイル値の差が大きいことからわかるように、同じ国内でも、学校間でコンピュータの利用のしやすさに大きな格差がある(図D3.1及び表D3.1)。

コンピュータの利用のしやすさは、学校で使用するハードウェアの購入にあたって、中央政府や州県・市町村レベルの地方政府、さらに民間機関がそれぞれの程度負担するにも影響を受ける。これらの公的機関は、遠隔地にある学校や、都市部の中でも社会経済的に不利な地区にある学校を優先する場合がある。ここでは、PISA調査に参加した学校の校長からの回答をもとに、学校の所在地域や設置形態別のコンピュータに対する生徒の割合も算出した。

一部の国では、15歳児が通う学校の中では、私立学校の方がコンピュータの設置が進んでいる。特にギリシャとメキシコでは国公立学校との差が大きく、私立学校ではコンピュータ1台に対する生徒数が10人未満であるのに対し、国公立学校では32人に1台である。その他の国では、学校の設置形態による格差はあまりない(表D3.1)。

オーストラリア、フィンランド、ニュージーランド、イギリス、アメリカ合衆国では、地理的条件はコンピュータ1台あたり生徒数に大きな差を作り出す要因とはなっていない。学校の所在地域が人口3,000人未満の村、15,000～100,000人の小都市、100万人を超える都市部に近い地域か、そうした都市のその他の地区のいずれの場合も、コンピュータ1台に対する生徒数はオーストラリア、アメリカ合衆国では5人から6人である。しかし、チェコ共和国、ハンガリー、アイルランドでは状況が異なり、地方の学校より都市部の学校に通う生徒の方が、コンピュータを利用しやすい環境にある。たとえば、アイルランドでは、村にある学校(就学人口の28%がこうした学校に在籍)のコンピュータ1台に対する生徒数は14人だが、人口100万人を超える都市部に近い学校では9人に1台の割合である。一方、韓国、メキシコ、ポーランド、スペインでは正反対で、地方の学校に通う生徒の方が、都市部の学校よりもはるかにコンピュータを利用しやすい状況にある(表D3.1)。

学校におけるコンピュータの利用状況

OECD各国平均で、15歳児の約3分の1が、ほとんど毎日または1週間に2、3回学校でコンピュータを使うと回答した。

オーストラリア、デンマーク、フィンランド、ハンガリー、スコットランド、スウェーデンでは、15歳児の45～65%が、ほとんど毎日または1週間に2、3回学校でコンピュータを使うと回答した。対照的に、ドイツとスイスではこの割合はそれぞれわずか18%と22%で、メキシコでは生徒のうち半数が学校でコンピュータを使ったことがないと回答した(表D3.5)。

ほとんどの国の15歳児は、コンピュータを利用する頻度は学校より家庭のほうが高いと答えている。OECD各国平均で、15歳児の60%はほとんど毎日、または1週間に2、3回家庭でコンピュータを使うと回答しており、オーストラリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、アメリカ合衆国では、この数字は66～82%にのぼる。学校でのコンピュータの利用が比較的少ないドイツとスイスでも、ほぼ3分の2の生徒が、家庭ではほとんど毎日または1週間に2、3回コンピュータを使うと回答した。ただし、ハンガリーとメキシコだけは例外で、家庭より学校の方がコンピュータを使う頻度が高い(表D3.5)。

生徒と教員の間で、インターネットやローカルエリア・ネットワーク(LAN)が通信や研究のための手段として広く利用されるようになってきている。通信速度が遅く、料金の高いインターネット接続を利用している上にカリキュラムが硬直的であると、教育上の効果はあまり期待できないが、教室でインターネットやコンピュータ・ネットワークを効果的に利用することができれば、従来の学習と授業の方法を一新することもできる。PISA調査では、学校内でインターネットやLANに接続しているコンピュータの数について、各学校の校長に回答を求めた。その結果、OECD各国平均では、学校内にあるコンピュータの約半数がインターネットかLANに接続されていることがわかった。オーストラリアとルクセンブルグではこの割合が75%を超えているが、イタリアとメキシコでは25%に満たない(表D3.2)。オーストラリア、オーストリア、デンマーク、フィンランド、アイスランド、スウェーデンでは、15歳児の50%以上が月に数回または週に数回学校でインターネットを利用すると回答した。データについては、www.oecd.org/els/education/eag2002を参照。

このインディケータでも示す通り、学校におけるコンピュータ利用状況を示すことによって、国の政策が教育にコンピュータを導入することに関してどの程度成功を収めているかを知ることができる。しかし一方、こうした利用状況だけで、教育用コンピュータの質の高さやそれが効果的に利用されているかどうかまではわからない。PISA調査では実情をより明らかにするために、各学校の校長に対して、教育用コンピュータやマルチメディア教材の不足がどの程度15歳児の学習の障害になっていると思うかを質問し、併せて、各種の教材、図書館所蔵の教材、理科実験室の機材、芸術活動関連施設など、その他の教育資源の質についても同様の回答を求めた。これらの回答から、平均で、コンピュータやマルチメディア教材に不足が生じれば、最も大きな学習障害になると認識されていることがわかった(表D5.3)。OECD加盟国の15歳児の37%以上が在籍する学校の校長が、教育用コンピュータの不足が、ある程度または大きな学習の妨げになっていると回答した。ただし、ギリシャとメキシコではコンピュータやマルチメディア機器・教材の不足が学習上の最大の障害だと懸念されているのに対し、コンピュータの利用度が著しく高いオーストラリア、ベルギー、ハンガリー、スイス、アメリカ合衆国の各国の校長は、こうした機器・教材の不足により学習が妨げられることはないとは回答している(表D3.3)。

生徒の約3分の1は、週に数回または少なくとも月に数回学校でインターネットを利用する。

各学校の校長は、コンピュータやマルチメディア教材はその他各種教材と比べて、不足が生じれば最大の学習障害になると考えている。

D₃

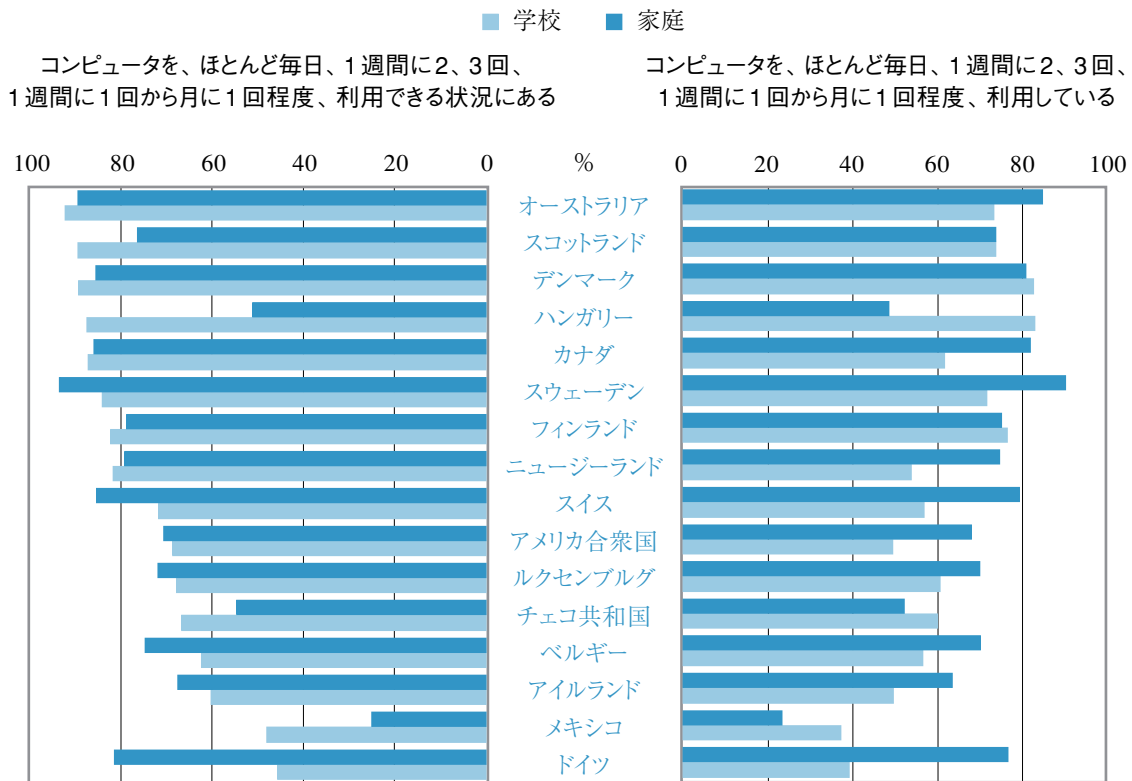
OECD 各国平均で、
学校内のコンピュータの
15%は教員専用、12%
は事務職員専用として利
用されている。

コンピュータは学校の教員や事務職員にとっても必要不可欠な道具であり、生徒の成績の記録、保護者や委員会に提出する文書の作成、コンピュータによる生徒の成績評価、授業の下準備、学校や学級のホームページ更新などの日常業務に利用される。PISA 調査では、各学校の校長に対して、学校内にあるコンピュータのうち、15歳の生徒が利用できる台数、教員専用の台数、及び事務職員専用の台数についてそれぞれ回答を求めた。その結果、学校内のコンピュータの15%が教員専用、12%が事務職員専用利用されていた。ギリシャ、韓国、ポルトガル、アメリカ合衆国では、学校内にあるコンピュータ総数の5分の1以上が教員専用である。ベルギー、ギリシャ、メキシコ、ポルトガルでは、15%以上が事務職員専用に使われている(表D3.2)。

図 D3.2.

15歳児の家庭及び学校でのコンピュータ利用可能状況・頻度(2000年)

学校及び家庭において利用可能なコンピュータがある
またはコンピュータを利用していると答えた15歳児の平均割合



上から順に、学校でコンピュータをほとんど毎日、1週間に2、3回、1週間に1回から月に1回程度利用できると回答した割合が高い国。
資料：OECD・PISA データベース2001。表D3.4、表D3.5。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

D3

家庭でのコンピュータ利用状況

生徒が家庭でコンピュータを利用すれば、学校での学習の進行を補完し、学習に対する意識を向上させられるとともに、それによって教室での授業と家庭で行うそれ以外の学習とを連携させて学習を進めることができるようになる。

過去5～10年の間に、家庭用コンピュータの市場は急激に成長した。購入しやすい価格のハードウェアとソフトウェアが増えたことや、親たちの間でコンピュータの大きな教育的役割に関する意識が高まってきたことを反映して、家庭用コンピュータ市場はゲーム利用者よりも家族団らんや教育目的の利用者をターゲットとするように方向性が変わってきた。最近では、安価な家庭用インターネット接続の普及も進んでいる。2000年の時点で、OECD各国平均で約73%の15歳児が、家庭に少なくとも1台のコンピュータがあると回答した。デンマーク、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリスでは、40%以上の生徒が2台以上のコンピュータがあると回答している。また、OECD各国平均で55%以上の15歳児が家庭に教育用ソフトウェアを持っていると回答しており、特にオーストラリア、カナダ、アイスランド、ニュージーランド、スウェーデン、イギリス、アメリカ合衆国では、この数字は75%以上となっている。同じく各国平均で45%の生徒が、家庭でインターネットに接続できると回答している。アイスランドとスウェーデンでは、75%以上の生徒の家庭がインターネットに接続している（データについては、www.oecd.org/els/education/eag2002を参照）。

このインディケータを見ると、多くの15歳児にとって、日常的にコンピュータに触れる率は学校よりも家庭の方がはるかに高いことがわかる。OECD各国平均で64%の15歳児が家庭で毎日コンピュータを利用できると答えているが、学校で毎日利用できると答えた生徒はわずか27%に過ぎない（図D3.2及び表D3.4）。

興味深いのは、家庭に利用可能なコンピュータがないと答えた15歳児の割合が、学校で利用可能なコンピュータがないと答えた生徒よりも10パーセントポイント多いという点である。このことから、学校が「情報を持つ者と持たざる者」の間の教育上の格差を埋める上で多少なりとも役割を果たしているものと考えられる。

PISA調査では15歳児に対して、学校教材を学ぶためにコンピュータを利用する頻度を質問した。OECD各国平均で11%の生徒が、ほとんど毎日学校教材の学習にコンピュータを利用すると答え、24%が週に2、3回、26%が週に1回から月に1回程度と回答した。ただし、ベルギー、チェコ共和国、ハンガリー、アイルランド、スイスでは、25%以上の15歳児が、学校の勉強のためにコンピュータを使うことはないと回答している（図D3.3及び表D3.6）。

家庭でのコンピュータと教育用ソフトウェアの普及は多くの国で急速に進んでおり、平均で約75%の15歳児が、家庭に少なくとも1台のコンピュータがあると回答している…

…また、日常的にコンピュータに触れる率は学校よりも家庭の方がはるかに高いが…

国によっては、「情報を持つ者と持たざる者」の間に未だに大きな情報格差が存在する。

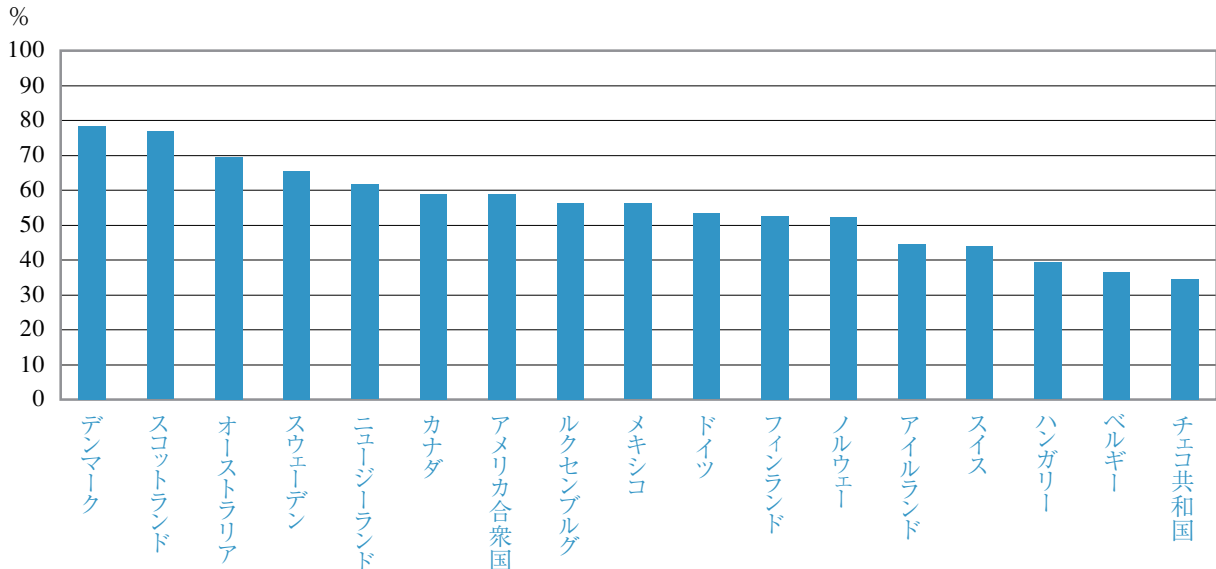
家庭でのコンピュータ利用には、学校での学習に関係ないものもある。

D3

図 D3.3.

15歳児が教材を学ぶ際にコンピュータを用いる頻度（2000年）

教材を学ぶためにコンピュータを用いることがほとんど毎日、1週間に2、3回、1週間に1回から月に1回程度と回答した15歳児の平均割合



左から順に、教材を学ぶためにコンピュータを用いることがほとんど毎日、1週間に2、3回、1週間に1回から月に1回程度と回答した15歳児の割合が高い国。

資料：OECD・PISA データベース2001。表D3.6。算定方法に関しては付録3の注（www.oecd.org/els/education/eag2002）及びPISA ホームページ（www.pisa.oecd.org）を参照。

定義と算定方法

このインディケータのデータは、2000年にOECDが実施した「生徒の学習到達度調査 (PISA)」で行った15歳児を対象とする生徒質問紙と各学校の校長に対する学校質問紙の回答結果に基づく。

このインディケータで使用したデータは、OECDが2000年に実施した「生徒の学習到達度調査 (PISA)」で15歳児を対象とする生徒質問紙と各学校の校長を対象にした学校質問紙のうち、家庭と学校におけるコンピュータの使用と利用のしやすさに関する質問への回答に基づいている。

PISAで調査対象とした15歳児には、筆記テストのほかに、生徒の家族、家庭環境、読書の習慣、学校での活動とその他の日常的活動についての情報を集めるため、生徒質問紙への回答も同時に求めた。学校でのコンピュータやインターネットの利用頻度（表D3.2）は、この生徒質問紙に対する生徒の回答を使用している。また、これとは別に、国際オプションとして20か国の生徒を対象にコンピュータの精通度に関する質問紙調査を行い、コンピュータへの興味、コンピュータの利用に関する意識と能力についての自己評価、コンピュータの利用度と利用経験について調査した。このインディケータでは、家庭及び学校でのコンピュータの利用状況（図D3.2、表D3.4、表D3.5）と、教材を学ぶためにコンピュータを用いる頻度（図D3.3、表D3.6）について、この

質問紙の回答結果を利用した。回答結果は、各学校の15歳児の数に比例するように調整してある。

さらに、学校の特性に関する質問紙調査を行い、生徒の調査を行った各学校の校長に回答を求めた。このインディケータで示すコンピュータに対する生徒の割合(図D3.1、表D3.1、表D3.2)と、教育資源の質に対する校長の認識(表D3.3)といったコンピュータの利用状況に関するデータは、この質問紙の回答結果に基づいている。この回答結果も、各学校の15歳の生徒数に比例するように調整してある。

表 D3.1.

コンピュータに対する生徒の割合(2000年)

教育機関の設置形態別、学校所在地別にみた15歳児が在籍する学校のコンピュータに対する生徒の割合

	コンピュータに対する生徒の割合			コンピュータに対する教育機関の設置形態別生徒の割合						
	25パーセント タイル値	50パーセント		「独立私立」学校		「公営私立」学校		国公立学校		
		50パーセント タイル値 (中央値)	75パーセント タイル値	50パーセント タイル値 (中央値)	標本に用いられた生徒の割合 (%)	50パーセント タイル値 (中央値)	標本に用いられた生徒の割合 (%)	50パーセント タイル値 (中央値)	標本に用いられた生徒の割合 (%)	
OECD加盟国	オーストラリア	4	5	7	m	m	m	m	m	m
	オーストリア	5	7	15	11	7	9	6	7	87
	ベルギー	7	11	18	10	1	12	75	9	25
	チェコ共和国	9	15	28	9	n	10	6	17	94
	デンマーク	6	8	11	a	a	7	24	8	76
	フィンランド	6	8	12	a	a	20	3	8	97
	フランス	6	11	15	11	8	8	13	11	79
	ドイツ	14	22	31	a	a	19	3	22	97
	ギリシャ	14	28	83	10	3	a	a	32	97
	ハンガリー	5	9	15	8	1	11	4	9	95
	アイスランド	7	10	13	10	1	a	a	10	99
	アイルランド	10	14	19	9	3	15	60	13	37
	イタリア	7	12	19	8	4	a	a	13	96
	日本	7	12	18	12	29	15	1	11	70
	韓国	4	9	13	10	33	7	16	9	51
	ルクセンブルグ	8	9	11	a	a	7	11	10	89
	メキシコ	12	23	59	9	16	a	a	26	84
	ニュージーランド	5	6	8	2	4	4	n	6	96
	ノルウェー	4	6	9	a	a	1	1	6	99
	ポーランド	8	26	45	10	3	a	a	27	97
	ポルトガル	20	36	100	32	2	124	5	36	93
	スペイン	14	21	29	21	9	25	31	18	60
	スウェーデン	7	8	10	a	a	9	3	8	97
	スイス	6	9	16	16	4	7	2	9	94
	イギリス	6	8	9	6	5	a	a	8	95
	アメリカ合衆国	4	5	7	6	4	4	1	5	95
	OECD各国平均	8	13	24	11	8	17	15	14	84
OECD非加盟国	ブラジル	15	26	39	a	a	15	1	27	99
	ラトビア	4	5	12	3	4	a	a	6	96
	リヒテンシュタイン	31	57	88	a	a	a	a	57	100
	ロシア	6	10	14	a	a	10	76	8	24
	オランダ ¹⁾	6	10	14	2	4	4	n	6	96

	学校所在地別にみたコンピュータに対する生徒の割合								
	人口3,000人未満 (町村)		人口15,000人~10万人未満 (市区・町)		人口100万人以上 (都市部の中心地)		人口100万人以上 (それ以外の都市部)		
	50パーセント タイル値 (中央値)	標本に用いられた 生徒の割合 (%)	50パーセント タイル値 (中央値)	標本に用いられた 生徒の割合 (%)	50パーセント タイル値 (中央値)	標本に用いられた 生徒の割合 (%)	50パーセント タイル値 (中央値)	標本に用いられた 生徒の割合 (%)	
OECD加盟国	オーストラリア	6	5	6	23	5	15	5	20
	オーストリア	10	6	6	28	4	5	15	11
	ベルギー	20	4	10	51	8	1	a	a
	チェコ共和国	19	6	15	40	13	2	16	10
	デンマーク	6	29	9	25	9	8	11	3
	フィンランド	7	17	9	34	10	15	8	6
	フランス	9	7	9	52	57	1	8	3
	ドイツ	18	6	23	43	15	2	22	4
	ギリシャ	18	8	32	38	33	9	17	6
	ハンガリー	12	1	8	39	10	10	7	9
	アイスランド	m	m	m	m	m	m	m	m
	アイルランド	14	28	16	13	12	12	9	8
	イタリア	9	2	13	54	a	a	12	12
	日本	a	a	13	28	18	9	15	4
	韓国	7	3	5	10	11	15	11	29
	ルクセンブルグ	a	a	8	19	a	a	a	a
	メキシコ	11	7	23	26	33	6	22	9
	ニュージーランド	6	14	6	33	7	12	6	13
	ノルウェー	5	38	8	20	a	a	a	a
	ポーランド	7	3	27	41	39	7	4	2
	ポルトガル	20	4	27	39	101	7	26	1
	スペイン	12	2	21	32	22	4	29	5
	スウェーデン	8	23	8	34	10	4	4	1
	スイス	9	12	9	25	a	a	a	a
	イギリス	8	10	7	35	8	4	8	4
	アメリカ合衆国	4	6	6	33	6	5	6	7
	OECD各国平均	11	10	13	33	20	7	12	8
OECD非加盟国	ブラジル	91	4	140	26	108	15	223	9
	ラトビア	19	18	29	27	23	6	a	a
	リヒテンシュタイン	4	21	a	a	a	a	a	a
	ロシア	50	26	54	22	57	9	62	6
	オランダ ¹⁾	a	a	10	63	a	a	a	a

1. 回答率が低過ぎて比較不能(付録3を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。

資料:OECD、PISAデータベース(2001年)。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISAホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。



表 D3.2.

15歳児が在籍する学校におけるコンピュータ及びコンピュータ・ネットワークの利用状況(2000年)

校長の回答に基づく、コンピュータの利用が可能な生徒、教職員の割合及びインターネット/ワールドワイドウェブ、ローカルエリア・ネットワークに接続できるコンピュータの割合

	15歳児が利用できる コンピュータの割合	教師のみが利用できる コンピュータの割合	事務職員のみが利用でき るコンピュータの割合	インターネット/ワールド ワイドウェブに接続して いるコンピュータの割合	ローカルエリア・ネット ワークに接続している コンピュータの割合
	%	%	%	%	%
OECD加盟国					
オーストラリア	70	16	8	80	75
オーストリア	75	9	7	69	56
ベルギー	62	9	16	45	33
チェコ共和国	63	20	15	40	46
デンマーク	63	8	10	65	50
フィンランド	77	11	8	84	57
フランス	59	9	13	26	19
ドイツ	68	10	13	37	25
ギリシャ	51	24	33	26	23
ハンガリー	72	11	10	58	65
アイスランド	51	15	8	83	62
アイルランド	69	10	8	47	28
イタリア	61	10	13	24	21
日本	66	20	4	35	40
韓国	56	34	5	61	70
ルクセンブルグ	70	9	7	88	86
メキシコ	62	16	17	14	17
ニュージーランド	72	14	8	62	65
ノルウェー	51	18	14	50	30
ポーランド	67	14	13	35	25
ポルトガル	61	28	34	35	31
スペイン	58	18	9	41	37
スウェーデン	55	14	10	74	62
スイス	70	14	9	47	37
イギリス	78	10	7	51	53
アメリカ合衆国	73	22	6	39	61
OECD各国平均	65	15	12	51	46
OECD非加盟国					
ブラジル	53	19	34	27	27
ラトビア	78	24	19	42	57
リヒテンシュタイン	77	19	8	79	67
ロシア	74	10	13	6	18
オランダ ¹	62	12	10	45	55

1. 回答率が低過ぎて比較不能(付録3を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。

資料:OECD・PISA データベース2001。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

表 D3.3.

15歳児が在籍する学校における教育用コンピュータ及び
教育用マルチメディア機器・教材の不足が学習の障害となる程度(2000年)

校長が教育用コンピュータや教育用マルチメディア機器・教材の不足が学習の障害になることがよくある、ある程度ある、非常に少ない、まったくないと回答した学校の割合

	教育用コンピュータの不足による学習の障害				教育用マルチメディア機器・教材の不足による学習の障害			
	まったくない	非常に少ない	ある程度ある	よくある	まったくない	非常に少ない	ある程度ある	よくある
	%	%	%	%	%	%	%	%
OECD加盟国								
オーストラリア	32	38	27	3	29	39	31	1
オーストリア	30	32	23	15	22	35	32	11
ベルギー	49	32	15	3	42	34	17	7
カナダ	33	36	26	4	30	46	22	3
チェコ共和国	37	25	28	10	34	27	31	9
デンマーク	32	40	21	6	48	39	10	3
フィンランド	16	41	35	7	15	40	37	9
フランス	39	33	23	5	40	26	29	5
ドイツ	20	30	35	15	15	33	33	20
ギリシャ	15	17	40	28	11	21	45	24
ハンガリー	69	18	9	4	41	34	23	2
アイスランド	26	29	41	4	16	36	42	5
アイルランド	34	24	30	12	21	26	41	13
イタリア	42	26	26	6	29	25	34	12
日本	32	37	26	5	20	38	33	9
韓国	30	46	18	6	21	39	32	8
ルクセンブルグ	24	53	23	n	19	58	23	n
メキシコ	16	16	27	42	17	18	23	42
ニュージーランド	25	35	35	5	25	44	29	2
ノルウェー	12	28	52	9	9	29	51	10
ポーランド	33	29	27	12	38	32	24	6
ポルトガル	27	35	31	8	25	41	27	7
スペイン	43	27	23	7	29	28	32	11
スウェーデン	21	29	40	11	18	28	46	8
スイス	40	37	19	4	37	38	19	6
イギリス	18	26	37	19	13	30	42	16
アメリカ合衆国	35	33	24	7	33	39	22	6
OECD各国平均	31	31	26	11	26	34	28	12
OECD非加盟国								
ブラジル	20	17	27	36	53	22	13	12
ラトビア	25	35	24	16	13	30	34	22
リヒテンシュタイン	26	33	41	n	59	20	20	n
ロシア	11	3	31	55	18	11	36	35
オランダ ¹	27	34	25	14	26	37	26	11

1. 回答率が低過ぎて比較不能(付録3を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。

資料:OECD・PISA データベース 2001。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

表 D3.4.

15歳児の家庭及び学校でのコンピュータの利用可能状況(2000年)

家庭及び学校においてコンピュータを利用することが可能状況に
ほとんど毎日、1週間に2、3回、1週間に1回から月に1回程度、月に1回未満、まったくないと回答した15歳児の割合

	家庭でのコンピュータの利用可能状況					学校でのコンピュータの利用可能状況				
	ほとんど毎日	1週間に2、3回	1週間に1回から月に1回程度	月に1回未満	まったくない	ほとんど毎日	1週間に2、3回	1週間に1回から月に1回程度	月に1回未満	まったくない
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
OECD加盟国										
オーストラリア	85	4	1	1	9	52	30	10	5	2
ベルギー	65	11	5	4	16	13	29	26	12	20
カナダ	81	4	2	1	12	52	24	12	7	5
チェコ共和国	48	6	3	2	41	10	29	30	10	21
デンマーク	77	7	4	3	9	49	29	15	6	2
フィンランド	73	5	3	2	18	19	40	24	12	4
ドイツ	72	8	4	3	13	6	16	27	21	30
ハンガリー	41	8	3	3	44	13	58	17	4	7
アイルランド	62	4	2	2	29	16	25	20	13	25
ルクセンブルグ	63	11	6	5	14	16	29	32	10	13
メキシコ	23	5	3	3	66	22	25	8	9	37
ニュージーランド	74	4	2	2	18	48	22	13	11	5
スコットランド	72	3	2	2	21	43	36	11	5	5
スウェーデン	90	3	1	1	6	37	31	17	10	5
スイス	76	8	3	3	10	22	23	28	14	12
アメリカ合州国	68	7	5	4	15	46	21	12	11	10
OECD各国平均	64	6	3	3	24	27	29	20	10	14
OECD非加盟国										
ブラジル	24	5	4	4	64	8	13	10	13	55
ラトビア	23	6	4	4	64	14	35	22	11	18
リヒテンシュタイン	75	8	3	2	12	20	29	41	5	5
ロシア	15	5	4	4	73	5	24	24	10	38

資料:OECD・PISA データベース 2001。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

表 D3.5.

15歳児の家庭及び学校でのコンピュータの利用頻度(2000年)

家庭や学校でコンピュータを用いることがほとんど毎日、1週間に2、3回、1週間に1回から月に1回程度、月に1回未満、まったくないと回答した15歳児の割合

	家庭でのコンピュータの利用状況					学校でのコンピュータの利用状況				
	ほとんど毎日	1週間に2、3回	1週間に1回から月に1回程度	月に1回未満	まったくない	ほとんど毎日	1週間に2、3回	1週間に1回から月に1回程度	月に1回未満	まったくない
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
OECD加盟国										
オーストラリア	44	30	12	5	10	15	35	24	17	8
ベルギー	38	26	13	7	17	5	26	32	12	25
カナダ	51	21	10	4	13	18	21	23	22	16
チェコ共和国	31	15	8	4	41	4	24	34	11	26
デンマーク	44	25	14	7	9	23	36	26	11	4
フィンランド	45	22	10	5	18	6	41	30	16	7
ドイツ	43	23	14	7	14	4	14	25	20	37
ハンガリー	29	14	7	4	46	7	58	19	5	10
アイルランド	32	23	10	5	30	4	22	25	14	35
ルクセンブルグ	44	22	14	7	13	10	26	34	12	17
メキシコ	14	10	4	4	68	8	26	8	8	50
ニュージーランド	36	27	13	6	18	18	16	21	27	17
ノルウェー	53	22	11	6	9	6	22	33	28	11
スコットランド	38	26	10	4	21	18	39	18	14	12
スウェーデン	60	21	9	3	6	16	29	27	17	11
スイス	39	25	17	7	12	5	17	37	20	21
アメリカ合衆国	49	18	12	6	15	18	19	23	23	17
OECD各国平均	39	21	11	5	24	10	28	26	16	19
OECD非加盟国										
ブラジル	18	7	7	5	64	5	7	14	15	59
ラトビア	16	9	5	4	65	6	35	26	12	21
リヒテンシュタイン	39	24	17	5	14	5	24	50	11	10
ロシア	12	6	4	4	74	4	22	24	11	39

資料：OECD・PISAデータベース(2001年)。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISAホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

表 D3.6.

15歳児が学校教材を学ぶ際にコンピュータを用いる頻度(2000年)

学校教材を学ぶ際にコンピュータを用いることがほとんど毎日、1週間に2、3回、1週間に1回から月に1回程度、月に1回未満、まったくないと回答した15歳児の割合

	ほとんど毎日	1週間に2、3回	1週間に1回から月に1回程度	月に1回未満	まったくない
	%	%	%	%	%
	OECD加盟国				
オーストラリア	12	30	29	17	12
ベルギー	8	16	21	21	35
カナダ	10	21	28	21	20
チェコ共和国	6	14	21	21	37
デンマーク	15	38	28	12	7
フィンランド	6	18	32	27	17
ドイツ	11	23	28	21	18
ハンガリー	9	19	23	20	28
アイルランド	7	20	25	22	26
ルクセンブルグ	14	23	25	17	20
メキシコ	17	34	17	14	18
ニュージーランド	13	25	28	21	13
ノルウェー	8	21	28	25	19
スコットランド	17	39	25	11	8
スウェーデン	13	26	29	19	12
スイス	6	17	27	24	26
アメリカ合衆国	19	26	25	17	12
OECD各国平均	11	24	26	19	19
OECD非加盟国					
ブラジル	14	25	21	20	20
ラトビア	11	23	22	19	25
リヒテンシュタイン	6	16	33	24	21
ロシア	12	27	25	17	18

資料：OECD・PISAデータベース(2001年)。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISAホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

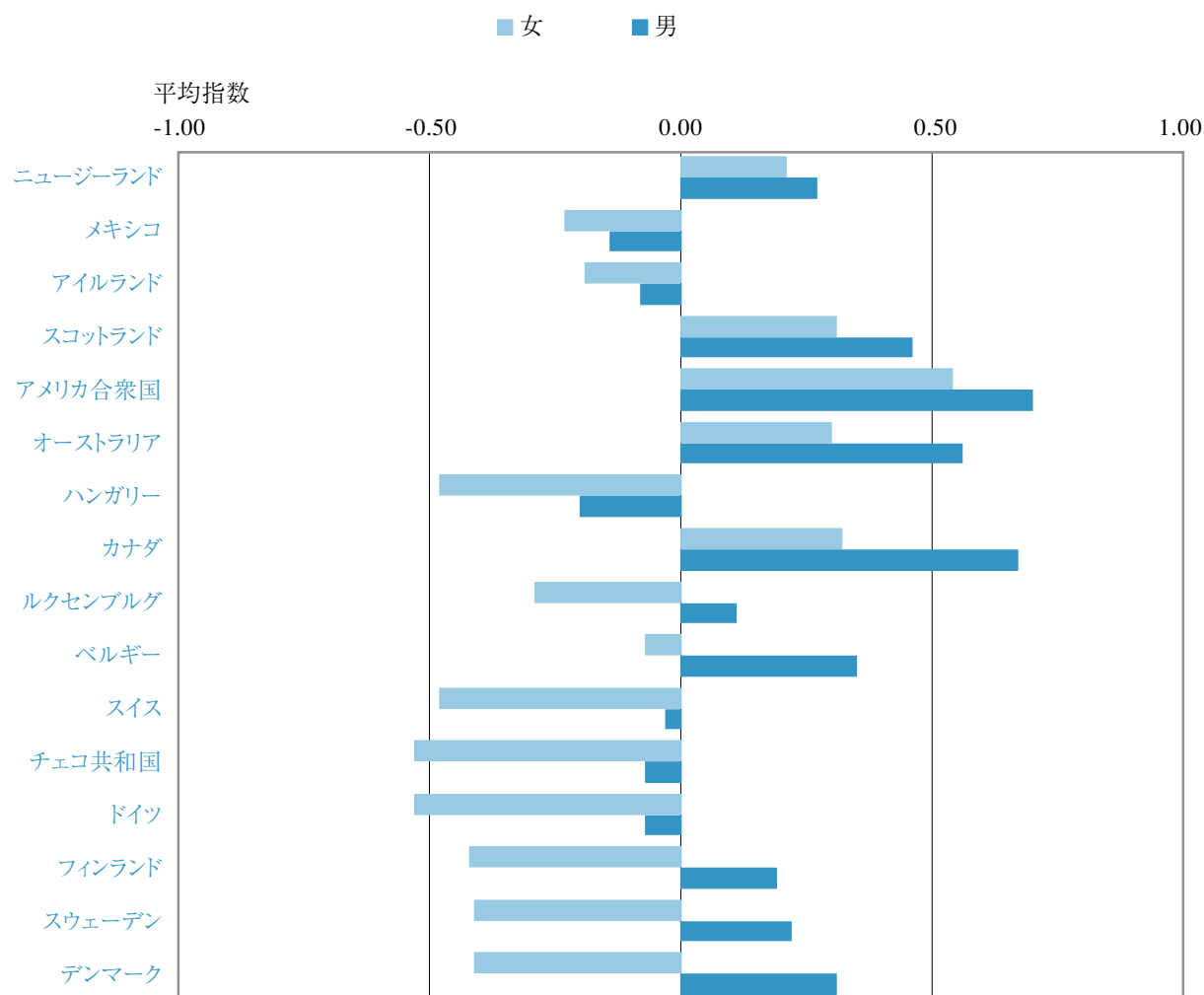
情報技術の利用に関する男女の意識と経験

- 学校は家庭でのコンピュータ利用に関する男女差の是正に確かに役立つ。しかし学校でのコンピュータやインターネットの利用頻度は多くの国で15歳の男女を比べると男子生徒の方が女子生徒を上回っている。
- OECD加盟国平均で、15歳の男子生徒は女子生徒に比べコンピュータを使いこなせるという大きな自信を持っている。コンピュータ利用の男女差が際立っているのはデンマーク、フィンランド、スウェーデンの3か国で、オーストラリア、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国については、男女差はあまり見られない。

図 D4.1.

15歳児の男女別コンピュータの利用に関する意識（2000年）

生徒の回答に基づく15歳児のコンピュータの使用に対する自信と能力の自覚の男女差に関するPISA指標



上から順に、「コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚に関する指標」の男女差が小さい国。

資料：OECD・PISAデータベース2001。表D4.1。算定方法に関しては付録3の注（www.oecd.org/els/education/eag2002）及びPISAホームページ（www.pisa.oecd.org）を参照。

D4

政策との関連

このインディケータでは、15歳の男女のコンピュータに対する意識と、その使用についての自信と能力の自覚について考察する。

教育における「男女差」の是正についての関心は過去数十年間高まってきており、政策決定者や教育現場は協力して、男女に公平な教育機会が与えられるように取り組んでいる。学校に広くコンピュータが導入されることによって、新しい科学技術が、従来男性が優勢だと考えられてきたこの分野での男女間の不公平を緩和する方向に作用するか、逆に助長するののかという新たな問いが生れた。

コンピュータに対する意識や利用傾向を性別という要因のみで総括することはできない。なぜなら男女についての固定観念、社会進出傾向の違い、親や教師の意識といった教室内外のさまざまな要因がこれに影響するからである。

このインディケータでは、15歳の男女のコンピュータに対する意識と、その使用についての自信と能力の自覚について考察する。

結果と解説

家庭でのコンピュータの利用状況についての男女差は著しい。

PISA 調査では調査対象になった15歳児に対して、家庭、学校、図書室、及び「その他の場所」でコンピュータを利用する頻度について質問した。OECD加盟国全体で、家庭でほとんど毎日、週に2、3回、または週に1回から月に1回程度コンピュータを利用すると答えた生徒は、男子の方が女子より多かった。同様に、家庭でもインターネットを利用していると答えた生徒も、全ての加盟国で男子生徒の方が多かった。OECD加盟国のうち32か国中23か国では、この回答について男女間で統計的有意差が見られた（データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照）。

学校でのコンピュータ利用状況について、実質的に男女差はないが…

ほとんどの国では、学校でのコンピュータ利用状況については男女間に統計的有意差は見られない（データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照）。コンピュータ利用の機会を公平に提供することは各国政府にとって重要な政策課題だが、一方、科学技術が物理的に存在するからといって、公平な利用が保証されるというわけでもない。学校でコンピュータの利用機会を男女に公平に与えられるかどうかは、教師と生徒の意識や利用状況、教育活動の体系、生徒間の競争意識、生徒自身がコンピュータに慣れているかどうか、男女についての固定観念など、多くの要因が影響する。

…ほとんどの国で、実際に学校でコンピュータやインターネットを利用するのは、男子の方が女子よりかなり多い…

PISA 調査では、15歳の男女に学校でコンピュータやインターネットを使用する頻度について質問した。OECD 各国平均で、女子の59%が月に数回から週に数回、または月に1回コンピュータを使用すると回答したのに対し、男子の割合は64%だった。オーストリア、アイルランド、日本、韓国、メキシコ、ニュージーランドでは、コンピュータを同様に使用すると答えたのは女子の方が男子より多かったが、このうち統計的有意差があるのは韓国とニュージーランドだけである。男女差が顕著なフィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ノルウェー、スウェーデン、スイスでは月に数回、週に数回、または月に1回コンピュータを使用すると答えた男子の割合が、女子を10パーセントポイント以上上回っている。オーストリア、韓国、メキシコ、ニュージーランド以外の国は全て、学校でのインターネット利用についても男子が女子

より多く利用している。カナダ、フィンランド、フランス、ギリシャ、ハンガリー、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スウェーデン、スイス、イギリスでは、インターネットを利用する頻度は男子の方が女子より10パーセントポイント以上多い（データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照）。

生徒のコンピュータ使用に対する興味や意識は、コンピュータへの慣れや精通度といった要因に影響される。PISA 調査では、15歳児のコンピュータに対する意識と慣れの自己評価について様々な側面から調査を行なった（表 D4.1 及び図 D4.1）。OECD 各国平均で、男子の方が、女子よりもコンピュータ使用に対する能力を強く自覚している。「コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚に関する指標」における男女差が大きいのはデンマーク、フィンランド、スウェーデンなどで、これらの国では男子の指標が女子を0.6ポイント以上（標準偏差の半分以上）上回っている。これに対してオーストラリア、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国では男女差が小さく、指標も男女ともに非常に高い（図 D4.1 及び表 D4.1）。

この指標を構成する個々の数値を見ると、コンピュータを利用してテストを受けることになんか自信があると、すべての国で男子の方が女子より多く回答している。デンマーク、フィンランド、スウェーデンでは、コンピュータを使ってテストを受けることに自信があると答えた男女の割合の差が24パーセントポイントを超えている。

同様に、コンピュータの使用についてとても自信がある、または自信があると回答したのも、すべての国で男子生徒の方が多かった。ただし、メキシコ、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国の男女差は統計的有意差はない。一方、レポートを書くのに自信を持ってコンピュータを使えると答えた生徒の男女差は小さく、しかも幾分かではあるが女子の方が優勢な国もある（表 D4.1）。

PISA 調査では、生徒のコンピュータに対する興味についても調査した（表 D4.2 及び図 D4.2）。「コンピュータへの興味に関する PISA 指標」では、メキシコとアメリカ合衆国以外のすべての国で男子の方が女子より強い興味を示しており、アイルランドを除く国々の男女差は統計的有意差がある。アメリカ合衆国は、コンピュータを使って学習することは重要かという質問（「はい」と答えた割合：女子89%、男子84%）と、コンピュータで遊んだり勉強したりするのはおもしろいかという質問に（女子94%、男子89%）に対する回答双方について、女子が男子を上回った唯一の国である。OECD 各国平均では、女子の84%と男子の92%がコンピュータで遊んだり勉強したりするのはおもしろいと回答している。同様に、より多くの男子生徒がコンピュータを使うのはコンピュータに興味があるからだと答えている。OECD 各国平均で女子は66%、男子は80%と、この質問に対する回答に最も大きな男女差が見られたが、アイルランドとメキシコの男女差は小さく、統計的有意差はなかった。オーストラリア、デンマーク、ニュージーランドについては、この質問に「はい」と答えた女子の数は55%に満たなかった（表 D4.2 及び図 D4.2）。

…このことは、コンピュータが身近で利用しやすいところにあるかどうかより、コンピュータへの慣れや意識の違いによる…

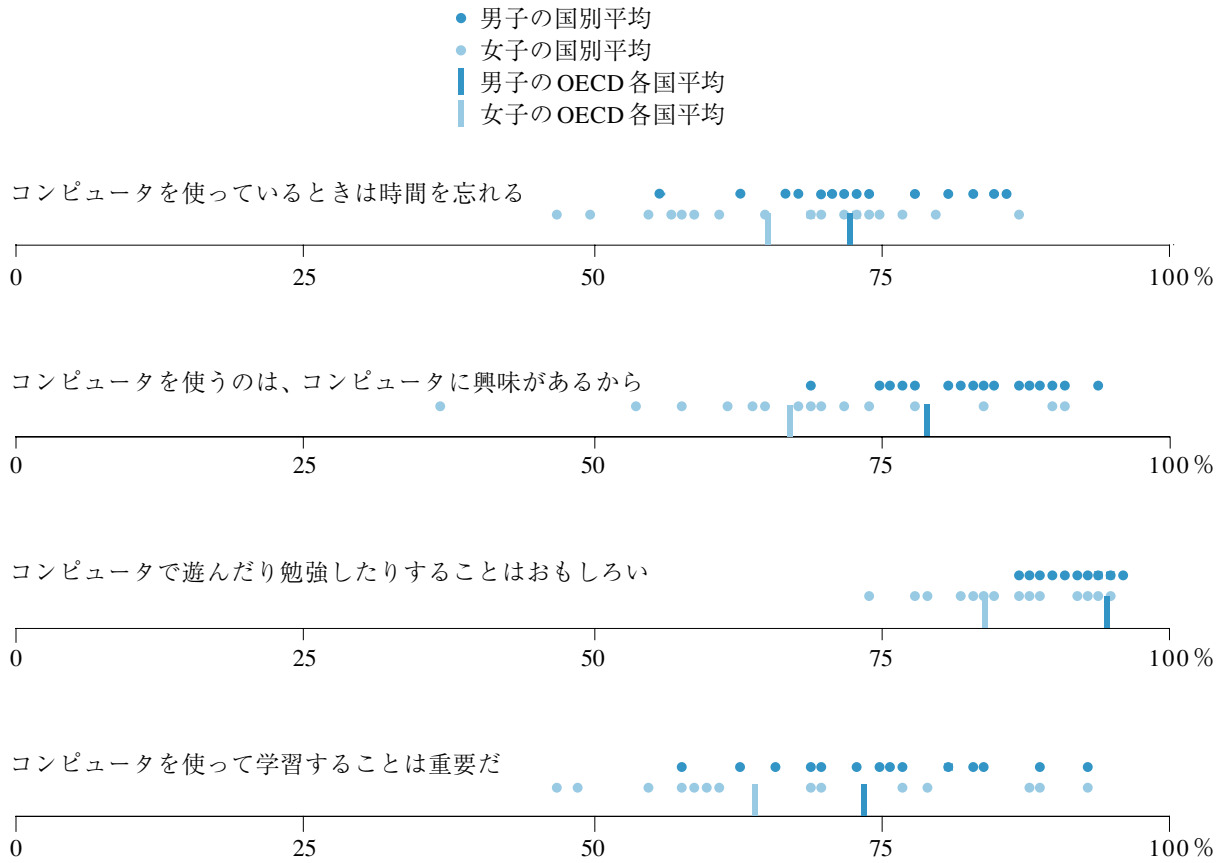
…また、コンピュータへの興味や関心の程度にも関係があると思われる。

D4

図 D4.2.

15歳児の男女別コンピュータの利用に対する興味・関心 (2000年)

次の事柄について回答した15歳児の男女の平均割合



注：各国は点によって表されている。

資料：OECD・PISA データベース 2001。表D4.2。算定方法に関しては付録3の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及び PISA ホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

D4

男子は、インターネットへのアクセスや電子メール、プログラミングのためにコンピュータを使う頻度が多い...

PISA 調査では15歳児に対して、インターネットへのアクセス、電子通信(電子メール)、学校教材の学習補助、プログラミングのそれぞれの目的でコンピュータを使う頻度について回答を求めた。インターネットをほとんど毎日か、週に2、3回、または週に1回から月に1回程度使うと回答した生徒は、すべての国で男子の方が女子より多かった。うちメキシコとアメリカ合衆国の男女差は統計的有意差はない。一方、ドイツとスコットランドでは、この差が14パーセントポイントを超える。同様に、プログラミングのためにコンピュータを使う頻度についても、メキシコとアメリカ合衆国を除いたすべての国で男子の方が利用する頻度が多い。

しかし多くの国では、学校教材の学習補助のためにコンピュータを使う頻度は女子の方が多い。(データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照。)

また、ゲーム、ワードプロセッサ、スプレッドシート、描画・ペイントやグラフィック、教育用ソフトウェアなどのコンピュータソフトウェアを使う頻度についても、生徒に回答を求めた。OECD 各国平均では、こうした各種のソフトウェアについても、女子より男子の方が使う頻度が多い。男女差が特に著しいのはコンピュータゲームで、すべての国で男子の方が使う頻度が高い。オーストラリア、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、スイスでは、この男女差が33パーセントポイントを超えている。スプレッドシートや描画・ペイント・グラフィックのソフトウェアを使う頻度はゲームやワードプロセッサよりかなり低く、主に男子が娯楽用として使用している。ただし、アイルランド、メキシコ、ニュージーランドでは、スプレッドシートとグラフィックソフトウェアの使用頻度についての男女差は小さく、統計的有意差はない。(データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照。)

…ゲーム、ワードプロセッサ、スプレッドシート、描画、ペイント、教育用ソフトウェアなど、各種のソフトウェアを使う頻度についても、同様に男子の方が多い…

「コンピュータの利用と利用経験に関する PISA 指標」についても、メキシコとスコットランドを除いて、男子の方が女子よりも数値が高い。しかし、ベルギー、チェコ共和国、メキシコ、スイスについては男女ともマイナス値であり、他の国の生徒に比べてコンピュータの利用頻度と利用経験がいずれも少ないことを示している。しかし、メキシコでは女子の方が男子より高い数値を示している。この PISA 指標の数値が最も高いのは、男女ともオーストラリア、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国の4か国で、男女別ではいずれの国も男子の方が高い数値を示している。(データについては www.OECD.org/els/education/eag2002 を参照)。

…また、コンピュータの利用と利用経験についても同様である。

定義と算定方法

このインディケータで使用したデータは、OECDが2000年に実施した「生徒の学習到達度調査 (PISA)」で15歳児を対象とする生徒質問紙と各学校の校長を対象にした学校質問紙のうち、家庭と学校におけるコンピュータの利用状況に関する質問への回答に基づいている。

PISA 調査で調査対象とした15歳児には、筆記テストのほかに、生徒の家族、家庭環境、読書の習慣、学校での活動とその他の日常生活についての情報収集を目的とした質問紙調査も実施した。学校でのコンピュータやインターネットの利用頻度と、家庭でのコンピュータの利用状況についての回答(データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照)は、この学習の背景に関する質問紙調査の結果である。また、国際オプションとして20か国の生徒を対象にコンピュータへの慣れに関する背景を調べる質問紙調査を行った。この調査は、生徒のコンピュータへの興味、コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚、コンピュータの利用と利用経験を調べるものである。インディケータで利用した PISA 指標は、「家庭と学校でのコンピュータの利用状況」(データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照)、「コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚」(図 D4.1 及び表 D4.1)、「コンピュータへの興味・関心」(図 D4.2 及び表 D4.2)、「コンピュータとコン

このインディケータのデータは、2000年に OECD が実施した「生徒の学習到達度調査 (PISA)」で15歳児の男女に対する生徒質問紙の結果に基づいている。

D4

ピュータソフトウェアの利用」(データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照) の4種類である。回答結果については、各学校の15歳の生徒数に比例するよう重み付けを行っている。

「コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚に関する指標」

「コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚に関する PISA 指標」は、OECD 各国平均を 0、標準偏差を 1 として計算している。この値がプラスであれば、「あなたにとってコンピュータを使うことは重要か」「自信を持ってコンピュータを使えるか」「レポートを書いたり、テストを受けるのに自信を持ってコンピュータを使えるか」「他の 15 歳児と比較した場合、あなたのコンピュータの技能はどのくらいの水準になるか」といった質問について他の生徒に比べ自らを高く評価した生徒の割合が、OECD 各国平均より多いことを示す。

「コンピュータへの興味に関する指標」

「コンピュータへの興味に関する PISA 指標」は、OECD 各国平均を 0、標準偏差を 1 として計算している。この値がプラスであれば、「あなたにとってコンピュータを使って学習することは重要か」「コンピュータで遊んだり勉強をしたりすることはおもしろいか」「コンピュータを使うのは、コンピュータに興味があるからか」「コンピュータを使っているときは時間を忘れるか」といった質問に肯定的に答えた生徒の割合が、OECD 各国平均より多いことを示す。

「コンピュータの利用と利用経験に関する指標」

「コンピュータの利用と利用経験に関する PISA 指標」は、OECD 各国平均を 0、標準偏差を 1 として計算している。この値がプラスであれば、学校教材の学習補助やプログラミング、またはワードプロセッサ、スプレッドシート、描画・ペイント・グラフィック、教育用ソフトウェアを利用するためにコンピュータを使うと回答した生徒の割合が、OECD 各国平均より高いことを示す。

このインディケータの表と図の中で、男女の平均値の差は、信頼度 95% で統計的に有意とみなしている。これは、重み付けされた該当人口(男女)について実質的に差がない場合に、誤差が生じる可能性が 5% 未満であると見なされることを意味する。

表 D4.1.

15歳児の男女別コンピュータの利用に関する意識(2000年)

「コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚に関する PISA 指標」

- (1)「自信を持ってコンピュータを使えるか」、(2)「レポートを書くのに、自信を持ってコンピュータを使えるか」、
 (3)「コンピュータでテストを受ける場合、自信を持ってコンピュータを使えるか」、という質問に対して「とても自信がある」、
 「自信がある」、「まあまあ自信がある」、「まったく自信がない」と回答した15歳児の男女別平均

	「コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚に関する指標」 ¹		「自信を持ってコンピュータを使えるか」				「レポートを書くのに、自信を持ってコンピュータを使えるか」				「コンピュータでテストを受ける場合、自信を持ってコンピュータを使えるか」				
			とても自信がある／自信がある		まあまあ自信がある／まったく自信がない		とても自信がある／自信がある		まあまあ自信がある／まったく自信がない		とても自信がある／自信がある		まあまあ自信がある／まったく自信がない		
			女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	
			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
OECD加盟国	オーストラリア	0.30	0.56	86	91	14	9	90	88	10	12	64	75	36	25
	ベルギー	-0.07	0.35	72	86	28	14	76	80	24	20	57	73	43	27
	カナダ	0.32	0.67	85	92	15	8	89	88	11	12	67	77	33	23
	チェコ共和国	-0.53	-0.07	47	72	53	28	63	65	37	35	57	71	43	29
	デンマーク	-0.41	0.31	57	80	43	20	74	84	26	16	34	66	66	35
	フィンランド	-0.42	0.19	64	84	36	16	69	74	31	26	31	60	69	40
	ドイツ	-0.53	-0.07	49	73	51	27	56	63	44	37	48	65	52	35
	ハンガリー	-0.48	-0.20	80	89	20	11	40	45	60	55	57	63	43	37
	アイルランド	-0.19	-0.08	73	77	27	23	64	58	36	42	44	51	56	49
	ルクセンブルグ	-0.29	0.11	58	77	42	23	62	67	38	33	52	68	48	32
	メキシコ	-0.23	-0.14	70	72	30	28	73	69	27	31	54	61	46	39
	ニュージーランド	0.21	0.27	85	87	15	13	83	78	17	22	63	67	37	33
	スコットランド	0.31	0.46	83	87	17	13	83	82	17	18	65	70	35	30
	スウェーデン	-0.41	0.22	67	88	33	12	76	86	24	14	19	43	81	57
スイス	-0.48	-0.03	47	73	53	27	61	65	39	35	52	66	48	34	
アメリカ合衆国	0.54	0.70	88	91	12	9	93	89	7	11	74	79	26	21	
OECD各国平均	-0.17	0.21	70	82	30	18	72	74	28	26	52	66	48	34	
OECD非加盟国	ブラジル	-0.62	-0.35	57	68	43	32	51	58	49	42	38	49	62	51
	ラトビア	-0.35	-0.07	59	74	41	26	63	66	37	34	52	65	48	35
	リヒテンシュタイン	-0.52	-0.02	43	77	57	23	61	63	39	37	61	68	39	32
	ロシア	-0.39	-0.24	53	62	47	38	62	64	38	36	53	59	47	41

注：太字の数値は、男女平均の差が統計的に有意であることを示す。

1. 指標の定義に関しては、このインディケータの「定義と算定方法」を参照。

資料：OECD・PISA データベース 2001。算定方法に関しては付録 3 の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及び PISA ホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

表 D4.2.

15歳児の男女別コンピュータの利用に対する興味・関心(2000年)

「コンピュータへの興味に関する PISA 指標」

- (1)「コンピュータを使って学習することは重要である」、(2)「コンピュータで遊んだり勉強をしたりすることはおもしろい」、
 (3)「コンピュータを使うのはコンピュータに興味があるからだ」、(4)「コンピュータを使っているときは時間を忘れる」、
 という質問に対して「はい」と答えた15歳の男女別平均

	「コンピュータへの興味に関するPISA指標」 ¹		「コンピュータを使って学習することは重要である」		「コンピュータで遊んだり勉強をしたりすることはおもしろい」		「コンピュータを使うのはコンピュータに興味があるからだ」		「コンピュータを使っているときは時間を忘れる」	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
			%	%	%	%	%	%	%	%
OECD加盟国										
オーストラリア	-0.41	-0.04	64	72	74	87	52	71	52	58
ベルギー	-0.22	0.18	60	73	87	94	62	78	58	72
カナダ	-0.24	0.07	58	70	82	90	58	76	65	68
チェコ共和国	-0.21	0.14	61	69	85	93	68	81	57	70
デンマーク	-0.66	0.18	49	75	74	94	37	77	47	70
フィンランド	-0.39	0.10	47	66	78	92	68	85	50	63
ドイツ	0.04	0.43	69	84	89	96	70	87	73	83
ハンガリー	-0.21	0.14	58	69	84	90	64	81	61	71
アイルランド	-0.02	0.02	55	58	92	94	72	75	75	74
ルクセンブルグ	0.12	0.45	70	83	88	93	74	88	77	86
メキシコ	0.29	0.27	88	89	87	88	84	84	87	85
ニュージーランド	-0.41	-0.15	55	63	78	87	54	69	55	56
スコットランド	0.03	0.26	69	76	87	95	69	83	72	73
スウェーデン	-0.18	0.29	59	81	79	95	74	88	59	67
スイス	-0.12	0.24	60	76	83	91	65	82	70	78
アメリカ合衆国	0.33	0.29	89	84	94	89	78	83	73	73
OECD各国平均	-0.14	0.18	63	74	84	92	66	80	64	72
OECD非加盟国										
ブラジル	0.34	0.39	93	93	95	95	91	94	69	70
ラトビア	0.28	0.34	79	77	93	92	90	91	74	81
リヒテンシュタイン	-0.02	0.35	69	81	84	92	68	89	69	78
ロシア	0.18	0.18	77	75	92	92	90	90	80	85

注：太字の数値は、男女平均の差が統計的に有意であることを示す。

1. 指標の定義に関しては、このインディケータの「定義と算定方法」を参照。

資料：OECD・PISA データベース 2001。算定方法に関しては付録 3 の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及び PISA ホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

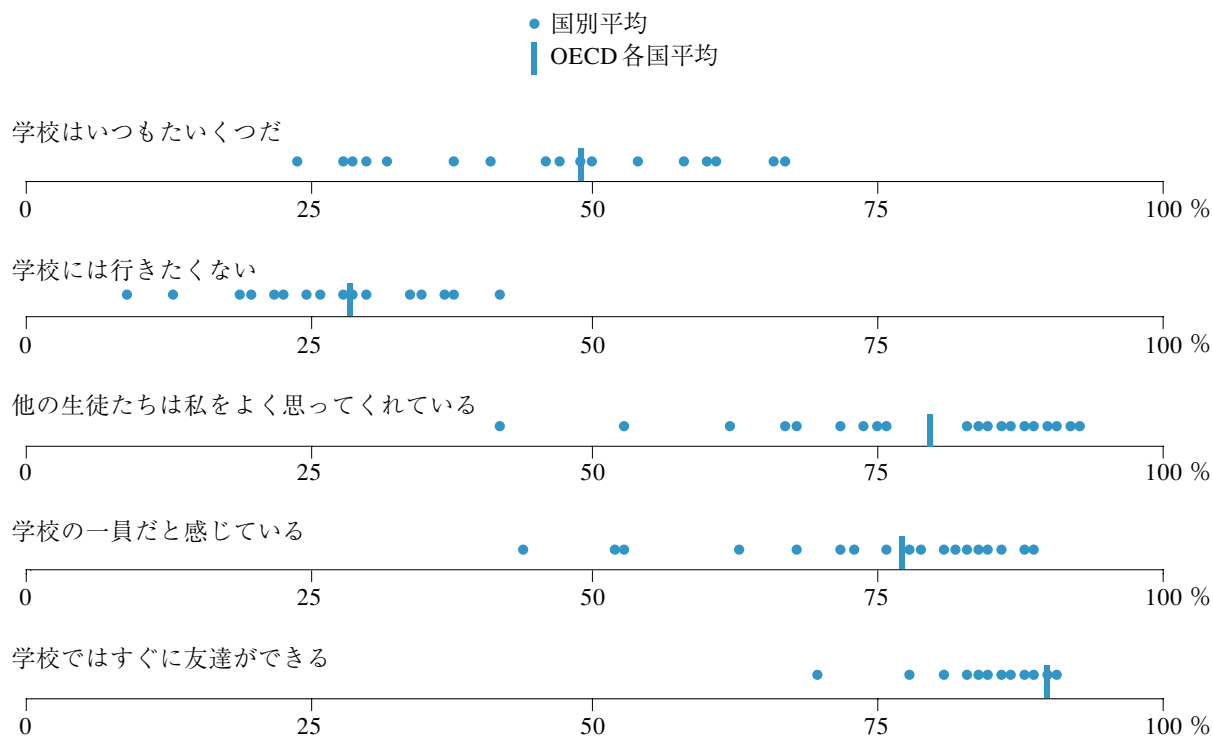
学校と学級の雰囲気

- OECD 各国平均と比較して、教師の支援を受けていると回答した15歳児が相対的に多いのはオーストラリア、カナダ、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデン、イギリス、アメリカ合衆国で、相対的に少ないのはオーストリア、ベルギー、チェコ共和国、ドイツ、イタリア、韓国、ルクセンブルグ、ポーランドである。
- 平均で15歳児の3人に1人は授業開始から5分以上むだに過ぎていると答え、授業中、騒がしく乱れていると答えた生徒の数は4人に1人を超える。
- オーストラリア、デンマーク、アイルランド、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリスでは、15歳児の半数以上が理科実験室を頻繁に使うと回答したのに対し、フィンランド、ハンガリーでは10%未満である。
- 生徒の学習到達度が高い国では、一般に学校の施設・設備を頻繁に利用し、学校の自律性が高く、教師のモラルが高く、教師と生徒の関係が相対的に良好な傾向が見られる。一方、学習到達度が相対的に低い国では、一般に学校の雰囲気に関する指標がマイナス値に偏り、学校の施設・設備の利用、教師のモラル、学校の自律性、教師と生徒の関係といった各指標についても OECD 各国平均以下の値を示している。

図 D5.1.

15歳児の学校生活に関する意識（2000年）

学校生活に関する次の事柄について、そうだ、もしくはとてもそうだと感じている15歳児の平均割合



注：各国は点によって表される。

資料：OECD・PISA データベース 2001。表 D5.4。算定方法に関しては付録 3 の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及び PISA ホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

このインディケータは、学級と学習の雰囲気及び生徒の学校との関わりに関するさまざまな側面を示す。

政策との関連

6～15歳児は、平均年間約900時間を教師や他の生徒たちと一緒に教室で過ごす（インディケータD1を参照）。教室での教師や生徒との人間関係や交流の質、そこでの時間の使い方によって、生徒が学校教育からどれだけの利益を得られるかが決まる。

教室での経験は学習の内容・方法に影響し、また生徒の意欲や学習スタイルにも影響を与える。PISA調査の結果を見ると、学級の雰囲気や活動、教師と他の生徒との関係といったさまざまな要因が、個々の生徒の成績に密接に関係していることがわかる。

また、生徒の学校に対する意識や学校との関わり方によって学習の雰囲気あるいは学習環境は決定する。調査によれば、否定的な意識や姿勢を持っていると出席率の低下や素行不良を招くことがあり、逆に学校のカリキュラムやカリキュラム以外の活動に積極的に関わりながら他の生徒や教師と強い結びつきを築いている生徒が、学業成績も良い場合が多い。

このインディケータでは、教室や学習の雰囲気に関するさまざまな側面から、生徒の学校に対する意識や姿勢について考える。

結果と解説

学級での学習の雰囲気

PISA調査では、15歳児を対象に、国語授業における教室での経験に関して、教師の支援、学級の規律・しつけ、学校の施設・設備の利用、宿題に関する方針といった側面について回答を求めた。生徒の回答に基づいて、「教師の支援指標」「国語授業の雰囲気指標」「教師の生徒に対する期待指標」「学校の施設・設備・機器の利用頻度指標」の4つの指標をまとめた(図D5.2)。

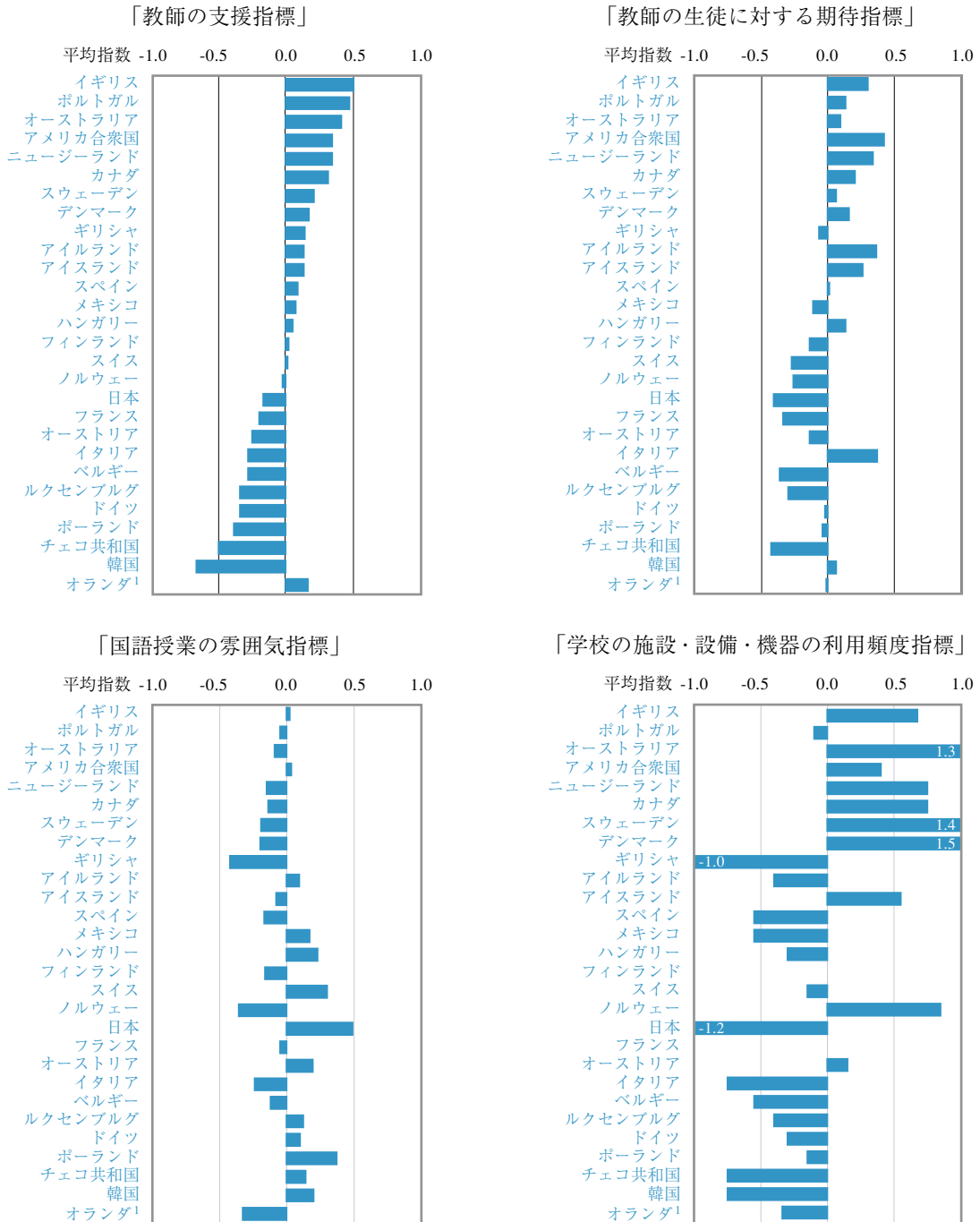
学級での学習の雰囲気に関する指標

「学級での学習の雰囲気に関するPISA指標」は、関連する一連の質問に対する15歳児の回答をまとめ、OECD各国平均を0、標準偏差を1として標準化したものである。この指標がマイナス値であっても、必ずしもその国の15歳児が質問に否定的に回答したわけではなく、OECD加盟国全体の15歳児と比べて肯定的な回答の割合が低かったことを示すにすぎない。各指標の詳細な内容と算出手法については、このインディケータの「定義と算定方法」の項を参照。

図 D5.2.

15歳児の学級の雰囲気 (2000年)

生徒の回答に基づく教師の支援、国語授業の雰囲気、教師の生徒に対する期待、学校の施設・設備・機器の利用頻度に関するPISA指標



1. 回答率が低すぎて比較不能 (付録3を参照 (www.oecd.org/els/education/eag2002))。

上から順に、「教師の支援指標」の平均指数が高い国。

資料：OECD・PISAデータベース2001。表D5.1、表D5.2、表D5.3。算定方法に関しては付録3の注 (www.oecd.org/els/education/eag2002) 及びPISAホームページ (www.pisa.oecd.org) を参照。

平均して15歳児の10人に6人が、教師はほとんど常にどの生徒の勉強にも関心を持っていると回答したのに対し、10人に1人はまったく持っていないと回答した。ただし、教師の支援に対する生徒の見方は国によってさまざまである。

教師の支援

OECD各国平均で、国語授業で「先生はどの生徒の勉強にも関心を持っているか」、「先生は生徒に自分の意見を述べさせてくれるか」、「先生は生徒が勉強することを助けてくれるか」、「先生は生徒がわかるまで教え続けてくれるか」、「先生は生徒を十分に助けてくれるか」、「先生は生徒の学習を助けてくれるか」、「先生は宿題を点検してくれるか」という問いに対し、15歳児の10人に6人が、「ほとんどの授業であるか」「毎回の授業である」と回答している(表D5.1)。

生徒の目から見た平均的な教師の支援状況は、国によってさまざまである。たとえば、オーストラリア、ポルトガル、イギリスでは、15歳児の4人に3人が、教師はどの生徒の学習の進展状況にも常に関心を持っているあるいはほとんどの場合関心を持っていると答えている一方、まったく関心を持っていないと答えた生徒の数は5%に満たない。これに対して、イタリア、韓国、ポーランドでは、教師がどの生徒の勉強にも関心を持っていると答えたのは3人に1人で、ほぼ同数の生徒がまったく関心を持っていないと答えている。国語の教師について尋ねたところ、オーストラリア、アイスランド、ニュージーランド、イギリスでは、5人に4人以上の生徒がほとんどまたは毎回の授業で勉強することを助けてくれると答えたが、チェコ共和国、韓国、メキシコでそう答えたのはほぼ3人に1人だった。また、オーストラリア、カナダ、デンマーク、アイスランド、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデン、イギリスでは、3分の2から4分の3の生徒が国語の教師は生徒がわかるまで教え続けると答えたのに対し、チェコ共和国、日本、韓国、ポーランドでは、半数に及ばない(表D5.1)。

15歳児の回答結果に見る教師の支援のレベルが最も低い国々はチェコ共和国、ドイツ、韓国、ルクセンブルグ、ポーランドで、反対に最も高い国々はオーストラリア、カナダ、ニュージーランド、ポルトガル、イギリス、アメリカ合衆国である。「教師の支援指標」のOECD各国平均で、イギリス(0.50)と韓国(-0.67)の間には標準偏差以上の開きがある。したがって、イギリスの15歳児は、OECD加盟国全体の15歳児の上位3分の1と少なくとも同じかそれ以上の支援を教師から受けていると回答している。反対に、韓国の15歳児は、OECD加盟国全体の15歳児の下位3分の1と同じかそれ以下の支援しか教師から受けていないと回答していることになる(表D5.1)。

国語授業の雰囲気

平均で15歳児の3人に1人は授業の始めの5分以上の時間をむだに過ごしていると答え、28%が授業中騒がしく乱れていると答えている。

全ての国で、国語授業における雰囲気と生徒の成績との間には、正の相関関係が見られる。この関係が強く見られるのはオーストラリア、日本、ハンガリー、ポーランド、イギリスで、ベルギー、フランス、ルクセンブルグ、メキシコでは比較的弱い。その他の要因(家庭環境など)を考慮に入れても、学級の雰囲気は学習成果に影響する要因の一つだと考えられる。「勉強があまりよくできない」あるいは「生徒は先生の言うことを聞いていない」と生徒自身が答える場合、その理由が何であれ、学習の障害になる。PISA調査の結果は、学級の雰囲気に関する問題が生徒の学習の障害になる場合がかなり多いことを示している。たとえば、OECD加盟国の15歳児の28%が、国語の「毎回の授業」、または「ほとんどの授業」で、騒がしく乱れていると答えており、特に

フィンランド、フランス、ギリシャ、イタリアではこの割合が高く、40%以上にのぼっている。調査によれば、規律の問題で最も一般的なものは、授業の始めの時間がむだになることだと生徒は答えている。OECD加盟国の生徒のうち3分の1を超える生徒が、「毎回」または「ほとんど」の国語授業で、授業開始から5分以上、むだに過ぎていると答えている。ただし、ベルギー、デンマーク、ギリシャ、アイスランド、ノルウェーでは半数以上の生徒が授業の始めの時間がむだになることが多いと答えたのに対し、ハンガリー、日本、メキシコではその割合は4分の1に満たない(表D5.1)。

教師の生徒に対する期待

学校ではさまざまな教科を教えており、生徒は全部の教科に同じように関心を持っているわけではない。むしろ、自分の個人的な関心や目標、親の希望、教師からの期待などに合わせて、学習努力をうまく調整しなければならない。それゆえ、生徒の希望に沿った達成可能な目標を設定させ、その目標達成に向けて生徒を励まし努力させることは、教師に与えられた最大の課題であり挑戦である。PISA調査では15歳児に対して、国語授業で教師が生徒に努力してしっかり勉強するように求めたり、もっとできるはずだと励ましたり、多くのことを学ばせようとする頻度について回答を求めた。これらの質問への生徒の回答をもとに、「教師の生徒に対する期待指標」を作成した。OECD各国平均より15歳児が教師からの期待を強く感じているのは、オーストラリア、カナダ、フィンランド、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ニュージーランド、イギリス、アメリカ合衆国である(表D5.2)。

興味深いことに、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、イギリス、アメリカ合衆国では、生徒たちは期待を強く感じていると同時に、教師から受ける支援の程度も高い。このことは、生徒に期待することと、生徒を励ましたり支援したりすることは決して相反する行為でないことを示している。

これと対照的な傾向を示す国が、オーストリア、ベルギー、チェコ共和国、日本、韓国、ルクセンブルグであり、そこでは教師の支援と期待の指標がともにOECD各国平均を下回っている。そしてフランス、イタリア、ポーランドでは、教師の期待は平均を上回るが、教師の支援は平均より低い。デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンの4か国では、教師の期待と教師の支援の平均がともにOECD各国平均に近い値を示している(表D5.1及び表D5.2)。

学校の施設・設備・機器の活用

PISA調査では各学校の校長に対し、教科書やコンピュータ、図書室における教材、マルチメディア機器・教材、理科実験室、芸術系の施設・設備の不足がどの程度学習到達度の向上を妨げているかについて尋ねた。また、15歳児に対して、こうした学校の施設・設備・機器を利用する頻度について回答を求めた。充実した教育施設・設備・機器は学校内の学習機会の向上につながり、効果的な授業のためにも不可欠なものであるが、そうした教育資源を教室での活動や学校での学習の中にもうまく取り込むことができるかは教師次第である。そして学校内の本やその他の各種施設・設備・機器を利用しやすくする、生徒の活発な利用を促すという課題もある。教師は家族とともに生徒の読書

オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、イギリス、アメリカ合衆国の15歳児は、成績向上の期待を強く感じている一方…

…教師から受ける支援の程度も高い。

しかし、これとは違う傾向を示す国もある。

オーストラリア、デンマーク、メキシコ、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデンでは、15歳児の3人に1人が学校の図書室を定期的に利用すると回答したが…

…オーストリア、ベルギー、チェコ共和国、フィンランド、ギリシャ、アイルランド、イタリアでは、定期的に図書室を利用すると答えた15歳児は10人中1人に満たない。

学校図書室の教材の不足が、図書室の利用を妨げる原因になる。

オーストラリア、デンマーク、アイルランド、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリスでは、理科実験室を定期的に利用すると回答した15歳児が半数を超えるのに対し、フィンランドとハンガリーでは10%に満たない。

や情報利用の習慣を育てるという稀有な役割を与えられた職業である。図書室(OECD加盟国では、マルチメディアセンターに形を変えつつある)は、目的達成のための重要な手段を提供する場である。PISA調査で、オーストラリア、デンマーク、メキシコ、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデンでは、15歳児の3分の1以上が、学校の図書室を定期的に(月に複数回以上)利用すると回答している。

対照的に、オーストリア、ベルギー、チェコ共和国、フィンランド、ギリシャ、アイルランド、イタリアでは、定期的に図書室を利用すると答えた15歳児は10人中1人に満たない(表D5.3)。

カリキュラムや教科書関連の政策や方針が、図書室の利用状況にどのように影響しているのかを把握することは難しい。オーストリアのように、たくさんの教科書や教材が無料で配られる国がある一方、ハンガリーなどでは私費で教科書を購入しなければならない。また、スウェーデンのように、教科書を学校図書室から借りるのが一般的な国もある。

多くの教科書や本を生徒自身が持っていることが学校図書室を利用しない原因の一つになりうると考えられるが、図書室の教育資源の不足が原因である場合もある。フィンランド、ギリシャ、アイルランド、メキシコ、ノルウェーでは、15歳児の40%以上が通う学校の校長が、図書室にある教材の不足がある程度、または大きく学習の障害になっていると回答している。対照的にオーストラリア、デンマーク、フランス、ハンガリー、ルクセンブルグ、ニュージーランド、ポルトガル、スイスでは、その割合は20%未満である(表D5.3)。

理科実験室の利用は、学校図書室の利用に比べ、国によるばらつきがさらに大きい。OECD各国平均では、15歳児の3人に1人が理科実験室を定期的に利用すると回答している。オーストラリア、デンマーク、アイルランド、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリスでは、10人中6~8人が少なくとも月に数回理科実験室を利用すると回答したのに対し、チェコ共和国、ギリシャ、日本では10人中2人未満、フィンランドとハンガリーでは1人未満である(表D5.3)。

生徒に学校施設・設備・機器を有効に利用させるためには、教師が生徒の活発な利用を促し、利用を支援することが求められる。PISA調査の結果によれば、教師の支援がOECD各国平均を超える国においては、「学校の施設・設備・機器の利用頻度指標」の平均値もOECD各国平均よりも高い。反対に、「教師の支援指標」が相対的に低い国は、「学校施設・設備・機器の利用頻度指標」も一般に低い。教師の職能開発や勤務時間の構成が、学校施設・設備・機器を有効に利用しようとする教師の努力に影響するのかどうか、また影響するのであればどの程度なのかについては、さらなる調査と分析が必要である。

宿題に関する方針

PISA 調査では、15 歳児に対して学校の宿題に関する方針について質問した。オーストリア、カナダ、アイスランド、韓国、メキシコ、ポルトガル、アメリカ合衆国では、3 分の 2 以上の 15 歳児が、宿題は常にあるいはほとんどの場合学校の成績評価基準に含まれると回答した。一方、チェコ共和国、フランス、ドイツ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、ニュージーランド、スイス、イギリスでは、宿題が成績評価に利用される割合は低いと回答した(表 D5.2)。

OECD 加盟国のおよそ半数の国で、15 歳児の 90%以上が、宿題が成績評価の基準に含まれる場合があると回答している。

ベルギー、アイルランド、韓国、メキシコ、ニュージーランド、イギリス、アメリカ合衆国では、半数以上の 15 歳児が、教師がいつも宿題を採点すると回答した。反対にドイツとスイスでは、いつも宿題を採点すると答えたのは約 10%、ハンガリーではわずか 4%であった。ドイツ、ギリシャ、スイス、イギリスでは、36%以上の 15 歳児が、教師がほとんどの場合宿題について有益なコメントをしてくれると答えた。チェコ共和国、フィンランド、ハンガリー、アイスランド、日本では、同様に回答した生徒の割合は 15%以下であった(表 D5.2)。

教師が常に宿題を採点する国もあるが、ほとんど採点しない国もある。

学校の雰囲気

学習環境は生徒の学習到達度に直接影響を与えるもので、教師と生徒が学習課題に取り組み、教育と学習の状況を評価するという広義の学校環境の一部分である。PISA 調査では、個々の生徒の学習到達度と学校の雰囲気との関係に加えて、学校の雰囲気を決定する要因が学校間の学習到達度の違いにどの程度影響を与えているかについて調査した。その結果、学校の雰囲気や活動に関する 7 つの指標に、PISA で評価した 3 分野(読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシー)の学習到達度との間に統計的に有意な関係があることがわかった。7 つの指標のうち 3 つの指標(「教師に起因する学級雰囲気指標」、「教師のモラル指標」、「学校の自律性指標」)は、各校における学習の雰囲気に関する校長の意見・評価を示し、別の 3 つ(「学校の先生の印象に関する指標」、「国語授業の雰囲気指標」、「教師の生徒に対する期待指標」)は、教室と学習の雰囲気についての生徒の意見を表す。残りの 1 つは、「学校の施設・設備・機器の利用頻度指標」である。

読解力得点における学校間のばらつきの約 30%と各国間のばらつきの約 20%は、この 7 つの学校の雰囲気に関する指標で表される要因によるものと解釈できる。また、学校間のばらつきの約 70%と各国間のばらつきの約 40%は、これらの指標が示す要因を総合した影響と、生徒の平均的な経済的・社会的・文化的環境が要因だと考えられる。

D5

学校の雰囲気に関する指標

学校の雰囲気に関する PISA 指標は、関連する一連の質問に対する各学校の校長と生徒の回答をまとめたものである（各指標の詳細については、このインディケータの「定義と算定方法」を参照）。

「教師に起因する学級雰囲気指標」は、学校での学習到達度の向上を妨げる教師関連の要因についての質問に対する校長の回答に基づいている。

「教師のモラル指標」は、「本校の教師はモラル（志気）は高い」「教師は熱意をもって仕事をしている」「教師は本校に誇りをもっている」「教師は（生徒の）学業成績向上を重視している」といった項目についての校長による評価に基づいている。

「学校の自律性指標」は、学校（または校長）の責任範囲外の分野についての校長の回答に基づいている。

「学校の先生の印象に関する指標」は、「生徒たちは多くの先生とうまくやっている」「多くの先生は生徒の幸せを考えている」「多くの先生は生徒の言いたいことを本気で聞いてくれる」「生徒が特別の手助けを求めたら、先生たちは助けてくれる」「多くの先生は、生徒を他の生徒と同じように公平に扱ってくれる」といった質問に対する生徒の回答に基づいている。

「国語授業の雰囲気指標」は、教室が騒がしく乱れている頻度、授業中にむだに過ごす時間、生徒が教師の言うことを聞かないといった状況についての質問に対する生徒の回答に基づいている。

「教師の生徒に対する期待指標」は、教師が生徒にしっかりと勉強するように求めたり、もっとがんばれと励ましたり、多くのことを学ばせようとしたり、“手を抜く”ことを快く思わなかったりする頻度についての質問に対する生徒の回答に基づいている。

「学校の施設・設備・機器の利用頻度指標」は、図書室、コンピュータ、理科実験室などの教育資源をどのくらいの頻度で利用するかという質問に対する生徒の回答に基づいている。

D5

学習到達度の高い国では、生徒が学校の施設・設備・機器を利用する頻度、学校の自律性、教師のモラルがいずれも高く、教師と生徒の関係が良好といった傾向が見られる。

PISA 調査で評価した3分野（読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシー）の学習到達度が OECD 各国平均を上回る過半数の国は、学校の雰囲気に関する7つの指標のうち「学校の施設・設備・機器の利用頻度」「学校の自律性」「教師のモラル」「教師の生徒に対する期待」「教師と生徒の関係」の5つの指標についても、また学校レベルの平均指標が平均値以上である。

オーストラリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ニュージーランド、スウェーデン、イギリス、アメリカ合衆国では、この5つの学校の雰囲気に関する指標がすべて OECD 各国平均前後かそれ以上である。この5つの指標が揃って高い国の特徴は、教育機関の高い自律性を認める教育制度、教育内容や投入される教育資源を管理することよりも教育成果を重視する教育政策を布いていることである（データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照）。

15歳児の学習到達度がOECD各国平均を下回る国では、学校の雰囲気に関する指標の半分以上がOECD各国平均を下回る傾向が見られる。たとえば、ドイツとギリシャでは、7つの指標のうち6つがマイナス値である。イタリア、ルクセンブルグ、ポルトガル、スペインでは7つのうち5つ、チェコ共和国、日本、メキシコでは7つのうち4つがOECD各国平均を下回っている。ただし、ハンガリーとポーランドは例外で、ハンガリーでは6つ、ポーランドでは4つの指標がOECD各国平均を上回っている（データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照）。

これらの国のうちポルトガルを除く各国で、学校の施設・設備等の利用に関する指標がOECD各国平均を大きく下回っている。学校の自律性指標は、チェコ共和国、ハンガリー、ポーランド以外の7か国全てでマイナス値である。ドイツ、ギリシャ、ポルトガル、メキシコでは、教師関連の要因によって学習到達度の向上が妨げられていると校長は認識している（ただし、この問題は、学習到達度の高い国でも、オーストラリア、カナダ、フィンランド、アイルランド、ニュージーランドなどでも報告されている）。チェコ共和国、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ルクセンブルグ、ポーランドでは、教師と生徒の関係が望ましくない傾向にある。チェコ共和国、イタリア、スペイン、ポーランド、ポルトガルの5か国では、教師のモラルが低いと認識している校長が多い。ただし、この問題は、学習到達度がOECD各国平均前後かそれ以上であるベルギー、韓国、アメリカ合衆国でも見られる（データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照）。

PISA 調査の結果を見ると、「学校の雰囲気に関する指標」は、ほとんどの国でその国の学齢人口の社会経済的構成と関連があることがわかる（データについては www.oecd.org/els/education/eag2002 を参照）。このことは、ドイツのような生徒間の学習到達度の差が相対的に大きく、そのかなりの部分が学校間の差による国では、特に重要な意味を持つ（ドイツでは、学習到達度の学校間のばらつきがOECD各国平均を大きく上回っている）。「学校の雰囲気に関する各指標」、すなわち教師関連の要因、教師と生徒の関係、学校の自律性、授業の雰囲気と、学校の社会経済的環境との間に正の相関関係が見られることは、裕福な家庭の生徒が多い学校の方が教師と生徒の間での規律に関する問題が少なく、その関係は良好で、学校の自律性が高い傾向があることを示す。また、社会経済的に恵まれない生徒は、学習の雰囲気が良好な学校に入学する割合が低いことの現れでもある。

学習到達度が平均を下回る国では、「学校の雰囲気に関する指標」もマイナス値に偏り…

学校の施設・設備等の利用、教師のモラル、学校の自律性、教師と生徒の関係の各指標については、OECD各国平均を下回っている。

「学校の雰囲気に関する指標」は、学校が受け入れる生徒の社会的・経済的・文化的背景に影響される場合が多い。

広がる学校の役割

PISA調査の対象の15歳児の半数は、学校はいつも退屈することが多いと回答しているが…

…学校は、15歳児にとって同年代の友達と関係を築くための大切な社会的活動の場である。

15歳の生徒は、学校と学校関連の活動に多くの時間を費やす。学校は、さまざまな刺激がとりまく中で生徒が学校での学習や生活に集中できるよう仕向けることに成功しているだろうか？ PISA調査の結果によれば、平均で15歳児の48%が学校はいつもたいてつだと答え、29%が学校には行きたくないと思うと答えている(図D5.1及び表D5.4)。

しかし、それと同時に、学校は15歳児の社会生活において重要な役割を果たし、生徒が人と出会うための大切な場所だということも、PISA調査は示している。PISA調査では15歳児に対して、自分の通う学校の印象について質問をした。表D5.4はこの質問に対する回答をまとめたもので、15歳児の大半にとって学校ですぐに友達ができる(82%)、自分は学校の一員だと感じており(75%)、他の生徒たちは自分をよく思ってくれている(77%)ことがわかる。しかし、OECD各国平均で、14%が学校は気おくれして、いごちが悪いと感じ、9%は学校ではよそ者だ(または、のけ者にされている)、10%は学校にいるとさみしいと感じている(図D5.1及び表D5.4)。

定義と算定方法

このインディケータのデータは、2000年にOECDが実施した「生徒の学習到達度調査(PISA)」で行った15歳児を対象とする生徒質問紙と各学校の校長に対する学校質問紙の回答結果に基づく。

このインディケータで示したPISA指標は、関連する一連の質問に対する生徒と各学校の校長の回答をまとめたものである。回答結果は、各学校の15歳の生徒数に比例するよう重み付けを行っている。質問の内容は、論理的検討及び過去に行われた調査を踏まえ、広範な質問項目から選択した。各国間の比較可能性を確保するために、理論的に予想できる指標の属性を確定する構造方程式モデリングを使用した。各国とOECD全加盟国について、個別のモデルを用いて推計を行った。

指標の値がマイナス値である場合、必ずしも生徒や校長が質問に否定的に回答したわけではなく、一部の生徒(またある国についてはその国の生徒全体)や校長が肯定的に回答した割合がOECD各国平均と比べて低かったことを示しているだけである。一方、指標の値がプラス値である場合は、一部の生徒または校長が肯定的に回答した割合が、OECD各国平均と比べて高かったことを示す。

生徒の回答に基づく指標

「教師の支援指標」

「教師の支援指標」は、以下の項目がどのくらいの授業で当てはまるかという質問に対する生徒の回答に基づいている。質問項目は、(1)先生はどの生徒の勉強にも関心を持っている、(2)先生は生徒に自分の意見を述べさせてくれる、(3)先生は生徒が勉強することを助けてくれる、(4)先生は生徒がわかるまで教え続けてくれる、(5)先生は生徒を十分に助けてくれる、(6)先生は生徒の学習を助けてくれる、の6つである。この設問では、「まったくない」「たまたまの授業である」「ほとんどの授業である」「毎回の授業である」という4段階評価を用いている。

「国語授業の雰囲気指標」

「国語授業の雰囲気指標」は、PISA調査において、「あなたの受けている国語授業で、次のようなことはどのくらいありますか」という質問に対する生徒の回答に基づいている。項目は、(1)先生は、生徒が静まるまで長い時間待た

なければならない、(2) 生徒は、勉強があまりよくできない、(3) 生徒は、先生の言うことを聞いていない、(4) 生徒は、授業が始まってもしなかなか勉強にとりかからない、の4つである。この設問には、「まったくない」「たまの授業である」「ほとんどの授業である」「毎回の授業である」という4段階評価で回答してもらった。

「教師の生徒に対する期待指標」は、PISA 調査において、「あなたの受けている国語授業で、次のようなことはどのくらいありますか」という質問に対する生徒の回答に基づいている。項目は、(1) 先生は、生徒にしっかり勉強することを望んでいる、(2) 先生は、生徒にもっとできるはずだと言う、(3) 先生は、生徒が不注意な答えをするのをきらい、(4) 生徒は、学習しなければならないことが多くある、の4つである。この設問には、「まったくない」「たまの授業である」「ほとんどの授業である」「毎回の授業である」という4段階評価が用いられた。

「教師の生徒に対する期待指標」

「学校の施設・設備・機器の利用頻度指標」は、図書室、コンピュータ、電卓、インターネット、理科実験室の利用頻度に対する生徒の回答に基づいている。この設問には、「まったくかほとんどない」「年に2～3回」「月に1回ぐらい」「月に数回」「週に数回」という5段階で回答してもらった。この指標は、WARM推定量を使って得られたものである。

「学校の施設・設備・機器の利用頻度指標」

「宿題に関する指標」は、宿題についての質問と、国語、数学、理科の宿題をするのに週当たり使う時間についての質問に対する生徒の回答に基づいている。最初の設問には「ぜんぜんしない」「ときどきある」「かなりある」「いつもある」の4段階、2つ目の設問には「ぜんぜんしない」「週に1時間未満」「週に1時間以上3時間未満」「週に3時間以上」の4段階で回答してもらった。この数値が高いのは、その生徒が宿題に多くの時間を費やし、期日までに終わらせると答えたことを表している。

「宿題に関する指標」

「学校の先生の印象に関する指標」は、以下の項目がどの程度当てはまるかについての生徒の回答に基づいている。質問項目は、(1)「生徒たちは、多くの先生とうまくやっている」(2)「多くの先生は生徒の幸せを考えている」(3)「私が教えてもらっている多くの先生は、私の言いたいことを本気で聞いてくれる」(4)「私が特別の手助けを求めたら、先生たちは助けてくれる」(5)「私が教えてもらっている多くの先生は私を他の生徒と同じように公平に扱ってくれる」の5つである。この設問に、「ぜんぜんそうは思わない」「そうは思わない」「そうだと思う」「とてもそうだと思う」の4段階評価で回答してもらった。

「学校の先生の印象に関する指標」

「経済的・社会的・文化的指標」は、生徒の家族と家庭環境に関するより広範囲な側面を把握するために、以下の変数に基づいて作成したものである。

「経済的・社会的・文化的指標 (ESCS)」

(1)「両親の職種による社会経済指標 (International Socio-Economic Index of Occupational Status: ISEI)」、(2) 両親の最終学歴を基準に学齢に換算した「両親の学歴指標」、(3)「家庭の物質的豊かさ指標」、(4)「家庭の学習関連物品指標」、(5)「家庭におけるクラシックな文化的所有物指標」、の5つである。以上の変数の詳しい説明については、「PISAテクニカルレポート (PISA Technical Report)」(www.pisa.oecd.org)を参照。

D5

校長の回答に基づく指標

「教師に起因する学級雰囲気指標」

「教師に起因する学級雰囲気指標」は、以下の各項目によって15歳児の学習のどの程度障害になっているかについての各学校の校長の回答に基づいている。質問項目は、(1)「生徒に対する教師の期待が低いため」、(2)「生徒と教師の人間関係が乏しいため」、(3)「教師が個々の生徒のニーズに合わせないため」、(4)「教師の欠勤のため」、(5)「教師等が改革することに抵抗するため」、(6)「教師が生徒に厳格すぎるため」、(7)「生徒の持っている能力をフルに発揮できるような働きかけがないため」の7つである。この設問に、「まったくない」「非常に少ない」「ある程度はある」「よくある」の4段階評価で回答してもらった。この指標では、数値の低い方が「規律が低い」という評価を表すように逆転している。

「教師のモラル指標」

「教師のモラル指標」は、各学校に以下の項目がどの程度当てはまるかについての校長の回答に基づいている。質問項目は、(1)「本校の教師のモラル(志気)は高い」、(2)「教師は熱意を持って仕事をしている」、(3)「教師は本校に誇りをもっている」、(4)「教師は(生徒の)学業成績向上を重視している」の4つである。この設問には、「まったくそうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」「どちらかといえばそう思う」「そのとおりだと思う」の4段階評価で回答してもらった。

「学校の自律性指標」

各学校の校長に対し、以下の項目について、教師、教頭、教務主任、学科主任、校長、任命等による理事会等、学校以外のうち誰が主たる責任を負っているかについて回答を求めた。質問項目は、(1)「教師の採用と解雇」、(2)「教師の初任給の決定」、(3)「教師の昇給の決定」、(4)「学校予算の編成」、(5)「学校内の予算配分の決定」、(6)「生徒指導規則の決定」、(7)「生徒の評価方針の設定」、(8)「入学の許可」、(9)「教科書の選定」、(10)「履修内容の決定」、(11)「履修コースの選定」の11である。「学校の自律性指標」は、これらの項目のうち、校長が学校は責任を負わないと回答した項目を基にして作成したものである。

表 D5.1.

15歳児の学級の雰囲気(2000年)

教師の支援、国語授業の雰囲気に関する PISA 指標と総合読解力の得点変化

	教師の支援							教師の支援指標 ¹	教師の支援指標 1単位あたりの 総合読解力の 得点変化 ²	
	国語授業で下記の間に毎回または、ほとんどの授業であると回答した生徒の割合									
	先生はどの生徒の勉強にも関心を持っている	先生は生徒に自分の意見を述べさせてくれる	先生は生徒が勉強することを助けてくれる	先生は生徒がわかるまで教え続ける	先生は生徒を十分に助けてくれる	先生は生徒の学習を助けてくれる	先生は生徒の宿題を点検してくれる			
OECD加盟国	オーストラリア	72	77	80	72	70	77	49	0.41	7.37
	オーストリア	48	67	54	56	52	32	64	-0.25	-0.62
	ベルギー	42	56	44	58	54	37	60	-0.28	-4.83
	カナダ	69	73	76	68	67	75	49	0.31	4.42
	チェコ共和国	47	57	32	41	51	24	47	-0.50	0.77
	デンマーク	62	76	74	67	66	67	49	0.17	11.65
	フィンランド	52	72	72	59	57	66	42	0.02	5.48
	フランス	55	61	50	57	48	42	44	-0.20	-2.53
	ドイツ	41	62	52	53	51	34	61	-0.34	-12.55
	ギリシャ	69	77	41	62	65	69	53	0.14	2.20
	ハンガリー	58	71	73	58	67	51	52	0.05	-2.43
	アイスランド	53	51	79	72	69	75	61	0.13	8.87
	アイルランド	70	66	62	64	64	61	63	0.13	-0.13
	イタリア	22	72	50	63	61	41	50	-0.28	-11.46
	日本	48	58	61	48	48	51	35	-0.17	6.23
	韓国	31	43	17	41	49	41	54	-0.67	5.56
	ルクセンブルグ	45	57	46	56	49	32	51	-0.34	-5.13
	メキシコ	70	76	36	62	53	61	76	0.07	-2.60
	ニュージーランド	69	73	79	67	69	76	56	0.34	5.26
	ノルウェー	48	62	69	59	60	70	41	-0.03	14.95
	ポーランド	38	60	41	43	44	35	46	-0.39	9.20
	ポルトガル	83	77	71	68	70	79	51	0.47	-1.33
	スペイン	62	63	59	66	57	63	68	0.09	2.53
	スウェーデン	64	71	74	69	70	76	51	0.21	6.20
	スイス	56	68	66	66	63	47	56	0.01	-13.40
	イギリス	75	76	80	75	75	79	69	0.50	6.66
	アメリカ合衆国	66	66	70	63	63	69	65	0.34	6.87
	OECD全域平均	56	65	58	59	58	57	57	0.02	2.82
	OECD各国平均	56	66	59	60	60	56	54	0.00	2.96
OECD非加盟国	ブラジル	73	70	62	69	74	75	49	0.38	4.60
	ラトビア	40	60	56	54	53	53	59	-0.20	15.56
	リヒテンシュタイン	51	69	72	70	65	42	65	0.09	-14.19
	ロシア	55	69	65	61	65	70	64	0.16	6.40
	オランダ ³	38	57	67	65	57	39	30	-0.21	-5.54

	国語授業の雰囲気						国語授業の雰囲気指標 ¹	国語授業の雰囲気指標 1単位あたりの 総合読解力の 得点変化 ²	
	国語授業で下記の間に毎回または、ほとんどの授業であると回答した生徒の割合								
	先生は、生徒が静まるまで長い時間待たなければならない	生徒は、勉強があまりよくできない	生徒は、先生の言うことを聞いていない	生徒は、授業が始まってなかなか勉強にとりかからない	授業中、騒がしく乱れている	授業開始から5分以上、むだに過ぎている			
OECD加盟国	オーストラリア	31	18	21	26	32	42	-0.09	16.69
	オーストリア	32	20	21	26	19	38	0.19	4.98
	ベルギー	35	14	23	30	36	51	-0.12	3.15
	カナダ	35	16	23	29	33	46	-0.14	13.28
	チェコ共和国	32	17	26	21	26	27	0.14	12.37
	デンマーク	27	17	19	22	33	55	-0.20	9.71
	フィンランド	39	15	29	21	42	44	-0.16	9.56
	フランス	35	15	27	36	42	38	-0.05	1.53
	ドイツ	36	23	24	27	22	34	0.10	10.13
	ギリシャ	43	39	29	34	46	58	-0.42	2.96
	ハンガリー	34	25	22	16	23	16	0.23	16.05
	アイスランド	34	16	20	20	28	50	-0.08	8.90
	アイルランド	29	16	25	25	26	41	0.09	15.41
	イタリア	48	22	35	29	46	49	-0.24	14.11
	日本	9	20	16	17	17	25	0.49	17.15
	韓国	17	21	32	23	29	32	0.20	6.88
	ルクセンブルグ	31	21	24	26	27	36	0.12	2.41
	メキシコ	28	17	19	19	24	23	0.17	2.03
	ニュージーランド	33	22	23	26	32	46	-0.15	12.47
	ノルウェー	42	23	27	33	39	56	-0.36	7.79
	ポーランド	26	13	19	19	18	27	0.37	20.88
	ポルトガル	25	19	20	24	24	42	-0.05	10.57
	スペイン	41	18	24	35	34	48	-0.17	12.18
	スウェーデン	43	23	29	31	38	30	-0.19	12.44
	スイス	27	18	18	23	18	27	0.30	9.81
	イギリス	31	17	20	23	27	41	0.02	20.10
	アメリカ合衆国	26	17	24	23	28	37	0.03	13.17
	OECD全域平均	28	18	23	24	28	35	0.09	11.99
	OECD各国平均	32	19	24	25	30	39	0.00	9.45
OECD非加盟国	ブラジル	36	24	28	38	40	50	-0.34	-5.95
	ラトビア	19	17	19	16	17	21	0.38	9.04
	リヒテンシュタイン	25	21	15	15	10	21	0.35	-2.59
	ロシア	19	16	16	13	12	27	0.45	10.06
	オランダ ³	39	16	21	37	39	69	-0.33	2.63

1. 各指標の定義に関しては、このインディケータの「定義と算定方法」を参照。

2. 太字の数値は、統計的に有意であることを示す。

3. 回答率が低過ぎて比較不能(付録3を参照 www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料: OECD・PISA データベース 2001。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。



表 D5.2.

15歳児の宿題及び国語授業に関する意識(2000年)

	宿題の採点評価				教師の生徒に対する期待				教師の生徒に対する期待指標 ¹			教師の生徒に対する期待指標1単位の総合読解力の得点変化 ² と の相関関係	
	宿題について、かなりまたは、いつも以下のようなことがあると回答した生徒の割合				国語授業で毎回または、ほとんどの授業で以下のような期待を感じると回答した生徒の割合				平均指数				
	先生たちが私の宿題を採点すること	先生たちが私の宿題に有益なコメントを出してくれること	面白いと思う宿題が出されること	宿題が成績評価に組み込まれること	先生は、生徒にしっかりと勉強することを望んでいる	先生は、生徒に もっとで きるはずだと 言う	先生は、生徒が 注意な ずきを するのを きらう	生徒は、学習しなければならぬことが多いとある	全生徒	最下位 25%	最上位 25%	教師の生徒に対する期待指標1単位の総合読解力の得点変化 ² と の相関関係	
OECD加盟国													
オーストラリア	43	24	11	53	85	41	57	54	0.09	-0.22	0.40	-10.06	0.14
オーストリア	47	19	15	77	64	42	49	57	-0.14	-0.62	0.39	-6.39	0.04
ベルギー	63	23	16	57	52	32	47	40	-0.36	-0.79	0.04	1.95	0.52
カナダ	41	22	10	66	84	41	62	59	0.20	-0.19	0.56	-9.71	0.07
チェコ共和国	19	13	10	27	28	51	35	52	-0.43	-0.94	0.11	-3.41	-0.10
デンマーク	38	29	8	54	83	21	66	74	0.16	-0.13	0.45	2.97	-0.04
フィンランド	15	12	8	51	72	36	47	56	-0.14	-0.47	0.21	-14.69	-0.24
フランス	32	24	19	43	45	49	40	43	-0.34	-0.68	0.02	-5.84	m
ドイツ	12	42	8	43	71	50	48	57	-0.02	-0.43	0.38	-11.07	-0.12
ギリシャ	43	39	35	58	61	70	42	41	-0.07	-0.48	0.34	11.73	0.19
ハンガリー	4	11	16	16	64	61	61	57	0.13	-0.22	0.47	-2.31	-0.04
アイスランド	46	15	8	74	80	51	65	64	0.26	-0.14	0.68	-13.21	-0.01
アイルランド	53	27	11	12	85	54	65	59	0.36	0.09	0.62	-7.32	-0.03
イタリア	22	30	23	34	84	83	50	60	0.37	0.06	0.68	-6.31	0.04
日本	35	10	3	64	74	29	16	66	-0.41	-0.91	0.15	4.36	0.04
韓国	63	17	4	72	72	47	53	58	0.06	-0.34	0.41	13.27	0.76
ルクセンブルグ	15	21	9	24	57	42	41	46	-0.30	-0.49	-0.09	1.48	-0.20
メキシコ	71	23	28	81	50	63	40	49	-0.11	-0.54	0.26	-0.37	0.27
ニュージーランド	53	31	15	33	89	52	63	61	0.34	0.05	0.66	-18.04	0.51
ノルウェー	30	16	8	56	67	36	35	53	-0.26	-0.59	0.05	-11.93	0.06
ポーランド	21	18	17	48	59	47	49	58	-0.04	-0.43	0.38	3.37	0.51
ポルトガル	45	20	18	75	59	65	48	63	0.13	-0.15	0.41	-5.10	-0.05
スペイン	48	26	17	55	48	56	53	66	0.01	-0.41	0.48	2.04	0.14
スウェーデン	30	28	9	62	84	39	47	67	0.06	-0.22	0.33	-16.33	0.15
スイス	10	36	14	25	62	35	41	50	-0.27	-0.67	0.13	-9.58	-0.33
イギリス	76	50	14	22	91	49	55	63	0.30	0.04	0.58	-12.88	0.07
アメリカ合衆国	61	24	13	79	83	50	58	59	0.42	0.09	0.78	-1.51	0.20
OECD全域平均	47	24	14	61	71	49	47	58	0.06	-0.31	0.45	-0.95	
OECD各国平均	39	24	14	50	68	48	49	57	0.00	-0.36	0.37	-2.34	0.18
OECD非加盟国													
ブラジル	50	30	40	51	68	77	57	79	0.61	0.15	1.06	8.02	0.23
ラトビア	57	17	12	50	46	53	49	59	-0.10	-0.54	0.38	1.55	m
リヒテンシュタイン	8	44	9	22	65	33	34	56	-0.27	-0.57	0.32	-12.31	-0.30
ロシア	39	22	21	42	59	60	61	82	0.47	0.11	0.81	-4.99	-0.01
オランダ	7	15	8	18	70	29	49	44	-0.26	-0.55	-0.26	-10.38	-0.17

1. 各指標の定義に関しては、このインディケータの「定義と算定方法」を参照。
2. 太字の得点変化と相関関係は統計的に有意であることを示す。
3. 回答率が低過ぎて比較不能(付録3を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。

資料:OECD・PISA データベース2001。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

表 D5.3.

15歳児のための学校の施設・設備・機器の質と利用の状況(2000年)

	図書室の質と利用状況			教育用コンピュータの整備状況と使用			理科実験室の設備の質と利用状況			学校の施設・設備・機器の利用頻度指標 ²	学校の施設・設備・機器の利用頻度指標1単位当たりの総読解力の得点変化 ³
	校長が、図書室における教材がある程度もしくは非常に不足しているため、学習の障害になっていると回答した学校の割合 ¹	図書室の利用について以下のように回答した生徒の割合 ²	図書室をまったくか、ほとんど利用したことがない	校長が、コンピュータがある程度もしくは非常に不足しているため、学習の障害になっていると回答した学校の割合 ¹	教育用コンピュータの利用について以下のように回答した生徒の割合 ²	学校のコンピュータをまったくか、ほとんど使用したことがない	校長が、理科実験室の設備がある程度もしくは非常に不足しているため、学習の障害になっていると回答した学校の割合 ¹	理科実験室の利用について以下のように回答した生徒の割合 ²	理科実験室をまったくか、ほとんど利用したことがない	平均指数 ²	
OECD加盟国											
オーストラリア	17	11	35	30	8	60	16	16	61	1.27	11.98
オーストリア	22	67	4	38	15	68	34	57	25	0.16	28.06
ベルギー	24	69	4	19	27	48	19	43	27	-0.57	49.50
カナダ	20	19	22	31	14	50	19	20	44	0.73	8.44
チェコ共和国	25	74	4	37	33	47	22	62	17	-0.76	34.30
デンマーク	14	14	43	28	2	79	21	11	77	1.47	10.35
フィンランド	43	53	6	43	6	64	43	67	9	0.02	3.75
フランス	15	31	20	28	35	22	13	43	33	m	m
ドイツ	35	73	10	50	38	32	32	41	37	-0.29	-0.94
ギリシャ	50	60	6	68	31	37	64	50	14	-1.00	-14.67
ハンガリー	12	42	11	13	15	72	27	70	8	-0.30	31.51
アイスランド	37	29	21	45	10	66	53	47	23	0.54	2.95
アイルランド	48	69	7	41	35	42	42	22	59	-0.38	16.24
イタリア	34	71	3	32	26	53	37	51	21	-0.78	7.48
日本	24	50	16	31	60	22	34	50	19	-1.17	12.43
韓国	35	65	13	24	30	57	28	25	40	-0.76	-2.80
ルクセンブルグ	16	51	11	23	22	49	14	55	24	-0.40	-65.96
メキシコ	60	16	33	68	49	30	66	33	35	-0.55	33.89
ニュージーランド	11	10	32	40	16	41	19	15	65	0.75	14.53
ノルウェー	59	20	22	61	11	44	49	10	62	0.86	5.52
ポーランド	32	19	21	39	27	55	43	37	33	-0.18	53.20
ポルトガル	17	16	38	39	30	33	23	47	33	-0.09	-3.57
スペイン	27	44	14	30	40	37	32	37	29	-0.53	9.46
スウェーデン	27	15	36	51	10	60	16	6	83	1.38	3.60
スイス	15	46	12	23	23	43	16	44	29	-0.13	22.42
イギリス	38	31	18	56	9	63	42	7	67	0.70	14.04
アメリカ合衆国	21	21	20	31	12	44	23	23	34	0.38	39.74
OECD全域平均	29	36	18	38	29	41	32	33	34		
OECD各国平均	30	39	18	38	24	49	32	37	37	0.00	16.18
OECD非加盟国											
ブラジル	36	21	28	63	61	14	55	57	11	-1.25	20.00
ラトビア	47	14	28	40	30	45	60	50	18	m	m
リヒテンシュタイン	21	43	9	41	12	57	58	33	41	0.40	m
ロシア	78	12	42	86	52	32	79	17	50	-0.18	34.20
オランダ ⁴	31	48	18	39	28	44	20	65	11	-0.34	52.39

1. 校長の回答を基に作成している。
2. 生徒の回答を基に作成している。学校施設・設備・機器の利用頻度指標の定義に関しては、このインディケータの「定義と算定方法」を参照。
3. 太字の得点変化と相関関係は統計的に有意であることを示す。
4. 回答率が低過ぎて比較不能(付録3を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。

資料:OECD・PISA データベース2001。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISA ホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

表 D5.4.

15歳児の学校生活に関する意識(2000年)

学校生活の印象についてそうだ、もしくはとてもそうだと感じている15歳児の割合

		自分の通う学校の印象について、次の事柄がそうだ、もしくはとてもそうだと感じている生徒の割合							
		学校ではよそ者だ(または、のけ者にされている)と感じている	学校ではすぐに友達ができる	学校の一人だと感じている	学校は気おくれして、いごちが悪い	他の生徒たちは私をよく思ってくれている	学校にいるとさみしい	学校には行きたくない	学校はいつもたいくつだ
OECD加盟国	オーストラリア	9	89	85	11	92	8	34	60
	オーストリア	7	86	85	18	72	10	29	49
	ベルギー	10	86	53	19	87	7	42	46
	カナダ	9	89	81	12	93	9	37	58
	チェコ共和国	11	86	73	9	84	9	29	47
	デンマーク	6	85	84	10	75	10	19	41
	フィンランド	6	84	86	11	84	8	26	60
	フランス	8	87	44	16	86	7	37	32
	ドイツ	6	81	82	15	67	8	25	49
	ギリシャ	10	88	83	13	85	10	22	66
	ハンガリー	10	87	89	9	85	9	38	29
	アイスランド	10	81	85	11	86	10	23	30
	アイルランド	7	89	83	9	93	8	34	67
	イタリア	7	90	73	9	88	16	38	54
	日本	6	70	76	22	62	9	25	32
	韓国	15	83	68	15	42	10	30	46
	ルクセンブルグ	9	84	72	19	68	11	30	50
	メキシコ	10	84	88	11	76	12	9	28
	ニュージーランド	9	90	83	12	91	9	34	60
	ノルウェー	6	85	79	10	86	8	23	58
ポーランド	10	78	63	14	53	12	28	38	
ポルトガル	8	91	83	19	90	8	13	24	
スペイン	5	90	52	12	89	7	30	66	
スウェーデン	6	87	78	7	88	9	20	58	
スイス	7	85	76	14	74	8	28	38	
イギリス	7	91	83	9	93	6	28	54	
アメリカ合衆国	11	81	78	14	83	12	35	61	
OECD全域平均		9	82	75	14	77	10	29	48
OECD各国平均		8	85	77	13	80	9	28	48
OECD非加盟国	ブラジル	5	89	86	10	88	8	20	30
	ラトビア	9	79	86	15	63	14	18	31
	リヒテンシュタイン	9	83	83	17	69	9	31	47
	ロシア	6	82	86	13	50	10	17	27
	オランダ ¹	5	89	76	10	91	4	100	38

1. 回答率が低過ぎて比較不能(付録3を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002))。

資料:OECD・PISA データベース2001。算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)及びPISAホームページ(www.pisa.oecd.org)を参照。

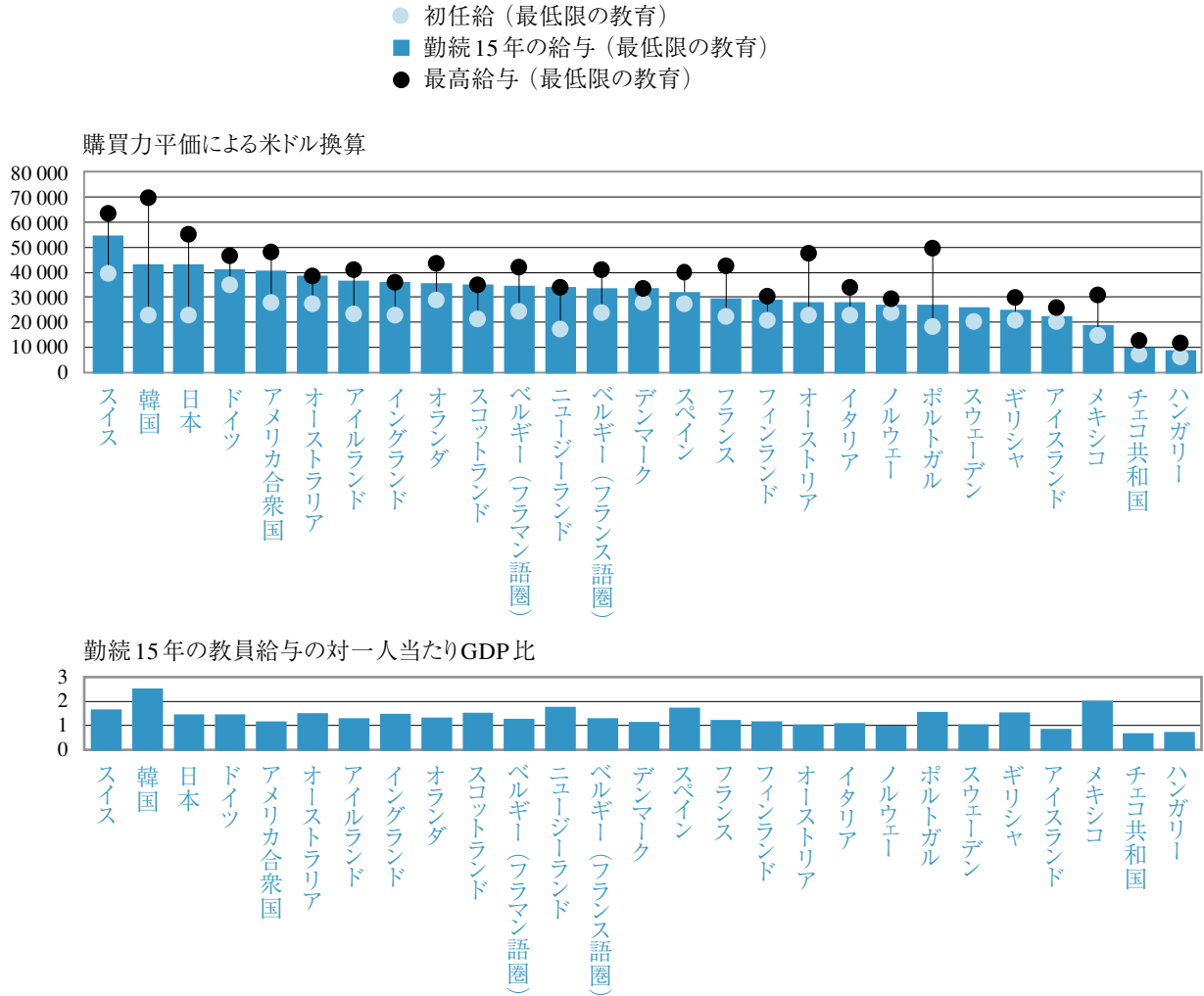
国公立初等・中等学校教員の給与

- 前期中等教育の中堅教員の給与は、チェコ共和国、ハンガリーの10,000ドル未満から、ドイツ、日本、韓国、スイス、アメリカ合衆国の40,000ドル以上とかなりの幅がある。国民所得が低いにもかかわらず、人的資源に多額の投資をしている国もある。
- 後期中等教育教員の授業一時間当たりの給与は、初等教育教員の給与を平均で42%上回る。この給与差は、オーストラリア、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国では10%以下であるのに対し、スペインとスイスでは80%を超える。
- オーストラリア、デンマーク、イングランド、ニュージーランド、スコットランドでは、教員給与は勤続11年以下で最高額(俸給表の最高額)に達するが、オーストリア、チェコ共和国、フランス、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、日本、韓国、スペインでは、30年以上勤めてようやく最高額に達する。
- OECD加盟国の約半数の国では、教員の追加的な業務や残業に対する手当の支給水準と範囲を決定する権限がある程度学校に付与されている。

図 D6.1.

前期中等教育教員の給与（2000年）

国公立の前期中等学校における教員の一人当たり年間法定給与（購買力平価による米ドル換算）、及び勤続15年の教員給与の対一人当たりGDP比



D6

左から順に、前期中等教育における教育資格を得るために必要な最低限の教育を受けた勤続15年の教員給与が高い国。
資料：OECD。表D6.1。付録3の注（www.oecd.org/els/education/eag2002）を参照。

政策との関連

各国では、雇用市場の競争が激化する中、高い専門性をそなえた多数の人材が教育の分野で働いている。優秀な教員を十分に確保することは、すべてのOECD加盟国において重要な課題である。教員の初任給を含む給与体系や勤務条件、そして教員資格を取得するまでに個人が負担する費用が、他の専門職の給与や費用に比べてどの程度であるかによって教員志望者や教職に魅力を感じている人々は職業を選択する。すなわち給与と資格取得にかかる費用によって優秀な人材の供給量は決定する。

このインディケータは、国公立の初等・中等学校の教員の初任給、中堅教員の給与、最高給与（法定給与）と、教員の報酬制度における各種奨励金の体系について示す。

教育の実施にあたっての最大のコストは教員の給与であり、教育の質と均衡のとれた教育予算を維持することを目指す政策決定者にとって、教員の給与問題はきわめて重要な課題である。教育予算の規模は、教員の給与、教員一人当たりの生徒数、授業時間の長さ、授業時間数といった相互に関連する要因によって決定される。

結果と解説

教員の給与の比較

このインディケータでは、まず、国公立の初等・中等教育で教えるための最低限の資格を持つ教員の初任給、中堅教員の給与、最高給与の法定額を比較する。まず、教員の初任給、中堅教員の給与額、最高給与額の絶対値を調べ、購買力平価を使って米ドルに換算する。この金額から、教員の勤続年数が各国の給与体系と授業時間の費用に与える影響がわかる。次に、教員の給与を一人当たりGDPと比較し、各国の富の水準から見た教員の給与の価値を評価する。さらに、賞与制度についても考察する。

勤続15年の前期中等教育段階の教員の年間法定給与は、チェコ共和国とハンガリーの10,000ドル未満から、スイスの50,000ドル以上までとかなりの幅がある。購買力平価を使った米ドル換算後の額についてもこの差は確認できる。こうした差は、OECD加盟各国間の一人当たりGDPの差によるものではあるが、各国間の生徒一人当たりの教育費の差となって表れる（表D6.1）。

このインディケータで示す法定給与は、法律で決められた俸給表による規定の給与額を指す。実際に政府が支出する給与額や教員の平均給与は、教員全体の年齢構成やパートタイム勤務採用の普及の程度などその他の要因にも影響されるため、この金額とは区別して考えなければならない。また、授業時間や教員の業務量は国によってかなり違う場合があるので、各国の教員の法定給与を比較する際はそうした要因も考慮する必要がある。

給与と授業時間といった教育費に関するもう一つの尺度は、フルタイムの担任教員の法定給与額を、その教員が担当する年間の授業時間数（インディケータD7参照）で除した値である。この尺度では、教員が各種の教育関連活動に使う時間数に合わせて給与額を調整してはいないが、いずれにしても、教員が教室で過ごす実時間のコストについて、大まかな推定値を出すことができる。勤続15年の教員の授業一時間当たり平均法定給与額は、初等教育で37ドル、前期中等教育で44ドル、後期中等教育（普通プログラム）で53ドルである。初等教育では、チェコ共和国、ハンガリー、メキシコ、トルコで授業時

勤続15年の授業一時間当たり平均法定給与は、初等教育で37ドル、前期中等教育で44ドル、後期中等教育（普通プログラム）で53ドルである。

D6

間当たりの給与費が相対的に低い(22ドル以下)。反対に、日本、韓国、スイスでは相対的に高い(50ドル以上)。後期中等教育(普通プログラム)ではさらに授業一時間当たり給与の幅が広がり、チェコ共和国とハンガリーでは20ドル以下、日本、韓国、スイスでは80ドル以上である(表D6.1)。

法定給与の対一人当たりGDP比を見れば、各国の教員の給与を相対的に見られる。

初等教育段階における中堅教員の給与の対一人当たりGDP比は、チェコ共和国、ハンガリー、アイスランドでは比較的low、韓国、ニュージーランド、トルコでは相対的に高い。

国民所得が比較的lowにもかかわらず、人的資源への投資が多い国もある。

ほとんどの国では、教育段階が高いほど給与も高くなる。

後期中等教育段階の教員の授業一時間当たり給与は、平均で初等教育教員より42%高い。

OECD加盟各国は、教育支出の財源全体に照らして教員という人的資源への投資を行っている。したがって、各国の法定給与の対一人当たりGDP比を比較することも、教員の給与の相対的な価値を評価する方法である。

初等教育段階における中堅教員の給与の対一人当たりGDP比が最も低いのはチェコ共和国(0.65)、ハンガリー(0.71)、アイスランド(0.80)で、最も高いのは韓国(2.49)、ニュージーランド(1.70)、トルコ(2.06)である。スペインの給与額はOECD各国平均並みだが、対一人当たりGDP比は他のOECD加盟国に比べて相対的に高い。前期中等教育段階の中堅教員の給与の対一人当たりGDP比が高いのは、韓国(2.48)とメキシコ(2.05)である。後期中等教育(普通プログラム)では、チェコ共和国(0.80)、ハンガリー(0.89)、ノルウェー(0.92)が最もlow、韓国(2.48)、スイス(2.18)、トルコ(1.91)が最も高い(表D6.1)。

教員の給与と一人当たりGDPの間にはかなり大きな相関関係がある(約0.60)が、この相関関係は単一的なものではない。チェコ共和国やハンガリーなどでは一人当たりGDPと教員の給与が共に相対的にlowだが、ギリシャ、韓国、メキシコ、ポルトガル、トルコでは、一人当たりGDPが比較的lowにもかかわらず、教員の給与レベルはGDPがはるかに高い国に匹敵する。また、アイスランドやノルウェーは、一人当たりGDPは比較的高いが教員の給与はOECD各国平均を下回る。一人当たりGDPと教員の給与が共に高いスイス、アメリカ合衆国といった国もある(図D6.1)。

教員の給与体系と昇給

オーストラリア、イングランド、ギリシャ、アイルランド、日本、韓国、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スコットランド、アメリカ合衆国では、後期中等教育と初等教育の教員給与はさほど変わらないが、その他のOECD加盟国では、教育段階が高くなるほど教員の給与の絶対額も増える。たとえば、ベルギー、ハンガリー、オランダ、スイスでは、後期中等教育段階の中堅教員の給与は、初等教育段階の中堅教員の給与を25%以上上回っている(表D6.1)。

初等教育と中等教育の法定給与が同じ国でも、ほとんどの国では中等教育段階の教員の方が授業時間数が少ないため、授業一時間当たり給与は一般に中等教育の方が初等教育より高い。各国平均で、後期中等教育段階教員の授業一時間当たり給与は初等教育教員の給与を42%上回っている。オーストラリア、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国といった国ではこの差が10%以下である一方、50~87%の間にベルギー、フランス、ハンガリー、アイスランド、韓国、オランダ、ポルトガル、スペイン、スイスといった国々がある(表D6.1)。

初任給、勤続15年の給与、最高給与のそれぞれの総額を各国間で比較してみると、それぞれの国で勤続年数がどの程度給与体系に影響しているかがわかる。法定初任給とその後の昇給額の差は、経験に対する収益率を示すものである。OECD各国平均で、勤続15年の初等教育教員と前期中等教育教員の法定給与は、初任給より37～39%高い。

OECD加盟のほとんどの国では、「教員の勤続年数」と「資格」が教員の給与体系に影響する。

オーストラリア、デンマーク、イングランド、ニュージーランド、スコットランドでは、勤続8～11年以内で最高給与に達する。一方、ベルギー、フィンランド、ドイツ、アイルランド、オランダ、ノルウェー、ポルトガルでは、俸給表の最高位に達するまでには20～28年勤続しなければならない。さらに勤続30年を超えなければ最高給与を得られないオーストリア、チェコ共和国、フランス、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、日本、韓国、スペインといった国々もある(表D6.1)。

オーストリア、日本、韓国、メキシコ、ポルトガルでは、初任給の水準は比較的低い、最高給与は初任給の2倍以上である。対照的に、デンマーク、ノルウェー、アイスランドの最高給与の初任給との差は30%未満である。アイスランドでは、勤続年数の長い教員に対しては昇給ではなく法定授業時間数の軽減といった形で報いる。ギリシャでは、勤続年数の長い教員は昇給と併せて授業時間数も軽減される(表D6.1)。

多くの国の教育制度では、基本的な給与体系に加えて教員に対する奨励制度を各種設けている。そうした制度には、金銭的な報酬を与えるものや、授業時間数の軽減という形をとるものがある。こうした奨励制度は、初任給額同様、教職を選ぶかどうかという個人の判断に影響する。新任教員に対する奨励制度には、家族手当や特例地勤務手当、最低限の教員資格を有する者の初任給に対する上乘せ分、複数教科の教員資格を持つ者や特殊教育関連の資格を持つ者に対する追加手当などがある。

さらに、正規教員または臨時的に特別業務に従事する教員に対して賞与が支払われたり…

ほとんどの国では、以下に該当するすべて、またはほとんどの教員に対し手当が支払われる。

- i) 管理運営業務を担当する場合
- ii) 規定された以上のクラスや時間数を教える場合(代行業務など)
- iii) 教育実習生の教育や生徒指導などの特別業務を担当した場合

多くの国には残業、管理業務、特別業務や特別活動に対する手当支給に関する中央政府が定めた規定があるが、比較可能なデータのあるOECD加盟国のおよそ半数(オーストラリア、チェコ共和国、デンマーク、イングランド、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、メキシコ、ニュージーランド、ポルトガル、スウェーデン)の国々では、こうした業務に対する報酬の水準と範囲を決定する権限が、学校にある程度認められている(表D6.2)。

D6

…教育に関する資格や目覚ましい業績に対して報酬が支払われる場合がある。

優秀な教員には、その実績を認め何らかの報酬を与えるべきである。学校は、職能開発活動の修了、特別活動への関与、追加の管理運営業務の担当、教育上の目覚ましい業績などに対し追加報酬を支払うことによって、これらの活動を奨励することがある(表D6.2)。

スウェーデンでは、教員の給与は労働協約に基づいて決められている。教育に関する資格、能力開発活動、教育上の目覚ましい業績は、基本水準以上の昇給を決める際の基準となる。ニュージーランドでは、各学校長が教員の年間給与に加えて一定の教育費を割り当てられており、この予算を教員の新規採用、継続雇用、報奨の目的に使用することができる(表D6.2及び付録3 www.oecd.org/els/education/eag2002)。

スペインでは、給与体系で定められた3年ごとの給与補充(昇給)に加えて、職能開発コースに参加したり勤続中に取得した資格によっても手当での支給を受け、給与額が補充される(表D6.2及び付録3 www.oecd.org/els/education/eag2002)。

スペインの給与額補充

国公立・私立教育機関のすべての教員は、給与体系で定められた3年ごと給与補充(trienios)を受ける。この昇給は教員だけに与えられるものである。就学前教育と初等教育段階の教員は、22歳で教職に就き、最長43年まで勤続することができる(つまり、給与補充を14回受けられる)。後期中等教育段階では、資格を得るのに必要な教職課程の期間が長いため、実際に教職に就くのは初等教育より2年遅く、最長41年(給与補充13回)まで勤続することができる。国公立教育機関の教員は、6年に1度実施される研修コースに参加することによって給与補充(sexenio)を受ける資格を付与される。この給与補充を受けるには、認定された就業後研修コースを期間中に100時間修了しなければならない。sexenioの給与補充は最大5回まで受けられる。1990年以降、普通中等教育の教員はcatedráticosと呼ばれる待遇を受けられるようになった。これは、就業後に特定の資格を得たものに与えられる給与補充である。catedráticosとは、以前は同じ教員資格を持つ他の教員より採用要件が高い特に優れた教員を呼ぶ名称だった。スペインの後期中等教育(普通プログラム)では、この給与補充を受けられるのは技術分野以外の教科の教員に限られるが、こうした教員は全体の15%しかいない。

ニュージーランドの公立学校と統合学校における給与ユニット制の運用

1996年に中等教育教員雇用協約に給与ユニット制が導入され、その後の交渉で初等教育にも同じ制度が流用されるようになった。

学校は、国の教職員規定に従って算出された教員数分の年間給与受給権に加えて、一定数の給与ユニットの給付を受け、これを教職員に分配することができる。各給与ユニットの額は全国レベルの雇用協約の交渉において設定され、2000年4月19日からは年間2,750ドルになっている。

給与ユニットの分配基準は各学校が決める。一般的には担当業務(主に、副校長、学科長、学部長などの管理職)に基づいて分配されるが、個々の教員の新規採用、継続雇用、報奨のために使うこともできる。

給与ユニットは、該当する雇用協約に規定される範囲内で、永続的に、または期限を区切って分配することができる。

1つ以上の給与ユニットを永続的に割り当てられた教員は、給与が増額されるだけでなく、該当する資格の最高額を超えて、俸給表の最高額にまで達する権利が付与されることになる。

実際には、初等教育では給与ユニットのおよそ半数が1ユニットずつ教員に配分され、中等教育では給与ユニットの56%が1ユニットまたは2ユニットずつ配分されている。中等教育の方が割り当てられる給与ユニット数が多いこともあり、中等教育の全教員の半数以上が少なくとも1ユニットを受け取っている。

各国の教員の給与体系は、資格の水準と勤続年数に基づいて計算される仕組みになっているが、実際には次の各要因が影響する。多くの国では、遠隔地勤務に対する地域手当や家族手当が年間給与総額に含まれている。また、給付制度には、公共交通機関の運賃の割引、文化財の購入に対する免税など、教員の基本収入に影響する準優遇措置が含まれる場合がある。さらに、OECD加盟国間で税制や社会保障制度について大きな違いがある。したがって、教員の給与の各国間の比較はこれらの点に留意して行なう必要がある。

各OECD加盟国の教員の基本給の差は、税制や社会保障制度、手当や給付金制度の違いによってさらに広がる。

定義と算定方法

教員の法定給与と賞与(表D6.1)に関するデータは、1999～2000年度を調査対象年とし、2001年に行われたOECD国際教育インディケータ事業(Indicators of National Education Systems: INES)の「教員・教育課程調査」に基づいている。これらのデータは、国公立教育機関に対する公共政策に基づいて報告されている。

教員の法定給与と賞与に関するデータは、1999～2000年度を調査対象年とし、2001年に行われたOECD国際教育インディケータ事業(INES)の「教員・教育課程調査」に基づく。

法定給与とは(表D6.1)、俸給表にしたがって支払われる給与を指す。ここに示す給与は、給与総額(雇用主から支払われる金額の総額)から雇用者負担の社会保険料及び年金保険料(実際の給与体系による)を差し引いた額である。給与は「税引前」、すなわち所得税引前の金額である。

D6

教員の給与総額は、OECDの国民経済計算データベースによるGDPと購買力平価の換算レートを使って換算したものである。一人当たりGDPの調査対象日は暦年2000年だが、教員の給与の調査対象期間は1999年6月30日～2000年6月30日である。購買力平価の調査対象日は1999～2000年である。会計年度の異なる国（オーストラリア、ニュージーランド）や給与の調査対象期間が若干異なる国（ハンガリー、アイスランド、ノルウェー、スペイン）のデータについては、調整した結果が1%を超える場合に限り、2000年1月のインフレ率に合わせて調整してある。1%以下のデータを考慮に入れないのは、給与の調査対象年が1999～2000年である場合でも、実際の正確な対象期間はわずかながら異なるからである。参照した統計と教員の給与算定に用いた主要な基本データの調査年は付録2に示している。

初任給とは、教員資格を得るために必要な最低限の教育を受けた1年目のフルタイム教員に支払われる年間給与総額である。

勤続15年の給与とは、教員資格を得るために必要な最低限の教育を受けた、教員としての15年間の経験を持つ授業担当フルタイム教員の年間給与である。最高給与とは、教員資格を得るために必要な最低限の教育を受けた授業担当フルタイム教員に支払われる年間給与の最高額（俸給表の最高額）である。

基本給に加えられる調整（手当）とは、教員が、教育機関で行った業務に対して実際に受け取る給与額と、その教員が教員としての勤続年数に基づいて受け取ることが見込まれる給与額との差によって決定される。手当には臨時のものと常時適用されるものがあり、結果的に特定の教員が「給与体系外」の給与を受け取ることになったり、給与額が変わったり、同じ給与体系のより高い段階に上がったたりする場合がある。

表 D6.1.

教員の給与(2000年)

国公立の教育段階別教員の年間法定給与(初任給与、勤続15年の給与、最高給与)(購買力平価による米ドル換算)

	初等教育				前期中等教育				後期中等教育(普通プログラム)			
	初任給与 (最低限 の教育)	勤続15年 の給与 (最低限 の教育)	最高給与 (最低限 の教育)	勤続15年 の給与 の対一 人当たり GDP比	初任給与 (最低限 の教育)	勤続15年 の給与 (最低限 の教育)	最高給与 (最低限 の教育)	勤続15年 の給与 の対一 人当たり GDP比	初任給与 (最低限 の教育)	勤続15年 の給与 (最低限 の教育)	最高給与 (最低限 の教育)	勤続15年 の給与 の対一 人当たり GDP比
OECD加盟国												
オーストラリア	26 887	38 297	38 300	1.43	26 946	38 312	38 314	1.43	26 946	38 312	38 314	1.43
オーストリア	21 953	26 570	44 461	1.03	22 574	27 691	47 055	1.07	24 192	30 584	53 808	1.19
ベルギー(フラマン語圏)	24 122	32 318	38 328	1.22	24 336	34 079	41 547	1.28	30 194	43 580	52 383	1.64
ベルギー(フランス語圏)	22 983	31 282	37 459	1.18	23 466	33 173	40 666	1.25	29 275	42 707	51 540	1.61
チェコ共和国	7 043	9 339	12 524	0.65	7 043	9 339	12 524	0.65	8 570	11 381	15 221	0.80
デンマーク	29 116	32 883	32 883	1.16	29 116	32 883	32 883	1.16	28 825	38 279	40 931	1.35
イングランド	22 428	35 487	35 487	1.48	22 428	35 487	35 487	1.48	22 428	35 487	35 487	1.48
フィンランド	18 489	25 183	26 140	1.03	20 720	28 690	30 124	1.18	21 517	30 124	31 878	1.23
フランス	20 199	27 172	40 091	1.17	22 358	29 331	42 357	1.26	22 358	29 331	42 357	1.26
ドイツ	31 213	37 905	41 021	1.52	3 4891	40 561	46 180	1.63	37 394	43 881	52 004	1.76
ギリシャ	20 065	24 336	29 358	1.50	2 0387	24 658	29 680	1.52	20 387	24 658	29 680	1.52
ハンガリー	6 086	8 659	11 805	0.71	6 086	8 659	11 805	0.71	7 375	10 896	14 562	0.89
アイスランド	20 222	22 202	25 738	0.80	20 222	22 202	25 738	0.80	21 071	26 162	31 394	0.95
アイルランド	22 063	35 760	40 365	1.24	23 163	36 145	40 750	1.25	23 163	36 145	40 750	1.25
イタリア	20 927	25 115	30 306	1.03	22 657	27 507	33 510	1.13	22 657	28 329	35 138	1.16
日本	22 670	42 820	54 663	1.62	22 670	42 820	54 663	1.62	22 670	42 845	56 307	1.62
韓国	26 300	43 952	69 818	2.49	26 148	43 800	69 666	2.48	26 148	43 800	69 666	2.48
メキシコ	11 235	14 824	24 536	1.62	14 383	18 760	30 859	2.05	m	m	m	m
オランダ	27 411	32 686	39 563	1.18	28 443	34 985	43 466	1.26	28 713	48 840	57 907	1.77
ニュージーランド	17 354	33 653	33 653	1.70	17 354	33 653	33 653	1.70	17 354	33 653	33 653	1.70
ノルウェー	23 752	26 831	29 051	0.92	23 752	26 831	29 051	0.92	23 752	26 831	29 051	0.92
ポルトガル	17 914	26 607	49 492	1.52	17 914	26 607	49 492	1.52	17 914	26 607	49 492	1.52
スコットランド	20 931	34 798	34 798	1.45	20 931	34 798	34 798	1.45	20 931	34 798	34 798	1.45
スペイン	25 029	29 261	37 238	1.52	27 046	31 616	39 804	1.65	29 081	33 985	42 521	1.77
スウェーデン	19 893	25 553	m	1.05	19 893	25 553	m	1.05	21 663	27 241	m	1.12
スイス	34 808	45 728	54 308	1.53	41 048	54 763	63 534	1.83	49 123	65 041	73 946	2.18
トルコ	12 410	14 094	15 760	2.06	a	a	a	a	11 354	13 038	14 704	1.91
アメリカ合衆国	27 631	40 072	48 782	1.12	27 643	40 072	47 908	1.12	27 751	40 181	48 037	1.12
OECD各国平均	21 469	29 407	36 145	1.32	22 727	31 221	38 674	1.35	23 808	33 582	41 366	1.45
OECD非加盟国												
アルゼンチン	9 027	12 545	14 897	1.00	14 623	21 188	25 742	1.69	14 623	21 188	25 742	1.69
ブラジル	7 420	10 176	11 309	1.48	14 820	16 240	18 723	2.36	15 500	16 121	19 776	2.35
チリ	10 716	12 038	16 122	1.39	10 716	12 038	16 122	1.39	10 716	12 582	16 883	1.45
中国	2 835	2 952	3 595	0.88	2 835	2 952	3 595	0.88	2 835	2 952	3 595	0.88
エジプト	2 269	5 065	m	1.58	2 269	5 065	m	1.58	2 269	5 065	m	1.58
インド ¹	10 678	15 236	16 375	7.22	12 992	19 373	21 074	9.18	15 798	23 205	24 914	11.00
インドネシア	1 357	2 148	4 093	0.77	1 357	2 148	4 093	0.77	1 412	2 586	4 093	0.93
ジャマイカ	8 332	9 927	9 927	2.82	8 332	9 927	9 927	2.82	8 332	9 927	9 927	2.82
ヨルダン	7 838	10 200	26 475	2.66	7 838	10 200	26 475	2.66	7 838	10 200	26 475	2.66
マレーシア	6 158	10 225	14 623	1.33	11 784	18 632	25 775	2.43	11 784	18 632	25 775	2.43
パラグアイ	8 874	8 874	8 874	2.00	13 911	13 911	13 911	3.13	13 911	13 911	13 911	3.13
ペルー ²	5 523	5 523	5 523	1.19	5 462	5 462	5 462	1.18	5 462	5 462	5 462	1.18
フィリピン	10 409	11 491	12 374	3.10	10 409	11 491	12 374	3.10	10 409	11 491	12 374	3.10
ロシア	3 735	3 735	3 735	0.54	3 735	3 735	3 735	0.54	3 735	3 735	3 735	0.54
タイ	5 756	14 145	26 977	2.42	5 756	14 145	26 977	2.42	5 756	14 145	26 977	2.42
チュニジア ³	13 186	14 505	15 149	2.60	16 965	18 549	19 340	3.30	20 540	22 270	23 177	4.00
ウルグアイ ⁴	5 749	6 891	8 317	0.76	5 749	6 891	8 317	0.76	6 257	7 398	8 824	0.82
ジンバブエ	35 725	50 011	50 011	17.42	35 725	50 011	50 011	17.42	35 725	50 011	50 011	17.42

1. デリー州の給与。教員の給与は各州で異なる。
 2. 調査年は1999年。
 3. 特別手当も含む。
 4. 週当たり20時間勤務する教員の給与。ほとんどの教員は2つの職務を兼任している。
 資料: OECD。算定方法に関しては付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。



表 D6.1. (続き)

教員の給与(2000年)

国公立の教育段階別教員の年間法定給与(初任給、勤続15年の給与、最高給与)(購買力平価による米ドル換算)

	勤続15年の給与の初任給に対する割合			初任給から最高給与に達するまでの年数(前期中等教育)	勤続15年の授業一時間(実質時間)当たり給与			初等教育に対する後期中等教育の授業一時間当たり給与の割合(勤続15年)
	初等教育	前期中等教育	後期中等教育(普通プログラム)		初等教育	前期中等教育	後期中等教育(普通プログラム)	
OECD加盟国								
オーストラリア	1.42	1.42	1.42	8	43	47	48	1.10
オーストリア	1.21	1.23	1.26	34	39	42	49	1.27
ベルギー(フラマン語圏)	1.34	1.40	1.44	27	39	48	65	1.67
ベルギー(フランス語圏)	1.36	1.41	1.46	27	39	46	64	1.64
チェコ共和国	1.33	1.33	1.33	32	14	14	18	1.28
デンマーク	1.13	1.13	1.33	8	51	51	68	1.33
イングランド	1.58	1.58	1.58	8	m	m	m	m
フィンランド	1.36	1.38	1.40	20	38	50	57	1.49
フランス	1.35	1.31	1.31	34	30	46	48	1.60
ドイツ	1.21	1.16	1.17	28	48	55	64	1.31
ギリシャ	1.21	1.21	1.21	33	31	39	39	1.26
ハンガリー	1.42	1.42	1.48	40	11	16	20	1.76
アイスランド	1.10	1.10	1.24	18	35	35	56	1.60
アイルランド	1.62	1.56	1.56	22	39	49	49	1.26
イタリア	1.20	1.21	1.25	35	34	45	46	1.38
日本	1.89	1.89	1.89	31	67	77	90	1.33
韓国	1.67	1.68	1.68	37	53	77	80	1.52
メキシコ	1.32	1.30	m	14	19	16	m	m
オランダ	1.19	1.23	1.70	22	35	40	56	1.60
ニュージーランド	1.94	1.94	1.94	10	34	35	35	1.04
ノルウェー	1.13	1.13	1.13	28	38	42	53	1.41
ポルトガル	1.49	1.49	1.49	26	33	45	52	1.58
スコットランド	1.66	1.66	1.66	11	37	39	39	1.06
スペイン	1.17	1.17	1.17	42	33	56	62	1.87
スウェーデン	1.28	1.28	1.26	a	a	a	a	a
スイス	1.31	1.33	1.32	23	52	64	96	1.87
トルコ	1.14	a	1.15	a	22	a	26	1.17
アメリカ合衆国	1.45	1.45	1.45	m	35	36	36	1.02
OECD各国平均	1.37	1.39	1.42	25	37	44	53	1.42
OECD非加盟国								
アルゼンチン	1.35	1.41	1.41	21-24	2	2	3	1.71
ブラジル	1.37	1.10	1.04	25	m	m	m	m
チリ	1.09	1.09	1.12	30	14	14	15	1.04
中国	1.04	1.04	1.04	m	m	m	m	m
エジプト	2.11	2.11	2.11	m	8	8	8	1.00
インド ¹	1.42	1.48	1.46	20	16	19	22	1.37
インドネシア	1.81	1.81	2.09	32	2	4	4	2.20
ジャマイカ	2.53	2.53	2.53	12	10	14	15	1.47
ヨルダン	1.30	1.30	1.30	43	13	13	15	1.17
マレーシア	1.67	1.59	1.59	22	13	24	24	1.79
パラグアイ	1.15	1.15	1.15	a	12	17	15	1.25
ペルー ²	1.00	1.00	1.00	少なくとも20	8	10	10	1.19
フィリピン	1.09	1.09	1.09	22	10	10	12	1.20
ロシア	1.00	1.00	1.00	m	m	m	m	m
タイ	2.46	2.46	2.46	37	19	22	22	1.17
チュニジア ³	1.10	1.09	1.08	30	25	40	48	1.92
ウルグアイ ⁴	1.19	1.19	1.21	24	9	14	15	1.61
ジンバブエ	1.40	1.40	1.40	21	51	53	53	1.04

1. デリー州の給与。教員の給与は各州で異なる。
 2. 調査年は1999年。
 3. 特別手当も含む。
 4. 週当たり20時間勤務する教員の給与。教員の多くは2つの職務を兼任している。
- 資料: OECD. 算定方法に関しては付録3の注(www.oecd.org/els/education/eag2002)を参照。

表 D6.2.

国公立学校の教員に支給される手当の種類(2000年)

国公立学校の教員基本給を調整する方法(調整決定機関別)

▲ 校長が特別手当の決定権を持つ ■ 地方政府(州・県レベル)が特別手当の決定権を持つ ● 国が特別手当の決定権を持つ

	上位の学歴	資格試験で 上位の成績	複数教科の 資格を保有 (例:歴史と 数学等)	研修の参加	管理運営業務へ の従事(例:学部 長や学級・学年主 任等)	上位の教員資格 (例:マスター ティーチャー、 上級の資格取得)	教育上の目覚まし い業績 (例:生徒の 成績が高い、 または教育技術 の独自評価等)	特定分野の 教科を担当 (例:数学、 理科等)
	特殊教育を担当 (普通学校)	規定された以上の クラスや時間数を 教える (例:超過勤務 手当等)	特別活動 (例:スポーツ、 演劇などのクラブ 活動、宿題のため の補習、夏期講 習等)	特別業務 (例:教育実習生 の教育、生徒指 導等)	調整手当、遠隔 地域、物価の高い 地域で教える (勤務地手当)	家族手当 (例:既婚、子供 の数等)	年齢 (教職歴に関わり なく)	その他
オーストラリア*	■				▲ ■	■		
オーストリア								
ベルギー(フラマン語圏)*								
ベルギー(フランス語圏)*								
チェコ共和国*					▲ ●		▲	
デンマーク*	▲ ■ ●		▲ ■ ●	▲	▲	▲	▲	▲
イングランド*					▲	●	▲	▲
フィンランド	■ ●	■	■	■	■	■ ●	■	■
フランス*						●		
ドイツ*					■			
ギリシャ*								
ハンガリー*	▲		▲	▲	▲	▲	▲	▲
アイスランド*					▲			▲
アイルランド*					▲	●		▲
イタリア				▲	▲			
日本*					■			
韓国						●		●
メキシコ*	▲ ■	●		▲ ■		●	●	●
オランダ*								
ニュージーランド*			●		▲	●	●	▲ ●
ノルウェー*						●	●	●
ポルトガル*				●	▲	●	●	●
スコットランド*	■				▲ ■	●	▲	●
スペイン				■	■	■		
スウェーデン*					▲ ■			
スイス					■			
トルコ*					■	●	■	
アメリカ合衆国*	■			■	■	■	■	■

*付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

資料:OECD。



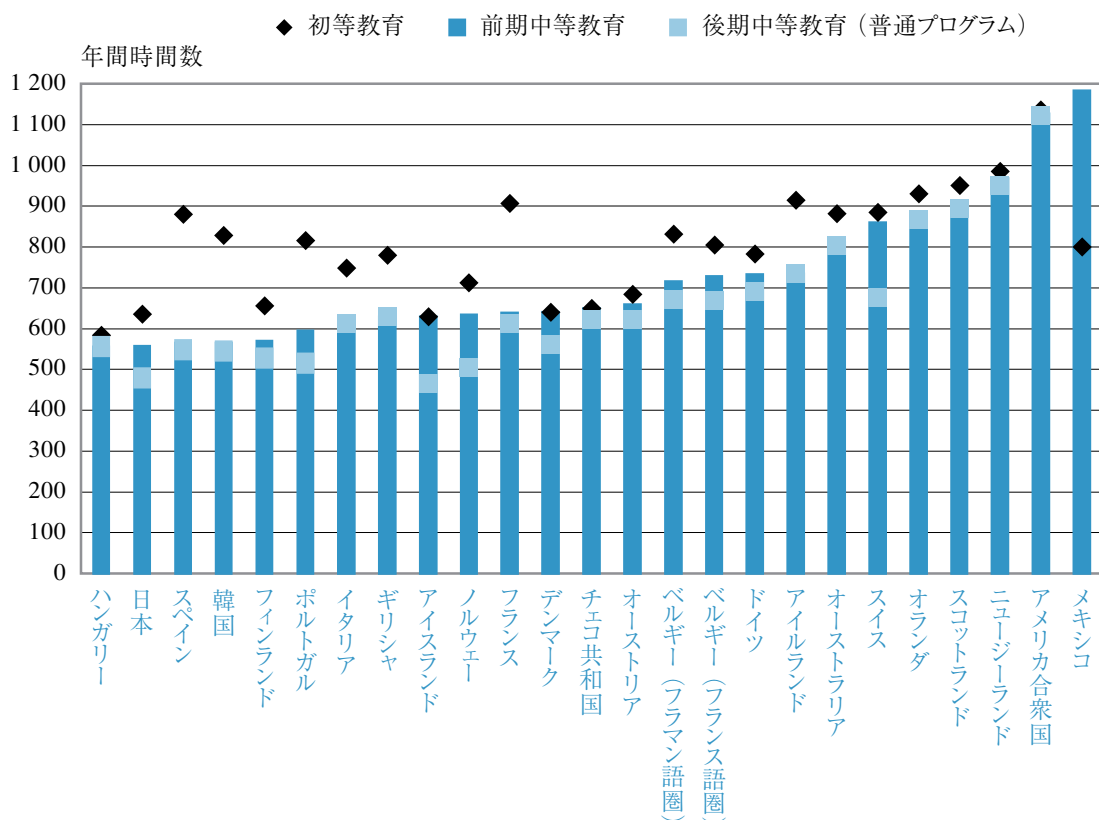
教員の授業時間数及び勤務時間数

- 各国の国公立初等学校教員の年間授業時間数は583～1,139時間で、平均すると792時間である。
- 各国の前期中等学校教員の年間授業時間数は555～1,182時間で、平均すると720時間である。
- 教員の勤務時間数に関する規定は、国によってさまざまである。ほとんどの国では一定の勤務時間数が規定されているが、週単位で授業時間数が定められている国もある。また、学校内での授業以外の活動のための時間数が別に規定されている国や、学校内にいる時間数が定められている国もある。

図 D7.1.

年間授業時間数 (2000年)

教育段階別国公立学校教員の年間授業時間数



左から順に、前期中等教育での授業時間数が少ない国。

資料：OECD。表D7.1。算定方法に関しては付録3の注を参照（www.oecd.org/els/education/eag2002）。

政策との関連

学級規模と教員一人当たり生徒数(インディケータD2)、標準授業時間数(インディケータD1)、教員の給与(インディケータD6)に加えて、教員が行う授業の時間数も、各国の教育関連支出に影響を与える。また、授業時間数と授業以外の業務の範囲は教員の勤務条件の重要な要素でもあり、教職が職業としてどの程度魅力的かにも影響する。

このインディケータは、フルタイム教員の各国の政策により規定されている年間授業時間数を示す。

結果と解説

授業時間数

国公立初等学校教員が1年間に授業を行う平均時間数は、792時間である。ただし、チェコ共和国、デンマーク、ハンガリー、アイスランド、日本、トルコでは650時間以下である一方、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国では950時間以上である(表D7.2)。

国公立初等学校教員の年間授業時間数は583～1,139時間で、平均すると792時間である。

前期中等学校教員が1年間に授業を行う平均時間数は、720時間である。ただし、フィンランド、ハンガリー、日本、スペイン、韓国では555時間前後、メキシコ、ニュージーランド、アメリカ合衆国では900時間を超えている(表D7.2)。

前期中等学校教員の年間授業時間数は555～1,182時間で、平均すると720時間である。

後期中等学校教員が1年間に授業を行う平均時間数は前期中等教育と同程度か、それ以下である。普通教科教員の法定年間授業時間数は、OECD各国平均で648時間である。各国の数値を見ると、アイスランドと日本の500時間未満から、ニュージーランドとアメリカ合衆国の900時間以上の範囲にばらついている(表D7.2)。

ほとんどの国で、初等学校教員の授業時間数は前期・後期中等学校教員よりも多いが、その差は国によって大きく異なる。

フランス、韓国、ポルトガル、スペインでは、初等学校教員は、後期中等教育(普通プログラム)より300時間以上授業を行わなくてはならない。これと対照的に、オーストリア、オーストラリア、チェコ共和国、デンマーク、フィンランド、ドイツ、オランダ、ニュージーランド、スコットランド、アメリカ合衆国では、この差は100時間未満である(図D7.1)。

授業時間数を国際比較する際に注意すべきなのは、このインディケータで使用している実時間が、教員の週間授業数とは一致しないという点である。授業の実時間そのものは、教員が担当する業務の大きな割合を占めているが、授業の下準備や授業後に必要なフォローアップ(生徒の提出物の添削など)に要する時間は実時間より週あたりの授業数に関連する。授業数に影響するその他の要素(教科数、生徒数、一人の教員が同じ生徒に教え続ける年数など)も、教員の平均授業時間数を計算にする際には考慮に入れる必要がある。ただし、これらの要素は学校レベルでしか評価できないことが多い。

チェコ共和国、ハンガリー、ポルトガル、スペイン(後期中等教育)を除くほとんどのOECD加盟国では、1996年と2000年の授業時間数はほぼ同じである。ハンガリーでは、初等教育でおよそ6%、前期・後期中等教育で17%増加している。チェコ共和国では、中等教育の授業時間数が1996～2000年の間に7%増えている。これと対照的に、ポルトガルでは、前期・後期中等教育の授業時間数がそれぞれ8%と10%減少した。スペインでも後期中等教育の授業時間数が13%減っている(表D7.2)。

チェコ共和国、ハンガリー、ポルトガル、スペイン以外の国では、1996～2000年の間に授業時間数に大きな変化は見られない。

D7

教員の勤務時間数

教員の勤務時間数に関する規定は国によって大きく異なる。

教員の勤務時間数に関する規定は、国によって大きく異なる。授業の実時間数だけが規定されている国もあれば、勤務時間数も明確に決められている国もある。一部の国では、勤務時間のうち、授業と授業以外の活動に割り当てる時間数が定められている。また、法定勤務時間数や授業時間数の枠組みが決められていても、実際の教員の業務量は大きく異なる場合がある。

ほとんどの国で教員の勤務時間数は法律で定められているが…

ほとんどの国では、授業と授業以外の活動を含めて、フルタイム教員が給与を受け取るために必要な一定の勤務時間数が週単位で決められている。ただし、同様の枠組みを持っていても、授業と授業以外の活動に割り当てられる時間に関する規定は国によってさまざまである。授業時間数が規定されているのが一般的だが、教員が学校内にいなければならない時間を政策として定めている国もある。

…教員の勤務時間規定は公務員の勤務時間規定に準ずるとい国もある…

日本と韓国では、教員は公務員と同じ勤務時間体系となっている。これ以外の勤務時間関連の条件（授業と授業以外の時間数など）は国によって定められていない。ただし韓国では、休暇期間中に、教員が個別に専門能力の向上に取り組むことが法律で義務づけられている（表D7.1）。

…国によっては週単位の授業時間数も規定されている…

オーストリア、ベルギー、チェコ共和国、デンマーク、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、イタリア、韓国、メキシコ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スコットランド、スペイン、スイス、トルコでは、法定勤務時間の一部として週単位の授業時間数が規定されている（表D7.1）。

オーストリア

教職を規定する「教育法」では、授業時間数（50分の授業を週に20～24回）だけが定められている。この授業時間数は、教員の業務（授業の下準備、試験の作成、レポートや試験の採点、事務作業など）遂行にかかる時間を週40時間と想定して規定している。

D7

…授業以外の業務の時間数が法的に定められている国もある…

ベルギー、チェコ共和国、フィンランド、フランス、アイルランド、ニュージーランド、ポルトガル、トルコでは、教員は、授業時間内は学校内にいることが義務づけられている。ただし、授業時間の割り当てや学校関連の授業以外の業務については、各学校が決定する。

ハンガリー

教員の勤務時間は40時間と定められており、これは公務員の1週間の勤務時間に相当する。授業の準備はほとんど学校外で行われる。学校関連業務(教職員会議、保護者との面談、学校行事の準備など)については、各学校が決定する。フルタイム教員の週単位の規定された授業数は、就学前教育で32回(各60分)、初等教育で21回(各45分)、中等教育で20回(各45分)である。残業が必要な場合も多く、残業手当が支給される。

スコットランドとスペインでは、授業時間数に加えて、学校での授業以外の特定の業務に充てる時間も規定されている。

スペインの授業時間と授業以外の時間に関する規定

初等学校教員の勤務時間は週に37.5時間で、そのうち22.5時間が実授業時間、7.5時間が学校内のその他の業務(休み時間、会議、教育関連活動)とされる。残りの7.5時間は、学校外で行う授業の下準備や、専門技能の向上などに使うことができる。中等学校教員の場合、授業時間は週に16.5時間で、週に30時間は学校に出勤していなければならない。

スコットランドの教員の勤務時間

教員の勤務時間はすべて校長が決定する。週に27.5時間は学校に在勤することが必要で、実授業時間の上限は初等教育で25時間、前期中等教育で23.5時間、特殊教育学校で22.5時間である。特殊教育学校及び特別学級の教員以外は、27.5時間から実授業時間を差し引いた残りの時間を、それぞれが担当する授業関連業務に充てることができる。校長だけは、この時間を別の目的に利用することが認められている。パートタイム教員の勤務時間には、授業の実時間と、それに応じた授業外の実時間とが含まれる。また、教員の勤務時間には、この他に保護者面談のための時間として1学年度につき最多で30時間が含まれる。この時間は、1学年度につき最大6回の面談を行うものとして、その準備や移動時間も含めた総時間数として規定されている。

デンマークやアイスランドなど一部の国では、政府と教員組合との間で詳細な協約を締結しており、その協約の中で、学校側が授業と授業以外の業務配分を算定する方法が規定されている。

…また、労働協約によって授業と授業以外の業務が規定されている国もある。

デンマークにおける教員の勤務時間の配分

初等教育と前期中等教育の勤務時間は、調査年の平均で週に37時間で、これには、1時間の授業につき1時間の準備時間と30分の授業外活動の時間が含まれる。後期中等教育（普通プログラム）では、政府当局と教員組合との間の労働協約によって、授業の準備に充てる時間は授業数×1.33時間の75%、試験に充てる時間は年間平均110時間と定められている。その他の業務については地方レベルで規定される。後期中等教育（職業プログラム）では、教員組合と財務省との間の労働協約に従って、学校の経営者側と教員の代表との間で、準備作業などに配分する勤務時間について合意することが必要である。授業の準備に使う時間は、授業時間60分につき13～126分に制限されている。レポートの添削や試験に関する業務などについての基準は、労働協約か、学校内での合意事項として規定される。また、各教員は、年に最低50時間を教育論、理論、技能に関する自己能力の向上に充てることが認められている。

アイスランドにおける教員の業務量の算出方法

初等教育と前期中等教育の教員の業務は、授業(K)、授業の準備(U)、その他の業務(Ö)に分けられる。ある教員の「その他の業務」を増やした場合、その教員は授業数を減らすか残業手当を受け取るかのどちらかを選ぶことができる。パートタイム教員の場合は、フルタイム教員に適應される高率の手当てを受け取る資格が与えられる。後期中等学校教員の業務は、校長の指導下での校内の業務(130時間)、授業と授業関連の業務(1,177時間)、試験期間6週間の業務(258時間)、学年度始めの準備と学年度末のフォローアップ(32時間)、及び専門能力向上の5つのカテゴリーに分けられる。

国によっては、教員の勤務時間(授業時間を含む)が地方政府レベル(州県または市町村)や学校レベルで規定される。

オーストラリア、イングランド、フィンランド、ドイツ、ニュージーランド、スウェーデン、アメリカ合衆国では、教員の勤務時間(授業時間数の配分を含む)が地域レベルで規定されている。たとえば、スウェーデンでは、週40時間という公務員の勤務時間内で、学校側と教員との間で、授業と授業以外の業務について交渉を行う。スウェーデン地方自治体協会と教員組合の間の正式教員協約によって、1学年度当たりの勤務時間数が制限されているが、この制限の範囲内であれば、必修以外の教科の授業を行うこともできる。

スウェーデンの勤務時間

勤務時間は、スウェーデン地方自治体協会と教員組合との間の正式な教員協約で規定されている。2000年の教員協約によれば、勤務時間数は1学年度につき1,360時間と定められている。残りの勤務時間をどう使うかは、個々の教員の裁量で決めることができる。授業時間数に関する規定はないので、必修以外の教科の授業を行うこともできる。

定義と算定方法

授業時間

授業時間とは、授業実時間と定義されている。授業時間数は、 $\langle \text{年間の授業週数} \rangle \times \langle \text{教員の1週間あたり授業数} \rangle \times \langle \text{1授業の時間数(分単位)} \rangle \div 60$ という計算式で求められる。以前は授業時間数に含まれていた授業の間の休憩時間や公的な祝祭日や行事による休校日はこれに含めない。ただし、初等教育で教員がクラスの生徒たちとともに過ごす休憩時間は一般にこれに含める。

データは1999～2000年度を調査対象年とし、2001年に行われたOECD国際教育インディケータ事業(INES)の「教員・教育課程調査」に基づく。

勤務時間

教員の勤務時間とは、フルタイム教員の標準勤務時間数のことである。勤務時間は各国の政策により、以下の二つの場合がある。

- 授業(およびそのカリキュラムに関連する生徒のための活動。たとえば、定期考査を除く宿題や試験など)に直接関係する時間のみを指す場合
- 授業だけでなく、授業に関わるその他の活動(たとえば、授業の準備、生徒へのカウンセリング、宿題や試験の採点、研修、保護者懇談、職員会議、一般的な校務など)に関わる時間も含む場合

有給の残業時間は含まれない。

学校内勤務時間

学校における勤務時間とは、授業時間及び授業以外の時間も含めて、教員が学校内にいなければならないとされている時間のことである。

授業週数と授業日数

授業週数とは、休業週間を除いた授業が行われる週の数であり、授業日数とは、授業週数から行事で休校になる日数を引いた日数である。

表 D7.1.

教員の授業時間数及び勤務時間数(2000年)

1 学年当たりの授業週数、授業日数、授業時間数、勤務時間数

	授業週数		授業日数		純授業時間数			学校内勤務時間			法定勤務時間の合計		
	初等教育	中等教育	初等教育	中等教育	初等教育	前期中等教育	後期中等教育(普通プログラム)	初等教育	前期中等教育	後期中等教育	初等教育	前期中等教育	後期中等教育
OECD加盟国													
オーストラリア	40	40	196	196	882	811	803	a	a	a	1 310 ²	1 310 ²	1 310 ²
オーストリア	38	38	187	187	684	658	623	m	m	m	a	a	a
ベルギー(フラマン語圏)	37	37	178	179	831	716	671	m ³	m ³	m ³	a	a	a
ベルギー(フランス語圏)	38	38	182	182	804	728	673	871 ³	734 ³	673 ³	a	a	a
チェコ共和国	40	40	197	197	650	650	621	650 ³	650 ³	621 ³	1 700	1 700	1 700
デンマーク	42	42	200	200	640	640	560	a	a	a	1 680 ¹	1 680 ¹	1 680 ¹
イングランド	38	38	190	190	a	a	a	a	a	a	1 265 ²	1 265 ²	1 265 ²
フィンランド	38	38	190	190	656	485-656	428-627	964 ³	905 ³	901 ³	a	a	a
フランス	35	35	m	m	907	639	611	907 ³	639 ³	611 ³	a	a	a
ドイツ	39	39	188	188	783	732	690	a	a	a	1702-1760 ¹	1702-1760 ¹	1702-1760 ¹
ギリシャ	40	38	195	185	780	629	629	1 000 ³	798 ³	798 ³	1 500 ¹	1 425 ¹	1 425 ¹
ハンガリー	37	37	185	185	777	555	555	a	a	a	1 664 ¹	1 664 ¹	1 664 ¹
アイスランド	38	38	170	170	629	629	464	a	a	a	1 800 ¹	1 800 ¹	1 800 ¹
アイルランド	37	33	183	167	915	735	735	a	735 ³	735 ³	1 036 ²	a	a
イタリア	34	34	m	m	748	612	612	m ³	m ³	m ³	a	a	a
日本	35	35	193	193	635	557	478	a	a	a	1 940 ⁵	1 940 ⁵	1 940 ⁵
韓国	37	37	220	220	829	565	545	a	a	a	1 613 ⁵	1 613 ⁵	1 613 ⁵
メキシコ	42	42	200	200	800	1 182	m	a	a	m	900 ²	1 680 ¹	m
オランダ	40	40	195	195	930	867	867	a	a	a	1 659 ¹	1 659 ¹	1 659 ¹
ニュージーランド	39	39	197	192	985	968	950	985 ³	968 ³	950 ³	a	a	a
ノルウェー	38	38	190	190	713	633	589	a	a	a	1 718 ¹	1 718 ¹	1 718 ¹
ポルトガル	34	34	163	163	815	595	515	815 ³	595 ³	515 ³	1 596 ¹	1 596 ¹	1 596 ¹
スコットランド	38	38	190	190	950	893	893	1 075 ²	1 075 ²	1 075 ²	1 153 ¹	1 153 ¹	1 153 ¹
スペイン	37	36	176	171	880	564	548	1 110	1 080	1 050	1 418 ²	1 418 ²	1 418 ²
スウェーデン	a	a	a	a	a	a	a	1 360 ²	1 360 ²	1 360 ²	1 767 ¹	1 767 ¹	1 767 ¹
スイス	38	38	m	m	884	859	674	884 ³	859 ³	674 ³	m	m	m
トルコ	38	a	180	180	639	639	504	639 ³	6 39 ³	504 ³	a	a	a
アメリカ合衆国 ⁶	36	36	180	180	1 139	1 127	1 121	1 353 ⁴	1 371 ⁴	1 371 ⁴	1 353 ⁴	1 371 ⁴	1 371 ⁴
アルゼンチン	38	38	m	m	765	850	755	m	m	m	m	m	m
ブラジル	40	40	m	m	800	800	800	m	m	m	m	m	m
チリ	40	40	m	m	860	860	860	m	m	m	m	m	m
エジプト	36	36	m	m	748	748	748	m	m	m	m	m	m
インド	42	42	m	m	743	825	825	m	m	m	m	m	m
インドネシア	44	44	m	m	1 260	738	738	m	m	m	m	m	m
ジャマイカ	38	38	m	m	950	703	646	m	m	m	m	m	m
ヨルダン	44	44	m	m	774	774	659	m	m	m	m	m	m
マレーシア	41	41	m	m	758	774	774	m	m	m	m	m	m
パラグアイ	35	37	m	m	720	801	900	m	m	m	m	m	m
ペルー ⁷	36	36	m	m	783	626	626	m	m	m	m	m	m
フィリピン	40	40	m	m	1 176	1 176	980	m	m	m	m	m	m
ロシア	45	45	m	m	860	774	774	m	m	m	m	m	m
タイ	40	40	m	m	760	652	652	m	m	m	m	m	m
チュニジア	33	31	m	m	730	544	544	m	m	m	m	m	m
ウルグアイ ⁸	38	38	m	m	732	489	489	m	m	m	m	m	m
ジンバブエ	39	39	m	m	975	936	936	m	m	m	m	m	m

- フルタイム教員は、フルタイム分の給与を受け取るのに必要な一週間当たりの勤務時間数が定められている。勤務時間は、学校内もしくは学校外における授業と授業以外の業務(授業準備、試験、ミーティング、一般学校事務等)を含む。
- フルタイム教員は、フルタイム分の給与を受け取るのに必要な一週間当たりの出勤時間数が定められている。勤務時間は、授業と授業以外の業務(授業準備、試験、ミーティング、一般学校事務等)を含むが、一定時間数は学校で行うことが義務付けられている。
- フルタイム教員は、一定時間数だけ出勤すればよい(すなわち、授業時間及びその間の休憩時間)。授業以外の業務にかかる時間数は定められていない。
- 教員の勤務時間は、個別もしくは地域単位、学校単位で設定されている(授業時間と授業以外の業務を含む)。
- 公務員の法定勤務時間。韓国では、勤務時間には学年度内のみの時間が含まれる。
- 授業週数はPISA平均値を基に推定されている。学校における教師の必須勤務時間は、教員の報告する出勤時間数によって推定されている。
- 調査年は1999年。
- 1週間20時間勤務する職種の教員の授業時間。ほとんどの教員は2つの職務を兼任している。

資料:OECD。算定方法に関しては付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

表 D7.2.

教員の年間授業時間数の推移(1996年、2000年)

国公立教育機関における一週間当たりの教育段階別授業の実時間と1996～2000年の変化指数

	初等教育			前期中等教育			後期中等教育(普通プログラム)		
	2000	1996	1996～ 2000年の 変化指数	2000	1996	1996～ 2000年の 変化指数	2000	1996	1996～ 2000年の 変化指数
	OECD加盟国								
オーストラリア	882	m	m	811	m	m	803	m	m
オーストリア	684	684	n	658	658	n	623	623	n
ベルギー(フラマン語圏)	831	841	-1%	716	724	-1%	671	679	-1%
ベルギー(フランス語圏)	804	858	-6%	728	734	-1%	668	677	-1%
チェコ共和国	650	635	2%	650	607	7%	621	580	7%
デンマーク	640	640	n	640	640	n	560	560	n
フィンランド	656	m	m	570	m	m	527	m	m
フランス	907	900	1%	639	647	-1%	611	m	m
ドイツ	783	772	1%	732	715	2%	690	671	3%
ギリシャ	780	780	n	629	629	n	629	629	n
ハンガリー	583	551	6%	555	473	17%	555	473	17%
アイスランド	629	m	m	629	m	m	464	m	m
アイルランド	915	915	n	735	735	n	735	735	n
イタリア	748	748	n	612	612	n	612	612	n
日本	635	m	m	557	m	m	478	m	m
韓国	829	m	m	565	m	m	545	m	m
メキシコ	800	800	n	1 182	1 182	n	m	m	m
オランダ	930	930	n	867	867	n	867	867	n
ニュージーランド	985	985	n	968	968	n	950	950	n
ノルウェー	713	713	n	633	611	4%	505	505	n
ポルトガル	815	783	4%	595	644	-8%	515	574	-10%
スコットランド	950	975	-3%	893	m	m	893	917	-3%
スペイン	880	900	-2%	564	m	m	548	630	-13%
スウェーデン	a	624	m	a	576	m	a	528	m
スイス	884	871	1%	859	850	1%	674	669	1%
トルコ	639	m	m	a	a	m	504	m	m
アメリカ合衆国	1 139	958	19%	1 127	964	17%	1 121	942	19%
OECD各国平均	792	802	n	720	728	n	648	674	n

資料：OECD。算定方法に関しては付録3の注を参照(www.oecd.org/els/education/eag2002)。

標準卒業年齢

標準的な卒業年齢とは、各教育段階あるいは教育プログラムの最終学年の年度末に資格を修得した時の標準的年齢のことである。教育段階によっては、「卒業年齢」と「修了年齢」が同じであるとは限らないことに注意。この単語はあくまでも習慣的に使われているものである。

表 X1.1a

後期中等教育における標準卒業年齢

	プログラムの性格		修了後の進路				
	普通プログラム	職業準備プログラム または 職業プログラム	ISCED 3A	ISCED 3B	ISCED 3C 短期 ¹	ISCED 3C 長期 ¹	
OECD加盟国	オーストラリア	m	17	m	m	m	
	ベルギー	18	18	a	18	18	
	チェコ共和国	18	18	18	a	17	
	デンマーク	19-20	19-20	19-20	a	19-20	
	フィンランド	19	19	19	a	a	
	フランス	18-19	17-20	18-19	19-20	17-20	18-21
	ドイツ	19	19	19	19	a	a
	ギリシャ	18	17-18	18	a	a	17-18
	ハンガリー	18-20	16-17	18-20	20-22	16-17	18
	アイスランド	19	19	19	18	17	19
	アイルランド	18	18	18	a	a	18
	イタリア	19	19	19	19	17	a
	日本	18	16-18	18	18	16	18
	韓国	17-18	17-18	17-18	a	a	17-18
	ルクセンブルグ	19	17-19	17-19	19	n	17-19
	メキシコ	18	19	18	a	19	19
	オランダ	17-18	18-20	17-18	a	a	18-20
	ニュージーランド	m	m	18	17	17	17
	ノルウェー	18-19	18-19	18-19	a	18-19	16-18
	ポーランド	19	20	19-20	a	18	a
	スロバキア共和国	18	16-18	18	a	17	16
	スペイン	17	15-17	17	a	15-17	17
	スウェーデン	19	19	19	a	a	19
	スイス	m	m	18-20	18-20	17-19	17-19
	トルコ	16	16	16	a	a	m
	アメリカ合衆国	18	a	18	a	a	a
	アルゼンチン	17	17	17	a	a	a
	ブラジル	17	17	17	17	a	17
	チリ	18	18	18	18	a	a
	中国	18	18	18	a	17-18	18
	エジプト ²	17	17	17	17	a	17
	インド	18	18	18	a	m	m
	インドネシア	18	18-19	18	18	a	a
	イスラエル	18	18	18	18	18	18
ジャマイカ	17	17	17	17	a	a	
ヨルダン ²	18	18	18	a	18	18	
マレーシア ³	17-19	17	19	a	a	17	
パラグアイ ²	17	17	17	a	a	17	
ペルー	17	17	17	17	a	a	
フィリピン ²	16	a	16	a	a	a	
ロシア ²	17	17-18	17	a	m	m	
タイ	17	17	17	17	a	a	
チュニジア ²	19	19	19	19	a	19	
ウルグアイ ²	17	18	18	18	a	a	
ジンバブエ ²	19	17	19	a	a	17	

1. 「ISCED 3C 短期」: ISCED 3A / ISCED 3B プログラムの期間より少なくとも 1 年以上短いもの。

「ISCED 3C 長期」: ISCED 3A / ISCED 3B プログラムの期間と同程度のもの。

2. OECD 推計。

3. 普通プログラム、職業準備プログラム、職業プログラムは OECD 推計。

資料: OECD。

表 X1.1b

高等教育以外の中等後教育における標準卒業年齢

	修了後の進路		
	ISCED 4A	ISCED 4B	ISCED 4C
OECD加盟国			
ベルギー	19	a	19-21
カナダ	a	a	20
チェコ共和国	20	a	20
デンマーク	21-22	a	21-22
フィンランド	a	a	25-29
フランス	18-21	a	19-21
ドイツ	22	22	a
ギリシャ	a	a	19-20
ハンガリー	20-22	a	19-22
アイスランド	a	a	21
アイルランド	a	a	19
イタリア	a	a	20
韓国	a	a	a
ルクセンブルグ	a	a	20-25
メキシコ	a	a	a
オランダ	a	a	18-20
ニュージーランド	18	18	18
ノルウェー	20-25	a	20-25
ポーランド	a	21	a
スロバキア共和国	20-21	a	a
スペイン	18	18	a
スウェーデン	m	m	19-20
スイス	19-21	21-23	a
トルコ	a	a	a
アメリカ合衆国	a	a	20
アルゼンチン	a	a	a
ブラジル	a	a	a
中国	a	20	20
インドネシア	a	a	a
ヨルダン ¹	a	a	a
マレーシア ¹	20	18	19
パラグアイ	a	a	a
OECD非加盟国			
ペルー	a	a	m
フィリピン ¹	19	19	17
ロシア	a	a	18
タイ ¹	a	a	19
チュニジア	a	21	a

1. OECD推計。

資料：OECD。

表 X1.1c

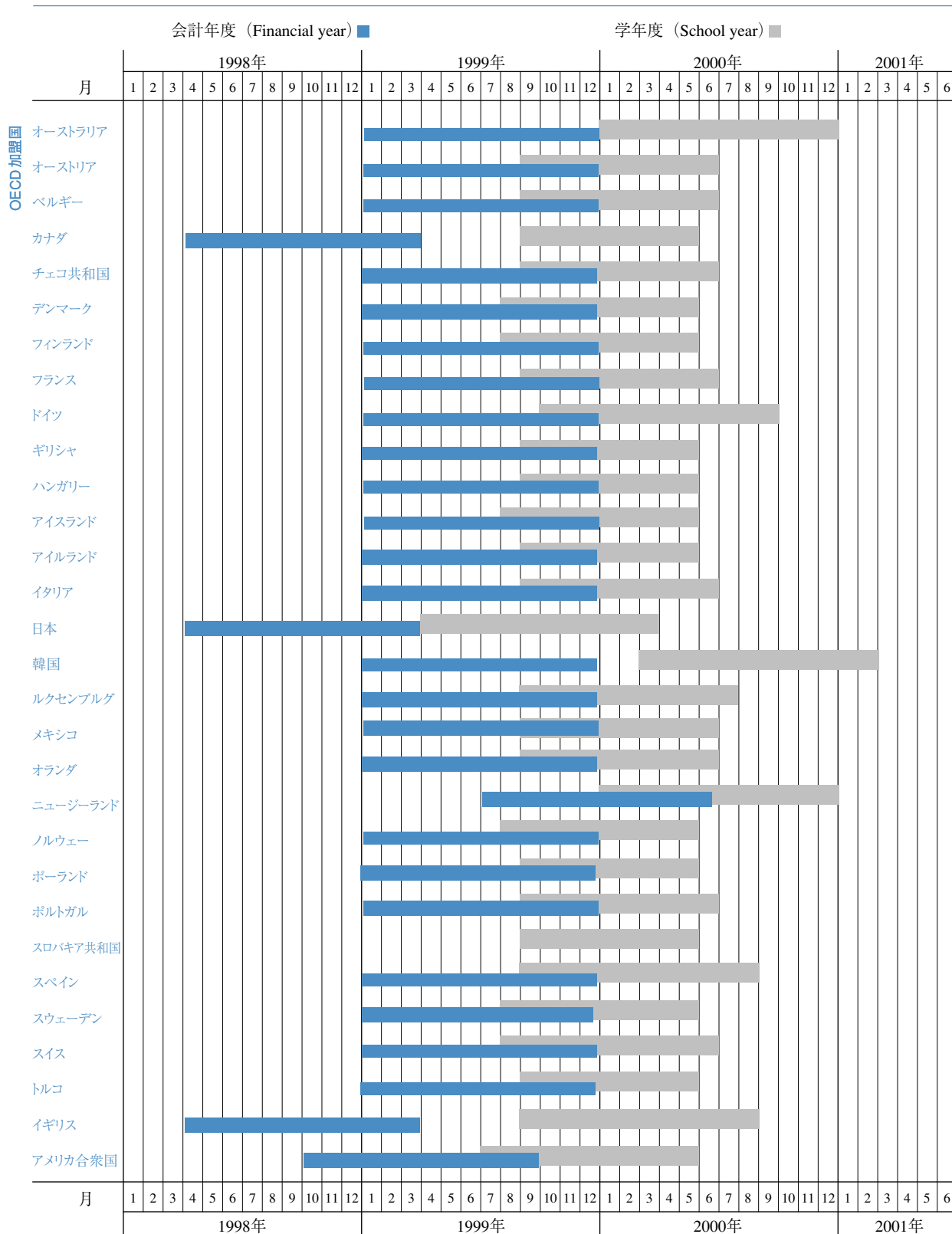
高等教育における標準卒業年齢

	非大学型高等教育 (ISCED 5B)	大学型高等教育 (ISCED 5A)			上級研究学位プログラム (ISCED 6)
		3年以上5年未満	5年	6年以上	
OECD加盟国					
オーストラリア	m	20	22-23	a	25-29
オーストリア	m	22	23	a	25
ベルギー	m	m	m	m	25-29
カナダ	m	22	26	26	29
チェコ共和国	22	22	24	a	27
デンマーク	21-25	22-24	25-26	27	30
フィンランド	21-22	25-29	25-29	30-34	29
フランス	20-21	21-22	23-24	25	25-26
ドイツ	21	25	26	a	28
ハンガリー	m	m	m	m	30
アイスランド	22-24	23	25	27	29
アイルランド	20	22	23	24	27
イタリア	22-23	22	23-25	25-27	27-29
日本	20	22	23	24	27
韓国	m	m	m	m	26
オランダ	m	m	m	m	25
ニュージーランド	m	m	m	m	28
ノルウェー	m	m	m	m	29
ポーランド	m	24	25	26	m
ポルトガル	m	m	m	m	27-29
スロバキア共和国	20-21	m	m	m	27
スペイン	19	m	m	m	25-27
スウェーデン	22-23	23-25	25-26	a	27-29
スイス	m	23-26	23-26	28	29
トルコ	m	m	m	m	28-29
イギリス	m	21	23	24	24
アメリカ合衆国	20	21	23	25	28

資料：OECD。

表 X1.2a

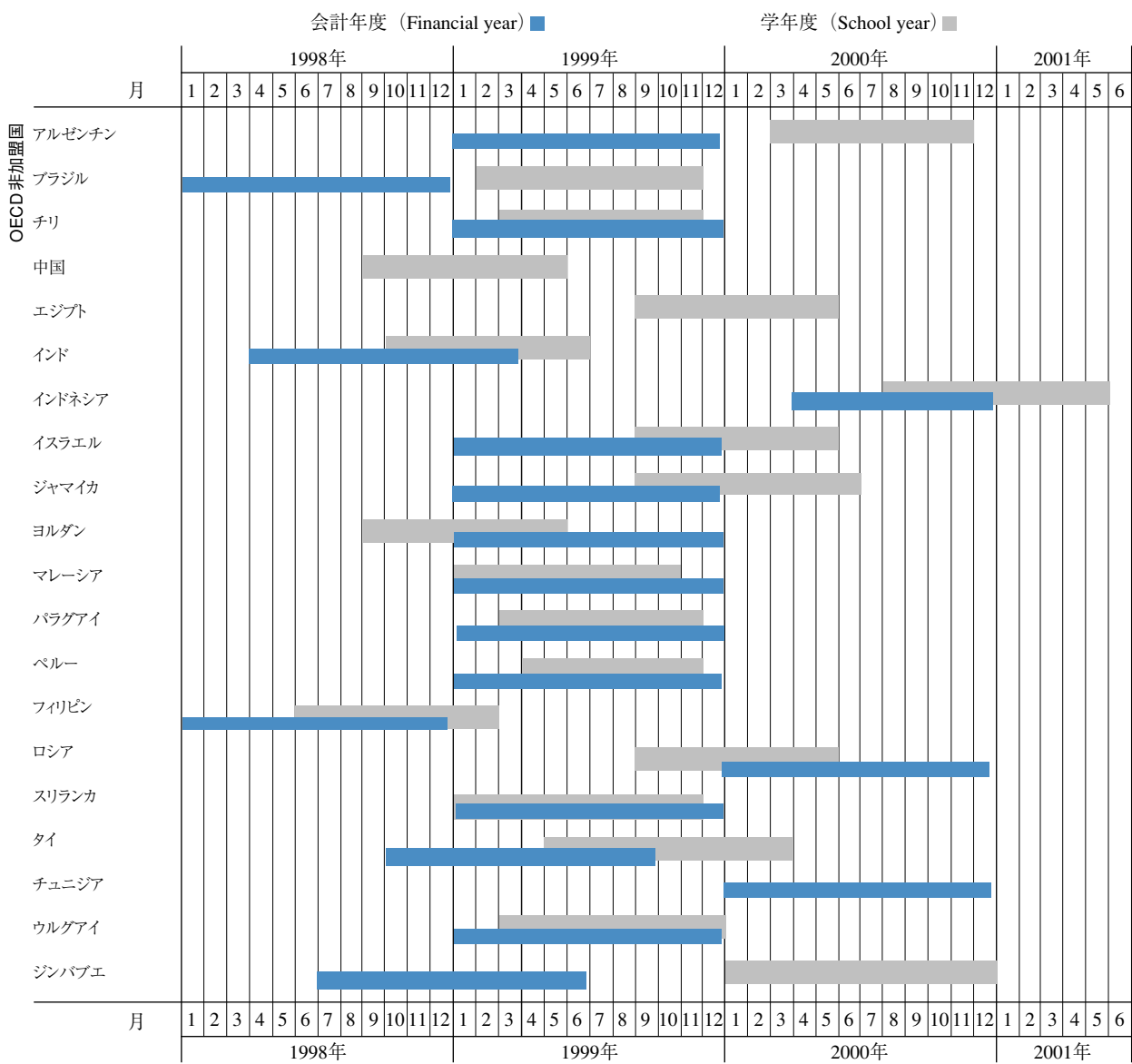
本書の指標の基となった会計年度及び学年度



資料：OECD。

表 X1.2b

本書の指標の基となった会計年度及び学年度



資料：OECD。

付録

2

主要な基本データ

表X2.1.

基底変数を用いた経済的背景の概観(参照年: 1999年(暦年)、1999年の時価)

	GDPに占める 一般政府総支出の割合	一人当たりGDP (購買力平価による 米ドル換算額)	GDPデフレーター (1995年=100)	労働力人口比率 ¹	失業率 ¹
OECD加盟国					
オーストラリア	34.4	25 559	105.28	73.9	7.0
オーストリア	51.1	25 704	103.50	72.2	4.7
ベルギー	50.1	24 669	105.45	65.0	8.6
カナダ	m	26 462	103.68	76.9	7.6
チェコ共和国	45.2	13 553	134.16	73.1	8.7
デンマーク	54.6	27 679	108.60	81.1	5.1
フィンランド	49.5	23 429	104.72	74.0	10.2
フランス ²	52.2	23 155	104.00	68.1	11.8
ドイツ	47.8	24 627	103.30	71.8	8.7
ギリシャ	52.1	15 799	124.29	64.1	10.8
ハンガリー	36.3	11 505	175.32	60.2	7.0
アイスランド	40.9	27 695	114.74	89.8	2.0
アイルランド	32.6	26 006	117.51	67.6	5.8
イタリア	48.0	23 952	112.59	60.6	11.3
日本	38.2	24 933	98.06	78.1	4.7
韓国	23.8	13 647	110.29	66.9	6.3
ルクセンブルグ	42.6	43 069	110.18	63.3	2.4
メキシコ	19.6	8 357	203.94	65.3	2.0
オランダ	45.8	26 440	106.78	74.1	3.6
ニュージーランド	m	19 423	103.56	76.4	6.8
ノルウェー	47.4	29 013	113.41	82.0	3.2
ポーランド	44.0	8 991	161.57	67.6	12.5
ポルトガル	43.7	17 063	114.81	74.4	4.4
スロバキア共和国	31.3	11 152	124.80	m	m
スペイン	39.7	19 044	111.57	64.4	15.8
スウェーデン	57.1	23 476	104.76	79.5	7.1
スイス	36.1	28 778	100.75	84.9	3.1
トルコ	m	5 966	882.32	59.2	7.3
イギリス	38.8	23 303	112.24	77.6	6.0
アメリカ合衆国	m	33 725	106.73	79.5	4.2

1. オーストリア、ギリシャ、オランダの調査年は1998暦年。

2. 海外県(DOM)を除く。

表X2.2.

主要基準統計(参照年:1999年(暦年)、1999年の時価)

	国内総生産(GDP) (暦年、各国通貨、 単位:百万) ¹	国内総生産(GDP) (各国会計年度に 合わせた調整額) ²	一般政府総支出 (各国通貨、単位:百万)	総人口 (年央推計、単位:千人)	購買力平価(PPP)
OECD加盟国					
オーストラリア ¹	629 212	629 212	216 602	18 937	1.30
オーストリア	2 706 068	2 706 068	1 381 502	8 092	13.01
ベルギー	9 501 583	9 501 583	4 761 994	10 222	37.68
カナダ	960 206	915 981	m	30 493	1.19
チェコ共和国	1 887 325	1 887 325	852 242	10 285	13.54
デンマーク	1 213 595	1 213 595	663 051	5 321	8.24
フィンランド	716 370	716 370	354 936	5 165	5.92
フランス ³	8 730 475	8 730 475	4 554 093	59 099	6.38
ドイツ	3 861 200	3 861 200	1 847 510	82 087	1.91
ギリシャ	38 389 050	38 389 050	20 011 550	10 534	230.68
ハンガリー	11 393 499	11 393 499	4 140 835	10 067	98.37
アイスランド	623 419	623 419	255 283	277	81.21
アイルランド	70 116	70 116	22 832	3 745	0.72
イタリア	2 146 350 000	2 146 350 000	1 031 140 000	57 646	1 554.48
日本	511 837 100	514 835 375	195 575 600	126 686	162.04
韓国	482 744 175	482 744 175	114 685 126	46 858	754.89
ルクセンブルグ	744 232	744 232	316 780	436	39.66
メキシコ	4 583 762	4 583 762	898 886	97 428	5.63
オランダ	823 446	823 446	377 144	15 809	1.97
ニュージーランド ¹	105 852	105 852	m	3 811	1.43
ノルウェー	1 197 457	1 197 457	567 018	4 462	9.25
ポーランド	615 115	615 115	270 619	38 654	1.77
ポルトガル	21 694 862	21 694 862	9 475 440	9 990	127.27
スロバキア共和国	815 330	815 330	255 396	5 396	13.55
スペイン	94 088 400	94 088 400	37 335 000	39 626	124.68
スウェーデン	2 004 651	2 004 651	1 144 257	8 858	9.64
スイス	388 569	388 569	140 395	7 144	1.89
トルコ	77 415 272 000	77 415 272 000	m	65 819	197 156.62
イギリス	901 269	870 171	349 235	59 501	0.65
アメリカ合衆国	9 206 900	9 085 225	m	272 996	1.00

1. オーストラリアとニュージーランドのGDPは会計年度で計算されたもの。

2. 財政データとGDPの参照期間が異なる国に対しては、GDPを次の計算式で推定した。 $((W_t - 1) * (GDP_t - 1) + (W_t) * (GDP_t))$ 、なお W_t と W_{t-1} は二年度に会計年度がまたがる場合の各年度の加重値。B章のカナダ、日本、イギリス、アメリカ合衆国については調整額が用いられている。

3. 海外県(DOM)を除く。

表X2.3.

主要基準統計(参照年:1995年(暦年)、1995年の時価)

	国内総生産(GDP) (暦年、各国通貨、 単位:百万) ¹	国内総生産(GDP) (各国会計年度に 合わせた調整額) ²	GDP (1999年時価、 基準年=1995年) ¹	一般政府総支出 (各国通貨、単位:百万)	総人口 (年央推計、単位:千人)	購買力平価(PPP)
OECD加盟国						
オーストラリア ¹	502 828	502 828	597 681	188 394	18 072	1.29
オーストリア	2 370 726	2 370 726	2 614 606	1 294 685	8 047	13.73
ベルギー	8 161 733	8 161 733	9 010 388	4 330 957	10 137	36.74
カナダ	800 334	755 180	926 160	386 082	29 354	1.18
チェコ共和国	1 381 049	1 381 049	1 406 725	783 678	10 327	10.81
デンマーク	1 009 756	1 009 756	1 117 464	596 033	5 222	8.42
フィンランド	564 566	564 566	684 100	321 141	5 108	5.86
フランス ³	7 662 391	7 662 391	8 401 029	4 104 369	58 020	6.46
ドイツ	3 523 000	3 523 000	3 737 800	1 928 460	81 661	2.02
ギリシャ	27 235 205	27 235 205	30 885 829	14 895 505	10 454	203.08
ハンガリー	5 614 042	5 614 042	6 498 680	2 327 299	10 229	60.55
アイスランド	451 372	451 372	543 328	186 846	267	75.87
アイルランド	41 502	41 502	59 670	16 111	3 601	0.63
イタリア	1 787 278 000	1 787 278 000	1 906 388 000	936 613 000	57 301	1 550.31
日本	497 739 400	483 738 700	521 986 724	180 014 200	125 570	169.94
韓国	377 349 800	377 349 800	437 709 420	74 550 100	45 093	730.50
ルクセンブルグ	533 300	533 300	675 464	245 719	413	38.87
メキシコ	1 837 019	1 837 019	2 247 589	380 924	90 903	2.96
オランダ	666 035	666 035	771 195	368 872	15 460	2.03
ニュージーランド ¹	92 679	92 679	102 215	36 441	3 656	1.47
ノルウェー	928 745	928 745	1 055 851	457 033	4 358	9.14
ポーランド	308 104	308 104	380 701	147 561	38 588	1.14
ポルトガル	16 201 007	16 201 007	18 896 766	6 970 107	9 917	119.07
スロバキア共和国	546 032	546 032	653 309	m	5 364	11.90
スペイン	72 841 700	72 841 700	84 332 000	32 046 100	39 223	122.08
スウェーデン	1 713 316	1 713 316	1 913 547	1 098 782	8 827	9.73
スイス	363 329	363 329	385 666	133 827	7 041	2.01
トルコ	7 762 456 000	7 762 456 000	8 774 067 634	m	61 646	22 334.21
イギリス	719 176	678 972	803 019	317 104	58 612	0.65
アメリカ合衆国	7 338 400	7 166 250	8 626 700	m	263 073	1.00

1. オーストラリアとニュージーランドのGDPは会計年度で計算されたもの。

2. 財政データとGDPの参照期間が異なる国に対しては、GDPを次の計算式で推定した。 $((W_t - 1) * (GDP_{t-1}) + (W_t) * (GDP_t))$ 、なお W_t と W_{t-1} は二年度に会計年度がまたがる場合の各年度の加重値。B章のカナダ、日本、イギリス、アメリカ合衆国については調整額が用いられている。

3. 海外県(DOM)を除く。

表X2.4.

教員給与の算定に用いた基準統計

	購買力平価 (PPP、1999年/ 2000年) ¹	購買力平価 (PPP、2000年) ²	国内総生産 (GDP) (2000年(暦年)、 各国通貨、 単位: 百万)	総人口 (2000年(暦年))	1人当たりの GDP (購買力 平価による米 ドル換算額、 2000年(暦年))	給与データの 調査年	インフレ 調整
OECD加盟国							
オーストラリア	1.30	1.31	672 796	19 157	26 800	2000	0.978
オーストリア	13.53	13.48	2 818 695	8 110	25 788	1998/1999	1.012
ベルギー(フラマン語圏)	36.92	36.77	10 017 934	10 254	26 570	1999/2000	1.000
ベルギー(フランス語圏)	36.92	36.77	10 017 934	10 254	26 570	1999/2000	1.000
チェコ共和国	13.44	13.38	1 959 479	10 272	14 262	1999/2000	1.000
デンマーク	8.60	8.66	1 315 526	5 338	28 448	April 1 2000	0.991
イングランド	0.65	0.65	934 924	59 766	23 966		1.000
フィンランド	6.17	6.20	782 876	5 176	24 414	2000	0.984
フランス	6.59	6.55	9 214 720	60 431	23 276	1999/2000	1.000
ドイツ	1.96	1.93	3 961 600	82 168	24 931	1999/2000	1.000
ギリシャ	240.21	241.44	41 406 732	10 558	16 244	1999	1.017
ハンガリー	103.61	106.48	13 075 210	10 024	12 251	1999/2000	1.000
アイスランド	86.09	86.74	673 660	281	27 608	1999	1.015
アイルランド	0.73	0.74	81 489	3 787	28 895	1999/2000	1.000
イタリア	1 601.18	1 602.74	2 257 066 000	57 728	24 395	1999/2000	1.000
日本 ³	155.19	152.27	511 835 900	126 919	26 484	1999	1.000
韓国 ³	631.57	620.22	517 096 590	47 275	17 636	2000	1.000
メキシコ	5.85	6.09	5 426 786	97 221	9 164		1.000
オランダ	2.00	2.01	883 884	15 920	27 662	1999/2000	1.000
ニュージーランド	1.47	1.47	111 776	3 831	19 808	1999/2000	1.000
ノルウェー	10.16	10.82	1 423 864	4 491	29 311	1999	1.078
ポーランド	129.45	130.15	22 860 162	10 005	17 556	1999/2000	1.000
スコットランド	0.65	0.65	934 924	59 766	23 966	1999/2000	1.000
スペイン	131.27	132.17	101 293 600	39 927	19 194	1999	1.017
スウェーデン	9.72	9.66	2 082 748	8 871	24 308	1999/2000	1.000
スイス	1.89	1.88	404 392	7 185	29 892	1998/1999	1.011
トルコ	229 780.57	273 987.20	124 982 454 000	66 835	6 825	1999	1.227
アメリカ合衆国	1.00	1.00	9 839 200	275 423	35 724	1999/2000	1.000

1. 教員の初任給、中堅(勤続15年)の給与、最高給与の算定に使用。
2. 教員給与1人当たりのGDP比の算定に使用。
3. インフレ調整無し。

一般注意事項

用語について

国内総生産 (GDP) (Gross Domestic Product) :

国内総生産 (GDP) とは、流通及び輸送を含む国内の総生産高の生産者価額から中間消費額を引き、輸入税額を加えた値である。GDPは各国通貨で表示される(単位:100万)。GDPに関するデータの調査年が暦年と異なる国(たとえば、オーストラリアやニュージーランド)に関しては、暦年と一致するよう直近の国内調査年2年間のGDPデータ間の調整が行われる。GDPのデータは付録2に収録されている。

GDPデフレーター (GDP deflator) :

名目GDPを実質GDPで除することにより事後的に得られる物価指数。この値はその国の相対的な物価レベルを表していると言える。基準となるデータは1995年のもの。

1人当たりGDP (GDP per capita) :

国内総生産(購買力平価による米ドル換算額)を人口で除したもの。

購買力平価 (PPP) による換算 (Purchasing Power Parity exchange rates) :

購買力平価 (PPP) による換算とは、異なる通貨のあいだで購買力が等しくなるような通貨換算レートのことである。一定の金額を購買力平価で他の通貨に換算すると、どの国でも同じ商品やサービスが購入できることになる。言い換えると、購買力平価とは商品やサービスの内外価格差を解消する通貨の交換比率である。したがって、各国の支出GDPを、購買力平価を使って共通の通貨に転換すると、いろいろな商品やサービスの国際価格として表されることになり、各国間の格差は、純粋に購入した商品やサービスの量の差を反映するだけになる。

一般政府総支出 (Total public expenditure) :

教育インディケータの算出に使われる場合は、政府の全体の予算における返済する必要のない消費的支出及び資本的支出に相当する。消費的支出には、最終消費支出(従業員の給与、固定資産償却額、軍事費)、財産所得、補助金及びその他の経常支出(たとえば、社会保障、社会福祉、年金、その他の福祉給付金など)が含まれる。資本的支出は、当該年度中に得られた、あるいは創出された教育的資本の価値をあらわす。経常収入あるいは借入金といった資金の出所に関係なく、形成された資本全体を指す。資本的支出とは、固定資産、土地、無形資産、政府保有株式、軍事関連以外の資産、非金融資産の購入あるいは買い換えの支出、さらに純資本の振替にかかる費用も含まれる。

失業率 (Unemployment rate) :

失業率(%で表示)とは、国際労働機関 (ILO) のガイドラインの定義によれば、労働力人口に占める失業者の割合を示したものである。

労働力人口比率 (Labour force participation) :

ある年齢層における労働力人口比率とは、その年齢人口に占める就業者と失業者の割合のことである。就業者と失業者の定義は、国際労働機関 (ILO) のガイドラインによる。年齢人口別労働力率の定義も同様。

資料

「2002年版 OECD加盟国の国民経済計算・主要集計値 Vol.1 (The 2002 edition of the National Accounts of OECD Countries: Main Aggregates, Volume I)」

国民経済計算の理論的な枠組みは、国際連合が1968年に発行した「国民経済計算体系 (A System of National Accounts)」に提示されているものが従来使用されている。改訂版が1993年に発行された(これは通常SNA93と呼ばれている)。

「OECD分析的データベース (OECD Analytical Data Base)」(2002年1月発行)

付録

3

資料・算定方法・テクニカルノート

資料、算定方法及びテクニカルノートは
下記のホームページを参照。

www.oecd.org/els/education/eag2002

用語解説

国際教育標準分類 (ISCED) (International Standard Classification of Education (ISCED)) :

国際教育標準分類とは、本書で使用されている教育段階や教育分野の定義の基礎となっているものである。ISCED1997に関する詳細と各国における運用に関しては、「教育プログラムの分類：OECD加盟国におけるISCED-97の運用マニュアル (Classifying Educational Programmes: Manual For ISCED-97 Implementation in OECD Countries)」(パリ、1999年発行)を参照。「就学前教育 (ISCED 0) (Pre-primary education (ISCED 0))」「初等教育 (ISCED 1) (Primary education (ISCED 1))」「前期中等教育 (ISCED 2) (Lower secondary education (ISCED 2))」「後期中等教育 (ISCED 3) (Upper secondary education (ISCED 3))」「高等教育以外の中等後教育 (ISCED 4) (Post-secondary non-tertiary level of education (ISCED 4))」「大学型高等教育 (ISCED 5A) (Tertiary-type A education (ISCED 5A))」「非大学型高等教育 (ISCED 5B) (Tertiary-type B education (ISCED 5B))」「上級研究学位プログラム (ISCED 6) (Advanced Research Qualifications (ISCED 6))」の項も参照。

就学前教育 (ISCED 0) (Pre-primary education (ISCED 0)) :

就学前教育 (ISCED 0) とは、組織された教育の最初の教育段階で、主に低年齢の幼児に学校的な環境に慣れさせる、すなわち家庭と学校を基本とした生活・習慣への橋渡しをするようなプログラムと定義されている。この教育段階のプログラムは学校または保育所で実施されること、3歳児以上の子どもの教育的・発達学的ニーズに応えるものであること、その年齢の子どもたちを対象に教育プログラムを実施するための適切な訓練を受けた(資格を有する)教職員を配する必要があること、が定められている。

初等教育 (ISCED 1) (Primary education (ISCED 1)) :

初等教育 (ISCED 1) は、一般に5、6、7歳から始まり、教育年数は4～6年間となっている(OECD加盟国の標準は6年間)。初等教育のプログラムは、それ以前の学校教育を要求していないのが普通であるが、最近は初等教育に入学する前に就学前教育を受ける子どもが増えてきている。就学前教育と初等教育の違いは、初等教育の特徴である学習、たとえば、読み書き算数を体系的に教えるかどうかということである。しかし、子どもたちは就学前に文字や数の基本的技能を学び始めることも多い。

前期中等教育 (ISCED 2) (Lower secondary education (ISCED 2)) :

前期中等教育 (ISCED 2) は、一般的に初等教育の基本的なプログラムに続くものである。ただし通常、初等教育よりも専門化された学習教科が多くなり、専門性が高く自己の専門領域の授業を担当する教員を雇用していることも多い。前期中等教育は、プログラムの終了後、学生が即就職できるように準備を行うという意味では教育の「最終段階」であり、後期中等教育への準備を行うという意味では「進学準備段階」でもある。この段階は通常2～6年間の教育年数がある(OECD加盟国の中では3年間というのがもっとも一般的)。

中等教育 (ISCED 2及びISCED 3) (Secondary education (ISCED 2 and 3)) :

「前期中等教育 (ISCED 2) (Lower secondary education (ISCED 2))」「後期中等教育 (ISCED 3) (Upper secondary education (ISCED 3))」を参照。

後期中等教育 (ISCED 3) (Upper secondary education (ISCED 3)) :

後期中等教育 (ISCED 3) は、ほとんどのOECD加盟国の中等教育の最終段階に相当するものである。前期中等教育 (ISCED 2) よりさらに専門化された学習教科で構成され、教員にもより高度な専門資格を有することが必要とされる。この教育段階への入学年齢は、一般に15か16歳である。この段階の標準的な教育年数は国によって大きく異なり、また各国の国内においても多様であるが、一般に2～5年となっている。後期中等教育は「最終段階」(修了後すぐに就職できるような準備を行う)もしくは、「進学準備段階」(高等教育に進学する準備を行う)と考えられる場合も、また、その両方と考えられる場合もある。後期中等教育のプログラムは、どの職業分野に焦点を当てているか、労働市場に適した職業資格を得られるかといった観点から「普通プログラム」「職業・技術準備プログラム」「職業・技術プログラム」の3つのカテゴリーに分類することができる。「普通プログラム (General programmes)」「職業準備プログラム (Pre-vocational programmes)」「職業プログラム (Vocational programmes)」などの項も参照。

高等教育以外の中等後教育 (ISCED 4) (Post-secondary non-tertiary level of education (ISCED 4)) :

高等教育以外の中等後教育は、国際的な観点からは後期中等教育と中等後教育の境界線上にまたがるものと定義されるが、国によっては後期中等教育あるいは中等後教育プログラムに分類される場合もある。内容的には、後期中等教育プログラムと比較しても特に高度なものではないが、後期中等教育卒業資格を有する者の知識を広げるものとなっている。生徒の年齢も後期中等教育に在籍する生徒よりも年上であることが多い。

大学型高等教育 (ISCED 5A) (Tertiary-type A education (ISCED 5A)) :

大学型高等教育プログラム (ISCED 5A) は、主として理論中心・研究準備型プログラムで、上級研究学位プログラムへ進学したり、医学や歯学、建築学といった高い技能を要求される専門的職業に従事するのに十分な資格・技能を習得できるようになっている。大学型高等教育プログラムの通算教育年数は、高等教育段階の理論上の期間ではフルタイム換算で3年間となっているが一般的には4年以上であることが多い。これらのプログラムを提供しているのは大学だけではない。逆に、各国で大学教育と認められているプログラムがすべて大学型高等教育というカテゴリーに分類されるための基準を満たしているとは限らない。大学型高等教育プログラムには、アメリカ合衆国の修士課程のような、第二学位プログラムなども含まれる。第一学位プログラムと第二学位プログラムは、各プログラムの通算教育年数、すなわち学位を得るまでに必要とされる教育年数等によって区別する。「非大学型高等教育 (ISCED 5B) (Tertiary-type B education (ISCED 5B))」の項も参照。

非大学型高等教育 (ISCED 5B) (Tertiary-type B education (ISCED 5B)) :

非大学型高等教育プログラム (ISCED 5B) は、通常、大学型高等教育よりも修業年限が短く、就職に直接結びつく、実践的、技術的及び職業技能に焦点を絞ったプログラムである。それぞれのプログラムの中で、基礎理論を教える場合もある。プログラムの通算教育年数は、高等教育段階のフルタイム換算で最低2年間である。「大学型高等教育 (ISCED 5A) (Tertiary-type A education (ISCED 5A))」の項も参照。

高等教育 (ISCED 5及び6) (Tertiary education (ISCED 5 and 6)) :

「大学型高等教育 (ISCED 5A) (Tertiary-type A education (ISCED 5A))」「非大学型高等教育 (ISCED 5B) (Tertiary-type B education (ISCED 5B))」を参照。

上級研究学位プログラム (ISCED 6) (Advanced Research Qualifications (ISCED 6)) :

上級研究学位プログラムとは、博士号などの上級の研究資格の取得に直接結びつく高等教育プログラムを指す。これらのプログラムの理論上の通算教育年数は大半の国でフルタイムで3年（高等教育の通算教育年数はフルタイムで7年以上）とされている。しかし実際の在籍期間は、これよりも長いのが普通である。こうしたプログラムでは、主に先進的な研究や独創的な研究活動が行われる。

IEA 公民教育調査 (IEA Civic Education Study) :

国際教育到達度評価学会 (The International Association for the Evaluation of Educational Achievement: IEA) の公民教育調査では、OECD加盟国17か国を含む28か国の14歳児を対象に、市民に関する知識や政治関係の情報を理解する力、市民・政治社会活動に対する姿勢、この分野への参加・実践などについて調査を行った。この調査は、学校の内外活動を通じて、民主主義社会における市民としての役割を果たすために若年者が常日頃よりいかなる準備をしているかを調査・分析するために行われた。

移民一世の生徒 (First-generation students) :

「移民一世の生徒」とは、「生徒の学習到達度調査」(Programme for International Student Assessment: PISA)において、本人は調査実施国で生まれたが、両親はそれ以外の国で生まれたと答えた生徒を指す。「現居住国生まれの生徒 (Native students)」「外国生まれの生徒 (Non-native students)」の項を参照。

インターネット (Internet) :

インターネットは、世界のコンピュータ・ネットワーク及び組織内のコンピュータ設備を結んだ電子通信網である。「ローカルエリア・ネットワーク (LAN) (Local area network (LAN))」「ワールドワイドウェブ (WWW) (World Wide Web (WWW))」の項も参照。

外国生まれの生徒 (Non-native students) :

「外国生まれの生徒」とは、PISA調査で、本人も両親もPISA調査を受けた国以外の出身だと答えた生徒のことである。「現居住国生まれの生徒 (Native students)」「移民一世の生徒 (First-generation students)」などの項も参照。

外国人学生 (Foreign students) :

外国人学生とは、調査実施国の国籍を持たない学生を指す。このカテゴリーは現実的かつ実用的な分類ではあるが、移民の帰化に関する各国の方針が異なることに加え、永住権を持つ学生を外国人学生と区別して報告することができない国もあるので、データに矛盾が生じることがある。その結果、移民の帰化がむずかしく、非定住外国人学生を確認することが不可能な国は、移民が国籍を得るのがそれほどむずかしくない国に比べて、外国人学生の規模を大きく推定することになる。

科学的リテラシー (Scientific literacy) :

科学的リテラシーとは、PISA調査で「自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力である」と定義されている。「数学的リテラシー (Mathematical literacy)」「読解力 (Reading literacy)」などの項も参照。

学習量 (Study load) :

学習量の測定値としては、教室にいる時間の測定あるいは資格取得に向けての進度の測定という2つが考えられる。教室にいる時間とは、学生が受ける授業の合計時間を測ったもので、1日または1年間の授業時間として表すか、取っているコースの数を数えるか、あるいはその両方の組み合わせで表すこともある。これらの数値は、学生が在籍しているプログラムそのものではなく、コースの種類や出席状況によって測定されるものである。そのため、プログラム体系がない場合、あるいはプログラム体系が比較不可能である場合に、このような学習量に関する数値が役立つ。学習量を表す2つめの測定値が、資格取得に向けての進度を測るための単位である。このような測定値は、授業の時間数に注目するのではなく、授業の「学問的価値」に注目したものである。したがって、同じ授業時間数のコースでも、「学問的価値」が異なる可能性もあり、学習進度を授業時間数の形で表したときに初めて同じだと判断できる。「フルタイム換算学生 (Full-time equivalent student)」「フルタイム学生 (Full-time student)」「標準学習 (Mode of study)」「パートタイム学生 (Part-time student)」などの項も参照。

学生 (Student) :

学生とは、本調査の対象となった教育サービスに参加しているすべての個人を指す。在学生数は、調査対象期間に在学中の人数であり、必ずしも学生登録数とは限らない。全在学生は1人1回のみ数えられる。「フルタイム学生 (Full-time student)」「フルタイム換算学生 (Full-time equivalent student)」「パートタイム学生 (Part-time student)」「学習量 (Study load)」などの項も参照。

学生への学資援助 (Financial aid to students) :

学生への学資援助には2種類ある。I) 学生・家計に対する公的な給与補助。これには、奨学金及び類似の助成金(研究奨学金、賞金、奨励金など)のほか、学生に対する特別補助金(現金、または公共交通機関の無料化あるいは割引といった現物支給で授与される)、学生の身分を条件として支給される家族手当や児童手当などがある。学生・家計に対する減税や税額控除といった税制面での特別措置は含まれない。II) 貸与補助。これは、借主(学生・家計)から返済する利子や元本を差し引かず総額で計算する。

学歴 (Educational attainment) :

学歴とは、国際教育標準分類 (ISCED) によって定義される教育段階区分に従って修了した最も高い教育段階を指す。

学級規模 (Class size) :

学級規模とは、各学級に在籍する生徒の平均人数のことである。児童・生徒の数を学級数で割って算出する。各国間の比較を可能にするため、特殊教育は除外されている。このデータに含まれているのは、2つの教育段階における通常のプログラムのみであり、通常の学級単位でなく小人数に分かれて行なわれる学習は除外してある。

学校・企業連携プログラム (Combined school and work-based programmes) :

学校・企業連携プログラムは、学校と職場の両方で教育が行われるプログラムであるが、職場での教育の比重が大きくなることが多い。学校または遠隔教育を通じて行われるカリキュラムが75%未満の場合、学校・企業連携プログラムに分類される。90%以上が職場で行われるプログラムは除外される。「普通プログラム (General programmes)」「プログラムの性格 (Programme orientation)」「学校プログラム (School-based programmes)」「職業プログラム (Vocational programmes)」の項も参照。

学校以外の教育関係機関 (Non-instructional educational institutions) :

学校以外の教育関係機関とは、その機関自体が学生を受け入れるのではなく、ほかの教育機関に対して行政的な役割や助言、その他の専門的サービスを提供する機関を言う。たとえば、国や地方政府(州・県レベル)の教育関係省庁、各レベルの政府に属し教育を管轄するその他の組織や部局、これと同様の私的部門の組織、及びさまざまな教育関連サービス(職業カウンセリングや心理カウンセリング、就職斡旋、各種試験、学資援助、カリキュラム開発、教育研究・開発、ビル管理やメンテナンス、児童・学生の輸送交通機関、給食や宿舎など)を提供する機関などである。「教育機関に対する支出 (Expenditure on educational institutions)」「学校教育機関 (Instructional educational institutions)」などの項も参照。

学校教育機関 (Instructional educational institutions) :

学校教育機関とは、教育プログラム(すなわち授業)を、グループ単位での体系的教育、遠隔教育を通じて、直接個人に提供する教育機関のことである。営利企業やその他の機関が提供する個人に対する「一対一」の授業や短期間の訓練や講習はこれに含まれない。「教育機関に対する直接支出 (Expenditure on educational institutions)」「学校以外の教育関係機関 (Non-instructional educational institutions)」の項を参照。

学校・職場プログラム (Work study programmes) :

学校・職場プログラムは、労働と教育を組み合わせたプログラムで、参加・出席期間が学校教育あるいは訓練の一部として認められるものである。このようなプログラムの例として、ドイツのデュアルシステム、フランスやベルギーの *apprentissage*、*formation en alternance*、カナダのインターンシップ教育または協同教育、アイルランドの見習い制度、イギリスの若年者訓練事業などがある。

学校における勤務時間 (Working time in school) :

学校における勤務時間とは、授業時間及び授業以外の時間も含めて、教員が学校内にいなければならないとされている時間のことである。「授業日数 (Teaching days)」「授業時間 (Teaching time)」「授業週数 (Teaching weeks)」「勤務時間 (Working time)」などの項も参照。

学校の施設・設備・機器の利用頻度指標 (PISA index of the use of school resources) :

「学校の施設・設備・機器の利用頻度指標」は、PISA調査において、「あなたは、学校で次の施設・設備や機器をどのくらい利用しますか」という質問に対する生徒の回答に基づいている。学校の施設・設備・機器とは、図書室、コンピュータ、電卓、インターネット、理科実験室である。この設問には、「まったくないかほとんどない」「年に2~3回」「月に1回ぐらい」「月に数回」「週に数回」という5段階で回答してもらった。この指標は、WARM推定量を使って得られたものである。

学校の所在地 (School location) :

PISA 調査で、学校の所在地とは、学校がどのような地域に位置しているかを表す。たとえば人口3,000人未満の町村>、<3,000人～1万5,000人未満の町村>、<1万5,000人～10万人未満の市区・町>、<10万人～100万人未満の市区>、<100万人以上の市で中心部またはそれに近い地区>、そして<100万人以上の市で上記以外の地区>といった分類がある。

学校プログラム (School-based programmes) :

(職業・技術プログラムの中の) 学校プログラムとは、全授業あるいは一部の授業が教育機関において実施されるプログラムである。これには、公私部門が運営する職業教育のための特別訓練所や教育機関として認定された職場の特別訓練所なども含まれる。このようなプログラムでは、OTJ トレーニング、すなわち職場で実際に仕事を体験する訓練が行われることもある。「学校・企業連携プログラム (Combined school and work-based programmes)」「普通プログラム (General programmes)」「プログラムの性格 (Programme orientation)」「職業プログラム (Vocational programmes)」などの項も参照。

家庭で話す言語 (Language spoken at home) :

PISA 調査では、家庭で最も長い時間話される言語はPISA 調査で用いられた言語と同じであるか、その国の公用語の1つであるか、国内で使われるその他の方言か言語であるか、あるいはそれ以外かについて尋ね、それに対する答えを次の2つのグループに分類した。家庭で最も長い時間話される言語は調査の言語でも、その国の公用語でも、国内で使われるその他の方言か言語でもないというグループ、そして家庭で最も長い時間話されている言語はPISA 調査で使用された言語と同じであり、その国の公用語の1つであり、国内で使われる方言または言語であるというグループである。

管理運営職員 (Management/Quality control/Administration) :

管理運営職員は4つのカテゴリーに分かれている。国際教育標準分類の全教育段階に、学校管理職員、上位レベルの管理職員、学校事務職員、上位レベルの行政職員がいる。「教職員 (Educational personnel)」「教育職員 (Instructional personnel)」「保守管理職員 (Maintenance and operations personnel)」「支援職員 (Professional support for students)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」「教員 (Teaching staff)」などの項も参照。

義務教育 (Compulsory education) :

児童が学校へ通うことを強制されなくなる法定年齢(たとえば、15歳の誕生日)を指す。したがって、義務教育の終了年齢は、教育プログラムの終了年齢とは異なる。

給与 (Salaries) :

給与とは、教職員の給与総額から、税金、退職年金や医療保健などの保険料、社会保険その他の保険料などを差し引く前の金額を指す。「給与以外の手当 (Non-salary compensation)」「職員の報酬 (Staff compensation)」などの項目も参照。

給与以外の手当 (Non-salary compensation) :

給与以外の手当には、雇用者あるいは政府当局が支払う退職金、医療費給付や健康保険、失業手当、障害者保険、その他の社会保険、現金以外の補助(たとえば無料住宅や住居手当など)や出産手当、無料保育あるいは保育料補助など、各国政府が支給する諸手当が含まれる。この支出には、職員自身が支払う又は職員の給与総額から差し引かれる分担金は含まれない。「給与 (Salaries)」「職員の報酬 (Staff compensation)」などの項も参照。

教育以外に対する支出 (Expenditure on non-instruction) :

教育以外に対する支出とは、広い意味で学生の生活費に関係するすべての支出を指す。

教育機関 (Educational institution) :

教育機関とは、個人を対象に教育サービスを提供する機関、個人及び他の教育機関に対して教育関連のサービスを提供する機関を指す。「私立教育機関 (Private institution)」「国公立教育機関 (Public institution)」の項を参照。

教育機関以外への支出 (Expenditure outside educational institutions) :

教育機関以外への支出とは、教育機関以外で購入された教育サービス、たとえば書籍、コンピュータ、学校以外の授業料などに対する支出のことである。また、教育機関以外の組織・個人が提供した学生の生活費や交通費などもここに含まれる。

教育機関に対する支出 (Expenditure on educational institutions) :

教育機関に対する支出とは、学校教育機関に対する支出と学校以外の教育関係機関に対する支出の両方を含む。「教育機関に対する直接支出 (Direct expenditure on educational institutions)」「学校教育機関 (Instructional educational institutions)」「学校以外の教育関係機関 (Non-instructional educational institutions)」の項も参照。

教育機関に対する直接支出 (Direct expenditure on educational institutions) :

教育機関に対する直接支出とは、教育機関で使用する教育資源を政府機関が購入した費用 (たとえば、中央政府または地方政府の教育省が直接支払う教員の給与、市町村が建設会社に直接支払う校舎の建設費用、各学校に配付するために中央政府または地方政府当局が購入する教科書の費用など) 及び教育機関が独自に購入する教育資源に対し、政府機関が行う資金援助 (たとえば、大学が職員の給与やその他の教育資源の購入に充てるための政府助成金や定額交付金、公立学校に対する政府予算の割り当て、私立学校に対する政府補助金、教育研究を委託した民間企業に対する支払いなど) である。政府機関による直接支出には、公立学校の在籍学生 (あるいはその家族) から受け取る学費を含めない。これは学費が学校ではなく直接政府機関に支払われる場合も同様である。「学校教育機関 (Instructional educational institutions)」「学校以外の教育関係機関 (Non-instructional educational institutions)」の項も参照。

教育サービス (Core services) :

「教育サービスに対する支出 (Expenditure on educational core services)」の項を参照。

教育サービスに対する支出 (Expenditure on educational core services) :

教育サービスに対する支出には、教育や指導に直接関係するすべての支出が含まれる。教員、校舎、教材、書籍、学校以外の授業料、学校運営などにかかる支出はすべてこれにあたる。「補助的サービスに対する支出 (Expenditure on ancillary services)」「研究・開発 (R&D) に対する支出 (Expenditure on Research and Development (R&D))」の項も参照。

教育職員 (Instructional personnel) :

教育職員には2種類ある。1つは、国際教育標準分類のISCED 0～4の教育機関の教員及びISCED 5～6の教育機関の教員であり、もう1つは、ISCED 0～4の教育機関の教育助手及びISCED 5～6の教育機関の教育助手・研究助手である。「教職員 (Educational personnel)」「保守管理職員 (Maintenance and operations personnel)」「管理運営職員 (Management/Quality control/Administration)」「支援職員 (Professional support for students)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」「教員 (Teaching staff)」「授業時間 (Teaching time)」などの項も参照。

教員 (Teaching staff) :

教員とは、正規の教育機関に在学する生徒に対し、正規の教育課程に規定されている知識、態度及び技能を伝達することに専門的に従事している者として定義される。学級担任、特殊教育教員等、校内・外において、学級全体、少人数、1対1の普通授業を受け持つ者がこれに該当する。授業を一部受け持つ管理職も含まれる。しかし、補助教員やその他の専門職員など、授業中の教員の支援を行う非専門的職員は含めない。「教職員 (Educational personnel)」「フルタイム教員 (Full-time teacher)」「フルタイム換算教員 (Full-time equivalent teacher)」「教育職員 (Instructional personnel)」「保守管理職員 (Maintenance and operations personnel)」「管理運営職員 (Management/Quality control/Administration)」「パートタイム教員 (Part-time teacher)」「支援職員 (Professional support for students)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」「授業時間 (Teaching time)」などの項も参照。

教員の給与 (Teachers' salaries) :

教員の給与は、法定給与として、俸給表に従って定期的に支払われる。本書では、給与総額 (労働に対して雇用者から支払われる全額) から雇用者が支払う社会保険及び年金掛金を差し引いたものを給与と定義している。

- * 初任給とは、教員資格を得るために必要な最低限の教育を受けた1年目のフルタイム教員に支払われる年間給与総額である。
- * 勤続15年の給与とは、教育資格を得るために必要な最低限の教育を受けた、教員として15年間の経験を積んだ、授業担当フルタイム教員に支払われる年間給与総額である。
- * 最高給与とは、教育資格を得るために必要な最低限の教育を受けた授業担当フルタイム教員が受け取る年間給与の最高額 (俸給表の最高額) である。

給与は、「税引前」すなわち所得税引前の金額である。「特別手当 (Additional bonuses to base salary)」の項も参照。

教員の法定給与 (Statutory teachers' salaries) :

「教員の給与 (Teacher's salaries)」の項を参照。

教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff) :

教員一人当たりの生徒数は、フルタイム換算在学者数をフルタイム換算教員数で除したものである。「教職員 (Educational personnel)」「フルタイム換算学生 (Full-time equivalent student)」「フルタイム換算教員 (Full-time equivalent teacher)」「教育職員 (Instructional personnel)」「保守管理職員 (Maintenance and operations personnel)」「管理運営職員 (Management/Quality control/Administration)」「支援職員 (Professional support for students)」「教員 (Teaching staff)」「授業時間 (Teaching time)」などの項も参照。

教師の支援指標 (PISA index of teacher support) :

「教師の支援指標」は、PISA 調査において、「あなたの受けている国語授業で、次のようなことはどのくらいありますか」という質問に対する生徒の回答に基づいている。項目は、(1) 先生は、どの生徒の勉強にも関心をもっている、(2) 先生は、生徒に自分の意見を述べさせてくれる、(3) 先生は、生徒が勉強することを助けてくれる、(4) 先生は、生徒がわかるまで教え続けてくれる、(5) 先生は、生徒を十分に助けてくれる、(6) 先生は、生徒の学習を助けてくれる、の6つである。この設問では、「まったくない」「たまの授業である」「ほとんどの授業である」「毎回の授業である」という4段階評価を用いている。この指標は、WARM推定量 (Warm,1985) を使って得られたものである。

教師の生徒に対する期待指標 (PISA index of achievement press) :

「教師の生徒に対する期待指標」は、PISA 調査において、「あなたの受けている国語授業で、次のようなことはどのくらいありますか」という質問に対する生徒の回答に基づいている。項目は、(1) 先生は、生徒にしっかり勉強することを望んでいる、(2) 先生は、生徒にもっとできるはずだと言う、(3) 先生は、生徒が不注意な答えをするのをきらう、(4) 生徒は、学習しなければならないことが多くある、の4つである。この設問には、「まったくない」「たまの授業である」「ほとんどの授業である」「毎回の授業である」という4段階評価を用いている。この指標は、「まったくない」を1、その他の回答はすべて0として、WARM推定量を使って得られたものである。

教職員 (Educational personnel) :

教育機関の職員は職能により大きく4つのカテゴリーに分類される。I) 教育職員、II) 支援職員、III) 管理運営職員、IV) 保守管理職員。教育職員を構成するのは教員 (教師) 及び教育助手である。D2 インディケータは教員のみが対象となる。「フルタイム教員 (Full-time teacher)」「フルタイム換算教員 (Full-time equivalent teacher)」「教育職員 (Instructional personnel)」「保守管理職員 (Maintenance and operations personnel)」「管理運営職員 (Management/Quality control/Administration)」「パートタイム教員 (Part-time teacher)」「支援職員 (Professional support for students)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」「教員 (Teaching staff)」「授業時間 (Teaching time)」の項も参照。

勤務時間 (Working time) :

教員の勤務時間とは、フルタイム教員の標準勤務時間数のことである。勤務時間は各国の政策により、授業 (及びそのカリキュラムに関連する生徒のための活動。たとえば、定期考査を除く宿題や試験など) に直接関係する時間のみを指す場合と、授業だけでなく、授業に関わるその他の活動 (たとえば、授業の準備、生徒へのカウンセリング、宿題や試験の採点、研修、保護者懇談、職員会議、一般的な校務など) に関わる時間も含む場合とがある。有給の残業時間は含まれない。「教職員 (Educational personnel)」「フルタイム換算教員 (Full-time equivalent teacher)」「フルタイム教員 (Full-time teacher)」「教育職員 (Instructional personnel)」「パートタイム教員 (Part-time teacher)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」「授業日数 (Teaching days)」「教員 (Teaching staff)」「授業時間 (Teaching time)」「授業週数 (Teaching weeks)」「学校における勤務時間 (Working time in school)」などの項も参照。

経済的・社会的・文化的指標 (PISA index of economic, social and cultural status (ESCS)) :

「経済的・社会的・文化的指標」は、以下の変数に基づいて作成された。項目は、(1)「両親の職種による社会経済指標」、(2) 両親の最終学歴を基準に基づいて学齢に換算した「両親の学歴指標」、(3)「家庭の物質的豊かさ指標」、(4)「家庭の学習関連物品指標」、(5)「家庭におけるクラシックな文化的所有物指標」、の5つである。

継続教育・訓練 (Continuing education and training) :

成人を対象とする継続教育・訓練は、あらゆる種類の普通教育及び職業関連の教育・訓練を指し、行政機関が組織、経費負担又は補助する教育・訓練、雇用者が提供する教育・訓練、又は実施者が独自の財源により運営する教育・訓練のすべてを含む。

研究・開発 (Research and development) :

「研究・開発 (R&D) に対する支出 (Expenditure on Research and Development (R&D))」の項を参照。

研究・開発(R&D)に対する支出(Expenditure on Research and Development (R&D)):

研究・開発に対する支出とは、大学並びにその他の高等教育機関で行われる研究・開発に関するすべての支出を指す。その財源が、各教育機関の一般予算であるか、助成金であるか、公的もしくは私的部門から提供される資金であるかは区別していない。これには、高等教育機関が直接管理運営する、又は連携しているすべての研究所や実験施設における研究・開発を含む。「補助的サービスに対する支出(Expenditure on ancillary services)」「教育サービスに対する支出(Expenditure on educational core services)」の項も参照。

現居住国生まれの生徒(Native students):

「現居住国生まれの生徒」とは、PISA調査で、本人がPISA調査を受けた国で生まれ、かつ両親のうち、少なくとも1人がPISA調査を受けた国の生まれであると答えた生徒を指す。「移民一世の生徒(First-generation students)」「外国生まれの生徒(Non-native students)」の項を参照。

「公営私立」教育機関(Government-dependent private institution):

「公営私立」教育機関とは、政府機関からの拠出が、主たる財源の50%以上の教育機関のことである。「公営」という語は、政府の財源に対する私立教育機関の依存の程度を示しているもので、政府の指導や規制を受ける程度を示すものではない。「教育機関(Educational institution)」「独立私立」教育機関(Independent private institution)」「私立教育機関(Private institution)」「国公立教育機関(Public institution)」などの項も参照。

公財政支出(Public expenditure):

公財政支出とは、すべての政府レベルの支出を指す。教育省の支出であっても教育に直接関係しない支出(文化、スポーツ、青少年活動などの支出)は、原則として含まれていない。厚生省、農業省など教育担当省以外の省または、これと同等の公的機関による教育支出は含まれる。

高等教育の平均在学期間中の支出総額(Expenditure over the average duration of tertiary studies):

高等教育の平均在学期間中の支出総額は、年間教育支出に高等教育の標準的な在学期間を乗じて算出する。

購買力平価(PPP)(Purchasing Power Parities (PPP)):

購買力平価(PPP)とは、異なる通貨の購買力を均等にするための通貨換算レートである。一定の金額を購買力平価で他の通貨に換算すると、すべての国において、この換算された額で同じ教育用品や教育サービスを購入することができることになる。言い換えると、購買力平価とは教育用品や教育サービスの内外価格差を解消する通貨の換算比率である。したがって、各国のGDPを、購買力平価を使って共通の通貨に転換すると、いろいろな教育用品や教育サービスが国際価格として表されることになり、各国間の格差は、純粋に購入した教育用品や教育サービスの量の差を反映するだけになる。本書で使われた購買力平価は付録2に収録。

国語授業の雰囲気指標(PISA index of disciplinary climate):

「国語授業の雰囲気指標」は、PISA調査において、「あなたの受けている国語授業で、次のようなことはどのくらいありますか」という質問に対する生徒の回答に基づいている。項目は、(1)先生は、生徒が静まるまで長い時間待たなければならぬ、(2)生徒は、勉強があまりよくできない、(3)生徒は、先生の言うことを聞いていない、(4)生徒は、授業が始まってからもなかなか勉強にとりかからない、の4つである。この設問には、「まったくない」「たまの授業である」「ほとんどの授業である」「毎回の授業である」という4段階評価を用いている。この指標では、数値の低い方が授業の雰囲気が悪いことを示していることに注意。

国際標準職業分類(ISCO)(International Standard Classification of Occupations (ISCO)):

国際標準職業分類(1998)は、人々が実際に従事している、または従事する可能性のある仕事によって人々を分類したものである。仕事の種類は、実際の、あるいは想定される業務内容によって分類される。大分類、中分類、小分類、ユニットなどの項目に分ける基準は、その職業を遂行するのに必要とされる「技能」のレベルと「技能の専門性」である。大分類の中には「議員、政府高官、経営者」や「軍人」の項目が別に設けられている。

国内総生産(GDP)(Gross Domestic Product (GDP)):

国内総生産(GDP)とは、流通及び輸送を含む国内の総生産高の生産者価額から中間消費額を引き、輸入税額を加えた値である。GDPは各国通貨で表示される(単位:100万)。GDPに関するデータの調査年が暦年と異なる国(たとえば、オーストラリアやニュージーランド)に関しては、暦年と一致するよう直近の国内調査年2年間のGDPデータ間の調整が行われる。GDPのデータは付録2に収録されている。

個人的収益率 (Private internal rate of return) :

個人的収益率とは、教育を受けている期間にかかる実質的な費用と卒業後に得られる実質的な利益が等しくなるような割引率のことである。教育にかかる費用とはもっとも広く捉えれば、授業料と就職していたら得られていたはずの税金調整後の放棄所得の合計から奨学金や学生ローンなどの形で学生が得た額を差し引いたものである。「社会的収益率 (Social internal rate of return)」の項も参照。

個人的総合収益率 (Comprehensive private internal rate of return) :

「個人的収益率 (Private internal rate of return)」の項を参照。

国公立教育機関 (Public institution) :

国公立教育機関とは、教育当局が直接、管理・運営している機関、管理機関の構成員の大半が、教育当局により任命又は公的特権によって選出される機関を指す。「教育機関 (Educational institution)」「私立教育機関 (Private institution)」などの項も参照。

コンピュータ 1 台当たりの生徒数 (Ratio of students to computers) :

PISA 調査において、コンピュータ 1 台当たりの生徒数は、各校のコンピュータ台数の合計を各校の在籍生徒数の合計で除したものである。

コンピュータへの興味に関する指標 (PISA index of interest in computers) :

「コンピュータへの興味に関する指標」は、次のような質問に対する生徒の回答に基づいている。項目は、(1) あなたにとってコンピュータを使って学習することは重要か、(2) コンピュータで遊んだり勉強をしたりすることはおもしろいか、(3) コンピュータを使うのは、コンピュータに興味があるからか、(4) コンピュータを使っているときは時間を忘れるか、の 4 つである。この設問では、「はい」または「いいえ」の 2 段階評価を用いている。この指標は、WARM 推定量を用いて得られたものである。この指標の概念的基盤に関しては、Eignor ほか (1998 年) を参照。

コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚に関する指標 (PISA index of comfort with and perceived ability to use computers) :

「コンピュータの使用に対する自信と能力の自覚に関する指標」は、PISA 調査における次のような質問に対する生徒の回答に基づくものである。項目は、(1) 自信を持ってコンピュータを使えるか、(2) レポートを書くのに、自信を持ってコンピュータを使えるか、(3) コンピュータでテストを受ける場合、自信を持ってコンピュータを使えるか、(4) もし他の 15 歳児と比較した場合、あなたのコンピュータ技能はどのくらいの水準になるか、の 4 つである。最初の 3 つには「とても自信がある」「自信がある」「まあまあ自信がある」「まったく自信がない」の 4 段階評価で回答してもらった。最後の設問には「非常に優秀」「優秀」「普通」「劣る」の 4 段階評価で回答してもらった。この指標は、WARM 推定量を使って得られたものである。指標の概念的基盤に関しては、Eignor ほか (1998 年) を参照。

在学率 (Enrolment rate) :

在学率は、純在学率としてあらわしている。これは、各教育段階に在学する各年齢別の在学者数を、該当年齢人口で割った数である。

財産所得 (Property income paid) :

財産所得とは、利子、土地の実質賃貸料、印税や特許使用料などと定義されている。「消費的支出 (Current expenditure)」「最終消費支出 (Final consumption expenditure)」「その他の消費的支出 (Other current transfers)」などの項も参照。

最終消費支出 (Final consumption expenditure) :

政府最終消費支出とは、現会計年度中に政府が使用する目的で生産された商品やサービスに対する消費的支出のことで、総生産額から他部門に販売した商品及び非商品販売額を差し引いたものに現物社会給付等を加えたものを一般政府の最終消費支出として計上している。総生産額は、商品やサービスの間接消費額 (支払間接税を含む)、従業員の給与、固定資本減耗の合計に相当する。「消費的支出 (Current expenditure)」「財産所得 (Property income paid)」「その他の消費的支出 (Other current transfers)」の項も参照。

支援職員 (Professional support for students) :

支援職員には、国際教育標準分類 (ISCED) レベル 0 ~ 4 の教育支援職員とレベル 5 ~ 6 の学術支援職員、そしてレベル 0 ~ 6 の健康福祉職員などが含まれる。「教職員 (Educational personnel)」「教育職員 (Instructional personnel)」「保守管理職員 (Maintenance and operations personnel)」「管理運営職員 (Management/Quality control/Administration)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」「教員 (Teaching staff)」などの項も参照。

支援的サービス (Support services) :

他の教育機関に対し、支援的サービスを提供する事業体には、教育的支援や教材を提供する機関のほか、校舎の維持管理などのサービスを行う機関も含まれる。このような事業体は、公共機関の中の一般行政部局の一部であることが多い。

失業者 (Unemployed) :

失業者とは、国際労働機関 (ILO) のガイドラインの定義によれば、職がなく、現在求職中でかつ就業可能な者を指す。「就業者 (Employed)」「労働力人口 (Labour force)」「就業率 (Participation rate)」「失業率 (Unemployment rate)」「就業状況 (Work status)」などの項も参照。

失業率 (Unemployment rate) :

失業率 (%で表示)とは、国際労働機関 (ILO) のガイドラインの定義によれば、労働力人口に占める失業者の割合を示したものである。「就業者 (Employed)」「労働力人口 (Labour force)」「就業率 (Participation rate)」「失業者 (Unemployed)」などの項も参照。

私費負担 (Private expenditure) :

私費負担とは、私的部門による財源、すなわち家計やその他の私的部門から支払われた支出である。「家計」とは学生本人及びその家族を指す。「その他の私的部門」とは、民間企業、宗教団体、慈善団体、企業・労働組合などの非営利団体を指す。私費負担には、授業料、教科書や授業に必要な教材費、学校への交通機関 (学校が運営している場合)、給食 (学校が提供している場合)、寮費、そして雇用者が実施する初期職業訓練の費用などが含まれる。私立教育機関は財源ではなく、サービス提供者とみなされていることに注意。

資本移転純支払額 (Net capital transfers paid) :

資本移転純支払額は、国内の民間部門及び外国に支払った資本移転額から、国内民間部門及び外国より受け取った資本移転額を差し引いたものである。

資本的支出 (Capital expenditure) :

資本的支出は、当該年度中に得られた、あるいは創出された教育的資本の価値をあらわす。經常収入あるいは借入金といった資金の出所に関係なく、形成された資本全体を指す。資本的支出には、施設の建設・改築・大規模な補修や設備の新規購入・買い換えに伴う支出を含む。多額の初期費用が資本的支出にはかかるが、施設や設備の耐用年数は非常に長い。

社会的収益率 (Social internal rate of return) :

社会的収益率とは、教育投資に関して社会全体が負担する費用と社会全体にもたらされる利益に関する数値である。これには、個人が負担する費用だけでなく、(教育を受けても)生産に携わらない人々がいることによる機会費用や社会全体として教育提供のために負担する費用が含まれる。社会全体にもたらされる利益には、教育投資によってもたらされる生産性の向上のほか、犯罪率の低下、健康増進、社会的結束の強化、市民の知識や能力の向上といった経済面以外のさまざまな利益が含まれる。「個人的収益率 (Private internal rate of return)」の項も参照。

就学年齢 (Age) :

「理論上の就学年齢 (Theoretical age)」「標準的な就学年齢 (Typical age)」「標準的な就学終了年齢 (Typical ending age)」「標準的な卒業年齢 (Typical graduation age)」「標準的な就学開始年齢 (Typical starting age)」の項を参照。

就業者 (Employed) :

就業者とは、国際労働機関 (ILO) のガイドラインによれば、調査対象となった1週間のあいだに報酬 (被雇用) または利益 (自営または無給の家庭内労働) を得るために1時間以上就労した者、または正式に就業しているが、一時的に休職している者 (けがや病気、休暇、ストや工場閉鎖、研修のための休職、出産休暇や育児休暇) と定義されている。「労働力人口 (Labour force)」「就業率 (Participation rate)」「失業者 (Unemployed)」「失業率 (Unemployment rate)」「就業状況 (Work status)」などの項も参照。

就業状況 (Work status) :

就業状況とは、国際労働機関 (ILO) のガイドラインによれば、OECD労働力人口統計で定義されている労働力人口に含まれる人々の職業的身分のことである。「就業者 (Employed)」「労働力人口 (Labour force)」「失業者 (Unemployed)」などの項も参照。

就業率 (Participation rate) :

就業率とは、国際労働機関 (ILO) のガイドラインによれば、各年齢層の人口に占める就業者と失業者の割合と定義されている。「就業者 (Employed)」「労働力人口 (Labour force)」「失業者 (Unemployed)」「失業率 (Unemployment rate)」などの項も参照。

修了後の進路 (Programme destination) :

修了後の進路とは、国際教育標準分類 (ISCED) による定義で、教育プログラムがどのような目標で構成されているか、たとえば高等教育への進学、就職、あるいは教育段階が同じまたは異なる他のプログラムへの進学といった分類項目である。

* A プログラムは、次の教育段階に直接進学することを目指すプログラムである。

* B プログラムは、次の教育段階の一部のタイプのプログラムに進学することを目指すプログラムである。

* C プログラムは、就職、あるいは教育段階が同じ他のプログラムへ進学することを目指すプログラムである。

修了率 (Survival rates) :

高等教育修了率とは、特定の教育段階の入学者のうち、最初の資格を修了した者の割合を指す。修了率は、その教育段階に n 年前に入学した学生数に対し、最初の資格を取得した学生数の割合を計算する。n は、その資格を取得するのにフルタイムで就学した場合必要とされる年数である。「中途退学者 (Dropouts)」などの項も参照。

授業時間 (Instruction time) :

「標準授業時間 (Intended instruction time)」の項を参照。

授業時間 (Teaching time) :

授業時間とは、授業実時間と定義されている。授業時間数は、 $\langle \text{年間の授業週数} \rangle \times \langle \text{教員の 1 週間当たり授業数} \rangle \times \langle \text{1 授業の時間数 (分単位)} \rangle \div 60$ という計算式で求められる。以前は授業時間数に含まれていた授業の間の休憩時間や公的な祝祭日や行事による休校日はこれに含めない。ただし、初等教育で教員がクラスの生徒たちとともに過ごす休憩時間は一般にこれに含める。「授業日数 (Teaching days)」「授業週数 (Teaching weeks)」「勤務時間 (Working time)」「学校における勤務時間 (Working time in school)」などの項も参照。

授業週数 (Teaching weeks) :

授業週数とは、休業週数を除いた授業が行われる週の数である。「授業日数 (Teaching days)」「授業時間 (Teaching time)」「勤務時間 (Working time)」「学校における勤務時間 (Working time in school)」などの項も参照。

授業日数 (Teaching days) :

授業日数とは、授業週数から行事で休校になる日数を引いた日数である。「授業時間 (Teaching time)」「授業週数 (Teaching weeks)」「勤務時間 (Working time)」「学校における勤務時間 (Working time in school)」などの項も参照。

授業の実時間 (Net contact hours of teaching) :

「授業時間 (Teaching time)」の項を参照。

出生地 (Country of birth) :

「現居住国生まれの生徒 (Native students)」「移民一世の生徒 (First-generation students)」「外国生まれの生徒 (Non-native students)」の項を参照。

純卒業率 (Net graduation rates) :

純卒業率は高等教育修了資格を取得した者の、各年齢人口における割合であり、したがって人口の変化や標準卒業年齢による影響は受けない。純卒業率は、各年齢の卒業生数を該当年齢人口で除して加算したものである。「卒業生 (Graduates)」「卒業/修了 (Graduation/Successful completion)」「総卒業率 (Gross graduation rates)」「重複のない卒業生総数 (Unduplicated total count of graduates)」などの項も参照。

消費的支出 (Current expenditure) :

消費的支出は、当該年度中に消費された教育用品及び教育サービスに対する費用のことである。このような教育用品や教育サービスの消費は、教育サービスの提供を維持するために経常的に行われる必要がある。一定の金額以下であれば、設備機器に対する支出も消費的支出に含める。消費的支出には、最終消費支出、財産所得、補助金及びその他の消費的支出 (たとえば、社会保障、社会福祉、年金、その他の福祉給付金など) が含まれる。「最終消費支出 (Final consumption expenditure)」「財産所得 (Property income paid)」「その他の消費的支出 (Other current transfers)」の項も参照。

職員の報酬 (Staff compensation) :

職員の報酬に対する支出には、給与総額と給与以外の手当が含まれる。「給与以外の手当 (Non-salary compensation)」「給与 (Salaries)」などの項も参照。

職業関連の継続教育・訓練 (Job-related continuing education and training) :

職業関連の継続教育・訓練とは、人々が現在の職業または将来の職業に役立つ知識や技能を身につけたり、現在働いている分野または将来働く可能性のある分野における就業機会やキャリアアップ機会を拡充したり、より一般的には昇進や昇級の可能性を広げたりといった目的で参加する、組織的・体系的な教育や訓練を指す。

職業準備プログラム (Pre-vocational programmes) :

職業準備プログラムは、主に仕事の世界を紹介したり、上級の職業・技術プログラムに入学する準備ができるように構成されたプログラムである。このようなプログラムを修了しても労働市場に適した職業資格や専門技術が習得できるわけではない。「普通プログラム (General programmes)」「プログラムの性格 (Programme orientation)」「後期中等教育 (ISCED 3) (Upper secondary education (ISCED 3))」「職業プログラム (Vocational programmes)」などの項も参照。

職業プログラム (Vocational programmes) :

職業プログラムとは、修了後それ以上の訓練を受けずに、特定の職業または職業分野に就職するための教育を行うプログラムである。このようなプログラムを修了すると、労働市場に適した職業資格に結びつく。インディケータの種類によっては、学校で行われる訓練と企業で行われる訓練の比重により、職業プログラムを学校プログラム、学校・企業連携プログラム、企業内プログラムに分ける場合もある。「学校・企業連携プログラム (Combined school and work-based programmes)」「普通プログラム (General programmes)」「職業準備プログラム (Pre-vocational programmes)」「プログラムの性格 (Programme orientation)」「学校プログラム (School-based programmes)」「後期中等教育 (ISCED 3) (Upper secondary education (ISCED 3))」などの項も参照。

所得 (Earnings) :

所得とは、労働に対して直接支払われた税込みの年間の金銭的所得を指す。その他の所得、たとえば政府の公的補助、資産に対する利子、株式配当など投資利益、所有事業価値の純増分、その他労働に直接関係しない収入は除外する。「所得指数 (Relative earnings)」の項も参照。

所得指数 (Relative earnings) :

所得指数とは、ある教育段階の学歴を持つ人々が仕事から得た平均年収を、後期中等教育の学歴を持つ人々が仕事から得た平均年収で除したものである。「所得 (Earnings)」の項も参照。

私立教育機関 (Private institution) :

私立教育機関とは、非政府組織 (たとえば、教会、労働組合、企業など) によって管理・運営されている機関、または運営組織の構成員のほとんどが公的機関による任命ではない機関を指す。「教育機関 (Educational institution)」「『公営私立』教育機関 (Government-dependent private institution)」「『独立私立』教育機関 (Independent private institution)」「国公立教育機関 (Public institution)」などの項も参照。

進学率 (Entry rates) :

進学率は、純進学率としてあらわしている。各該当年齢人口のうち高等教育に進学する者の割合をあらわす。人口の変動やOECD加盟国間の入学年齢の違いは考慮しない。各年齢の純進学率は、各高等教育機関に初めて入学した学生数を該当年齢人口で除し、100倍する。純進学率合計は、各年齢の純進学率を合計したものである。「新入学者 (New entrants)」の項も参照。

人口 (Population) :

国内に在住または、一時的に出国しているすべての国民、及び当該国に定住する外国人。詳細は、「OECD労働力人口統計 (OECD Labour Force Statistics)」参照。「PISA調査対象人口 (PISA population)」の項も参照。

人的資本 (Human capital) :

人的資本とは、労働力、技能、知識などの生産的富を意味する。

新入学者 (New entrants) :

新入学者とは、当該教育段階で定められたプログラムに初めて入学した学生を指す。入学したプログラムが開始当初の後半部分かは問わない。「進学率 (Entry rates)」の項も参照。

数学的リテラシー (Mathematical literacy) :

数学的リテラシーとは、PISA 調査で「数学が世界で果たす役割を見つけ、理解し、現在及び将来の個人の生活、職業生活、友人や家族や親族との社会生活、建設的で関心を持った思慮深い市民としての生活において確実な数学的根拠にもとづき判断を行い、数学に携わる能力」と定義された能力のことである。「読解力 (Reading literacy)」「科学的リテラシー (Scientific literacy)」などの項も参照。

生徒の学習到達度調査 (PISA) (Programme for International Student Assessment (PISA)) :

生徒の学習到達度調査は、OECDが実施する国際的な調査で、義務教育修了段階である 15 歳児を対象に、今日の知識社会の課題に取り組む準備がどの程度できているかを測定するものである。

政府間資金移転 (Intergovernmental transfers) :

政府間資金移転とは、教育目的に用途を指定された資金をある政府レベルから別の政府レベルへ資金移転することである。教育目的と指定された資金の使い道に制限をつけることは、財源に関わる不明瞭さを排除するために非常に重要なことである。一般目的の政府間資金移転(たとえば、地方交付税、一般の財政調整補助金、あるいは中央政府から地方政府への共同税の分配など)は、たとえこれらの資金を地方政府当局が教育目的に利用したとしても、この中には含まれない。

専攻分野 (Field of study) :

専攻分野とは、国際教育標準分類 (ISCED) による定義で、教育プログラムの中で学生が教わる科目のことである。詳細に関しては、欧州統計局 (EUROSTAT) 発行の「教育・訓練分野マニュアル (Fields of Education and Training -Manual)」(1999年版)を参照。

選択必修教科 (Compulsory flexible curriculum) :

選択必修教科とは、必修カリキュラムの中で、学校や生徒に選択や自由度が認められている教科を指す。たとえば、学校は必修カリキュラムで定められた授業時間内であれば、理科の授業を最低限の時間数よりも多くとり、芸術の授業は最低限の時間数にとどめるといった選択ができる。「必修教科 (Compulsory core curriculum)」「必修カリキュラム (Compulsory curriculum)」「標準授業時間 (Intended instruction time)」「非必修カリキュラム (Non-compulsory curriculum)」などの項も参照。

総卒業率 (Gross graduation rates) :

総卒業率は、ある教育段階の全卒業生(年齢は問わない)の人数をその教育段階の標準的な卒業年齢人口で除したものである。しかし、多くの国では、卒業生の年齢が広範囲にわたるため、標準的な卒業年齢を決定することはむずかしい。「卒業生 (Graduates)」「卒業/修了 (Graduation/Successful completion)」「純卒業率 (Net graduation rates)」「重複のない卒業生総数 (Unduplicated total count of graduates)」などの項も参照。

卒業/修了 (Graduation/Successful completion) :

修了の定義は国によって異なっている。一部の国では、一回あるいは一連の試験に合格することが修了の要件となっている。一方、規定された課程の授業時間を履修すれば修了と認められる国もある(ただし、課程を修了するのに試験が要件となる場合もある)。「卒業生 (Graduates)」「総卒業率 (Gross graduation rates)」「純卒業率 (Net graduation rates)」「重複のない卒業生総数 (Unduplicated total count of graduates)」などの項も参照。

卒業生 (Graduates) :

卒業生とは、年齢に関わらず、各教育段階(たとえば、後期中等教育)の最終学年に在籍し、調査年度内にその学年を修了した学生を指す。しかし例外として、授業への出席を必要とせず、証書の授与によって卒業と認める場合もある(特に高等教育で多く見られる)。「卒業/修了 (Graduation/Successful completion)」「総卒業率 (Gross graduation rates)」「純卒業率 (Net graduation rates)」「重複のない卒業生総数 (Unduplicated total count of graduates)」などの項も参照。

卒業率 (Graduation rate) :

「総卒業率 (Gross graduation rates)」「純卒業率 (Net graduation rates)」を参照。

その他の支出 (Spending on educational services other than instruction) :

その他の支出とは、給食や学校までの交通機関、学生寮などの補助的サービスにかかる公財政支出、補助的サービス利用料への家計支出、学生の生活費や通学割引への公的補助、学生の生活費や交通費のための家計支出などが含まれる。「補助的サービスに対する支出 (Expenditure on ancillary services)」「教育サービスに対する支出 (Expenditure on educational core services)」「研究・開発 (R&D) に対する支出 (Expenditure on Research and Development (R&D))」などの項も参照。

その他の私的部門への支出・補助 (Transfer and payments to other private entities) :

その他の私的部門への支出・補助とは、政府からその他の私的部門（営利企業及び非営利団体）への資金の支出及び補助である。資金の支出・補助はさまざまな形で行われる。たとえば、成人教育を行う企業・労働組合、見習い訓練を実施する企業や労働組合（あるいはそのような事業体の組合）への補助金、学生ローンを提供する民間金融機関に対する金利補給や債務保証のための補助金などがある。

その他の消費的支出 (Other current transfers) :

その他の消費的支出とは、損害保険の純保険料、社会保障、社会福祉給付（以前雇用されていた、あるいは現在雇用されている者で、特別な積立や引当金を持たない者に直接支払われる）、家計補助などを行う非営利の民間組織・機関及び世界の国々への支出などである。「消費的支出 (Current expenditure)」「最終消費支出 (Final consumption expenditure)」「財産所得 (Property income paid)」などの項も参照。

第3回国際数学科教育調査 (TIMSS) (Third International Mathematics and Science Study (TIMSS)) :

第3回国際数学科教育調査は国際教育到達度評価学会 (IEA) が1995年、1999年に実施したもので、第4学年と第8学年の生徒の数学及び理科の到達度を調査した。次回は2003年に実施。

退職金 (Retirement expenditure) :

退職金とは、現在、教育分野で雇用されている人たちの将来の退職手当の積み立て金として会計年度中に生じた費用で、職員が負担するすべての負担金を除いたものである。この費用は、退職金制度に対する雇用者（あるいは第三者）の実際または帰属の分担金として算出する。職員による分担金を含めない理由は、報酬全体の中の給与総額にすでに含まれているからである。

中途退学者 (Dropouts) :

中途退学者とは、教育制度の各段階における最初の資格を取得せずに学校を辞める生徒と定義されている。「修了率 (Survival rates)」の項も参照。

重複のない卒業生総数 (Unduplicated total count of graduates) :

重複のない卒業生総数とは、調査年より以前に卒業した者、調査年に当該教育段階の修了資格を1つ以上取得している者を差し引いて算定される。つまり、当該教育段階の卒業生の人数であり、授与された修了証の数ではない。「卒業生 (Graduates)」「卒業/修了 (Graduation/Successful completion)」「総卒業率 (Gross graduation rates)」「純卒業率 (Net graduation rates)」などの項も参照。

統計的有意差 (Statistical significance) :

実際はそれぞれの母集団の値に差がないのに、ある値あるいはそれ以上の測定値の差が5%未満の確率で認められる場合に統計的に有意であるとされる。同様に、実際は測定値には相関関係がなくても、有意であるとされてしまう可能性も5%ある。

特別手当 (Additional bonuses to base salary) :

特別手当とは、教員が教育分野の資格や経験を基準に定められた基本給与以外に特別に支給される手当を指す。こうした手当は、遠隔地での勤務、学校改善プロジェクトや特別な活動への参加、あるいは優れた教育実践に対して給付される。「教員の給与 (Teacher's salaries)」の項も参照。

「独立私立」教育機関 (Independent private institution) :

「独立私立」教育機関とは、政府機関からの拠出が主たる財源の50%未満の教育機関のことである。「独立」という語は、政府の財源に対する私立教育機関の依存の程度を示しているもので、政府の指導や規制を受ける程度を示すものではない。「教育機関 (Educational institution)」「『公営私立』教育機関 (Government-dependent private institution)」「私立教育機関 (Private institution)」「国公立教育機関 (Public institution)」などの項も参照。

読解力 (Reading literacy) :

読解力とは、PISA調査で「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を發揮させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義されている。「数学的リテラシー (Mathematical literacy)」「科学的リテラシー (Scientific literacy)」などの項も参照。

人数(頭数) (Head count) :

プログラムの参加状況や期間に関係なく、そのプログラムに参加した人数のここでのカウント法である。「フルタイム学生 (Full-time student)」「パートタイム学生 (Part-time student)」「フルタイム教員 (Full-time teacher)」「パートタイム教員 (Part-time teacher)」などの項も参照。

パートタイム学生 (Part-time student) :

初等及び中等教育プログラムに在籍している児童・生徒のうち、地域で定められた開校日1日または1週間の75%未満出席することとされる児童・生徒で、通常、その学年度中は同じプログラムに在籍すると期待される児童・生徒をパートタイムで就学していると見なす。高等教育段階では、フルタイムの就学に必要な履修量の75%未満に相当するコースやプログラムに参加している場合、パートタイム学生とされる。「フルタイム換算学生 (Full-time equivalent student)」「フルタイム学生 (Full-time student)」「標準学習 (Mode of study)」「学生 (Student)」「学習量 (Study load)」などの項も参照。

パートタイム教員 (Part-time teacher) :

年間勤務時間が標準あるいは法令上定められた教員の年間勤務時間の90%未満という条件で雇用されている教員を指す。「教職員 (Educational personnel)」「フルタイム換算教員 (Full-time equivalent teacher)」「フルタイム教員 (Full-time teacher)」「教育職員 (Instructional personnel)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」「教員 (Teaching staff)」「授業時間 (Teaching time)」及び「勤務時間 (Working time)」などの項も参照。

PISA 調査対象人口 (PISA population) :

PISA 調査の対象となった15歳児、すなわち調査時点で15歳3ヵ月以上16歳2ヵ月以下で、教育機関に在籍している者を指す。教育機関の種類、学年、フルタイムかパートタイムかは問わない。「人口 (Population)」の項も参照。

必修カリキュラム (Compulsory curriculum) :

必修カリキュラムとは、すべての学校で教授され、全生徒が教育を受けると定められている教科に使われる授業時間数のことである。「必修教科 (Compulsory core curriculum)」「選択必修教科 (Compulsory flexible curriculum)」「標準授業時間 (Intended instruction time)」「非必修カリキュラム (Non-compulsory curriculum)」などの項も参照。

必修教科 (Compulsory core curriculum) :

必修教科とは、最低限の履修時間が定められている、必修カリキュラムの中でも生徒に共通の教科を指す。「必修カリキュラム (Compulsory curriculum)」「選択必修教科 (Compulsory flexible curriculum)」「標準授業時間 (Intended instruction time)」「非必修カリキュラム (Non-compulsory curriculum)」などの項も参照。

非必修カリキュラム (Non-compulsory curriculum) :

非必修カリキュラムは、学校ごとに決められるもの、あるいはさまざまなタイプのプログラムがある場合はプログラムごとに決められるものである。「必修教科 (Compulsory core curriculum)」「必修カリキュラム (Compulsory curriculum)」「選択必修教科 (Compulsory flexible curriculum)」「標準授業時間 (Intended instruction time)」などの項も参照。

標準学習 (Mode of study) :

標準学習とは、フルタイム学生かパートタイム学生かに関わらず、学生に課せられた学習(量)のことである。「フルタイム学生 (Full-time student)」「フルタイム換算学生 (Full-time equivalent student)」「パートタイム学生 (Part-time student)」「学生 (Student)」「学習量 (Study load)」などの項も参照。

標準誤差 (Standard error) :

PISA 調査で用いられている標準誤差とは、推定値の不確かさの度合いを表したものである。すべての国のすべての生徒が調査のすべての質問に答えた場合に計算で求められる値ではなく、生徒の中から標本を抽出して国の得点を推定した値であるため、この推定値に内在する不確かさの度合いを知ることが重要となる。

標準授業時間 (Intended instruction time) :

標準授業時間とは、必修カリキュラムと非必修カリキュラムを含めて1年間に児童・生徒が受ける授業時間数を指す。授業時間数に関して規定された時間数の無い国は、調査データから標準授業時間を推計した。国民の休日などの祝祭日で学校が休みとなった場合は含めない。また、学校のある日であっても、学校外の非必修時間は含めない。学校に行く前や帰宅後に行う宿題、家庭教師、個人的な勉強時間は含めない。「必修教科 (Compulsory core curriculum)」「必修カリキュラム (Compulsory curriculum)」「選択必修教科 (Compulsory flexible curriculum)」「非必修カリキュラム (Non-compulsory curriculum)」などの項も参照。

標準的な就学開始年齢 (Typical starting age) :

標準的な就学開始年齢とは、各教育段階あるいは教育プログラムの最初の学年を開始する標準的な年齢のことである。「理論上の就学年齢 (Theoretical age)」「標準的な就学年齢 (Typical age)」「標準的な就学終了年齢 (Typical ending age)」「標準的な卒業年齢 (Typical graduation age)」などの項も参照。

標準的な就学終了年齢 (Typical ending age) :

標準的な就学終了年齢とは、各教育段階あるいは教育プログラムの最終学年を開始する標準的な年齢のことである。「理論上の就学年齢 (Theoretical age)」「標準的な就学年齢 (Typical age)」「標準的な卒業年齢 (Typical graduation age)」「標準的な就学開始年齢 (Typical starting age)」などの項も参照。

標準的な就学年齢 (Typical age) :

標準的な就学年齢とは、一般的に1つの教育プログラムに入学し終了するまでの年齢のことである。これは、フルタイムで留年がないものと仮定した場合、1つの教育プログラムの理論上の期間と関連してくる。すなわち、少なくとも通常の教育システムにおいては、学生は教育プログラムを標準的な年数で進学していくことが可能だという仮定に立っており、この標準的な年数がプログラムの理論上の期間とされる。「理論上の就学年齢 (Theoretical age)」「標準的な就学終了年齢 (Typical ending age)」「標準的な卒業年齢 (Typical graduation age)」「標準的な就学開始年齢 (Typical starting age)」などの項も参照。

標準的な卒業年齢 (Typical graduation age) :

標準的な卒業年齢とは、各教育段階あるいは教育プログラムの最終学年の年度末に資格を修得した時の標準的な年齢のことである。教育段階によっては、「卒業年齢」と「修了年齢」が同じであるとは限らないことに注意。この単語はあくまでも慣習的に使われているものである。「理論上の就学年齢 (Theoretical age)」「標準的な就学年齢 (Typical age)」「標準的な就学終了年齢 (Typical ending age)」「標準的な就学開始年齢 (Typical starting age)」などの項も参照。

普通プログラム (General programmes) :

普通プログラムとは、特定の職業や仕事に就くため、あるいは上級の職業・技術教育プログラムに進学するための準備をするために設計されたプログラム以外のものを指す。職業・技術教育に分類される内容がプログラム全体の25%未満とされている。「職業準備プログラム (Pre-vocational programmes)」「プログラムの性格 (Programme orientation)」「後期中等教育 (ISCED 3) (Upper secondary education (ISCED 3))」「職業プログラム (Vocational programmes)」などの項も参照。

フルタイム学生 (Full-time student) :

初等及び中等教育プログラムに在籍している児童・生徒のうち、地域で定められた開校日1日または1週間の75%以上出席する児童・生徒で、通常、その学年度中は同じプログラムに在籍することが期待される学生をフルタイムで就学しているとみなす。これには、学校・企業連携プログラムの中の職場で実施される部分も含まれる。高等教育段階では、フルタイムの就学に必要なとされる履修量の75%以上に相当するコースやプログラムに参加している場合、フルタイム学生とされる。さらに学生は当該学年度が終わるまでそのプログラムに在籍することを期待されている。「フルタイム換算学生 (Full-time equivalent student)」「標準学習 (Mode of study)」「パートタイム学生 (Part-time student)」「学生 (Student)」「学習量 (Study load)」などの項も参照。

フルタイム換算学生 (Full-time equivalent student) :

学生のフルタイム換算 (FTE) とは、プログラムの規定の履修単位数に対し、各学生が取っている実際の単位数を標準化することである。フルタイムかパートタイムかを計算するには、実際の単位数と規定の履修単位数に関するデータが必要である。実際のデータ及び履修単位数のデータがわかっている場合、フルタイム換算で人数に関するデータを省略するため、FTEの履修単位数はフルタイム学生の規定の履修単位数の割合と学年の長さの割合の積として求められる。式であらわせれば、 $[FTE = (\text{実際の単位数} / \text{規定の履修単位数}) \times (\text{調査対象期間の実際の学習期間} / \text{調査対象期間の規定の学習期間})]$ となる。実際の単位数のデータがない場合は、フルタイム学生1人をフルタイム換算学生1人と見なす。「フルタイム学生 (Full-time student)」「標準学習 (Mode of study)」「パートタイム学生 (Part-time student)」「学生 (Student)」「学習量 (Study load)」などの項も参照。

フルタイム換算教員 (Full-time equivalent teacher) :

教員のフルタイム換算 (FTE) とは、フルタイム勤務の教員が受け持つ授業時間数とパートタイム勤務の教員が受け持つ授業時間数を標準化することである。この数値を算出する基礎となるのは法定勤務時間であり、実際の勤務時間数や実際の授業時間数ではない。パートタイム勤務の教員のフルタイム換算は、フルタイム教員の年間法定勤務時間に対するパートタイム教員の勤務時間の割合から算出する。「教職員 (Educational personnel)」「フルタイム教員 (Full-time teacher)」「教育職員 (Instructional personnel)」「パートタイム教員 (Part-time teacher)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」「教員 (Teaching staff)」「勤務時間 (Working time)」「授業時間 (Teaching time)」などの項も参照。

フルタイム教員 (Full-time teacher) :

年間勤務時間が標準あるいは法令上定められた教員の年間勤務時間の90%以上という条件で雇用されている教員を指す。「教職員 (Educational personnel)」「フルタイム換算教員 (Full-time equivalent teacher)」「教育職員 (Instructional personnel)」「パートタイム教員 (Part-time teacher)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」「教員 (Teaching staff)」「勤務時間 (Working time)」などの項も参照。

プログラム期間 (Duration of programme) :

プログラム期間とは、生徒がその教育プログラムを修了するまでにかかる標準的な年数を指す。

プログラムの性格 (Programme orientation) :

プログラムの性格とは、国際教育標準分類 (ISCED) による定義で、教育プログラムがどの程度特定の職業分野に就職することを目指しているか、労働市場に適した職業資格をどの程度習得できるかという分類項目である。「普通プログラム (General programmes)」「職業準備プログラム (Pre-vocational programmes)」「職業プログラム (Vocational programmes)」などの項も参照。

プログラムの長さ (Programme duration) :

「プログラム期間 (Duration of programme)」を参照。

平均教育年数 (School expectancy) :

平均教育年数とは、5歳児が将来受けると予想される学校教育の平均的な年数である。平均教育年数は、5歳以降の各年の純在学率を加算し、算定される。

平均得点 (PISA mean score) :

PISA調査における生徒たちの得点を解釈しやすくするため、OECD加盟国全体の総合読解力・数学的リテラシー・科学的リテラシーそれぞれについて平均得点を500点とし、標準偏差を100点とした上で、OECD加盟各国の寄与が同じになるよう数値に重み付けを行ったものである。

保守管理職員 (Maintenance and operations personnel) :

保守管理職員は、学校の保守・管理や学校の安全のほか、生徒の送迎や給食サービスなどの補助的サービスを支える職員である。この中には、石工、大工、電気工、鋸前師、修理工、ペンキ職人、表具師、左官工、配管工、自動車整備工などが含まれる。また、バス及びその他の乗り物の運転手、建設作業員、庭師、用地管理人、バスの監視員や交差点指導員、給食調理員／食品係、守衛、配膳係、寄宿舎の舎監、警備員なども含まれる。「教職員 (Educational personnel)」「教育職員 (Instructional personnel)」「管理運営職員 (Management/Quality control/Administration)」「支援職員 (Professional support for students)」「教員一人当たりの生徒数 (Ratio of students to teaching staff)」及び「教員 (Teaching staff)」などの項も参照。

補助的サービス (Ancillary services) :

「補助的サービスに対する支出 (Expenditure on ancillary services)」の項を参照。

補助的サービスに対する支出 (Expenditure on ancillary services) :

補助的サービスとは、教育機関の主目的である教育サービスのほかに提供される補助的なサービスのことである。補助的サービスは大きく2つのカテゴリーに分かれる。1つは在学者に対する福利厚生サービスであり、もう1つは一般市民に対するサービスである。国際教育標準分類 (ISCED) のISCED 0～3における在学者の福利厚生サービスには、給食、学校保健サービス、通学用交通機関などが含まれる。高等教育段階では、住居 (学生寮)、食堂、健康管理などがある。一般市民に対するサービスとしては、博物館、ラジオ及びテレビ放送、スポーツ、娯楽・文化的プログラムなどがある。就学前教育機関及び初等教育機関が提供する日中および夜間の保育サービスは補助的サービスに含まれない。補助的サービスを提供する事業体には、カウンセリング、職業紹介、通学用交通機関、在学者の食事や住居などの教育関連サービスを提供する他の組織も含まれる。「教育サービスに対する支出 (Expenditure on educational core services)」「研究・開発 (R&D) に対する支出 (Expenditure on Research and Development (R&D))」の項も参照。

予想される教育年数 (Expected years of schooling) :

「平均教育年数 (School expectancy)」の項を参照。

両親の職種による社会経済指標 (PISA International Socio-Economic Index of Occupational Status (ISEI)) :

「両親の職種による社会経済指標」は、生徒自身が回答した親の職業を基にしている。この指標は、両親の教育を収入に変換して職業の特性を示すものであり、職業を介した収入に及ぼす教育の間接的な影響を最大化し、職業に関係ない教育の直接的な影響を最小化する（どちらも年齢による影響を含まない）ように、各職業グループを最適にスケール化したものである。「両親の職種による社会経済指標」は、父親か母親のどちらか高い方の値を用いた。

理論上の就学年齢 (Theoretical age) :

理論上の就学年齢とは、法律や規則などで定められた、1つの教育プログラムに入学し終了するまでの年齢のことである。理論上の就学年齢は、標準的な就学年齢と大きく異なる場合もあることに注意。「標準的な就学年齢 (Typical age)」 「標準的な就学終了年齢 (Typical ending age)」 「標準的な卒業年齢 (Typical graduation age)」 「標準的な就学開始年齢 (Typical starting age)」などの項も参照。

労働力人口 (Labour force) :

国際労働機関 (International Labour Organization: ILO) のガイドラインの定義による総労働人口あるいは就業可能人口。「OECD労働力人口統計 (OECD Labour Force Statistics)」により就業者または失業者と定義される要件を満たすすべての者を指す。「就業状況 (Work Status)」の項も参照。

ローカルエリア・ネットワーク (LAN) (Local area network (LAN)) :

ローカルエリア・ネットワーク (LAN) とは、狭い区域内 (職場など) に設置された複数のパソコンをケーブルでつないだもので、そのネットワーク内では他の装置と直接データの交換ができたり、リソースを共有したりできる。「インターネット (Internet)」 「ワールドワイドウェブ (WWW) (World Wide Web (WWW))」などの項も参照。

ワールドワイドウェブ (WWW) (World Wide Web (WWW)) :

ワールドワイドウェブ (WWW) はインターネットの一部で、グラフィカル・ユーザー・インターフェースとハイパーリンクにより、異なるアドレス間の移動が容易に行えるように構築されたインターネットのシステムの一つである。「インターネット (Internet)」 「ローカルエリア・ネットワーク (LAN) (Local area network (LAN))」などの項も参照。

「図表でみる教育」出版への協力者

OECDは、『図表でみる教育 OECD インディケータ (2002年版)』の出版にあたり、積極的な協力の提供を受けた各国政府関係者、研究者、専門家の方々の名前を下記に示し、その貴重な協力への感謝の気持ちを表したい。

ナショナル・コーディネーター

Mr. Dan ANDERSSON (スウェーデン)

有松 育子 (日本)

Ms. Hatice BAL (トルコ)

M. Dominique BARTHÉLÉMY (ベルギー)

Mr. H.H. DALMIJN (オランダ)

Mr. Antonio Manuel Pinto FAZENDEIRO (ポルトガル)

Mr. Michael FEDEROWICZ (ポーランド)

Mr. Guillermo GIL (スペイン)

Mr. Heinz GILOMEN (スイス)

Ms. Margrét HARÐARDÓTTIR (アイスランド)

Mr. G. Douglas HODGKINSON (カナダ)

Mr. Gregory KAFETZOPOULOS (ギリシャ)

久保 真季 (日本)

Mr. Matti KYRÖ (フィンランド)

Mr. Antonio Giunta LA SPADA (イタリア)

Ms. Kye Young LEE (韓国)

Mr. Jérôme LEVY (ルクセンブルグ)

Mr. Dittrich MAGERKURTH (ドイツ)

Mr. Victor MANUEL VELÁZQUEZ CASTAÑEDA (メキシコ)

Mr. Lubomir MARTINEC (チェコ共和国)

Ms. Elizabetta MIDENA (イタリア)

Mr. Gerardo MUÑOZ SANCHEZ-BRUNETE (スペイン)

Ms. Marion NORRIS (ニュージーランド)

Mr. Torlach O CONNOR (アイルランド)

Mr. Brendan O'REILLY (オーストラリア)

Mr. Laurence OGLE (アメリカ合衆国)

Ms. Hyun-Jeong PARK (韓国)

Mr. Elin PEDERSEN (ノルウェー)

Mr. Friedrich H. PLANK (オーストリア)

Mr. Vladimir POKOJNY (スロバキア共和国)

Mr. Imre RADÁCSI (ハンガリー)

Ms. Janice ROSS (イギリス)

Mr. Ingo RUSS (ドイツ)

Mr. Claude SAUVAGEOT (フランス)

下間 康行 (日本)

Mr. Ole-Jacob SKODVIN (ノルウェー)

Mr. Ken THOMASSEN (デンマーク)

Ms. Ann VAN DRIESSCHE (ベルギー)

Ms. Angela VEGLIANTE (欧州委員会)

Mr. Arturo VILLARUEL (メキシコ)

テクニカルグループ(教育統計・インディケータ)

Mr. R.R.G. ABELN (オランダ)

Mr. Paul AMACHER (スイス)

Ms. Birgitta ANDREN (スウェーデン)

Ms. Karin ARVEMO-NOTSTRAND (スウェーデン)

Ms. Alina BARAN (ポーランド)

Ms. Eva BOLIN (スウェーデン)

Mr. John CANLIN (イギリス)

Mr. Fernando CELESTINO REY (スペイン)

Mr. Fernando CORDOVA CALDERON (メキシコ)

Mr. Eduardo DE LA FUENTE (スペイン)

Mr. Douglas LYND (UNESCO)

Mr. Dittrich MAGERKURTH (ドイツ)

Mr. Robert MAHEU (カナダ)

Mr. Joaquim MAIA GOMES (ポルトガル)

Ms. Giuliana MATTEOCCHI (イタリア)

Mr. Konstantinos MITROGIANNIS (ギリシャ)

中舎 喜博 (日本)

Mr. Geir NYGARD (ノルウェー)

Mr. Muiris O'CONNOR (アイルランド)

Mr. Brendan O'REILLY (オーストラリア)

Ms. Gemma DE SANCTIS (イタリア)
 土光 律子 (日本)
 Ms. Maria DOKOU (ギリシャ)
 Mr. J. Douglas DREW (カナダ)
 Ms. Mary DUNNE (欧州統計局)
 Mr. Michele EGLOFF (スイス)
 Mr. Timo ERTOLA (フィンランド)
 Mr. Pierre FALLOURD (フランス)
 Mrs. Esin FENERCIOGLU (トルコ)
 Mr. Paul GINI (ニュージーランド)
 Mr. Bengt GREF (スウェーデン)
 Ms. Yonca GUNDUZ-OZCERI (トルコ)
 Mr. Heikki HAVEN (フィンランド)
 Mr. Walter HOERNER (ドイツ)
 Mr. Jesus IBANEZ MILLA (スペイン)
 Mr. Klaus Fribert JACOBSEN (デンマーク)
 Ms. Michèle JACQUOT (フランス)
 Ms. Nathalie JAUNIAUX (ベルギー)
 Mr. Felix KOSCHIN (チェコ共和国)
 Mr. Karsten KUHL (デンマーク)
 Ms. Kye Young LEE (韓国)
 Mr. Jérôme LEVY (ルクセンブルグ)
 Ms. Judit KOZMA LUKACS (ハンガリー)
 Ms. Michaela KLENHOVÁ (チェコ共和国)

Ms. Hyun-Jeong PARK (韓国)
 Mr. Wolfgang PAULI (オーストリア)
 Mr. João PEREIRA DE MATOS (ポルトガル)
 Ms. Marianne PERIE (アメリカ合衆国)
 Mr. Spyridon PILOS (欧州統計局)
 Mr. Jean Paul REEFF (ルクセンブルグ)
 Mr. Ron ROSS (ニュージーランド)
 Mr. Jean-Claude ROUCLOUX (ベルギー)
 Mr. Ingo RUSS (ドイツ)
 Mr. Joel SHERMAN (アメリカ合衆国)
 Mr. Thomas SNYDER (アメリカ合衆国)
 Ms. Maria Pia SORVILLO (イタリア)
 Mr. Konstantinos STOUKAS (ギリシャ)
 Mr. Dick TAKKENBERG (オランダ)
 Mr. Ken THOMASSEN (デンマーク)
 Mr. Mika TUONONEN (フィンランド)
 上原 秀一 (日本)
 Ms. Ásta URBANCIC (アイスランド)
 Mr. Matti VAISANEN (フィンランド)
 Ms. Erika VALLE BUTZE (メキシコ)
 Ms. Ann VAN DRIESSCHE (ベルギー)
 Mr. Juraj VANTUCH (スロバキア共和国)
 Ms. Elisabetta VASSENDEN (ノルウェー)
 Mr. Erik VERSTRAETE (ベルギー)

ネットワークA (教育成果)

リード国：アメリカ合衆国
 ネットワークリーダー：Mr. Eugene OWEN

Ms. Lorna BERTRAND (イギリス)
 Ms. Christiane BLONDIN (ベルギー)
 Ms. Müfîe CALISKAN (トルコ)
 Ms. Sunhee CHAE (韓国)
 Mr. Fernando CORDOVA CALDERON (メキシコ)
 Ms. Chiara CROCE (イタリア)
 Mr. Guillermo GIL (スペイン)
 Mrs. Jacqueline LEVASSEUR (フランス)
 Mr. Pirjo LINNAKYLA (フィンランド)
 Mr. Jay MOSKOWITZ (アメリカ合衆国)
 Mr. Jerry MUSSIO (カナダ)
 Mr. Michael O'GORMAN (カナダ)

Mr. Vladislav ROSA (スロバキア共和国)
 Ms. Eva SCHOEYEN (ノルウェー)
 Mr. Jochen SCHWEITZER (ドイツ)
 Mr. Gerry SHIEL (アイルランド)
 Mr. Joern SKOVSGAARD (デンマーク)
 Mr. Arnold A. J. SPEE (オランダ)
 Ms. Maria STEPHENS (アメリカ合衆国)
 Mrs. Jana STRAKOVÁ (チェコ共和国)
 Mr. P. Benedek TÓTA (ハンガリー)
 Mr. Luc VAN DE POELE (ベルギー)
 Ms. Evangelia VARNAVA-SKOURA (ギリシャ)
 渡辺 良 (日本)

Mr. Jules PESCHAR (オランダ)

Mr. Friedrich H. PLANK (オーストリア)

Ms. Glória RAMALHO (ポルトガル)

Mr. Erich RAMSEIER (スイス)

Mr. Jean-Paul REEFF (ルクセンブルグ)

Ms. Anita WESTER (スウェーデン)

Ms. Wendy WHITHAM (オーストリア)

Ms. Lynne WHITNEY (ニュージーランド)

Ms. Marta ZVALOVA (スロバキア共和国)

ネットワークB (生徒の進路)

リード国：スウェーデン

ネットワークリーダー：Mr. Jonas BÖRJESSON

Ms. Yupin BAE (アメリカ合衆国)

Ms. Ariane BAYE (ベルギー)

Ms. Irja BLOMQVIST (フィンランド)

Ms. Anna BORKOWSKY (スイス)

Mr. Richard BRIDGE (オーストリア)

Mr. Fernando CELESTINO REY (スペイン)

Ms. Jihee CHOI (韓国)

Mr. Erik DAHL (ノルウェー)

Mr. H.H. DALMIJN (オランダ)

Mr. Patrice DE BROUCKER (カナダ)

Ms. Pascaline DESCY (欧州職業訓練開発センター)

Mr. Kjetil DIGRE (ノルウェー)

Ms. Isabelle ERAUW (ベルギー)

Ms. Lisa HUDSON (アメリカ合衆国)

Mr. Evangelos INTZIDIS (ギリシャ)

Mr. Olof JOS (スウェーデン)

Ms. Christiane KRÜGER-HEMMER (ドイツ)

Mr. Pavel KUCHAR (チェコ共和国)

Mr. Karsten KÜHL (欧州統計局)

Mr. Jérôme LEVY (ルクセンブルグ)

Ms. Anne-France MOSSOUX (欧州職業訓練開発センター)

Mr. Philip O'CONNELL (アイルランド)

Ms. Simona PACE (イタリア)

Mr. Ali PANAL (トルコ)

Mr. Kenny PETERSSON (スウェーデン)

Ms. Cheryl REMINGTON (ニュージーランド)

Ms. Aila REPO (フィンランド)

Ms. Véronique SANDOVAL (フランス)

Ms. Emilia SAO PEDRO (ポルトガル)

Ms. Astrid SCHORN-BUCHNER (ルクセンブルグ)

Mr. Peter SCRIMGEOUR (イギリス)

Mr. Dan SHERMAN (アメリカ合衆国)

Ms. Irena SKRZYPCZAK (ポーランド)

Mr. Ken THOMASSEN (デンマーク)

Ms. Mariá THURZOVÁ (スロバキア共和国)

Ms. Éva TÓT (ハンガリー)

Ms. Paola UNGARO (イタリア)

Ms. Stina UTTERSTRÖM (スウェーデン)

Mr. Johan VAN DER VALK (オランダ)

Mr. Jaco VAN RIJN (オランダ)

ネットワークC（学校の特性と教育の過程）

リード国：オランダ

ネットワークリーダー：Mr. Jaap SCHEERENS

Ms. Bodhild BAASLAND（ノルウェー）
 Ms. Giovanna BARZANO（イタリア）
 Ms. Kathryn CHANDLER（アメリカ合衆国）
 Mr. Vassilios CHARISMIADIS（ギリシャ）
 Ms. Maria do Carmo CLÍMACO（ポルトガル）
 Mr. H.H. DALMIJN（オランダ）
 Mr. Philippe DELOOZ（ベルギー）
 Mr. Gunnar ENEQUIST（スウェーデン）
 Mr. Rainer FANKHAUSER（オーストリア）
 Ms. Esin FENERCIOGLU（トルコ）
 Ms. Flora GIL TRAVER（スペイン）
 Mr. Paul GINI（ニュージーランド）
 Mr. Sean GLENNANE（アイルランド）
 Mrs. Kerry GRUBER（アメリカ合衆国）
 Ms. Maria HENDRIKS（オランダ）
 Ms. Maria HRABINSKA（スロバキア共和国）
 Ms. Anna IMRE（ハンガリー）
 Mr. Raynald LORTIE（カナダ）

Mr. Heikki LYYTINEN（フィンランド）
 Ms. Nelly MCEWEN（カナダ）
 Mr. Lubomir MARTINEC（チェコ共和国）
 Mr. Gerd MÖLLER（ドイツ）
 Mr. Mario OLIVA RUIZ（メキシコ）
 Ms. Hyun-Jeong PARK（韓国）
 Mr. Jørgen Balling RASMUSSEN（デンマーク）
 Ms. Olga ROMERO HERNANDEZ（メキシコ）
 Ms. Marie-Claude RONDEAU（フランス）
 Mr. Ingo RUSS（ドイツ）
 Ms. Astrid SCHORN-BUCHNER（ルクセンブルグ）
 Mr. Joel SHERMAN（アメリカ合衆国）
 Ms. Pavlina STASTNOVA（チェコ共和国）
 Mr. Eugene STOCKER（スイス）
 Mr. Jason TARSH（イギリス）
 Ms. Erika VALLE BUTZE（メキシコ）
 Mr. Peter VAN PETEGEM（ベルギー）

世界教育指標

Mr. Mark AGRANOVITCH（ロシア）
 Mr. Ramon BACANI（フィリピン）
 Mr. C. BALAKRISHNAN（インド）
 Ms. Valerie BEEN（ジャマイカ）
 Mr. Ade CAHYANA（インドネシア）
 Mr. Farai CHOGA（ジンバブエ）
 Ms. Jehad Jamil Abu EL-SHAAR（ヨルダン）
 Mrs. Maria Helena GUIMARAES DE CASTRO（ブラジル）
 Ms. Vivian HEYL（チリ）

Mr. Mohsen KTARI（チュニジア）
 Ms. Zhi-Hua LIN（中国）
 Ms. Khalijah MOHAMMAD（マレーシア）
 Ms. Irene OIBERMAN（アルゼンチン）
 Ms. Mara PEREZ TORRANO（ウルグアイ）
 Mr. Mohammed RAGHEB（エジプト）
 Mr. José RODRIGUEZ（ペルー）
 Mrs. Sirivarn SVASTIWAT（タイ）
 Ms. Dalia Noemi ZARZA PAREDES（パラグアイ）

その他

Ms. Isabel ABELE（OECD）
 Mr. Kai v. AHLEFELD（レイアウト）
 Mr. Gilles BURST（レイアウト）
 Ms. Catherine DUCHENE（OECD）
 Ms. Deborah GLASSMAN（編集）

Ms. Katja HETTLER（レイアウト）
 Mr. Michael JUNG（OECD）
 Ms. Christine JUNG（OECD）
 Ms. Cécile SLAPE（OECD）

関連のOECD出版物

Bk rrtexlhf Dct b` slmm kQpf q` l l dt9L` nt` kenq HRBDC,86 ll okll dns` slmmfmNDBC bnt nsqtr (1999)					
ISBN 92-64-17037-5	41.00	US\$ 43.00	£ 26.00	¥ 5,050	
Eqnl Hhsh kDct b` slmmsn V nqj lhf Klcd9L` j lhf sq` nrslmnr v nqj (2000)					
ISBN 92-64-17631-4	39.00	US\$ 37.00	£ 23.00	¥ 3,900	
Klhdq` bx lmsgd Hrenq` `slmm@f d9Elm kqdonqs ne sgd Hsdqm slmm k@c t ls Klhdq` bx Rt qudx 'NDBC` nr R` srslbr B` m` c` ((2000)					
ISBN 92-64-17654-3	33.00	US\$ 31.00	£ 19.00	¥ 3,250	
L d` rt qlnf Rst c dns J mvv kcf d` nr Rj lkr9Sgd OHR@1///` rrdrrl dns ne qf` c lhf +l` sgd` `slb` k` nr rblmshlb Klhdq` bx (2000)					
ISBN 92-64-17646-2	20.00	US\$ 20.00	£ 12.00	¥ 2,100	
V gldq` qd sgd Qdrt qbdr enq Klcdknf Kd` qlnf > (2000)					
ISBN 92-64-17677-2	26.00	US\$ 26.00	£ 16.00	¥ 2,700	
Dct b` slmmOnlhb @m` krlr (2001)					
ISBN 92-64-18636-0	20.00	US\$ 18.00	£ 12.00	¥ 2,000	
J mvv kcf d` nr Rj lkr enq Klcd9Elhrs Qdrt lsr eqnl OHR@1/// (2001)					
ISBN 92-64-19671-4	21.00	US\$ 19.00	£ 13.00	¥ 2,110	
R` qlnf Rsqnf 9D` qlx Bgkcgnc Dct b` slmm` nr B` qd (2001)					
ISBN 92-64-18675-1	45.00	US\$ 40.00	£ 28.00	¥ 4,550	
Sd` bgdqr enq Snl nqnv & Rbgmkr9@m` krlr ne sgd 1/// V nqlc Dct b` slmmHrc lb` snqr (2001)					
ISBN 92-64-18699-9	22.00	US\$ 20.00	£ 14.00	¥ 2,200	
Dct b` slmmOnlhb @m` krlr (2002)					
To be published in November 2002					
Elm` nblhf Dct b` slmm9Hudrsl dnsr` nr qdst qnr , @m` krlr ne sgd V nqlc Dct b` slmmHrc lb` snqr (2002)					
To be published in 2002					
OHR@1/// Sdbgnlb` kQdonqs (2002)					
To be published in 2002					
Qpf q` l l d enq Hsdqm slmm kRst c dns @rrdrrl dns 'OHR@9L` nt` kenq sgd OHR@1/// C` s` a` rd (2002)					
ISBN 92-64-19822-9	20.00	US\$ 19.00	£12.00	¥2,300	
R l oldS` rj r eqnl sgd OHR@1/// @rrdrrl dns9Qd` c lhf +L` sgd` `slb` k` nr Rblmshlb Klhdq` bx (2002)					
ISBN 92-64-19765-6	20.00	US\$ 19.00	£ 12.00	¥ 2,300	

上記の資料・報告書は、OECDのオンラインブックショップ (www.oecd.org/bookshop) で入手可能。

図表でみる教育

OECDインディケーター(2002年版)

OECD加盟国では、政府が教育をより効果的に行う政策を模索しながら、その一方で教育へのニーズの高まりを満たすための追加資源を探している。OECD教育インディケーターでは、他の国々と比較することで、各国の実績を検証することができる。

「図表でみる教育 OECDインディケーター(2002年版)」は、比較可能な最新の指標を掲載している。その指標は、教育の現状を国際的にどう測るかについての専門家の総意を表している。教育機関による成果と学習の影響、教育の成果を形成する政策手段と教育制度の運営や発展の方法、および教育に投資される人的資源と財源といった情報を提供している。本書はテーマ別に編集されており、表や図を用いた参考情報が掲載され、OECD加盟国全体の教育制度を分析しようとする人々にとって、有益な情報源となっている。

2002年版で特に注目しているのは、学習成果の質とその成果を形成する政策手段である。その中には、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーにおける生徒の得点を比較して示すだけでなく、生徒の市民活動への参加や生徒の態度も含まれている。その見通しは各国の実績にとどまらず、学習の成果や機会の公平性の問題、教育への投資に還元されるより広範な個人的及び社会的収益性も考察している。教室における学習の雰囲気、教育の場における科学技術の活用といった生徒の学習環境や、教員の労働条件についての新しい情報を収録しており、教育で成果を上げるための主要な決定要因をよりよく理解できるようになっている。

最後に、多くの指標でOECD加盟国から提供されるデータが大幅に増えている。世界教育指標プログラムを通じて、本書には非加盟国のデータも多数提供されており、中には世界人口の3分の2近くを網羅する指標もある。

OECD教育指標のもとになっているデータには、インターネットでアクセスできる。
www.oecd.org/els/education/eag2002

【関連書籍】

同じくOECDから出版されている「Education Policy Analysis」も政府にとって重要なテーマを選び検討している。

OECDの書籍、定期刊行物と統計データベースはOECDのオンライン図書館、www.SourceOECD.orgでご覧になることができます。

本書は次のSourceOECDのテーマを購読している場合、オンラインでアクセスが可能です。

Education and Skills

Emerging Economies

Transition Economies

SourceOECDのご利用につきましては、ご所属機関の図書館、図書室までお問い合わせ下さい。

SourceOECD@oecd.org

www.oecd.org



ISBN 92-64-09930-1
96 2002 03 7 P

